平城京右京八条一坊十三・十四坪
発掘調査報告

奈良国立文化財研究所

『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』正誤表

	誤	正
《本　文》		
頁　行		
3　31	（PL.21・35―4）	（PL.21・25―4
81　26	銅鉏	銅鋤
124　最下行	」心」	「心」
125　5	C　墨書土器	C　墨書土器（PL.44）
126　Tab.14		
36（PL.番号）		PL.44左―621
66（内容）	＊	※
77（PL.番号）	PL.44―621	削除
149　Fig.72	（Nc.は	（No.は
153　20	十三坪の北辺の	十三坪の北辺と
157　Fig.78	＃	＃
（SE1867の西）		SE1880
202　26	奈良時後代半	奈良時代後半
《PL.》		
PL.26左（SX1592）		H53.8m
PL.51	11	11オモテ
	24	24オモテ
PL.51左 3	女 十　凵 一　五	女 十　凵 一　五
PL.52左17		（左文字）

巻首図版

鋳造工房関係遺物

奈良国立文化財研究所学報第46冊

平城京右京八条一坊十三・十四坪
発掘調査報告

奈良国立文化財研究所
1989

序

奈良国立文化財研究所が，平城宮跡の継続的な発掘調査を開始して以来，本年で満30年をむかえる。その間，平城宮跡と不可分の関係にある平城京域についても，特に重要と思われる箇所については鋭意調査を進めてきた。そのうち左京三条一坊の国道24号バイパス計画地，左京三条二坊の市庁舎予定地での貴族の邸宅跡，おなじく左京三条二坊の宮跡庭園等の調査は，比較的大面積を発掘した例である。これらについては，既に学報としてその成果の刊行を果しており，最近の調査で話題を呼んだ長屋王邸跡についても，木簡等遺物の整理を早急に進め，全貌の公表ができるよう努力している。

この学報は，昭和60年から62年にかけておこなわれた平城京右京八条一坊十三・十四坪の発掘調査の成果をとりまとめたものである。この調査は，同地における清掃工場建設に関連して大和郡山市の要請をうけて実施した。調査の結果，奈良時代前半には，この地域に官営と思われる鋳造・漆工の工房が営まれ，後半になると小規模宅地が密集する状況に変化することが明らかになった。京内における工房の実態をはじめて明らかにし，また長屋王邸など宮に近接した地域に多い貴族の邸宅とは違った，平城京を底辺で支える庶民の住宅の様子が判明する資料を得た意義は小さくないものと考えている。

このたびの調査に際して御協力下さった大和郡山市当局に謝意を表するとともに，種々御指導いただいた平城宮跡調査整備指導委員会の諸先生方に感謝申し上げる次第である。

おわりに，内容その他にわたって忌憚のない御批判と御鞭韃をたまわれば幸いである。

1989年3月

奈良国立文化財研究所長

鈴　木　嘉　吉

平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告

目　　次

第Ⅰ章　序　　章……1

1　平城京の発掘調査……1

2　報告書の作成……3

第Ⅱ章　調査概要……4

1　調査の経過……4

2　調査地域……5

3　調査概要……8

A　大和郡山市調査……9
B　第156-32次調査……10
C　第168次南調査……10
D　第168次北調査……11
E　第179次調査……12

4　調査日誌……13

5　写真測量……22

第Ⅲ章　遺　　跡……25

1　遺跡の概観……25

2　遺　　構……26

A　Ⅰ期の遺構……26
B　Ⅱ期の遺構……39
C　Ⅲ期の遺構……47
D　Ⅳ期の遺構……58
E　その他の遺構……61
F　井　　戸……63
G　土器埋納遺構……70

第Ⅳ章　遺　　物……71

1　工房関係遺物……71

A　鋳造関係遺物……71　　B　漆関係遺物……78

2　金属製品・ガラス製品・石製品……81

A　金属製品……81　　C　石製品……85

B　ガラス製品……84

3　銭　　貨……86

4　土　　器……87

A　SK2001出土の土器……88　　F　井戸出土の土器……97

B　SD1500出土の土器……90　　G　施釉陶器・統一新羅陶器…101

C　SD1387・1440・1345出土の土器…92　　H　特殊土製品……102

D　土坑出土の土器……93　　I　陶　　硯……104

E　柱穴出土の土器……95　　J　小　　結……105

5　木　製　品……111

A　木工具……111　　E　食事具……117

B　紡織具……112　　F　部　　材……117

C　服飾具……112　　G　祭祀具……118

D　容　　器……114　　H　その他の木製品……118

6　木簡・漆紙文書・墨書土器……120

A　木　　簡……120　　C　墨書土器……125

B　漆紙文書……121

7　瓦　塼　類……127

A　軒　　瓦……127　　C　道具瓦・塼……134

B　丸瓦・平瓦……131

8　動物遺存体……135

A　出土動物遺存体の概要……135　　B　考　　察……136

9 植物遺存体……137
10 土器埋納遺構出土遺物……138

第Ⅴ章 考　　察……141

1 条坊遺構と地割……141
A 八条条間南小路……141　B 十三・十四坪内の地割…150
2 遺構の変遷……153
A Ⅰ期の遺構……153　C Ⅲ期の遺構……158
B Ⅱ期の遺構……156　D Ⅳ期の遺構……162
3 敷地と建物……164
A 建物規模をめぐって……164　C 奈良時代後半の宅地と建物配置……171
B 奈良時代前半の遺構と敷地の性格……166　D まとめ……174
4 年輪年代測定法による出土木製品の年代……175
A 試料と方法……175　C まとめ……178
B 結果と考察……176
5 鋳造関係遺物と工房の性格……179
A 特殊な坩堝……179　C 製作品の推定……182
B 鋳銅用の鞴羽口……180　D 工房の性格……182
6 富本銭について……186
7 出土史料の性格……189
A 漆紙文書……189　B 墨書土器……192
8 小規模宅地の出現……194
9 土器埋納遺構の性格……198
10 結　　語……202
別　　表……205
英文要旨……215

挿　　図

Fig.

1　平城京条坊と調査位置図…… 5
2　平城京南辺(八条・九条)と調査位置図… 6
3　十一坪井戸SE930出土の漆容器の曲物… 7
4　九条大路北側溝出土の海獣葡萄鏡…… 7
5　6AII地区地区割図 …… 8
6　第164-10次調査実測図……12
7　大和郡山市および第156-32次
　調査地域の地区割と主要遺構……13
8　第168次南調査地域の地区割と
　主要遺構……15
9　第 168 次北調査地域の地区割と
　主要遺構……17
10　第 179 次調査地域の地区割と主要遺構…20
11　写真測量標定点配置図……23
12　調査区の地形……25
13　ＳＢ1537の柱根……29
14　ＳＢ1680の礎盤……30
15　ＳＤ1499・1500断面図……35
16　ＳＤ1495・1496断面図……35
17　ＳＤ1495・1496断面図……35
18　ＳＤ1568断面図……35
19　ＳＫ1908断面図……37
20　ＳＫ2026断面図……38
21　ＳＸ1489断面図……38
22　ＳＢ1325の柱根……39
23　ＳＢ1380・1381の重複……40
24　ＳＢ1395の柱根……40
25　ＳＢ1830の柱根……42
26　ＳＢ1890の柱根と礎盤……43
27　ＳＢ2065の柱根……43
28　ＳＫ1348断面図……45
29　ＳＫ1825断面図……45
30　ＳＫ1943断面図……46
31　ＳＫ2001断面図……46
32　ＳＢ1470の柱根……48
33　ＳＢ1326の柱根……58
34　ＳＫ1304断面図……61
35　ＳＫ1775断面図……62
36　ＳＫ1910断面図……62
37　ＳＸ1552断面図……62
38　井戸枠横桟の組み方……64
39　ＳＥ1700の縦板接合法……67
40　ＳＥ2070の横桟の組み方……68
41　漆容器の栓……78
42　漆容器に使用された須恵器盤Ａ……79
43　漆栓の装着復原図……79
44　ＳＤ1387・1440・1345出土の土器……94
45　土坑・柱穴出土の土器……96
46　ＳＥ1375・1335・1365・1560・
　1385・1360・1530出土の土器……98
47　ＳＥ1867・1870出土の土器 …… 100
48　雁鴨池出土の陶器 …… 101
49　特殊土製品 …… 102
50　須恵器壺Ｋの高台形態 …… 107
51　横櫛実測図 …… 112
52　竪櫛の出土例 …… 113
53　円形曲物34の接合法 …… 114
54　樺皮結合の模式図 …… 116
55　大福遺跡出土の大型曲物復原図 …… 117
56　6134型式Ｂ種瓦当裏面 …… 128
57　6285型式Ｂ種成形粘土笵詰めの
　指の圧痕 …… 128
58　西一坊坊間路西側溝ＳＤ920
　出土6229型式Ａ種 …… 128
59　6229型式Ａ種瓦当裏面の
　布目の連続 …… 128
60　平瓦の調整手法・隅瓦・箆書瓦 …… 133
61　軒平瓦6646型式Ba種…… 133
62　軒平瓦6721型式Ｃ種 …… 133
63　塼の刺突状況 …… 134
64　両側が残る刺突ある塼 …… 134
65　ＳＸ1535出土遺物 …… 139
66　ＳＸ1400出土遺物 …… 140
67　平城京南辺の条坊道路と
　平城宮諸門との関係 …… 142
68　八条条間路と八条条間南小路の偏度 … 143
69　平城京右京域の条坊道路の偏度 …… 144
70　東三坊坊間東小路の偏度 …… 147
71　東三坊坊間東小路と東堀河との関係 … 147
72　条・坊間路と小路の検出位置図 …… 149
73　十三・十四坪四周の条坊道路
　復原位置図 …… 150
74　右京八条一坊十三・十四坪の遺構 …… 151
75　左京九条三坊十坪の遺構 …… 152

76 左京八条三坊九坪の遺構 …… 152
77 Ⅰ期の遺構 …… 155
78 Ⅱ期の遺構 …… 157
79 Ⅲ期の遺構 …… 159
80 Ⅳ期の遺構 …… 161
81 左京九条三坊十坪 …… 167
82 左京六条二坊十四坪 …… 167
83 左京五条一坊八坪 …… 168
84 正道遺跡 …… 169
85 十四坪北区炭化物土坑と
鋳造関係遺物の分布 …… 171
86 左京八条三坊九坪（奈良時代前半）…… 173
87 左京八条三坊九坪（奈良時代中頃）…… 173
88 ヒノキの暦年標準パターングラフ（下）
と井戸部材（樹皮つき）の年輪変動
パターングラフ（上）…… 177
89 ヒノキの暦年標準パターングラフ（下）
と折敷（スギ材）の年輪変動パター
ングラフ（上）…… 177
90 近世の折れ羽口 …… 181
91 湾曲羽口と羽口台使用想定図 …… 181
92 富本銭各種 …… 187
93 天平５年山背国愛宕郡計帳
（正倉院宝物）…… 189
94 天平５年右京計帳（正倉院宝物） …… 189
95 四行八門図 …… 196

表

Tab.

1 各次調査の期間と面積 …… 8
2 写真測量標定点成果表 ……23
3 写真測量撮影仕様 ……24
4 平城宮・京の井戸の規模 ……69
5 坩堝・鉱滓等の蛍光Ｘ線による
定性分析結果 ……77
6 ガラス小玉法量表 ……84
7 平城宮土器の大別 ……87
8 ＳＫ2001出土土器の構成 …… 106
9 平城宮・京出土唐・統一新羅陶器
一覧表 …… 109
10 土器の蛍光Ｘ線による定量分析結果 … 110
11 横櫛寸法表 …… 113
12 円形曲物底板寸法表 …… 115
13 斎串寸法表 …… 118
14 墨書土器一覧表 …… 126
15 出土動物遺存体種名表 …… 136
16 出土植物遺存体同定一覧表 …… 137
17 ＳＸ1400出土遺物 …… 140
18 平城京条坊実測座標値 …… 142
19 八条条間路・八条条間南小路
実測座標値 …… 143
20 平城京右京域における南北方向の
条坊道路実測座標値 …… 145
21 東三坊坊間東小路実測座標値 …… 147
22 平城京の条・坊間路および
小路の道路幅員 …… 148
23 十三・十四坪四周の条坊道路心
推定復原座標値 …… 150
24 平城京掘立柱建物規模 …… 164
25 平城京掘立柱建物（庇付）柱間別
規模 …… 165
26 平城京掘立柱建物条別規模 …… 165
27 平城京掘立柱建物（総柱）規模 …… 166
28 年代測定結果 …… 176
29 ６樹種を用いた暦年標準
パターンの作成状況 …… 178
30 平城宮・京出土漆紙文書一覧 …… 190
31 月借銭解にみえる小規模宅地 …… 194
32 藤原京・難波京の宅地班給基準 …… 195
33 平城京の土器埋納遺構一覧 …… 200

別　　表

1　主要建物一覧表 …… 205
2　井戸一覧表 …… 208
3　砥石一覧表 …… 209
4　銭貨計測値一覧表 …… 210
5　軒瓦一覧表 …… 211
6　鉱滓・坩堝等出土分布 …… 213

図　　面

PLAN　1　6AII-O・P・Q 区　全域実測図
2　6AII-O 区　十四坪実測図
3　6AII-O 区　十四坪実測図
4　6AII-P・Q 区　十三・十四坪実測図
5　6AII-Q 区　十三坪実測図
6　6AII-P・Q 区　十三・十四坪実測図
7　6AII-Q 区　十三坪実測図

原 色 写 真

巻首図版　鋳造関係遺物

写　　真

PL.		
1	調査地周辺航空写真	1955年撮影
2	調査地周辺航空写真	1980年撮影
3	6AII-Q 区　十三坪	第168次南調査区全景　北から
4	6AII-Q 区　十三坪	1．道路ＳＦ1320，建物ＳＢ1325，ＳＢ1326，井戸ＳＥ1305　東から 2．建物ＳＢ1363，ＳＢ1364，井戸ＳＥ1365，土坑ＳＫ1361　西から
5	6AII-Q 区　十三坪	1．建物ＳＢ1336，ＳＢ1350，井戸ＳＥ1335　西から 2．建物ＳＢ1314，ＳＢ1336，井戸ＳＥ1315　北から 3．建物ＳＢ1350　北から
6	6AII-Q 区　十三坪	1．塀ＳＡ1370，ＳＡ1371，ＳＡ1372，井戸ＳＥ1375，土坑1373　東から 2．建物ＳＢ1380，ＳＢ1381　東から 3．建物ＳＢ1406，土器埋納遺構ＳＸ1400，ＳＸ1401　東から
7	6AII-Q 区　十三坪	1．道路ＳＦ1320，土坑ＳＫ1304　南から 2．道路ＳＦ1320，建物ＳＢ1395，溝ＳＤ1387，ＳＤ1412，土坑ＳＫ1409　南から
8	6AII-P・Q 区　十三・十四坪	第168次北調査区全景　東北から
9	6AII-P・Q 区　十三・十四坪	1．小路ＳＦ2000，同側溝ＳＤ1495，ＳＤ1496，ＳＤ1499，ＳＤ1500　西から 2．小路ＳＦ2000，土坑ＳＫ1493，ＳＫ1502，ＳＫ1508，ＳＫ1509，ＳＫ1511，ＳＫ1515他　東から
10	6AII-Q 区　十三坪	1．建物ＳＢ1470，ＳＢ1471，ＳＢ1472，塀ＳＡ1473　東から 2．溝ＳＤ1412，ＳＤ1487　南から 3．暗渠ＳＸ1489　西から
11	6AII-Q 区　十三坪	1．建物ＳＢ1476，ＳＢ1477，ＳＢ1478　東から 2．建物ＳＢ1425，ＳＢ1482，塀ＳＡ1483，南から
12	6AII-P・Q 区　十三・十四坪	1．道路ＳＦ1320，小路ＳＦ2000，築地ＳＡ1570　南から 2．築地ＳＡ1570　南から 3．同上，堰板溝ＳＤ1649，ＳＤ1668他　北から
13	6AII-P 区　十四坪	1．建物ＳＢ1559，ＳＢ1561，塀ＳＡ1558，井戸ＳＥ1560　南から 2．建物ＳＢ1585，ＳＢ1586，ＳＢ1587，ＳＢ1588　南から
14	6AII-P 区　十四坪	1．第168次北調査区東半部　東南から 2．建物ＳＢ1534，土器埋納遺構ＳＸ1535　東から 3．建物ＳＢ1553，ＳＢ1984　北から
15	6AII-P 区　十四坪	1．建物ＳＢ1532，土坑ＳＫ1980　東から 2．建物ＳＢ1531，土器埋納遺構ＳＸ1592，ＳＸ1593

		東から
		3．土坑ＳＫ1552　南から
16	6AII-O 区　十四坪	第179次調査区全景　北から
17	6AII-O 区　十四坪	1．道路ＳＦ1970，築地ＳＦ1570　北から 2．建物ＳＢ1710　東から 3．建物ＳＢ1682，ＳＢ1760，ＳＢ1790，ＳＢ1791　東から
18	6AII-O 区　十四坪	1．建物ＳＢ1820，ＳＢ1830，塀ＳＡ1900，土坑ＳＫ1824，ＳＫ1951　東から 2．建物ＳＢ1780，ＳＢ1781，ＳＢ1810　南から 3．井戸ＳＥ1870，土坑ＳＫ1861，ＳＫ1915，ＳＫ1943　東から
19	6AII-O 区　十四坪	1．建物ＳＢ1890，塀ＳＡ1850，井戸ＳＥ1867　南から 2．土坑ＳＫ1863　北から 3．土坑ＳＫ1825，ＳＫ1926　北から 4．土坑ＳＫ1775　南から
20	6AII-O 区　十四坪	1．第156-32次調査区全景　北から 2．同上全景　南から
21	6AII-O 区　十四坪	1．大和郡山市教委調査区全景　西から 2．同上全景　北から 3．建物ＳＢ1890　北から
22	6AII-Q 区　十三坪井戸	1．井戸ＳＥ1305　西から 2．井戸ＳＥ1315　北から 3．井戸ＳＥ1365　北から 4．井戸ＳＥ1375　北から
23	6AII-P・Q 区　十三・十四坪井戸	1．井戸ＳＥ1530　西から 2．井戸ＳＥ1550　南から 3．井戸ＳＥ1555　西から 4．同　北から
24	6AII-P 区　十四坪井戸	1．井戸ＳＥ1700　南から 2．同　細部　南から 3．井戸ＳＥ1560　東から 4．井戸ＳＥ1867　南から
25	6AII-O 区　十四坪井戸	1．井戸ＳＥ1870，ＳＥ1880　南から 2．井戸ＳＥ1870　西から 3．井戸ＳＥ1917　南から 4．井戸ＳＥ2020　南から
26	6AII-P・Q 区　十三・十四坪土器埋納遺構	1．2．ＳＸ1535　東から 3．ＳＸ1579　東から 4．ＳＸ1400　西から 5．ＳＸ1592（左），ＳＸ1593　北東から 6．ＳＸ1578　北から 7．ＳＸ1401　南から 8．ＳＸ1310　南から 9．ＳＸ1572　北から 10．ＳＸ1589　北東から
27	鋳造関係遺物 1	
28	鋳造関係遺物 2	
29	鋳造関係遺物 3	

30　鋳造関係遺物 4
31　鋳造関係遺物 5
32　金属製品・ガラス製品・石製品
33　金属製品
34　漆関係遺物 1
35　漆関係遺物 2
36　銭貨 1
37　銭貨 2
38　土器 1
39　土器 2
40　土器 3
41　土器 4
42　土器 5
43　土器 6
44　土器 7
45　木製品 1
46　木製品 2
47　木製品 3
48　木製品 4
49　木製品 5
50　木製品 6
51　木簡・漆紙文書
52　漆紙文書
53　瓦塼 1
54　瓦塼 2
55　動物・植物遺存体
56　土器埋納遺構出土遺物 1
57　土器埋納遺構出土遺物 2

平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告

1989

第Ⅰ章　序　　章

1　平城京の発掘調査

この発掘調査報告書は，1984年から1986年にかけて，奈良県大和郡山市九条町において実施した発掘調査の記録である。奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部は，平城宮跡の調査研究及び宮跡の整備を目的として，1963年に設置された調査研究機関であるが，平城宮跡とは不可分の関係にある平城京跡についても重大な関心をよせ，現在に至っている。

都城建設に関する土木工学的な問題，宮殿と寺院との比較，官衙と住宅との対比，あるいは宮と京の両地域から出土する遺物類の共通点と相違点など，多くの解決を要する課題が山積しているのである。すなわち，古代の都城を明らかにするためには，宮と京のいずれを欠いても片手落ちであり，両地域の状況を的確に把握することによってのみ，古代都城の真実に肉迫できるのである。このような主旨に沿って，発掘調査部の創設以来，平城京内の各地で発掘調査を行ない，少なくない新資料を公表してきた。

1960年代の終わりから1970年代初期の調査では，国道24号線バイパス工事に伴う事前調査が大きな課題であった。この調査では，平城宮跡の範囲が従来推定されてきた方八町の範囲ではなく，さらに東方に広がることが明らかとなり，路線を変更し，特別史跡の範囲を拡張して宮域を保存することになった[1]。また，迂回先の左京東三坊大路の調査[2]では，奈良時代から平安時代にかけての良好な遺構と遺物を発見し，平城京域が予想以上によく保存されていることを確認した。しかし，この段階では調査体制が不備で，路面敷の多くの地点に未調査地を残さざるを得なかった。1971年から1973年にかけては，近鉄西大寺駅付近の開発が活発化し，デパート，銀行などが水田のなかに突如として出現する開発ラッシュとなり，建設に先立つ発掘調査によって，奈良時代末期の尼寺である西隆寺[3]を明らかにするなどの成果を得た。

平城京の正門である羅城門と中心街である朱雀大路に対する関心は根強く，大和郡山市の要請によって，1970年には羅城門[4]，1974年には奈良市の要請によって朱雀大路[5]の規模を確認し，保存のための有力な資料を得た。この間，岸俊男氏を中心に進められた「平城京遺存地割」の研究成果[6]にもとづき，京域の骨格ともいうべき大路・小路など道路敷の調査を意図的に進め，地上に姿をとどめる遺存地割が，平城京の地割を忠実に踏襲していることを随所で確認した。

1）奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報　1966』p. 37（以下，『年報1966』等と略記する），同『年報1967』pp. 35・42。

2）奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅵ』平城京左京一条三坊の調査（学報第23冊）1975（以下『平城宮報告Ⅵ』等と略記する）。

3）西隆寺調査委員会『西隆寺発掘調査報告書』1976。

4）大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』1972。

5）奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』1974。

6）奈良市『平城京の復原保存計画に関する調査研究』1972及び註5）前掲書第Ⅲ章。

1973年，1974年に行なった奈良市役所建設予定地の調査[1]は庁舎敷しか発掘できなかったが，高級貴族の邸宅構造が初めて姿を現した調査である。1974年の奈良県営姫寺団地における調査[2]では，東市付近に定住した庶民の住宅地が明らかになり，都市生活者の生活形態を解明する糸口を得ることになる。このような居住者の階層が異なる二つの遺跡を比較することによって，条坊内における生活条件を所属階層ごとに区別して理解できるようになってきた。 *

1975年，奈良郵便局建設予定地では画期的な発見があり，平城京の発掘調査の重要性が改めて認識されるところとなった。それは邸宅の中心部に設けられた庭園が，極めて良好な状態で残り，しかも従来の庭園史では予想すらできなかったもの，だったからである。その後，この遺跡は国の特別史跡として保存された[3]。

京域内の寺院については，大安寺，西大寺，東大寺，法華寺などの旧境内について随時調査 *
し，上述のように全く消滅してしまった西隆寺の寺域についても明らかにした。一方，薬師寺の昭和再建について，計画段階から協力し，発掘で得た成果にもとづいて復興を進め，現在もなお続行中である[4]。

1970年代後半から1980年代にかけては，新市庁舎を中心とする大宮通り沿いの開発工事が急速に進展し，美田を誇ってきた平野部における緊急の発掘調査が激増してくる。今回報告する *
大和郡山市北部清掃センターにかかわる発掘は，そのなかでも規模の大きいものであり，鋳造関係工房に関する新たな問題を提起した遺跡である。1986年からは平城宮跡の東南方で，デパート建設地を対象とする大規模調査を実施し現在もなお継続中だが，「長屋王」の邸宅であることが判明するとともに，これまでに例を見ない邸宅内の様子が明らかになりつつある[5]。

以上は，当調査部が行なってきた平城京関係の調査の一部であるが，ほかにも多くの調査を *
行ない，古代史研究に豊かな資料を提供している。またこれらの調査をつうじて，平城京に対する理解は一層精緻なものとなり，例えば庶民の宅地班給，住宅構造，土器の消費形態，木製祭祀具の分析などのように，これまでには考えられなかった新しい問題も提起されている。だが，このような成果に手放しで酔いしびれているわけにはいかない。なぜならば，それらの遺跡の大多数はすでに存在しないからである。 *

現状では，急速な開発工事に対応するため，奈良県教育委員会，奈良市教育委員会，大和郡山市教育委員会，及び当発掘調査部が連携を強め，調査地の分担などについての協議を行なっているが，必ずしも十分な成果をあげていない。つまり，日常的な開発にともなう調査に右往左往し，遺跡の長期ないしは永久的な保存を目的とする調査が後退してしまっているからである。とはいえ，奈良市による東市跡，奈良県による松林宮跡の調査のように，保存を前提とする *
調査もなくはないが，それらすら将来の保存に関しては悲観的にならざるをえない。現段階において，平城京跡に対する基本的な保存策を早急に講じなければ，地下の平城京は早晩に壊滅するであろう。

1）奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』1975。

2）奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報—東市周辺東北地域の調査』1976。

3）奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』1986。

4）奈良国立文化財研究所『薬師寺発掘調査報告』1987。

5）奈良国立文化財研究所『昭和61年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1987，p. 61（以下，『昭和61年度平城概報』と略記する）。『年報1987』p. 31，『昭和60年度平城概報』1986，p. 44。

2　報告書の作成

今回報告する調査は，奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部による1984年度の第156-32次調査，1985年度の第168次南及び第168次北調査，1986年度の第179次調査を中心とし，これに先行して行なわれた大和郡山市教育委員会による1984年度の調査（担当者　服部伊久男）
＊ の成果の一部をあわせて収録した。以下，発掘調査責任者と，発掘担当者，発掘調査関係者を列記する。

次　数	年度	所　長	平城宮跡発掘調査部長	発掘調査担当者			
第156-32次	1984	坪井　清足	岡田　英男	千田　剛道	工楽　善通	上野　邦一	巽　淳一郎
					本中　真	杉山　洋	舘野　和己
第168次南	1985	坪井　清足	岡田　英男	千田　剛道	田中　哲雄	山本　忠尚	松村　恵司
					山岸　常人	舘野　和己	
第168次北	1985	坪井　清足	岡田　英男	杉山　洋	工楽　善通	上野　邦一	綾村　宏
					巽　淳一郎	本中　真	
第179次	1986	鈴木　嘉吉	町田　章	本中　真	綾村　宏	毛利光俊彦	松本　修自
					井上　和人	玉田　芳英	

報告書の作成は，1987年度から開始し，遺構関係の整理については遺構調査室・計測修景調査室があたり，遺物については木製品・金属製品関係を考古第一調査室，土器類を考古第二調査室，瓦塼類を考古第三調査室がそれぞれ分担し，木簡・漆紙文書・墨書土器については史料調査室が担当し，歴史研究室が協力した。本書全体の構成については随時行なった検討会の成果に立脚している。執筆分担は次のとおりである。

第Ⅰ章　1　町田　章　2　千田剛道
第Ⅱ章　1・4B，C　千田剛道　2・4A　服部伊久男（大和郡山市教育委員会）
　　3　千田剛道　本中　真　4D　杉山　洋　4E・5　本中　真
第Ⅲ章　1・2G　千田剛道　2A～E　島田敏男　2F　井上和人
第Ⅳ章　1A・2・3・10　松村恵司（現文化庁記念物課文化財調査官）　1B・5　井上和人
　　4　千田剛道　服部伊久男　玉田芳英　6　舘野和己（現奈良市文化課長）　7　小林謙一
　　8　松井　章　9　光谷拓実
第Ⅴ章　1　本中　真　2・3　島田敏男　4　光谷拓実　5・6・9　松村恵司　7・8　舘野和己
　　10　千田剛道
英文要旨　佐々木憲一（米国ハーバード大学）

遺構・遺物の写真撮影は佃幹雄，八幡扶桑が担当し，遺構写真の一部（PL. 21・35-4）は服部伊久男の撮影による。遺物の理学分析及び岩石の鑑定は肥塚隆保が行ない，樹種同定・種子同定は光谷拓実が行なった。図面浄書はそれぞれ執筆者が分担したほか，岩永省三の助力を得，写真図版作成に寺崎保広の協力があった。なお正倉院文書写真の掲載については宮内庁正倉院事務所の許可を得た。

本書の編集は町田　章の指導のもとに千田剛道が担当した。

第Ⅱ章　調　査　概　要

1　調査の経過

平城京右京八条一坊十三・十四坪にかかわる発掘調査は，大和郡山市北部清掃センター周辺整備事業に伴う事前調査として行なったものである。調査は，1984年から1986年にかけて４次５回にわたって総面積 7,500 m² に及んだ。 *

これらの調査は，本調査とそれに先立つ予備調査及び補足調査とに分かれる。

1984年12月の調査は，予備調査として，大和郡山市教育委員会が行ない奈良国立文化財研究所が協力した調査，及び1985年２月に奈良国立文化財研究所が行なった調査（第156-32次調査）である。

まず，予備調査は，十四坪のほぼ中央やや東北寄りにおいて行なった。調査の結果，それまでの予想とは異なり，中世の土取りなどによって地下遺構が破壊されることなく，奈良時代の遺構が良好に保存されていることを確認し，漆紙文書などの貴重な発見もあった。続いて実施した第156-32次調査は，前記調査区の西に接する地域を対象とし，井戸１基のほか，建物や土坑などを検出し，上記の調査と同様の成果を得た。 *

この２回の調査によって，この地区が鋳造・漆工工房関係の場所であることが判明した。 *

以上の成果によって，本調査が必須の情勢となり，関係機関の協議の結果，本格的な発掘調査を実施することを決定した。発掘に要する費用は大和郡山市が負担し，発掘調査は大和郡山市の依頼を受けて奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部があたることになった。

1985年７月からの本調査では，発掘の総面積を 6000 m² として開始した。この調査は面積の関係で，２回に分けて実施することになり，それぞれ，十三坪を対象に第168次南調査，及び十四坪を主体に第168次北調査と名づけた。この調査では，あらたに，多数の宅地関係の遺構も検出され，鋳造工房との関連が注目された。ただし，予備調査区と本調査区との中間地帯は未買収地が存在したため，ひきつづいての調査は見送られることとなった。 *

翌1986年度には，中間地帯の土地買収交渉が完了し，調査が可能となったため，協議の結果，前年度残された両調査区をつなぐ補足調査を実施する運びとなった。 *

1986年度の調査は十四坪を対象にして11月に開始し，２箇月を要した。これが第179次調査である。この調査でも，予備調査と同様，鋳造工房関係の土坑，井戸，掘立柱建物などが検出された。1987年度には，報告書作成に関する協議がもたれ，1988年度の刊行とし，内容は，本調査と補足調査の成果を中心とし，予備調査の成果も一部盛り込むことで合意した。

2 調 査 地 域

今回の調査地域である平城京の南辺（八条・九条）は奈良市域と大和郡山市域にまたがる。この地域における従来の主要な調査について両市域あわせて概観しておきたい（Fig 1・2)。

今回の調査地の西方は，比較的複雑な地形をとる西の京丘陵にかかる。西の京丘陵では，これまでの数次にわたる発掘調査が行なわれているが，明確な条坊の遺構は検出されておらず，この地域の条坊施工の実態の解明は，今後の調査に課せられている。

一方，平坦地に属する右京八条一・二坊ないし同九条一・二坊では大きな成果をあげている。

羅城門　平城京の正門で，京最大の門である。羅城門の遺構は，1970年の調査で佐保川の堤防下に存在することが判明し，その規模・構造が明らかになった。あわせて朱雀大路西側溝，九条大路北側築地とその側溝なども検出され，平城京の表玄関の様相が明らかになった[1](Fig. 2-A)。

右京　西市は，東市と並ぶ京の官営市場で，京の流通経済の中枢をになった施設である。西市の範囲は，現在，右京八条二坊五・六・十一・十二坪に比定する説が有力である。五・十二坪では，八条大路北側溝，建物，塀，井戸，溝，土坑などが検出され，多足机天板など特色ある遺物が出土している。しかし，中世ないし近世の粘土採掘で奈良時代の遺構は，いちじるしく破壊され，市の構造を示す決定的な遺構・建物は検出されていない[2]（B)。

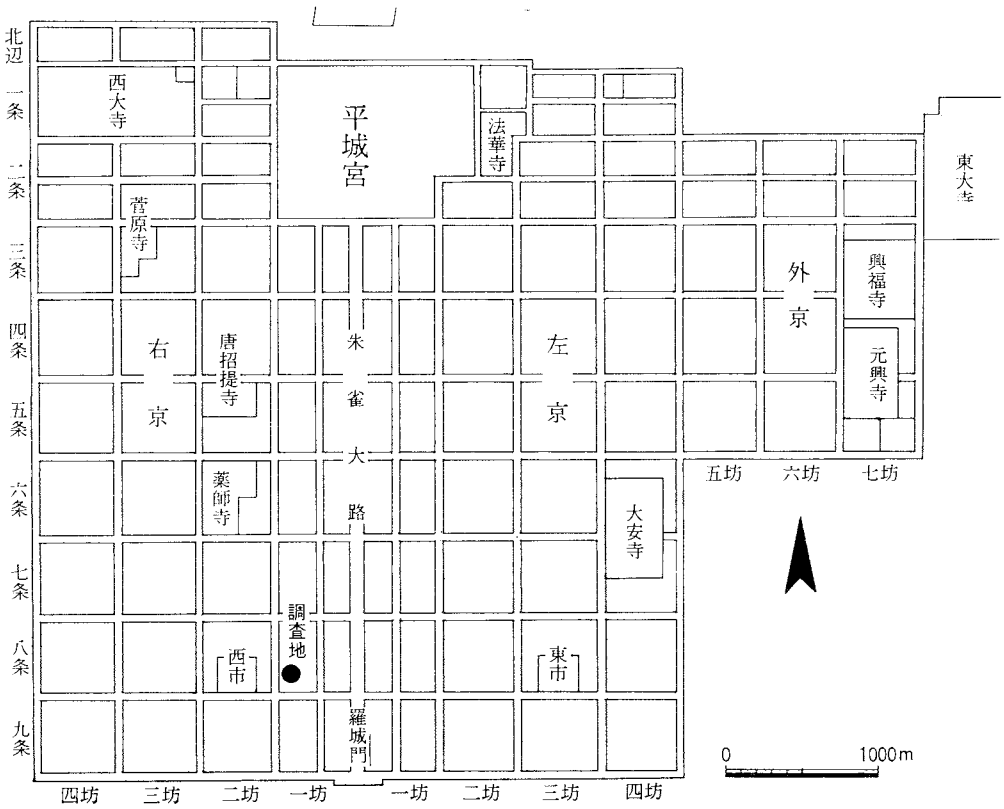

Fig. 1　平城京条坊と調査位置図

1）大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』1972。

2）奈良国立文化財研究所『平城京西市跡―右京八条二坊十二坪の発掘調査』1982。

右京八条一坊十一坪では中世の土取による遺構の破壊がいちじるしかった。しかし，かろうじて残存した奈良時代の井戸からは，漆関係の遺物（Fig. 3）も出土し，西一坊坊間路西側溝出土の未完成品を含む多量の鋳造関係遺物とともに，十一坪に鋳造や漆工関係の工房の存在することを示唆した。また，西一坊坊間路西側溝が通常の道路側溝と異なり，物資輸送の機能をもつ大規模な運河であることも判明した。さらに，多量の土製，木製，金属製の祭祀遺物など * が出土しており，祓川としての機能や西の京丘陵からの放水路の役割も想定された[1]（C）。

県道九条城廻り線や市道九条線工事関連の調査（$D_{1\sim3}$）では，九条大路の遺構とともに，小型海獣葡萄鏡（Fig. 4）や近辺に存在が推定される観音寺の所用瓦も出土した[2]。

この他，右京における条坊関係の調査としては，右京九条四坊七ないし十坪（E），右京八条二坊十四坪（F），右京九条三坊十二坪，右京八条一坊西一坊大路（G）などの調査がある[3]。 *

左京　左京八条，九条の状況をみていきたい。この部分は奈良市内に含まれている。これまで特筆される調査として，東市，左京九条一坊五・十二坪，左京九条三坊十坪，左京八条三坊，左京八条一坊三・六坪，左京九条東堀河[4]（H）などがあげられる。

東市は，西市と並ぶ官営市場であり，現在では，左京八条三坊五・六・十一・十二坪に比定する説が有力である。奈良市教育委員会による計画的な調査が継続されており，市推定地の北西 * 部に櫓状建物や，堀河にかかる橋などが検出されている[5]（I）。

左京九条一坊五・十二坪では，大規模な河川跡と岸部で特殊な土坑群が多数検出され，多量の土馬などが出土している。京内河川，特に佐保川の旧流路に関し，新たな知見をもたらした。また，特殊な土坑群は京南辺部の特殊性をうきぼりにする[6]（J）。

左京八条三坊九・十・十五・十六坪は，約 9000 m² におよぶ大規模な調査で，九・十坪を中 * 心に建物90棟余りが検出され，1/16町などの宅地割が確認された。また，坩堝，鞴羽口，漆用

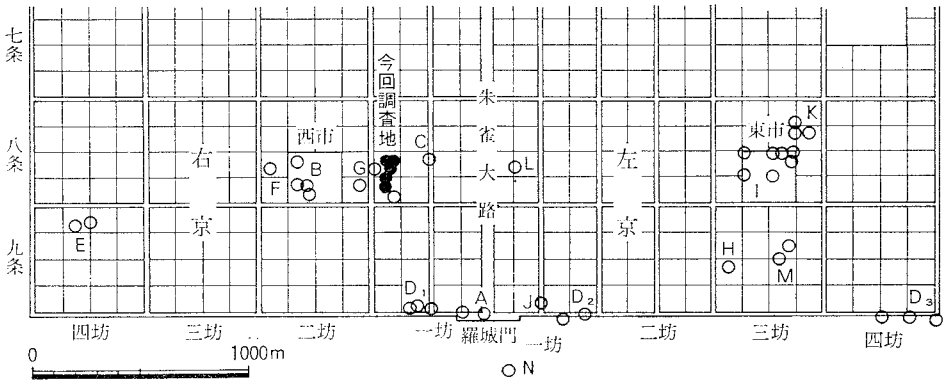

Fig. 2　平城京南辺（八条・九条）と調査位置図

1）奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984。

2）奈良国立文化財研究所『平城京九条大路—県道城廻り線予定地発掘調査概報Ⅰ』1981，同『昭和56年度平城概報』1982，同『市道九条線関係遺跡発掘調査概報Ⅰ～Ⅲ』1983～1985。

3）奈良県立橿原考古学研究所「平城京右京九条四坊七・八・九・十坪発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報 1984年度』1985，大和郡山市教育委員会『平城京右京八条二坊十一・十四坪発掘調査概要報告』1984，大和郡山市教育委員会『平城京西一坊大路』1987。

4）奈良国立文化財研究所『平城京東堀河—左京九条三坊の発掘調査』1983。

5）奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査 Ⅰ～Ⅳ』1983～1986。

6）奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『大和を掘る—1985年度発掘調査速報展Ⅵ』1986。

の刷毛などの出土から鋳造工房，漆工の工房の可能性が指摘されている。東市の北辺には，深さ約 1.4 m の堀河が検出され，墨書土器，土馬などが出土している[1]（K）。

左京八条一坊三・六坪では，漆紙文書などを伴う奈良時代の遺構以外に，中世佐保川の旧流路，大和平野では例の少ない古墳時代中〜後期の集落が検出されている[2]（L）。

＊　左京九条三坊では小規模な宅地割の実態があきらかになった。二行八門制による1/16町宅地が奈良時代前半から形成されており，奈良時代後半には細分され従来史料上でのみ知られていた1/32町宅地が初めて遺跡で認められた[3]（M）。

最後に京の外縁部に触れておこう。

羅城門の南約 0.2 km に長塚遺跡がある。この遺跡はいわゆる京南辺特殊条里に含まれ，そ
＊ の復原案に合致する溝が検出されている。また，直径，深さともに 1.5m ほどの土坑が 6 基あり，建物も 5 棟検出されている[4]（N）。出土遺物からみて，奈良時代に属しており，平城京と時間的に並行していることは確実である。

従来のように，京の南部には，都城の景観と対照的に水田地帯が広がるといったこれまでの景観復原に再考をせまることになろう。

＊　以上，京南辺部の調査を概観してきた。その調査はまだ緒についたばかりであり，今後の発掘調査の進展が期待される。東西両市の周辺で大規模な調査が実施された結果，両者の遺跡が共通の様相を示すことも大いに注目されるところである。

Fig. 3　十一坪井戸 SE 930 出土の漆容器の曲物（1：4）

Fig. 4　九条大路北側溝出土の海獣葡萄鏡（3：4）

1）奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報—東市周辺東北地域の調査』1976。

2）奈良国立文化財研究所『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』1985。

3）奈良国立文化財研究所『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』1986。

4）大和郡山市教育委員会『長塚遺跡発掘調査概要報告書』1987。

3 調 査 概 要

今回報告の対象とするのは，1984年度から1986年度にかけて調査した奈良県大和郡山市九条町，すなわち平城京右京八条一坊十三坪及び十四坪にかけての地域で，調査総面積は，7,414m²である。各調査地区は，奈良国立文化財研究所が行なっている平城京発掘調査の地区設定にしたがって，大地区を6AII区，中地区を南からQ・P・O区と定めた(Fig. 5)。各調査ごとの期間，地区名，面積等は Tab. 1 のとおりである。

条坊	調査次数	調査地区名	調査期間	調査面積（㎡）
十四坪	大和郡山市	6AII-O区	1984.12.19～1985.2.18	890
十四坪	第156-32次	6AII-O区	1985.2.20～3.2	324
十三坪	第168次南	6AII-Q区	1985.7.10～10.4	2,200
十三・十四坪	第168次北	6AII-Q・P区	1985.10.4～1986.1.27	2,900
十四坪	第179次	6AII-O区	1986.11.7～12.26	1,100

Tab. 1 各次調査の期間と面積

Fig. 5 6AII地区地区割図（斜線部；条坊遺存地割）

ここで，今回報告する調査区における地区設定について述べておきたい。

従来，地区の設定については，大地区がおおよそ決められているだけで，細かな中・小地区の設定は調査の際に個別に行なうのが通例であった[1]。そのため，同じ大地区内でも場所によっては小地区が微妙にずれたりすることもあった。調査件数が激増し，調査主体も多様化する傾向にある今日，こうした地区設定の体系化が急務となっている。

右京八条一坊における調査は，1983年の第149次調査（6AII-O，N区）が最初で，その時に中・小地区を設定している[2]。その方法は，八条大路と西一坊坊間大路の交差点心を朱雀大路の国土方眼第VI座標系に対する偏度（N 0° 15′ 41″ W）を考慮して推定復原し，この位置に最も近似する3の倍数値（X＝－149,215　Y＝－18,572）を選択して6AII-AA01区の東南隅とした。ただし，この地区設定の方法は，本発掘調査時における暫定的なものであり，今後，平城京全域にわたる地区設定の体系化がのぞまれる。

3の倍数値とした理由は，小地区が3mを一辺とする正方形だからである。6AII-Q区はAからUまで，6AII-P区はAからLまで，そして6AII-O区はNからTまでのアルファベットを用いて小地区を設定した。ただし，第156-32次調査の6AII-OJ，OK区は，第179次調査の6AII-OF，OG区と重複している。

以下に，各次数ごとの調査概要を述べる。ただし，調査の時点での見解であるので，その後の遺構・遺物の全面的な検討によって，解釈を改めた点や新たに判明したことも少なくない。

A　大和郡山市調査

この調査は十四坪に関する最初の調査である。調査区は，十四坪中央北寄りに位置する。

調査地周辺のこれまでの調査では，たとえば，右京八条二坊十二坪（西市第1～3次調査）とか右京八条一坊十一坪（第149次調査）のように，中世の土取りによって奈良時代の遺構がいちじるしく破壊されている場合が多かったが，今回の調査区にはこうした土取りは全く認められず，旧水田耕土下1.0mで奈良時代の遺構が良好に遺存していることがわかった。

検出した主な遺構は建物，塀，井戸，土坑，溝などである。

建物は，2間×3間，あるいは2間×2間などの規模であるが，うち1棟は，2間に3間の総柱の大型建物である。井戸は，方形縦板組，横桟をもつ構造で，井戸枠内から土馬，檜扇，箸，竪櫛，柄杓，折敷などの木製品が良好な保存状態で出土した。炭化物土坑は，十数基あり，狭い部分に集中しており，形態や大きさは一定しない。その大部分に灰層の堆積があり，なかには底面や壁の部分が火熱を受け，焼けしまっている土坑がある。同じような土坑群は左京三条四坊七坪（第116次調査）でもみつかっている。また，坑内からは，坩堝，羽口，鉱滓が出土した。また溝状の土坑からは漆の付着した土器が多量に出土した。須恵器の壺がほとんどで，漆の貯蔵容器と思われる。漆の乾燥を防ぐため，口頸部に差し込んだ栓も出土している。これらとともに漆紙文書も出土した。

このように，漆の付着した土器や鞴羽口を出土する炭化物土坑などからみて，鍛冶や漆工に関係する工房が存在したと思われる。東市に隣接する左京八条三坊九・十坪（第93・94次調

1）奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』1975，p.51「平城京跡発掘調査要綱」参照。

2）奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984，p.2。

査）でも，漆工に関する工具などが出土しており，今回の調査を含めて，市の周辺には多分野にわたる工房が存在した可能性が高まった。[1)]

B　第156-32次 調 査

先の調査区の西に接する部分を対象に調査を行ない，東と同様，井戸を中心として建物，塀からなる区画がつづいて存在することを明らかにした調査である。

検出した主な遺構には，建物10棟，溝３条，井戸１基，土坑多数がある。

この調査区でも土坑，溝には，焼土，炭化物を含むものが多数あり，とりわけ SB 2065の南方には多数の炭化物土坑が密集していた。調査区の北端には東西方向の溝があり，十四坪の北からほぼ1/4の位置にあたり，坪内の区画にかかわるものと考えられた。井戸枠内からは奈良時代前半の土器や，軒丸瓦6225C型式，軒平瓦 6646Ba 型式のほか，曲物・折敷・櫛・刀子・鉄鏃・鞴羽口・骨など多様な遺物が出土した。

調査区全域における多量の焼土の存在とともにこの場所が東と一連の鋳造工房である可能性が強くなった。[2)]

C　第168次 南 調 査

先の調査区の南方約80m，十三坪の北半西寄り部分を対象にした調査である。この調査は十三坪における最初の発掘調査で，十四坪におけるような状況がこの坪にも及んでいるかどうかも調査前の大きな関心であった。

まず調査区の土層は，水田耕土直下に川の氾濫の痕跡とみられる厚さ１mを越す砂層の堆積があらわれた。このため，当初は奈良時代の遺構はすべて失われているかとも思われた。しかし，調査の進展につれて，その砂層堆積の下に中世の整地層を介して奈良時代の遺構が良好に遺存していることがわかった。この砂層堆積は北の十四坪の調査区にくらべて南ほど厚くなっており，この場所が近世初頭に秋篠川の付け替えによって東へ直角に曲げられた場所に近いため特に厚く堆積したものとみられた。

検出した遺構には，建物・井戸・土坑・溝などがあり，大きく３時期に分けられる。

Ⅰ期　東を南北方向の道路で画し，坪の1/4を一体とする地割で，最も整った建物配置をもつ時期である。主屋は，身舎５間，梁間２間北庇付きの東西棟で，この北の東西に２棟の南北棟を対称におき，コ字形配置とする。さらに，主屋から南に離れて東西棟（身舎３間，梁間２間南庇付）があり，西北に総柱建物２棟と南北棟４棟がある。この時期には，井戸２基を伴う。

Ⅱ期　塀および南北溝によって，先の1/4町が４分割されて，1/16町を単位とする４区画に変わり，主屋と副屋からなる２ないし３棟の建物と井戸１基が基本的な構成となる。

Ⅲ期　地割のための南北溝が廃され，1/8町を単位とする東西に長い２区画となる。北半の区画は，主屋・総柱建物からなり，南半の区画は，主屋・副屋・総柱建物からなり，それぞれに井戸が付属する。

これらの遺構の年代は，Ⅰ期が８世紀前半から中ごろ，Ⅱ期が８世紀中ごろから後半，Ⅲ期

1）奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『大和を掘る―1984年度発掘調査速報展』1985，p. 58。

2）奈良国立文化財研究所『昭和59年度平城概報』1985，p. 65。

が8世紀後半から8世紀末と考えられる。

Ⅰ期の遺構は，コの字形配置の建物を中心にして，多数の付属建物を伴っており，通常の宅地というよりは，官衙的な色彩が強いと考え，Ⅱ・Ⅲ期の遺構については，基本的には宅地としても，工房にかかわるものの宅地である可能性を考えた。

* 宅地割では，正方形の1/16町地割がはじめて姿をあらわした。これまでに知られている1/16町宅地は，横長であったので今回新たな分割方式が知られたことになる。

この調査では，地鎮具を含む土器埋納遺構3基も検出した。そのほか海獣葡萄鏡，あるいは鉄鉗，砥石などの鍛冶具等の出土遺物も注目された。[1)]

なお，この調査と併行して，十三坪の南端で，県道拡幅に伴う小規模な発掘調査を行ない，

* 羽口を含む奈良時代の土坑（Fig. 6；SK 2090）などを検出した（第164-10次調査）。

D 168次北調査

この調査地は，大部分十四坪に属するが，調査区の南端で168次南調査区と重複させ前回の調査の及ばなかった十三坪北端の様相をも明らかにした。この調査でも土層の状況はこれまでと変わらず，上には，厚い砂層があったが，中世の整地層の下に，奈良時代遺構面がよく残っ

* ていた。遺構検出面の地山は，十三坪にくらべ，粘質土の部分より砂質の強い部分が多い。

この調査でも，前回と同様，多数の遺構を検出した。この調査では，十四坪の遺構を中心に，大きく4期にわけて考えた。坪境小路とその南北両側溝は2時期あり，Ⅰ期には，古い小路が，Ⅱ期～Ⅳ期には新しい小路が対応する。

Ⅰ期 坪境小路と，十三坪・十四坪との間は，それぞれ築地で区画される。十四坪は，南北方

* 向の築地によってさらに東西に2分され，坪内には4棟の建物が点在する。

Ⅱ期 区画施設が塀に変わり，1/32町という，ひとつの区画が，東西約27m，南北約12ないし15mの東西に細長い宅地になる。宅地内の西端に南北棟建物1棟（桁行4間，梁間2間東庇付）を建て，その東に井戸1基がある。1/32町宅地は左京九条三坊十坪（第166次調査）に次ぐ平城京で2番目の発見となった。

* **Ⅲ期** Ⅱ期と宅地割に大きな違いはなく，宅地内の建物構成が若干変化する。東南の宅地では，東西棟建物2棟が南北に並ぶ構成となる。この建物群の西側に2間×1間の小型建物がありり，建物内に胞衣壺を埋納した円形の土坑がある。この建物は，規模や，胞衣壺の存在から産屋ではないかと考えた。[2)] また，西北の宅地は，宅地が北へ広がり，東南の宅地と同じように東西棟2棟が建つ。

* **Ⅳ期** この時期には坪を東西に2分する区画施設が，2条の素掘り溝に変わる。この時期は，全体に建物密度がうすくなり，宅地内には，南北棟2棟が建つのみである。

これらの遺構の年代は，胞衣壺の年代などから，Ⅰ・Ⅱ期が奈良時代前半，Ⅲ期が奈良時代中ごろ，Ⅳ期が奈良時代後半と考えられる。

出土遺物には，坪境小路両側溝，そのほかの溝，井戸，土坑などから多数の土師器，須恵器，

* 若干の瓦，銭貨などのほか羊形硯，漆紗冠，富本銭などこれまで出土例の少ないものがある。[3)]

1），3）奈良国立文化財研究所『昭和60年度平城概報』1986，p. 70 および『年報1986』1987，p. 30。

2）この建物はその後の検討により，建物としては，まとまらないことが明らかになった。

E　第179次 調 査

この調査区は，十四坪のほぼ中央にあたり，大和郡山市調査区・第156-32次調査区と第168次北調査区との間の未調査地を対象とした調査である。

検出したおもな遺構は，奈良時代以前の斜行溝1条，奈良時代の塀5条，建物24棟，溝4条，井戸3基，及び炭化物を多く含む土坑群などである。 *

奈良時代の遺構は大きくA・Bの2時期に大別することができ，各時期は，さらに細分が可能である。

A期　道路遺構ＳＦ1970によって坪内は東西に2分され，その東半分には，桁行6間，梁間2間の南庇付で，間仕切のある東西棟が中心にあり，それを囲むように建物，総柱倉庫がある。これらの建物の間をぬうように円形，長円形の土坑や，炭化物を多く含む不整形な土坑が多数 * 存在する。とくに後者の土坑群の出土品では，坩堝，鞴羽口等の土製品のほか，帯金具の未製品，留針など，鋳造工房と関連するものがめだつ。井戸も含めて，金属製品の製作にかかわる遺構と思われる。ＳＥ1867からは，平城宮と同笵の軒平瓦とともに，木簡も出土した。

B期　十四坪内が居住区域として細分される時期で，十四坪中心を東西に画する道路遺構はそのまま踏襲され，区画塀ＳＡ1900などによって一坪をさらに1/16に細分している。第168次北 * 調査では，一坪を1/32に分割する宅地割が確認されており，同じ坪内でも宅地割に大小のあることがわかった。

これまでの調査成果とを総合すると，十四坪の北3/4の区域と，南1/4を含めた十三坪の区域とは，遺構の様相が異なっていることが明らかとなった。北側は，炭化物を含む土坑群をともなう建物を中心に倉庫などがあり，南側は，小規模な宅地内に規格性の高い建物が配置される * 区画である。すなわち，十四坪の中では，北3/4が金属製品を製作する工房，南側が居住区域という使い分けがなされていたとみられる。そして，後にこの居住区画は，さらに北へも及び，宅地を細分し，1/16あるいは1/32町の宅地として利用していたことが明らかになった。[1)]

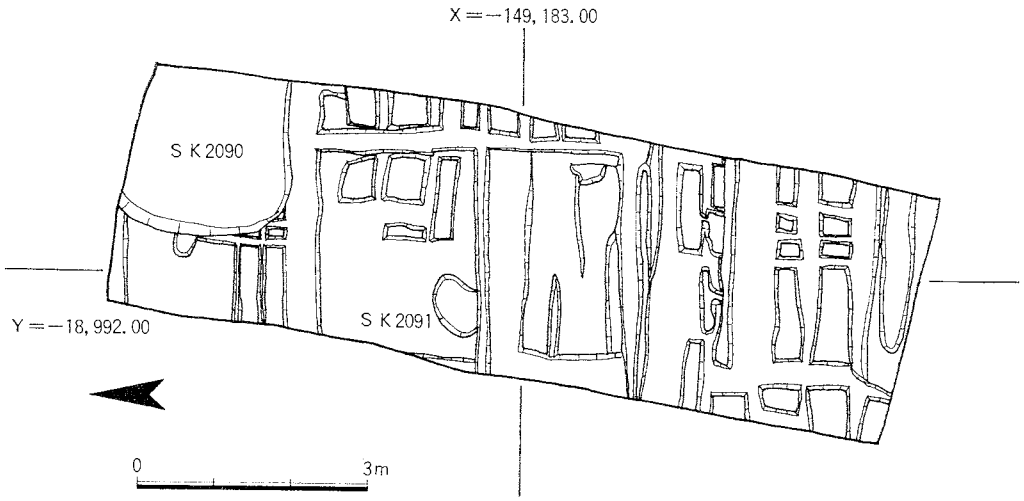

Fig. 6　第164-10次調査実測図（1：100）

1）奈良国立文化財研究所『昭和61年度平城概報』1987, p. 75 及び同『年報1986』1987, p. 30。

4 調 査 日 誌

A 大和郡山市調査

6 AII-O 地区

1984年12月19日～1985年２月18日

12・19 調査開始。重機で表土除去にかかる。

12・22 調査区東部の遺構検出に入る。

12・25 土坑ＳＫ2001掘り下げ。軒丸瓦や，多数の漆貯蔵土器類出土。

1・10 調査再開するも降雪で中止。

1・16 土坑ＳＫ2016，2017掘り下げ。いずれも黒色灰層が堆積し，よく似た状況である。

1・18 井戸ＳＥ2020の掘り下げ。檜扇，箸，曲物などが出土する。

1・21 ＳＫ2051掘り下げ。灰，炭粒を多量に含む。坩堝出土。底も熱を受け，バリバリした感じ。

1・26 調査区西辺の精査と掘り下げ。焼土，炭，灰等の堆積する土坑が多い。

1・29 ＳＫ2046から多数の土師器出土。

2・ 2 ＳＫ2001の掘り下げ完了。

2・ 5 調査区南端で大型建物ＳＢ1890検出。

2・ 8 写真撮影行なう。

2・10 実測用遣方設定開始。

2・12 ＳＫ1886の掘り下げ。

2・14 実測用遣方設定完了。

2・15 遺構実測を開始。

2・18 実測完了。調査打ち切る。

2・20 発掘器材の搬入。重機による表土除去は半日で終了。測量行ない地区杭打つ。

2・21 遺構検出開始。焼土，炭を含む土坑や柱穴見え始める。柱根も数箇所残る。遺跡のベースは南半部が茶褐色粘土，東よりと北半部は砂質。遺物は灰褐土で取上げ。砥石，土器少量出土。

2・22 遺構の掘り下げ開始。土坑には焼土，炭を含むもの多い。大量の土器を含む土坑あり。土坑と柱穴の重複箇所では，ほとんど柱穴が新しい傾向あり。西南部のベースは堅く締まった暗褐色粘土で若干の土器を含む遺物包含層。

2・23 焼土を含む土坑はあるが，壁自体が焼けているものは見あたらない。東西棟ＳＢ2081は３×２間でまとまる。ＯＭ52区の方形土坑は井戸枠らしき板材がのぞく。土馬，軒丸瓦出土。

2・25 南端の土坑群を残して一応遺構検出終える。方形土坑は井戸と確定（ＳＥ2070）。

2・26 南辺土坑群掘り下げと清掃，写真撮影完了し，実測用遣方設定まで終了。

2・27 遺構実測開始。並行して遺構検出の補足にかかる。南辺土坑群を掘って大型の方形柱穴あり，SB 2065 と柱筋が揃い同一の建物か。柱穴には柱痕跡や抜取穴等はなく，埋土も堅く締まっており通常の柱穴とは様相が異なる。

3・ 1 遺構実測。井戸ＳＥ2070断ち割り開始。掘形は２段掘りと判明。
南辺には多数のピットや土坑を検出した。

3・ 2 土層図作成。柱穴等の断ち割り調査。地盤が軟弱のため，井戸枠の取上げ難渋する。本日にて調査を終える。

B 第156-32次調査

6AII-O 地区

1985年２月20日～３月２日

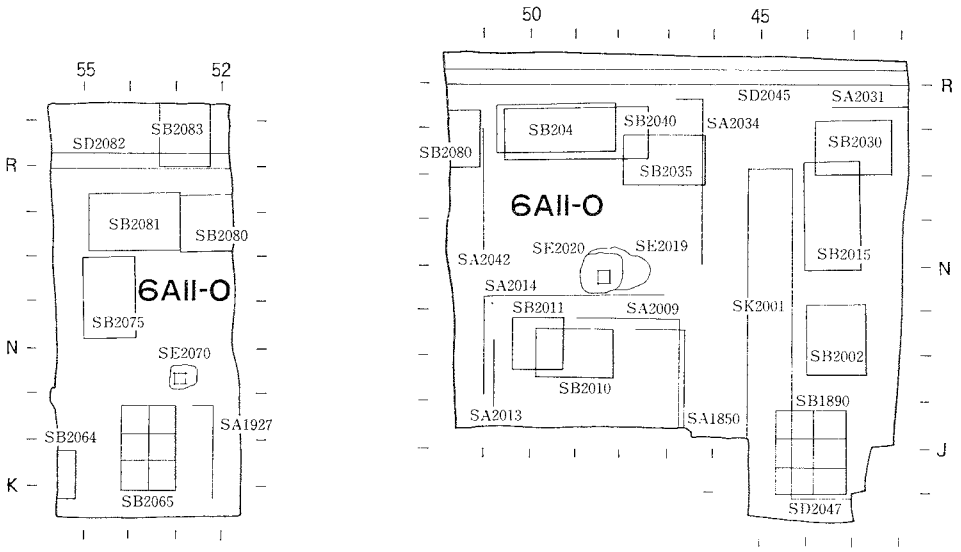

Fig. 7 大和郡山市（右）および第156-32次（左）調査地域の地区割と主要遺構（1：500）

C　第168次南調査

6 AII-Q 地区

1985年7月10日～10月4日

7・4　発掘区設定。

7・10　発掘区の整備。西端から重機による表土除去開始。水田耕土下には，通常見られる床土はなく，砂層が厚く堆積している。上から30cmはマンガンが沈着し，近世陶器を含む。小溝が多数見える。

7・11　耕土下の層（青灰砂層）から瓦器質鉢片出土。発掘調査用プレハブ建設。

7・12　昨夜来の大雨で発掘区はプールと化す。

7・13　発掘調査用配電完了。

7・15　昨夜の雷雨で発掘区再び水没す。

7・16　表土除去完了。排土移動は未完。

7・17　排土移動。

7・18　排水完了。

7・19～25　再び重機による排土作業。

7・26　発掘区整備。

7・27　地区杭補充。土層観察用畔設定。

7・29　北端から遺構検出開始。柱穴見え出す。灰褐土には土器多く，瓦少ない。

7・30　R～Sラインまで。ベースは青みがかった灰褐色粘質土。焼土含む土坑，溝，柱穴など遺構の密度高く，重複甚だ多し。新旧の認定にしばし悩む。

7・31　S～Rラインまで。柱根残す柱穴あり。58～55ラインに南北溝ＳＤ1412，1464など4条の南北溝あり。ほぼ坪内の東西二分位置にあたり，坪内道路とその側溝か。

8・1　R～Qラインまで。遺構密度相変わらず高い。南北棟のＳＢ1405の北妻検出。西端には炭化物のびっしり詰まった土坑SK1430，1438検出。いずれも土坑の底はデコボコ。灰褐土から円面硯出土。

8・2　Q～Pラインまで。東西棟ＳＢ1391の北側柱部分見える。灰褐土と遺構検出面との間に部分的に暗青灰粘質土あり，奈良時代の包含層らしい。

8・3　P～Oラインまで。ＱＰ65区の土坑ＳＫ1398の周辺は土層が複雑で，地山と埋土との差が微妙。スラグ出土。

8・5　O～Nラインまで。ＱＮ67で地鎮具埋納坑ＳＸ1400検出。土坑を切る小穴に土師器小皿4枚以上，和同銭10枚以上が入っている。写真撮影，実測終了。南北棟ＳＢ1423，1405ほか塀 SA1414など検出。

8・6　N～Mラインまで。南北棟ＳＢ1405まとまる。すぐ西の南北塀ＳＡ1339は，坪内区画施設か。地鎮具埋納坑ＳＸ1400の南に土器埋納坑ＳＸ1401あらわる。土師器小皿多数あれど銭などはなさそう。

8・7　土器埋納坑の精査，写真撮影，実測完了。65ライン南北塀ＳＡ1399は，同位置の南北溝ＳＤ1398埋土から柱穴見える。灰褐土から軒丸瓦出土。

8・9　N～Lラインまで。南北棟ＳＢ1402まとまる。東西に2列の柱穴あり。

8・9　ＱＮ54区で炭化物を含む大土坑ＳＫ1373検出。石帯，軒平瓦出土す。東西棟ＳＢ1380・1381が重複する。ＳＢ1380は，北に10尺の広庇付くか。ＱＫ65区井戸ＳＥ1385は掘形，抜取穴が二重に見える。

8・10　M～Kラインまで。井戸ＳＥ1385掘り下げ開始。西側の大土坑ＳＫ1376より新しいことが判明。東西棟ＳＢ1406東妻確認。

8・12　土坑ＳＫ1376から円面硯出土する。K～Jの東西方向一列に柱穴多数あり，塀か（のちに塀ＳＡ1371と確定）。これから南は遺構少なくなる。

8・13　65～67あたりのベースは砂質。炭化物多く含む土坑ＳＫ1367検出。

8・16　I～Gラインまで。ベースが砂質であるため遺構は，便宜上リング状の土手を残して掘り進める。井戸ＳＥ1365検出。奈良時代井戸としては2基目。南北棟ＳＢ1350検出。ＱＧ61区灰褐土などから土馬出土。

8・17　I～Fラインまで。製塩土器が充満する土坑2箇所，ＳＫ1347，1353検出。56～58のあたりのベースは再び粘質土になる。

8・19　G～Fラインまで。67，68のあたりは炭化物含む土坑多い。その中には井戸が含まれる可能性あり。南北棟ＳＢ1344の南妻検出。

8・20　G～Dラインまで。南北棟 SB 1362南妻検出。

8・21　F～Eラインまで。南北棟ＳＢ1344の南妻を検出。不整形土坑ＳＢ1342検出，大量の土器含む。54ライン東端で土坑または溝らしき遺構見える。

8・22　E～Dラインまで。南北棟ＳＢ1343検出。東西棟ＳＢ1326検出。近代の野井戸を挟んで南北棟ＳＢ1330検出。

8・23　Cラインまで。ＳＢ1343南妻を検出し，桁行3間でまとまる。さらにその東に東西棟ＳＢ1325がまとまり，先に東西棟1棟とみなしたものは2棟にわかれることが判明。このあたり小柱穴多い。

8・24　1回目の遺構検出が発掘区南端に到達。西端に井戸ＳＥ1315が顔を出す。東西棟ＳＢ1327は南庇付か。

8・26　B～Cラインまで。ＱＢ57区の井戸ＳＥ1305は掘形の輪郭線が二重にある。井戸に作りか

えあるか。

8・27　Ｆラインまで。南北棟ＳＢ1336の北妻確認。これで２×４間以上となった。不整形土坑ＳＫ1304の下層に深い土坑あり。

8・28　土坑ＳＫ1304はずっと南にのびる。南北棟ＳＢ1324の柱穴は，土坑ＳＫ1304の肩に切られている。

8・29　土坑ＳＫ1356に墨書土器「大」「丁」などあり。南北棟ＳＢ1340は３×２間でまとまる。

8・30　Ｉ～Ｌラインまで。東西塀ＳＡ1371さらに西に１間のびる。この塀は，いよいよ坪内区画施設らしくなってきた。東西棟ＳＢ1363の柱穴は長方形土坑ＳＫ1361の底で検出。

8・31　Ｉ～Ｍラインまで。南北塀ＳＡ1430は坪内を東西に２分する施設か。東西塀ＳＡ1371の東延長は，ＳＡ1430にとりつきＬ字形の塀になるか。大土坑ＳＫ1376の掘り下げ。土器多量出土。

9・1　Ｋ～Ｍラインまで。ＱＫ57区の土坑は井戸と判明（ＳＥ1375）。これに南北溝ＳＤ1407が重複する。東西棟ＳＢ1380（５×３間）はメイン建物か。内部の３箇の柱穴は間仕切または束柱の可能性あり。

9・3　Ｍ～Ｓラインまで。南北棟ＳＢ1425は２×３間以上で，北妻は発掘区の外。南北棟ＳＢ1404は３×２間でまとまる。東端の南北溝ＳＤ1464は北へ掘り進む。

9・4　南北棟ＳＢ1395は桁行１間のびて４×２間となる。これと重複する南北溝SD1408との新旧関係は未確認。写真測量のための標定点測量完了。

9・5　写真測量の空中写真終了し，地上撮影開始する。

9・6　地上写真撮影続行。

9・7　地上写真撮影完了。

9・9　井戸の掘り下げ開始。予想に反して，掘り下げ始めた５基すべてに井戸枠の遺存を確認。縦板組，横板組，円形くりぬきの３種あり。

9・10　井戸の掘り下げと掘形断ち割り。さらに１基の掘り下げ開始。井戸ＳＥ1305の枠内底から海獣葡萄鏡出土。この井戸の枠は半円形のくりぬき材を２枚合わせたもの。

9・13　井戸の掘り下げと現地説明会に向けて全域の清掃行なう。ＳＥ1365から墨書土器「井屋」など出土。ＳＥ1315底から須恵器壺（漆容器で栓を詰めてある），鉄鉗，鉄匙，大型砥石など出土。鍛冶具そのものの出土は注目された。

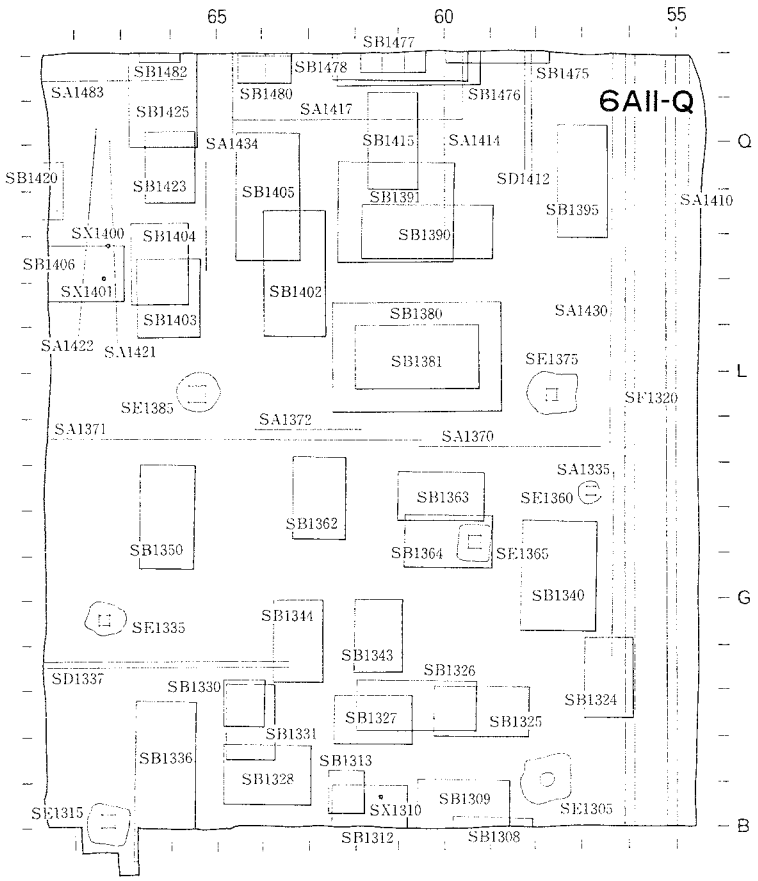

Fig. 8　第168次南調査地域の地区割と主要遺構（1：500）

9・14　井戸写真撮影。午後1時30分から現地説明会。来聴者約100名。

9・17　土層観察畔はずし，遺構の精査，井戸の掘り下げ，断ち割り行なう。西南井戸ＳＥ1315の南半部を拡張する。ＳＥ1335の掘形は2段掘り。

9・18　井戸精査と断ち割り。ＳＥ1365掘形断面地山に「ミツガシワ層」あらわれる。

9・19　柱穴断ち割りと井戸精査。ＳＥ1305の掘形は二重に見えるが，内側のそれは，枠に粘土を巻いたものか。

9・20　ＳＥ1375の掘形に2時期あること判明。下段枠が当初で，上段枠は後のもの。下段枠に多足机が転用されている。

9・21　ＳＥ1375井戸枠取り上げ完了。枠材に曲物の転用見られる。

9・24　次回の発掘区設定し，重機投入し，表土除去開始するも豪雨で中断。

9・25　ＳＥ1305井戸枠取り上げ及び土層図作成。次回発掘区の表土除去と電源移動。発掘器材整備。

9・26　ＳＥ1315，ＳＥ1385井戸枠取り上げ。土層図作成。ＱＢ61区埋納遺構ＳＸ1310精査開始。次回発掘区の測量完了。

9・27　ＳＸ1310の精査。柱根取り上げ。土層図作成。井戸ＳＥ1315の東南部を拡張し，南北棟ＳＢ1336の南妻を捜す。

9・30　発掘区西壁の土層図作成。ＳＫ1438完掘。拡張区の遺構検出で，南北棟ＳＢ1336の西側柱5間目まで確認。南北土層観察畔除去開始。

10・1　土層図作成続行。東西土層観察畔除去完了。ＱＩ56区土坑は掘り下げにより小型の井戸と判明（ＳＥ1336）。

10・2　柱穴の精査。

10・3　柱根の取り上げ。砂による遺構養生開始。

10・4　養生作業完了し，本日で調査終了。

D　第168次北調査

6 AII-Q・P地区

1985年10月4日～1986年1月27日

10・4　発掘区壁掃除，排水溝掘り，地区杭打ち完了。

10・6　重機による南半部表土除去作業。

10・7　重機による表土除去完了。西端から東向きに遺物包含層（灰褐土）の掘り下げ開始。

10・9　西端から灰褐土を除去し，その下面で遺構検出。68ラインまで進む。Ａラインあたりで東西溝見え出す。十三・十四坪の坪境小路の南側溝か。路面らしき部分に赤褐色粘土あり。この溝の北肩にかぶる。溝には2時期あるか。ＰＧ65区で土師器皿数枚を円形に並べた遺構ＳＸ1589見え出す。

10・11　67ラインまで。南北柱列検出。その西に大型掘形あり東西棟で庇になるか。Ｆライン以南は包含層が残り，地山がでず，複雑な土層の堆積となる。

10・12　67ラインまで。灰褐土面に中世の小溝多数あり。

10・15　東西棟や南北棟の一部らしき出る。ＰＧ65区土器埋納坑ＳＸ1589の精査。

10・16　66ラインまで。ＰＥ62区にバラス層あり，土器と坩堝出土。ＰＤ66区ピットに須恵器杯逆位置にあり。Ｆ・Ｇライン間で東西に並ぶ柱穴あり。ＳＸ1589の土器取り上げ。ＰＳ66区に方形掘形の西辺のぞく。井戸か。

10・17　66～64ラインまで。ＰＥ65の土坑は，井戸らしくなってきた。66ライン上に炭化物を多量に含む南北溝ＳＤ1584あり，Ｕラインの南1ｍで，南側溝の南肩検出。南北の柱穴と重複するも前後関係未確認。

10・18　遺構検出。66～64ラインまで。Ａラインの小路路面には赤褐色粘質土無く，南北両側溝の両肩が不明確である。北よりは地山が砂質になっており，北端では粗砂質となる部分がある。前回の検出と合わせとて2×2間の総柱建物ＳＢ1480がまとまった。

10・19　東に向かって遺構検出。道路側溝南肩が63ラインあたりで北へ曲る。ＰＩ63区に凝灰岩，焼石が集中する箇所あり。礎石の根石か。62ラインに南北方向の土層観察畔を設定する。

10・21　63～62ラインまで。ＯＵ62区の野井戸ＳＥ1448の北側，土層畔のあたり南側溝の北肩にしがらみのあることが判明。南側溝自体に2時期あり，幅を狭くし，北肩にしがらみを組んだことがわかる。ＰＦ61区灰褐土中に土器埋納遺構ＳＸ1572あり。ＰＦ61区に瓦が立った状態である。ＰＡ62区のあたり，北側溝南肩に炭化物の厚い堆積がある。

10・22　62～61ラインまで。ＱＵ60区東西溝上層から須恵器の羊形硯出土。左京四条四坊（141―9次調査）のものによく似る。南側溝の北肩は，東からのびる溝状の土坑ＳＫ1517に切られ，不明。小路路面上に，炭化物を多く含む土坑があり，路面は荒れている。小土坑ＳＫ1578・1579には土師器甕がすわっている。ＰＣ60区にＬ字形溝ＳＤ1538検出。総柱建物ＳＢ1477が見え始める。

10・23　61～59ラインまで。小路上面は，相変わらず東西方向の溝状土坑で切られ，路面はほとんど残っていない。南側溝付近，土馬多数出土。ＱＳ59あたりの柱穴は平均3回の重複あり。ＰＨ59区に大土坑ＳＫ1984検出。

10・24　58～56ラインまで。ＱＴ58区に柱穴あり，東西塀になるか。ＱＳ57区の土坑ＳＫ1469は

北端が出てまとまる。埋土は暗灰色粘土で遺物多い。

10・25　57～55ライン。56ラインに南北溝ＳＤ1567検出。坪内道路の西側溝と思われる。この溝は２時期あったようで，北側溝に接する所では確認できない。ＰＱ55ライン付近で土馬多数出土。鍵の手状の溝ＳＤ1538は，57区で北へ折れる。小路路面上には依然として多数の土坑あり。

10・26　東向きに遺構検出。新聞記者発表。

10・28　54～53ラインまで。ＰＤ54区に拳大の礫群あり。柱穴か。

10・29　54～53ラインまで。小路路面は，南側溝が北へ広がるため幅狭くなるも，全体の検出容易となる。

10・30　54～52ラインまで。柱穴多い。ＱＴラインの鍵の手状の溝は，南側溝とは異なる。北側溝は，両肩とも明瞭に出る。炭化物含む土坑ＳＫ1965検出。

10・31　53～51ラインまで。長方形土坑ＳＫ1983検出。Ｆラインから北は，遺構面が高くなる。

11・1　遺構検出作業が発掘区東端にたどりつく。49～48ラインまで。井戸ＳＥ1555検出，枠内掘り下げる。塼多い。炭化物を含む土坑ＳＫ1968には，整形した凝灰岩あり。北側溝の肩は，発掘区東端では両肩とも急に落ちる。

11・2　遺構検出折返し。遺構を掘り下げながら西向きに進める。48～50ラインまで。大土坑ＳＫ1985の東半分検出。ほぼ49ラインに沿って，ＳＫ1979・1981などの土坑が点々とある。

11・6　井戸ＳＥ1555の中央部掘り下げ開始。ＰＦ48の土坑は複数の円形土坑の集合であることが分かった。

11・7　49～51ラインまで。ＳＥ1555の井戸枠あらわる。北側溝は北で深く，南は浅い。暗灰粘土の下に灰色粘土の砂質土がある。南側溝は南が深く，北が浅い。埋土は均一で，一部に炭化物の層がある。東西棟ＳＢ1532検出。柱根残る。

11・8　49～51ラインまで。北側溝は北側がやや深くなり，灰色粘土が堆積する。南側溝は南が深くなり，砂の堆積が見られ，銅金具，須恵器壺出土。ＰＤ50に土師器小皿を入れたピットあり，その南に土師器甕を逆さにしたものがある。ＰＨ51区土坑ＳＸ1552は壁が焼けており，炭化物，鋳形状土製品出土。

11・9　48～52ラインまで。ＰＣ48区に井戸ＳＥ1530見え始める。東西棟ＳＢ1532検出。建物内に井戸あり。井戸の覆屋となるか。

11・11　49～53ラインまで。ＳＫ1987は炭化物が幾重にも堆積する土坑。ＳＥ1530は縦板組の井戸枠あらわる。北側溝は，掘り下げていくと，中央に高所が残り，２条の溝に分かれてきた。南側溝は51ラインで極めて浅くなる。

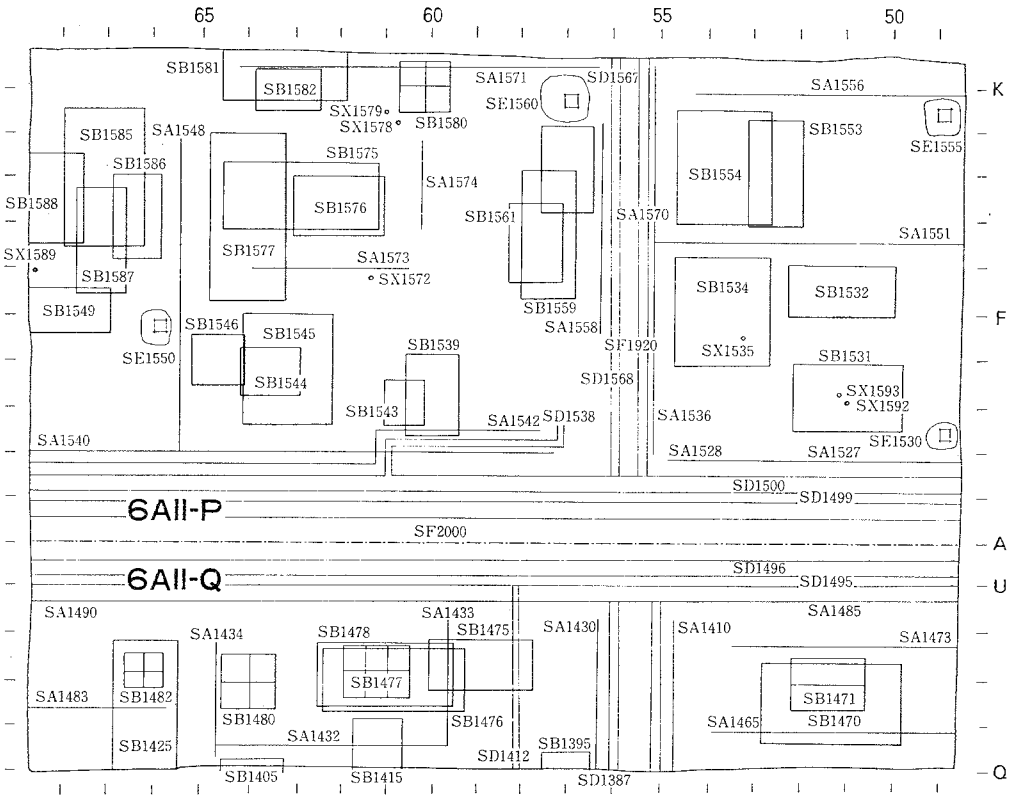

Fig. 9　第168次北調査地域の地区割と主要遺構（1：500）

11・12　51～52ラインまで。53ライン西の南北に1列の柱穴は，2時期の重複あり，古い方の柱穴は浅い。ＰＥ53に須恵器杯を埋納した円形土坑ＳＸ1535あり。後に胞衣壺と判明。南側溝は52ラインあたりで消える。北側溝は南北2条の溝で，上層は埋土異なる。下層は，炭化物を含む暗灰土で，南側溝上層は灰褐土で人為的に埋めている。

11・13　53ライン中心に遺構検出。小路上の土坑掘り下げ始める。ＳＫ1491は溝状を呈し比較的深い。炭化物を層状に含む。南北棟ＳＢ1554は，東庇付きらしい。

11・14　54ラインまで。南側溝北肩の土坑ＳＫ1494から坩堝出土。炭化物が層状に詰まる。下層から二彩小壺出土。南側溝北部の浅い部分で炭の多量に詰まる土坑検出。上面では見えず，南側溝が機能していた時期にも工房的な使われ方をしている。土坑ＳＫ1515は浅いが，底に焼け壁のようなものが見られる。

11・15　54～55ラインまで。南北両側溝とも土層畔の観察では，それぞれが重複している。北側溝では北，南側溝では南が新しいと推定する。ＱＵ54区両側溝とも路面ぎわに炭化物土坑多い。ただし，南側溝は上層と下層に土坑あり，両側溝に地山に張出しあり，溝は2筋の流れがあり，重なる部分と重ならない部分とがある。

11・16　土坑ＳＫ1515は上層側溝に伴う炭化物含む土坑で銅滓出土。土坑ＳＫ1494から小形棒状木製品が多量に出土した。北側溝下層の土坑と同時期のものであろう。路面上に円形の土坑ＳＫ1508検出。

11・18　55ライン南半部中心に遺構検出。56ライン南側溝の地山張り出しは東西3ｍ，柱穴らしき穴あり，橋脚か。最下層（新）の層には粘土と粗砂が堆積し，水分多い。地山張り出しは東端で北側溝（古）の末端検出する。南北溝ＳＤ1387は二重のように見えるが未確認。北側溝も張り出しまで確認。北側溝（古）の先端部分に製塩土器がまとまっている。北側溝から和同銭出土。Ｌ字型溝は出入口に関連するか。

11・19　56～57ラインまで。南側溝から冠帽破片出土。ＱＴ57区南側溝（下層）から唐草文鬼瓦出土。南北溝1387ほぼ完掘。中央が深くなり，底にさらにもう一つの溝確認。南へ続く。ただし，最古の溝は中途で切れる。都合3時期に分かれるが，最古を除く2時期はよく分からない。

11・20　南側溝では最下層新から三彩塼（垂木先瓦か）出土。北側溝57ラインでは完掘するが古溝はなし。南北溝ＳＤ1569掘り下げると底に小溝（ＳＤ1567）あり。板をうめこんだものか。南北溝ＳＤ1563でも同様のものが一部検出されている（ＳＤ1565）。南北塀ＳＡ1558は2時期ある。南北塀ＳＡ1563は，南北溝ＳＤ1563より古い。溝から溝へ斜行する溝あり。

11・21　南側溝は58ラインまで完掘する。最下層から黒漆塗椀出土。北側溝も58ラインまでほぼ掘り進む。南側に掘り残した灰褐砂質土の部分には土坑が掘り込まれている。ＱＳ57区土坑は全体を掘り下げ始めた。井戸かどうかは未確認。南北溝（ＳＤ1568）の西にも南北塀を検出する。この区画の区画施設の変遷が相当に複雑なことが判明した。

11・22　南側溝58ラインまで完掘。土坑ＳＫ1469は，浅いすり鉢状で，南西に一段深い部分がある。北側溝58ラインまで掘り進み，南岸に細長い土坑が重複する。井戸ＳＥ1560掘形を掘り下げる。全体に遺物少量。

11・25　井戸ＳＥ1560は縦板の先端を検出。井戸枠内から土師器ミニチュア高杯出土。Ｇ～Ｈ区で大型の柱穴検出するもまとまらず。

11・26　南側溝は58～59ライン最下層の掘り下げ。北側溝は57～58で最下層南岸に東から続く溝ＳＤ1499あり。炭化物を多量に含むＳＤ1499の方が北側溝より古い。

11・27　平瓦を3枚重ねて並べる暗渠ＳＸ1489あり，南側溝との先後は不明だが新溝と共存するか。東西に長い土坑をＳＫ1474の底で柱穴検出する。南側溝59ラインまで完掘する。北側溝58ラインまで完掘。南岸に不整形土坑多数あり，いずれも炭化物を含み北側溝と同時期のものと古いものとが混在する。北側には柱穴3個がある。土坑1984とＳＫ1989は接するが，重複はしない。円形土坑ＳＫ1984は井戸ではないことが判明。ＳＫ1989は東で検出した炭化物含む浅い土坑と似る。

11・29　南北両側溝60ラインまでほぼ完掘。南側溝北岸にある東西方向の土坑ＳＫ1517は60ライン付近に多量の灰，炭が堆積。土坑ＳＫ1518は中央に暗灰土，外側に黄色粘土が輪状に入るすり鉢状を呈する。ＳＢ1575はこの地区の主屋か。

11・30　南側溝最下層61～62ラインまで。南側溝(新)最下層北側に，炭化物の堆積あり，東西に長い溝状の土坑ＳＫ1517である。東西棟3×2間のＳＢ1576には，東西棟4×2間のＳＢ1575が重複する。

12・2　南側溝62ラインまで完掘。62区では，新溝が古くなり，坩堝，鉱滓など出土。63ライン上層では，右京二条二坊十六坪（第137次調査）出土例と同じタイプの坩堝出土。北岸には，古い土坑がある。北側溝62～64ラインまで。北側溝の北側に，やはり築地寄柱穴状の小柱穴がある。南既掘地では，東西棟がまとまり始めるも，南側溝の南側には柱穴が続かず，閉塞施設の存在は不明。土坑ＳＫ1971は，坩堝出土し，重複する柱穴ＳＢ1544・1545より新しい。土器埋納坑ＳＸ1572検出。ＳＢ1575の掘形は，大型で，北側には，凝灰岩の

大破片が入る。

12・3　南側溝・北側溝とも64ラインまで完掘。南側溝は最下層（新）が再び深くなる。北側には，断続的に続く不整形土坑があり，鞴羽口出土。北側溝は炭化物含む埋土を新溝が切る。南北溝ＳＤ1583は，とぎれながらも南へ続く。その東に南北方向に浅い土坑状の溝ＳＤ1547の北部検出。南側溝では，61ライン以西で上層と最下層のみの２層となる。

12・4　南側溝・北側溝とも64～65ラインまで。南側溝65以西は幅が広がるか。もしくは，北岸土坑（最下層古）が北へ広がるものか。漆付着土器出土。北側溝から土馬出土。溝ＳＤ1484は南側溝に埋土が切られる。南北溝ＳＤ1547から軒瓦出土。この溝は，北では新旧２時期ある。南北塀ＳＡ1573まとまる。東西棟ＳＢ1575の柱穴は２箇所で３時期の重複あり。

12・5　南側溝65ラインには，新たに，北への張り出しあり。小型井戸ＳＥ1550検出。

12・6　南側溝67ラインまで。複雑な堆積状況である。ＰＣ66区大土坑は炭化物が大量につまる。ＳＢ1587柱列には，角柱あり。ＳＥ1550の枠は，上部が縦板，下部が横板。動物遺存体が出土した。

12・7　南側溝66～68ラインまで。北側溝は，66～67ラインまで。

12・9　現地説明会に向けて清掃と遺構検出を並行して行なう。南側溝北岸に，土坑のような炭化物を含む土の堆積がある。路面上にも汚れた土が見える。北側溝は66ライン掘り上げ。最下層新とした層の最下部に，灰色粘土の層がある。

12・10　南側溝北岸には，新溝に切られる土坑あり。発掘区西端では，古溝が比較的明瞭に見える。

12・11　清掃と遺構の精査。土層観察畔65・61ライン土層図作成の後，撤去。

12・12　清掃続行。午後新聞記者発表。

12・13　全域の清掃。ＰＣ53土坑ＳＫ1965掘り下げ。軒丸瓦，塼出土。

12・14　午後，現地説明会行なう。来聴者約70名。

12・16　写真撮影に向けて清掃作業。南側溝，北側溝の計４箇所で溝堆積状況の土層図作成。

12・17　南側溝，北側溝の堆積状況の土層図作成完了し，畔撤去する。土層畔の観察から南北溝ＳＤ1486より南側溝の方が新しいことが判明。発掘区東南部で柱穴の掘り下げにかかる。

12・12　清掃続行。井戸枠の洗浄，枠内遺物取り上げ。ＳＥ1550掘形の掘り下げ。

12・19　写真撮影開始。通常の地上撮影の他に，ハイライダーを利用しての撮影も行なった。本日は全景中心。

12・20　遺跡全景及び遺構細部の写真撮影を行なう。本日もハイライダーを利用する。

12・23　昨夜降雨あり。排水作業と清掃。航空写真測量のための標定点設定作業完了。

12・24　午前清掃。午後空中写真撮影及び地上写真撮影。

12・25　地上写真撮影続行。遺構細部中心。土器埋納坑ＳＸ1593検出。

12・26　写真撮影続行。ＳＸ1593さらに下にも土師器が重なっていた。瓦組暗渠ＳＸ1489の瓦取り上げ。調査が年を越すため，砂埋めを中心として遺構の養生作業を行なった。

1・7　作業再開。一面降雪に覆われ，水中ポンプ凍結す。発掘器材搬入行なう。

1・8　柱穴等の断ち割り調査開始。土器埋納坑ＳＸ1578では金箔も出土し，地鎮具埋納坑と思われる。

1・9　断ち割り及び実測続行。ＳＢ1534は柱下に石と木材を入れている箇所あり。

1・10　井戸ＳＥ1555枠内の掘り下げ開始。軒丸瓦6316Ｋ型式出土。ＳＢ1532の北側柱列は土坑ＳＫ1980より新しいことが判明。ＳＢ1980には，柱根残る。

1・11　東西土層観察畔の断面図作成。井戸ＳＥ1555の掘り下げ。須恵器大型甕口縁部あらわる。井戸内遺物の水洗選別作業始める。他にＳＥ1530，ＱＳ区の東西溝ＳＤ1440掘り下げ開始。

1・13　井戸の掘り下げ。ＳＥ1555からは，銅片，桃核，斎串など出土。

1・14　ＳＥ1530・1555の実測完了。ＳＥ1560の掘り下げ開始。ＳＫ1989掘り下げ，丸瓦など出土。ＳＢ1537に，大型柱根，礎盤あり。

1・16　井戸ＳＥ1555の掘形断ち割り，写真撮影。ＳＥ1530の掘形は１時期と判明。ＳＥ1560は横桟３段分確認。井戸底には、拳大の礫を敷く。井戸内から，神功開寶，櫛，ガラス小玉など出土。

1・17　ＳＥ1530底まで掘り下げ終了。銅片あり。発掘区西壁清掃。

1・18　ＳＥ1560掘形の掘り下げ。南北両側溝西側の掘り下げ。

1・20　ＳＥ1555の井戸枠取り上げ。須恵器長頸壺，短頸壺，鉄釘，曲物など出土。南北溝ＳＤ1547は，中央のみ深く，南で浅くなる。ただし，底だけが残った南北溝と考えられる。ＳＥ1550は，浅く，井戸の部分のみ深くなる。

1・21　ＳＥ1555堆積土の水洗選別完了。銅銭，「富本銭」，櫛，碁石（?）など遺物豊富。ＳＥ1560は枠取り上げ。ＳＥ1550は縦板下端まで断ち割る。小路路面上の土坑を断ち割り。

1・22　ＳＥ1550断ち割り。重複する古い井戸は底が出る。古い井戸を埋めた土を新しい井戸の掘形が切る。東西溝ＳＤ1440はとぎれ，Ｌ字形の部

分は，ごく浅い窪みのようなもの。この溝の底で柱穴を確認する。南北溝ＳＤ1464も途中で切れる。

1・23　ＳＥ1550は枠取り上げる。埋土は４層あり。和同銭，帯金具など出土。掘形から箆状木製品出土。これで，すべての井戸枠取り上げ完了。砂の搬入など埋め戻しの準備にかかる。

1・24　柱穴，土坑の断ち割り，南側溝土層観察畔の精査。砂による養生開始。

1・25　養生作業続行。一部埋め戻しにはいる。

1・27　砂養生完了す。発掘器材撤収し，調査終了する。

E　第179次調査

6 AII-O 地区

1986年11月７日～12月26日

11・10　発掘区設定。ベルト・コンベアーを利用し，人力による表土除去開始。作業は西から東へ。土層観察畔を十字形（交点OA 49）に設定。

11・12　表土及び暗灰砂質土の掘り上げ。

11・15　遺構カード作成。

11・17　48～50ラインまで。西向きに掘り下げ続行。ＯＦ49区東西溝中の小ピットに逆位置の土器あり（ＳＸ1947）。このあたり小ピット群多い。

11・18　50～52ラインまで。遺構検出ほぼひととおり済む。

11・21　53～54ラインは柱穴，ピットなどの掘り下げ。54ライン以西の掘り下げ開始。ピット多く，すり鉢状のもの目立つ。柱穴でないものが含まれているようだ。

11・26　53ラインから東に折返し52ラインまで。遺構の掘り下げにかかる。ＯＤ～ＱＰ区は大きな土坑が５～６基重複している模様。先後関係は極めて見にくい。南北方向の道路ＳＦ1650確認。両側溝ＳＤ1648・1649を伴い，西側には平行して塀ＳＡ1647がある。道路，塀ともＳラインでとぎれる。第168次北調査で検出した南北築地ＳＡ1570の北延長上にあたる。

11・27　54～57ラインの遺構精査。ＯＤ・ＯＥ51の大土坑は四隅の柱を確認し，井戸と判明（ＳＥ1870）。大土坑（のちに井戸ＳＥ1917と判明）の直下に炭化物多量に含む層があり，銅針出土。

11・29　ＯＱ50～ＯＢ51区の土坑群は，いずれも深さ20～30cmと浅い。ＯＥ51区の土坑には，角材がのぞく。

12・1　48～50ラインまで遺構の掘り下げ。南北棟ＳＢ1781は６×２間でまとまる。

12・2　48～47ライン。Ｏ・Ｑ以南の総柱建物ＳＢ1609は，もう一棟重複している可能性あり。

12・3　48～47ライン遺構の掘り下げ続行。

12・4　ＯＥ47区で井戸ＳＥ1867のプラン検出。豪雨で作業中断。

12・5　48～45ラインまで。ＳＥ1867の掘り下げ開始。埋土（廃絶時）から軒丸瓦6311型式出土。炭化物含む土坑群の掘り下げほぼ完了。ＯＡ以南は包含層または整地層と思われる層が現れ，宋銭

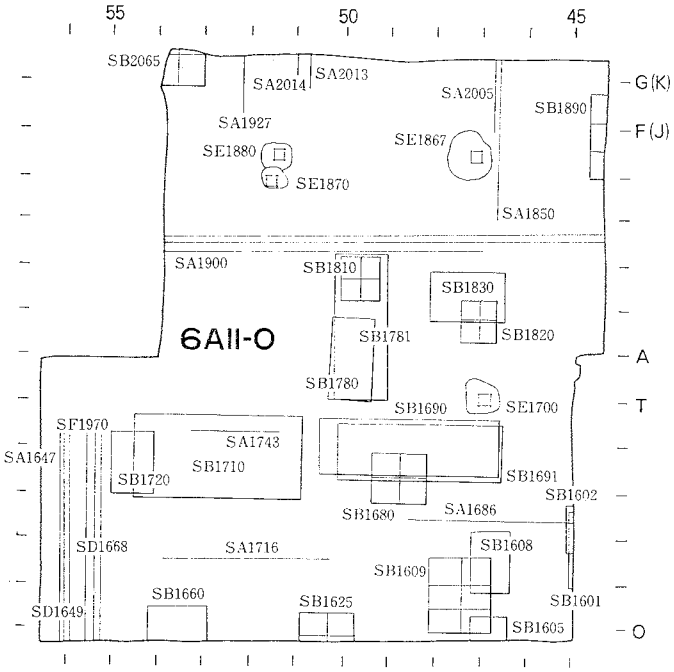

Fig. 10　第179次調査地域の地区割と主要遺構（1：500）

出土。ＯＴ46区井戸ＳＥ1700掘り下げる。

12・6　全体にわたる遺構検出ほぼ完了する。45～46ライン，Ａ以南の包含層または整地層と思われる層の掘り下げを開始する。地山は，西から東に向かって，徐々に下がる。Ａ以北では南北溝ＳＤ1898を確認。

12・9　44～46ラインまで。南北溝ＳＤ1898の検出を完了。南北棟ＳＢ1601の西側柱列検出。

12・10　現地説明会に向けて周辺を整備する。

12・11　新聞記者発表。

12・12　周辺整備と地上写真撮影。全景写真完了，細部写真未完。

12・13　午前，空撮用標定点設定。午後，現地説明会。来聴者約40名。

12・15　前日の降雨で，発掘区水浸し。終日排水作業。

12・16　地上写真撮影。本日は細部写真中心。

12・17　地上写真撮影続行。土坑と井戸の撮影。

12・18　午前，空撮終了し，午後井戸ＳＥ1880の掘り下げ。土層観察畔の精査。

12・19　ＳＥ1867の掘り下げ開始。井戸枠は縦板組，埋土から土器出土。ＳＥ1880は枠内完掘す。埋土は水洗選別行なう。ＯＥ51区土坑は枠が現れ井戸と判明（ＳＥ1880）。

12・22　ＯＴ47区井戸ＳＥ1700は，上部横桟が新しい時期のもの。初めの井戸枠はくりぬき円形で，横木でつなぎあわせている。ＳＥ1880は横板組。掘形の精査を行なう。

12・23　ＳＥ1880掘形を掘り下げたところ底に横板一段のみ残す井戸を検出し，新・旧２時期の井戸の重複が明らかになった。ＳＥ1917は井戸底に達する。ＳＥ1700は，古い時期の掘形掘り下げ開始。柱穴の断ち割りも始めた。

12・24　柱穴の断ち割り継続。断面実測。

12・25　ＳＥ1867は上部と下部に縦板が分かれ，後補があることが判明。

12・26　柱穴断面実測。調査区周囲の壁面土層図実測完了。

12・27　ＳＥ1867底部まで掘り下げ，断面実測するも，直後に崩壊し，枠板取り上げ不能となる。本日で調査終了。

5 写 真 測 量

人間が対象物を立体的に見ることができるのは，左眼と右眼によって，やや異なる位置から見ているからである。たとえば，ある対象物をやや視点をかえて写真撮影し，この2枚の写真を並べて左右両眼で重複させて見る（実体視する）と，対象物の像が立体的にうかびあがってくる。この原理を応用したのが写真測量である。すなわち写真測量は，対象物を写真に撮影することによって，その中に表現されている事柄を判読し，それをもとに対象物を図面にかきあらわす測量のひとつの方法だといえる。写真測量は，おおよそ以下の手順で行なう。

①基準点（標定点）設定　対象物の水平位置や凹凸を正確に判読するためには，あらかじめ対象物の表面に基準点（標定点）を設定しておかなければならない。この基準点の三次元座標をもとに，写真の正確な水平方向，縮尺が決定できるわけである。標定点は，縦方向と横方向の水平が決定できるように1枚の写真の中に3点あればよい。

②撮影　カメラは，一定の距離をおいて左右両方にレンズのついたステレオカメラをもちいる。撮影の方法は，平面図作成の場合には，縮尺に応じてクレーン，熱気球，ヘリコプター，セスナ機などにそれぞれカメラを搭載し，空中から垂直に撮影する。これに対して立面図作成の場合には，地上に三脚を立て，これにカメラを装着して撮影する。埋蔵文化財の写真測量の場合，調査区が大面積で，しかも平面的である場合には，ヘリコプターから写真撮影を行なうことが多い。ヘリコプターは空中静止ができるうえに，連続撮影が迅速に行なえるという利点がある。

③図化　最終的に撮影した写真は，写真図化機をもちいて，地物や地形の凹凸を描画する。

さて，写真測量が遺跡の発掘調査に用いられるようになった経過について，少しふれておこう。平城京の発掘調査に写真測量が導入されたのは，1963年の平城宮内裏における調査が最初であった。これは地上において水平撮影し，平面図に書きおこす試みであったが，地形の凹凸による死角が生じ，多くの図化不能の箇所が発生するという欠点があった。1968年にヘリコプターから垂直撮影を行ない，写真図（フォトマップ）として遺跡の平面図を作成する技術が導入された。フォトマップは，写真を地形の高低に合わせて正しい縮尺に焼付し，このうえに等高線図を合成したものである。しかし，ヘリコプターの高度とレンズの焦点距離の制約を受けて縮尺は1/40が限度であり，従来行なわれてきた地上測量，すなわち遣方実測の縮尺である1/20に達することはできなかった。この点を打開するため，櫓上から撮影したり，熱気球，クレーンなどにカメラを装着して撮影する方法が試された。いづれも大縮尺の図を得るという点では有利であったが，櫓による死角がどうしても生じたり，風によって熱気球が不安定となる，あるいは大面積の場合にはクレーンのアームが被写体に達しない，などの欠点があった。今日では，これらの撮影方法に改良が加えられ，種々の方法を使い分けたり併用したりすることによって，より効率的な写真測量が行なわれるようになってきている。[1)]

ところで，従来埋蔵文化財に用いられてきた地上測量は遣方実測だが，これと写真測量との比較をまとめると以下のようになる。

①写真測量は，写真という生の記録をもとにしているがゆえに，実物にきわめて忠実であ

1) 奈良国立文化財研究所『年報 1969』1969，p.3「写真測量の文化財調査への応用II」参照。

No.	X	Y	Z	No.	X	Y	Z
1	−149,093.371	−19,062.039	53.118	61	−149,056.117	−19,039.366	53.881
18	−149,111.564	−19,062.039	53.102	69	−149,099.026	−19,024.848	54.248
23	−149,111.564	−19,027.305	54.654	71	−149,056.117	−19,009.839	54.435
32	−149,129.850	−19,062.039	53.098	79	−149,022.092	−19,025.148	53.882
36	−149,129.850	−19,034.203	52.923	83	−149,022.092	−18,997.771	53.938
45	−149,146.174	−19,062.039	54.563	91	−149,040.636	−19,004.032	53.806
56	−149,056.117	−19,052.000	54.076	103	−149,040.913	−19,034.189	53.847

Tab. 2　写真測量標定点成果表

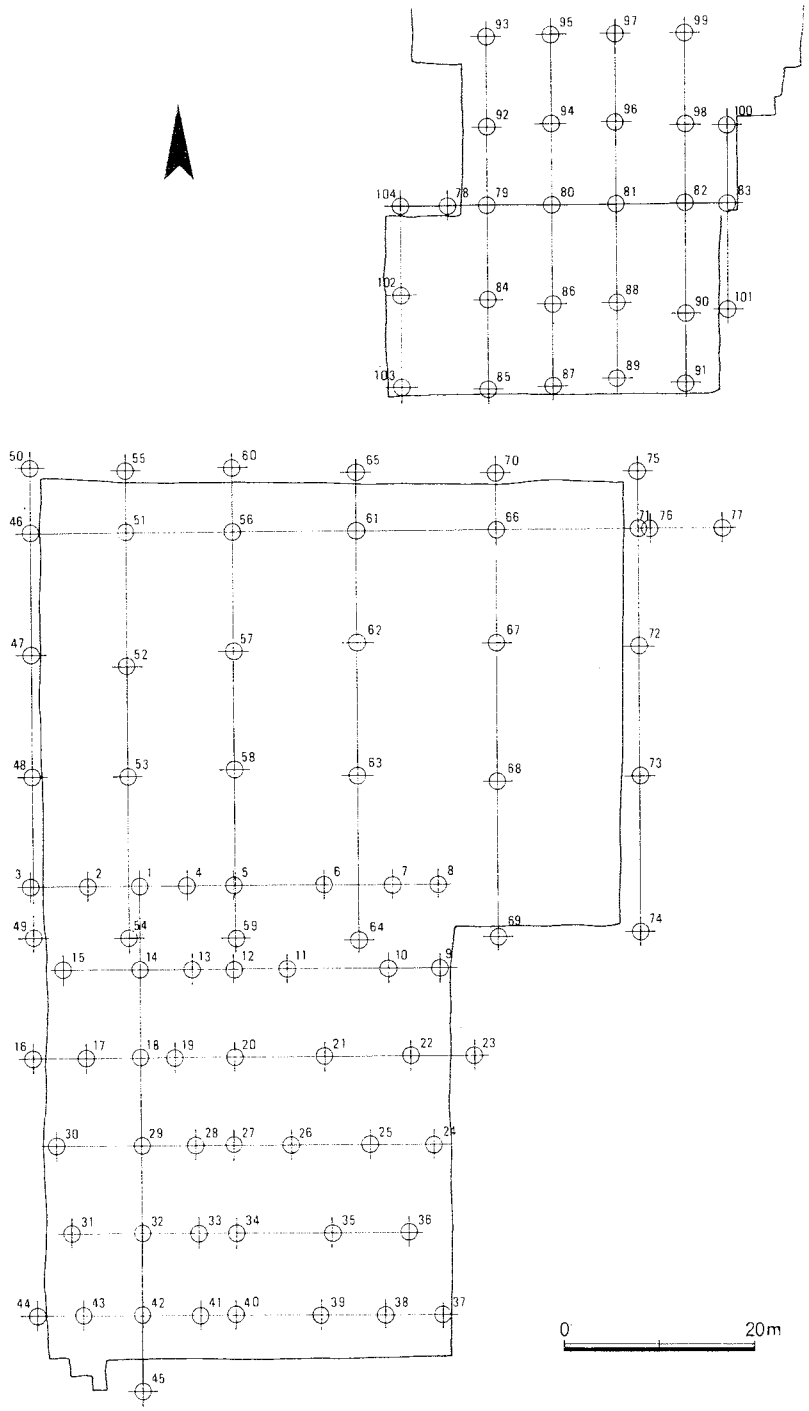

Fig. 11　写真測量標定点配置図

る。遣方実測では，描画技術の個人差や，実測者の遺構に対する解釈の違いが，図面に微妙に反映することがある。これに対して，写真は撮影時の被写体との距離，フィルム，レンズ，あるいは写真乾板の解像度によって科学的に裏付けられているため，客観的かつ忠実である。また，写真を保存さえしておけば，随時撮影時の状況を再現することができるし，再測も可能である。

②地上測量では基準点から遠ざかるにしたがって精度は低下するが，写真測量は写真の歪みを修正すれば精度は均一である。

③写真測量では，外業が標定点の設定と写真撮影だけであり，業務の省力化と迅速化をはかることができる。ただ，発掘担当者と写真図化担当者との職域が分化しているため，どうしても描画のうえで齟齬が生じやすい。この点は何度かの校正で是正できるが，時間がかかる。つまり，写真測量では外業の省力化が可能となる反面，撮影後の図化・校正などの内業に時日を要するわけである。

④写真測量では，ヘリコプターによる1回の撮影に50〜60万円，写真図化に1m² あたり700〜800円と経費がかかるという難点がある。

以上のように写真測量は多くの長所をもってはいるが，比較的高価であり，場合によっては遣方実測の方が好適であることもある。調査区が小規模であったり，複雑な地物が少ない場合がそうである。これに対して急峻な地形に位置し，遣方実測が困難な場合とか，遺構が稠密である場合，あるいは面積がきわめて大きい場合には，写真測量は大きな効力を発する。したがって両者は，遺跡の種別，立地，調査期間，調査面積，経費などによって，それぞれ選択される必要があるし，また相互の欠点を補完するうえで両者を併用する場合も生じてくるであろう。

本調査は1984年〜1986年の計5回にわたる継続的な調査であったが，1984〜85年の調査（大和郡山市調査・第156-32次調査）のみ遣方実測を行なった以外は，主としてヘリコプターによる写真測量を行なった。それぞれの手法は，上記の①〜④を勘案して選択している。

このたびの写真測量の標定点成果表（Tab. 2），標定点配置図（Fig. 11），撮影仕様（Tab. 3）を掲げておく。なお，座標値は，国土調査法にもとづく国土方眼第Ⅵ座標系を基準としている。

カメラ	レンズ	フィルム	露出	絞り	変位修正機
168次南調査	RMK-A	153.21 mm コダック TRI-X	1/400秒	11	ツァイス SEGV
168次北調査	〃	153.00 〃	1/450秒	8	〃
179次 調査	〃	153.21 〃	1/400秒	8	〃

Tab. 3 写真測量撮影仕様

第Ⅲ章　遺　　跡

1　遺跡の概観

調査区は，もと水田で，一部は金魚の養魚地に利用されていた。水田の畦畔には平城京の条坊地割が良好に遺存している（PL. 1・2, Fig. 5)。

奈良時代の遺構検出面は，標高 52.9～53.3 m で，東南へ低くなるが，ほとんど平坦地といってよい。調査区の西北から東南に向かって，蛇行をくりかえした数条の奈良時代以前の自然旧河川が埋没している。旧河川堆積層中には十四坪で少量の弥生土器の小片がある以外はほとんど遺物を含まない。なお，調査区の随所で，遺構面下約 1.3 m に洪積世末期のミツガシワ層（厚さ 20～50 cm）を確認している。

遺構検出面は，基本的に黄褐色の地山で，砂質のところが多い。旧河川の部分は，青灰色の細砂あるいはシルトとなる。全域が後世の削平を受け，奈良時代の地表面は残っておらず，大部分の遺構は同一面で検出した（Fig. 12)。

遺構の時期区分は，遺構の重複や配置関係，出土遺物の年代などを手がかりにしたもので，奈良時代をⅠ～Ⅳ期の 4 時期に分けた。

調査区は，坪境小路をはさんで，北の十四坪，南の十三坪にまたがり，両坪ともに多数の遺構がひろがる。奈良時代前半（Ⅰ・Ⅱ期）には，十四坪に鋳造・漆工の工房が営まれ，十三坪には官衙風の建物を配置する。奈良時代後半（Ⅲ・Ⅳ期）には両坪とも宅地に変わる。

このほかに例の少ない地鎮具や胞衣壺を埋納した遺構もある。

溝や井戸，土坑等には土器をはじめとする多量の遺物があり，特に鍛冶具，漆容器など工房関係の遺物はこの遺跡の性格をよくあらわす。

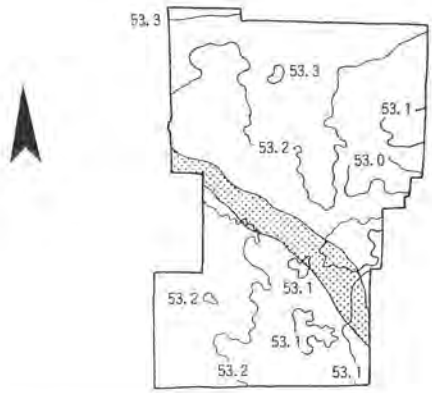

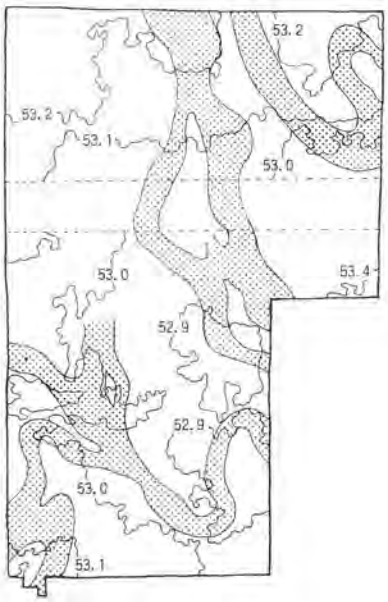

Fig. 12　調査区の地形（網は旧河川 1：1250）

2 遺　　構

報告の対象となる地域が広大なので，遺構の位置表示等についてあらかじめ触れておきたい。

今回報告する発掘調査地は，平城京右京八条一坊の十三坪と十四坪にまたがっている。そこで，調査区をまず十三坪地区と十四坪地区とよびわける。十三坪地区は第168次南調査区および第168次北調査区の一部であり，十四坪地区については，発掘区が南と北に分断されるため，さらに十四坪南区（第168次北調査区の大部分），十四坪北区（大和郡山市，第156-32次，第179次の各調査区）とよびわける。 *

奈良時代の遺構としては，塀・建物・溝・井戸・土坑などがある。これらのうち，築地塀を除く塀，及び建物のすべては，掘立柱構造である。したがって，以下の記述においては，単に「建物」あるいは「塀」と称することにし，特に掘立柱であることをことわらない。また，建物・塀・溝等の遺構の多くは，国土方眼方位（第Ⅵ座標系）に近い方位をとっている。特に振れ等に言及しない場合は，この方位におよそ則っているものと理解されたい。 *

建物規模に関する記述は，まず「東西」「南北」の柱間数と総長をメートル法でカッコ内に記し，つぎに桁行・梁間方向の柱間寸法および庇の出を尺で記す。なお，検出した建物の柱穴に柱根もしくは柱痕跡が残っているものが少なく，柱位置を正確におさえることが困難なため，まず復原柱間寸法を尺単位でおさえ，総長は1尺を0.3mとして換算した。[1] *

遺構の記述にあたってはまず，遺構を4時期に区分し，およそ道路・建物・塀・溝・井戸・土坑の順に記述し，そのあと，井戸の詳細，土器埋納遺構について記述した。ただし，関連する遺構は，まとめて記述する場合がある。なお，別表1・2も参照されたい。

4時期のうちⅠ・Ⅱ期は奈良時代前半にあたり，Ⅲ・Ⅳ期は奈良時代後半にあたる。 *

A　Ⅰ期の遺構

Ⅰ期に属するおもな遺構は，建物39棟，塀13条，築地塀3条，井戸8基，溝9条である。なお，Ⅰ期に属する溝のうちSD1345，1384，1398，1484，1547，1583は，建物群に先行し，Ⅰ期でもごく初期に限定される遺構である。

SF 2000（PLAN 4・6；PL. 9・12）P・Q地区 *

十三坪・十四坪間の坪境小路である。当初の側構はSD 1496・SD 1499で，後に溝の付け替えによって道幅が広がり，側構はSD 1495・SD 1500にかわる。当初の南北側構の心心距離は3.3m（11尺）で，路面幅は1.8m（6尺）である。溝の付け替え後の南北側構の心心距離は3.9m（13尺）で，路面幅は2.4m（8尺）である。

SB 1309（PLAN 7）Q地区 *

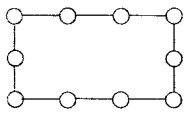

十三坪地区の南辺に位置する東西3間（6.3m），南北2間（3.3m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は7尺等間，梁間（南北）方向の柱間は5.5尺等間である。柱穴は一辺60cm前後の不整形である。柱穴の重複関係からSB 1312より古い。

1）模式図の記号　●柱根をとどめる掘形　◉柱痕跡をとどめる掘形　⊘抜取痕跡あり　○掘立柱柱穴　……推定（すべて方位は上が北，縮尺約1/300）。挿図の縮尺はFig. 21が1/20，他は1/40。

SB 1324（PLAN 5）Q地区

十三坪地区の東南に位置し，十三坪を東西に2分する道路（SF 1320）上に建つ東西2間（3.3m），南北3間（5.4m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は6尺等間，梁間（東西）方向の柱間は5尺等間である。柱穴は一辺 80 cmの方形で深
* さは 32 cm である。妻柱の柱穴は身舎にくらべやや小さく，約 60 cm の方形である。SB 1340・SA 1355 と重複し，柱穴の重複関係から双方より古い。また東側柱は，十三坪を東西に2分する道路の西側溝（SD 1319）の底で検出した。したがって，SB 1324 は十三坪を東西に2分する道路がつくられる以前の建物である。

SB 1327（PLAN 7）Q地区

* 十三坪地区の南寄りほぼ中央に位置する東西3間（4.95 m），南北2間（3.3 m）の東西棟である。柱間は桁行（東西）方向・梁間（南北）方向ともに，5.5尺等間である。柱穴は，一辺 70 cm～80 cm の方形である。柱穴の重複関係から SB 1327 は，SB 1326 より古い。

SB 1331（PLAN 7）Q地区

* 十三坪地区の南辺に位置する東西2間（2.7m），南北2間（3.0m）の南北棟の総柱建物である。桁行（南北）方向の柱間は5尺等間，梁間（東西）方向の柱間は4.5尺等間である。柱穴は一辺 60 cm～70 cm の不整形である。柱穴の重複関係からSB1330 より古く，SD 1345 より新しい。

SB 1364（PLAN 7）Q地区

* 十三坪地区の南寄りに位置する東西3間（5.85m），南北2間（3.6m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は6.5尺等間，梁間（南北）方向の柱間は6尺等間である。柱穴は一辺 50 cm～80 cm の不整形である。SB 1364 は柱穴の重複関係から SB 1363 より古い。建物内に井戸（SE 1365）があり，井戸掘形が柱穴より新しく，建物と井戸とは同時併存または建物が井戸に先行すると考えられる。

* **SB 1381**（PLAN 7；PL. 8）Q地区

十三坪地区の中央に位置する東西4間（8.4 m），南北2間（4.2 m）の東西棟である。柱間は桁行（東西）方向，梁間（南北）方向ともに7尺等間である。柱穴は一辺 70 cm の丸みをおびた方形である。

SB 1390（PLAN 7）Q地区

* 十三坪地区のほぼ中央に位置する東西4間(9.0m)，南北2間(3.6m)の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は7.5尺等間，梁間（南北）方向の柱間は6尺等間である。柱穴は規模・形状とも不揃いである。柱穴からは平城宮土器Ⅰまたは Ⅱの土器が出土した。柱穴の重複関係から SB 1391より古い。

SB 1404（PLAN 7）Q地区

* 十三坪地区の西辺北寄りに位置する東西2間（3.6m），南北3間（5.4m）の南北棟である。柱間は桁行（南北）方向，梁間（東西）方向ともに6尺等間である。柱穴は，隅柱が大きく一辺約60cm，他の柱では一辺約 40cm である。柱穴からは平城宮土器Ⅲの土器が出土した。

SB 1405 (PLAN 7) Q地区

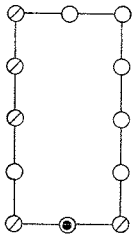

十三坪地区のほぼ中央に位置する東西2間 (4.2m), 南北4間 (8.4m) の南北棟である。柱間は桁行 (南北) 方向, 梁間 (東西) 方向ともに7尺等間である。柱穴は約 80 cm の方形または不整形である。柱穴の重複関係から SB 1405 は SB 1402 より古い。柱穴は, 十三坪を東西に4分する塀 SA 1434 より古く, SB 1405 は十三坪が小規模宅地化される以前の建物である。 *

SB 1425 (PLAN 6 ; PL. 11) Q地区

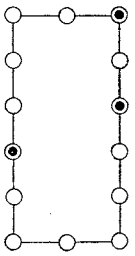

十三坪の北辺西寄りに位置する東西2間 (4.2m), 南北5間 (9.0m) の南北棟である。桁行(南北)方向の柱間は6尺等間, 梁間(東西)方向の柱間は7尺等間である。柱穴は規模・形状とも不揃いである。東側柱の南から4個目の柱穴に柱根が残っており, 柱直径は 約 10 cm である。柱穴の重複関係から SB 1425 は, SB 1482 より新しい。また, SB 1425の柱穴はS字状の溝 (SD 1484) の埋土より新しい。 *

SB 1471 (PLAN 7 ; PL. 10) Q地区 *

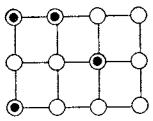

十三坪地区の東北隅に位置し, 十三坪を東西に2分する道路 (SF 1320) の東の区画に建つ。東西3間 (4.95m), 南北2間 (3.3m) の東西棟の総柱建物である。桁行 (東西) 方向の柱間は5.5尺等間, 梁間 (南北) 方向の柱間は5.5尺等間である。柱痕跡の直径は 18cm 前後である。柱穴の重複関係から SB 1471 は SB 1470 より古い。柱穴からは平城宮土器Ⅲの土器が出土した。 *

SB 1476 (PLAN 6 ; PL. 11) Q地区

十三坪地区の北辺に位置し SB 1478 の南東に建つ東西5間 (9.3m), 南北2間 (4.5m) の東西棟である。桁行 (東西) 方向の柱間は東から7尺・6尺・6尺・6尺・6尺, 梁間 (南北) 方向の柱間は7.5尺等間である。桁行方向に東3間と西2間に間仕切る位置に, 間仕切り柱が立ち, 建物を桁行3間と2間に分つ。柱穴の形状は不揃いで, 規模は 40 cm～80 cm である。柱穴の重複関係から SB 1476 は, SB 1477・SB 1478 より古い。また SB 1475 と重複するが, 柱穴の重複はない。西北隅に柱痕跡をとどめる。 *

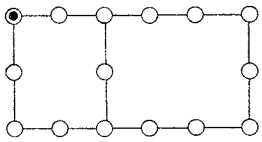

SB 1480 (PLAN 6) Q地区

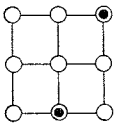

十三坪地区の北辺の SB 1482 の東に位置する東西2間 (3.6m), 南北2間 (3.9m)の南北棟の総柱建物である。桁行 (南北) 方向の柱間は6.5尺等間, 梁間 (東西) 方向の柱間は6尺等間である。柱穴は一辺 80 cm～1 m の方形である。 *

SB 1482 (PLAN 6 ; PL. 11) Q地区

十三坪地区の北辺に位置する東西2間 (2.7m), 南北2間 (2.4m) の東西棟の総柱建物である。桁行 (東西) 方向の柱間は4.5尺等間, 梁間 (南北) 方向の柱間は4尺等間である。柱穴は平面規模のわりには大きく, 一辺約 80 cm の不整形である。柱穴の重複関係から SB 1428 は, SB 1425 より古い。柱穴からは平城宮土器Ⅱ以降のものと思 *

われる土器が出土した。

SB 1532（PLAN 4；PL. 15）P地区

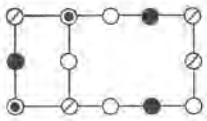

十四坪南区の東辺に位置し，SB 1531 の北に平行して建つ。東西4間(7.05m)，南北2間(3.6m)の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は東3間が5.5尺等間，西1間が7尺，梁間（南北）方向の柱間は6尺等間である。桁行方向西から1間目で間仕切るようにみえ，西1間のみ柱間が異なり，西にさしかけの庇を付けていた可能性も考えられる。柱穴は，一辺 80 cm 前後の方形であるが，西1列のみ一回り小さく一辺 60 cm前後である。柱根は南側柱の東から2つ目と北側柱の東から2つ目，西妻中央柱に残る。南側柱の柱根は直径 12 cm，西妻の柱根は 10cm と西妻柱は一回り小さい。

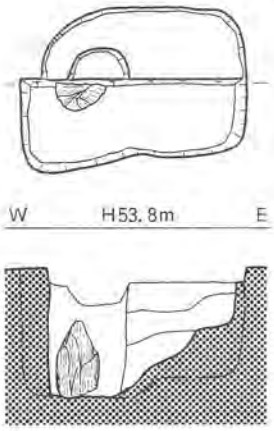

Fig. 13　SB 1537 の柱根

SB 1537（PLAN 6）P地区

十四坪南区南辺の中央に位置する門である。十四坪の南を区画する築地塀（SA 1540）に開き，桁行1間（3.3m 11尺）である。控柱は検出されず棟門形式の門と考えられる。柱穴は東西 1m，南北 70 cm～80 cm の長方形で，柱穴の東面は斜面となっている。残存する柱根の直径は 24 cm である（Fig. 13）。

SB 1543（PLAN 4）P地区

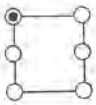

十四坪南区の南辺中央に位置する東西1間(2.7m)，南北2間(3.0m)の南北棟である。桁行(南北)方向の柱間は5尺等間，梁間(東西)方向の柱間は9尺等間である。柱穴は一辺約 40 cm の方形である。SB 1539と重複して建つが，柱穴の重複はない。

SB 1553（PLAN 4；PL. 14）P地区

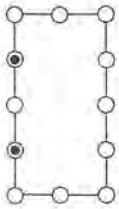

十四坪南区の東北に位置する東西2間（3.6m），南北4間（7.2m）の南北棟である。柱間は桁行（南北）方向，梁間（東西）方向とも6尺等間である。柱穴は一辺 60 cm の方形である。柱穴の重複関係から SB 1553 は，SB 1554 より古い。

SB 1559（PLAN 4；PL. 13）P地区

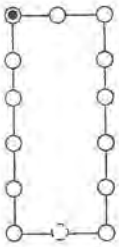

十四坪南区の中央東寄りに位置し，十四坪西半の区画の東を限る南北塀 SA 1558と重複して建つ。東西2間(3.6m)，南北5間(8.7m)の南北棟である。桁行(南北)方向の柱間は，南から6尺・6尺・6尺・5尺・6尺，梁間(東西)方向の柱間は6尺等間である。柱穴は小さく，一辺約 40cm の方形である。柱穴の重複関係から SB 1559 は，SA 1558 より古く，SK 1982 を仲介とした重複関係から SB 1561 より古い。柱穴からは平城宮土器Ⅰ～Ⅱの土器が出土した。

SB 1576（PLAN 6）P地区

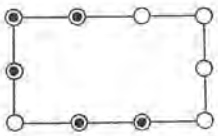

十四坪南区の中央に位置する東西3間（5.85m），南北2間（4.2m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は6.5尺等間，梁間（南北）方向の柱間は7尺等間である。柱穴は一辺 70cm の方形である。柱穴の重複関係から SB 1576 は SB 1575・SB 1577 より古い。

SB 1580（PLAN 6）P地区

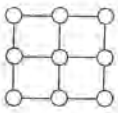

十四坪南区の北辺中央に位置し，十四坪を南から4分する塀SA 1571と重複して，十四坪が1/16もしくは1/32町に分割される以前の建物である。東西2間（3.6m），南北2間（3.3m）の東西棟の総柱建物である。桁行（東西）方向の柱間は6尺等間，梁間（南北）方向の柱間は5.5尺等間である。柱穴は一辺40cm前後の隅丸方形である。

SB 1582（PLAN 6）P地区

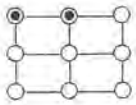

十四坪南区の北辺に位置する東西2間（4.2m），南北2間（3.0m）の東西棟の総柱建物である。桁行（東西）方向の柱間は7尺等間，梁間（南北）方向の柱間は5尺等間である。柱穴は，一辺40cm前後の不整形である。

SB 1586（PLAN 6；PL. 13）P地区

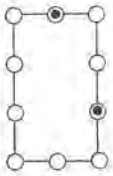

十四坪南区の西辺に位置し，SB 1587の東北に重複して建つ。東西2間（3.3m），南北3間（4.85m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は6.5尺等間，梁間（東西）方向の柱間は5.5尺等間である。柱穴は一辺50cmの方形または不整形である。

SB 1588（PLAN 6；PL. 13）P地区

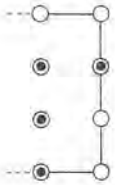

十四坪南区の西北隅に位置し東西1間（2.4m）以上，南北3間（6.3m）の南北棟である。検出したのは，1間（8尺）×3間（7尺等間）であるが，おそらく桁行3間の南北棟の東庇と思われる。柱穴は一辺60cm～70cmの方形である。柱穴の重複関係からSB 1588は，SB 1585より古い。

SB 1609（PLAN 3）O地区

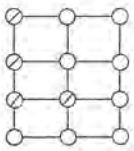

十四坪北区の東南隅に位置し，SB 1605・SB 1606と重複するが，柱穴の重複はない。東西2間（4.2m），南北3間（4.8m）の南北棟の総柱建物である。桁行（南北）方向の柱間は南から5尺・5尺・6尺，梁間（東西）方向の柱間は7尺等間である。柱穴は一辺90cm前後の隅丸方形で，北妻中央柱穴の底に木製礎盤が残る。柱穴からは平城宮土器IIもしくはIIIの土器が出土した。

SB 1625（PLAN 3）O地区

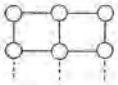

十四坪地北区の南辺中央に位置する東西2間（3.6m），南北1間（1.5m）以上の東西棟の総柱建物の北1間分を検出した。桁行（東西）方向の柱間は6尺等間，梁間（南北）方向の柱間は5尺である。柱穴は一辺80cm前後の方形または楕円形である。

SB 1654（PLAN 3）O地区

十四坪北区の西南隅に位置し，SA 1647と接するように建ち，SA 1647との同時併存は考え難い。梁間2間（南6尺，北9尺）の東妻柱列を検出した。柱穴からは平城宮土器IIIの土器が出土した。

SB 1680（PLAN 3）O地区

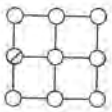

十四坪北区の南方東寄りに位置する東西2間（3.3m），南北2間（3.3m）の総柱建物である。柱間は東西方向，南北方向とも5.5尺等間である。柱穴は規模・形状とも，不揃いで小さなものは50cm，

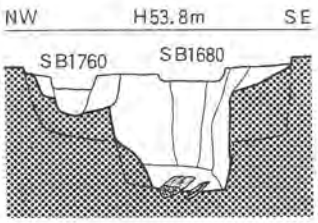

Fig. 14　SB 1680の礎盤

大きなものは一辺 110 cm もある。柱痕跡の直径は 18 cm で底に木製礎盤をおく（Fig. 14)。SB 1760・SB 1690・SB 1691 と重複するが，柱穴の重複はない。

SB 1710（PLAN 3；PL. 17）O地区

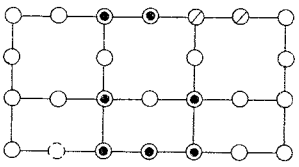

十四坪北区の南辺西寄りに位置する東西 6 間(10.8m)，南北 3 間(5.4m)の南庇付きの東西棟である。身舎の桁行（東西）方向の柱間は 6 尺等間，梁間(南北)方向の柱間は 5.5 尺等間，庇の出が 7 尺である。身舎内の棟通りには，桁行 2 間おきに柱穴があり，桁行方向に 2 間ずつ 3 部屋に間仕切っていたと考えられる。規模が大きく庇をもつ点からみて，SB 1710 はこの付近の中心建物とみてよいであろう。柱穴は一辺 60 cm～80 cm の方形で，柱痕跡は，直径 18 cm～20 cm である。柱穴の重複関係から SB 1710 は，SB 1720 より古い。

SB 1780（PLAN 3）O地区

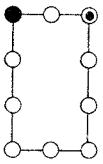

十四坪北区の中央南寄りに位置する東西 2 間(3.0m)，南北 3 間(5.4m)の南北棟である。桁行(南北)方向の柱間は 6 尺等間，梁間(東西)方向の柱間は 5 尺等間である。建物の軸線は国土方眼方位に対して北で東に 2° 30′ 振れる。柱穴は一辺 60 cm 前後の方形または不整形で，西北隅柱に柱根が残り，直径は 20 cm である。柱掘形の重複関係から SB 1780 は，SB 1781 より古い。

SB 1790（PLAN 3；PL. 17）O地区

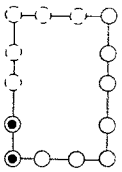

十四坪北区の西南に位置する東西 3 間(3.75m)，南北 4 間（5.55m）の南北棟である。桁間（南北）方向の柱間は南から 4.4尺・5.5 尺・4 尺・5 尺，梁間（南北）方向の柱間は中央間が 4.5 尺，脇間が 4 尺である。建物の軸線は国土方眼方位に対して北で4° 10′西へ振れる。柱穴は一辺 50 cm～70 cm の不整形である。

SB 1820（PLAN 3；PL. 18）O地区

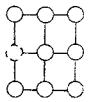

十四坪北区の中央東寄りに位置する東西 2 間(2.4m)，南北 2 間(3.0m)の南北棟の総柱建物である。桁行(南北)方向の柱間は 5 尺等間，梁間(東西)方向の柱間は 4 尺等間である。柱穴は規模・形状とも不揃いで，一辺 40cm から 80cm の円形または方形である。柱穴の重複関係から SB 1820 は，SB 1830 より古い。

SB 2002（PLAN 2）O地区

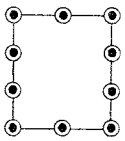

十四坪北区の東辺北寄りに位置し，SK 2001 の東に位置する。東西 2 間（3.9 m)，南北 3 間(4.5m)の南北棟である。桁行(南北)方向の柱間は 5 尺等間，梁間(東西)方向の柱間は 6.5 尺等間である。柱穴は一辺 60cm の方形，柱痕跡の直径は 15cm である。

SB 2011（PLAN 2）O地区

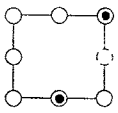

十四坪北区の中央北寄りに位置する東西 2 間(3.6m)，南北 2 間(3.3m)の東西棟である。桁行(東西)方向の柱間は 6 尺等間，梁間(南北)方向の柱間は 5.5 尺等間である。柱穴は一辺 50 cm～60 cm の不整形で，柱痕跡の直径は 15 cm～20 cm である。柱穴の重複関係から SB 2011 は，SB 2010 より古い。

SB 2015（PLAN 2）O地区

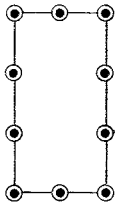

十四坪北区の東北に位置し，SB 2002 の北に棟筋を揃えて建つ。東西 2 間（3.6 m），南北 3 間(7.2m)の南北棟である。桁行(南北)方向の柱間は 8 尺等間，梁間(東西)方向の柱間は 6 尺等間である。柱穴は一辺 60 cm の方形，柱痕跡の直径は 15 cm～20 cm である。SB 2030 と重複するが，柱穴の重複はない。柱穴からは *
平城宮土器Ⅱ とⅢの土器が出土した。

SB 2041（PLAN 2）O地区

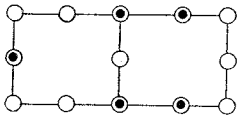

十四坪北区の北辺中央に位置する東西 4 間（8.4m），南北 2 間（3.6 m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は 7 尺等間，梁間（南北）方向の柱間は 6 尺等間である。桁行中央の棟筋に柱穴があり，桁 *
行方向に東 2 間・西 2 間に間仕切る。柱穴は一辺 50 cm の方形である。柱穴の重複関係から，SB 2041 は SB 2035・SB 2046 より古い。

SB 2064（PLAN 2）O地区

十四坪北区の西辺北寄りに位置し，梁間 2 間（5.5尺等間）の東西棟の東妻柱筋を検出した。直径 40 cm の円形柱穴の中間に直径 30 cm の間柱の柱穴があるが，建物全体を検 *
出していないため，その構造は不明である。それぞれに柱根が残っており隅柱では直径 5 cm（木が痩せており柱痕跡は直径 15 cm），間柱では直径 7 cm である。

SB 2075（PLAN 2）O地区

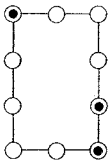

十四坪北区の北辺西寄りに位置する東西 2 間(3.6m)南北 3 間(5.4m)の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は 6 尺等間，梁間（東西）方向の柱間は 6 尺等間である。柱穴は一辺 50 cm～70 cm の不整形である。一部の柱穴に柱痕跡があり，柱の太さは 約20 cm である。 *

SA 1422（PLAN 7）Q地区

十三坪地区の西辺北寄りに位置する南北塀である。方位は国土方眼方位に対して北で東に振れる。7 間分を検出し，柱間はおよそ 7 尺前後で，柱穴は一辺 20 cm～50 cm の不整形である。 *

SA 1432（PLAN 6）Q地区

十三坪地区の北辺に位置する東西塀である。坪境小路の南側溝（SD 1495）心から南に 10 m の位置に建ち，北の総柱建物群の南を画する。10間分を検出し，柱間は 6 尺等間，西から 3 間目のみ 9 尺と広くしていることから，出入口と考えられる。柱穴は一辺 50 cm 前後の方形または円形である。 *

SA 1465（PLAN 4）Q地区

十三坪地区の東北隅に位置する東西塀である。西は SF 1320 の東から始まり，東は発掘区のさらに東へ続く。柱間は 6 尺または 7 尺で，西から 6 間目のみを11尺としており，この位置が通路と考えられる。柱穴は一辺 30 cm～80 cm の方形である。位置的には，坪境小路（SF 2000）の南側溝（SD 1495）心から南に 9.0 m に位置し，SB 1471 を囲み東西に細長い区画を *
形成するものと考えられる。SB 1470 と重複し，SA 1465 は，SB 1470 より古い。

SA 1483（PLAN 6；PL. 11）Q地区

十三坪地区の北方西辺に位置する東西塀である。坪境小路の南側溝南肩から南 7.2 mの位置

にあり，東はSD 1489の西から始まり，西は発掘区のさらに西へ延びる。4間分を検出し，柱間は6尺等間である。柱穴は一辺 60 cm～80 cm の隅丸方形である。

SA 1485（PLAN 4）Q地区

十三坪の東半の区画の北，坪境小路との間に SA 1490 の延長に想定される築地塀である。
* ただし，この付近の瓦の出土量がそれほど顕著でないため，瓦葺の築地ではなく，上土の築地塀もしくは土を積んだ土手状のものと想定される。

SA 1490（PLAN 6）Q地区

十三坪の西半の区画の北では十三坪北区の北辺中央東寄りで，暗渠（SX 1489）が検出されたことからこの位置に築地塀を想定する。なおSA 1485と同様に，上土の築地塀もしくは土手状
* のものと想定される。

SA 1528（PLAN 4・6）P地区

十四坪南区の南辺の東西築地塀。十四坪の南辺を区画する施設としては塀 SA 1527・SA 1541・SA 1542 が検出されたが，これらはいずれも奈良時代の後半に属し，奈良時代の前半に遡る塀は検出されていない。十三坪・十四坪間の坪境小路（SF 2000）は奈良時代の前半から
* 貫通していたと推定されるから，十四坪の南辺になんらかの区画施設を考える必要があろう。そこで，地上まで削平されれば遺構としての痕跡を残さない築地塀をこの位置に想定し，十四坪の東半を SA 1528，西半を SA 1540 とする。

SA 1570（PLAN 4；PL. 17）P地区

十四坪南区中央に築地塀の積土の堰板痕跡と考えられる南北溝 SD 1564・SD 1565・SD
* 1567・SD 1568の存在から，この位置に南北方向の築地塀を推定する。2本の南北溝の心心距離が1.8 m，内内距離が1.2m～1.5mであるから，築地塀の基底幅は5尺もしくは6尺と推定できる。南はSA 1528・SA 1540から始まると考えられるが，堰板痕跡と考えられる溝が部分的にしか残っておらず，北はどこまで延びるか不明である。

SA 2005（PLAN 2）O地区

* 十四坪北区，SB 2011の東に建つ南北塀である。南はSE 1867の東北から始まり，5間分を検出した。柱間はおよそ6尺等間である。柱穴は規模・形状とも不揃いである。

SA 2009（PLAN 2）O地区

SA2005の北端から，西へ直角に曲がる東西塀である。3分間を検出し，柱間はおよそ8尺等間である。SA 1850と同じく西側の建物SB 2011の北側柱筋に揃い，SA 2005・SB 2011と
* 一連の遺構と考えられる。SB 2010 と SB 2011の柱穴の重複関係から，SA 1850・SB 2010は SA 2005・SA 2009・SB 2011 を建て替えたものと推定される。

SA 2031（PLAN 2）O地区

十四坪北区の東北隅に位置する東西塀である。SD 2043 の南 3.5m の位置に建つ。西は SK 2001の東から始まり，3間分を検出し，東はさらに発掘区の外へ続くと考えられる。柱間は6
* 尺等間である。

SA 2034（PLAN 2）O地区

十四坪北区の東北寄りに位置する南北塀である。十四坪の北半を東から4分する位置よりやや西にあたる。南の SA 1850・SA 2005 とは柱筋が揃わない。南は SA 2009 の延長線上の北

1.8m の位置からはじまり，北は SD 2043 の南で終わる。柱間数は 6 間，北端で西に 1 間分曲がり，SB 2041 の北側柱筋に揃う。柱間は 6 尺等間である。柱穴は一辺 50 cm の方形である。SB 2035 と重複し柱穴の重複関係から SB 2035 より古い。

SD 1345・1384・1398・1484・1547・1583（PLAN 6・7）P・Q地区

十三坪から十四坪南区にかけて検出された南北溝である。溝状または土坑状に残る部分があるが，本来は 1 本の溝と考えられる。溝は部分的に蛇行し，発掘区を貫く。溝幅は 70 cm から 2.5m，深さは 7 cm～15 cm である。多くの建物と重複し，柱穴との重複関係から，いずれの建物よりも古く，建物群に先行する溝と考えられる。坪境小路側構との関係は，外側の側構より古いことは確認できるが，内側の側構との重複関係は，後の時期の遺構と重複しているため不明であった。十三坪地区の東南部の SD 1345 の埋土は炭混じりの土で，部分的に炭が集中的に入っており，溝廃絶時に投棄されたものと考えられる。 *

SD 1384（PLAN 7）Q地区

十三坪地区中央西寄りに位置し，その位置より十三坪の西半をさらに東西に 2 分する南北溝 SD 1484 とその南の土坑 SK 1398 の続きと考えられる。形状は東西 2.0m 南北 4.5m の縦長である。SK 1384 は SB 1403 と重複し，SB 1403 より古い。 *

SD 1398（PLAN 7）Q地区

十三坪地区の東北寄りに位置し，土坑状を呈するが，その位置からみて十三坪の東半をさらに 2 分する南北溝 SD 1484 の続きと考えられる。規模は東西 2.0m～2.5m，南北 7.5m である。北寄りが一段深く約 15cm で南は浅い。柱穴との重複関係から SB 1423・SA 1399 より古い。

SD 1412（PLAN 4；PL. 10）Q地区 *

十三坪地区の北辺中央を流れる南北溝である。南は SD 1495 の南肩から約 14.5 m 南の位置から北へS字状に流れ，暗渠（SX 1412）を通り，SD 1496 に流れ込んだものと考えられる。溝幅は 50 cm から 100 cm で南へ行くほど広く，深さは北が一番深く（深さ 13 cm），南へ行くほど浅くなる。SD 1478 と交差し，埋土の重複関係から SD 1487 より新しい。

SD 1487（PLAN 4・6；PL. 10）Q地区 *

十三坪地区の北辺中央に位置するコ字状の溝である。北は SD 1484 に流れ込むように見えるが同時併存したか否かは不明である。そのほぼ中央で南北溝（SD 1412）と重複し，埋土の重複関係から SD 1412 より古く，築地塀（SA 1490）が構築される以前の溝である。溝幅は 40 cm，深さは 5 cm である。

SD 1496・1499（PLAN 4・6；PL. 9）P・Q地区 *

十三坪・十四坪間の坪境小路（SF 2000）側構にあたる。SD 1496 が南側構，SD 1499 が北側構である。SD 1495・SD 1500 に先行する溝である（Fig. 15～17）．溝として検出し得たのは56ラインより東のみであるが，56ラインより西に検出された土坑群が溝の痕跡と考えられ，当初から南北両側構は坪境小路を貫通していたと推定される。検出された遺構が，溝の痕跡か，溝が廃絶した後に掘られた土坑であるのか区別は難しく，いずれとも判断しかねるものが多い。確実に溝と判断できる56ラインより東では，溝幅が約 1.5 m，深さ 40 cm～50 cm である。溝底のレベルは東の方が低く，水は西から東へ流れていたと推定される。南北側構間心心距離は 6.9m（13尺）である。 *

埋土から出土した土器は平城宮土器Ⅰ～Ⅴに属するものである。両側構からは奈良時代の各時期にわたる土器が出土しているが，平面上で新旧溝および土坑の区別は困難で，出土した土器がすべて SD 1496・SD 1499 に属していたとは断定できない。したがって，奈良時代の後半に属する土器が出土しているものの，奈良時代の後半にも溝として機能していたとは言い切れない。むしろ，SD 1495・SD 1500 が SD 1496・SD 1499 の埋土を掘っているから，SD 1495・SD 1500 が掘られる時には，SD 1496・SD 1499 は埋められて廃絶していたと考えておく。

また，56ラインより西では土坑から多数の鞴羽口片，坩堝片等の鋳造関係遺物が出土したが，土坑を溝の痕跡とみるかどうかに問題があり，鋳造関係遺物が SD 1496・SD 1499 に伴うものであるか否かは断定できない。

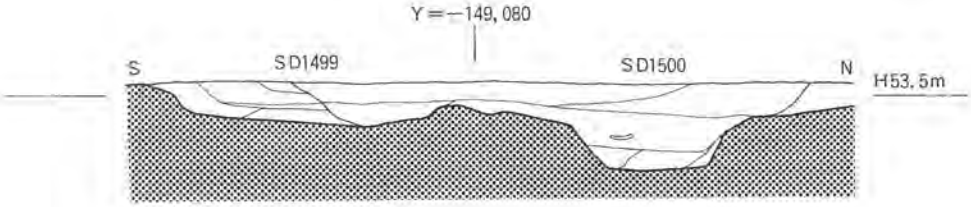

Fig. 15　SD 1499・1500 断面図

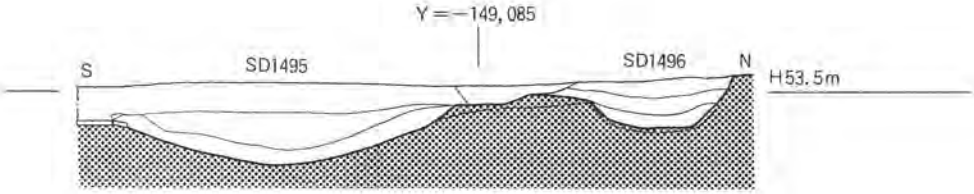

Fig. 16　SD 1495・1496 断面図

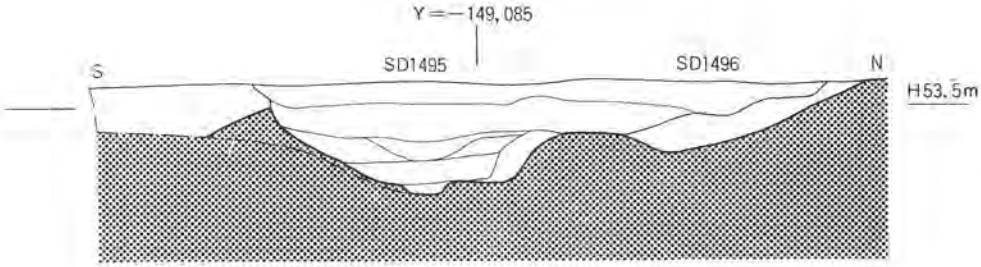

Fig. 17　SD 1495・1496 断面図

SD 1568・1567・1565・1564（PLAN 4；PL. 17）P地区

十四坪南区の東方に位置する南北溝である。SD 1567・SD 1568，SD 1564・SD 1565・SD 1568がそれぞれ1本の溝と考えられ，溝心心距離は1.8mである。SD 1568 は SD 1569 の下層で検出され，幅 20 cm で東側が垂直に掘られ，深さは 18 cm であった（Fig. 18）．溝幅が細く片側が垂直に掘られていることから，この溝は SF1970に先行する築地塀（SA1570）を造る際に，積土をおさえるための西側の堰板痕跡と考えられる。SD 1583 からは平城宮土器Ⅱまたは Ⅲの土器

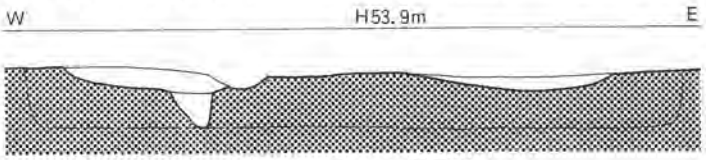

Fig. 18　SD 1568 断面図

が出土した。

SD 1860（PLAN 3；PL. 18）O地区

十四坪北区の中央に位置する東西溝である。SA 1900 の北70cmの位置を平行し，一部途切れるものの発掘区の東から西へ貫通し，十四坪を南北におよそ2分する溝と考えられる。西方では溝幅 30〜50cm，東方の SA 1850 の延長線より東では幅広くなり，溝幅約 1mである。埋土から＊
らは平城宮土器ⅠからⅡの土器が出土した。

SD 2044（PLAN 2）O地区

十四坪北区の北辺に位置する東西溝である。SD 2045 の西から西方へ南に寄って流れる。SD 2082と重複は明確でなく SD 2045 の延長とも考えられる。しかしこの溝は SB 2045 より古く掘られており，存続時期は奈良時代の初期に限られると考えられるので，SD 2082・SD 2045 に＊
先行する溝と考えられる。

SD 2047（PLAN 2）O地区

十四坪北区の東辺北寄りに位置するL字形の溝である。北は SK 2001 の南方から始まり，SD 1860 から 1.5m 北の位置で東に曲がり，発掘区の東へ延びる。溝幅は南北方向の部分で2.4m，東西方向の部分で2.1mである。当初は SK 2001 とつながり，SB 2015・SB 2002 を囲＊
んでいたと想定される。総柱建物 SB 1890 と重複し，柱穴との重複関係から，SD 2047 は SB 1890 より古く，SB 1890 が建てられた時期に SD 2047 が埋まり，北方が溜り状（SK 2001）になったと考えられる。

SD 2082・2045（PLAN 2）O地区

十四坪北区の北辺に位置する東西溝。本来1本の溝と考えられ，東の SD 2045 では東西11m，＊
を西の SD 2082では東西6.5mを検出した。位置的には十四坪の南北に北から4分する位置にあたり，十四坪を南北に区画する溝と考えられる。溝幅は SD 2082が1m，SD 2043 が75cmである。

SE 1365（PLAN 7；PL. 22）Q地区

十三坪地区の中央東南よりに位置する井戸。掘形は SB 1364 の柱穴より前に掘られているが，井戸は建物（SB 1364）の内におさまり，柱穴の重複関係を工程の差と考えれば，SB 1364＊
は SE 1365 の井戸屋形となる。井戸枠内からは平城宮土器ⅣまたはⅤの土器が出土した。

SE 1700（PLAN 3；PL. 24）O地区

十四坪北区の中央東南寄りに位置する井戸。掘形からは平城宮土器ⅠまたはⅡの土器が出土し，井戸枠内からは平城宮土器Ⅲの土器が出土した。

SE 1867（PLAN 2；PL. 24）O地区 ＊

十四坪北区の中央に位置し，SA 1850 のすぐ西に位置する井戸。井戸の枠内から平城宮土器ⅠからⅢの土器が出土した。

SE 1870（PLAN 2・3；PL. 25）O地区

十四坪北区の中央西寄りに位置する井戸。まわりは大規模な土坑群に囲まれる。掘形が北の SE 1880 と重複するが，重複関係から SE 1880 より古い。井戸枠抜取穴からは平城宮土器Ⅱま＊
たはⅢの土器が出土した。

SE 1917（PLAN 2；PL. 25）O地区

十四坪北区の中央西寄りに位置し，SE 1870・SE 1880 の北にあたる。埋土からは平城宮土器

IIからIIIの土器が出土した。

SE 2019・2020（PLAN 2；PL. 25）O地区

十四坪北区の北方中央に位置し，南と北を SB 2010・SB 2041，東を SA 2034 によって囲まれる。つくり替えがみられ，SB 2041 が SB 2042 に建て替えられたときに，井戸もつくり替え
＊ られたと考えられる。古い井戸が SE 2019，新しい井戸が SE 2020 である。SE 2020 の井戸枠内からは平城宮土器Vの土器が出土した。

SE 2070（PLAN 2）O地区

十四坪北区の東北に位置する。掘形からは平城宮土器IとIIの土器が出土し，井戸枠内からはIIIの土器が出土した。

＊ **SK 1322**（PLAN 7）Q地区

十三坪地区の南辺東寄りに位置する東西 5.2m，南北 3.0m の不整形土坑である。SK 1322 は SB 1309 と重複し，SB 1309 より古い。

SK 1354（PLAN 5・7）Q地区

十三坪地区の南東に位置する東西1.5m南北1.9mの不整形土坑である。埋土には炭化物が混
＊ じり，大量の土器が出土し，製塩土器も含まれていた。出土した土器の時期は平城宮土器IIまたはIIIである。SK 1354 は SB 1340 と重複し，SB 1340 より古い。

SK 1845（PLAN 3）O地区

十四坪北区の中央に位置する東西 70 cm，南北2.1mの楕円形土坑である。SK 1845 は十四坪を南北に2分する東西溝 SD 1860 と重複し，SD 1860 より古い。

＊ **SK 1886**（PLAN 3）

十四坪北区の東辺中央に位置する南北 1.4m，東西 2.7m の平面台形の土坑である。埋土の重複関係から SK 1886 は SB 1890 より古い。埋土からは銅を含む鉱滓が出土した。

SK 1908（PLAN 3）O地区

十四坪北区の中央に位置する東西1.6m，南北1.5mの不整形
＊ 土坑である。土坑の深さはもっとも深いところで 28 cm あり，底面は平坦で断面は梯形をなす（Fig. 19）。埋土はレンズ状に堆積しており，埋土からは多量の土器が出土し，平城宮土器IとIIの土器を含む。

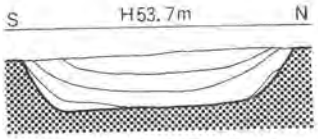

Fig. 19 SK 1908 断面図

SK 1971（PLAN 6）P地区

＊ 十四坪南区の南辺西寄りに位置する東西3.8m南北3.0mの大規模な土坑である。SB 1545 と重複し，SB 1545 より古い。埋土からは平城宮土器IIもしくはIIIの土器が出土した。また砥石に転用された塼が出土した。

SK 1980（PLAN 4；PL. 15）P地区

十四坪南区の中央東寄りに位置する東西5.0m南北1.9mの隅丸方形土坑である。SB 1532 と
＊ 重複し，SB 1532 より古い。深さは約 19 cm，埋土からは平城宮土器IIもしくはIIIの土器が出土した。

SK 2025（PLAN 2）O地区

十四坪北区の北方中央に位置し，SE 2020 の西北に位置する土坑である。東西 3.4m，南北

1.7m の不整形で，東部（東西2.1m）が楕円状に一段深くなる。深さは東寄りの最深部で 27.5 cm である。埋土からは，鞴羽口片13片，坩堝片26片，炉壁片２片，不明土製品３点，不明鉄片２片，鉱滓11点等の鋳造に関係する遺物が多数出土した。また砥石も１点出土している。土器は平城宮土器Ⅱの土器が出土した。

SK 2026（PLAN 2）O地区

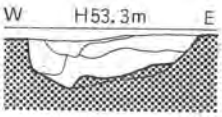

Fig. 20　SK 2026 断面図

十四坪北区の北辺西寄りに位置する，南北1.1m東西0.9mの円形土坑である。西寄りが一段深く（深さ 25 cm），東はなだらかな斜面となる。埋土は焼土を含む黒色灰層と炭化物粒を含む暗灰粘土が層をなす。埋土からは，鞴羽口片 16片，坩堝片，鉱滓４点，不明土製品２点の鋳造関係遺物や平城宮土器Ⅱの土器が出土した。

SK 2078（PLAN 2）O地区

十四坪北区の西北に位置する不整形土坑。東西3.0m，南北2.5m，深さは７cm。SB 2080・SB 2081 と重複し，双方より古い。埋土には炭化物を含み，平城宮土器ⅡとⅢの土器が出土した。

SK 2084（PLAN 2）O地区

SK 2078 の西北につながる不整形土坑である。東西2.5m，南北0.5m～1.0m，深さは３cm である。SB 2080・SB 2081 と重複し，双方より古い。

SX 1489（PLAN 6；PL. 10）Q地区

十三坪地区北辺中央に位置する暗渠である。南北溝 SD 1412 が坪境小路南側構に流れ込む手前にある。暗渠の構造は平瓦３枚を北の瓦が下になるように，数センチメートルずつ重ねて南北に並べている。この上部に溝の蓋をする施設があったと考えられるが，遺存していなかった。平瓦の寸法は，縦が 33 cm，横が 24 cm である（Fig. 21）。

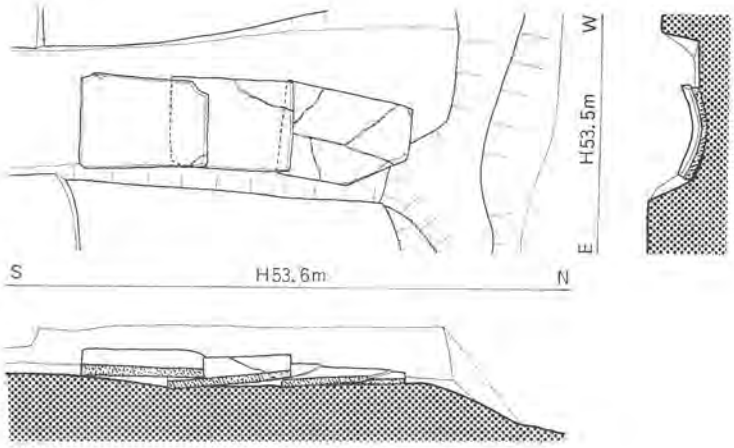

Fig. 21　SX 1489 断面図（1：20）

B　Ⅱ期の遺構

Ⅱ期では，Ⅰ期に属する遺構のうち建物14棟，塀７条等が存続し，新たに構築されたおもな遺構として，建物24棟，塀６条，溝２条がある。また，２基の井戸がつくり替えられている。

SB 1313（PLAN 7）Q地区

十三坪地区南辺中央に位置する東西２間（2.4ｍ），南北２間（3.0ｍ）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は５尺等間，梁間（南北）方向の柱間は４尺等間である。柱穴は一辺 50 cm～70 cm の方形である。SB 1313 は，SB 1312 と重複し，柱穴の重複関係から SB 1312 より古い。

SB 1325（PLAN 7；PL. 4）Q地区

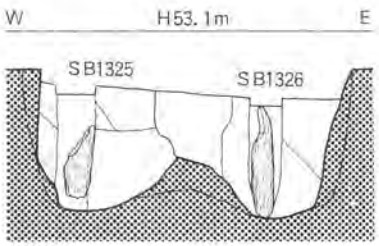

Fig. 22　SB 1325 の柱根

十三坪地区の南方中央に位置し，SB 1327 の東に棟をやや北にずらして建つ東西棟である。東西３間（6.3ｍ），南北２間（3.6m）である。桁行（東西）方向の柱間は７尺等間，梁間（南北）方向の柱間は６尺等間である。柱穴は一辺 60 cm～80 cm の方形で，深さは 77 cm である。西南隅柱穴に柱根を残し，柱根の直径は約 15 cm である。柱穴の重複関係から SB 1325 は，SB 1326 より古い（Fig. 22）。

SB 1330（PLAN 7）Q地区

十三坪地区の南方に位置する東西２間（3.3m），南北３間（4.95m）の南北棟である。柱間は桁行（南北）方向，梁間（東西）方向ともに，5.5 尺等間である。柱穴は，形状・規模とも不揃いで，深さはおよそ 60 cm である。柱穴の重複関係から，SB 1330は，SB 1331 より新しい。また SD 1345とも重複し，SB 1330は SD 1345 より新しい。柱穴からは平城宮土器Ⅱ～Ⅲの土器が出土した。

SB 1336（PLAN 7；PL. 5）Q地区

十三坪地区の東南隅に位置し，十三坪の西半をさらに２分する位置にある浅い溝（SD 1345）のすぐ西側に建つ東西２間（3.6m），南北５間（10.5m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は７尺等間，梁間（東西）方向の柱間は６尺等間である。桁行方向の南から３間目の棟筋に柱穴があり，間仕切りのための柱と考えられる。柱穴は一辺 60cm の方形で，深さは 60cm である。柱穴からは平城宮土器Ⅱもしくは Ⅲの土器が出土した。

SB 1340（PLAN 5）Q地区

十三坪地区の東南に位置し，十三坪を東西に２分した西半の区画の東を限る塀（SA 1355）のすぐ西に建つ東西２間（4.8m），南北３間（7.2mの南北棟である。柱間は桁行（南北）方向・梁間（東西）方向ともに８尺等間である。平面は平行四辺形をなし，国土方眼方位に対し桁行方向で東に 2° 15′，梁間方向で南に 5° 03′ 振れる。柱穴は不揃いで一辺 50cm～1m の不整形である。柱穴の重複関

係からSB 1340は，SB 1324より新しい。柱穴からは平城宮土器Ⅲの土器が出土した。

SB 1350（PLAN 7；PL. 5）Q地区

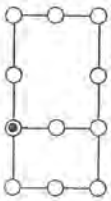

十三坪地区の中央南寄りに位置し，SB 1336の北側に棟筋を揃えて建つ東西2間(3.3m)，南北3間(6.9m)の南北棟である。桁行(南北)方向の柱間は中央がやや狭く7尺，両脇間が8尺である。梁間(東西)方向の柱間は5.5尺等間である。桁行方向に南1間・北2間に仕切られる。柱穴は一辺約50cmの不整形である。西側柱の南から2番目の位置に柱痕跡をとどめている。柱穴からは平城宮土器Ⅱもしくは Ⅲの土器が出土した。

SB 1380（PLAN 7；PL. 6）Q地区

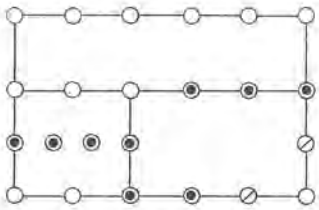

十三坪地区の中央に位置する。東西5間(11.4m)，南北3間(7.2m)の北庇付きの東西棟である。桁行方向（東西)の柱間は東から7.5尺・7.5尺・8尺・7.5尺・7.5尺で，梁間方向では身舎の柱間が7尺等間，北庇の出が10尺である。十三坪地区では最も立派な建物であり，この区画の中心をなす建物と思われる。身舎を東3間と西2間に間仕切り，西の部屋内には床束の跡があり，床を張っていたものと思われる。柱穴は一辺60cm～1mの方形で，柱痕跡の直径は約20cmである。柱穴の重複関係からSB 1381より新しく，SB 1381の中心を踏襲し，規模を拡大し建て替えたと考えられる。またSB 1402とも重複し，柱穴の重複関係からSB 1402より古い（Fig. 23)。柱穴からは平城宮土器ⅡからⅢの土器が出土した。

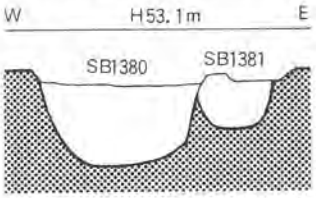

Fig. 23　SB 1380・1381の重複

SB 1395（PLAN 5；PL. 7）Q地区

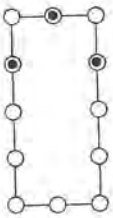

十三坪地区の中央東寄りに位置し，十三坪を東西に2分する道路（SF 1320）の西側に建つ塀（SA 1430）と重複する。東西2間(3.3m)，南北4間(7.5m)の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は不揃いで総長が25尺，梁間（東西）方向の柱間は5.5尺等間である。柱穴は一辺約70cmの方形もしくは不整形である。柱穴の重複関係からSA 1430より古く，SB 1395は十三坪を東西に2分する道路SF 1320がつくられる以前の建物と考えられる(Fig. 24)。北妻柱，西側柱北から2番目，東側柱北から2番目に柱痕跡をとどめる。柱穴からは平城宮土器Ⅲの土器が出土した。

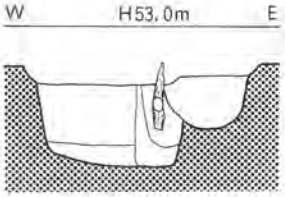

Fig. 24　SB 1395の柱根

SB 1403（PLAN 7）Q地区

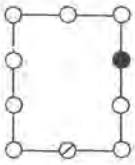

十三坪地区の南西に位置し，SB 1336・SB 1350と棟筋を揃えて建つ。東西2間(4.2m)，南北3間(5.4m)の南北棟で，桁行（南北）方向の柱間は6尺等間，梁間（東西）方向の柱間は7尺等間である。柱穴は全体的に小ぶりで（40cm～50cm）である。柱穴の重複関係からSB 1403はSB 1404より新しい。規模・形式ともSB 1404とよく似ておりSB 1404を建て替えたものと考えられる。柱穴からは平城宮土器ⅡとⅢの土器が出土した。

SB 1423（PLAN 7）Q地区

SB 1403の北側に棟筋を揃えて建つ。東西2間（3.0m），南北3間（4.5m）の南北棟である。柱間は桁行（南北）方向，梁間（東西）方向ともに5尺等間である。柱穴は一辺約50cmである。柱穴の重複関係からSB 1423はSB 1473より新しい。また
* SB 1423の柱穴は平城宮土器Ⅲの土器を含む土坑SK 1398より新しい。東側柱南から2番目及び3番目の位置に柱痕跡をとどめる。

SB 1472（PLAN 4；PL. 10）Q地区

十三坪地区の東北隅に位置し，SB 1471の東に建つ。東西3間（4.5m）以上，南北2間（3.3m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は5尺等間，
* 梁間（南北）方向の柱間は5.5尺等間である。柱穴の重複関係からSB 1472は，SA 1473より新しい。

SB 1477（PLAN 6；PL. 11）Q地区

十三坪地区の北辺中央に位置する東西3間（4.5m），南北2間（3.9m）の東西棟の総柱建物である。桁行（東西）方向の柱間は5尺等間，梁間（南北）方向
* の柱間は6.5尺等間である。柱穴は他の総柱建物と同様に大ぶりで，一辺80cm～1mの不整形である。SB 1476とSB 1478との柱穴の重複関係からSB 1477は，SB 1476より新しく，SB 1478より古いことがわかる。東南隅柱位置及び棟通りの北から2番目の位置に柱痕跡をとどめる。

SB 1539（PLAN 6）P地区

* 十四坪南区の南辺中央に位置する東西2間（3.6m），南北3間（5.4m）の南北棟である。柱間は桁行(南北)方向，梁間(東西)方向とも6尺等間である。柱穴は一辺40cm程度の小規模な不整形である。SB 1543と重複して建つが，SB 1543との柱穴の重複はない。東南隅柱位置及び南妻柱位置に柱痕跡をとどめている。

SB 1546（PLAN 6）P地区

* 十四坪南区の南辺西寄りに位置し，十四坪の西半をさらに二分する南北塀（SA 1548）の東に建つ。東西2間（3.3m），南北2間（3.6m）の南北棟である。桁行(南北）方向の柱間は6尺等間，梁間（東西）方向の柱間は5.5尺等間である。柱穴は規模・形状とも不揃いで，およそ一辺40cm～80cmである。柱穴の重複関係からSB 1546はSB 1545より古い。また南妻柱は，SA 1548に先行し十四坪をほぼ東西に4分する南北溝（SD
* 1547）の埋土の底で検出された。

SB 1562（PLAN 4）P地区

十四坪南区の中央東寄りに位置する東西2間（3.6m），南北3間（5.85m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は6.5尺等間，梁間（東西）方向の柱間は6尺等間である。柱穴は，規模・形状とも不揃いである。SF 1970の東に建ち，SA
* 1558と重複する。柱穴の重複関係から，SB 1562はSA 1558より古く，SB 1562は十四坪に南北道路（SF 1970）が通る以前の建物と考えられる。また，SE 1560・SB 1561と重複し，柱穴の重複関係から，SB 1562は双方より古い。

SB 1577（PLAN 6）P地区

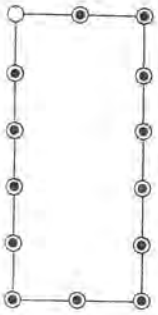

十四坪南区の中央西寄りに位置する東西2間（5.1m），南北5間（10.4m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は，南4間が7.5尺等間，北1間が8尺，梁間（東西）方向の柱間は8.5尺等間である。各柱間寸法が大きく，調査区内の建物のなかでは規模が大きな建物である。柱穴は一辺70cm前後の方形で，柱痕跡は直径約15cmである。柱穴の重複関係からSB 1577は，SB 1576より古いことがわかる。

SB 1581（PLAN 6）P地区

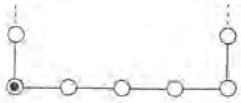

十四坪南区の北辺中央に位置し，SB 1580と同様にSA 1571をまたいで建つ。東西棟の南側柱列と梁間1間分を検出した。東西4間（8.4m），南北1間（2.1m）以上の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は7尺等間，梁間（南北）方向の柱間は7尺である。柱穴は60cm×110cmの東西に長い長方形である。柱穴の重複関係からSB 1581は，SB 1582より新しい。

SB 1587（PLAN 6；PL. 13）P地区

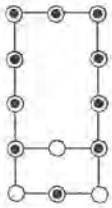

十四坪南区の西辺に位置し，十四坪の西半をさらに東西に2分する塀SA 1548の西に建つ。東西2間（3.3m），南北4間（7.2m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は6尺等間，梁間（東西）方向の柱間は5.5尺等間である。桁行方向に南1間と北3間に間仕切る。柱穴は一辺50cm前後の不整形である。柱穴の重複関係からSB 1587は，SB 1549より古くSB 1588より新しい。柱穴からは平城宮土器IIとIII以降の土器が出土した。

SB 1810（PLAN 3；PL. 18）O地区

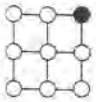

十四坪北区の中央に位置し，SB 1781と北妻を合わせて重複する。東西2間（2.7m），南北2間（3.0m）の南北棟の総柱建物である。桁行（南北）方向の柱間は5尺等間，梁間（東西）方向の柱間は4.5尺等間である。柱穴は直径約60cmの円形である。東北隅柱掘形に柱根を残す。柱穴の重複関係からSB 1810は，SB 1781より古いことがわかる。

SB 1830（PLAN 3；PL. 18）O地区

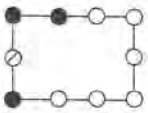

十四坪北区の中央東寄りに位置する東西3間（5.1m），南北2間（3.3m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は東から6尺・5尺・6尺，梁間（南北）方向の柱間は5.5尺等間である。柱穴は一辺約60cmの不整形で，西北隅と西南隅の掘形に柱根が残る。西北隅柱は直径18cm，西南隅柱（Fig. 25）は直径10cmである。柱穴の重複関係からSB 1830は，SB 1820より新しい。またSB 1830は平城宮土器IIの土器を含む土坑（SK 1832）より新しい。柱穴からは平城宮土器IIIの土器が出土した。

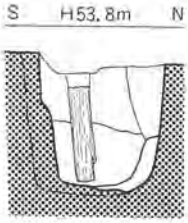

Fig. 25　SB 1830の柱根

SB 1890（PLAN2・3；PL. 19）O地区

十四坪北区の中央北東寄りに位置する東西2間（4.5m），南北3間（5.7m）の南北棟の総柱

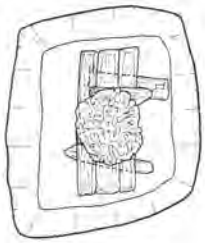

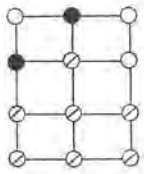

建物である。桁行（南北）方向の柱間は中央間が7尺，脇間が6尺，梁間（東西）方向の柱間は7.5尺等間である。柱穴は南北 130 cm 東西 70cm の隅丸長方形で，2箇所に柱根が残る。1箇所は北妻中央柱で柱直径が 35 cm である。もう1箇所は西側柱，南から3つ目で柱直径33cm，底に木製礎盤を敷く（Fig. 26）。また建物内の柱穴には木製礎盤と根石が残る。柱掘形からは平城宮土器Ⅰ～Ⅱ，柱抜取穴からは平城宮土器Ⅲの土器が出土した。

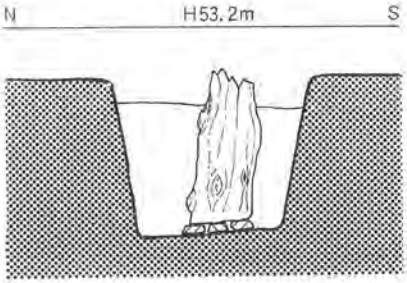

Fig. 26　SB 1890 の柱根と礎盤

SB 2010（PLAN 2）O地区

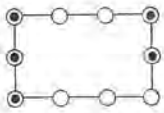

十四坪北区の中央北寄りに位置する東西3間（5.4m），南北2間（3.3m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は6尺等間，梁間（南北）方向の柱間は5.5尺等間である。柱掘形は一辺50cm～60cmの不整形，柱痕跡は直径15cm～20 cm である。柱穴の重複関係からSB 2011 より新しく，SB 2011 を建て替えたものと考えられる。また SB 2010 は重複関係から平城宮土器Ⅱ・Ⅲの土器を含む土坑（SK 2007）より新しい。

SB 2040（PLAN 2）O地区

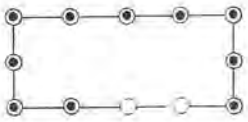

十四坪北区の北辺に位置する東西4間（8.7m），南北2間（3.6m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は東から7尺・7尺・7.5尺・7.5尺，梁間（南北）の柱間は6尺等間である。柱掘形は一辺50cmの方形で，柱痕跡は直径 15 cm から 20 cm である。柱穴の重複関係から SB 2040は，SB 2035 より古く，SB 2041 より新しい。この建物は SB 2041 を東南にずらして建て替えたものと考えられる。

SB 2065（PLAN 2）O地区

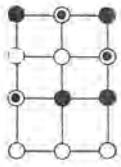

十四坪北区の西北に位置する東西2間（3.6m），南北3間（5.85m）の南北棟総柱建物である。桁行（南北）方向の柱間は南から7.5尺・6尺・6尺，梁間（東西）方向の柱間は6尺等間である。柱穴は一辺 70 cm～80 cm の方形または不整形である。柱根は4箇所に残っており，柱直径は15cm～20cmと不揃いである（Fig. 27 右；西北隅・左；

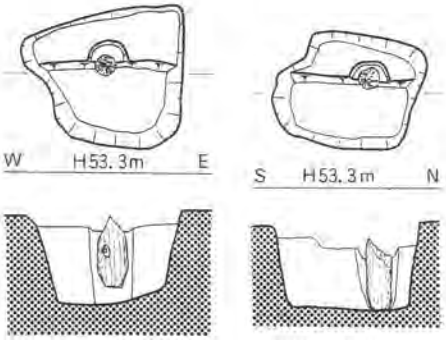

Fig. 27　SB 2065 の柱根

東側南から２番目)。また平城宮土器Ⅱの土器を含む土坑（SK 2061・SK 2062）と重複し，柱穴は土坑の埋土の底面で検出された。柱穴からは平城宮土器Ⅰもしくは Ⅱの土器が出土した。

SA 1421（PLAN 7）Q地区

十三地区の西辺北寄りに位置する南北塀である。まわりの建物群とは方位が異なり，北でやや西に振れる。７箇所の柱穴を検出したが，あいだの２箇所の柱穴は削平されたと考えられ，本来は８間であったと推定される。柱穴は小さく直径20cm～30cmの円形である。 *

SA 1433（PLAN 6）Q地区

十三坪地区の北辺中央に位置する南北塀である。３間分を検出し，柱間は６尺等間である。柱筋がSA 1432の東から３箇所目の柱穴に揃い，SB 1476が総柱建物 SB 1477に建て替えられたときに，建物を囲むようにSA 1432にとりつけられたものと考えられる。SB 1475・SB1478と重複し，双方より古い。 *

SA 1850（PLAN 2・3；PL. 19）O地区

十四坪北区の中央に位置するＬ字型の南北塀である。十四坪の北半を東から４分する位置よりやや西に建つ。南はSA 1900の北 3.5m の位置から始まり，北へ７間分を検出した。北端は，１間分西に折れ，SB 2010と柱筋が揃い，SB 2010に取りついていたとも考えられる。したがって，SA 1850・SB 2010ともに，SK 2006・SE 1867をとり囲んでいたと考えられる。柱間は５尺～７尺と不揃いで，柱穴も一辺40cm～50cmで，形状は不揃いである。 *

SA 1927（PLAN 2）O地区

十四坪北区の北寄りに位置する南北塀である。総柱建物 SB 2065 の東約 2.6 m の位置にあり，柱間数は４間，柱間は６尺等間である。北端で西に１間分（５尺）折れる。SB 2065 の目隠し塀的な性格と考えられる。柱穴は一辺 50 cm の方形もしくは楕円形である。 *

SA 2012（PLAN 2）O地区

十四坪北区の北方中央に位置する東西塀である。SA 2009 の北（1.5m）の位置に平行して建つ。５間分を検出し，柱間は西から７尺・７尺・９尺・８尺・８尺である。柱穴は直径 30 cm前後の小規模な円形である。 *

SA 2014（PLAN 2）O地区

十四坪北区の北方に位置する南北塀である。SE 2020 と SA 2009・SB 2011 の間に位置し，３間分を検出した。柱穴は一辺約 30 cm の不整形である。

SA 2042（PLAN 2）O地区

十四坪北区の北方西寄りに位置する南北塀である。SA 2014 の延長上にあたり，南は SE 2012 の北から始まり，北は SB 2041 の妻柱筋で終わる。柱間数は４間，柱間は７尺等間である。柱穴は一辺 40 cm の方形もしくは円形で，一部に柱痕跡を残す。柱穴の重複関係から，SB 2042は SB 2080 より新しい。SB 2041・SA 2034 とともに SE 2020 とそのまわりの土坑群をとり囲んでおり，これらは一連の遺構と考えられる。 *

SE 1880（PLAN 3；PL. 25）O地区 *

十四坪北区の中央西寄りに位置する井戸。まわりを大規模な土坑群に囲まれる。掘形が南の SE 1870と重複するが，重複関係から SE 1880 は，SE 1870 より新しい。掘形から平城宮土器Ⅰ～Ⅲの土器が出土している。

SK 1348（PLAN 5）Q地区

十三坪東辺南寄りに位置し，十三坪を東西に2分する道路（SF 1320）上にある東西1.5m，南北1.9mの隅丸長方形土坑である。中央部が幅1mにわたり一段（15cm）深く，遺構面からの深さは，75cmである。底には植物質の炭化物層（厚さ2〜4cm）を含む灰色粘土が詰まり，その上層の埋土には焼土・炭化物を含む（Fig. 28）。埋土からは平城宮土器Ⅲの土器が多量に出土した。

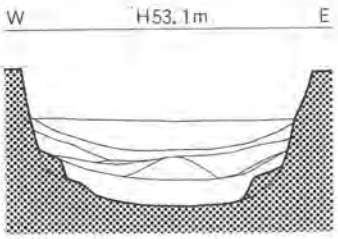

Fig. 28　SK 1348 断面図

SK 1377（PLAN 5）Q地区

十三坪地区の中央東寄りに位置する東西1.9m，南北4.0mの不整形土坑である。埋土はSE 1375およびSD 1407に破壊されている。埋土からは，製塩土器及び平城宮土器Ⅲに属する土器が出土した。

SK 1763（PLAN 3）O地区

十四坪北区の中央東寄り，井戸SE 2700の東に近接して存在する東西1.0m，南北3.35mの南北に細長い土坑である。埋土には炭化物を含み，鋳造関係遺物である坩堝片8片が出土した。

SK 1773（PLAN 3）O地区

十四坪北区の南方中央に位置する平面台形状の土坑である。東西2.7m，南北2.7m，深さは30cmである。埋土からは平城宮土器Ⅱもしくは Ⅲの土器が出土した。

SK 1809（PLAN 3）O地区

十四坪北区の中央西寄りに位置する東西1.7m，南北3.9mの南北に長い土坑である。埋土からは多量の土器が出土し，平城宮土器Ⅱの土器が確認された。

SK 1825（PLAN 3；PL. 19）O地区

十四坪北区の中央に位置する南北2.0m，東西1.35mの平面縦長台形の土坑である。SB 1810の南に位置し，SB 1780と重複し，SB 1780より新しい。埋土には炭化物を含んでいる。埋土からは，鞴羽口片2片，坩堝片15片の鋳造関係遺物や，平城宮土器ⅠもしくはⅡの土器が出土した。土坑の深さは，最も深いところで約65cmである（Fig. 29）。

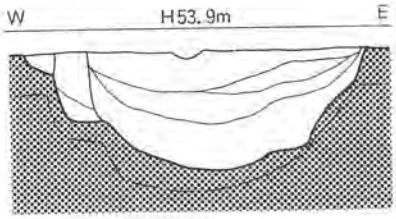

Fig. 29　SK 1825 断面図

SK 1832（PLAN 3）O地区

十四坪北区の中央に位置する東西2.8m，南北1.7mの不整形土坑である。SB 1380と重複し，SB 1380より古い。埋土には大量の炭化物を含み，鞴羽口片2片，鉱滓8点の鋳造関係遺物が出土し，また平城宮土器Ⅱの土器が出土した。

SK 1942（PLAN 3）O地区

十四坪北区の東北寄りに位置する東西5.4m，南北2.5mの大規模な土坑である。SB 1380・SA 1900と重複し，双方より古い。埋土には大量の炭化物を含み，鞴羽口片8片，坩堝片9片，鉱滓2点の鋳造関係遺物が出土し，また平城宮土器Ⅱに属する土器が出土した。

SK 1943（PLAN 3；PL. 18）O地区

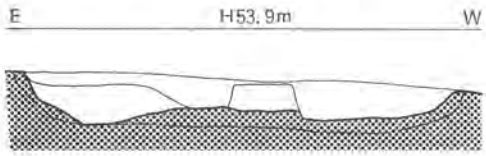

Fig. 30　SK 1943 断面図

十四坪北区の中央にある不整形土坑。東西1.9 m，南北2.8 m，深さは最深部で28 cmである。埋土はおもに上層が炭化物を大量に含む黒褐色土，下層が黒斑黄色土である（Fig. 30）。出土した土器は，平城宮土器Ⅲに属する。

SK 1982（PLAN 6）P地区

十四坪南区の中央に位置する東西 2.3m，南北 1.2m の不整形土坑である。SB 1559・SB 1561 と重複し，SB 1559 より新しく，SB 1561 より古い。深さは約 8 cm である。埋土からは平城宮土器Ⅰもしくは Ⅱの土器が出土した。

SK 1985（PLAN 4）P地区

十四坪南区の東辺に位置する東西2.9m，南北3.1mの大規模な土坑である。深さは約 9 cm。埋土には大量の炭化物を含む。また大量の土器が出土し，平城宮土器Ⅲの土器が確認された。

SK 2001（PLAN 2）O地区

十四坪北区の東北に位置する大規模土坑である。Ⅰ期の東西溝 SD 2047 の北半分に位置し，当初はSD 2047 と一連のL字形の溝であったと考えられる。東の SB 2002・SB 2015 までは約 1m で，L字形に 2 棟の建物を囲む。SB 1890（Ⅱ期）が建てられる時に，溝が分断されて土坑状になったと思われる。東西2.7m，南北14.3m，深さは 23cm である。埋土から平城宮土器Ⅲの土器が出土しており，最終的な埋没はⅡ期にくだる。坩堝片 2 片，砥石片 3 片，鉱滓 5 点，不明鉄片 1 片，不明土製品 1 点，羽口片 3 片の鋳造関係遺物や漆紙文書が出土した（Fig. 31）。

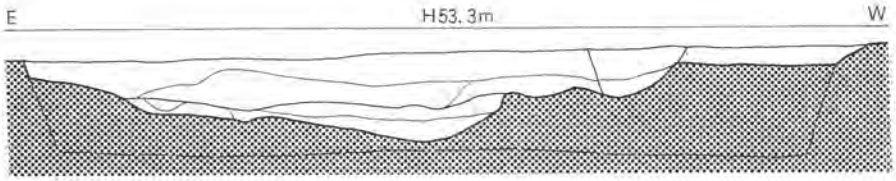

Fig. 31　SK 2001 断面図

SK 2006（PLAN 2）O地区

十四坪北区の中央北寄りに位置し，SB 2010 と SB 1850 に挟まれる東西2.7m，南北4.5mの不整形土坑で，深さは中央で約 110 cm である。

埋土からは，鞴羽口片 1 片，坩堝片17片，鉱滓 7 点，砥石 3 点の鋳造関係遺物が出土した。また 4.5cm 大のスサ入りの粘土片が出土した。粘土片には一部に焼け面が残っており，鋳造炉の壁面の可能性が考えられる。また平城宮土器ⅡまたはⅢの土器が出土した。

SK 2016（PLAN 2）

十四坪北区の中央北寄りに位置する東西 3.0 m，南北 6.0 m の不整形土坑である。深さは 10 cm であるが，西側が一段（南北 3.0 m，東西 2.0 m）深く，深さ 30 cm である。埋土から鉱滓が出土し，埋土には多量の炭化物を含む。

SK 2051（PLAN 2）

十四坪北区の中央に位置する南北 90 cm，東西 80 cm の円形土坑である。SK 2006 の埋土を

掘り込んでいる。埋土から，内面にカラミの付着した完形品の坩堝が出土した。

SK 2073（PLAN 2）O地区

十四坪北区に位置する南北 3.0m，東西 1.5m，深さ 28 cm の不整形土坑。埋土は炭化物の混じる暗灰色粘質土ないし灰色砂質土。平城宮土器Ⅱの土器とともに統一新羅陶器が出土した。

SK 2084（PLAN 2）O地区

十四坪北区に位置する南北 0.9 m，東西 2.5 m，深さ 5 cm の不整形土坑。埋土は炭化物を含む暗灰褐砂質土。統一新羅陶器が出土した。

C　Ⅲ期の遺構

Ⅲ期には，坪境道路が拡幅され，十三坪・十四坪とも敷地が細分される。Ⅱ期に属する遺構は3基の井戸を残してすべて建て替えられる。Ⅲ期に属するおもな遺構は建物26棟，塀22条，溝6条，井戸12基である。

SF 1320（PLAN 5；PL. 7・12）Q地区

十三坪地区の東に位置し，十三坪を東西に2分する南北道路である。SD 1318・SD 1386 が東側構，SD 1319・SD 1387 が西側構である。両側構の心心距離は 3.0m（10尺），路面幅は 2.6mである。

SF 1970（PLAN 4；PL. 17）O・P地区

十四坪南区から十四坪北区にのびる南北道路である。十四坪を東西にほぼ2分する位置にあるが，中心線は十三坪を東西に2分する南北道路 SF 1320 とは揃わずに，西へずれる。東側構は SD 1563・SD 1698，西側構は SD 1568 である。道路幅は北へ行くほど細くなり，両側構の間隔（心心距離）は，南の坪境道路（SF 2000）付近で 2.1m（7尺），SA 1646・SA 1647の北端位置で 1.5m（5尺）である。溝幅は南方で広がっているものの，当初は 40cm 程度と考えられるので，路面幅は南で 1.7 m，北で 1.1 mである。

なお，道路に伴う東西側構，及び東西の敷地を区画する南北塀が，十四坪北区の発掘区南端から13.5mの位置で終っており，道路もこの位置で行き止まりとなり，SF 1970 が十四坪を南北に貫通していたとは考え難い。

SB 1308（PLAN 7）Q地区

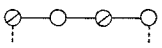

十三坪地区の南辺に位置する桁行3間の東西棟で，その北側柱列を検出した。東西 5.4m（6尺等間），南北長は不明である。柱穴は，約 50 cm の方形である。柱穴からは平城宮土器Ⅲの土器が出土し，また東北隅柱は平城宮土器ⅡまたはⅢの土器を含む土坑（SK 1306）の埋土を掘って建てられている。

SB 1328（PLAN 7）Q地区

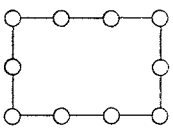

十三坪地区南辺に位置する東西3間（5.85m），南北2間（3.9m）の東西棟である。柱間は桁行（東西）方向，梁間（南北）方向ともに，6.5尺等間である。柱穴は，形状・規模とも不揃いである。なお北側の柱穴1個は後世の土坑のため削平され検出できなかった。柱穴からは平城宮土器Ⅲ～Ⅴの土器が出土した。

SB 1343（PLAN 7）Q地区

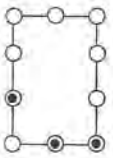

十三坪地区の南方中央に位置する東西2間（3.3m），南北3間（5.1m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は南から6尺・6尺・5尺，梁間（東西）方向は5.5尺等間である。柱穴は，規模・形状ともまちまちで，一辺がおよそ60cm～90cmである。柱穴からは平城宮土器Ⅳもしくは Ⅴの土器が出土した。 *

SB 1344（PLAN 7）Q地区

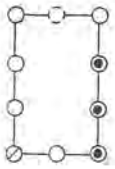

SB 1343の西側に平行して建つ東西2間（3.3m），南北3間（5.55m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は，北の1間がやや広く6.5尺で南の2間が6尺である。梁間（東西）の柱間は5.5尺の等間である。柱穴は形・大きさとも不揃いで一辺40cmから70cmである。柱穴の重複関係からSB 1344・SB 1330より新しい。 *

SB 1363（PLAN 7；PL, 4）Q地区

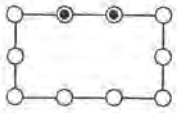

十三坪地区の中央南寄りに位置する東西3間（5.85m），南北2間（3.3m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は6.5尺等間，梁間（南北）方向の柱間は5.5尺等間である。柱穴は一辺70cmの方形である。柱穴の重複関係から，SB 1363はSB 1364より古い。 *

SB 1402（PLAN 7）Q地区

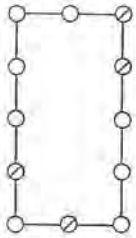

十三坪地区の中央に位置する東西2間（4.2m），南北4間（8.4m）の南北棟である。柱間は桁行（南北）方向，梁間（東西）方向ともに7尺等間である。柱穴は形状・規模とも不揃いである。柱穴の重複関係からSB 1402はSB 1380・SB 1405より新しい。柱穴からは平城宮土器ⅣからⅤ期の土器が出土した。 *

SB 1415（PLAN 6・7）Q地区

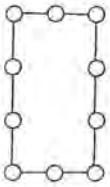

十三坪地区の中央北寄りに位置する東西2間（3.3m），南北3間（6.3m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は7尺等間，梁間（東西）方向の柱間は5.5尺等間である。柱穴は規模・形状とも不揃いで，とくに妻柱は小さい。柱穴の重複関係からSB 1415は，SB 1391より古い。 *

SB 1420（PLAN 7）Q地区

十三坪地区の中央西辺に位置する南北2間（3.6m）の東西棟の東妻柱筋を検出した。柱間は，梁間（南北）方向が6尺等間で，桁行（東西）方向は不明である。柱穴は一辺約50cmの方形である。 *

SB 1470（PLAN 4；PL. 10）Q地区

十三坪地区の東北隅に位置し，十三坪を東西に2分する道路（SF 1320）の東側の宅地に建つ。東西3間（9m），南北2間（5.4m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は10尺等間，梁間（南北）方向の柱間は9尺等間である。今回の調査で10尺以上の柱間をもつ建物はSB *

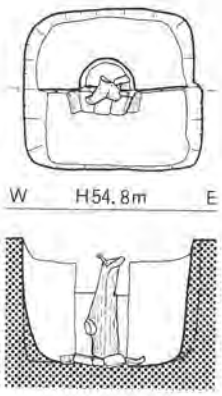

Fig. 32 SB 1470の柱根

1470 のみである。柱掘形は 1.0 m×70 cm の東西に長い長方形で，東南隅の柱掘形に柱根が残る。直径は約 15 cm である（Fig. 32)。柱穴の重複関係から SB 1470 は SB 1471 より新しい。柱穴からは平城宮土器Ⅲ とⅤの土器が出土した。

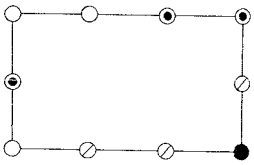

* **SB 1475**（PLAN 4・6）Q地区

十三坪地区の北辺中央に位置する東西 4 間 (6.9m)，南北 2 間 (3.6m) の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は東から 6 尺・5.5尺・5.5 尺・6 尺，梁間（南北）方向の柱間は 6 尺等間である。柱穴は一辺 80 cm で方形または不整形である。柱穴の重複から SB 1476 より古い。

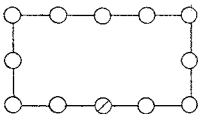

* **SB 1534**（PLAN 4；PL. 14）P地区

十四坪南区中央東寄りに位置する。東西 3 間 (6.45m)南北 4 間 (7.2m) の東庇付きの南北棟である。身舎の桁行（南北）方向の柱間は 6 尺等間，梁間（東西）方向の柱間は 7 尺等間，庇の出は 7.5 尺である。柱穴は一辺 80 cm の方形で，2 箇所に柱根を残す。1 箇所は身舎東北隅柱で，直径 15 cm，柱の下に石を敷き礎盤としている。もう 1 箇所は東側柱列の中央柱で直径は 18 cm である。柱穴からは平城宮土器Ⅰ～Ⅴの土器が出土した。東庇からは胞衣壺（SX 1535）が出土した，胞衣壺は身舎柱の柱掘形を掘って埋められており，平城宮土器Ⅲの土器にあたる。

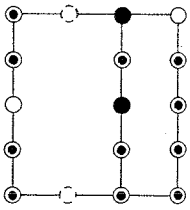

SB 1545（PLAN 6）P地区

十四坪南区の南辺西寄りに位置し，SB 1543 の西に建つ東西 3 間(6.0m)，南北 4 間（7.5m）の東庇付南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は南から 7 尺・6 尺・6 尺・6 尺，梁間（東西）方向では身舎柱間が 7 尺等間，東庇の出が 6 尺である。身舎棟筋に柱穴を検出したが，側柱筋と柱筋は揃わない。棟筋の柱穴は床束の跡で，床張建物であったと考えられる。柱穴は 50 cm～80 cm の方形で，一部に柱痕跡を残す。柱穴の重複関係から SB 1545 は，SB 1547 より古く，SB 1546 より新しい。

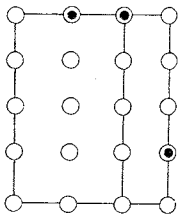

SB 1549（PLAN 6）P地区

十四坪南区の西辺に位置する東西 3 間（4.8m）以上，南北 2 間（3.0m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は 6 尺等間，梁間（南北）方向の柱間は 5 尺等間である。柱穴は一辺50cm～80cmの不整形である。柱穴の重複関係から SB 1549 は，SB 1587 より新しい。柱穴からは平城宮土器Ⅰまたは Ⅱの土器とⅣまたはⅤの土器が出土した。

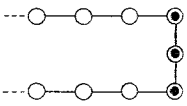

SB 1554（PLAN 4；PL. 14）P地区

十四坪南区の北東に位置し，十四坪を南から南北に 8 分する塀（SA 1551）をはさみ，SB 1534 の北にやや棟筋を違えて建つ。1/32町に宅地が割られた時の宅地の中心建物である。東西 3 間(6.3m)，南北 4 間(7.5m) の東庇付きの南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は南より6.5尺・6.5 尺・6 尺・6 尺，梁間（東西）方向の柱間は 7 尺等間，庇の出は 7 尺であ

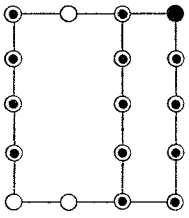

る。桁行寸法が若干異なるもののＳＢ1534とよく似ており，同時期の同じ構造をもった建物と思われる。柱穴は一辺 80 cm の方形で，庇東北隅柱に柱根を残す。柱根の直径は 12 cm である。他の柱穴に残る柱痕跡は 15 cm 前後である。柱穴の重複関係からSB 1554 は，SB 1553 より新しい。

SB 1557（PLAN 4；PL○○）Ｐ地区 *

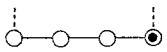

十四坪南区の北辺に位置する柱列である。桁行３間の東西棟の南側柱列または南庇柱列，もしくは片面庇付南北棟の南妻柱列と考えられる。東西３間（5.4m）で柱間は６尺等間である。柱穴はおよそ一辺 50 cm の方形で，東南隅柱に柱痕跡を残す。

SB 1561（PLAN 4；PL. 13）Ｐ地区 *

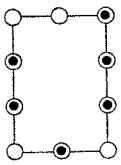

十四坪南区の中央東寄りに位置し，十四坪の西半の東を限る塀 SA 1558 の西に建つ東西２間（3.6m），南北３間（5.4m）の南北棟である。柱間は桁行（南北）方向，梁間（東西）方向とも６尺等間である。柱穴は一辺約 80 cm の方形であるが，南妻柱列の３個の柱穴は一回り小さく一辺約 50cmの方形である。土坑（SK 1982）を仲介とした重複関係から SB 1561 は，SB 1562 より新しく，SB 1562 を建て替えたもの と思われる。柱穴からは平城宮土器Ⅳもしくは Ⅴの土器が出土した。 *

SB 1575（PLAN 6）Ｐ地区

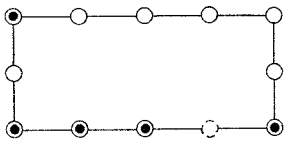

十四坪南区の中央西寄りに位置し，SB 1548 の東に建つ。東西４間（10.2m）南北２間（4.5m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は8.5尺等間，梁間（南北）方向の柱間は7.5尺等間で ある。8.5 尺の柱間は，今回検出した建物のなかでは大規模である。柱穴は一辺 50cm～１ｍの方形で，東妻中央の柱穴に柱根を残す。柱根は，直径約 20cm である。柱穴の重複関係からSB 1575 は SB 1576 より新しい。柱穴からは平城宮土器Ⅳ～Ⅴの土器が出土した。 *

SB 1585（PLAN 6；PL. 13）Ｐ地区 *

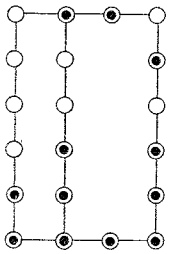

十四坪南区の西辺に位置し，SA 1548 の西側に建つ。東西３間(5.55m)南北５間（9.0m）の西に縁もしくは土庇をもつ南北棟である。柱間は身舎桁行(南北)方向，梁間(東西)方向とも６尺等間で，西１間の出は 6.5 尺である。西１間分は身舎からの出が少なく，柱穴も小さく，縁もしくは土庇と考えられる。身舎の柱穴は一辺約 60cm の方形で，西１列の柱筋の柱穴は約 30cm の 方形で，身舎の柱掘形より一回り小さい。柱穴の重複関係から，SB 1585は，SB 1588 より新しく，SB 1591 より古い。柱穴からは平城宮土器Ⅱもしくは Ⅲの土器が出土した。 *

SB 1605（PLAN 3）Ｏ地区

十四坪北区の東南隅に位置する東西２間（2.4m），南北１間（1.5m）以上の南北 棟である。桁行（南北）１間以上（５尺等間），梁間（東西）２間（４尺等間）の南北棟の北１間分を検出したと考えられる。柱穴は一長径60cmの楕円形である。柱穴からは平城宮土器Ⅲの土器が出土した。 *

SB 1608（PLAN 3）O地区

十四坪北区の東南隅に位置し，SB 1605 の北側に棟筋を揃えて建つ。SB 1605 との間隔は1.65m（5.5尺）である。東西1間（2.7m），南北3間（4.05m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は4.5尺等間，梁間（東西）方向の柱間は9尺である。妻柱筋は精査したが妻中央柱がなく，梁間1間の建物もしくは妻中央柱の柱穴が削平されたと考えられる。柱穴は一辺40cm前後の方形である。

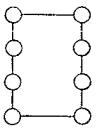

SB 1720（PLAN 3）O地区

十四坪北区の南方西寄りに位置する東西2間（2.7m），南北2間（4.2m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は7尺等間，梁間（東西）方向の柱間は4.5尺等間である。柱穴は一辺50cm前後の方形である。柱穴の重複関係から SB 1720 は，SB 1743 より新しい。

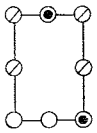

SB 1760（PLAN 3；PL. 17）O地区

十四坪北区の南東寄りに位置し，SB 1710 の東に SB 1710 と北柱筋を揃えて建つ東西3間（5.4m），南北2間（3.6m）の東西棟である。柱間は桁行（東西）方向，梁間（南北）方向とも6尺等間である。柱穴は一辺 50cm～60cm の方形または楕円形である。柱穴の重複関係から SB 1760 は，SB 1690・SB 1691 より古い。

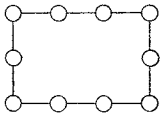

SB 1781（PLAN 3；PL. 18）O地区

十四坪北区の中央に位置し，北妻が十四坪を南北に2分する塀と近接する。東西2間（3.6m），南北6間（9.6m）の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は南2間が6尺等間，北4間が5尺等間，梁間（東西）方向の柱間は6尺等間である。柱穴は比較的小さく一辺 40cm 前後の方形である。柱穴の重複関係から SB 1781 は，SB 1780・SB 1810 より新しい。柱穴からは平城宮土器Ⅱ～Ⅲの土器が出土した。

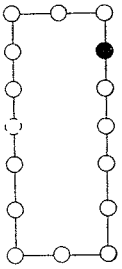

SB 1937（PLAN 3）O地区

十四坪北区の西南隅に位置し，十四坪を東西に2分する道路の西塀(SA 1647)の西 90cm に位置する。梁間（南北）2間（5.5尺等間）の東西棟の東妻柱列を検出した。柱穴は，一辺 40cm の楕円形である。

SB 2030（PLAN 2）O地区

十四坪北区の東北に位置する東西3間（4.95m），南北2間（3.6m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は5.5尺等間，梁間（南北）方向の柱間は6尺等間である。柱穴は一辺50cmの方形，柱痕跡は直径18cmである。柱穴からは平城宮土器Ⅴの土器が出土した。

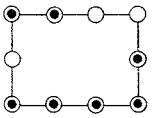

SB 2035（PLAN 2）O地区

十四坪北区の北辺に位置し，SA 2034 と東妻柱が。重複する東西3間（5.4m），南北2間（3.3m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は6尺等間，梁間（南北）方向の柱間は5.5尺等間である。柱穴は一辺 40cm～50cm の方形で，柱痕跡は直径27cmである。柱穴の重複関係から SB 2035 は，SB 2040・SB 2041 よ

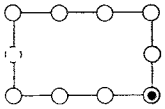

り新しい。柱穴からは平城宮土器Ⅲの土器が出土した。

SB 2080（PLAN 2）O地区

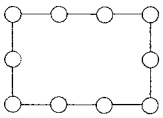

十四坪北区の北辺西寄りに位置する東西3間（5.4m），南北2間（3.6m）の東西棟である。桁行（東西）方向，梁間（南北）方向とも柱間は6尺等間である。柱掘形は一辺 60 cm～70 cm の隅丸方形である。柱穴の重複関係からＳＢ 2080は，ＳＢ2081・ＳＢ2042より古い。 *

SB 2083（PLAN 2）O地区

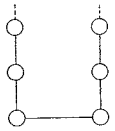

十四坪北区の北辺西寄りに位置する東西1間（3.3m），南北2間（3.6m）以上の南北棟である。桁行（南北）方向の柱間は6尺等間，梁間（東西）方向の柱間は11尺である。梁間1間の建物，もしくは妻中央柱の柱穴が浅く削平されたものと考えられる。柱穴は一辺 30 cm の方形である。 *

SA 1355（PLAN 5）Q地区

十三坪地区の東南に位置し，十三坪を東西に2分する道路（SF 1320）の西側に建ち，十三坪の西半の宅地の東を区画する南北塀である。北は SA 1370 から始まり，南は発掘区のさらに南に続くものと思われる。北から7間分を検出し，南方は後世の削平のため検出できなかった。柱間はおよそ5.5尺等間，北から6間目のみを8尺としており，この位置が西側の宅地への出入口と考えられる。柱穴は円形・方形とまちまちで，大きさも一辺 20 cm～60 cm と不揃いである。SA 1355は SB 1324 の北妻柱と重複し，SB 1324 より新しい。 *

SA 1370（PLAN 5・7；PL. 6）Q地区

十三坪地区の中央に位置し，SA 1371 とおなじく，十三坪を北から4分する位置に建つ東西塀である。東は SA 1430A から始まり西に7間分を検出した。柱間は6尺または6.5尺，東から5間目のみを8尺とする。柱間の広い部分は，塀の南北の宅地間の通路と考えられる。柱穴の形状は不揃いで，大きさは一辺 40cm～1m である。 *

SA 1371（PLAN 7；PL. 6）Q地区

十三坪地区の中央に位置し，SA 1370 の西端から少し北にずれて始まり，発掘区の西に延び，十三坪を北から4分する位置にある東西塀である。12間分を検出し，柱間は6尺等間，東から7間目と8間目のみを8尺とする。柱間の広い部分は，SA 1371 で南北に分割される宅地間の通路と考えられる。柱穴は，一辺40cm～60cmで形状は不揃いである。 *

SA 1399（PLAN 7）Q地区

十三坪地区の西北に位置する南北塀である。十三坪を東西に2分し，さらに南北に4分した横長の 1/8 町の敷地を，さらに東西に2分する位置に建つ。柱間は4尺～5.5尺で，5間分を検出した。この塀を南に延長すると井戸（SF 1385）上にあたり，SA 1490・SA 1371 間を完全に塞いでいたとは考え難い。柱穴は小さく，一辺 30cmの方形または円形である。SB 1403 と重複し，SA 1399 は，SB 1403 より新しい。 *

SA 1410（PLAN 4）Q地区 *

十三坪地区の東辺北寄りに位置する南北塀である。十三坪を東西に2分する道路（SF 1320）の東側に建ち十三坪東半の宅地の西を区画する。北は坪境小路南側溝の南から始まり7間分を検出した。柱間は北から，7尺・7尺・6尺・4尺・6尺・6尺・6尺と不揃いである。柱穴

は約70cmの方形で，他の塀に比べ形状・規模とも整っている。

SA 1430 A・B（PLAN 5）Q地区

十三坪地区の東辺中央に位置する南北塀である。SA 1355 とはやや柱筋をずらして北へ延び十三坪西半の宅地の東を区画する。南は SA 1370 の東端から始まり，北は SA 1490 まで延びる
* ものと考えられ，南から12間分は検出したが，北方は後世の削平のため柱穴は検出できなかった（SA 1430A）。塀は1度つくり替えがあり，柱位置を北へ2尺ずつずらしている（SA 1430 B）。柱間は5尺から5.5尺で，両者とも南から7間目のみは9尺である。西の宅地から坪内の南北道路（FS 1320）にひらく出入口と考えられる。柱穴は一辺 40cm～50cmの不整形で，一部の柱穴に柱痕跡を残す。

* **SA 1434**（PLAN 6）Q地区

十三坪地区の北辺西寄りに位置する南北塀である。十三坪の西半の宅地を東西におよそ2分する位置にあり，5間分を検出した。柱間は6尺等間，中央間のみ8尺である。SB 1480・SB 1405 と重複し，双方より新しい。

SA 1527（PLAN 4）P地区

* 十四坪南区の東南隅に位置する東西塀である。坪境道路（SF 2000）の北側溝（SD 1500）心から北に1.8 mの位置にあり，十四坪東半分の南を区画する。西は十四坪を東西に2分する道路（SF 1970）の東から始まり，7間分を検出し，東はさらに発掘区の東へ続く。柱間は7尺から10尺と不揃いである。

SA 1536・1646（PLAN 3・4）O・P地区

* 十四坪南区東方と十四坪北区南西隅に位置する南北塀である。十四坪を東西に2分する道路（SF 1970）の東に建ち十四坪東半の宅地の西を区画する。南は SA 1527 の西端のやや西から始まり，北は十四坪北区の南から13.5mの地点で終わる。十四坪南区で14間分，十四坪北区で6間分を検出した。柱間は6尺等間，十四坪北区の北から4間目のみを14尺とする。この位置が SF 1970 から東の宅地への入口と推定される。柱穴は40cm～80cm，形は不揃いで，一部の柱
* 掘形に柱根が残る。

SA 1542（PLAN 6）P地区

十四坪南区南辺の西半に位置する東西塀である。十三坪・十四坪間の坪境小路（SF 2000）の北に位置し，十四坪西半の区画の南を画する。東西19間分を検出したが，塀は一直線にはならずに，SD 1538 の西の位置で SD 1538 に沿って1間（1尺）分北にずれる。この位置から西
* では13間を検出し，柱間は5尺～7尺と不揃いである。北へずれる位置から東では6間を検出し，柱間は6尺等間である。柱穴は規模・形状とも不揃いで，比較的小さな柱穴が多い。

SA 1548（PLAN 6）P地区

十四坪南区の西南に位置する南北塀である。SF 1970 によって東西に2分される十四坪の西半をさらに東西に2分する位置に建つ。南は SA 1541 のやや北から始まり，12間分を検出し
* た。柱間は6尺～9尺と不揃いである。柱穴は一辺60cm～70cmの隅丸方形である。

SA 1551（PLAN 4）P地区

十四坪南区の東辺中央に位置する東西塀である。SA 1536 の東の宅地を南北に南から8分する位置に建つ。西は SA 1536 から始まり，10間分を検出し，東は発掘区の東へ続き，柱間はお

よそ6尺等間，西から7間目のみ11尺と広く，SA 1551によって区画される南側の宅地と北側の宅地間の通路と考えられる。柱穴は30㎝～80㎝，形状・規模とも不揃いである。

SA 1556（PLAN 4）P地区

十四坪南区の東北隅に位置する東西塀である。SA 1536の東の宅地を南北に南から4分する位置に建つ。南北塀SA 1556，東西塀SA 1527・SA 1551とともに1/16町もしくは1/32町を形 *
成する。東西6間を検出したが，SA 1536の柱列とは筋が通らず，SA 1536には取り付いていなかったと考えられる。柱間はおよそ6尺，西から6間目のみ15尺とし，SA 1556の南と北の宅地間の通路と考えられる。

SA 1558（PLAN 4；PL. 13）P地区 *

十四坪南区の東寄りに位置する南北塀である。十四坪を東西に2分する道路の西側に建ち，十四坪西半の宅地の東を区画する。北は坪境小路北側溝（SD 1500）の心から北へ10.2mの位置から始まり，7間分を検出した。南は坪境小路北側溝のすぐ北まで延びるものと考えられるが，柱穴は検出できなかった。柱間は6尺等間，南から2間目のみは8尺とし，この間は通路であったと考えられる。柱穴は一辺50㎝前後の方形または楕円形である。SB 1562と重複 *
し，SB 1562より新しい。

SA 1571（PLAN 4・6）P地区

十四坪南区の北辺に位置する東西塀である。十四坪を南北に4分する位置にあり，SA 1548・SA 1558・SA 1541とともに1/16町宅地を区画する。東はSA 1558の西から始まり，西はSA 1527の東で終わり，SA 1527のさらに西へは延びない。柱間は不揃いである。柱穴は一辺 *
40㎝の不整形である。SB 1582と重複し，SB 1582より新しい。

SA 1573（PLAN 6）P地区

十四坪南区の中央に位置する東西塀である。SB 1575の南に建ち，SA 1551と同様に十四坪を南北に8分する位置にある。しかし検出したのは6間分にすぎず，東をSA 1548，西をSA 1558，北をSA 1571で区画される1/16町宅地をさらに南北に2分する塀とは考え難く，SB 1575 *
の目隠し塀と考えられる。柱間は4.5尺～6尺と不揃いである。柱穴は一辺50㎝前後で，形状も不揃いである。

SA 1574（PLAN 6）P地区

十四坪南区の中央に位置する南北塀である。南はSB 1575の南側柱筋に揃い，北へ3間分を検出した。柱間は7尺等間である。SB 1575の東の目隠し塀と考えられ，SB 1575との間隔は *
2.7m（9尺）である。柱掘形は一辺60㎝の方形で，各柱掘形に柱痕跡を残す。

SA 1647（PLAN 3）O地区

十四坪北区の西南隅に位置する南北塀である。SA 1558と同様に，SF 1970の西側に建ち十四坪の西半の宅地の東を区画する。SA 1558とは柱筋が揃わず，SA 1558より約1m東にずれ，十四坪南区と北区の間で別の塀になるものと考えられる。SA 1572-SA 1536間は約2.5m， *
SA 1558-SA 1536間は約3.5mである。北はSA 1536と同じ所から始まり，6間分を検出し，南は発掘区外に延びる。柱間7尺等間である。柱穴は小さく，30㎝～40㎝の円形である。

SA 1686（PLAN 3）O地区

十四坪北区の南寄りに位置し，SB 1690の南に建つ東西塀である。十四坪の南からおよそ

3/8の位置にあり，6間分を検出し東はさらに発掘区の東に続く。柱間は6尺等間，西から5間目のみ4尺である。柱穴は一辺50cmの方形または円形である。

SA 1716（PLAN 3）O地区

十四坪北区の南方に位置する東西塀である。6間分を検出し，柱間は6尺から9尺と不揃い
＊ である。柱穴は一辺30cm～70cmで，形状は不揃いである。

SA 1900（PLAN 3；PL. 18）O地区

十四坪北区中央に位置する東西塀である。十四坪を南北に2分する位置にあり，東はSK 2001（II期）の南から始まり，西は発掘区のさらに西へ続く。柱間，柱穴の規模・形状とも不揃いである。柱穴はSK 1942（II期）の埋土と重複しており，SA 1900はSK 1942等の土坑
＊ 群より一時期新しいと考えられる。

SD 1318・1386・1486（PLAN 5）Q地区

それぞれ十三坪地区の東南隅・東辺中央・東北を流れる南北溝である。これらは本来坪境小路南側構SF 1495に流れ込む1本の溝で，後世の削平のために途切れ途切れに残ったものと考えられる。各々の幅はおよそ20cm・30cm・40cmで，北方の方が残りがよく，深さは6cmから7
＊ cmである。この溝は十三坪を東西に2分する道路（SF 1320）の東側構と考えられ，西側構との心心距離は3.0mである。また溝の東に平行する南北塀SA 1410までは90cmある。

SD 1319・1387（PLAN 5；PL. 7）Q地区

それぞれ十三坪地区の東南隅・北辺中央を流れる南北溝である。これらも本来は坪境小路南側構SD 1495に流れ込む1本の溝と考えられる。各々の幅は20cm～30cm・40cm～50cmで，や
＊ はり北の方が残りがよく，深さは8cmから9cmである。この溝はSF 1320の西側構にあたり，溝の西を平行する南北塀SA 1355までは70cm，SA 1430までは90cmである。

SD 1338（PLAN 7）Q地区

十三坪地区の西南を流れる東西溝である。幅は約20cm，深さは6cmである。SE 1335のすぐ南に位置し，十三坪の北からほぼ3/8の位置に当たる。1/32町宅地を区画する溝と考えられる。
＊ **SD 1407**（PLAN 5）Q地区

十三坪地区の中央東寄りに位置する南北溝である。SA 1430に平行して流れ，南はSA 1370の北1.2mの地点から始まり，北へ10.2mを検出した。溝幅は南へ行くほど広く最大幅が1.5m，北へ行くほど細く約50cmとなる。溝の東でSE 1375の掘形と重複し，重複関係からSE 1375の古い井戸より新しく，新しい井戸より古い。したがってこの溝はSE 1375と同時存在もしく
＊ はSE 1375よりやや遅れて掘られたものと考えられる。埋土からは製塩土器および平城宮土器II～IIIの土器が出土した。

SD 1440（PLAN 4）Q地区

十三坪地区の東北隅に位置する東西溝である。西はSA 1410の東1.5mの地点から始まり，東は発掘区の東へ続く。SD 1440の北肩からSD 1495の南肩までは2.5mあり，溝幅は東方で
＊ 40cm，西へ行くほど南へ広がり最大幅が2mである。柱穴との重複関係から，SB 1471・SB 1472よりは新しくSA 1473・SA 1470よりは古い。埋土から平城宮土器II～IIIの土器が出土した。

SD 1495・1500（PLAN 4・6；PL. 9・12）P・Q地区

十三坪・十四坪間の坪境小路側構にあたる。SD1495が南側構，SD1500が北側構である。各々

の溝の内側にあるSD1495・SD1500に先行する南北両側構（SD1496・SD1499）の埋土を掘って側構がつくられている（Fig. 15～17）。溝幅は南北側構とも約1.5m（5尺），深さ80cmであるが，側構の道路側の肩はなだらかな斜面となっている。おそらく地盤が軟弱なために，溝肩が崩れたものと考えられ，遺構面での溝幅はもっとも広いところで，2.4mである。南北側構間の心心距離は6.9m（13尺）である。溝底の標高は，発掘区の東が発掘区の西より約60cm低く，水は西から東へ流れていたと推定される。 *

埋土から出土した土器は平城宮土器Ⅱ～Ⅴに属するもので，溝底・埋土上層を問わず各時期の土器が出土した。埋土は廃絶時に一括して埋められた様相を示し，溝底から順に堆積した状況はみられなかった。また，埋土からは羽口片，坩堝片等の鋳造にかかわる遺物が多数出土した。 *

SD1538（PLAN 4・6）P地区

十四坪南区の南辺中央を流れるL字状の溝である。SA1566から西へ13.8mの位置でSD1500から北へ流れ（南北2.1m），東に折れて東西に流れ（東西11.6m），消滅する。溝幅は30cm～40cm，深さは15cm～20cmである。SD1500に流れ込み，奈良時代の後半まで存続しており，十四坪の南辺を画する東西塀SA1542はこの溝を避けてつくられている。 *

SD 1563・1688（PLAN 3・4）P地区

十四坪南区の西方と十四坪北区の西南隅に位置する南北溝である。北はSA1647の北端と同じ位置から始まり，南は坪境小路北側溝（SD 1500）に流れ込む。十四坪を東西に2分する道路（SF 1970）の東側溝にあたり，東の宅地を画するSA 1536・1646までは60cmである。溝幅は北方で40cm，南へ行くほど広くなり最大1.6mである。深さは浅く約7cmである。埋土からは平城宮土器Ⅱ～Ⅴの土器とともに鉱滓が出土した。 *

SD 1569・1649（PLAN 3・4；PL. 12）O・P地区

SD1563・SD1688同様十四坪南区から北区にかけて検出した南北溝である。SF 1970の西側溝にあたり，北はSD1688と同様発掘区の途中で終わる。溝は北へ行くにしたがい東に寄り，東側溝との心心距離は南では2.1mであるが，北端では1.5mである。西の宅地を画するSA1647までは約50cm，SA1558までは約60cmである。溝幅も東側溝と同様に南方ほど広く80cm，北方では40cmである。深さは約10cmである。埋土からは平城宮土器Ⅲ～Ⅴの土器が出土した。 *

SE 1305（PLAN 5；PL. 4・22）Q地区

十三坪地区の東南隅に位置する井戸。掘形は，平城宮土器Ⅲの土器および製塩土器を含む土坑（SK1307）より古い。掘形からは平城宮土器ⅡまたはⅢの土器が出土し，井戸枠内からは平城宮土器Ⅲ～Ⅴの土器が出土した。 *

SE 1315（PLAN 7；PL. 5・22）Q地区

十三坪地区の西南隅に位置する井戸。掘形からは平城宮土器ⅡまたはⅢの土器が出土し，井戸枠内からは平城宮土器Ⅲ～Ⅴの土器が出土した。 *

SE 1335（PLAN 7；PL. 5）Q地区

十三坪地区の西辺南方に位置する井戸。掘形からは平城宮土器Ⅱの土器が出土し，井戸枠内からは平城宮土器Ⅲ～Ⅴの土器が出土した。

SE 1375（PLAN 5；PL 6・22）Q地区

十三坪地区の中央東寄りに位置し，SA1370・SA1430によって囲まれる区画の東南隅にあたる井戸。井戸はつくり替えがあり，井戸枠が残る新しい井戸の掘形の下層に，古い井戸の掘形を検出した。古い井戸の東ではSK1375と重複し，古い井戸の掘形はSK1407に破壊され，新
* しい井戸の掘形はSK1407を破壊しているので，井戸つくり替えの間に時間の経過があったことがわかる。古い井戸の掘形からは平城宮土器Ⅲの土器が出土し，新しい井戸の掘形からは平城宮土器ⅡまたはⅢの土器が，井戸枠内からは平城宮土器Ⅴの土器が出土した。

SE 1385（PLAN 7）Q地区

十三坪地区の中央西寄りに位置する。東西塀SA1371のすぐ北にあり，十三坪の西半を南北
* にほぼ2分する線上にある井戸。掘形からは平城宮土器ⅡまたはⅢの土器が出土し，井戸枠内からは平城宮土器Ⅴの土器が出土した。

SE 1530（PLAN 4；PL. 23）P地区

十四坪南区の東南隅に位置する井戸。SA 1537のすぐ北にあたる。SA 1527・SA 1536・SA 1551によって囲まれる敷地が1/32町とすると，SE 1530は宅地の東南隅に位置することにな
* る。SE 1530はⅠ・Ⅱ期の築地（SA 1528）の位置にあり，築地が完全に崩壊し，代わりにSA 1527が建てられたときに掘られたと考えられる。井戸掘形からは平城宮土器ⅠまたはⅡの土器が出土し，井戸枠内からは平城宮土器ⅢからⅤの土器が出土した。

SE 1550（PLAN 6；PL. 23）P地区

十四坪南区の西南に位置する井戸。SA1548のすぐ西にあたり，SA1548より西の区画の東
* 南隅に近い位置である。井戸枠内からは平城宮土器Ⅴの土器が出土した。

SE 1555（PLAN 4；PL. 23）P地区

十四坪南区の東北に位置しする井戸。SA1556のすぐ南にあたる。SA1551・SA1536・SA1556によって囲まれる宅地が1/32町とすると，SE 1555は宅地の東北隅に位置することになる。掘形からは平城宮土器Ⅱの土器が出土し，井戸枠内からは平宮土器Ⅲ～Ⅴの土器が出土した。

* **SE 1560**（PLAN 4；PL. 24）P地区

十四坪南区の北辺中央に位置する井戸。SA1571・SA1558・SA1548・SA1542によって囲まれる1/16町宅地の東北隅に位置する。掘形からは平城宮土器ⅡまたはⅢの土器が出土し，井戸枠内からは平城宮土器Ⅴの土器が出土した。

SK 1463（PLAN 4・5）Q地区

* 十三坪地区の東北に位置する東西 2.3m，南北 1.2m の不整形土坑である。埋土からは平城宮土器Ⅲ～Ⅳの土器と，平城宮瓦編年Ⅲの軒丸瓦が出土した。

SK 1513（PLAN 6；PL. 9・12）P地区

坪境小路（SF2000）上に位置する東西 2.7m 南北 1.8m の楕円形土坑である。深さは約8cm，埋土には大量の炭化物を含む。埋土からは平城宮土器Ⅲの土器が出土した。

* **SK 1824**（PLAN 3；PL. 18）O地区

十四坪北区の中央に位置する南北 1.4m 東西 1.35m の不整形土坑である。SK1824は，SB 1820・SB1830と重複し，双方より新しい。埋土には大量の炭を含み，鞴羽口片5片，坩堝片16片，不明土製品1片，鉱滓5点の鋳造関係遺物が出土した。

D　Ⅳ期の遺構

Ⅳ期の全体の様相はⅢ期と変化がない。Ⅲ期の遺構のうち，建物12棟，塀19条が存続し，あらたに建物11棟，塀4条が建てられる。井戸は1基が廃絶し，1基が，新たにつくられる。

SB 1312（PLAN 7）Q地区

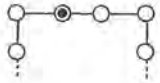

十三坪地区南辺中央の位置に，東西棟と思われる建物の北側柱列と梁行1間を検出した。建物の規模は東西3間（3.1m）南北1間（1.5m）以上である。桁行（東西）方向の柱間は3間のうち中央の間がやや狭く5尺，両脇間が6尺である。梁行（南北）方向の柱間は，検出した1間が5尺である。柱穴は一辺50cmの不整形である。柱穴の重複関係からSB 1312は，SB 1309・SB 1313より新しい。

SB 1326（PLAN 7；PL. 4）Q地区

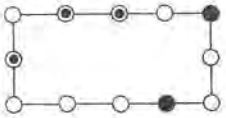

十三坪地区南辺中央に建つ東西4間（7.8m），南北2間（3.6m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は東2間が6尺等間，西2間が7尺等間である。梁間（南北）方向の柱間は6尺等間である。穴柱は一辺約80cmの方形で，深さは55cm～70cmあり，2箇所に柱根を残す。一つは東北隅柱（Fig. 33）で直径約22cm，もう一つは南側柱で直径約15cmであり，隅柱が側柱より太くなっている。柱穴の重複関係からSB 1325・SB 1327より新しい（Fig. 22参照）。柱穴からは平城宮土器Ⅱもしくは Ⅲの土器が出土した。

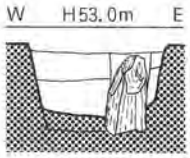

Fig. 33　SB 1326の柱根

SB 1362（PLAN 7）Q地区

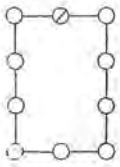

十三坪地区の中央南寄りに位置する東西2間（3.6m），南北2間（5.4m）の南北棟である。桁行（南北）方向，梁間（東西）方向とも柱間は6尺等間である。柱穴は小ぶりで，柱筋の揃いもよくない。西南隅柱は後世の土坑で破壊され，検出できなかった。

SB 1391（PLAN 7）Q地区

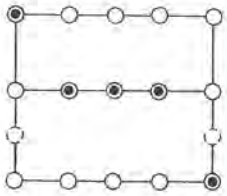

十三坪地区中央北寄りに建つ東西4間（7.8m），南北3間（6.6m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は東から7尺・6尺・6尺・7尺，梁間（南北）方向では身舎柱間が6尺等間，北庇の出が10尺である。梁行の柱間より庇の柱間が大きい形式は，規模が少し異なるものの SB 1380と共通する。身舎の柱穴は一辺60cm～70cmの不整形で，庇の柱穴は，身舎よりひとまわり小さく一辺約40cmの不整形である。柱穴の重複関係からSB 1391は，SB 1390・SB 1415より新しい。柱穴からは平城宮土器ⅡまたはⅢの土器が出土した。

SB 1406（PLAN 7）Q地区

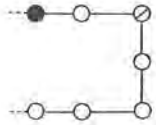

十三坪地区の中央西辺に位置する東西2間（4.2m）以上，南北2間（3.6m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は東から8尺・6尺，梁間（南北）方向の柱間は6尺等間である。柱穴は規模・形状とも不揃いでおよそ一辺30cm～60cmである。柱穴の重複関係からSB 1406は SA 1422より新しい。

SB 1478（PLAN 6；PL. 11）Q地区

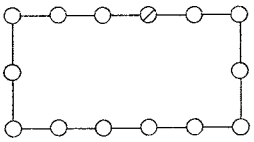

十三坪地区の北辺 SB 1480 の東側に位置する東西5間（8.7m），南北2間（4.5m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は東3間が6尺等間，西2間が5.5尺等間，梁間（南北）方向の柱間は7.5尺等間である。柱穴は一辺 50 cm～60 cm の不整形である。柱穴の重複関係からSB 1478 は SB 1475・SB 1476・SB 1377 より新しい。柱穴からは平城宮Ⅳもしくは Ⅴの土器が出土した。

SB 1531（PLAN 4）P地区

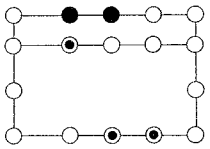

十四坪南区の東南隅に位置し，十四坪の東半の区画に建つ。東西4間東西4間（7.2m），南北3間（4.8m）の北縁をもつ東西棟である。身舎の桁行方向の柱間は，東3間が5.5尺，西1間が7.5尺，梁間6尺等間，縁の出が4尺である。柱穴は一辺 80cm の方形で，北柱列の5個の柱穴は小さく，一辺 40 cm の方形である。身舎との柱間も小さく，縁束の柱穴と考えられる。南側柱東から2番目及び3番目，北側柱西から2番目に柱痕跡をとどめ，縁の西から2番目，3番目に柱根を残す。柱穴からは平城宮土器Ⅲの土器が出土した。

SB 1544（PLAN 6）P地区

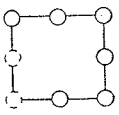

十四坪南区の南辺西寄りに位置する東西2間（3.6m），南北（3.3m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は6尺等間，梁間（南北）方向の柱間は5.5尺等間である。柱穴は一辺 40 cm～50 cm の方形である。柱穴の重複関係から SB 1547 は，SB 1545 より新しい。

SB 1690（PLAN 3）O地区

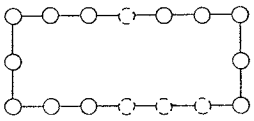

十四坪北区南寄りに位置し，SB 1760（Ⅲ期）を桁行6間に延ばし，北側柱筋はそのままで西にずらして建て替えた建物である。東西6間（9 m），南北2間（3.6 m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は5尺等間，梁間（南北）方向の柱間は6尺等間である。柱掘形は一辺 30 cm～50 cm の不整形である。柱穴の重複関係から SB 1690 は，SB 1760 より新しい。

SB 1691（PLAN 3）O地区

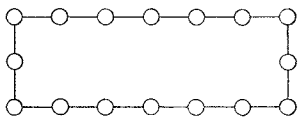

SB 1690 の桁行柱間を6尺にし，北側柱筋はそのままでやや東にずらして建て替えた建物である。東西6間（10.8m），南北2間（3.6m）の東西棟である。柱間は桁行（東西）方向，梁間（南北）方向とも6尺等間である。柱穴は一辺 50cm の楕円形である。柱穴からは平城宮土器Ⅱ～Ⅳの土器が出土した。

SB 2081（PLAN 2）O地区

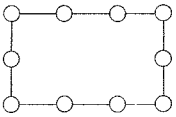

十四坪北区の北辺西寄りに位置する東西3間（6.0 m），南北2間（3.6 m）の東西棟である。桁行（東西）方向の柱間は東から6尺・7尺・7尺，梁間（南北）方向の柱間は6尺等間である。柱穴は一辺 50cm から 60cm の隅丸方形である。SK 2079（平城宮土器Ⅱの土器を含む）・SK 2001 と重複し，双方より新しい。

SA 1372（PLAN 7；PL. 6）Q地区

十三坪地区の中央に位置し，SA 1371のすぐ北（60 cm）に平行する東西塀である。4間分を検出し，柱間は6尺等間である。柱穴は1辺 40 cm～60 cm の不整形である。SA 1371 の部分的改修と考えられる。

SA 1473（PLAN 4；PL. 10）Q地区 *

十三坪地区の東北隅に位置する東西塀である。坪境小路南側溝（SD 1495）心から南に 3.0m の位置にあり，前時期の築地塀（SA 1485）の南に建てられたと考える。西は SF 1320 の東から始まり，8間分を検出し（うち柱穴3個検出できず），東はさらに発掘区の東へ続く。柱穴は一辺およそ 60 cm の方形である。SA 1473 は SB 1472 と重複し，柱穴の重複関係から SA 1473 は SB 1472 より新しい。 *

SA 1541（PLAN 6）P地区

十四坪南区の南辺に位置する東西塀である。坪境小路の北側溝（SD 1500）心から北に 1.5m の位置にあり，十四坪の西半の宅地の南を画する。東はL字形の溝 SD 1538 の東から始まり，10間分を検出し，西は発掘区のさらに西に延びる。柱間はおよそ6尺等間，東から6間目のみ15尺とし，この位置が通路に当たるものと考えられる。この塀は前時期に造られた SA1542 の SD 1538 より西の部分を，南にずらしてつくり替えたものと考えられる。柱穴は一辺 40 cm～70cm の方形もしくは楕円形で，一部に柱痕跡を残す。 *

SE 1360（PLAN 5）Q地区

十三坪地区の中央東寄りに位置し，SA 1355・SA 1370 によって囲まれた区画の東北隅にあたる。他の井戸にくらべ掘形・井戸枠ともひとまわり小さい。掘形からは平城宮土器Ⅱまたは Ⅲの土器が出土し，井戸枠内からは平城宮土器Ⅴの土器が出土した。 *

SK 1356（PLAN 7）Q地区

十三坪地区中央南寄りに位置する東西 1.9m 南北 7.0m の南北に長い大規模な土坑である。北方の南北 3m 分が一段深くなっており，深さは 50 cm である。南は浅く，深さ 17 cm である。埋土には炭を混え，平城宮土器Ⅲの土器が出土した。SB1344・SB1362 と重複し，双方より新しい。 *

SK1361（PLAN 5・7；PL. 4）Q地区

十三坪地区の中央に位置し，SA1370 のすぐ南にあたる。東西 8.0m 南北 2.3m の隅丸長方形の大規模な土坑である。南部分（東西 5.7m 南北 1.2m）が一段深く，深さ 30cm，その回りは浅く深さ 15 cm である。埋土には炭化物を含み，製塩土器とともに平城宮土器Ⅲ～Ⅳの土器が出土した。 *

SK 1373（PLAN 5；PL. 6）Q地区

十三坪地区の東辺中央に位置する東西 3m，南北 1.8m の不整形土坑である。深さは約 18cm である。埋土からは平城宮土器Ⅴの土器と平城宮瓦編年Ⅲの軒平瓦が出土した。

SK 1397（PLAN 7）Q地区 *

十三坪地区の中央北寄りに位置する東西 1.1m 南北 1.2m の円形土坑である。SK 1397 は SB 1415 と重複し，SB1415 より新しい。埋土には大量の炭化物を含み，ミニチュア土器および平城宮土器Ⅳもしくは Ⅴの土器が出土した。

SK 1437（PLAN 7）Q地区

十三坪地区の北西に位置する東西 55cm 南北 55cm の小規模土坑である。深さ 13cm で，埋土に焼土を含み，平城宮土器Ⅳもしくは Ⅴの土器が出土した。

SK 1479（PLAN 7）Q地区

＊ 十三坪地区の北辺西寄りに位置し，坪境小路（SF2000）のすぐ南に位置する不整形土坑である。東西 1.9m, 南北 90cm, 深さは 15cm である。埋土からは製塩土器および大量の土器が出土し，平城宮土器Ⅳもしくは Ⅴの土器が含まれていた。SK1479 は SB1480 と重複し，SB1480 より新しい。

SK 1491（PLAN 4；PL. 9）P・Q地区

＊ 坪境小路（SF2000）上に位置する楕円形土坑である。東西 2.9m, 南北 0.9m, 深さは 27cm である。埋土からは坩堝片，製塩土器および平城宮土器Ⅱまたは Ⅲの土器が出土した。

SK 1503（PLAN 6；PL. 9）P・Q地区

坪境小路（SF 2000）上に位置する不整形土坑である。東西 2.8m, 南北 1.2m, 深さは約20cm である。埋土からは坩堝片および平城宮土器Ⅳから Ⅴの土器が出土した。

＊ **SK 1506**（PLAN 4；PL. 9）P地区

坪境小路（SF 2000）上に位置する不整形土坑である。東西 2.5m, 南北 1.5m, 深さは 22cm である。土坑西辺には炭化物が大量につまっており，大量の製塩土器および平城宮土器Ⅲの土器が出土した。

SK 1508（PLAN 4；PL. 9）P・Q地区

＊ 坪境小路（SF 2000）上に位置する円形土坑である。東西 2.8m, 南北 2.8m, 深さ 20 cm である。埋土からは平城宮瓦編年Ⅳの軒丸瓦が出土した。

SK 2036（PLAN 2）O地区

十四坪北区の北方中央に位置する土坑である。東西 4.7m, 南北 4.5m の整った方形をしている。底は凸凹で中心部分が最も深く，約 30cm である。埋土は大きく 2 層に分かれ，上層では土器・炭化物を多く含み，下層では余り炭化物を含まない。埋土からは，鞴羽口片 6 片，坩堝片28片，砥石 2 点，鉱滓 7 点，不明銅製品 1 点の鋳造関係遺物が出土した。土器は平城宮土器Ⅲ～Ⅳのものが出土した。

＊

この土坑は，井戸（SE2020）の北に位置し，井戸とは南北溝でつながれていた形跡がある。また他の土坑とは異なり，整った方形をしており，工房に関連する施設とも考えられるが，詳細は不明である。

＊

E　その他の遺構

SK 1304（PLAN 5；PL. 7）Q地区

十三坪地区の東南隅に位置する東西0.3m 南北 6.0m 以上の大規模な長方形土坑。埋土は上層に炭と炭化物を含む層（約 10cm），下層に炭を含まない粘質土の層がある。深さは最深部で 60 cm (Fig. 34)。

＊

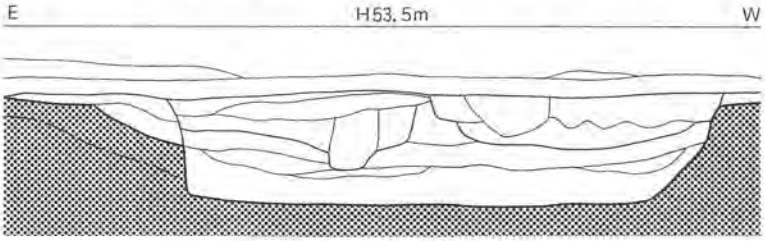

Fig. 34　SK 1304 断面図

SK 1316（PLAN 7）Q地区

十三坪地区の南西隅に位置する東西 60cm 以上，南北 55cm の楕円形土坑である。埋土からは大量の製塩土器が出土した。この土坑の西端は発掘区西外方に出る。

SK 1347（PLAN 7）Q地区

十三坪地区西辺南寄りに位置する東西 1.1m，南北 0.6m の楕円形土坑である。埋土からは大量の製塩が出土し，また平城宮土器Ⅱもしくは Ⅲの土器が出土した。

SK 1510（PLAN 4；PL. 9）P地区

坪境小路（SF2 000）上に位置する東西 2.1m，南北 1.8m の楕円形土坑である。埋土から和同開珎が出土した。

SK 1775（PLAN 3；PL. 19）O地区

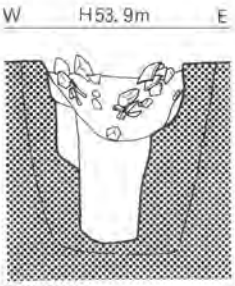

Fig. 35　SK 1775 断面図

十四坪北区の南方中央に位置する円形土坑である。東西・南北とも 80 cm，深さは 40 cm である。断面は，上部がすりばち状を呈し，下部は垂直に落ちる。埋土は炭混じりの暗褐色土で，石・瓦片を大量に含む（Fig. 35）。

SK 1819（PLAN 3）O地区

十四坪北区の中央に位置する南北 1.1m，東西 40 cm の楕円形土坑で，湾曲羽口が出土した 。

SK 1831（PLAN 3）O地区

十四坪北区中央東寄りに位置する東西 80 cm，南北 60 cm の楕円形土坑である。埋土から平城宮土器Ⅱに属する土器が出土した。

SK 1910（PLAN 2）O地区

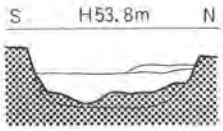

Fig. 36　SK 1910 断面図

十四坪北区の中央に位置する不整形土坑である。東西 0.7m，南北 1.1m，深さは約 20 cm で，底面は凸凹である。埋土からは鞴羽口片 6片，坩堝片 1片，不明土製品 2片の鋳造関係遺物が出土した（Fig. 36）。

SK 1964（PLAN 4）P地区

十四坪南区の東南隅に位置する東西 0.65m，南北 0.3m の小規模土坑である。埋土からは大量の製塩土器が出土した。

SK 1965（PLAN 4）P地区

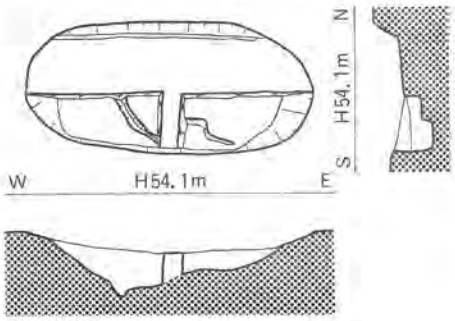

Fig. 37　SX 1552 断面図

十四坪南区の東南に位置する東西 2.7m，南北 3.0m の不整形土坑である。埋土には大量の炭化物を含み，多数の製塩土器とともに平城宮土器Ⅲの土器が出土した。また，新型式の軒丸瓦が出土した。

SX 1552（PLAN 4；PL. 15）P地区

十四坪南区の東辺中央に位置する東西 0.75m，南北0 .35m の小規模な楕円形土坑である。西寄り中央が最も深く（深さ 18 cm）東はなだらかな傾斜となり，最深部には幅 10 cm の溝が

ある。壁面が赤褐色に焼け，内部に炭が詰まっており，この遺構は炉跡と考えられる（Fig. 37）。

埋土からは鋳造に関係したと考えられる土製品が6片出土した。

F 井　　戸

十三坪地区

* **SE 1305**（PLAN 5；PL. 22）Q地区

直径 91cm の丸太をふたつに割り裂いたのち，内刳りし，再度2枚合わせにしたものを井戸枠とした円形の井戸。十三坪地区の東南隅で検出。枠板の厚さは 8cm あり，井戸枠の内径は 78〜80 cm である。井戸底に小円礫を厚さ 20〜30 cm に敷きつめている。井戸枠を据え付けるための掘形は，東西 220cm・南北 180cm の楕円形で，深さは 226cm ある。Ⅲ期につくられ，

* 奈良時代の末期に廃絶したと考えられる。

井戸底のバラス敷きの直上から海獣葡萄鏡の破片が出土し，井戸埋土の最下層からは和同開珎2点，神功開寳1点，帯金具，鉄斧，鉄釘などが出土した。また井戸底から 100〜120 cm に堆積した黒灰色粘土層には，斎串，横櫛，曲物底板などが埋っていた。この井戸と同じ位置で，ひとまわり大きな掘形が確認された。これは東西 340 cm，南北 300 cm の隅丸長方形の平

* 面形を呈する。SE 1305 をつくる以前にあった井戸枠を解体した際の抜取穴であろう。

SE 1314（PLAN 7；PL. 5）Q地区

十三坪南辺に位置する一辺 1.3 m の方形縦板組の井戸。掘形は直径 1.8 m 以上の不整形。近代の井戸である。

SE 1315（PLAN 7；PL. 22）Q地区

* 十三坪地区西南隅で検出した，内法一辺 73〜75 cm の，縦板組み横桟どめ方形井戸である。井戸枠は，縦板を横板と横桟6段で内側から支える構造をとる。井戸底に接して横板を，底から 80cm の位置に相接する横桟2段，120cm に横桟1段，150cm に相接する横桟2段をわたす。横板，横桟ともに，部材の両端を凸形あるいは凹形につくって組み合わせる目ちがい枘組み（Fig. 38）で固定している。

* 縦板は幅 10〜20cm，厚さ 2cm ほどの細長い板材を交互に重ね合わせ，さらにその裏に1列，合わせて三重にメバリ状に重ねている。裏の1列は長さ 1 m 前後の縦板を上下に重ねているが，ここに使われている板材には目ちがい枘の切り欠きがあり，横板井籠組みの井戸枠を転用したものであることがわかる。方形井戸枠の方向は，北で10度東に偏している。遺構検出面から井戸底までは 250cm ある。井戸枠の掘形は東西 270cm，南北 260cm の隅丸方形の平面

* 形で，井戸枠はそのほぼ中央に設置されている。Ⅲ期につくられ，奈良時代の末期に廃絶。

井戸底 120cm の厚さに堆積した黒灰色粘土層には，多くの土器や瓦片とともに斎串3点，和同開珎，神功開寳，鈴が埋っており，他に枠内から大型砥石や鋳造工具の鉄匙，鉄鉗，それに合計 2.87 kg の良質の木炭片も出土している。この木炭は，地下水を濾過し浄化するために井戸底に敷きつめられたものとみられる。

* **SE 1329**（PLAN 7）Q地区

十三坪南辺の一辺 1.1 m の方形縦板組の近代の井戸。掘形は直径一辺 2.4 m の円形。

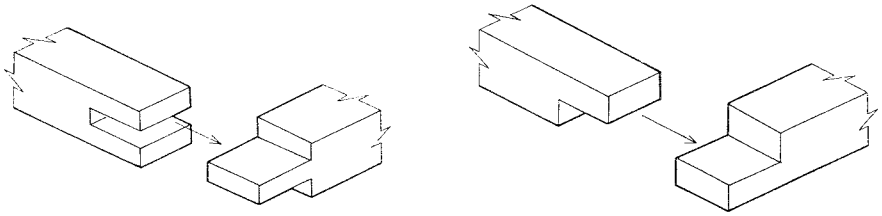

Fig. 38　井戸枠横桟の組み方

SE 1332（PLAN 7）Q地区

十三坪南辺の一辺 1.1m の方形縦板組の近代の井戸。掘形は一辺 2.0m の不整形。

SE 1335（PLAN 7；PL. 5）Q地区

十三坪地区西辺南寄りで検出した，内法一辺 82cm の縦板組み横桟どめ方形井戸である。調査の途中で崩落したため，細部の状況は不詳である。横桟は3段分が確認され，上から2段目 *
には樹皮をとどめた丸太材を使っている。

掘形は東西 260cm，南北 225cm の楕円形で，遺構検出面下 90cm で一段つけて，以下は直径約 90cm の大きさに掘り下げられている。Ⅲ期につくられ，奈良時代末期に廃絶。井戸枠内の埋土から斎串，曲物底板，把手，藤原宮式軒丸瓦6273型式が出土した。

SE 1360（PLAN 5；PL. 25）Q地区 *

十三坪地区東辺中央で検出した。内法の一辺が 61cm の縦板組み方形井戸である。遺構検出面から井戸底までの深さが 80cm と，周辺の井戸に比べるといちじるしく浅く，また底の標高も 1.5m ほど高い。ただし井戸の掘形は，古い河道の堆積層であることをうかがわせる細砂層に掘りこまれており，湧水の条件はそなわっている。井戸の枠板は 25～40cm の高さを残すだけであり，縦板の支持構造などについては不詳である。井戸枠の方位は北で西に約19度偏して *
いる。掘形の平面形は東西 140cm，南北 140cm の楕円形を呈する。Ⅳ期につくられ，奈良時代末期に廃絶している。井戸内から藤原宮式軒丸瓦6274型式A種と砥石が出土した。

SE 1365（PLAN 7；PL. 22）Q地区

十三坪地区中央東南寄りで検出した，内法一辺 77～82cm の縦板組み隅柱どめの方形井戸である。各辺とも5～6枚の板材を少しずつ重ねて立て，四隅の内側に直径 10～15cm の丸柱を *
立てている。この隅柱以外には縦板を直接支えるものはなく，現状では東・南・北辺が井戸内にせり出している。遺構検出面から井戸底までの深さは 224 cm ある。井戸枠の方位は，ほぼ南北方向に合っている。柱掘形は東西 210cm，南北 240cm の整った方形の平面形であるが，遺構検出面下約 90cm で急にすぼまり，以下は直径が 140cm の円筒状に掘り下げられている。Ⅰ期につくられたと考えられ，奈良時代を通じて存続していた。井戸内から横櫛が出土し *
た。

SE 1375（PLAN 5；PL. 22）Q地区

十三坪地区東辺中央で検出した，内法一辺 66cm の上下2段構造をとる方形井戸である。井戸底から 100cm までは横板組みで，幅 20～30cm の横板を4段積みあげ，裏側に薄い縦板を一重にあてがっている。上段は縦板組み隅柱どめ構造で，下段の横板の上面に隅柱を置き，縦 *
板は下段の横板の裏側に下端をさしこむようにして2～3重に並べ立てている。なお横板のう

ち北辺の最上段には，多足机の天板が転用されていた。方形井戸枠の方向は北で東に約12度偏している。掘形は直径 210〜230cm の楕円形の平面形を呈し，井戸底から 1 m ほどの範囲は急に狭くなっている。Ⅳ期につくられ，奈良時代末期まで存続した。

なお，この井戸の掘形と同じ位置で，ひとまわり大きな掘形が重複している。平面形は東西
* 300 cm，南北 260 cm の方形である。

SE 1385（PLAN 7；PL. 23）

十三坪地区中央西寄りで検出した，内法一辺が東西 96cm，南北 98cm の縦板組み横桟どめ方形井戸枠である。一辺あたり 6 〜 7 枚の縦板を立てて，横板で内側から支える。縦板の裏側には厚さ 5mm ほどの薄い板をあてて，目地をふさいでいる。横桟は井戸底から 35cm の位置
* に一段だけ残り，7×5cm の角材を目たがい枘で枠組みしている。井戸枠の方向はほぼ南北に合っている。遺構検出面から井戸底までの深さは 191cm。掘形は直径 280cm 前後の不整円形の平面形で，底の部分は井戸枠がちょうど収まる程度の大きさに狭められている。Ⅲ期につくられ，奈良時代末期まで存続した。

井戸内の堆積層から和同開珎と神功開寶が各 1 点，斎串，刀子の柄，鞴羽口それに6225型式
* A種・6304型式A種，モモの種子，クリの種子などが出土している。

SE 1413（PLAN 7）Q地区

十三坪の北辺に位置する13枚からなる桶板を組んだ直径 1.3m の円形井戸。掘形は，直径 1.4m の円形。近代の井戸である。

SE 1488（PLAN 6）Q地区

* 十三坪の北辺に位置する一辺 1.3m の方形縦板組みの井戸。掘形は，直径 2.0m の円形。厚板を並べて蓋をしている。近代の井戸である。

十四坪地区

SE 1530（PLAN 4；PL. 23）　P地区

十四坪南区東南隅で検出した，内法一辺が 68〜72cm の縦板組み横桟どめ方形井戸である。
* 上下 2 段構造になっており，井戸底から 180cm の高さまでは，幅が 35〜50cm の板材を一辺あたり 2 枚ずつ立て，井戸底から 150 cm 以上では，下段の井戸枠の裏側に縦板を重ねる。横桟は井戸底に接する位置と，底から 115cm，150cm の 3 箇所にある。横桟には 5cm 角の角材が使われ，一番上の桟が目たがい枘，他の 2 箇所が相欠き枘組み（Fig. 38）である。

井戸枠の方位はほぼ南北に合っている。遺構検出面から井戸底までの深さは 235cm ある。
* 掘形は東辺が調査区の東に続くが，南北 190cm，東西 190cm 以上の長楕円形の平面プランをもち，底から 1.1m 以下の範囲は東西 80cm，南北 120cm ほどに狭くなる。Ⅲ期につくられ，奈良時代末期に廃絶している。井戸内から斎串，鉄釘，銅板それにモモの種子 146 点，その他の種子29点が出土した。

SE 1550（PLAN 6；PL. 23）P地区

* 十四坪南区西南隅で検出した，内法一辺が 68cm の方形井戸である。上下 2 段構造で，底から 190 cm までは横板井籠組みの枠で，横板を 9 段に組みあげている。このうち南辺の，底から 3 段目の横板には，外側（裏側）に墨書の習書が残されていた（PL. 51-2）。上段の井戸枠は下端近くが残るだけだが，下段の横板組み枠の最上部の外側に，一辺あたり 2 枚の縦板を立て

て，下端の内側から横桟で支えている。この上段の縦板組み井戸枠は，後補のものであり，修復に際して設置されたものとみられる。井戸枠の方向はほぼ南北に合う。井戸底までの深さは，遺構検出面から 238 cm ある。Ⅲ期につくられ，奈良時代末期まで存続している。掘形は東西 200cm，南北 251cm の平面規模で，東壁は垂直に，西壁は斜めに掘り下げられている。

井戸底に堆積した厚さ 30cm の暗灰色砂質土から，和同開珎，銙帯金具，砥石，青銅の鉱滓，錐の柄が出土し，その上の厚さ 10cm の粘土層からは，刀子が出土した。その他に井戸内埋土の中からは斎串，横櫛，軒丸瓦，モモの種子 170 点，梅やクルミの種子 6 点などが出土した。また掘形の中の，底から 30 cm の位置に，井戸枠の裏側に接するように，2 点の杓子形木製品が埋っていた。

SE1550 の西 2m に，井戸枠を抜き取り，埋め立てられた穴がある。その深さは 170cm で，SE1550 の掘形よりも 70cm ほど浅い。

SE 1555（PLAN 4；PL. 23） P地区

十四坪南区北東隅で検出した，上下 2 段構造の方形井戸である。下段は井戸底から 265 cm の高さまでで，内法一辺が 65cm の縦板組み横桟どめの井戸枠である。縦板は各辺とも 2 ～ 3 枚の長大な板材を隙間なく並べ，東辺では 2 枚の縦板の目地をふさぐために，裏に薄い縦板をあてがう。縦板の長さはいずれも 265cm 前後で，幅の広いものは 50cm を超す。横桟は底から 10cm と 150cm の 2 箇所にある。

上段の井戸枠は，下段の井戸枠の上端に接して，その外側に据えている。縦板組み隅柱横桟どめの構造で，内法一辺は 94cm ある。隅柱は角材で，枘穴をうがって横桟をさしこんでいる。井戸枠の方向はほぼ南北方位に合っている。井戸底の深さは，遺構検出面から 350cm ある。掘形は東西 235cm，南北 265cm で，遺構検出面下 90cm から急に狭くなり，底では井戸枠がちょうど収まるくらいの大きさに掘られている。Ⅲ期につくられ，奈良時代末期まで存続した。

井戸底に堆積した厚さ 40 cm の灰色砂層には，厭勝銭である富本銭，和同開珎の完形品 8 点，萬年通寶 1 点，神功開寶 2 点，ガラス玉 1 点のほか，斎串，銅製人形，横櫛 7 点など多くの遺物が埋っていた。斎串や銅製人形など明らかに祭祀に使われたものに加えて，まじないの色あいの濃い厭勝銭，単に遺失したものとは考えがたい完形の銅銭11点，それにこれも投げ入れられた時には完形であったとみられる横櫛 7 点などの組み合わせは，これらが一括してある種の祭祀に供されたものである可能性が強いと考えられる。

その他に井戸枠内の埋土からは，軒丸瓦6316型式 Kb 種，隅木蓋瓦，完形の円形曲物，モモの種子53点，桧皮の少片なども出土している。

SE 1560（PLAN 4；PL. 24） O地区

十四坪南区北辺中央で検出した，内法一辺 100 cm の縦板組み横桟どめ方形井戸。南・東・北辺は幅 35～60cm の板材を 2 枚ずつ立て，西辺は 15～20cm 幅の縦板を 5 枚並べ立てる。各辺とも裏側に 1 ～ 2 重に目地ふさぎの薄い板をあてがう。横桟は角材で，井戸底に接する位置に 1 段，底から 80 cm に相接して 2 段，130 cm に 1 段，合わせて 4 段が残る。横桟はいずれも目たがい枘で組まれている。井戸枠の方位はほぼ南北方向に合っている。

井戸底の深さは遺構検出面から 223cm。掘形は東西 324cm，南北 325cm の丸みをおびた方

形の平面形で底部でも東西 230cm，南北 240cm あり，比較的広く掘られている。Ⅲ期につくられ，奈良時代末期まで存続。井戸内の堆積土から神功開寶，ガラス玉，斎串3点，横櫛4点，曲物底板，モモの種子206点などが出土した。

SE 1700（PLAN 3；PL. 24）O地区

十四坪北区中央南寄りで検出した井戸で，上下2段構造の井戸枠をもつ。井戸底から 240 cm までは，内径 50～60cm の縦板組み円形井戸枠で，横断面が円弧形の縦板3枚と，幅 16cm の板材1枚を，つなぎ枘で組み合わせている。この枘組みは，縦板の側辺近くに枘穴をうがち，長さ 40cm ほどの 3cm 角の棒材で相接する2枚の縦板を縫うようにしてつなぐという特殊な方法（Fig. 39）で，井戸底から 40cm と 190cm の2箇所にある。また縦板の裏側には合せ目地をふさぐ薄い板材があてがわれている。

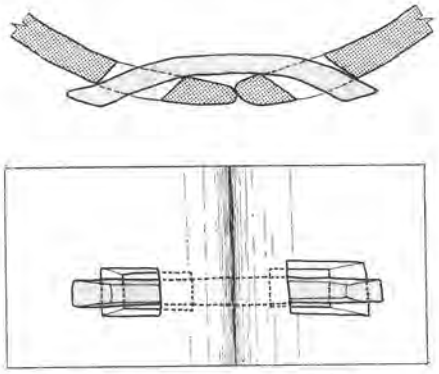

Fig. 39　SE 1700 の縦板接合法

底から 220cm 以上は内法一辺が 68cm の横板組み隅柱どめ井戸枠で，横板2段分が残る。この部分は補修に際して新たに組まれたものである。隅柱は方形に組んだ横板組み枠の内隅にあり，下端を尖らせた直径 10cm ほどの丸材を 30cm 打ち込んでいる。井戸底の深さは遺構検出面から 318cm。井戸枠の方位はほぼ南北方向に合っている。掘形は東西 228cm，南北 223cm の不整方形の平面形で，井戸底に近い 1.7m の範囲は直径 1m と狭く掘られ，井戸枠はその東南に寄せて設置されている。Ⅰ期につくられ，奈良時代を通じて使用されていた。

SE 1867（PLAN 2・3；PL. 24）O地区

十四坪北区中央で検出した，内法一辺が 70cm の縦板組み横桟どめ方形井戸である。縦板には各辺とも長さが 210～230cm の長大な板材を2～3枚並べ立て，底から 200cm 以上では，外側に重ねてさらに縦板を上に継ぎ足している。この部分は後補である。南辺では裏に薄い縦板を2～3重につめるように立てている。横桟は井戸底から 35cm，105cm，170cm，220cm の4箇所に残っており，いずれも目たがい枘組みである。方形井戸枠の方向はほぼ南北方位に合っている。遺構検出面から井戸底までの深さは 298cm ある。掘形は東西 282cm，南北 268cm で，底部に至るまで広く掘り下げられている。Ⅰ期につくられ，Ⅱ期には廃絶している。

井戸底から 105～170cm の間に堆積した粘質土層の中から，鈴，馬具の一つである銅製飾金具などの金属製品や木簡（PL. 51-1）斎串，曲物底板などが出土した。また井戸廃絶後の埋土から，軒平瓦6663型式M種が出土している。

SE 1870（PLAN 3；PL. 25）O地区

十四坪北区中央西寄りで検出した，内法一辺が 55～60cm の方形井戸である。井戸底から 1m までは枠板が残るが，以上の部分は抜き取られている。底に近い部分の井戸枠は，長さ 70cm の一辺に2～3枚立て並べ，東辺以外の3辺では裏側に，幅も長さも多様な板材をつめこむようにあてがっている。この中には大型曲物の底板や別の井戸で使われていた井戸枠の横板材などの転用材も含まれている。井戸底には直径 5～10cm の小礫が約 20cm の厚さに敷きつめら

れている。

底から 45cm 以上には縦板の裏側に横板組みの方形井戸枠を重ねており，現状では 2 段分が残る。井戸枠の方位は北で西に 5 度ほど偏している。井戸底の深さは遺構検出面から 304cm あり，井戸枠を据えつけるための掘形は井戸底から 140cm の範囲に残っている。井戸枠を抜き取るための掘形は東西 290cm，南北 285cm 以上の平面規模で，北半部に SE1880 の掘形が重複している。I 期につくられ，I あるいは II 期に廃絶した。井戸内の埋土からは斎串 5 点や曲物底板が出土している。 *

SE 1880（PLAN 2・3；PL. 25）O地区

SE1870 をとりこわしたのちに，やや北に位置を移してつくられた，内法一辺が 65×70cm の横板組み隅柱どめ方形井戸である。SE1870 よりも 150cm 浅く，井戸底の深さは遺構検出面から 162cm ある。隅柱の側面に彫りこまれた縦溝に幅 30cm 前後の横板を落しこむ構造で，横板は 4 段目までが残り，以上の部分は腐蝕して失われている。井戸枠の方位は，SE1870 と同じく北で約 5 度西に偏している。掘形は東西 240cm，南北 200cm の方形で，底に向って少し狭くなるように掘られている。I 期あるいはII期につくられ，II期に廃絶した。井戸内の埋土から糸巻の横木が出土している。 *

SE 1917（PLAN 2；PL. 25）O地区

井戸枠が完全に抜き去られた抜取穴を十四坪北区中央西寄り，SE1880 の北側で検出した。掘形の大きさは，東西 262 cm，南北 224 cm で深さが 210 cm ある。中に板材が 3 点と刀子柄，曲物底板，蓋板が埋まっていた。I 期ないしはII期に使われていた。

SE 2019（PLAN 2；PL. 25）O地区 *

SE2019 は SE2020 がつくられる以前に同じ位置にあった井戸で，SE 2020 の掘形の東半部に重複して掘形が残る。

SE 2020（PLAN 2；PL. 25）O地区

十四坪地区北区北寄り中央で検出した，内法一辺が 78cm の縦板組み横桟どめ方形井戸である。調査の途中で崩れ落ちたために細部の様子はつまびらかでないが，一辺あたり 6 枚前後の縦板を並べ，10cm 角ほどの角材でつくった横桟で内側から支えている。井戸枠の方位はほぼ南北に合っている。掘形は東西 283cm，南北266cm の方形プランを呈する。I 期ないしはII期につくられ，奈良時代のおわりまで存続している。枠内から，竪櫛，桧扇，曲物容器，柄杓，方形の折敷，箸，モモの種子90点などが出土した。 *

SE 2070（PLAN 2；PL. 25）O地区 *

十四坪北区西辺北寄りで検出した，内法一辺が 60cm の縦板組み横桟どめ方形井戸である。縦板は，北辺と東西辺が厚さ 3cm，幅 60cm，長さ 2m に及ぶ一枚板で，南辺は 2 枚の縦板を並べて，合せ目の裏側に薄い板をあてがって目地どめとしている。横桟は井戸底から 80cm の位置に 1 段残る。直径 5cm ほどの丸材の両端を一方から削りこんで薄くつくり，その部分を上下に重ねて方形に組んでいる（Fig. 40）。井戸底の深さは遺構検出面から 253 cm ある。 *

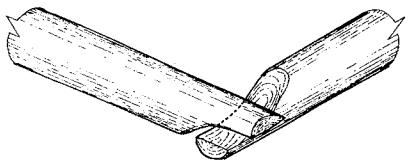

Fig. 40　SE 2070 の横桟の組み方

井戸枠の方向はほぼ南北方位に合っている。掘形

のプランは東西 242 cm，南北 198 cm の長方形で，深さは 253 cm。掘形の底全面に直径 10 cm ほどの小礫を 20cm の厚さに敷きつめている。Ⅰ期につくられ，Ⅱ期のおわりに廃絶したと考えられる。井戸底から鉄鏃，鞴羽口，横櫛，漆容器として使用された円形曲物や軒丸瓦 6012 型式，6225型式C種，6308型式，軒平瓦6646型式H種が出土した。また掘形に軒平瓦6646型式
＊ H種が埋っていた。

小結　―井戸の規模と構造について―

以上に記述したように，今回の調査区から17基の奈良時代井戸を検出し，そのほかに同じ場所で，あるいは近接した場所で，井戸枠の抜き取られた掘形を 5 箇所で確認した。井戸枠の規模は，一辺が 55cm から 100cm の間にあり，60～80cm の井戸枠が17例中12例を占めている。
＊ これまで平城京内で調査された，奈良時代に属する井戸は，今回報告する分を合わせると156例に及ぶ。そのうち井戸枠が遺存するのは 112 例をかぞえる。その規模をまとめると，一辺ないし直径の規模が 100cm 以下の井戸枠は 86 例あり，中でも 60cm 以上 80cm 以下のものがその63％の54例ある。いっぽう一辺が 120cm，当時の尺度で約 4 尺を越える大型の井戸枠は，僅少ではあるが，12の調査例がある（Tab. 4）。最大規模（一辺 200 cm）は薬師寺寺域内のもので
＊ ある。それ以外の11例についてみると，10例までもが，いずれも 1 町以上の宅地を占有する高位の貴族，官人など，きわめて限られた階層の住人の宅地内で検出したものである。もっとも，大規模な宅地内の井戸がすべて大きかったのではなく，そこでは 100 cm 以下の規模の井戸も同時につくられていた。
＊ それに対して，平城宮の中につくられた井戸の規模をみると，Tab. 4 に明示されるように，多くが一辺 150 cm 以上の大型井戸枠をそなえており，京内の井戸とはいちじるしく様相を異にしている。また平城宮内では，小さい井戸枠でも，一辺が 90cm を下まわる例は
＊ ない。

井戸枠の規模と構造の間には，かなり密接な相関関係がみとめられる。今回報告した17基の井戸枠には，側板を，刳り抜いた丸太でつくるもの，縦板を並べて円形あるいは方形につくるもの，横板を方形に組んで
＊ 積み上げるものの 3 通りの方法がみられ，上下 2 段構造をとる井戸の中には，縦板組みと横板組みを併用する場合もある。大多数は縦板組み構造の井戸枠であり，横板組みだけのものは 2 例，丸太刳り抜き構造の井戸枠は 1 例にとどまる。

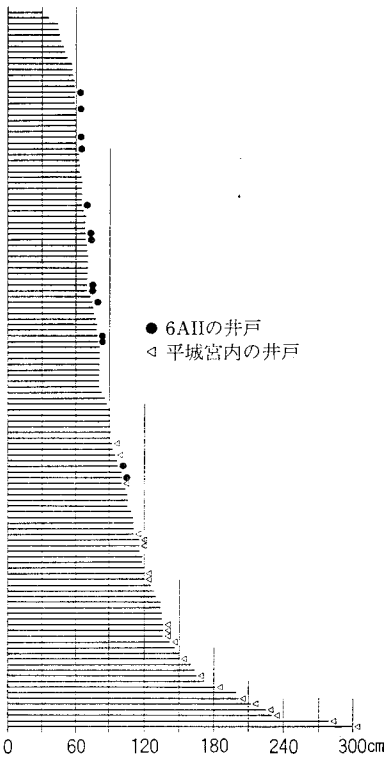

Tab. 4　平城宮・京の井戸の規模
（井戸枠の一辺・直径）

＊ 平城京内の他の調査例をみると，一辺が 120cm 以上の井戸枠は，ほとんど例外なく横板組み構造をとる。それに対して，60～100cm の井戸枠では，68例中43例までが縦板組み構造で，横板組み13例，曲物 7 例，丸太刳り抜きが 2 例であり，縦板組み構造が一般的なつくり方であったことがわかる。一辺が 59cm 以下の小規模の井戸枠は，18例のうち13例が底を抜いた曲物

を利用したものである。こうした実態からみると，大きくて深い掘形を掘削し，その中に井戸枠を組み立てるうえで，一辺が 60〜100cm ほどの井戸枠が，実用的な最低限の規模であったと考えられる。今回報告する井戸はすべてその規模の範囲内に含まれる。

G　土器埋納遺構 (PL. 26)

今回の調査では，十三坪地区で3基，十四坪地区で7基，合計10基の土器埋納遺構を検出した。このうち，土器内に内容物を認めた3基（SX1400・1535・1578）については，のちに詳述するので，あわせて参照されたい（p. 138）。 *

十三坪地区

SX 1310　十三坪地区の南辺ほぼ中央に位置する。径 32cm，深さ 12cm の不整円形の土坑に，土師器甕Bを逆位に埋め，内部に土師器皿C 1枚を逆位に置く。埋納坑の底は平らで，中央南寄りに，浅い軟質の部分（直径 10cm）がある。 *

SX 1400　十三坪地区の西辺ほぼ中央に位置する。南北 20cm，東西 16cm，深さ 2-6cm 前後の小土坑内に土師器皿C 4枚を重ねて埋納したもの。埋納坑は，別の小土坑（柱穴ではない）に重複して掘られ，埋納坑のほうが新しい。

SX 1401　十三坪地区の西辺ほぼ中央に位置し，SX1400 のほぼ真南 2.2m にある。東西 35cm，南北 32cm，深さ 5cm の隅丸方形の土坑に土師器皿C 5枚以上を埋納したもの。土師器皿Cは底辺に正位で 2枚重ね，これに接して2枚を正位に間をおいて据え，その上に両者にまたがるように逆位で1枚かぶせている。 *

十四坪地区

SX 1535　十四坪南区の東辺に位置する。東西 34cm，南北 21cm，深さ 18cm の隅丸方形の土坑に須恵器杯Bを埋納したもので，その内部に墨挺と和同銭が納められていた。 *

SX 1572　十四坪南区の中央西寄りに位置する。地山上に東西 25cm，南北 22cm の範囲に土師器皿Cを3枚正位に並べ，その上に土師器皿C 2枚を逆位に置く状況を示す。削平のため埋納坑の規模は不明である。この他に本来の位置を離れた土師器皿C 1枚がある。

SX 1578　十四坪南区の西半部に位置する。直径 33cm，深さ 8cm の円形土坑に土師器甕Bを逆位に埋めたもの。埋納坑底面中央やや西寄りのごく浅いくぼみ（直径 5cm，図の一点鎖線の範囲）から金箔が出土した。 *

SX 1579　十四坪南区北辺中央に位置する。SX1578 の西北約 1m に位置する。埋納坑は東西 29cm，南北 33cm，深さ 17cm。埋納坑の底に土師器皿C 6枚を正位に，壁よりに3枚を横位に内側に向け，その上に土師器甕を逆位にかぶせる。 *

SX 1589　十四坪南区の西辺に位置する。地山直上の直径 28cm 前後の範囲に，土師器皿C 5枚を正位で，ほぼ接するように円形に並べる。後の削平をうけ埋納坑の規模は不明である。

SX 1592　十四坪南区南辺東よりに位置する。地山直上に土師器皿Cを3枚正位に並べ，その上に土師器甕（口径約 21cm）を逆位にかぶせる。後の削平のため埋納坑の規模は不明である。

SX 1593　十四坪南区の南辺東寄りに位置し，SX1592 の南東 0.5m にある。直径 35cm 前後，深さ 15cm のほぼ円形の土坑に土師器皿C21枚を埋めたもの。皿Cは底面に正位で2枚，その上に横位に1枚，逆位に13枚（うち4箇所は同位置で2枚ずつ重なる）をのせ，さらに壁にそって5枚横位（内側向）に置く。 *

第Ⅳ章　遺　　物

1　工房関係遺物

A　鋳造関係遺物 (PL. 27～31, Tab. 5)

十四坪東北部に密集する土坑群の周辺から，坩堝・鞴羽口・鉱滓などの金属加工にかかわる遺物が多量に出土した。これらは後述のように，分析の結果，銅の鋳造に関係したものであることが判明している。井戸 SE 1867 などからは，銅製鈴帯金具の未製品が出土しており，鋳造工房での製作品の一部を推定できる。本工房の鋳造関係遺物のうち，坩堝と鞴羽口は，きわめて特色ある内容をもち，奈良時代の鋳造技術や工人の系譜などを解明する上で，重要な手がかりを与える。また，十三坪の井戸 SE 1315 からも鉄鉗や鉄匙などの鋳造工具とともに，大型砥石や銅製品の未製品が出土した。井戸の構築年代から判断して，十四坪の鋳造工房とは時期を異にする遺物であるが，平城京でも初出の資料を含み，奈良時代の鋳造技術を解明する上で貴重な遺物といえる。このほか坪境小路 SF 2000 上やその近辺にも鋳造関係遺物が集中するが時期の限定は困難である(別表 6)。以下に鋳造関係遺物を一括し，種別ごとに説明を加える。

坩堝 (PL. 27・28-1～8) 総数 430点が出土した。細片が多く，全形を知りうるものは少ない。るつぼ口径 14cm 前後の半球形を基本とする。溶融した金属を鋳型に移す「とりべ」との区別が難しいが，ここでは，一応坩堝として記述をすすめる。坩堝の大部分は，日常什器の土師器を転用し，内外面に粘土を塗って成形したものであって，通有の粘土製坩堝の出土は，わずか 1 点にすぎない。転用土師器の器種は小型甕と椀に限定される。このうち甕の転用例が圧倒的に多く，縦方向に半截して頸部のくびれを片口に利用したもの，上半部を打ち欠いて丸底を利用したものなどがある。いずれも丁寧に打ち欠いて椀状に整え，長石と石英粒を多量に混入した粘土を内外面に厚く塗って仕上げる。現状では，粘土の剝落したものが多い。すべて口縁近くは火熱によって暗赤色にガラス化し，内面には黒色のカラミがアメ状に付着する。

1 は甕Cを転用した完形の坩堝である。甕の体部を椀状に整え，くびれ部を幅 7.5 cm，高さ 1 cmほど残して注口に利用し，底面には，打ち欠かいた把手の基部を残す。内外両面に長石・石英粒を含む砂質味の強い粘土を厚く塗る。内面には少なくとも 2 層の粘土の重なりがあり，再使用時に粘土を塗り直し，器面を整えた状況をうかがわせる。黒色のカラミは内底面から口縁下 0.5～2.0 cm に残り，片口付近は赤紫色に変色して発泡する。口径 13～13.5 cm，深さ 2.8 cm，器壁の最大厚 3.6 cm，重量 609 g，量大容量 50 cc 前後である。QT 50 区灰褐土から出土した。2・3 は甕の丸底付近を転用した坩堝である。2 は完形品で内面にのみ粘土を塗る。外面は火熱をうけて脆弱化し，灰黒色に変色する。口縁部は赤紫色に溶解し，一部に小石が溶着する。内面全体にカラミが付着し，発泡による凹凸がいちじるしい。注口部はないが，口縁部外面に付着したカラミの状態から溶銅を注いだ方向がわかる(矢印)。口径 12.8～13.2 cm，深さ 4.6 cm，最大容量 150 cc である。SK 2051 から出土した。3 は 1 に似た浅めの坩堝で

内面に厚く，外面に薄く粘土を塗るが，外面の粘土の大部分が剝落している。推定口径 13.5 cm，高さ 3.6 cm，深さ 2.0 cm である。口縁付近は暗赤色にガラス化し，内面の凹凸面に灰緑色の溶銅が付着する。SK1825 から出土した。4は浅くやや大型の坩堝で，体部 1/4 を残す。粘土は内面にのみ1.2 cm の厚さで塗られる。外面は火熱のため灰褐色に変色し，器面の一部が剝落する。復原口径 16.4 cm，深さ 2.9 cm，SD1440 から出土した。5は底部を欠失するが，2に似た深めの坩堝で，甕の頸部のくびれ部を利用して片口につくる。粘土は内面にのみ塗られ，2層の重なりが明瞭である。再使用面は口縁下内面 1.5 cm ほどが暗赤色にガラス化し，以下に黒灰色のカラミが凹凸面を形成する。当初の面にも黒色のカラミがみられ，1cm 近い厚さで粘土の塗り重ねがある。外面は火熱で灰白色に変色する。口径 13.8 cm，復原高 5.8 cm，復原深さ 4.4cm，PE 66 区包含層（バラス層）から出土した。6は土師器椀C転用の坩堝である。粘土は 1 cm 前後の厚さで内面に塗られ，口縁部を覆うように外面の口縁直下におよぶ。外面に塗られた粘土の多くは剝落するが，火熱による変色の状況から，口縁を均一に覆っていたことがわかる。内面の口縁付近は赤紫色〜緑褐色に変色し，以下にカラミがアメ状に付着する。口径 13.6 cm，深さ 3.6 cm，SK1971 から出土した。7は杯X転用坩堝である。粘土は内面にのみ残るが，口縁部に突出した粘土の状態から，6と同様に本来は口縁を覆っていたとみられる。内面の粘土は口縁部が赤紫色に変色する。口縁下 1.5 cm で段を生じ，以下の黒色のカラミが皺状の凹凸をなす。復原口径 14.6 cm，深さ 3.2 cm，SD 1594 出土破片と SD1496 最下層出土片が接合した。

PL. 28-8 は 430 点中唯一の粘土製の坩堝で，口径 12 cm，深さ 4 cm 前後の小型品に復原できる。内外面を平滑につくり，口縁はやや丸味をおびる。内面には緑色味の強い暗灰色の溶銅が付着する。厚さ 1.5 cm 前後あり，SK2025 から出土した。

鞴羽口（ふいごはね）（PL. 28-9〜15）総数点 141 が出土した。細片が大部分を占め，全形のわかるものはきわめて少ない。十四坪に密集する土坑を中心に出土したが，埋土中に投棄された状態で出土し，使用時の原位置をとどめる例はない。すべて孔径 2.5 cm 前後の小型品に限られる。元口がラッパ状に開き，先端に向かってすぼまる通有の直線羽口とともに，先端が曲がった湾曲羽口が11点ある。直線羽口のうちわけは，先端部 41点，筒部 78点，元口部11点である。いずれも長石，石英粒を多量に混入した砂質味の強い粘土でつくる。

9は先端部を欠失するが完形に近い羽口である。現存長 14.0 cm ある。通風孔は径が小さく不整円形で，内面にシボリ目がみられる。外面は長軸方向に刷毛目を施し，元口には裾部を広げた際の指頭痕が顕著に残る。元口外径 6.9 cm，内径 5.6 cm で，破損部外径 4.7 cm，内径 1.5〜1.9 cm である。本品は，内面にシボリ目，外面に刷毛目調整をもつ点で，他の羽口と様相を異にする。SD 1584 から出土した。10・11は先端部分である。10は先端の欠損後も使用しており，破面が赤色のガラス質に変質する。炉内で下面に位置したとみられる孔の内面に，カラミが付着する。現存長 8.7cm，孔径 1.5〜2.4cm である。長石・石英粒を多く含んだ胎土中に籾殻を混入する。筒部の色調は茶褐色で，先端部が暗灰色に，中ほどが白色の帯状に変色する。その変色状態から，炉内への挿入角度がが25度前後と推定できる。SD 1584 から出土した。11は先端部が黒色に溶解し変形している。先端から 2cm ほどの位置に粘土が薄く付着し，炉内挿入角度は10度前後とみられる。現存長 6.1 cm，孔径2.3 cm である。孔は直線的

で，丸棒を抜き取った痕跡が明瞭に残り，孔径 2.3cm である。SE 2070 底面から出土した。13と15は元口部分で，ともに裾部の広がりが小さく緩やかであるが，9と異なり裾部を筒部と同じ厚さにつくる。13の裾端部は平坦面をなし，乾燥時に垂直に立てた状況を示す。筒部には顕著な稜があり，7～8面体に近い。胎土に籾殻を混入する。現存長 8.1 cm，元口の外径 7.2
* cm，内径 4.5 cm である。SD1495 から出土した。15の端部も平坦面をなすが，裾部に指頭痕はみえず，平滑なつくりである。胎土には長石や石英粒の混入量が多く，わずかにスサと籾の混入を認める。現存長 9.2 cm，元口の復原外径 5.8 cm，内径 4.3 cm 前後である。SE1385 井戸枠内から出土した。

12・14は湾曲羽口で，ともに先端部分であるが，形状が若干異なる。12は孔径が 1.7cm 前
* 後と細く，均一な肉厚で全体が弧状に湾曲する。外面は平滑なつくりで，先端部の端面は濃緑色にガラス化し，周囲が赤紫色から黒灰色に変色する。その変色状態から，通風孔を65度前後の急角度で下方に向けて使用したと推測する。先端部外径 3.4～3.8cm である。QS 49区灰褐土から出土した。14は12に比べると大型品で，緩やかに湾曲した筒部が先端近くで強く屈曲し，通風孔が頂部をずれて下方にあく。筒部外面には，長軸方向に平行する幅 1.5cm 前後の波
* 状の凹凸が顕著に残る。先端部は粘土を継ぎ足して成形する。筒部は橙褐色，先端部は黒色・赤紫色・緑褐色に変色。変色の状態から通風孔先端が下面に対して垂直に近い状態（85度前後）で使用したと推定される。胎土にわずかに籾殻を含む。先端部外径 5.4×4.5cm，内径 2.1 cm，SK 1819 から出土した。

他に，図示不可能な破片が 134 点あり，部位ごとに特徴をまとめると次のようになる。先端
* 部は，火熱により溶解して変形したものが多い。赤紫色，暗緑色にガラス化したもの，黒色に溶解したもの，表面が発泡して気泡を生じたものなどがあり，細片化がいちじるしい。元口部は，裾を指で折り曲げるように広げてつくるが，その屈曲はさほど顕著でなく，直線的におさまるものもある。端面はすべて平担ないしは丸く処理し，尖るものはない。厚さは体部よりもわずかに薄く，1～1.5cm のものが多い。色調は灰褐色から橙褐色を基調とする。筒部は，厚さ 1.5
* cm 前後のものが多く，最も厚いもので 2.8cm，最も薄いもので 1.0cm である。通風孔の径は 2.4～2.7cm 前後におさまる。色調は先端側が暗灰色，元口側が橙褐色ないしは灰白色を呈し，その境が帯状に白く変色したものが多い。筒部破片の中には，外面に曲率をもった材の圧痕を残すものが12点ある。多くはこの圧痕をナデ調整によって消し去るが，13・14のように稜状にその痕跡を残すものもある。同様の圧痕や稜をもつ羽口は，平城京出土品の中にも広く認められる。
* 出土羽口の胎土を実体鏡下で観察したところ，0.5～5.0 mm 大の鉱物や岩石の礫が多数混入している。その種類は，石英や長石を中心にチャートを含む。石英は火山岩系のものと，深成岩系のものが入り混じっており，一つの岩石を粉砕して胎土中に混入したと考えるより，長石，石英粒を多量に含有する川砂などを混入した可能性が高い。長石はその表面がガラス化しているものが多く，900～1000°C 程度の火熱をうけたと推定できる。

* **鞴羽口台**（PL. 28-16）坪境小路北側溝 SD 1499 に投棄された炭化物層出土片と，SD 1500 最下層出土片が接合し，ほぼ全形を知りうる状態となった。縦 9.0 cm，横 7.4 cm の平面方形で，上面が傾斜する粘土塊の上面を長軸にそって弧状にくぼめた土製品である。くぼみは深さ 1.6 cm 前後で，底面に対して 15°50′ の傾斜をもつ。高い方の端部は強い火熱をうけ，小口面を中

心に変形し，一部ガラス質に変質する。傾斜の低い部分は縁部が丸くおさまり，小口の上端がくちばし状に突出する。底面は平担で，両側面は外反気味に立ち上がる。胎土に長石・石英の細粒を多く含み，羽口，坩堝用の胎土に近い。現存高 3.7～5.8cm。弧状にくぼむ溝の最大幅は5cm 強で，羽口の平均径に近く，後述するように，羽口の固定台と考えられる。類似品が隣接する十一坪の西一坊坊間路西側溝 SD920[1] と，左京三条二坊七坪の鍛冶炉[2]から出土している。 *
いずれもほぼ同大のつくりで，凹部の傾斜角度も近似する（SD920 出土品は 16° 41′）。

かなはし　**鉄鉗**（PL. 33-24）脚部が大きく開いた状態で錆化固着した大型の鉄製鉗である。一方の脚端を折損し，鋏の両先端を欠失するが，全体の残りは良い。現存長 36.0 cm，復原長 37.6 cm である。脚は角棒の角をおとして丸め，要部近くで幅 1.2～1.3cm の断面隅丸方形，末端に向かって徐々に細まるとともに丸味を強め，端部で 0.5 cm 前後の丸棒となる。要部は幅 2.1 cm，厚さ 0.7～0.9cm の平坦面をつくり，中央に孔をあけ，鉄鋲であそびをもたせて，かしめる。鋏部は鉸合部がうまく重なるよう，直線的な脚を要部付近で内に曲げて，先端を重ねる。先端部は図示したように復原されよう。SE1315 から出土した。 *

鉄鉗の出土は平城宮・京で初めてである。奈良時代の類例がなく比較はできないが，古墳時代の鉄鉗とは，著しい形態変化が認められる。すなわち，古墳時代の鉄鉗は要部のつくり出しが不明瞭で，脚部から鋏部にかけて全体をゆるやかなＳ字状につくるのに対し，本例では直線的な脚部，要部，鋏部を明瞭につくり出し，鋏部を鋭いくちばし状につくる。埼玉県台耕地遺跡[3]，福島県松ケ平Ａ[4]遺跡出土の平安時代の鉄鉗の形態に近い。 *

鉄杓子（PL. 33-25）匙形の鉄製品で錆化が進み遺存状態は悪い。柄の末端が中空につくられており，袋部に木柄を挿入して使用したと考える。袋部の大半を欠失し，本来の長さは不明である。現存長15.1 cm，匙面は周囲を大きく欠失するが，長さ 4.2 cm，幅 2.7cm 前後の卵形もしくは木葉形に復原できる。匙面は柄に対して 75° 近い急角度でとりつく。鍛造品で，細長い鉄板の先端に匙面をつくり，中程から下半を折り重ねて棒状に整え，上半部を袋状に丸めて作る。形状は，佐波理匙にも似るが，鉄製の杓子は奈良時代には類例のないものである。江戸時代の『鼓銅図録』[5]の中に，似た形状の道具がみられる。大きさは本例よりもはるかに大型であるが，中空の袋部に長い木柄をとりつけ，銅の精錬作業に使用している。この道具は，『日本山海名物圖會』[6]に図示された冶金器具の中にも見え，「どぶかき」，「炭出し」などと呼ばれている。本例は，こうした近世の絵図中にみえる工具にくらべると，きわめて小型であるが，溶銅の表面に浮いた不純物を除去するための道具と考えられる。銅冶金工具の起源を知る上で，貴重な資料といえよう。SE1315 から出土した。 *

砥石（PL. 29～31-1～22）総数44点が出土した。多くは，一般的な形状の砥石であるが，数量が異常に多い点，特殊な形態の砥石を含む点などから，ここでは一括して鋳造関係遺物として

1）奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984，fig. 36。
2）奈良国立文化財研究所『昭和62年度平城概報』1988，p. 52。
3）埼玉県埋蔵文化財調査事業団『台耕地（Ⅱ）―関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告XIX』1984，第46図-20。
4）福島県文化センター『真野ダム関連遺跡発掘調査報告Ⅵ』1984，図51。
5）増田綱・丹羽元国『鼓銅図録』享和元年(1801)～文化２年（1805）ごろ，日本科学古典全書第九巻所収 1942。
6）(『図録山漁村生活史事典』1981，p. 31，所収)。

あつかう。個々の寸法，色調，出土遺構などは別表3を参照されたい。

石質から溶結凝灰岩系，片岩系，砂岩系，流紋岩系の4種に分かれ，産地の違いとともに用途差の存在したことが推測できる。最も数量の多いのは流紋岩系の砥石で，33点を数える。黄褐色ないしは淡黄褐色を基調とし，表面に 1〜2 mm 大の長石風化による空隙をもつ点に特徴
* がある。奈良県耳成山や二上山産出の流紋岩とは組成が異なり，産地は不詳である。折損のため本来の大きさは不明であるが，幅 5〜7 cm，厚さ 2〜5 cm 大の小型化した砥石が中心となる。その多くは長軸方向の四面を使用し，中央部が大きく研ぎ減り，折損にいたっている。これらの流紋岩系砥石には，小口面に採石時のノミもしくは手斧状工具の削り痕をとどめるものが多い。1には幅 2cm 前後の手斧の削り痕が，2・3・7・10には平行した条線状の削り痕が残
* る。後者は櫛歯状の凹凸をなし，刃幅が 1.2 cm 前後のノミ状工具による整形痕とみられる。これらの工具痕は，他の例では小口の使用により消失するが，13のように研磨面の下に整形時の工具のアタリを残すものもある。また流紋岩系砥石の多くには，小口面を中心に刃痕がみられ，4・6・9・11・14では側面にも及ぶ。1は断面が正方形に近い砥石で，上下面の中央近くが浅く溝状に研ぎ減る。10は短軸方向にも凹レンズ状に研ぎ減る。8は曲率のある製品の研
* 磨に用いた砥石で，上面が幅 3.0 cm，深さ 0.8 cm の断面半円状にくぼむ。弧は半径 1.7 cm の正円の一部に復原できる。15は小口の両端を折損するが，折損後に一端を再使用している。11は研ぎ減りの状況からみて，一辺 8 cm 前後の平面正方形の砥石になろう。側面の使用が著しく，大きく磨滅して湾曲する。13は流紋岩系砥石の中では最大のものである。二次的な火熱をうけ，表面は黒変し剝離がすすむ。6面を使用するが研ぎ減りが少なく，一部に整形時の工
・ 具痕を残す。12は小型の砥石で上端は折損後も使用している。流紋岩系砥石の中には，幅 2.9 cm，厚さ 1.2〜1.7 cm のさらに小型品がある。

16は花崗片麻岩製の砥石である。整形時の剝離面の凹凸が激しいが，両側面を中心に使用しており，湾曲気味に研ぎ減る。下面は未使用である。上面の使用もわずかで，長軸方向に多数の研ぎ傷がある。

* 17から20の4点は雲母片岩を利用した不定形の砥石である。17・18は厚さ 1 cm 前後の板状品で，ともに上面と小口の一端を使用する。研磨により，片理面の凹凸がつぶれ平滑となる。17の上面には刃痕が著しい。19・20は棒状砥石で，ともに一端を折損する。19は長軸方向に全体を使用する。断面が半円形を呈し，大きく使用した平坦面と，稜をもつ4〜6面体からなる。20は4面をわずかに使用する。一側面は研ぎ減りによって平坦に近い。21は黒色片岩（スレー
* ト）製の扁平な砥石で全体に磨滅して丸味をもち，上面中央に幅 0.4 cm，深さ 0.1 cm 前後の1条の研ぎ痕を残す。

22は流紋岩質溶結凝灰岩製の大型砥石である。両端を折損するが，幅 21 cm，厚さ 7〜9 cm，現存長52.7 cm である。SE1315 から2片に割れて出土した。折損後に火をうけ，全体が変色する。両側面は未使用で，整形時のノミ痕と敲打痕が残る。表面の中央に節理の段が残存する。
* 段を境に下半部を中心に使用し，長軸方向に舌状に大きく研ぎ減る。段の上半部の使用は副次的で，剝離面の凹凸が全面に残る。裏面も大きく全面を使用するが，先端付近の使用はわずかで，元に向かって大きくくぼむ。長軸方向に幅 1mm 前後の研ぎ痕が縞状に残る。岩石中には径が 1〜3mm 大の石英が多く含まれ，1〜5mm 大の黒雲母が胡麻塩状に分布する。奈良県春

日山地獄谷石仏周辺に分布する溶結凝灰岩である。同質の砥石片が2点あるが，厚さ 4 cm 前後の小破片である。

砥石に関する奈良時代の史料は，正倉院文書に造営資材として散見する。『造金堂所解』[1]には雑銅を磨き作る料の砥とともに，佐保山から「運荒砥十材重一千十斤」を運送した記事がある。荒砥一材の大きさは不明であるが，その重量は平均百一斤，約 23 kg（小一斤＝224 g）前 *
後であり，造営現場では運んだ材を分割して使用したとみられる。SE 1315 出土の溶結凝灰岩製の荒砥は，両端を折損するとともに大きく研ぎ減るが，現状で 13.8 kg もの重量をもつ大型砥石であり，佐保山から切り出された荒砥一材の姿に近いものと推測する。産地は，先述のように地獄谷周辺とみられ，佐保山同様，運搬に便利な平城京近郊から大型の砥石を切り出した可能性があろう[2]。『造仏所作物帳』には「砥三顆，破砥九十二顆，青砥二十二顆，荒砥三十一 *
顆」の記事[3]をはじめ，銅鉄工所用物中にも雑物磨料として破砥・青砥をみる[4]。砥の粉とみられる破砥を除くと，砥・青砥・荒砥の区別があったことがわかる。さらに天平宝字4年（760）の「丈六観世音菩薩」には，『延喜式』にしばしば登場する伊予砥の名がみえ[5]，後世のように産地名を冠した砥石の名称が確立しつつあったことが知られる。また，『和名類聚抄』鍛冶具の項に，「砥」を細密な砥石，「礪」をあらい砥石，「青礪」を青い砥石としており，奈良時代に既 *
に現在の砥石と同様，精粗の区分が存在したのである。今回の出土品を現在の砥石の基準で分類すると，流紋岩系砥石が中砥，溶結凝灰岩・片岩・砂岩系の砥石が荒砥となろう。

敲石（PL. 30・31-25・26）鉱物や混和材などを敲きつぶしたとみられる敲石が2点出土した。25は細粒黒雲母花崗岩の丸棒状自然石を利用し，一端を折って平坦面を使用する。磨石としても利用しており，小口には敲打した痕跡ともに磨滅面が残る。側面も磨石として利用しており，稜をもつ平坦面を形成する。長さ 10.3 cm，幅 4 cm 前後，厚さ 3 cmで，手の平にちょうどおさまる太さである。SD 1500 上層から出土した。26は片岩を棒状に整えたもので，小口の一端が敲打により平坦面となる。長さ 16 cm である。灰褐土から出土した。他に包含層から，扁平な河原石の側面を使用した磨石（細粒片麻状黒雲母花崗岩）が出土している。長さ 7.8cm，幅 5.1 cm，厚さ 2.4 cm で，QE 61 区灰褐土から出土した。 *

銅製未製品（PL. 32-1・2・10）1は鈴具のC字形外枠の未製品で，SK1824 から出土した。全面鋳放しのままの粗面を呈し，軸孔も未穿孔である。革帯を通りやすくするための内傾面は，当初から計画され既に表裏面の区別がある。また軸棒を受ける基部は，穿孔に備え，完成品よりも大きめに作られている。鋳バリは内傾面の中程と，外側の稜部にわずかに認められ，鋳型の合せ目はほぼ中央に位置する。表側の上端部には堰の切断痕が残る。現長縦 3.36 cm，横 *
1.64cm，基部厚 0.4〜0.5 cm あり，内径長軸からみて，帯幅9寸（2.7 cm）の革帯に付属する鈴具の外枠であろう。2は巡方の表金具の未製品で，横幅 2.47 cm，縦幅 1.89 cm，厚 0.15

1）『大日本古文書』16，p. 285 及び福山敏男「奈良朝末期に於ける某寺金堂の造営」『日本建築史の研究』1943。

2）平瀬補世・部関月『日本山海名産図会』（寛政11年（1799）刊，『日本庶民生活史料集成』第10巻所収，1970）に「諺に砥は王城五里を離れず，帝都に随ひて産すと云も，空ことにもあらすかし，昔和州春日山の奥より出せし白色の物は刀剣の磨石（あわせと）なりしが，今は掘ことなく其跡のみ残れり。」とある。この春日山の白色砥に関しては不明な点が多い。

3）『大日本古文書』24，p. 26。

4）『大日本古文書』24，p. 38。

5）『大日本古文書』4，p. 420。

cm 前後ある。湯のまわりが悪く，下端の一部に空隙を生じ放棄されたものである。周縁にわずかなバリがあり，上半部両側縁に堰のタガネ切断痕（幅 0.4〜0.5 cm）がある。これから，複数の金具を連結して同時鋳造したことがわかる。下端の方形透しや周縁の面取りは，鋳型段階から計画されている。鋳造後の鑢整形を最少限にとどめ，計画寸法と仕上り寸法との誤差を
* なくす配慮であろう。裏面は上辺と透し孔上部の間の肉をわずかに落とす。鋲足は現状で3隅にしかみられず，そのうち2鋲を折損する。仕上り寸法は，横 2.1 cm（7分），縦 1.8 cm（6分）に計画したものであろう。鋳型の合わせは裏面側が極端に浅く，0.33 cm である。SE1867 から出土した。

10は隅丸の長方形金具の未製品。周囲に鋳バリを残す。長辺の片側中央にV字状の切り込み
* があるが性格は不明。黒色の光沢をもち，鋳型表面をナデつけた痕跡が製品の表面にあらわれている。短辺の下半に堰の切断痕が残る。SE1305 最下層から出土した。

坩堝・鉱滓等の非破壊分析　出土した坩堝，鞴羽口，鉱滓，金属片について，蛍光X線分析法を利用した非破壊的な手法によって，どのような金属が含まれているかを定性的に調査した。その結果，主に銅，錫，鉛が検出された（Tab. 5）。鉱滓や金属片のなかには，錫あるいは鉛
* がないものもあるが，銅は，全ての試料に含まれている。したがって，以上の分析によって，銅または銅合金の鋳造の行なわれていたことが推定できた。

番号	種類＼元素スペクトル	SbKα	SnKα	AgKα	PbLα	AsKα	BiLα	CuKα	FeKα
1	坩堝	?	++	−	++	+	−	++++	++
2	〃	−	++	−	++	+	−	++++	++++
3	〃	?	++	−	++	tr	−	++++	+++
4	〃	−	++	−	?	tr	−	++++	+++
5	〃	−	++	−	++++	+	−	++++	++++
6	〃	?	++	−	?	tr	−	+++	++
7	〃	−	++	−	+++	−	−	++++	++++
8	〃	−	++	−	++	−	−	++++	++++
9	〃	−	+++	−	+++	+	−	++++	++++
10	鞴羽口	−	++	−	++	+	−	++++	+++
11	鉱滓	−	++	−	++	tr	−	++++	++++
12	〃	−	−	−	−	−	−	++++	++++
13	〃	−	−	−	?	tr	−	++	++++
14	〃	−	++	+	−	+++	tr	++++	++++
15	〃	−	++++	tr	++	++	tr	++++	++++
16	銅片	?	++	+	++	tr	++	++++	++++
17	金属片	−	−	−	+	−	−	++	++++
18	〃	−	−	−	+	−	−	++++	++
19	〃	−	−	−	−	−	−	++	++++

* ＋の数が多いほど含有量が多いことを示す。
1；SK2051　2・6・7・10；SK1825　3；QT50 区灰褐土　4；PE66 区バラス土　5・15・16；SD1495　8；OC50 区灰褐土　9；SK2036　11・13・14；SK1886　12；SK2026　17；SK2025　18；SK2001　19；SK2016

Tab. 5　坩堝・鉱滓等の蛍光X線による定性分析結果

B　漆関係遺物 (PL. 34・35, Fig. 41～43)

十四坪北区北寄りの東辺で検出した土坑 SK 2001 には，漆工に関係したおびただしい量の遺物が埋没していた。それらは，漆が付着した土器，漆の塊，漆の膜に大きく区別されるが，それぞれの内容は，なお多岐にわたっている。

1　漆容器として使用された土器 (PL. 35, Fig. 42)

SK 2001 から出土した土器の多くには，表面に漆が付着していた。後に第Ⅳ章一4 J で述べるように，須恵器壺K，壺L，壺P，壺Xは，漆の生産地で，採取された漆液を入れて，平城京に運搬するために用いられた容器と考えられる。そして当遺跡地に運びこまれた後に，壺に入った漆液は，広口の容器である土師器の甕や須恵器の壺・甕に移し替えられたものと推定される。興味深いことに，運搬容器として使われた須恵器壺類は，二，三を除き，他はすべて破片となって出土した。漆はこれらの破片の内面だけでなく，割れ口の断面にも付着している場合が少なくない。また，内面の漆膜に同じ土器の破片が固着している例もみうけられる[1]。さらに，壺類の肩部付近の割れ口断面の外表面縁辺に，打撃が加えられたことを示す打瘤痕跡の残るものもある。以上のような状

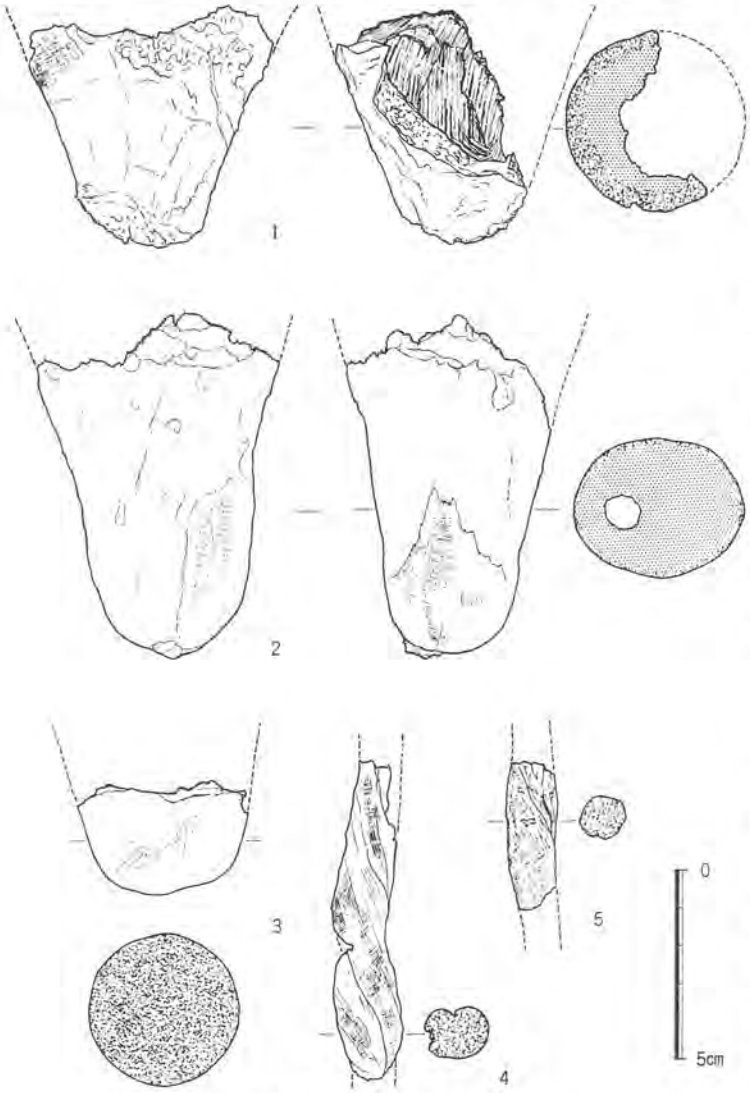

Fig. 41　漆容器の栓 (1：2)

1）藤原京左京八条二坊に所在する「紀寺」跡の発掘調査で，7世紀後半代の寺院造営に関わる多くの遺物が投棄された土坑群がみつかっている。そのうちの一つの土坑から，大量の漆容器の壺が出土している。これには須恵器平瓶・長頸壺・短頸壺・横瓶など多くの器種が含まれるが，壺類にはいずれも，口縁および体部上半で打ち割って，中の漆をかき出した痕跡が明瞭に残っている（奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報18』1988，p. 39，第28・29図）。

況からみると，壺Pや壺Xは，中にいれてある漆が完全に固化していない時点で打ち割られたと判断される。それは，おそらく口の狭い壺から，広口の甕などの大きな容器に漆液をいれ替えたときに，壺の中に残っている漆液を取りだすために，容器を打ち割って，内壁面に付着していた液をかき取ったものと思われる。

Fig. 42 に示したのは，須恵器盤Aに漆が分厚く付着したもの。口縁部の断片が数片残るだけで，器の口径，深さともに復原しがたいが，口径は 50cm 前後になるものと推定される。漆は主として口縁部内面と口縁端部に固着している。厚い部分では 12 mm をはかり，数十層の層をなしている。口縁部外面では，端部下 2 cm までしか付着せず，しかも薄い。この須恵器盤Aは，おそらく漆を溜めておく器として使われていたもので，漆液の出し入れを幾度となく繰り返したために，薄い膜が層状に積み重なり，厚く固着したのであろう。

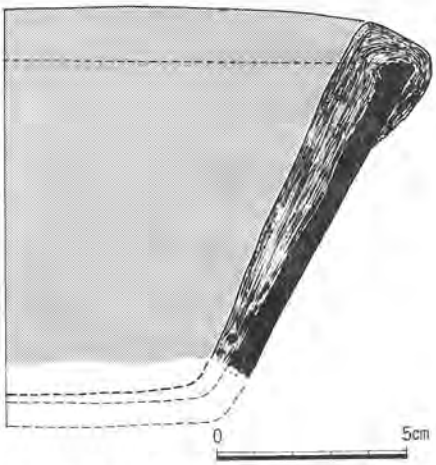

Fig. 42 漆容器に使用された須恵器盤A(1：2)

2 漆容器の栓 (PL. 34, Fig. 41・43)

漆の塊の中には，漆をいれた容器の口の栓であったと考えられるものがあり，16個体分が遺存していた。そのうちの7点は，1〜3，5・6のような形状をとるもので，横断面は円形をしている。内部には漆で固まった藁の繊維が詰まり，表面に織り目の粗い布の痕跡が残る。経糸，緯糸とも 1 cm あたり 4〜5本の密度である。大きさや形状からすると，多量に出土している漆容器として使われた須恵器壺K，壺L，壺Pの栓として使用されていたものであろう(Fig. 41・43)。束ねた藁を粗布で覆って栓としていたものに，容器の漆が浸透して固まったものと考えられる。藁束を布で覆う場合に，2〜3 mm の厚さにくるむもの(2)や，厚さ 5〜10 mm と，かなり分厚く布を巻きつけたと考えられるもの(1)もある。また先端部分 3 cm だけの破片(3)では，中に藁の形跡はなく，布を丸くくるんで，その表面を一枚の粗布で覆っており，その他に，布塊を紙で2〜3重にくるんで栓としたものもみられる。

栓と思われる漆塊には，そのほか，分厚く折りたたんだ粗布を捩っただけのものが9点出土した(PL. 34-1・4・7)。この表面にみられる布目の痕跡は，織り目かなり細かく，1 cm あた

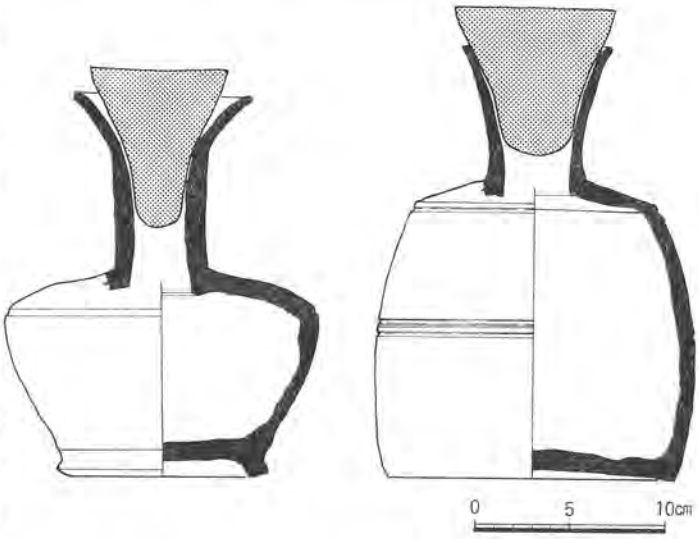

Fig. 43 漆栓の装着復原図 (1：4)

り，経糸が約24本，緯糸が約14本の密度である。直径 1.2〜2.4 cm 程度の棒状品であり，かなり口の狭い容器の栓として使われていたことがわかる。土師器や須恵器の漆容器にはこれに該当する器種はない。

3 漆膜 (PL. 35)

漆の膜には，紙が漆で固まったもの，布が固まったもの，漆だけが固まったものの3種がある。漆紙は，薄くて平滑なものと，無秩序に折りたたまれて複雑なひだ状に固まったものとがある (2〜4)。いずれも容器にいれた漆の表面を覆うために使われたものと考えられる。

布が固まった漆膜も，漆紙と同じように，表面にいちじるしい皺が生じたものと，比較的平たい膜とがある。また布は漆栓に使用されていたものと同様の粗い織り目の素地で，布目の痕跡が膜の両面に残る場合と片面だけにみられるものがある。この漆布膜も，容器にいれた漆の表面に被せた布が漆で固化したものであろう。

漆膜には，そのほかに土器の内面の曲面をとどめたものが多くある。これは埋没中に漆容器の土器から剝離したもので，土器に接する面は当然ながら平滑であるが，おもて面は平滑な場合と，漆が厚く固って複雑な形に隆起しているものもある。

4 小　　結

以上のように，SK 2001 には，漆の運搬と貯蔵にかかわる多様な遺物が投棄されていた。なかでも，漆液の運搬に使用された狭口の壺類が打ち割られた状態で出土したことは，この土坑に近接した場所に，漆工の作業場があったことを示唆する。ただし，漆容器だけであるので，もっと限定して，すくなくとも，漆液を精製し，あるいは調合する作業を行う工房があったと言うべきかもしれない。

これまでの平城宮・京の発掘を通じて得られた，漆工の工房の存在を，より直接的に示す遺物としては，数箇所で出土した漆塗布用の刷毛がある。これは木製の小さな柄の先に毛を植え付けたもので，漆が付着している。出土した場所は，平城宮内の3箇所と，平城京では，左京一条三坊十五坪の南北溝 SD 485[1]（8世紀前半），左京八条三坊十坪の北の東西小路の南側溝 SD 1155[2]，右京五条二坊の唐招提寺下層の東西溝[3]（8世紀前半）などである。いずれも溝の中に埋っていたものであり，漆工の工房そのものの遺構は確認されていない。

今回報告する地域からは，この種の漆刷毛は出土していないが，十四坪に東接する右京八条一坊十一坪で，かつて調査された井戸 SE 930 から，刷毛置きをしつらえた漆容器の円形曲物がみつかっている[4] (Fig. 3)。また SK2001 のすぐ西で検出した井戸 SE2020 から出土した円形曲物も漆容器として使用されたものである (PL. 46-35)。

こうした遺物も，近辺に漆工の工房が存在していたことの証左の一つにあげることができるだろう。

1）奈良国立文化財研究所『平城宮報告VI』1975, p. 80, PL. 85。

2）奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報—東市周辺東北地域の調査』1976, p.43。

3）奈良県教育委員会『国宝唐招提寺講堂等二棟修理工事報告書』1972，挿図第29図。

4）奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984，fig. 29。

2　金属製品・ガラス製品・石製品

A　金属製品　(PL. 32・33)

銅銙（PL. 32-3～6）朝服の腰帯を飾る銙帯金具が4点出土した。いずれも巡方である。3は横4.13cm，縦3.81 cm の表金具。表面の黒漆が良好に残る。下辺に沿って長さ 2.96cm，幅
＊ 0.3 cm の透しがあく。高さ 0.9cm の甲高につくり，上面で横3.86cm，縦3.54cm の面をつくる。内面は鋳放し状態の粗面を呈し，四隅に長さ 9mm，径 1.5mm の鋲足を鋳出すが，うち2足を折損する。完存する鋲足の先端は丸くつぶれ，折損した2鋲の根元には，径 0.2 cm の円孔を，ひとつは深さ 0.5cm，ひとつは浅いあたり程度に穿ち，補修を試みている。黒漆は側面から上面に塗り，透し孔の部分では端面から一部内面に及ぶ。本品は従来知られている巡
＊ 方のうち，最大クラスのもので，平城宮内裏東方官衙出土の 4.23×3.90cm に次ぐ。SE 1550 第4層から出土した。4は横3.25cm，縦3.11cm の表金具で，腐蝕が進み，外縁が痩せ，表面が剝落する。厚さ 0.12cm 前後で，高さ 0.5cm の甲高に作るが，土圧によりわずかに変形する。透孔は 2.11cm×0.68cm で，孔の周縁は，外面が斜めに面取り，内面は縁にそって一段盛り上がる。内面には斜めに笵傷が残る。四隅に鋲足が遺存する。SK 2001 から出土した。5
＊ は厚さ 0.11cm の裏金具で，腐蝕により周縁を大きく欠失し，透し孔の一部に旧状をとどめる。SK2001 から4の表金具とともに出土した。4と組み合う可能性が高い。6は厚さ 0.1 cm 前後の裏金具で，横 2.66 cm，縦 2.00 cm。下半に横 1.72cm，縦 0.8 cm 前後の方形透し穴があく。下辺にのみ面取りをする。孔は径 0.15cm 前後。SE 1305 最下層から出土した。

方形飾金具（PL. 32-7）金銅製の方形板状の飾金具。タガネで上下を裁断された細片で，銅材
＊ として回収されたものか。遺存するのは飾金具の下半部で，方形の透し穴をもち，表面に毛彫り文様がある。文様は，外縁と透し孔に沿って界線をめぐらせ，短辺側では平行線の間を直交する刻みである。周縁部は表裏面からの鑢がけにより尖る。四隅には裏金具を固定するための鋲孔を穿つ。鍍金は表にのみ行なう。厚さ 0.07 cm，横 3.2 cm。馬具の飾金具であろう。方形飾金具の出土は平城京で初例であるが，セットとなる毛彫り文様をもつ飾鋲が左京九条三坊の
＊ 東堀河から出土[1]している。井戸 SE 1867 から出土した。

銅鉏（PL. 32-8）大刀の鏁とみられる破片。銹化が進み，遺存状態は悪い。厚 0.15cm 前後。現存横幅 2.75cm，現存縦幅 2.4cm。SK 1908 出土。 **はばき**

円環状銅製品（PL. 32-9）外径 2.5cm，内径 1.5cm の円環状銅製品。断面は高さ 0.3cm の山形を呈し，下面は平坦面をなす。三孔が穿れ小円頭の銅細鋲が遺存するが，すべて根元から
＊ 切損。鋲は頭部を叩いてかしめた後，鑢がけによって周囲と同一面に山形に整える。座金の一種か。SD1495 出土。

銅人形（PL. 32-11）銅の薄板を人形状に裁ったもの。SE 1555 下層の砂層から出土。銅材を叩いて幅 0.7cm 前後，厚 0.02～0.05cm の短冊形の薄板に展延し，上部の両側面を「く」の字に切って頸部を，下端をV字状に切って足を表現する。上部は周縁の腐蝕が進み，頸部の切込

1）奈良国立文化財研究所『平城京東堀河―左京九条三坊の発掘調査』1983，fig. 23。

み部で折損する。現存長 6.5cm。銅人形はこれまでに，平城宮内の基幹水路や宮東南隅の外濠から約30点が出土しており，京内からの出土は，左京一条三坊 SD 650 に次で2例目である。平城宮出土品に比べ，やや小型で，胴部と脚部を分ける切込みを省略した点に差がある。[1)]

金銅簪（PL. 32-12）長さ 10.9cm の銅製簪である。頭部は径 0.9cm，厚 0.1cmの円形で，周縁に向かって尖り気味に厚さを減じる。脚は断面が丸く，元で径が 0.25cm，先端に向かって徐々に細くなり，先端近くで径 0.1cmとなる。頭部と脚部の境に径 0.2cm，長さ 0.2cm のくびれ部をもつ。蛍光X線分析の結果，頭部表面に鍍金の痕跡を検出した。SE1917 から出土した。 *

銅鈴（PL. 32-13・14）球形の鈴が2点出土した。13は周長 6.3cm，2寸1分の銅鈴で，井戸 SE 1867 から出土した。遺存状態が悪く，接合部が腐蝕し，上・下に分離して出土した。表面に塗られた黒漆がわずかに残る。下半部を大きめにつくり，上半部に重ねて接合したものであろう。球頂部も腐蝕し，鈕を欠失する。下半部内面にはタガネによって切断された鉄片（0.5×0.4 cm，厚 0.25 cm）が銹着する。14は周長 6.9cm，2寸3分の銅鈴下半部で，下面に一文字の切口があく。井戸 SE 1315 から出土した。 *

海獣葡萄鏡（PL. 32-18）井戸 SE 1305 の底から出土したもの。5.0×4.7cm 大の破片であるが，鏡面の径が 12.6cm の中型鏡に復原できる。保存状態は良く，銀色の光沢をとどめる。全体に鋳上りが良く，鏡背文様も鮮明であるが，文様細部の鋳出しには一部甘さがみられる。鏡面は平坦で，外縁付近でわずかに反りをもつ。鏡背文様は，連珠文を配した突界圏によって内区と外区を分け，外縁部の内傾面には雲花文帯をめぐらす。外区文様は葡萄唐草文を下地に，その上に両翼を広げて飛ぶ鳥を連続して配す。鳥は俯視形で表現し，嘴鋭く流麗で燕の姿に似る。下地の葡萄唐草は，葡萄の実と，4箇所に切り込みのある葉の正方形を交互に配し，その間に風にそよぐ葉の側面形，螺旋状に巻いた蔓の先端などを充塡する。内区文様は，突界圏寄りに葡萄唐草文が展開する。狻猊とみられる獣を主文様におくが，右前肢を残すのみで，全体の構成は不明。背面径 12.4cm，内区径 7.0cm，縁厚 1.27cm，突界圏厚 0.71cm，最薄部厚 0.13cm。 *

本鏡の同笵・同型鏡は今のところない。様式的には奈良県高松塚出土鏡に近いが，鏡径に差がある。[2)] 大きさや文様構成は，愛知県西幡豆や福岡県真名子出土鏡に似る。[3)] 製作年代は，面径の縮小化と外区銘文帯の消失，連珠文による界圏，鳥の俯視形表現などの特徴から，盛唐初期の7世紀末ないしは8世紀初頭に位置づけられよう。[4)] *

銅儀鏡（PL. 32-19）SD1495 下層出土の銅製素文小鏡である。腐蝕が進み，周縁と鈕の上半を欠失する。鏡縁をつくらない薄い平板状の素文小鏡Aで，鋳造後に鑢がけにより面形を整えたもので，隣接する右京八条一坊十一坪の西一坊坊間路西側溝から，類品が2点出土している。[5)] 鏡面はわずかに凸面を呈し，面中央部で厚さ 0.12 cm，鈕は鋳造後の鑢がけで薄い板状に整えられ，径 0.2cm ほどの鈕孔を穿つ。現存径 2.84×2.77 cm，現高 0.32 cmである。右京八条 *

1）奈良国立文化財研究所『年報1984』p. 63。

2）奈良県立橿原考古学研究所『壁画古墳高松塚』1972。高松塚出土鏡は鏡面径 16.8 cm である。

3）中野政樹「奈良時代における出土・伝世唐式鏡の基礎資料および同笵鏡の分布とその鋳造技術」『東京国立博物館紀要8』1973。

4）秋山進午「海獣葡萄鏡と走獣葡萄鏡」『富山大学人文学部紀要7』1982。

5）奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984，fig. 33。

一坊十一坪 SD920 出土の素文小鏡Aは，2点ともに面径が1寸1分の規格品であるが，本鏡も面径1寸1分，もしくは一回り小型の1寸鏡に復原できよう。他に，東三坊大路東側溝 SD 650[1] や，三重県斎宮跡出土品[2]にも類例をみるが，本鏡よりも一回り大きい，1寸3分，1寸4分鏡である。

* **銅不明製品**（PL. 32-15・16・17） 15は叩き潰された銅製品で，軸頭状金具または鈴の未製品か。厚さ 0.02 cm あり変形が著しい。銅材としての回収品か。SE 1530 から出土した。16は幅 1.7 cm，厚さ 0.05 cm，現長 1.6 cm の銅板片である。上下を裁ち切った帯状製品の一部で，一端には切断痕が，他端にはネジ切った痕跡がある。SE 1315 掘形から出土した。17は幅 1.3 cm，厚さ 0.08 cm の帯状金具である。周縁は鑢がけで角を落とす。3.0 cm 離れて，
* 径 0.4cm の孔が2箇あく。一端は孔の部分でネジ切るが，他端は直線に切った当初の姿を留める。工具の口金か。「の」字状に丸まり，現長 3.6cm ある。SE 1530 底面直上から出土した。

鎌（PL. 33-20） 全長 20.9cm，刃渡り 18cm 前後の完形の鎌である。基部から先端に向かって徐々に身幅を狭めた細身の鎌で，棟厚は 0.2〜0.3 cm と薄い。先端近くで強く内湾し，基端部には着柄のための折り返しをもつ。刃元幅は 3.0cm ある。QB67 区灰褐土から出土した。

* **刀子**（PL. 33-21） 刃部と茎を大きく切損した刀子で，現長 4.6cm，刃元の身幅 1.2cm，棟厚 0.27cm である。棟関と刃関を明瞭につくり出した平造り角棟の一般的な刀子である。茎は厚さ 0.21cm で背方向に反りをもつ。SE 1550 から出土した。

錐（PL. 33-22） 現長 6.1cm の鉄製の錐である。断面は中央の最大部で 0.48×0.42cm の方形をなし，両端に向かって尖るが，ともに先端を折損する。身と茎の銹化に差があり，木柄へ
* の挿入長（約 3.0cm）がわかる。茎は断面がやや扁平である。PC 57 区灰褐土から出土した。

鉄斧（PL. 33-23） 鍛造の無肩式袋状鉄斧である。全長 9.6cm，刃幅 4.4cm と細身である。袋部に木柄の斧台の先端部がを残す。袋部は厚さ 0.3cm 前後の鉄板を折り曲げて，内寸 2.7×1.2cm の中空につくり，袋部は全長の 1/3 を占める。X線写真によって，斧台の形状は，基部幅 3.0cm，高さ 1.3cm の断面蒲鉾形で，着装部を一段薄く削って鉄斧を装着していることが
* わかる。着装部の基部は，幅 2.7cm，厚さ 1.1cm で，先端に向かって厚さと幅を減じ，先端を弧状におさめる。柄の長さ 3.3cm。斧台の形状から，横斧であろう。SE1305 から出土した。

鉄鏃（PL. 33-26・27） 2点出土した。26は比較的小型の斧矢式鉄鏃で，刃部を欠損し，現長 10.6cm，茎長 6.6cm，身部現存最大幅 1.80cm である。茎の表面の銹化面に，竹とみられる緻密な繊維痕が付着する。茎元には，糸巻の痕跡があり黒漆が遺存する。糸巻の幅は 0.7cm
* である。矢柄への装着状況がわかる貴重な資料である。SE 2070 から出土した。27は大型の鉄鏃の身部破片で，身の周辺および茎を欠失する。鎬のない両丸造で，逆刺の基部が残る。正倉院に伝世する広根式鉄鏃に類似するか。現存長 4.8cm，最大幅 2.7cm である。茎は基部で幅 0.77cm，厚さ 0.4cm の断面方形である。SE1555 下層から出土した。

棒状不明品（PL. 33-28）現長 13.9cm の鉄製品で，角棒の角を丸め，断面は隅丸方形である。
* 両端を折損し，一端で方 0.6cm，中央で方 0.5cm，他端が 0.7×0.6 cm と，中央部が若干細ま

1）奈良国立文化財研究所『平城宮報告VI』1975，p. 105，PL. 103。

2）三重県斎宮跡調査事務所『三重県斎宮跡調査事務所年報1983』1984，p. 44。

る。断面形からみて，鏃や工具の茎とは考えがたい。現状でわずかに湾曲する。SE 1315出土。

鉄釘（PL. 33-29～36） 11点出土。銹化が進むが，10点は頭部の形状がわかる。方頭釘4点，円頭釘1点，折頭釘5点がある。29・30は井戸 SE 1555 出土品で，ともに脚部の先端を欠失するが，寸法・形状が近似し，同一規格による方頭釘とみられる。方 1.6 cm，厚さ 0.5cm の頭部に，0.6cm 角の脚がつく。30の脚は頭部の一方に偏在する。現存長は 12.1cm と 12.4cm で，本来は4寸半規格の釘か。31は QM 67 区灰褐土から出土したもので，方 1.7cm の方形の頭部から 0.9cm 角の脚がのびるが，脚を大きく折損する。32は SE 1555 出土の円頭釘で，径 2.3cm の円形笠形の頭部の芯をずれて，0.4cm 角の細身の脚がつく。現長 5.0cm。折頭釘は脚の上端を叩きのばし，ほぼ直角に曲げて釘頭としたもの。脚の断面形が長方形の33・34と正方形の35・36がある。33は PC 63 区灰褐土から出土した。頭部の扁平な形状から，中世の折頭釘であろう。復原長 11.9cm。34は現長 5.9cm の小型品で，くびれ部から先を欠く。井戸 SE 1530 底から出土した。35は幅 1.0 cm，長さ 1.5 cm の大きめの頭部をもち，現長 3.7 cm ある。SE 1555 灰色粘土層から出土した。36は折り曲げた頭部を欠き，現長 13.0cm，井戸 SE 1555 から出土した。

B ガラス製品 (PL. 32, Tab. 6)

ガラス小玉（PL. 32-39～42） ガラス製の小玉が十四坪の井戸 SE 1555 の下層砂と井戸 SE 1560 の埋土から各2点出土した。他に土器埋納遺構 SX 1400 から12点が出土している。いずれも鉛ガラスで，銀化が進み白色に変質して痩せる。右京八条の西一坊坊間大路西側溝 SD 920 出土のガラス小玉に近似し[1]，本来は濃緑色を基調としたガラス玉であろう。

番　号	遺　構	直径 (cm)	高さ (cm)	孔径 (cm)
PL. 32-39	SE1555	0.77×0.73	0.37	0.33
40	〃	0.64×0.62	0.36	0.30
41	SE1560	0.58×0.56	0.22	0.37
42	〃	0.60×0.55	0.34	0.22

Tab. 6 ガラス小玉法量表

ガラス坩堝（PL. 32-37・38） ガラスを溶解した坩堝の小片が2点あり，それぞれ別個体である。右京二条二坊十六坪の井戸 SE 0540 出土の完形の坩堝に近似する[2]。37は 2.7×3.5cm 大の口縁部破片で，厚さ 1.1cm，口縁端部を外傾面につくる。外面に暗赤色，口唇部から内面にかけて濃緑色の釉がかかる。胎土に長石・石英の小粒を多量に含み，堅く焼きしまる。表面に通有の敲き目はない。SD 1499 上層から出土した。38は厚さ 1.0cm の体部から厚さ 1.7 cm の底部にかけての破片で，表面には格子の敲き目を密に施す。内面は平滑で，全体に淡緑色の釉がかかり，厚い白色の釉が流下する。37に比べ大粒の石英・長石粒を密に含む。SD1495 上層から出土した。ガラス坩堝は，この他に，平城京東市近くの東堀河[3]，平城京左京三条二坊七坪[4]，

1）p. 82 註5）前掲書，fig. 33。
2）奈良国立文化財研究所『平城京右京二条二坊十六坪発掘調査概報』1982，fig. 24。
3）p. 80 註2）前掲書，p. 43。
4）奈良国立文化財研究所『昭和57年度平城概報』1983。

平城京左京八条一坊三坪の池 SG 3500[1] からも出土している。すべて砲弾形の器形で，内面に緑色の釉がかかる。これらは分析の結果，銅で着色した鉛ガラス溶解用の坩堝と判明している。

C 石 製 品 (PL. 32)

石銙 (PL. 32-43・44) 2点出土した。43は黒色粘板岩製の完形の丸鞆である。表面および側面は平滑に磨かれるが光沢はない。裏面は，2方向の顕著な擦痕が残る粗い仕上げで，裏面周縁は角を落とし，わずかな傾斜面をつくる。最大幅は横 4.28cm，縦 2.55cm，弦長 3.4cm，厚さ 0.6cm 前後である。潜り穴は3箇所に縦方向に配置される。SK 2108 から出土した。44は両端が大きく打ち欠かれ，上辺と下辺の一部を残す小片で，破面には放射状に穿った潜り穴が2個認められ，その配置から巡方とみられる。表面の平坦面および傾斜面は，丁寧に磨かれてガラス質の光沢をもつ。潜り穴は径 0.2cm，深さ 0.3cm の孔を対に穿ち，先端部を連結させたもの。石質は出雲地方産出の緑色溶結凝灰岩（碧玉）で，濃緑色地に緑褐色の縞模様をもつ。和名抄にいう出雲石にあたるものか。縦 3.28cm，厚さ 0.75cm。SK 1373 から出土した。

まるとも

じゅんぼう

軽石 (PL. 29-23) SK2006 下層出土の軽石である。一端を欠損するが，よく磨滅し，現長 4.3 cm，幅 4.6 cm の隅丸方形を呈する。最大厚 2.4 cm，現重量 19.9 g である。軽石は他に SK 1886 と包含層からも小片が出土しており，いずれも磨滅した平坦面をもつ。

紡輪 (PL. 30-24) 細粒の片麻状黒雲母花崗岩を径 4.7～5.0cm，高さ 3.4cm の半球状に整形したもの。頂部中央に径 0.6 cm，深さ 0.45cm の浅い円錐形の孔をもつ。側面には対称位置にわずかな平坦面が残る。形状から紡輪の未製品とみられ，敲打によってあらかじめ概形を整えた後に，研磨整形する工程がわかる。重量 120.3g あり，SD 1495 から出土した。本例のように側面の対称位置に平坦面を残す石製紡輪は，左京九条三坊の東堀河にも出土例がある[2]。

琥珀 SK 2036 から赤褐色の琥珀の小塊が出土した。十数片に細片化し，原形は不明である。風化した貝殻状破面や原石面をとどめており，製品の原材とみられる。総重量 2.2g ある。

水晶 SE 1560 埋土から無色透明な水晶の小片が出土した。

1）奈良国立文化財研究所『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』1985，fig. 45。

2）奈良国立文化財研究所『平城京東堀河―左京九条三坊の発掘調査』1983，fig. 21。

3 銭　　貨 (PL. 36・37)

この調査では奈良時代の銅銭4種61点と中国銭7種7点の計68点が出土した。奈良時代の銅銭はすべて遺構にともなって出土し，中国銭は中世の遺物包含層（灰褐土）から出土したものである（別表4）。なお土器埋納遺構から出土した和同開珎37点については，後述（p. 138）する。皇朝銭の分類は，『平城宮報告VI』（pp. 97～103）に従う。 *

和同開珎（1～16）別項で扱う37点以外に16点が出土した。完形品が12点あり，平均重量2.74 g，平均径 2.46 cm である。土坑 SK1510 出土の2点（11. 12）は銹化が進み遺存状態が悪いが，他はいずれも井戸からの出土品で，遺存状態は良い。全体に鋳上りが良く，画線も細く鮮明な銭文をもつ。すべて「開」字の門構えの上端が隷書風に開いた「新和同」に属する。1は今回出土した和同銭中最大の銭で，径 2.52cm あり，3・7・14・16なども大型の部類に入る。1・5・6・16は背面内郭四隅が丸い和同開珎Eである。9は外縁が細く，古泉界の分類で「細縁」とよばれる。6は「珎」字が他の3字に比べて小さく，内郭と遊離しており，「小珎」とよばれる和同開珎Cである。11は残りが悪いが孔が大きい「広穿」である。さらに細部をみると，14の「和」字第3画が内郭に対して斜めにつくなど，微妙な差異もある。和同銭は総じてつくりが良く，不良銭は少ないが，笵傷をもつもの（3），鋳文の一部がつぶれたもの（4・8・16），表裏の笵の型合わせが極度にずれたもの（2・4・8），内郭孔の甲張りをとる際の鑿切断がずれて孔が不整形となったもの（5・8・13）などがある。 *

萬年通寳（17）完形品が1点出土した。外縁幅が広く，「濶縁」とよばれる最も一般的な萬年通寳Bである。「年」字第4画が縦につき，「通」字の用は直線的で細長い。鋳上り良く銭文は明瞭であるが，背面の鋳出は浅く不鮮明である。外縁に笵傷がある。 *

神功開寳（18-23）6点出土し，うち5点が完形品である。いずれも鋳上り良く，残りも良い。22のみ「功」字の旁を「力」につくり，「開」字も不隷開につくる正字の「力功神功」（神功開寳B），ほかは最も一般的な神功開寳で，「開」を隷開につくり，「功」の旁を長い「刀」字で表現する「長刀」（神功開寳E）である。全般に背面の鋳出しが浅く，笵の型合わせがずれたもの(19・21)や，笵傷のあるもの（21）がある。内郭孔は鑿で打ち放したままで不整形のものが多い。また神功銭の外輪部には整形時の轆鑪仕上げの痕跡が明瞭に残る。 *

富本銭（24）井戸 SE1555 の底面から和同開珎8点，萬年通寳1点，神功開寳2点とともに出土した円形方孔銭である。表面の上下に「富」「本」の2字，左右に七曜文を亀甲形に配す。母銭を笵に押しつける際に時計まわりのずれを生じ，鋳文に重複がみられる。「本」の字は大と十の合字「本」で表現される。背面は無文。黒褐色に変色するが保存状態は良い。径 2.48cm，重量 4.16 g，縁厚 0.15 cm 前後である。裏面の内郭は幅広く，四隅はわずかに丸味を帯びている。 *

中国銭（25～30）中国銭は7点出土した。磨滅による銭種不明銭1点があるが，残りはすべて北宋銭である。25は真書の淳化元寳(990年初鋳)で外縁幅広く濶縁である。26は景徳元寳(1004年初鋳）である。27は祥符元寳（1008年初鋳）で，背面の鋳出しは浅く，内郭は不明瞭である。28は篆書の景祐元寳（1034年初鋳）で，外縁の腐蝕が進み残りが悪い。29は行書の元豊通寳（1078年初鋳）で，濶縁で文字は小さい。30は分楷の政和通寳（1111年初鋳）で，濶縁小字である。銭種不明銭は元寳の2字しか判読できないが，銭容から宋銭とみられる。 *

4 土　　器

この調査では，整理箱で600箱に達する土器が出土した。弥生時代，古墳時代，平安時代，中世の土器がごく少量あるほかは，奈良時代に属する。土師器，須恵器が大部分を占め，他に緑釉陶器などの施釉陶器，黒色土器，硯・土馬などの特殊土製品，製塩土器や統一新羅の陶質土器がある。土器は溝，土坑，井戸，柱穴の遺構およびそれらの遺構を覆う中世の整地土（灰褐土）や，部分的に残存した砂質土などの奈良時代の遺物包含層から出土している。遺構出土の土器のうち量的に最も多いものは溝，土坑出土の土器で，井戸出土のものがそれに次ぎ，柱穴から出土した土器は少量である。ここでは主として遺構出土の土器を中心として報告する。弥生時代，古墳時代，中世の土器については小片のこともあり，省略する。

土器の記述に当たっては，器種名，製作手法，年代などは基本的に既刊の『平城宮報告』に従う。記述の煩雑を避けるため，最初に土器の調整手法について記しておく。土師器の食器類では，a手法は口縁部をよこなでし，底部外面は不調整のものを示す。b手法は底部外面を削り，c手法は削りが口縁部まで及ぶものである。e手法は口縁部上端だけをよこなでし，それ以下は不調整のものを示す。また，ヘラ磨きの有無によって0～3手法を区別する。0手法はヘラ磨きを行なわないもの。1手法は口縁部外面，2手法は底部外面，3手法は口縁部と底部外面をヘラ磨きするものを示す。このa～e手法と0～3手法の組み合わせによって調整手法を表現する。また，色調・胎土の差により土師器を2群に，須恵器を4群に分けている。土師器Ⅰ群土器は灰褐色を呈し，胎土にほとんど砂粒を含まないもので，Ⅱ群土器は灰褐色～暗褐色を呈し，胎土に微小な砂粒を含むものである。須恵器Ⅰ群土器は青灰色を呈し，胎土に黒色・白色粒子を含む。Ⅱ群土器は灰色味の強い青色を呈し，黒色粒子を多量に含む。この黒色粒子は，なで，削りによって墨をぼかしたようになるのが特徴となる。Ⅲ群土器は硬質で粗砂粒を多く含むもの，Ⅳ群土器は灰白色で焼きが甘く，粉をふいたような胎土のものである。土師器は大部分がⅡ群土器で，Ⅰ群土器は極めて少ない。須恵器では，Ⅰ群土器が最も多くⅡ群土器がこれに次ぎ，Ⅲ群・Ⅳ群土器はない。その他，以上の分類に属さない土器が須恵器には多量にあり，土師器にも少量見られる。必要がある場合以外，他の詳細な説明は省略する。

土器の記述は，まず遺構ごとに溝，土坑，井戸，柱穴の順に行ない，施釉陶器，統一新羅の陶質土器，硯・土馬などの土製品は最後にまとめた。また，墨書土器，刻線文・篦描き土器，漆付着土器などは別項を設けた。

図示にあたっては，実測図は，縮尺1/4を基本とし，適宜他の縮尺も用いた。実測図中の線は，稜線の他は，手法の変換点部位の境界の表現を主眼とした。写真は2/5を基本とし，1/2，1/3，1/5も用いた。実測図に付した番号は写真図版でも共通している。1～199は土師器，201～399は須恵器，施釉陶器・黒色土器・統一新羅陶器は400番台，硯などの特殊土製品は500番台とした。

大別名称	略年代
平城宮土器Ⅰ	710 A.D.
平城宮土器Ⅱ	725
平城宮土器Ⅲ	750
平城宮土器Ⅳ	765
平城宮土器Ⅴ	780
平城宮土器Ⅵ	800
平城宮土器Ⅶ	825

Tab. 7　平城宮土器の大別

A　SK 2001 出土の土器 (PL. 38)

十四坪の土坑 SK 2001 からは，整理箱で40箱に及ぶ大量の土器が出土した。土師器，須恵器ともに多様な器種にわたり，平城宮土器Ⅲの良好な資料[1]である。また，須恵器壺類をはじめとして漆が付着したものが多く，漆工関係の遺物としても注目される。

土師器　杯A・杯B・皿A・皿B・皿C・椀A・椀C・椀D・鉢・高杯・盤・壺B・壺E・甕A・甕B・竈がある。多少の器種を欠くが，食器，貯蔵器，煮沸具の基本的なセットを揃える。Ⅰ群土器はきわめて少なく，特に記したもの以外はすべてⅡ群土器である。全体に風化，磨滅が著しく，調整及び暗文の観察が困難なものが多いが，比較的明瞭に観察できるものに限って図示した。 *

杯A（1～3）杯AⅠ（1；口径19cm）・杯AⅡ（2・3；口径16cm）・杯AⅢ（口径14cm）がある[2]。1・2は a_0 手法，3は c_0 手法で調整する。2は内面に螺旋＋放射暗文（以下，「暗文」と略記する）がある。 *

皿A（4・5）皿AⅠ（口径 22 cm）・皿AⅡ（口径 19 cm）・皿AⅢ（4・5；口径 17 cm）がある。a_1 手法で調整し，内面に暗文がある。

皿C（8・9）小型粗製の皿。e 手法で調整する。 *

椀A（6・7）6は口径 12.0 cm，c_0 手法で調整するⅡ群土器の椀AⅢ。7は口径 13.8 cm，c_2 手法で調整するⅠ群土器の椀AⅡ。他に，椀AⅠ（口径 19 cm）と思われる小片がある。

椀C（10・11）e 手法で調整する。口縁端部の形状は，内傾，直立，丸くおわるものの3種がある。

椀D（12）b_0 手法で，口縁部のよこなで以下は削りで調整する。口縁端部は軽く巻き込む。 *

皿B（13）復原口径 25.0 cm，口縁端部を欠失する。内面に暗文がある。風化のため，外面の磨きの有無は不明。

高杯（14・15）14は杯部で，口径 29 cm。外面はヘラ磨きを行ない，内面に暗文がある。15は脚部で，Ⅰ群土器である。10角形に面取りを行ない，内面には粘土紐巻上げ痕とシボリ痕を残す。 *

壺B（17）粘土紐接合痕と指頭圧痕を顕著に残す小型粗製の壺。口縁部外面を一周よこなでする。内面に漆が付着するものがある。

壺E（16）外面を丁寧にヘラ磨きし，胎土も精選した小型精製の壺。

甕（18・19）口径 30 cm 前後の大型品(19)と口径 16 cm 前後の小型品(18)がある。風化が著しいが，外面は頸部以下に縦刷毛，口縁部内面に横刷毛をほどこす。漆が付着する例がある。 *

須恵器　杯A・杯B・杯B蓋・杯C・杯L・皿A・皿B・皿B蓋・皿C・鉢A・高杯・壺A・壺A蓋・壺B・壺E・壺G・壺H・壺K・壺L・壺P・壺X・水瓶・平瓶・甕がある。貯蔵器である壺類の個体数が非常に多いのが特徴である。

杯A（221・222）杯AⅠ（口径 20 cm）・杯AⅡ（221；口径 16 cm）・杯AⅢ（222；口径 12 cm）に分かれる。すべてⅠ群土器で，底部はヘラ切り不調整。221は，底部内面に焼成後に *

1）個体数の算出も可能であり，詳細は後述する（p. 105参照）。

2）口径は個体数が少ないため，平均値ではなく，概略の値を記した。

刻んだ3本の刻線がある。

杯B（209〜216）杯BⅠ（口径 20 cm）・杯BⅡ（209・210・213；口径 13 cm）・杯BⅢ（211・212；口径 13 cm）・杯BⅣ（214・215；口径 10 cm）・杯BⅤ（216；口径 8 cm）に分かれる。209 は体部下半に丸みがあるが，他は口縁部まで直線的に立ち上がる。高台は，端部が
＊ わずかに内傾するもの（210・214）と平坦なものとがある。212・214は灯火器として使用し，211 は口縁部に漆が付着する。Ⅰ群・Ⅱ群土器ともにあり，比率は9：1である。

杯B蓋（201〜208）口径により，杯BⅠ蓋（201・202）・杯BⅡ蓋（203・204）・杯BⅢ蓋（205・206）・杯BⅣ蓋（208）・杯BⅤ蓋があり，それぞれ杯BⅠ〜杯BⅤに対応する。杯BⅣ蓋・杯BⅤ蓋の端部は下方に鋭く突出するが，杯BⅠ蓋〜杯BⅢ蓋はやや丸みをおびる。口縁
＊ 部が湾曲するものは少ない。207 は金属器を模したもので，つまみは円環状の形態になる。Ⅰ群・Ⅱ群土器ともにある。

杯C（219）土師器杯Aの形態を模したもので，口縁端部が内側に巻き込む。体部下半にはロクロを利用した強いなでを行なう。Ⅰ群・Ⅱ群土器ともにみられる。

杯L（217・218）杯Bに似た形態を持つが，器高が低く，口縁部が外湾する。

＊ 皿B（224）口径 20〜30 cm の大型品。すべてⅠ群土器。

皿B蓋（223）Ⅱ群土器で，外面をロクロ削りする。縁部のみ残存する。

皿C（220）平坦な口縁端部である。火襷を残すものがある。すべてⅠ群土器。

壺A（226）球形の胴部に直立する短い口縁を付したもので，蓋（225）が伴う。内面に漆が付着したものがある。

＊ 壺B（230）直立する短い口縁部と比較的平坦な肩部をもち，体部と胴部の境は鈍い稜をなす。体部外面全体に自然釉が厚くかかり，内面はなで調整を行なうが，叩きの当て具の痕跡が残る。愛知県猿投窯址の製品。

壺G（233）直立する胴部に細い口頸部を付す徳利形の器形。底部に糸切り痕を残す。

壺H（232）肩に稜をもつ体部に，外反する口縁部を付した広口の壺。

＊ 壺K（229）肩の張る体部に，外反する長い口縁部を付す器形。口縁部，体部ともに多量に出土したが，互いに接合する例はきわめて少ない。自然釉がかかるものが多い。ほとんどすべての個体に漆が付着する。器形，高台の形状，胎土ともに多くの変異がある。

壺L（231）球形の体部に，外反する口縁部を付す器形。内面に漆が付着。

壺P（227）肩に稜をもつ鐘形の体部に外反する口縁部を付す器形。図示した例は，断面に
＊ 漆が付着しており，漆の使用状況を復原する一つの手がかりとして興味深い。平城宮跡での出土例は少ないが，平城京内では前川遺跡[1)]（左京九条一坊）などに類例を求められる。

壺X（228）従来の分類にはあてはまらない器形。樽形の体部に，直立する短い口縁部を付す。胎土には多量の砂粒を含み，焼成も不良なために一見して土師器のような外観を呈す。底部にはヘラ切り痕を残すが，底部外周は手持ち削りで仕上げる。完形で出土し，内面全体に多
＊ 量の漆が付着する。産地は不明。いわゆる「ロクロ土師器」である可能性もある。

甕（234）小破片が多く，完形に復せる例はない。壺に比較して3分の1の出土量しかない。内面に漆が付着するものがある。

1）奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告書』1974，PL. 23-85。

B　SD 1500 出土の土器 (PL. 39)

十三坪と十四坪を画する坪境小路の北側溝 SD1500 からは，整理箱50杯に及ぶ大量の土器が出土した。そのほとんどが土師器と須恵器で，ごく少量の黒色土器・施釉陶器を含む。土器は上下３層に分層して取り上げた。しかし，出土状況をみると，上層～最下層にわたり平城宮土器Ⅰ～Ⅴの土器が混在し，かつ層位をこえて接合する例もあることから，一括して記述する。 *

土師器

土師器の出土量は整理箱で約30箱である。供膳形態，貯蔵形態，煮沸形態のほとんどすべてにわたる器種があり，出土量が多いことと合わせて当遺跡における土器の使用状況の一端を知ることができる。しかし短期間の様相を示すものではないという資料的制約から，個体数の算出は省略した。Ⅰ群・Ⅱ群土器ともにみられるが，Ⅰ群土器はきわめて少なく，文中で特に記したもの以外はすべてⅡ群土器である。以下，特徴的なものを中心に，器種ごとに記述を行なう。 *

杯Ａ（20～23）法量により，杯ＡⅠ（20・21）・杯ＡⅡ（23）・杯ＡⅢ（22）に分けられる。[1] 平城宮土器Ⅰ～Ⅴにわたって多量に出土した。20は b_1 手法で調整する平城宮土器Ⅱに属し，22・23は a_0 手法の平城宮土器Ⅲにあたる。21は a_0 手法で調整し，内面に暗文はない。胎土に角閃石を含み，河内地方の産であろう。 *

杯Ｂ（34）内面に螺旋＋放射二段暗文を持つ平城宮土器Ⅰ。他に，平城宮土器Ⅱ～Ⅳのものも出土している。

杯Ｃ（33）a_1 手法で調整。内面に暗文がある。

皿Ａ（24～32）皿ＡⅠ（27～29）・皿ＡⅡ（24～26）・皿ＡⅢ（30～32）がある。ａ手法，ｂ手法，ｃ手法が見られ，内面に暗文をもつものもある。 *

皿Ｂ（52・53）52は放射二段暗文があり，b_2 手法で調整する平城宮土器Ⅰ。53は a_0 手法で調整し，平城宮土器Ⅲに属する。

皿Ｃ（35～38）ｅ手法で調整する小型の皿。皿ＣⅠ（37・38）・皿ＣⅡ（35・36）がある。

椀Ａ（41～43）椀ＡⅡ（41）・椀ＡⅢ（42・43）がある。平城宮 6ABO 地区 SK820 で，椀ＡⅠとした口径 20 cm を越える大型品はみられない。[2] 41・42はⅠ群土器で，c_3 手法で調整する。43は c_0 手法で調整するⅡ群土器。 *

椀Ｃ（39・40）口縁部を一周よこなでし，以下は不調整。口縁部の形状，胎土に個体ごとの差が認められる。。

鉢Ｂ（47）b_0 手法で調整。口縁端部は内側に巻き込む。

高杯（54～57）54は螺旋＋放射＋連弧暗文のある平城宮土器Ⅱ。杯部と裾部の外面にヘラ磨きを施す。脚部内面の下半に削りを施すが，上半には接合時のしぼり痕が残る。56・57は脚部の破片で，前者は平城宮土器Ⅲ頃，後者は平城宮土器Ⅴに比定できる。57の裾部内外面には，よこなでを施す前の刷毛調整の痕跡があり，脚部内面には成形の際の粘土紐巻上げ痕が残る。 *

盤Ｂ（49）底部内面に螺旋暗文，口縁部付近に放射暗文があるが，風化が著しいため，その *

1）時期により各器種の法量は変化するので，数値は省略する。なお，各器種の時期別の法量については，奈良国立文化財研究所『平城宮報告Ⅶ』別表６　土器法量変遷表を参照されたい。

2）奈良国立文化財研究所『平城宮報告Ⅶ』p. 78。

間に関しては不明。把手の剝落痕があるが，高台はないと思われる。

壺A（48）肩部の2箇所に把手をもち，外面を丁寧にヘラ磨きする。同一個体の口縁部破片と底部破片から図上復原した。

壺B（44）小型粗製の壺。内外面に成形時の指頭圧痕が残る。

*　壺E（45・46）外面を丁寧にヘラ磨きする。砂粒をほとんど含まない精選された胎土である。

鍋（50）内面と口縁部外面をよこなでし，体部は不調整。出土量は少ない。

甑（51）外面は体部下半まで縦刷毛，それ以下によこなでをほどこす。2箇所についた把手は柱状の形をしており，珍しい例である。

甕（58・59）58は体部があまり張らずに最大径が口縁部にある器形で，外面に縦刷毛，内面
*　には下から上方向への削りをほどこす河内型の甕である。59は2箇所に把手がつく甕B。体部下半まで縦方向，それ以下は不定方向の刷毛目をほどこす。

他に，杯B蓋，皿B蓋，竈が出土している。

須恵器

須恵器も供膳形態，貯蔵形態の器種をほぼそろえるが，土師器と同様の理由から個体数の算
*　出は行なわない。以下，器種ごとに説明を行なう。

杯A（235～242）法量により，杯AⅠ・杯AⅡ・杯AⅢ・杯AⅣに分かれる。Ⅰ群・Ⅱ群土器ともにみられる。ほとんどの個体は底部がヘラ切り不調整のまま，あるいは，その後になでを加えたものであるが，241はヘラ削りを行なう。236は，底部外面に墨書がある。

杯B（254～261）杯BⅠ・杯BⅡ・杯BⅢ・杯BⅣがある。高台は，端部が外傾するもの，
*　平坦なもの，内傾するものがある。259・260は底部外面を硯として使用。

杯B蓋（243～253）杯BⅠ蓋～杯BⅣ蓋があり，それぞれ杯BⅠ～杯BⅣに対応する。縁部は屈曲するものとしないものがあり，端部は丸みを帯びるものと鋭く下方に突出するものとがある。Ⅰ群・Ⅱ群土器がみられ，平城宮土器Ⅰ～Ⅴにわたる。251は内面に朱が付着する。249は円環状のつまみを有するもので，金属器の模倣形態である。

*　杯E（267）底部を欠失。口縁端部はわずかに内傾する。Ⅰ群土器。

皿C（268・269）口縁端部が外傾する。264は底部に墨書がある。

皿D（264・265）皿Cに高台を付したもの。重ね焼きの痕跡が残る。

皿E（262・263）口径 10 cm 前後の小型の皿。焼成は不良で，灰白色を呈する。灯火器として使用。

*　高杯（266）杯部の破片。外面下半をロクロ削りする。他に，脚部の破片も出土している。

鉢D（275）外反する短い口縁部と肩の張る胴部からなる。体部下半をロクロ削りする。

壺A（272）球形の体部に短い直立する口縁部を付したもの。肩部には自然釉がかかり，蓋との重ね焼きの痕跡がある。体部下半は，ロクロ削りを行なう。

壺A蓋（270・271）壺AⅠ蓋（270；口径 19 cm），壺AⅡ蓋（271；口径 13 cm）がある。
*　壺AⅠ蓋は口径 19 cm で，13 cm 前後のものが一般的なのに比べてかなり大きく，珍しい例である。

壺C（273）扁平な球形の体部に，短い直立する口縁部を付した小型品。類例は少ない。

壺E（274）短い口縁部と狭い肩部をもつ広口の壺。

壺G（280）胴長の体部に長い口頸部を付す器形。底部に回転糸切り痕が残る。

壺M（278・279）球形の体部に短い口頸部を付す小型の壺。ロクロ水挽成形。280は，底部に成形段階では穴があいていたが，それを最終整形でふさいでいる。

壺Q（276）肩の張る体部に外反する口頸部を付す器形。体部下端にロクロ削りを行なう。口縁端部を欠失する。 *

壺X（277）平底で，球形の体部である。体部に1箇所，焼成前の穿孔がある。体部下半はロクロ削りをし，底部は糸切り不調整。肩部には自然釉がかかる。外反する短い口縁部を付した壺Lに近い形態になると思われる。類例は左京九条三坊十坪でも出土している。[1)]

平瓶（281・282）扁平な体部で，把手を付す。口縁部は欠失。胴部下半をロクロ削りする。281は，自然釉が降着する。 *

甕A（283）外反する口縁部を付す器形。端部は丸くおさめる。胴部外面は格子目叩きの上にカキ目をほどこす。

甕B（284）内湾気味に開く口縁部で，端部は内傾する。体部外面は格子目叩きの上にカキ目をほどこし，内面は当て具痕を軽くなで消している。

他に，杯C・皿A・皿B・皿B蓋・鉢A・盤・壺D・壺H・壺K・壺L・水瓶・横瓶がある が，小破片のものが多いので図示は省略した。 *

また，坪境小路南側溝 SD1495 からも，整理箱20箱におよぶ土器が出土した。ほとんどが土師器と須恵器で，少量の黒色土器を含む。器種構成，および出土状況ともに坪境小路北側溝 SD 1500 出土土器に近似するので，詳しい記述は省略する。

C　SD 1387・1440・1345 出土の土器 (Fig. 44) *

SD 1387　出土土器　十三坪を東西に2分する坪内道路 SF1320 の西側溝である。土師器と須恵器が出土し，数量・器種は少ないものの，ほぼ平城宮土器Ⅲの範疇でとらえられる。

土師器　杯A（60～63）・皿A（64）・椀C（65）・甕（66・67）・などがある。杯A・皿Aは a_0 手法で調整するものが多いが，63は b_0 手法である。内面は風化のために，調整の観察が困難だが，暗文をもつものがある。甕は，内外面の剝離がいちじるしいが，外面に縦刷毛，内面 * に横刷毛の痕跡を残す。

須恵器　杯A（290）・杯B（287～289）・杯B蓋（285・286）などがある。

杯Bには，杯BⅡ・杯BⅢ・杯BⅣ，杯B蓋には杯BⅢ蓋・杯BⅣ蓋がある。Ⅰ群土器・Ⅱ群土器ともにみられる。

SD1440　出土土器　坪境小路南側溝 SD 1495 の南方 2 m にあり，SD 1387 のすぐ東方から始まる。検出した総長は短いが，土師器・須恵器ともに出土量，器種が豊富で，平城宮土器Ⅱ～Ⅲの好資料である。 *

土師器　杯B（69）は口縁部まで直線的に外反して立ち上がり，外面に密なヘラ磨きをほどこす。内面は，放射暗文は確認できるが，螺旋・連弧暗文の有無は風化のため不明。杯B蓋（68）は，復原径 25 cm。同一個体の口縁部と体部の破片から図上復原した。外面には4方向 *

1）奈良国立文化財研究所『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』1986，fig. 19-9，PL. 18-2。

の密なヘラ磨きをもつ。杯C（73）は，a_0 手法で調整し，内面に暗文がある。皿A（74）・鉢B（70）は a_0 手法，椀C（71）はe手法で調整する。盤A（75）は c_3 手法で，把手及び内面の暗文を施さない。高杯（72）は杯部の破片。風化がいちじるしいので詳しい調整は不明だが，内面に暗文をもつ。すべてII群土器。

* **須恵器** 杯A（295）・杯B（293）・杯B蓋（294）・椀B（292）・壺C（291）・甕がある。椀Bは，口縁部がほぼ垂直に立ち上がり，低く細い高台を付す。壺Cは，肩部に2条の沈線を入れる。

SD 1345 出土土器 十三坪の西半分をさらに東西に分割する地割溝である。出土土器には，若干の時期幅があるが，ほぼ平城宮土器IIIまでにおさまる。

* **土師器** 杯A（81・82）・杯C（79）・皿A（76・77）・皿C（80）・鍋A（78）・甕がある。81は，a_0 手法で調整し，内面に放射二段暗文をもつ平城宮土器I。82は b_0 手法で調整。鍋Aの体部外面には，多方向の刷毛目をほどこす。76は灯火器として使用。

須恵器 杯A（299）・杯B（297・298・302）・杯B蓋（296・300・301）・壺・甕がある。杯B蓋は，すべて縁部が屈曲しない笠形の形態をなす。297には，焼成前の穿孔がある。

* D 土坑出土の土器 (PL. 41・Fig. 45)

調査区全域にわたって検出した多数の土坑から，大量の土器が出土した。ここでは，工房関係遺物に共伴した土器や時期的にまとまっているものを中心に述べる。

SK 2078 出土土器（PL. 41—83～89・303～305）十四坪の中央やや西寄りにある土坑。平城宮土器IIの特徴を示す。土師器杯A（83・84）・杯C（85・86）・皿A（88）・壺蓋（87）・鍋（89），
* 須恵器杯A（303）・杯B（305）・杯B蓋（304）などがある。83・84は a_3 手法で調整し，内面に螺旋＋放射＋連弧暗文がある。85は外面に墨痕がある。

SK 1322 出土土器（PL. 41—90～97・306～319）十三坪の中央付近にある不整形な土坑。平城宮土器IIIの特徴を示す。遺物の保存状況は全般に不良で，特に土師器では手法などの観察が困難なものが多い。土師器は，杯A（91・92）・皿A（93）・皿C（94）・鉢B（95～97）・壺蓋
* （90）・甕などがある。杯Aは，a_0 手法・b_0 手法で調整し，内面に暗文がある。皿Aは磨滅のため，暗文の有無は不明。鉢Bの口縁端部は内側に巻き込むもの（95～96）と尖るもの（97）がある。壺蓋の口縁端部は内側に軽く巻き込む点で，一般のものとやや異なる。杯Aを倒立させた形態に近いが，底部と体部の境に稜をもち，外面全体を丁寧に磨く。須恵器は，杯A・杯B（309～311）・杯B蓋（306・307）・杯E（312）・杯L（308）・皿A（313・314）・皿C（315
* ・316）・壺E（317）・壺K（319）・壺M（318）・甕などがある。ほとんどがI群土器で，II群土器は僅少である。杯B蓋は，縁部が屈曲せず，笠形の形態をとる。杯Eは口縁端部が内傾し，杯Lでは外湾する。ともに金属器の模倣形態である。壺Kは，肩部以下をロクロ削りする。

SK 1373 出土土器（PL. 41—98～101・320～328）十三坪の坪内道路 SF 1320 の上に掘られた
* 土坑で，石帯を伴出した。平城宮土器Vの一括資料であるが，保存状態は良くない。土師器は，杯A・皿A（98～100）・皿B（101）・甕などがある。すべてII群土器で，皿Aは b_0 手法，

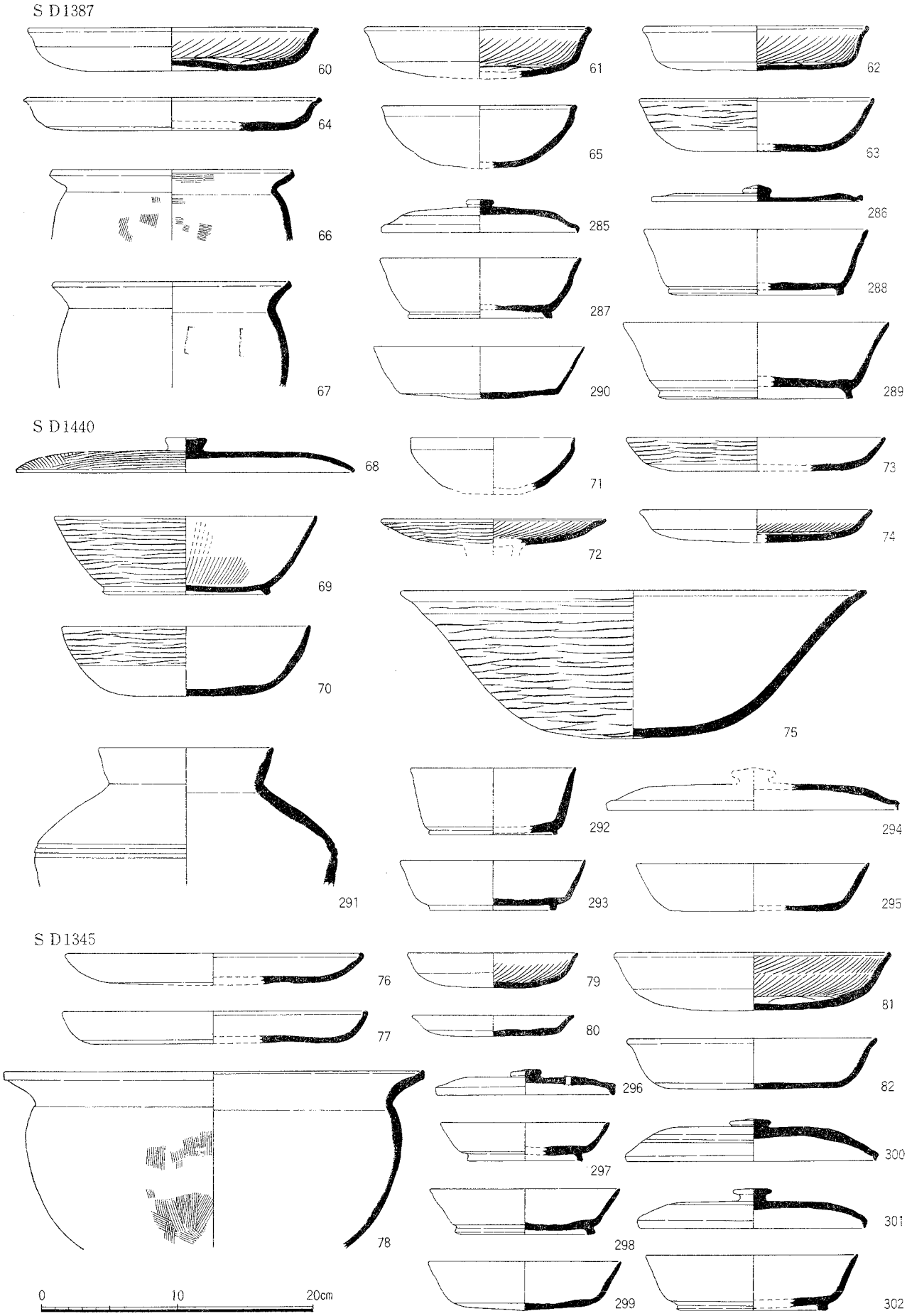

Fig. 44　SD 1387・1440・1345出土の土器

c_0 手法，皿Bは b_1 手法で調整する。皿Bの外傾指数[1]は43で，外反が強い。須恵器は，杯A（324）・杯B（327）・杯B蓋（325・326）・皿A（320）・鉢D（322）・壺E（321）・壺L（323）・盤（328）・甕・杯Bなどがある。器種・法量ともにバリエーションが少ない。皿Aは底部と体部の境界が屈曲せず，ゆるやかに移行する。

＊ **工房関係の土坑出土の土器**（Fig. 45—102～123・329～338）　十四坪の中央部周辺には，埋土に炭化物を含む土坑が密集している。そのなかから，坩堝，鞴羽口，鉱滓などとともに少量の土器が出土した。これらは，工房に関係する遺物としてとらえることができる。102～110，329～331はSK1910出土。土師器は保存が悪く，調整，及び暗文の不明なものが多い。壺蓋（108）は，つまみ本体は残存しないが，剝落痕跡から板状のものであることがわかる。甕B（107）は
＊ 内面と体部上半に刷毛目，体部下半に削りをほどこす。須恵器の出土量は，土師器に比して少ない。皿E（330）は灯火器として使用。椀B（331）は細い高台を付す。平城宮土器Ⅱ～Ⅲ。111～116はSK1773出土。保存状態は良くないが平城宮土器Ⅱのものとみられる。椀C（115）はⅠ群，Ⅱ群以外のもので，乳褐色を呈する緻密な胎土で，厚手である。杯E（114）は c_1 手法で調整。杯AⅠにⅠ群土器が1点ある。117～119，333～335は SK 1845 出土，336 は SK
＊ 1824 出土，120～122は SK 1908 出土，123・337・338は SK 1942 出土。いずれも平城宮土器Ⅱのものである。SK 1824 からは帯金具の未製品も出土している。117・118は c_0 手法，120・123は b_1 手法で調整する。高杯（119）の裾部内外面には刷毛目が残る。337は SK 1831 出土の破片と接合した。

SK1775 出土土器（Fig. 45—124～126・339～341・401）　十四坪の中央やや南方で検出した小
＊ 土坑。上部がすり鉢状で，下部は垂直に落ちる形状を呈する。遺物は主として上部から出土。十四坪中央部の土坑はほとんどが平城宮土器Ⅱ・Ⅲのものに限られるが，SK1775 のみは平城宮土器Ⅴである。土師器は，杯Bが1個体，皿Cが1個体，甕が3個体，鍔甕が1個体，竈が1個体出土した。鍔甕（126）は胎土に粗い砂粒を大量に含み，茶褐色を呈する，いわゆる生駒西麓の胎土である。須恵器は，杯Aが2個体，杯Bが3個体，杯B蓋が3個体，壺Aが1個
＊ 体，甕が4個体出土した。ほとんどがⅠ群土器で，Ⅱ群土器は杯Aに1個体ある。401 は内面のみが黒い黒色土器A類の鉢Aで，内外面ともに丁寧な磨きをほどこす。

E　柱穴出土の土器（Fig. 45）

土坑・溝に比較して，柱穴出土の土器はきわめて少量，かつ小片である。ここでは，復原可能で，時期がある程度判別できるものに限って図示した。127は，SB 1545 出土の土師器高杯
＊ 脚部。Ⅱ群土器で，杯部と裾部を失う。奈良時代後半のもの。128・342はSB1326の柱抜取り穴から出土した。128は土師器皿Aで，c_0 手法で調整。342は須恵器壺蓋で，つまみを欠失する。奈良時代後半。129は SB 1403 出土の土師器皿AⅠ。b_0 手法で調整するが，風化のため内面の暗文の有無は不明。平城宮土器Ⅲか。334は SB 1404 の柱抜取穴から出土した須恵器杯B。Ⅰ群土器で，高台端面は内傾する。130は SB 1478 出土の土師器盤B。c_3 手法で調整し，内面
＊ に螺旋暗文をほどこす。奈良時代後半か。

1）奈良国立文化財研究所『平城宮報告Ⅱ』p. 91参照。

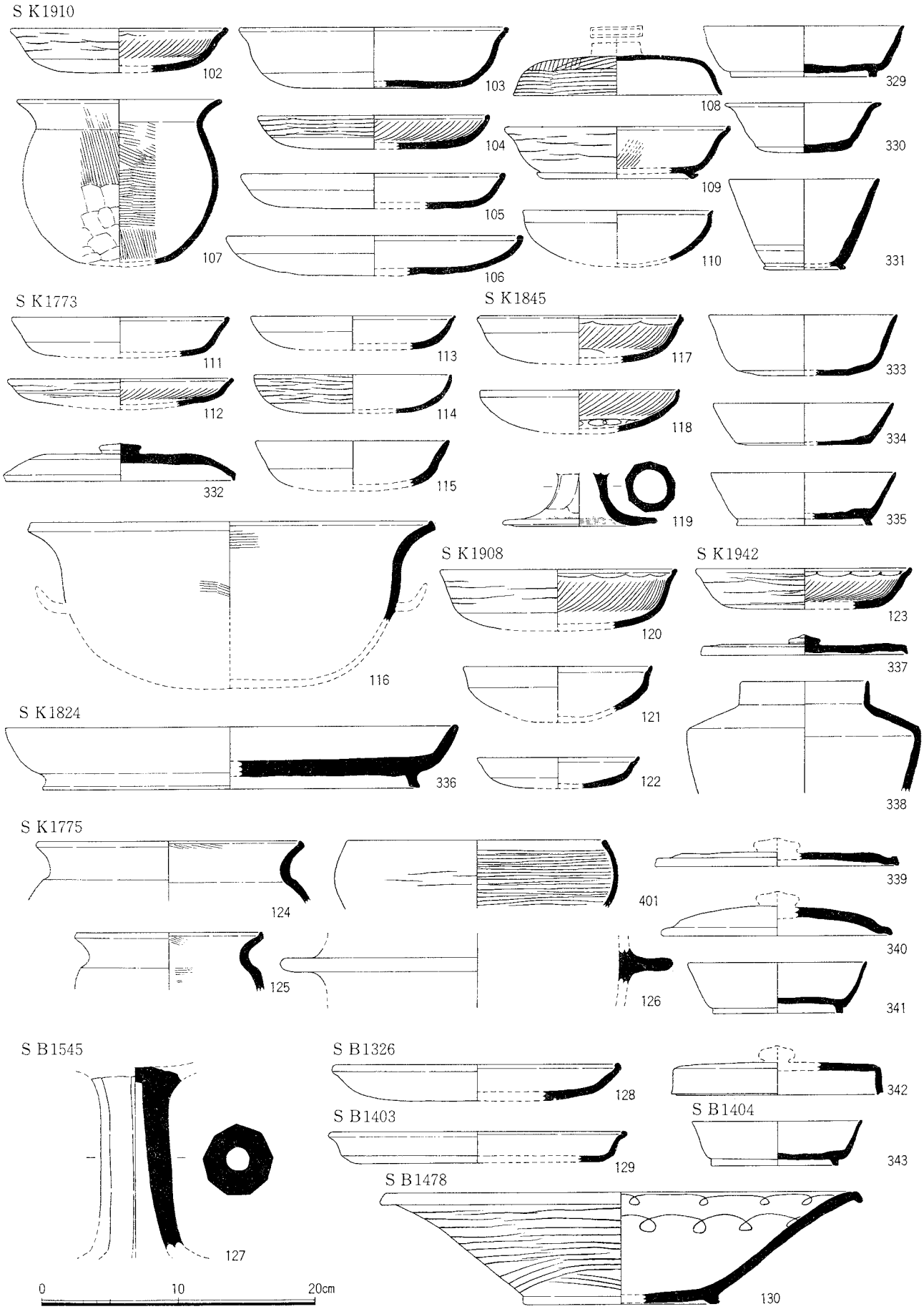

Fig. 45　土坑・柱穴出土の土器

F　井戸出土の土器　(PL. 42, Fig. 46)

十三坪で7基，十四坪で12基の計19基奈良時代の井戸を検出し，多量の土器が出土した。土器は，主として井戸枠内，および井戸枠抜取穴から出土し，井戸掘形に含まれている土器は概して少量かつ小破片である。出土した土器を通覧すると，完形品の数量が多いこと，井戸ごと
* に器種構成に変化がみられるという特徴がある。そのため，図化が可能なものはできるだけ図示し，内容の把握が容易になるようにつとめた。以下，出土土器の器種・年代を中心として，井戸ごとに記述を行なう。

SE 1305 出土土器（PL. 42-362）　掘形からは，土師器椀A，井戸枠内からは土師器杯A・杯B蓋，須恵器壺A（362）が出土した。掘形の土器は平城宮土器Ⅲ，井戸枠内の土器は平城宮
* 土器Ⅳ～Ⅴに属する。

SE 1315 出土土器（PL. 42-144～149・354～361）　掘形からは，土師器杯A（144・145）・皿A・蓋・椀A（146）・椀C（147）・鉢B・甕・竈，須恵器杯A・杯B（354）・杯B・皿C・皿E（355）・鉢A・壺A・壺A蓋・横瓶・平瓶・製塩土器が出土した。ほとんどが破片となっているが，器種・数量ともに比較的豊富で，他の井戸の掘形から出土する土器が断片的であるの
* に比べて，特異な存在である。土師器杯Aに連弧暗文のある個体があり，平城宮土器Ⅱ～Ⅲにあたる。井戸枠内底部直上からは，土師器皿C（148），須恵器杯B蓋（357）が出土した。その上部の灰黒粘土層からは，土師器杯A・皿A（150）・皿C（149）・椀A・甕・竈，須恵器杯A・杯B（356）・鉢A・壺L（361）・壺M（359）・横瓶（360），製塩土器が出土した。148・149は灯火器として使用。底部直上の土器は平城宮土器Ⅳ，灰黒粘土層のものは平城宮土器Ⅴ
* に属する。

SE 1335 出土土器（Fig. 46-151～156）　掘形からは，土師器杯Aが出土した。井戸枠内からは，土師器杯AⅠ（151）・杯AⅡ（152）・皿A（153・154）・椀C（155・156）・高杯，黒色土器A類が出土した。151は c_3 手法で調整する。156は，内面に工具の先端の痕跡が残る。掘形の土器は平城宮土器Ⅱ，井戸枠内の土器は，平城宮土器Ⅳ～Ⅴに属する。

* **SE 1360 出土土器**（Fig. 46-370）　掘形から，平城宮土器Ⅱ～Ⅲの土師器小片と製塩土器，井戸枠内からは，平城宮土器Ⅴの須恵器杯B（370）が出土した。

SE 1365 出土土器（Fig. 46-157～170・364～369）　掘形から，須恵器皿Cが出土した。井戸枠内からは，土師器杯AⅡ（163～166）・杯C（167）・皿A（168・169）・皿C（159・160）・椀A（157・158）・椀C（170）・鉢B（161）・甕（162），須恵器杯A（364・365）・杯E（367）・
* 杯L（366）・皿C・壺Mが出土した。169は b_3 手法で調整。159・160は灯火器として使用。159は内外面全面に厚く煤が付着する。掘形の土器は平城宮土器Ⅱ～Ⅲ，井戸枠内の土器は，平城宮土器Ⅲを主体にⅣ・Ⅴもある。

SE 1375 出土土器（Fig. 46-363）　掘形からは，土師器杯A，須恵器壺A（363）・壺M・杯B蓋，製塩土器，井戸枠内からは，土師器皿C・高杯・須恵器壺Mが出土した。掘形の土器は平
* 城宮土器Ⅲ，井戸枠内の土器は，平城宮土器Ⅲ及びⅤに属する。

SE 1385 出土土器（Fig. 46-172～174・371・372）　掘形には土師器杯A，須恵器杯B蓋，製塩土器がある。井戸枠内からは土師器杯A・椀A・甕（172～174），須恵器壺L・壺M（371・

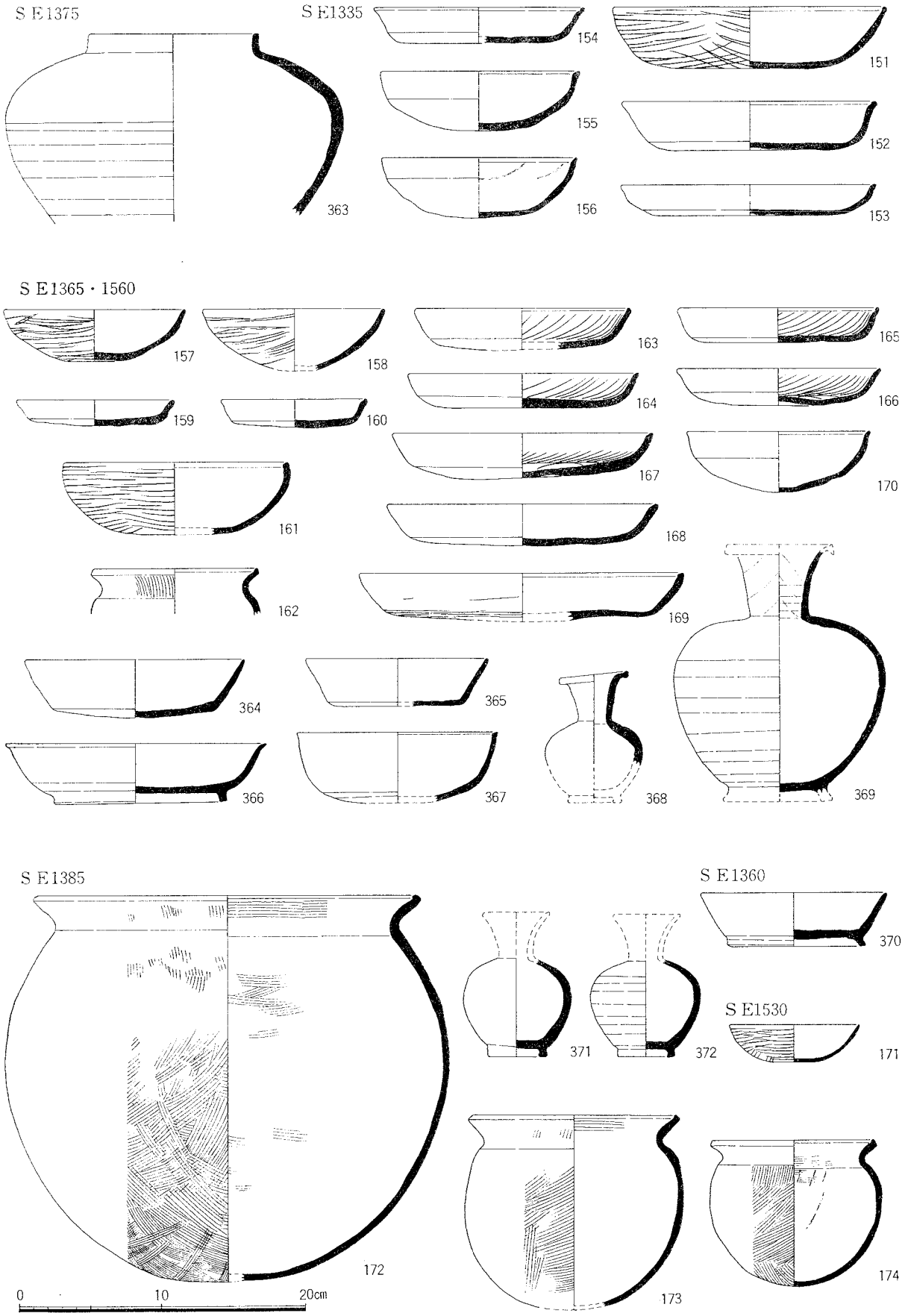

Fig. 46　SE 1375・1335・1365・1560・1385・1360・1530 出土の土器

372）が出土した。土師器甕の出土量が多い。173は，底部に焼成後の穿孔がある。また，174は外面全体に厚く煤が付着する。372は，体部をロクロ削りする。掘形の土器は平城宮土器Ⅱ～Ⅲ，井戸枠内の土器は平城宮土器Ⅱ及びⅤに属する。

SE 1530 出土土器（Fig. 46-171） 掘形から土師器杯A，須恵器杯A・杯B，製塩土器，井戸枠
＊ 内から土師器杯A・椀A（171），須恵器壺M，製塩土器が出土した。掘形の土器は平城宮土器Ⅰ～Ⅱ，井戸枠内の土器は平城宮土器Ⅴに属する。

SE 1550 出土土器（PL. 42-131～136・344～347・402） 掘形からは，製塩土器などが出土した。平城宮土器Ⅲか。井戸枠内から土師器杯A・杯B蓋（134）・皿A（135～136）・椀AⅡ（133）・椀AⅢ（131・132），須恵器杯A（347）・杯B（344～346）・杯B蓋，壺M，黒色土器A類椀
＊ （402），製塩土器が出土した。椀Aのうち，131は a_3 手法，133は c_3 手法，132は c_0 手法で調整する。131の底部には木の葉の圧痕がある。132は口縁部に煤が付着し，灯火器として使用している。また，135の底部内面には一定方向の刻線があり，俎板に転用したものと思われる。402は，e手法を削った b_3 手法による。土器は，上下4層に分層して取上げたが，平城宮土器Ⅳ・Ⅴのものが混在し，層位との整合性は明確でない。133・136・344・346・347・402が最下
＊ 層の暗灰色砂質土（第4層），それ以外が上部の粘土層（第2・3層）から出土した。

SE 1555 出土土器（PL. 42-138～143・348～353） 掘形には製塩土器があり，井戸枠内からは土師器杯A（138・139）・皿C（140・141）・椀A・甕（142）・小型甕（p. 103 註1）参照）・鍔甕（143），須恵器杯A（348）・杯B・杯B蓋・皿C・壺A（351）・壺L（349・350）・甕（353），製塩土器が出土した。348は底部を硯として使用している。掘形の土器は平城宮土器Ⅱ以降か。
＊ 井戸枠内の土器は平城宮土器Ⅲ・Ⅳ及びⅤに属する。

SE 1560 出土土器（Fig. 46-368・369） 掘形から土師器杯A，製塩土器，井戸枠内から土師器椀A・高杯，須恵器壺L（369）・壺M（368）が出土した。

SE 1700 出土土器 掘形からは土師器高杯・盤B（または壺A）・甕，須恵器杯A・平瓶・壺または甕，製塩土器，井戸枠内から土師器椀C・高杯・甕・須恵器杯A・杯B・杯B蓋，井戸枠
＊ 抜取穴から土師器杯A・杯C・皿C・椀A・椀C・甕，須恵器杯A・杯Bが出土した。

SE 1867 出土土器（Fig. 47-175～181・373～377） 掘形から，土師器甕，須恵器杯B・杯L・壺，製塩土器，井戸枠内から土師器杯C（178）・皿A・皿C（175）・椀A・椀C（179）・鉢B（180・181）・高杯（176・177）・小型甕，須恵器杯B（376）・杯B蓋（373）・皿C・壺L（374・375）・壺Q（377）・甕，製塩土器が出土した。175は，内面に刻線がある。また，口縁部の
＊ 2箇所に煤が付着し，灯火器として使用している。177の裾部内面にも煤が付着し，倒立させて灯火器として使用したものと思われる。375の高台内面には墨書がある。また，須恵器壺には漆が付着したものがある。掘形の土器は平城宮土器Ⅱ以降，井戸枠内の土器は平城宮土器Ⅲ・Ⅳ及びⅤに属する。

SE 1870 出土土器（PL. 42-137，Fig. 47-182・378） 掘形から土器は出土していない。井戸枠
＊ 内から土師器甕（137），須恵器横瓶（378），井戸枠の抜取穴から土師器杯A（182）・杯C・皿C・盤，須恵器杯B蓋が出土した。皿Cには漆が付着する。井戸枠抜取穴の土器は平城宮土器ⅡまたはⅢに属する。

SE 1880 出土土器 掘形から土師器杯A・皿A・鉢・盤・壺・甕・竈，須恵器杯B蓋，井戸枠

抜取穴から須恵器杯B・皿E・甕が出土した。掘形の土器は平城宮土器Ⅰ～Ⅲ頃。

SE 1917 出土土器　掘形・井戸枠内に土器はなく，井戸枠抜取穴から土師器杯A・皿A・鉢B・高杯，須恵器杯A・杯B蓋が出土した。

SE 2019 出土土器　井戸枠内から，平城宮土器Ⅱの土師器杯A・皿A・高杯が出土した。

SE 2020 出土土器　井戸枠内から，平城宮土器Ⅱ～Ⅴの土師器皿Cや黒色土器が出土した。　*

SE 2070 出土土器　井戸枠内から須恵器壺類の体部破片が出土した。

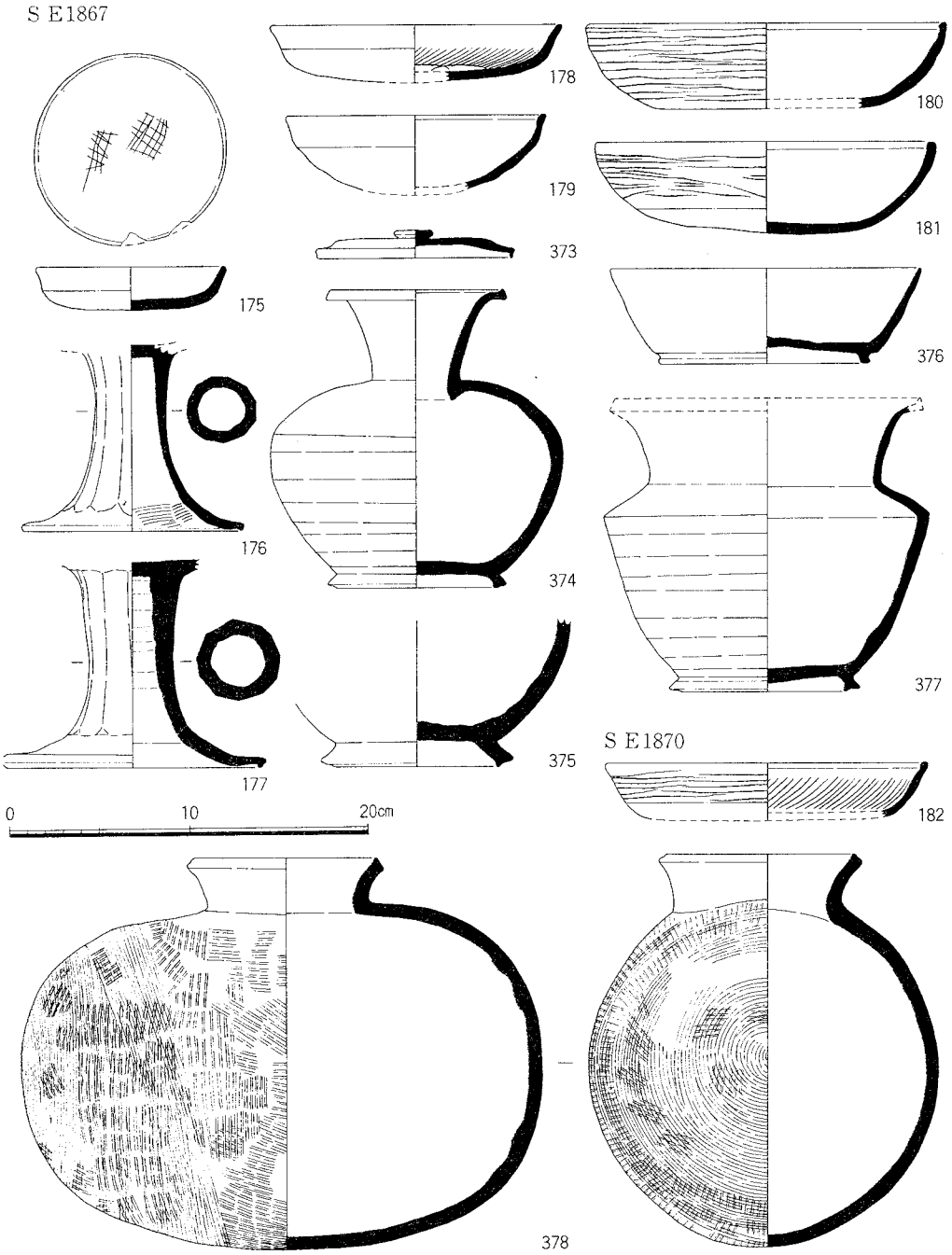

Fig. 47　SE 1867・1870 出土の土器

G 施釉陶器・統一新羅陶器 (PL. 43)

施釉陶器は，二彩陶器1点，緑釉陶器3点，白磁1点の計5点が出土した。白磁が中世のものである他は，奈良時代の遺構及び中世の整地土（灰褐土）から出土したものである。

二彩小壺（404）は，球形の体部下半から，高台をもつ底部にかけての破片。胎土は白色で軟質，砂粒をほとんど含まない。釉は淡い緑色。底径3.6 cm。SD1495下層出土。他に緑釉小壺底部のみの破片がSD1495上層とPB49区灰褐土から各1点出土している。

緑釉椀（403）は，平底で，口縁部が内湾しながら大きく開き，端部が丸く肥厚する。全面にロクロによるなで調整をほどこし，底部は部分的に削る。白色の，砂粒をほとんど含まない精良な胎土で，焼成の堅緻な軟陶である。体部全面に薄く釉をかけるが，底部内外面は露胎で残す。釉の色は，全体に淡緑色から淡赤褐色に変化しているが，部分的に本来の濃緑色をとどめる。口径17.4 cm，器高6.3 cm。十四坪の，工房関連遺物を出土したSK1947の出土。共伴遺物から年代を平城宮土器Ⅱの時期に限定でき，奈良時代初頭に遡る鉛釉陶器の例として貴重なものである。また，多彩陶ではなく単彩陶であることが注意される[1]。

統一新羅陶器（405）肩部と，体部から底部にかけての破片が3点ある。うち2点は接合し，残り1点も直接接合はしないが胎土，色調，焼成，施文原体などから同一個体と認められる。底部は平底で高台をもたない。外面は比較的丁寧ななで調整を行なうが凹凸が残り，内面には粘土紐の接ぎ目となで調整の痕跡がある。基本的に，粘土紐の積みあげによって形をつくり，その後にロクロ回転を利用してなで調整を行なっている。また，底部外周は手持ちによる削りを行なう。施文は，まず肩部とその下に2条，体部中ほどと下半に1条ずつ浅い沈線をめぐらす。その後に，器面全体に扇形文を上下にずらしてほどこす。この扇形文は，型押しや棒状工具を回転させてほどこしたものではなく，櫛状工具の両端を交互に支点としながら押し引く手法により，反時計回りに施文したものである。焼成は堅緻で青灰色を呈し，胎土は須恵器と異なるところがない。釉はかからない。器形復原は困難だが，おそらく細頸の瓶になると思われる。そっくりの器形は見当らないが，比較的近似するものに，高台を除いて，口縁部が受け口状に開いた雁鴨池出土の長頸瓶[2]を類例にあげることができよう（Fig. 48）。十四坪のSK 2073（平城宮土器Ⅱを伴出）・SK 2084・OP 53区灰褐土から出土した。

Fig. 48 雁鴨池出土の陶器（1：4）

1）年代のわかる三彩陶器の最古の例には神亀6（729）年の墓誌をともなった小治田安萬侶墓がある。それに対して，川原寺出土の緑釉水波文塼が7世紀後半の造営にかかわるものとみて，日本における鉛釉陶の生産の開始は，単彩陶が先行する可能性が指摘されている（田中琢「鉛釉陶の生産と官営工房」『日本の三彩と緑釉』1967）。

2）文化財管理局『雁鴨池発掘調査報告書』（図版編）1978，図版217右上・図面144右下。Fig. 48は東京国立博物館・中日新聞社『新羅千年の美—韓国古代文化展』1983，p. 53による。

H　特殊土製品 (PL. 44, Fig. 49)

タコ壺 (512)　須恵質のタコ壺が2点ある。512は，体部はロクロなで，把手部はなでと粗い削りで調整する。把手部に円孔をあける。全高 12.0 cm，口径 6.4 cm。直接接合する破片が，SD1500 及び SD1538 から出土した。このほか，これとほぼ同形で，やや小型の須恵質のタコ壺が SD 1500 から1点出土している。

土錘 (501～511)　土錘Aと土錘Bの2種類がある。土錘A (501～503) は平面楕円形で，側面に網紐を掛ける溝をもつ断面扁円形のものである。501は長さ 4.8 cm，幅 3.4 cm，最大厚さ 3.1 cm，SE 1335 出土。502は SB 1391 出土，503は QR 66 区灰褐土から出土している。土錘B (504～511) は細長い紡錘形を呈し，内部に貫通する細い穴がある。511 は須恵質で，長さ 5.5 cm，最大径 2.4 cm，孔径 3.5 mm を計る。両端を大きく欠失するが，一端は面取りをしている。表面は，一部焼成後に磨いた面がある。504～510は土師質で，全体に磨滅，折損がいちじるしいが，長さ 4.0～4.5 cm，最大径 1.2～1.6 cm，貫通孔直径 3～4 mm，重量 6～8 g の範囲におさまる。貫通孔の形状から，棒状のものを芯にして製作したものと推定される。

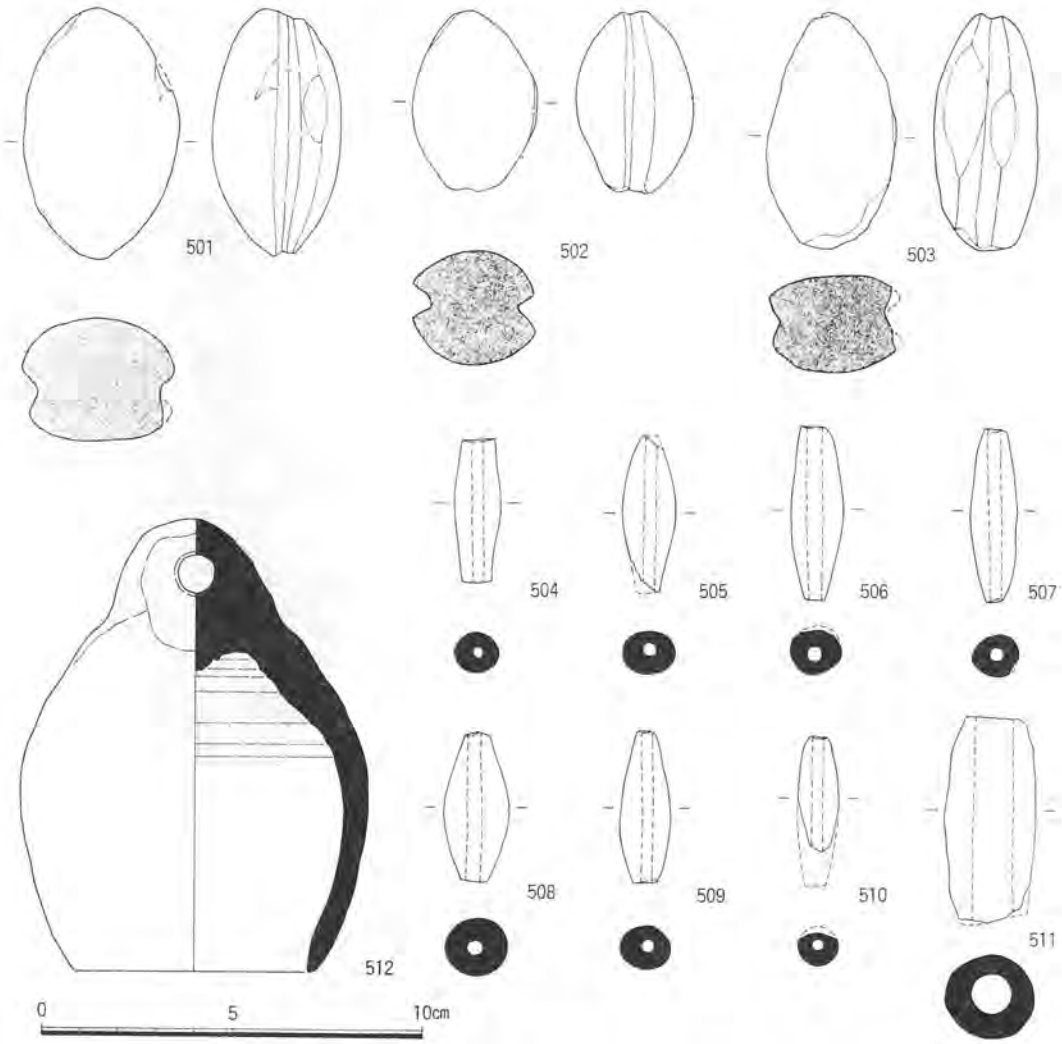

Fig. 49　特 殊 土 製 品

504は両端を断ち切って面を作るが，他はそうした調整は行なわない。灰褐土（PH 59 区，PI56 区，QT59 区）から各 1 点，SB 1549 柱穴，SD 1495，SD 1500 から各 1 点出土。

紡輪（513〜515） いずれも土師器破片を利用し，周縁を円形に打ち欠いて整え，中心に小穴を穿つ。直径 3.0〜4.5 cm。穴の径 3〜7 mm。厚さ 5〜7 mm。SK 1628，SD 1495，SD
* 1563，SE 1550，SE 1867，QS 45 区暗灰褐砂質土から各 1 点出土している。

土製円盤（516） 須恵器破片を打ち欠いて磨り，不整円形にしたもの。長径 4.1 cm。厚さ 0.6 cm。PA67 区灰褐土から出土した。用途は不明。

獣脚（519・520） 須恵器の獣脚が 2 点出土した。519は 5 本の指を削り出しによって表現したもので，接地部を削りによって平滑に仕上げる。焼成は堅緻で，一部自然釉が降着する。斜
* 方向の剝離面があり，壺Aにつくものか。現存高 3.6 cm。PA 52 区灰褐土出土。それに比して 520 はやや形骸化しており，指の表現を失う。削りにより10角形面に取りをし，なで調整は行なわない。現存高 8.0 cm。火舎の足か。十三坪の SK 1356 出土。

ミニチュア土器（517・518） 517は須恵器の蓋で，宝珠形のつまみをつけ，口縁端部は鋭く下方に突出する。上面には，濃緑色の自然釉が厚くかかる。直径 5.6 cm，高さ 1.5 cm。十三
* 坪の SE 1385 から完形品で出土した。薬壺の蓋になると思われる。518は土師器の小型甕[1]で，口縁部を一周よこなでし，胴部は不調整。内面には調整の際の工具の先端の圧痕が残る。粘土紐巻上げによる成形で，外面に接合痕が観察される。底部外面に「大」の刻線がある。砂粒をあまり含まない，精選された胎土である。SE1867 出土。他に，土師器高杯の脚部が，SD 1499 から出土している。

* **土馬**（521） 総計286片出土した。全形を知ることができるのは 2 点のみで，他は胴部，脚部の破片である。521 は左の前，後脚と右の前脚の一部を欠く他はほぼ完形。反りのない頭部で，目は竹管の押圧，鼻と口は篦による切り込みで表現する。粘土のつまみあげによって鞍とたてがみを表わし，粘土小片を貼り付けて手綱とする。胴部の横断面は蒲鉾形で，尾は下方に垂れ下がる。まず棒状の粘土により胴部・尾部をつくり，次いで別途成形した四肢を接合し，
* 顔や鞍などの細部の表現を行なったと推定できる。全長 17.5 cm，復原高 10.8 cm。奈良時代前半に属する。SD 1500 出土。土馬の大部分は坪境小路両側溝から出土した。

墨書人面土器 SD 1495 から墨書人面土器と思われる破片が 1 点出土した。土師器甕の頸部の破片で，外面に刷毛目を施し，肩部上端にわずかに墨線の一部が認められる。

製塩土器 製塩土器は，SK 1316・1347・1506・1964・1965 から多量に出土し，その他，多
* くの土坑・井戸・柱穴・溝から少量ずつ出土している。多量に出土した例のうち SK 1347は平城宮土器Ⅱまたは Ⅲ，SK 1506・1965は同Ⅲの土器を伴っている。製塩土器はすべて細片となっており，器形の復原は困難だが，全体を通じて，胎土に多量の砂粒を含み，器面に粘土紐の接ぎ目を残す粗製品が最も多く，このほか胎土に少量の砂粒を含み，内面に布目を残すものが少量みられる。

1）従来，この器種の呼称には鉢C（『平城宮報告Ⅳ』），壺B（『平城宮報告 IX』）などが用いられてきた。器形，調整ともに壺Bに類似するが，法量に明確な差があり，また，壺Bにはしばしば墨書人面を描くのに対して，そうした例はみられない。西一坊坊間路西側溝 SD920 の調査により，類例が多数出土し，小型甑・小型竈とセットをなすことが明らかとなったので，ここでは小型甕と呼んでおく。また，平城京内では普遍的に出土するが，平城宮での出土はきわめて少ない。

I 陶　　硯 (PL. 43)

陶硯は総数16点出土した。内訳は，圏足円面硯 9 点，蹄脚硯 1 点，無脚円面硯 1 点，低圏足硯 2 点，宝珠硯または風字硯 1 点，羊形硯 1 点，亀甲文硯蓋 1 点である。このほかに，須恵器杯蓋内面，杯身内外面，あるいは甕体部破片を利用した多数の転用硯がある。[1)]

圏足円面硯（527〜529） 輪状の高い台脚を有するもの。527は陸の周縁に堤を設けない無堤式で，溝状の深い海をもつ。外堤の端部を欠くものの，ほぼ全形を知ることができる。外堤部下端に 1 条，台脚の下端に 2 条の突帯をめぐらし，長方形の透しがある。外径 27.4 cm，硯面までの高さ 8.9 cm。SK1376 出土。529も無堤式だが，海は溝状にはならず，陸からゆるやかに移行する。長方形の透しをもつ。QT57 区灰褐土出土。528 は陸の周縁に堤を設けて陸と海を区別する有堤式の圏足円面硯。3 点ともに硯面に墨が残り，陸は使用により平滑になっている。SD 1495 出土。 *

蹄脚硯（530） 硯部に獣脚の退化形式である三角柱状の脚柱をつける。硯部と脚柱は別々に成形し，後に接合する。脚柱と陸の大部分を失うが，無堤式であろう。脚柱の数は28前後に復原できる。海には墨が残る。復原径 22.8 cm，現存高は 4.5 cm。QT 57 区灰褐土出土。

無脚円面硯（525） 円盤の外周やや内側に突起を一周させて硯面を区切ったもので，有堤式にあたる。海と陸を区別しない。全面ロクロなで調整。外径 11.6 cm。全高 1.8 cm。硯面は使用により摩耗している。PQ45 区暗灰砂質土出土。 *

低圏足硯（526） 中央の上げ底状に水平な部分を硯面とし，その外側に一段下がる海を設ける。この型式は大小 2 点あり，526は復原外径 18 cm 前後で，QG62 区灰褐土出土。もう 1 点は外径 12.6 cm，高さ 1.4 cm で，SD 1495 出土。 *

宝珠硯または風字硯（524） 硯面の上端に桜花形弧状のくりこみがあり，宝珠硯もしくは風字硯と思われる。断面が八角形の短い脚台が 1 箇所残る。脚台は宝珠硯であれば 4 箇所，風字硯であれば 2 箇所であろう。底面には濃緑色の自然釉が厚くかかる。硯面は，脚部より内側は使用によって著しく摩耗しているが，外縁部には摩耗はみられない。また，脚台の接地部も摩耗している。SD 1412 出土。東海地方の製品か。 *

羊形硯（522） 羊頭形の装飾をつけた形象硯。頭部のみが残り，硯部を欠失する。角は基部と先端のみが残る。目は突起によりあらわし，別途成形した耳・角を貼りつける。口には篦による切り込みを入れ，鼻・角は沈線，顔面の獣毛は刺突により表現する。頭部には 1 条の沈線を入れる。焼成は堅緻で，青灰色を呈する。全面を丁寧ななでで調整しており，顔面左半分には自然釉がかかる。坪境小路南側溝 SD1495 上層出土。左京四条四坊九坪に類例がある。[2)] *

亀甲文硯蓋（523） 上面に沈線による亀甲文，及び花弁状の毛の表現をもち，亀形硯の蓋とみられる。横断面はかなり湾曲し，端部を鋭く突出させて硯部とのかみ合わせを良くする工夫をしている。前縁部は面取りを行ない，稜をもつ。上面には黒灰色の自然釉が薄くかかる。SK 1398 出土。類例は，和歌山県大日山 I 遺跡から出土している。[3)]

1）陶硯の分類名称は，奈良国立文化財研究所『埋蔵文化財ニュース41』1983 に従った。

2）奈良国立文化財研究所『平城京左京四條四坊九坪発掘調査報告』1983，p. 24。

3）和歌山県教育委員会『近畿自動車道和歌山線埋蔵文化財調査報告』1972，p. 80。

J 小　　結

1　SK 2001 出土土器について

SK 2001 から出土した土器は，工房関係の遺物に伴って多量に投棄された状況を呈し，一括性が高いと考えられるとともに，工房における土器の使用状況の一端をも示しているといえる。出土した土器は，土師器が174個体以上，須恵器が334個体以上にのぼり，単一の土坑としては，量的にもまとまっており（Tab. 8），平城宮土器Ⅲに属する好資料でもある[1]。以下，土師器・須恵器の順に分析を加え，SK2001 出土土器のもつ特性を考察していきたい。

a．土 師 器

土師器は全体の34.3%を占める。そのうち，杯・皿などの食器が39.0%，貯蔵器の壺が22.5%，甕・竈の煮炊具が38.5%となる。ここで，SK2001 出土土器のもつ特性を明らかにするために，これまでに分析が行なわれてきた他の遺構との比較をしたい。まず，平城宮土器Ⅲに属する平城宮内裏北外郭の土坑 SK 820 では食器が93.4%，貯蔵器が1.9%，煮炊具が4.5%となる[2]。両者を比較すると，SK 820 では食器が９割以上を占めるのがまず目を引くが，これは平城宮内における宴会の際に使用した土器を一括投棄したという事情によるものであろう。ここでは，むしろ平城京域における生活の状況を反映している遺構との比較が有効になると考える。平城宮土器Ⅰに属する下ツ道東側溝 SD 1900A では，食器が53.0%，貯蔵器が1.1%，煮炊具が45.9%である[3]。また，平城宮土器Ⅱに属する左京一条三坊十五坪の溝 SD 485 では，食器が66.6%，貯蔵器が0.8%，煮炊具が33.2%となる[4]。両例ともに食器が５～６割，煮炊具が３～４割を占めており，これが平城京内における土器使用の実態に近いと思われる。しかし，この場合でも貯蔵器の占める割合は僅かに１%前後であり，SK2001 で22.5%を占めているのは，異常に高い比率である。SK 2001 の貯蔵器には，壺Ｅが１個体あるほかはすべて壺Ｂであるので，結局，壺Ｂの個体数の多さが全体での貯蔵器の比率を高めていると言える。壺Ｂをみると，漆の付着しているものは11個体29%にのぼる。このようなことから，壺Ｂは漆の容器として使用していたと推定でき，それが全体でも２割ほどの量を占めていることが，一つの特徴として指摘できる。

b．須 恵 器

須恵器は全体の65.7%を占める。そのうちわけは，杯・皿などの食器が41.6%，壺・甕などの貯蔵器が58.4%である。食器と貯蔵器の比率は，SK 820 では92.6%と7.4%，SD 1900A では86.2%と13.8%，SD 485 では81.4%と18.6%となり，食器が８割を越える比率で存在しているのに対し，SK 2001 は貯蔵器が６割近くを占めることに大きな特徴がある。さらに，貯蔵器内での壺と甕の比率を見てみると，SK 820 では42.9%と42.9%，SD 1900A では52.2%と26.1%，SD 485 では30.5%と54.9%となる。SK 820 と SD 1900A では，個体数が20前後と小さ

1）個体数の算出は，須恵器壺Ｋ・Ｌ・Ｐは肩部，他の器種は口縁部の残る破片の個体識別によった。
2）奈良国立文化財研究所『平城宮報告Ⅶ』p. 76。
3）奈良国立文化財研究所『平城宮報告Ⅵ』p. 40。
4）奈良国立文化財研究所『平城宮報告Ⅸ』p. 55。

	土師器	個体数	漆付着個体数（比率）	比率（%）
食器	杯A I	5		2.9
	杯A II	3		1.7
	杯A III	2		1.1
	杯A 10			5.7
	杯B	1		0.6
	皿A I	5		2.9
	皿A II	6		3.4
	皿A III	6		3.4
	皿A 17			9.7
	皿B	2		1.4
	皿C I	3		1.7
	皿C II	2		1.1
	皿C 5			2.8
	椀A I	2		1.1
	椀A II	1		0.6
	椀A III	2		1.1
	椀A 5			2.8
	椀C	12		6.9
	椀D	1		0.6
	鉢	2		1.1
	高杯	3		1.1
	盤	3		1.7
	68			39.0
貯蔵器	壺B	38	11(29%)	21.8
	壺E	1		0.6
	39			22.5
煮沸具	甕	60	9(19%)	34.5
	甕B	6		3.4
	竈	1		0.6
	67			38.5
	計	174		100.0

	土師器	須恵器	計
食器	68(39.0) (32.9)	139(67.1) (41.6)	207 (40.7)
貯蔵器	39 (22.4)	195 (58.4)	234 (46.1)
煮沸具	67(100) (38.5)	0	67 (13.2)
計	174(34.3)	334(65.7)	508 (100.0%)

※杯B・皿B・壺Aは蓋と身とからなっているので，集計にあたっては，蓋・身の個体数を合計せず，いずれかその多く出土しているものの方の数を採る。

	須恵器	群別 I	群別 II	群別 他	個体数			漆付着個体数（比率）	比率（%）	
食器	杯A I	3			3				3.3	
	杯A II	4			4					
	杯A III	4			4					
	杯A 11									
	杯B I 身	4			4			1 (25%)		
	杯B I 蓋	16	9		25	25		1 (4%)		
	杯B II 身	4	1		5					
	杯B II 蓋	11			11	11				
	杯B III 身	12			12	12			19.5	
	杯B III 蓋									
	杯B IV 身	6	2		8					
	杯B IV 蓋	12			12	12				
	杯B V 身	5			5					
	杯B V 蓋	1			1	5				
	杯B 65									
	杯C	9			9			1 (11%)	2.7	
	杯F	2			2		139		0.6	41.6
	杯L		2		2				0.6	
	皿A I	13			3				1.5	
	皿A II	2			2	5				
	皿B I 身	2			2					
	皿B I 蓋	5	1		6	6			2.4	
	皿B II 身	2			2					
	皿B II 蓋		1		1	2				
	皿B 8									
	皿C I	12			12					
	皿C II	6			6	28			8.4	
	皿C III	10			10					
	鉢A	1			1				0.3	
	鉢	8			8				2.4	
貯蔵器	壺A 身	5			5			3 (60%)	1.8	
	壺A 蓋	6			6	6				
	B			1	1				0.3	
	G			1	1				0.3	
	E			1	1				0.3	
	H			1	1				0.3	
	K			97	97			96 (99%)	29.0	
	L			20	20		195	19 (95%)	6.0	58.4
	P			18	18			8 (100%)	5.4	
	X			2	2			2 (100%)	0.6	
	水瓶			2	2			2 (100%)	0.6	
	平瓶			1	1				0.3	
	横瓶			1	1				0.3	
	甕			44	44			15 (34%)	13.2	
	計				334				100.0	

Tab. 8　SK 2001 出土土器の構成

いために偶然の作用する要素が大きいと思われ，82個体の貯蔵器が出土した SD 485 の数値が実態に近いであろう。また，平城宮土器Ⅴに属する平城宮内裏北外郭の土坑 SK 2113 では貯蔵器が54点のうち壺40.7%，甕55.6%である[1]。こうしてみると，貯蔵器のうちわけは，甕が5割をやや越える比率で存在し，壺が3割から4割を占めるとみられる。それに対して SK 2001 では，甕が22.6%，壺が77.4%と，甕と壺の比率が逆転していることに意味をみいだすべきであろう。また，壺の器種においては壺Kが97個体と圧倒的に多く，次いで壺Lが20個体，壺Pが18個体あり，この3種で全体の90.6%を占める。壺K・壺L・壺Pは95%を越える高い比率で漆が付着しており，漆壺として使用されたものである。付着した漆は塊状となっており，断面にも付着する例も多い。土器はすべて破片となって出土し，意識的に打ち割られた痕跡をもつものもある。漆壺の栓が出土したことも考えあわせると，壺K・壺L・壺Pは，壺Xとともに，漆の生産地から漆液をもたらすための運搬具であったと思われる。SK 2001 における須恵器壺類の比率の高さは，漆の運搬具の多さによるものなのである。

また，壺Kにはいくつかの類型があり，高台の形態及び胎土によっておおよその分類をおこなうことができる（Fig. 50）。まず，高台はa形態；端部が平坦で，接地面が水平なもの，b形態；端部が平坦で，外傾するもの，c形態；端部が凹面をなして外傾するため接地面が稜をなすもの，の3者がみられる。一方，胎土は，青灰色を呈するものは少なく，灰褐色〜灰白色のものがほとんどを占める。含有鉱物の差による分類では，1；石英，長石粒をほとんど含まないもの，2；径 1〜2mm の長石粒を含むもの，3；黒色の微粒子を含むもの，がある。焼成は全体に良好，硬質で，自然釉が降着するものが多い。高台の形態と胎土との関係をみるとa形態の高台には1，2の胎土，b形態の高台には1の胎土，c形態の高台には2，3の胎土が対応する。従来は，平城京域で出土する壺Kは漠然と陶邑窯の製品であり，年代は平城宮土器Ⅲまでに限られると考えられることが多かったが，漆の運搬具として搬入された場合もあるという観点にたって見てみると，岐阜県老洞古窯跡群[2]，富山県小杉流通業務団地内遺跡[3]，京都府周山窯址[4]，兵庫県川端窯址[5]を始め，各地で焼成されており，年代も平安時代まで下がる例もある。漆の運搬具として使用された壺Kは，青灰色を呈して胎土に砂粒をほとんど含まない陶邑窯址産のものとは明らかに異なり，こうした地域の製品と考えた方がよい。なお，壺P・壺Xについては現在ではその生産地は特定できていない。食器及び甕は，ほとんどの個体が陶邑窯址産のものであるという結果を得ているので，壺と他の器種の間には明確な産地の差が認められる。これは漆の生産地付近で焼成した壺を漆の運搬具として使用したことによるもので

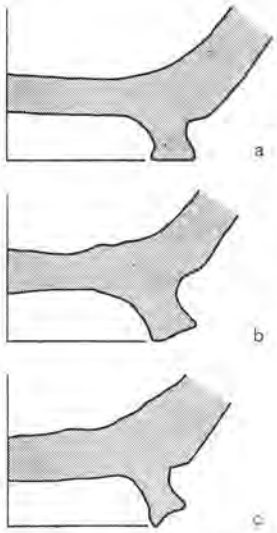

Fig. 50 須恵器壺Kの高台形態

1）奈良国立文化財研究所『平城宮報告Ⅶ』p. 92。
2）岐阜県教育委員会『老洞古窯跡群発掘調査報告書』1981。
3）富山県教育委員会『小杉流通業務団地遺内遺跡群第6次緊急発掘調査概要』1987。
4）京都大学文学部考古学研究室『丹波周山窯址』1982。
5）兵庫県教育委員会『青野ダム建設に伴う発掘調査報告書1』1987。

あろう。また，須恵器杯ＢＩ・杯ＢＩ蓋・杯Ｃ・壺Ａ・水瓶・甕にも漆が付着したものがみられる。このうち，杯ＢＩ・杯ＢＩ蓋・杯Ｃの食器は１点ずつしかなく，恒常的に漆容器として使用していたものではないであろう。漆は薄い膜状となって付着しており，パレットとしての使用が考えられる。それに対して壺Ａ・甕には漆が厚い塊状となって付着し，漆容器として使用していたとみられる。須恵器壺Ａや須恵器・土師器甕に貯えた漆を，漆工の際に土師器壺Ｂ に小出しにし，須恵器の杯・皿をパレットとして作業を行なっていたという，工房での具体的な様子まで想定できる。[1]

c　年　　代

平城京内での平城宮土器Ⅲの実態は不明な点が多いが，まとまった資料としては，前川遺跡[2]（左京九条一坊）や左京八条一坊六坪 SK3300[3] の出土土器などをあげることができる。また，関連資料としては，左京四条四坊九坪 SK2412 出土土器[4]がある。SK2001 出土土器は，こうした平城宮土器Ⅲの解明に資する好資料であり，土師器椀Ａ（以下椀Ａと省略する）を中心として分析を行なってみたい。

まず，平城宮土器Ⅲの基準資料である平城宮 SK 820 出土土器では，椀ＡI(口径 18.7cm)，椀ＡⅡ（口径 16.8 cm）がある。それに対し，SK 2001 では，椀ＡⅡ，椀ＡⅢ（口径 12.5 cm）が主体で，椀ＡＩはその可能性のある小破片が２個体あるにすぎない。前川遺跡，SK3300 においても同様の傾向がみられる。こうした椀Ａのありかたの差が平城宮と平城京との土器の差のひとつとしてあげられるかもしれない。あるいは，SK 820 にたまたま椀ＡⅢが欠落していたということも考えられるが，むしろ椀ＡＩが特殊な存在であって，基本的に椀Ａは，椀ＡⅡ・椀ＡⅢの２種で構成され，推移していったというのが，平城京における実態ではなかろうか。椀Ａが，金属器の模倣形態として出現したとすれば，正倉院宝物[5]や興福寺金堂鎮壇具[6]にみるように，祖型になったと考えられる金銀器椀に椀ＡⅡ，椀ＡⅢと法量が近似するものがあることが注目される。金属器を志向したという考えに依拠すれば，椀Ａの出現期にすでに椀ＡⅠ，椀ＡⅡ，椀ＡⅢの３種の区分が成立していたとみられる。椀ＡＩが平城宮における特殊な存在で，出土量も限られるということが明らかになりつつある現在，特に平城京域においては椀ＡⅡ，椀ＡⅢを主体として推移していったとするほうが妥当であろう。

また，平城宮土器Ⅲは，椀Ａを組成に含むことが重要な指標としてあげられている。しかし，椀Ａを器種構成にもたず，「ほぼ天平年間中頃」で平城宮土器Ⅱの新相とされている左京四条四坊九坪 SK2412 出土土器は土師器杯・皿類に連弧暗文が皆無で，須恵器杯Ｂ蓋に顕著な屈曲がみられないという特徴をもち，法量分布からみても，平城宮土器Ⅲの古相とするべきかもしれない。そうすると，椀Ａの出現をもって平城宮土器Ⅲを２期に細分でき，SK2001 出土土器はその新相とすることができるが，平城宮内での良好な資料が不足しており，ここでは以上の見通しを述べるだけにとどめ，将来の検討を待つこととしたい。

1）SK2001 においては土師器杯・皿に漆が付着したものはみられないが，本遺跡の他の遺構の出土例では薄い膜状に付着し，須恵器食器と同じ使用形態であったことがわかる。

2）奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告書』1974。

3）奈良国立文化財研究所『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』1985。

4）奈良国立文化財研究所『平城京左京四條四坊九坪発掘調査報告』1983。

5）宮内庁『正倉院の金工』1976。

6）帝室博物館『天平地宝』1937。

2　外国製品について

平城宮・平城京内における奈良時代の外国産の土器には，唐および統一新羅の製品が知られている（Tab. 9)。唐の製品には，三彩，青磁，白磁があり，大安寺，左京八条条間路東堀河など7遺跡から計200片以上が出土している。統一新羅の製品には緑釉陶器と陶質土器があり，
＊ 4遺跡から計5点が出土している。未だ資料不足の感が強いが，唐三彩の出土は平城京内だけであること，統一新羅の製品については，平城宮では緑釉陶器・陶質土器ともに出土しているが平城京内は陶質土器に限られる，などの特徴を指摘できよう。陶質土器の器形は，壺・瓶であり，新羅では日用土器としてのほか，蔵骨器としても多く用いられる器種も含まれる。今回報告した統一新羅陶器は，その伴出土器からみると従来の年代観[1]とは合致しない。この点も今
＊ 後問題になろう。

このような外国製品の平城京への流入の背景とその使用形態に関しては，今後の資料の増加に待つ所が大きい。

調査数次	調査年	条坊位置	遺構	種類　器種	文　　献
10	1962	平城宮 内裏北方	溝	唐 白磁　碗	奈文研『平城宮報告Ⅶ』1976
110	1978	平城宮 東　院	整地層	唐 青磁　双耳壺	奈文研『昭和53年度平城概報』1979, 同『年報1979』1979
32	1965	平城宮 東　院	溝	統一新羅 緑釉　壺	奈文研『年報1966』1966
172	1986	平城宮 内裏東方	SD 2700	統一新羅 陶質　壺	奈文研『昭和61年度平城概報』1987
奈良市　127	1987	右京五条 一坊十五坪	包含層	唐 三彩　杯	奈良市『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　昭和62年度』1988
156-32	1985	右京八条 一坊十四坪	土坑	統一新羅 陶質　瓶	本書
	1966	大安寺 （左京六条）	焼土層	唐 三彩　陶枕	奈文研『奈文研年報1967』1967，大安寺史編集委員会『大安寺史・史料』1984
奈良市　73	1984	左京二条 二坊十二坪	包含層	唐 三彩　陶枕	奈良市『平城京左京二条二坊十二坪発掘調査現地説明会資料』1984
奈良市　130	1987	左京三条 四坊十一坪	包含層	唐 白磁　円面硯	奈良市『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　昭和62年度』1988
奈良市　93	1985	左京七条 二坊六坪	井戸	唐 三彩　輪花杯	奈良市『奈良市埋蔵文化財調査報告書　昭和60年度』1988
93	1975	左京八条 三坊十坪	SD 1155	唐 青磁　壺	奈文研『平城京左京八条三坊発掘調査概報―東市周辺東北地域の調査』1976
奈良市東市 4	1983	左京八条 条間路位置	東堀河	統一新羅 陶質　壺	奈良市『平城京東市跡推定地の調査Ⅱ―第4次発掘調査概報』1984
160	1985	左京九条 三坊十坪	土器溜	統一新羅 陶質　壺	奈文研『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』1986 奈文研『年報1986』1987

Tab. 9　平城宮・京出土唐・統一新羅陶器一覧表

1）金　元龍「統一新羅土器初考」『考古美術』162・163，1984。

3　土器の胎土分析

出土土器の一部について胎土分析を行ない，産地推定など今後の検討に備えた。試料は SK 2001 出土須恵器を主とし，統一新羅陶器なども扱った（Tab. 10）。

試料をそれぞれ約 0.5 g ずつ採取して，ほう酸リチュウムと混合し，ビードサンプラーを用いてガラス化した。ガラス化したものを，蛍光X線分析法により測定した。なお，標準試料として，JG-1，JB-1 を用いた。

この分析では，資料 No. 7 の Al_2O_3 の含有量が他に比べて高く，粘土成分が多いことを示している。また CaO が少ないことも注目される。

これらのデータは，今後の産地推定のデータとして基礎的知見に資することができると考える。今後，土器の胎土分析にあたっては，ここで試みたような定量分析を進め，分析データの集積をはかることが必要である。

成分＼番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
SiO_2	71.0	67.0	69.0	72.0	69.0	66.0	67.0	71.0	72.0
TiO_2	1.2	0.97	1.3	1.0	0.88	1.1	1.0	0.98	1.0
Al_2O_3	19.0	21.0	20.0	19.0	20.0	23.0	26.0	20.0	17.0
Fe_2O_3	3.9	6.0	4.8	4.0	4.8	4.5	4.3	3.7	5.9
MnO	0.030	0.031	0.031	0.034	0.028	0.030	—	—	0.068
MgO	1.5	1.1	1.3	0.83	0.71	1.3	0.56	1.1	1.1
CaO	0.54	0.35	0.34	0.44	0.75	0.37	0.089	0.38	0.51
Na_2O	0.62	0.43	0.65	0.86	1.3	0.89	0.24	0.48	0.90
K_2O	1.8	2.5	2.6	2.2	2.6	2.4	1.5	2.6	2.1
P_2O_5	0.047	0.049	0.061	0.058	0.046	0.065	0.046	0.054	0.085
Rb_2O	0.013	0.016	0.015	0.014	0.016	0.017	0.012	0.018	0.014
SrO	tr	tr	tr	tr	0.014	tr	tr	tr	0.011
ZrO_2	0.026	0.029	0.026	0.028	0.031	0.028	0.022	0.028	0.028
合　計	99.676	99.475	100.123	100.464	100.175	99.7	100.769	100.34	100.716

1～3・6；須恵器壺K　4；須恵器壺P（PL. 38-227）　5・8；須恵器壺L　7；須恵器壺B（Fig. 45-338）　9；統一新羅陶器（PL. 43-405）

1～6・8；SK 2001　7；SK 1942　9；SK 2084

Tab. 10　土器の蛍光X線による定量分析結果（数値は重量比を示す）

5 木 製 品

今回報告する各調査区から，工具，紡織具，服飾具，部材など，100点をこえる木製品が出土した。その大半は井戸に埋没していたもので，ほとんどが破損品である。SE 1870 では井戸の側板に大形曲物容器の底板が数枚転用されており，SE 1375 の井戸側板の一枚には多足机の天板が再利用されていた。いっぽう，10基の井戸から出土した斎串の中には完形品が多く，埋没していた理由が，破損したために投棄された他の木製品とは異なっていたことを示している。なお，いくつかの木製品について年輪年代測定を行なっているので参照されたい。

A 木工具 (PL. 45)

a 錐 柄（1） 丸棒状の木柄で，現状では3片に割れており，完全には接合しない。心持丸材を利用し，周側面を縦方向に細かく削って，断面をほぼ円形に整形している。一端の木口面に不整円形の茎孔をとどめ，茎を焼き込んで挿入した痕跡がある。SE 1550 出土。現存長さ 15 cm，径 1.0〜1.2 cm，茎孔の直径 0.4 cm，同長さ 5.1 cm である。ムラサキシキブ材。

b 刀 子（2〜7） 刀子は7点出土した。いずれも破損品で，刀身を欠くものもある。2・3は，側面形が柄の中央部分で刀背方向に曲折するⅠ型式に属する[1]。2は柄の中に鉄刀身の茎だけが残る。SE 1385 出土。長さ 12.8 cm，幅 1.6 cm，厚さ 1.3 cm，茎孔（柄元）縦 0.8 cm，横 0.5 cm。3は柄元を欠損し，割れ口に焼き込みによる茎孔の一部をとどめる。SE 1550 出土。現存長さ 12.0 cm，幅 1.7cm，厚さ 1.4cm。4は刀身の大半と柄の後半部を欠く。柄は残存部分では曲折しておらず，長さからみて，柄元から柄頭まで直線状の丸棒であるⅢ型式と推定される。柄の断面形は卵形である。刀身は柄元に近い部分が残るが，銹化が進み，本来の形状をとどめていない。SE 1305 出土。柄の現存長さ 7.5 cm，幅 1.4 cm，厚さ 1.0 cm。5も刀身の前半部と柄の後半部を欠損している。刀身は平造り。棟厚 2.5 mm。柄はていねいに削って断面楕円形に整形し，柄元から柄頭にかけて少しずつ太くつくる。SE 1917 出土。現存長さ 6.1 cm，柄元での幅 1.0 cm，同厚さ 0.8 cm，柄の中央付近での幅 1.2 cm，同厚さ 1.0 cm。6は刀身の一部が残り，茎部分に枘の木質が付着する。刃関と棟関をつくり出した角棟の平造り。棟厚 0.3 cm。SE 1550 出土。7は刀身を欠き，柄も後半部を折損する。柄の断面は円形に近く，柄元木口に茎孔が残る。柄の現存長さ 5.5 cm，厚さ 1.1 cm，茎径（柄元）0.65 cm×0.3 cm，茎孔の長さ 4.2 cm。SE 1385 出土。PL. 33-21 の刀子は柄を欠く刀身の一部。刃関・棟関をつくり出した角棟の平造り。現存長 4.6 cm，刀身幅 1.1 cm，棟厚 0.2 cm。SE 1550 出土。2・6・7がムラサキシキブ材，3がアカガシ亜属材，5がカキノキ材，4がケヤキ材。

c 刀子鞘（8） 二枚合せの鞘と考えられる。小片であるために全容を知りがたいが，外面は縦方向にていねいに削り平滑に整形する。内面は浅く刳りぬくだけで，細かい調整を施さない。2枚合わせると，幅 1.5 cm ほどの刀身を納めることができる。SE1870 出土。現存長さ 4.0 cm，幅 2.3 cm，厚さ 0.7 cm。スギ材。

d 箆（9） ヒノキの板片を細長い撥状に加工したもので，身の部分は先縁にむけてやや薄く削っている。柄尻は両側面から斜めに削り落して圭頭状につくる。身の片面と両側面，先

1）奈良国立文化財研究所『木器集成図録 近畿古代編』1984，pp. 8・9。

縁部分に黒褐色ないし黄白色の固形物が薄く付着している。SK1886 出土。長さ 12.0 cm，厚さ 0.3 cm，身の長さ 1.0 cm，同幅 1.3 cm，柄の幅 0.6 cm〜1.2 cm。

B　紡織具　(PL. 45)

いとまき　a　糸　巻 (10)　糸巻の構造は，数本の枠木と，それを固定する横木，横木の心に通す軸棒からなるが，10はそのうちの横木。板の中央を広く残し，両端を棒状に削り出して枠部をつくる。相欠き仕口の中央には軸穴があく。長さ 8.2 cm，幅 2.0 cm，厚さ 1.0 cm，軸穴径 0.8 cm。SE1880 出土。ヒノキ材。

つ　む　b　紡　輪 (11)　小さな円板の中心に糸巻棒をとおす紡錘車で，糸巻棒は残っていない。周縁部は両面から削って薄くつくる。ヒノキ柾目材。SK 1886 出土。直径 3.4 cm，厚さ 0.5cm。

C　服飾具　(PL. 45)

ひおうぎ　a　檜　扇 (12)　薄いヒノキの割板でつくった白木の檜扇。3枚分の骨がある。末は方頭形であるが，片方の角を斜めに切り落している。なかほどから本にかけて両側縁を削って撥状に狭め，下端は半円形にそろえる。下端から 2.5 cm の位置に要孔があく。ふつうは骨の中央付近に綴じ目をいれ，あるいは側面にV字形の切り込みをいれて綴じ合わせるが，12にはいずれの加工もない。綴じ目なしで綴じ合わせたのだろう。SE2020 出土。長さ 28.0 cm，末幅 4.5 cm，本幅 1.3 cm，厚さ 0.15〜0.2 cm。

たてぐし　b　横　櫛 (14〜32)　横長の板材の一側縁から細い歯を挽き出し，表面を平滑に研磨した横櫛で，7基の井戸から合計19点出土した (Tab. 11, Fig. 51)。中でも SE 1555 の最下層から7点まとまって出土したのは注意をひく。すべて破損品で，全形のわかるのは20だけである。棟の断面形は丸くつくられているもの (a類) が多く，圭頭形になるもの (b類) や角張った稜をつくるもの (c類) は数点に限られる。高さ 5.4 cm の大形品 (20) から，1.8 cm の小形品(16) まで大小各種のものがある。3 cm あたりの歯数は23本から43本の間にあり，平均歯数は30本。概して棟の断面形がb・c類のものは歯の間隔が粗い傾向がみとめられる。a・b・c類いずれも，表面はきわめて平滑に研磨されている。歯の両側面も挽き放しではなく，研磨され，歯元に比べて歯先に近い方がわずかに薄くつくられている。歯の断面形も扁平な凸レンズ状を呈しており，これも研磨による整形である。櫛の歯の間隔は，用途によって加減される。つまり，髪をとかし，もつれを防ぐための櫛は歯が粗く，髪を梳き，汚れを取りのぞくための櫛は歯が密につくられる。横櫛は一般に後者の範疇に入るが，今回報告する横櫛の中でも，歯の間隔に精粗の違いがみられる。歯と歯の間隔をとくに歯元の部分で計測してみると，広いもので 0.6 mm 前後，狭いものでは 0.4 mm 前後で，

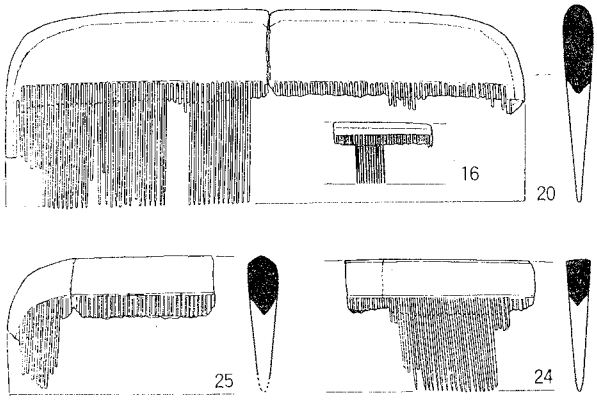

Fig. 51　横櫛実測図 (1：2)

No.	遺構	幅 cm	高さ cm	厚さ mm	歯長 cm	歯数	歯厚 mm	歯間隔 mm	分類	材 質
14	SE1305	2.3	—	6.8	—	30	0.55	0.48	a	ツ ゲ
15	SE1305	4.9	—	8.0	—	27	0.52	0.59	a	イスノキ
16	SE1305	3.4	1.8	3.7	1.4	43	0.55	0.35	a	〃
17	SE1365	4.7	—	8.8	—	26	0.55	0.66	a	ツ ゲ
18	SE1550	1.8	—	8.4	—	29	—	—	c	イスノキ
19	SE1550	5.2	—	4.2	—	27	0.50	0.60	a	〃
20	SE1555	13.7	5.2	8.0	3.3	27	0.55	0.50	a	ツ ゲ
21	SE1555	7.1	—	8.4	—	23	0.85	0.55	a	イスノキ
22	SE1555	9.0	3.1	5.9	2.2	33	0.45	0.44	a	〃
23	SE1555	5.6	—	7.4	—	27	0.53	0.51	b	〃
24	SE1555	5.0	3.5	5.9	2.6	26	0.55	0.65	c	〃
25	SE1555	7.8	2.8	4.7	2.4	34	0.45	0.50	a	ツ ゲ
26	SE1555	1.5	—	4.8	—	30	—	—	a	イスノキ
27	SE1560	6.2	—	6.8	—	31	0.50	0.39	a	〃
28	SE1560	4.4	—	3.2	—	35	0.45	0.43	a	ツ ゲ
29	SE1560	1.4	—	6.1	—	34	—	—	a	イスノキ
30	SE1560	2.1	—	6.9	—	32	0.45	0.41	a	〃
31	SE1867	2.2	—	9.3	—	28	—	—	b	〃
32	SE2070	3.8	3.4	5.8	2.5	27	0.55	0.64	a	ツ ゲ

（幅は現存値，歯数は本/3 cm，分類は背の断面形）

Tab. 11 横 櫛 寸 法 表

最も狭いのは16の 0.35mm である。16は最小の横櫛で，歯の厚さも最も薄く，歯の密度も 3cm あたり43本と他に比べ多い。0.35 mm という間隔は，すくなくとも歯元の近くでは，歯を挽き出す鋸の幅を示すものであろう。参考までに，近年まで製作が続けられているツゲ櫛の加工に使われている歯挽き用鋸の幅は横櫛のアラ歯用の 1.3 mmから，梳き櫛用の 0.35 mm まで数種類ある[1]。最も薄い鋸の幅が出土品にみられる歯の間隔の最も狭い寸法と一致することは興味深い。

c 竪 櫛（12, Fig. 52-1） 縦長の板材の一端から長い歯を挽き出した櫛。他端は弧形を3つ連ねた形につくり，中央の両側辺を弧状に抉って，握り部分とする。歯の切り通し線は直線状であるが，刻線を施してはいない。歯の部分は左右端を欠き，3本の歯が残る。本来は11本

たてぐし

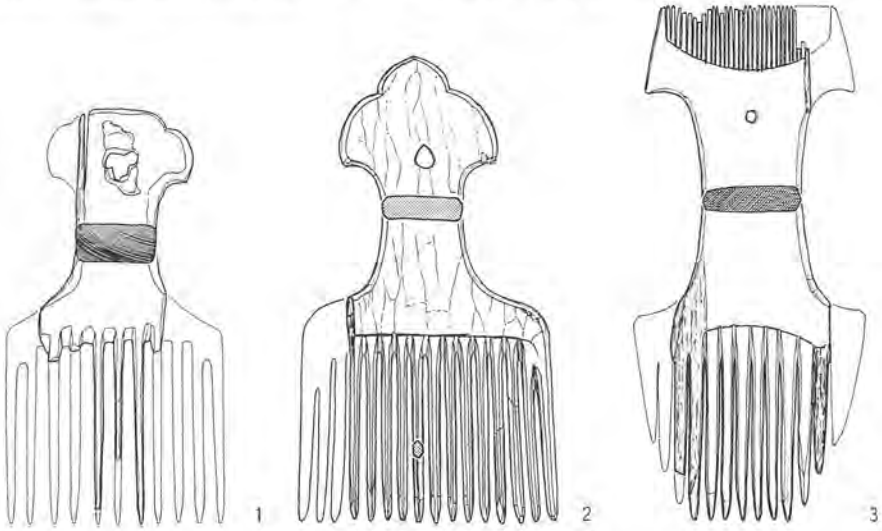

Fig. 52 竪櫛の出土例（1：3）

1）石川裕子「つげ櫛職人」『埼玉県立民俗文化センター研究紀要』第3号 1984，pp. 1～32。

前後であったと推定される。歯の密度は 8 mm につき 1 本で，鋸で挽き出したのち，削って厚さ 2〜3 mm の扁平な板状に仕上げ，先端は剣先状に尖らせている。長さ 16.5 cm，握り部分の幅 3.1 cm，厚さ 1.5 cm。SE2020 出土。ツゲ材。

本例に類似した竪櫛が平城宮 6AAD 区基幹排水路 SD2700 から出土している（Fig.52-2[1]）。それに比べると本例は粗製で分厚く，歯の密度も粗い。また平城宮 6ABP 区 SD3715 からも同じ位の大きさの竪櫛が出土している（Fig. 52-3[2]）。これは一端に太くて長い歯を，他端に細く短い歯を挽き出した精製品である。

D 容 器 (PL. 46〜48・50)

まげもの　a 円形曲物（33〜51） 円形曲物は13基の井戸から合わせて16点，SK1886 から 3 点出土した。完形品は少なく，多くは底板と側板が分解している。底板は原則として正円形であり，中でも43では，正円形につくるために，周縁端部に施したコンパスによる刻線が部分的に残っている。それに対して33や38のように，底板の直径が部位によっては 0.5〜1.1 cm も異なるものがある。使用材は，35の底板がスギ材，ほかはすべてヒノキである。

底板の大きさは，小さいもので直径 9.1 cm，大きいもので 33.9 cm ある。大半は 15〜20 cm の間にあるが，はっきりとしたまとまりはみられない。いずれも底板を側板の内側にはめ込み，側板の上から木釘を打ち込んだ釘結合曲物である。33・34・36・38は容器の内面に柿渋様の塗料を塗っている。[3]

かきしぶ

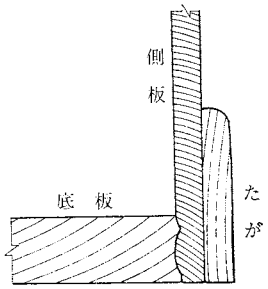

Fig. 53 円形曲物34の接合法

円形曲物の完形品は 4 点ある。33 は側板の上縁端部が土圧で変形し大部分を欠失しているが，高さ 14.0 cm に復原できる。側板は重ね合わせ部分で樺皮紐を使って綴じ合わせる。[4] 側板の綴じ合わせは 2 箇所で，1 列外 5 段綴じと 1 列内 3 段綴じである。側板は板目材の薄板で，内面に縦平行線のケビキをいれる。底板とは 8 カ所に木釘を打ちこんで接合するが，とくに側板の重ね合わせ部分に 2 本ずつ接近させて 2 箇所に打ちこんでいる。この曲物

1）奈良国立文化財研究所『昭和61年度平城概報』1987，p. 21。

2）奈良国立文化財研究所『平城宮報告XI』1982，p. 196。

3）柿渋というのは，とくに渋味の強い柿から抽出したもので，そのまま塗料として用いたり，油，墨，糊などと混ぜ合わせて，防腐や防水のために，紙や布，木材などに塗られた。文献史料で，柿渋の使用の形跡が確かめられるのは，鎌倉時代に成立した『源平盛衰記』の中にみられる「渋塗りの立烏帽子」という記述が最も古い。（稲見聖子「赤山渋の生産と流通」『埼玉県立民俗文化センター研究紀要創刊号』1984. 7，pp. 81〜114）。

4）曲物側板の綴じ合わせ方法の表記は奈良国立文化財研究所『木器集成図録　近畿古代篇』（前掲）の次の記述に従う。「まず側板の外面にあらわれる樺皮綴じを 1 列綴じと 2 列綴じに区分する。1 列にしろ 2 列にしろそれぞれの列が何段の樺皮綴じで構成されているかによって，2 段とか 3 段とよびわける。つぎに樺皮綴じの綴じはじめと綴じ終りが，側板の上下縁外側なのか，それとも上下縁の内側かによって，前者を外綴じとよび後者を内綴じとよびわける。また上下縁のいずれか一方が外綴じで一方が内綴じの場合は例えば上外下内綴じとよぶことにする。このようにして以下では，1 列内 3 段綴じ，1 列外 4 段綴じ，1 列上外下内 3 段綴じなどとよびわける。2 列の場合には側板外面の端に近いほうを前列とし，遠いほうを後列として例えば前上外下内 3 段後内 2 段綴じとよぶことにする。」（同書 pp. 47・48）。

容器の内面には全面に柿渋様の塗料が塗付されている。SE 1555 出土。外径 17.1〜18.2 cm。

34は側板の下部にもう一重の箍をはめた釘結合曲物。側板の綴じ合せは2箇所，2列前上外下内5段・後上外下内4段綴じと1列内3段綴じである。箍は幅が3.0 cm ある。箍の綴じ合せは2箇所で，2列前外2段・後内1段綴じと1列内2段綴じ。底板との結合木釘は7箇所，ほぼ等間隔に打ち込んでいる。なお側板との密着をはかるために，側板の囲側面を浅くくぼませている (Fig. 53)。内面には全面に柿渋様の塗料が塗られている。側板は柾目材，箍は板目材である。SE2020 から出土した。外径 17.0〜18.2cm，高さ 10.9cm である。 た　が

35は内面全面と側板外面，底板外面の広い範囲に黒漆が厚く付着している。漆容器として用いられた釘結合曲物。側板の綴じ合わせは2箇所，1列上外下内5段綴じと1列内2段綴じである。底板との釘結合穴は，該当部分が漆で厚く被覆されているので確認しにくいが，ほぼ等間隔に5本の釘が打ちこまれていると推定される。SE 2070 出土。外径 23.1〜23.8 cm，高さ 5.9 cm。この曲物の側板は，他と同様にヒノキの薄板が使われているが，底板はスギ材である。 うるし容器

36は曲物柄杓の身で，柄は残っていない。側板の綴じ合わせは1箇所で，2列前上外下内4段・後上内下外3段綴じ。側板重ね合わせ部分の上寄りに，1.5 cm 四方の方孔をあけて柄孔とし，対応位置のほぼ中位に直径 0.6 cm の円孔を貫通させている。内面全面に柿渋様の塗料が塗付されている。SE2020 から出土した。外径 13.6〜14.0 cm，高さ 10.8 cm である。なお年輪年代測定の結果，この底板の最外年輪年代は 716 年であることが知られる。 ひしゃく

b　長方形曲物 (52・53)　四隅を丸く切り落した長方形の底板に低い側板を結合したもので，折敷，折櫃とよばれるもの。52は側板の大部分が破損しているが，ほぼ全形を復原することができる。側板は底板の周縁のやや内側に置いて樺皮紐で結合し，底板の長辺に各2箇所，短辺に各1箇所，2孔一対の結合孔があく。側板の位置には浅い溝状のアタリ痕跡が残っている。側板の内面四隅に縦平行線のケビキがはいる。スギ材。SE 2020 出土。長さ 24.0 cm，幅 19 cm 以上，高さ 5.6 cm。53は52よりも大型の長方形曲物の底板の破片。側板と結合孔一対があり，中に樺皮紐が残る。底板の厚さ 0.8 cm。ケンポナシ材。SE 1315 から出土した。 おしき　おりゅうず

c　蓋　板 (54)　円形の板状品で，スギの板目材の木裏側の周縁を斜めに削り落して縁端を鋭くつくる。容器の蓋として使用したものだろう。SE 1917 から出土した。直径 15.6 cm，厚さ1.0〜1.2 cm である。 ふた

d　大型曲物 (55〜62)　長径が 60 cm から 70 cm におよぶ大型の曲物で8点ある。そのうちの7点は SE 1870 の井戸側縦板として再利用されていたもので，いずれも縦方向に割れた破損品である。62は SE1867 から出土。側板を残すのは60・61の2点だけ。底板の加工は，長径方向にやりがんなで削ってととのえているが，表側と比較すると，裏面の整形は粗略である。

側板と底板の結合は，底板よりひとまわり小さ

No.	遺構	直径 cm	厚さ cm	釘穴数	木取
33	SE1555	16.3〜17.4	1.0	9	板目
34	SE2020	21.2〜22.3	1.2	7	板目
35	SE2070	13.1	0.7	4	柾目
36	SE2020	13.3〜13.6	0.9	5	—
37	SE1550	[23.2]	0.8	(4)	板目
38	SE1335	19.2〜19.7	0.6〜0.7	3	板目
39	SK1886	16.1〜16.4	0.5〜0.7	(3)	柾目
40	SK1886	16.4	0.5	(5)	柾目
41	SK1886	16.3	0.5〜0.6	(2)	柾目
42	SE1335	20.2	0.5	(0)	柾目
43	SE1867	17.4	0.5	4	柾目
44	SE1305	13.9〜14.4	0.6〜0.7	4	柾目
45	SE1560	17.4	0.5	(2)	柾目
46	SE1385	21.6	0.6〜0.8	(2)	板目
47	SE1870	15.9	0.7〜0.8	(1)	柾目
48	SE1870	20.0	0.6〜0.8	(1)	板目
49	SE1867	23.7	0.7〜0.9	(2)	柾目
50	SE1315	9.1	0.5	(0)	柾目
51	SE1917	33.9	0.8〜0.9	(2)	板目

(復原値)，[現存値]

Tab. 12　円形曲物底板寸法表

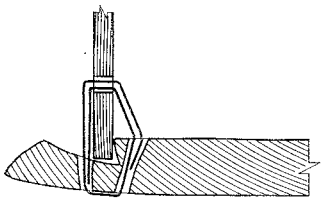

樺皮結合曲物　A

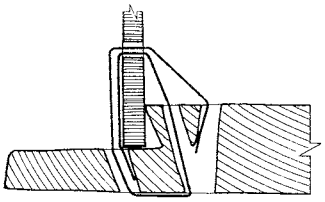

樺皮結合曲物　A

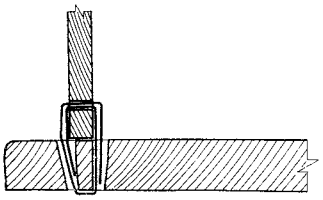

樺皮結合曲物　B

Fig. 54　樺皮結合の模式図。

い側板を底板の上にあてて，底板に2孔一対，側板に1孔をあけ，樺皮で結い合わせる方法がとられている。これを樺皮結合曲物とよぶ。樺皮結合曲物には，底板上面の周縁を一段低くつくり，ここに側板をたてて樺皮紐あるいは樺皮紐と木釘で結合するもの（樺皮結合曲物A）と，低い段をつくらず に樺皮紐だけで結合するもの（樺皮結合曲物B）がある。[1)]

材質は55がスギ，他はすべてヒノキである。55・56・57・62は樺皮結合曲物Aで，釘は使わず，底板の周縁を一段おとして，樺皮紐だけで底板と側板とを結合している。底板の周縁の一段低くした部分は，外側から内側へ傾斜する面につくっており，側板の固定がはかられている。

全体は楕円形を呈し，55・56・62では長径方向の両端を幅広くつくって把手としている。57も同様とみられる。55・56は一端の把手部分を欠損しているが，破損面には手斧で切り目を入れて折り取った形跡をとどめる。また56では，長辺側の割れ目に沿って3箇所に補修用の小孔がうがたれているので，井戸枠に転用される以前に，すでに破損し，修復して使われていたことがわかる。

58も樺皮結合曲物Aであるが，底板周縁の一段低くした部分が水平面である点が55・56などと異なり，把手もつくられていないと推定される。これには側板との樺皮結合のための1箇所に3孔あく部分もあり，側板の内側に接した位置にも2箇所，小孔がうがたれている。また割れ面に沿った2箇所に修復用の小孔があく。58には長径方向の両端近くに長方形のほぞ穴が切り取られている。この方形孔の心心間寸法は49.5cmあり，切り口は粗い。SE 1870の井戸枠に転用された際の加工とはみなしがたく，また曲物製作時にあけたものとも考えられない。59・60・61は樺皮結合曲物Bで，おおむね長方形を呈し，両端の短辺を弧状につくる。58には55などと同様に両方の短辺に幅広の把手がつくりだされている。60と61には側板の一部が結合された状態で残っている。この2点には，側板をたてる位置にあらかじめ施された刻線が断続的にみとめられる。59以外では，底板の裏面に直線状の刃物痕跡が無数に残っており，俎（まないた）のような使われ方もあったことを示している。また60の底板の裏側には，小範囲であるが2箇所に黒漆が付着している。62が柾目材，55が斜柾目材である他は，いずれも板目材が使われている。大きさは56が長さ73.0 cm，復原幅48.0cm。59が長さ70.5 cm，復原幅55.8 cm。60が長さ65.4 cm，復原幅43.5 cmである。[2)]

e　把　手（63）　心持ちの丸棒の一側面を平坦に削り落した芯材に，幅3mmの樺皮紐を斜格子状に編みつけたもの。現状では樺皮紐がかなり緩んでいる。SE1335から出土した。芯

1）奈良国立文化財研究所『木器集成図録　近畿古代篇』（前掲）p. 48。

2）類品が奈良県桜井市大福遺跡で出土している。井戸枠に転用されていたもので，底板には55や56と同じように，楕円形の長辺の両端に把手部分をつくる。法量も69 cm×48 cmと共通している。ただし底板と側板とは樺皮結合B方式によって結い合わされており，今回報告するものの中にはみられない。桜井市教育委員会『桜井市大福遺跡・西之宮黒田地区発掘調査報告書』1987参照。

材はムラサキシキブで，直径 0.7 cm である。

f　漆器鉢（64）九条条間小路の南側溝 SD 1495 から出土した漆器の破片。漆器は木質部が腐蝕して失われ，内外面の漆膜だけが遺存している。破片は口縁部のもので，口径 17.5 cm，器高 8 cm ほどの鉢形の器であったと推定される。口縁部は全体にゆるやかに内湾し，端部は丸くおさめる。漆膜の裏側には木地であるケヤキ材の組織痕が明瞭に残っており，このことから布着せをせずに素地に直接黒漆をかけたことが知られる。漆膜の厚さは内外面とも 0.4 mm 前後で，均質に塗られている。素地は挽物で，心を避けた材の側面から器をロクロで挽き出した横木取りの製品。素地は 1 mm 強の厚さに復原でき，きわめて薄い。

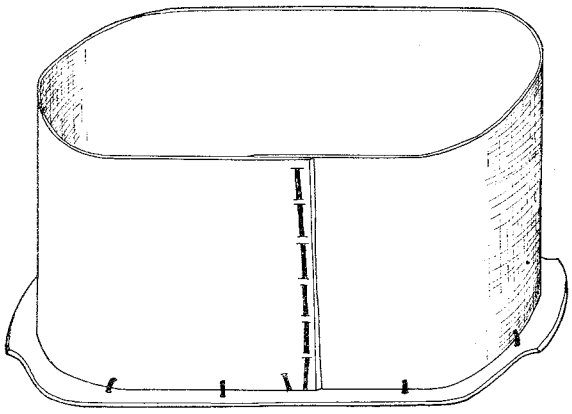

Fig. 55　大福遺跡出土の大型曲物復原図

E　食事具 (PL. 50)

a　杓子形木器（65・66）　65・66は扁平なヒノキの板目材から“しゃもじ”に似た形をかたどったもので，2点とも同じ形態。身は縦長で狭く，先縁はゆるやかな弧形につくり，刃のように薄くしている。身の側縁も表裏両面から斜めに削る。柄は身との境から撥状に幅を狭め，末端は尖る。65・66とも SE 1550 掘形出土。65は全長 28.7 cm，身の長さ 10.0 cm，同幅 3.6 cm，同厚さ 0.5 cm。66は全長 25.1 cm，身の長さ 8.7 cm，同幅 3.6 cm，同厚さ 0.5 cm。　しゃもじ

b　箸（67・68）　ヒノキの木片を小割りにしたのち，棒状に整形したもの。67は一辺 0.5 cm の角棒につくるが，68は角を削り落してやや扁平な丸棒につくる。68には柿渋様の塗料を塗っている。平城宮 6AAB 区土坑 SK820 出土の完形品 302 点の計測値をみると，いずれも直径は 0.5 cm 内外で，最大の長さ 24 cm から最小の長さ 14 cm までばらつきがあるが，そのうち長さ 17〜22 cm の箸が全体の80%を占めている[1]。したがって67，68も箸とみなしてよかろう。2点とも SE 2020 から出土した。67は長さ 21.1 cm，68は長さ 21.3 cm，直径 0.4〜0.5 cm である。　はし

F　部　材 (PL. 50)

多足机の天板（91）　SE1375 の井戸側板に転用されていたもの。本来の天板の長辺の両側を欠き，短辺の両端に井戸枠組みのための仕口が切り取られている。ヒノキ板目材の木表を机の天板の表面に，木裏を裏面に使っている。板裏の短辺寄りに厚さ 1 cm，幅 7.9 cm の，断面が台形を呈する脚座をつくり出し，脚をさし込む枘孔をあける[2]。現状では 4.8 cm 間隔で各 5　つくえ

1）奈良国立文化財研究所『平城宮報告Ⅶ』1976，p. 120。

2）東大寺正倉院に伝わる多足机には18，22，26，28，32足の例がある。

箇所に残る枘穴の中には，穴底に2つの小さな円孔が貫通するものと，1つあくものが1つずつある。さし込んだ脚を固定するための釘穴であろうか。長さ 84.1 cm，現存幅 21.0〜21.8 cm，厚さ 1.5〜1.8 cm である。

G 祭祀具 (PL. 49)

いぐし
ゆぐし

No.	遺構	型式	長さ	幅	厚さ	木取
69	SE1305	CⅣ	(20.1)	3.05	0.3	柾目
70	SE1315	CⅢ	(18.1)	1.9	0.1	板目
71	SE1315	CⅢ	18.8	1.7	0.2	板目
72	SE1315	CⅢ	15.5	1.5	0.2	柾目
73	SE1335	CⅢ	19.0	2.1	0.1〜0.2	板目
74	SE1530	CⅠ	18.1	2.2	0.1〜0.2	板目
75	SE1550	CⅢ	17.6	(2.0)	0.3	板目
76	SE1560	CⅢ	(19.2)	(2.0)	0.2	板目
77	SE1560	CⅤ	—	1.5	0.2	板目
78	SE1560	(CⅤ)	—	(2.5)	0.15	柾目
79	SE1555	CⅣ	(31)	2.2	0.2	柾目
80	SE1867	CⅢ	22.0	3.2	0.2〜0.3	柾目
81	SE1867	CⅢ	18.3	2.7	0.1〜0.2	柾目
82	SE1867	CⅢ	17.2	2.3	0.2	柾目
83	SE1867	CⅢ	(14.6)	(2.1)	0.25	柾目
84	SE1867	(CⅢ)	—	2.6	0.2	柾目
85	SE1870	CⅢ	22.8	2.6	0.2	柾目
86	SE1870	CⅢ	21.9	2.7	0.2〜0.1	柾目
87	SE1870	CⅢ	(21.9)	2.7	0.15	柾目
88	SE1870	CⅢ	—	2.4	0.1〜0.2	柾目
89	SE1870	(CⅢ)	—	2.7	0.1	柾目
90	SE1385	(CⅣ)	—	1.8	0.3	柾目

単位：cm，( ) は推定

Tab. 13 斎 串 寸 法 表

斎 串 (69〜90) 細長い薄い板の両端をとがらせ，側面に切り込みなどを施した串状品で，祭祀具の一つ。斎串は聖なる区域の結界をあらわし，外部の悪気を遮断するという役割を担っていたと考えられている。今回出土した22点の斎串はすべて井戸の埋土の中から出土した。いずれもヒノキ材である。

SE 1315 から3点(70〜72)，SE 1560 から3点 (76〜78)，SE 1867から5点 (80〜84)，SE1870 から5点 (85〜89) と，まとまって埋っている傾向がみうけられる。中でも SE1315 の2点 (70・71) や SE1870 の5点 (85〜89) は形状，木取りともほぼ同じであり，同一材から製作されたものと考えられる。これら22点の斎串は井戸に関わる祭祀に使用されたものであろう。22点とも上端を圭頭状にして，下端を剣先状につくったもので，さきに分類した型式[1]に従うとC型式に属する。側面の切り込みには，上端近くの側面の左右1箇所に施したもの (C—Ⅲ型式) が大半を占めるが，74のように切り込みがないもの (C—Ⅰ型式) や 69・76 のように切り込みが2箇所のもの (C—Ⅳ型式) もある。なお83は圭頭の頂部から割り目をいれている。77は側面の左右に上方から3回，下方から少くとも2回切り込みをいれる (C—Ⅴ型式)。78は上下両端を欠き，確証はないが，C—Ⅴ型式の斎串と考えておく。79は両側面の左右対称位置の7箇所 (推定) に三角形の切り欠きを施すもの (C—Ⅵ型式)。90もC—Ⅵ型式かと推定される。

H その他の木製品 (PL. 50)

92・93は荷札形の木簡で，表面に墨痕のないもので，ヒノキ材である。2点とも SK1886 から出土した。

94は，先端を針状にとがらせた断面円形の小さな製品。周側面は縦方向にていねいに削り，上端は斜めに削り落す。削りの痕跡は摩耗せずによく残っている。用途不明。SE 1560 出土。長さ 2.6 cm，上端径 0.5 cm，ヒノキ材である。

1) 奈良国立文化財研究所『木器集成図録 近畿古代篇』(前掲) p. 70。

95は細長い薄い板の一端を圭頭状につくり，他端を一側面から大きく，他側面から小さく斜めに削り落したもの。後者の削り落し端部は傷んではいるものの，原形を保っている。表面の削り調整は粗略であり，斎串の下半部を削り落したものかとも思われるが確証はない。SK1886から出土し，長さ 9.9 cm，幅 3.2 cm，厚さ 0.3 cm である。ヒノキ材。

* 96は弧状につくられた幅 2.8 cm，厚さ 2.5 cm の角材で，広葉樹であるシキミの心去り材を使っている。中央部分を 1 cm 厚くして，そこに縦 1.6 cm，横 2.0 cm の方孔を側面から貫通させている。上下に貫通する釘穴が 4 箇所あり，そのうちの 1 つには断面が一辺 0.6 cm の方形になる角釘が残る。この釘は下端を欠失しているが，平らに叩きのばした釘頭を直角に折り曲げる折頭釘である。釘を打ち込む場所には，あらかじめ，すり鉢状のくぼみを削り込み，お
* そらく釘穴も前もって穿っていたと思われる。作りは全体に粗略で，一部に樹皮をとどめている。SE1555 から出土した。長さは 31.3 cm である。

97は広葉樹（アカガシ亜属）の心去り角材を加工したもの。一側面を中央から両端にむけて少しずつ削り込み，端近くに切り込みをいれる。一端を欠くが，おそらく切り込みは両端に施されたのだろう。加工は粗略である。SE1870 から出土した。現存長さ 44.1 cm，中央部での
* 幅 4.4 cm，同厚さ 2.8 cm，末端部の幅 3.5 cm，同厚さ 2.8 cm である。

98も97と同様にアカガシ亜属材に削り加工を施したもの。細長くて分厚い板材の末端先縁を表裏面から斜めに削り落して鈍い刃状につくる。この先縁近くの一面は表面が摩耗しているが，他面は削りの痕跡がはっきり残る。加工は粗略である。SE1867 から出土した。現存長さ 36.8 cm，先縁近くでの幅 6.4 cm，同厚さ 2.0 cm である。

* 99は SE1870 の井戸枠縦板の一枚に転用されていたスギ板材（PL. 46）である。長方形の分厚い板目材の四周を，短辺の縁辺は幅 4 cm，長辺側は 2〜3 cm 幅に，片面から削り落して傾斜面につくる。また，両短辺の縁端近くに各 2 箇所，両長辺側に各 4 箇所，直径 4〜5 mm の釘孔が残る。表裏両面ともにやや腐蝕しているが，製作時の表面削り整形の痕跡がみとめられ，他に加工痕跡等はない。縦 35.5 cm，横 66.0 cm，厚さ 2.2〜2.4 cm である。

* 100は冠の残片である。荒目の織物に黒漆をかけたもので，冠の下端の周縁部と推定される かんむり
部分も残っている。類品は平城宮跡 6AAO 区土坑 SK219 出土品の中にもあり[1]，奈良県東大寺正倉院に伝世する「礼服御冠残欠」ともほぼ共通する。この種の冠は，古文献にみる「漆冠」，「漆沙冠」と考えられている[2]。

1）奈良国立文化財研究所『平城宮報告II』1962，p. 75，PL. 56-1。

2）関根真隆『奈良朝服飾の研究』1974，pp. 182〜187・194・195。

6　木簡・漆紙文書・墨書土器

今回出土した文字史料には，木簡・漆紙文書，それに墨書・刻書土器などがある。

木簡は2点出土したのみで，しかもうち1点は井戸の枠板に書かれたものである。漆紙文書は十四坪東半のSK2001から計66点出土した。しかし小さい断片が多く，釈読できないものの割合が高い。平城宮・平城京では，これまでに他に6件の漆紙文書の出土例がある。しかるに京内出土例の5件はいずれも左京におけるものであり，右京での出土はこれが初めての例である。墨書・刻書土器は発掘区内各所の溝・井戸・土坑等から125点出土した。

A　木　　簡 (PL. 51)

(1)　　秦五□□米一斗　十一月十七日□　　164×25×5　051

十四坪の井戸SE1867から出土した[1]。地名表記がなく，「人名＋米」という表現をとる。類似した表記は，東隣の十一坪の調査の際，西一坊坊間大路西側溝 SD920 から出土した木簡「千麻呂米□」にも見られ，千麻呂の所有ないし管理する米を整理するために作成されたものと考えられている[2]。今回出土したものも同様の性格をもつものであろう。

なお，「秦」は氏の名であろうが，秦氏といえば天平5年（733）「右京計帳」（実際は計帳手実）によって，右京八条一坊に少初位上秦常忌寸秋庭を戸主とする戸のあったことが知られる（大日本古文書第一巻494頁）。この戸が八条一坊の何坪に属したものかは残念ながら不明であるが，一坊内に秦氏の分布がみられることは注目される。

それは秦氏が奈良時代において鋳造の技術を有し，大蔵省被管の典鋳司の鋳工には秦氏が多いという特徴のあることが平野邦雄氏によって指摘されているからである[3]。本遺跡の鋳造関係工房の性格については，第V章―5において渡来系技術者の雑工人との関係の可能性を指摘しているところであるが，この木簡はそれにひとつの補強材料を与えるものといえよう。

(2)　　私□[口ヵ]
□笑竹
稲三
稲稲
稲稲
弊医私和笑竹
和
擔擔　私兌
逓逓　　790×186×39　061

十四坪の西辺に位置する井戸SE1550の枠板に書かれたものである。同じ文字が重複して書かれ，習書と見られる。

1）かつてSE1880としたことがある（奈良国立文化財研究所『昭和61年度平城概報』1987，p. 76）が，本書では，遺構番号をこのようにあらためた。今後はこの番号によられたい。

2）奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984，p. 37。

3）平野邦雄「帰化系技術の二系統」『大化前代社会組織の研究』1969，p. 162。

B　漆紙文書 (PL. 51・52)

(1)　壹拾
　　□

「壹」の左側に，第4画目と重なるように細い縦の線が見えるのは，墨界線であろう。現状
＊ では「拾」の横まで伸びているようには見えない。

(2)　壹拾陸□

(1)と同じく大字を用いている。また，字の大きさ，筆跡とも(1)とよく似ており，本来(1)と同じ文書に属する断片の可能性が大きい。

＊ (3)

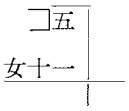

2本の縦界線の間で，横界線の上の部分に文字が残る。「五」が書かれた部分は，紙が文字面を内側にして湾曲しているため，見えにくい。「五」の下の横界線は，「五」の第4画目と重なっている。界線の間隔は約16 mmある。内容はなんらかの内訳を示すものらしい。余白か
＊ らみて，「女」の上にはすぐ続く文字はない。したがって「五」の行は男の数を記した可能性が高い。横界線以下の2箇所に墨痕がないことは，この文字部分が文書全体の末尾部分，ないしは一定の区切にあたることを示すと考えられる。

(4)

・

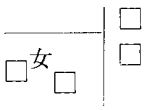

＊ ・

縦横の界線がかすかに見える。縦界線は横界線の下へ伸びないから，文書の下端部にあたると考えられる。「女」と左上の文字の位置関係からすると，「女」は割書きであろう。

(5)　□子
＊　　小子

「小子」は4～16才の男子を表す用語であり（戸令三歳以下条），右行の「□子」もやはり年令区分を表す語と考えられる。

(6)　　□□

□部石村戸□

　　□財女□

　　□

「□部石村」は戸主であり，「□財女」はその戸口と推測される。　*

(7)　戸主

左文字であり，紙背に書かれたものである。

(8)　婢　*

(9)　歳

「歳」の上には少なくとも一文字分余白がある。整った真書で(1)(2)と同筆の可能性がある。そうであるなら(1)(2)は年令表記と考えられよう。

*

(10)　□冨売

　□売
[足ヵ]

女性名を連記したもの。

(11)　・□　*

　　□塩麻□

　・□□

　　□

塩麻呂という男性名の断片であろう。

*

(12)　□　□

□知君子□
　　[マヵ]

　□

(13)　□戸　*

(14)　　□
弐人

(15)　□□子　*

(5)と同じように年令区分を示すものであろうか。あるいは(5)と同筆か。

(16) ・□参拾

□□

・□□七

表裏の文字は天地が逆である。

*

(17) 伯陸拾玖□

□□□□

左文字である。

* (18) 郡司

「郡」の上には余白があり，郡名の記載はなかろう。

(19) ・□□

□奉塩

* ・ □

□臣

□□

* (20) □

寮牒

某寮の発給した牒と思われる。

(21) [須ヵ]

* □□

□□小

[淳ヵ]

(22) □

* 道法御□

世天□□□□梵心従□

□作證□□彼説法初妙

□□□具□浄願□□

□曇□

* 「梵心」「説法」等の語句から，仏典の一節とみられる。一紙が二つに折りたたまれている。これは漆液の蓋紙を捨てる際に，漆に触れていた面を内側にして折りたたんだためである。釈文は表裏の写真をつないで作成した。

(23) ・ □周□

正覚明□

□師号佛
[人カ]

□

・目 *

□

□

これも「正覚」「佛」等から，仏典の一節とみられる。「□師[人カ]」は，仏の名号の一つ「天人師」であろうか。表裏は別紙である。(22)と同筆であろう。

*

(24) ・□習

悦□
[懌カ]

□□

・□

「悦」も「懌」もともに「よろこぶ」の意である。 *

(25) □□□

歎歎

右の行の3文字は同じ文字のくりかえしと見られ，左の行とともに習書とみられる。右行の字の旁の下半部は「寸」であり，「寺」のように見える。 *

(26) ・広富□

・ □□
[戸一カ]

表は人名の一部であろうか。この文字の一部にかぶさるように，右にもう一紙が上に重なっており，さらに右に文字が書かれているが読めない。 *

(27) ・ □

得

□

・ □ *

□

(28) □日□

(29) □ □ *

□也

「也」の上の字の下半分は」心」である。

(30) ・[廃カ]□□
□□
□
・□□□

* C 墨書土器

墨書土器・刻書土器[1]は，大和郡山市教育委員会による調査で27点(うち刻書7点)，第156-32次調査で2点，第168次南・北調査で85点（うち刻書10点，漆書1点），179次調査で11点の，合計125点（うち刻書17点）が出土した。125点中須恵器108点，土師器17点と須恵器が圧倒的に多く，また，器種としては杯が多い。墨書の位置は杯・皿とも底面外部にあるが，杯蓋では頂
* 部外面6点，頂部内面5点，内外ともにあるもの2点と内面・外面ほぼ同数である。それに須恵器壺の高台内に書かれたものも1点ある（Tab. 14-70)。

以下，注目されるものを選んで若干の注釈をつける。

＋（1〜15・46・47・71・72）×（16・17・48〜52）「＋」か「×」かは判定しにくいが直角に交わるもの，縦線が横線に比して特に長いものを「＋」とし，二本の線が直交していないも
* のを「×」とした。「＋」も文字というより記号と考えるべきであろう。十四坪西の西一坊大路東側溝の発掘調査でも「＋」の墨書・「×」の刻書土器が出土している[2]。

⌒×（20） ⌒＋（53〜58） これは同じものかもしれない。いずれも完全に残っているものはなく，残存している部分から類推した形である。「＋」ないし「×」に半円がかぶさった形であり，先の「＋」「×」となんらかの関係があるかもしれない。

* 醬（42） 容器の内容物を示すものであろう。

木（37〜39） 37・38とも第2画の縦棒を下に長く伸ばしている。また，37は一旦ヘラ書きした上から墨書している。39は「木」の右肩に小さい丸がつく。

卌（60〜63） 記号であろう。「卌」（64）も同じものであろうか。

佃（43） 佃のつく氏の名はこれまで知られていない。人名の一部であろうか。

* 常麻呂（24） この容器の所属を示す墨書であろう。

井（29〜33）・井□［家カ］（25） 氏名か人名かは不詳だが，「井家」という表記からすれば氏の一部であろうか。かつて十一坪東の西一坊坊間大路の西側溝 SD 920を調査した際にも，「井」墨書が3点出土している[3]。

西（40・41） 十一坪東の西一坊坊間大路西側溝 SD920からも2点出土しており[4]，本遺構出土
* のものともども，西市に近いことと関連するものかもしれない。

⁘（65） 墨点を梅鉢状に5箇とその中心に1箇配する。単なる記号か，あるいは何らかの呪術的意味を有するものであろうか。

1）本書では，便宜上，墨書・刻書のほか篦書，漆書によるものも含めて記述することにする。
2）大和郡山市教育委員会『平城京西一坊大路（右京八条一坊）発掘調査概要報告』1987, p. 25。
3）p. 120 註2）前掲書，p. 32。
4）註2）に同じ。

番号	内　容	器　種	部　位	PL. 番号	番号	内　容	器　種	部　位	PL. 番号
1	＋	須恵器 杯A	底部外面		40	西	須恵器 杯B	底部外面	
2	＋	〃　〃	〃		41	西	〃 皿C	〃	PL. 44-608
3	＋	〃 杯B	〃		42	醬	〃 杯蓋	頂部外面	PL. 44-606
4	＋	〃　〃	〃		43	佃	〃 杯A	内　面ヵ	PL. 44-609
5	＋	〃　〃	〃		44	吉	〃 杯Aヵ	底部外面	
6	＋	〃　〃	〃		45	丁	〃 杯蓋	頂部外面	PL. 44-607
7	＋	〃　〃	〃		46***	＋	〃 杯	底部外面	PL. 44-617
8	＋	〃　〃	〃		47	□[＋ヵ]	〃 杯B	〃	
9	＋	〃 皿C	〃		48*	×	〃 (不明)	〃	
10	＋	土師器杯ヵ皿	〃		49*	×	〃 (不明)	体部外面	
11	□[＋ヵ]	須恵器 杯A	〃		50*	×	土師器 杯A	底部外面	
12	□[＋ヵ]	〃 (不明)	〃		51**	×	須恵器 甕	口縁部内面	
13	□[＋ヵ]	〃 (不明)	〃		52**	×	〃　〃	〃	
14	□[＋ヵ]	〃 (不明)	〃		53	□[干ヵ]	〃 杯蓋	頂部外面	
15*	□[＋ヵ]	〃 (不明)	口縁部外面		54	□[干ヵ]	〃　〃	〃	
16	×	〃 皿	底部外面		55	□[干ヵ]	〃 杯B	底部外面	
17*	×	〃 (不明)	外　面		56	□[干ヵ]	〃　〃	〃	
18	岡	土師器 杯A	底部外面	PL. 44-610	57	□[干ヵ]	〃　〃	〃	
19*	大	須恵器(不明)	〃		58	□[干ヵ]	〃　〃	〃	
20*	□[又ヵ]	土師器杯ヵ皿	〃		59	□[米ヵ]	〃　〃	〃	
21*	□[卅ヵ]	〃　〃	〃		60	卅	〃 杯A	〃	
22*	卅	〃 杯B	〃		61	卅	〃　〃	体部外面	
23	観　二	須恵器 杯蓋	頂部外面	PL. 44-235	62	卅	〃　〃	底部外面	
24	常万呂	〃 杯B	底部外面	PL. 44-611	63	卅	〃 杯B	体部外面	
25	井□[家ヵ]	〃　〃	〃	PL. 44-603	64	冊	〃　〃	底部外面	PL. 44-615
26	毛　□	〃 杯A	〃	PL. 44-602	65	⁘	〃 皿	〃	PL. 44-614
27	□　定	〃 杯Aヵ	〃		66	米	〃 杯B	〃	PL. 44-613
28	□　人	〃 杯A	〃	PL. 44-601	67**	乙	〃 甕	口縁部内面	
29	井	〃　〃	外　面		68*	⊗	〃 杯	底部外面	PL. 44-620
30	井	〃 皿	〃		69**	天	〃 杯B	〃	PL. 44-619
31	井	土師器(不明)	〃		70	十寺□	〃 壺K	高台内面	PL. 44-612
32	井	〃 (不明)	〃		71	＋	〃 杯B	底部外面	
33*	井ヵ	須恵器(不明)	底部外面		72	□[＋ヵ]	〃　〃	〃	
34	大	〃 杯B	〃		73	廿	〃　〃	〃	PL. 44-618
35	大	〃　〃	外　面	PL. 44-604	74	廿	〃 杯A	〃	
36**	大	〃 壺H	体部外面		75	吉	〃 杯蓋	頂部外面	PL. 44-605
37*	木	土師器 皿	底部外面	PL. 44-616	76	大	〃 杯B	底部外面	
38	木	須恵器 杯A	〃		77	⊕	土師器杯ヵ皿	〃	PL. 44-621
39	木°	〃　〃	〃		78	卌 卌	〃 皿C	底部内面	Fig. 47-175

1～22：大和郡山市調査，23：第156-32次調査，24～69：第168次南・北調査，70～78：第179次調査
1・4～8・10・12～15・19：SK2001，2・18：SK2033，3・11：SE2020，9：SK2036，16：SK2050，17：SK2032，20：SK2021，21：SK2022，22：SK2046，23：SE2070（掘形），24・27・31・36・47・55・60・63・68：SD1495，25・37：SE1365，26・30・40・44・56～58・65：SD1500，28・46：SD1440，29：SK1992，32・41・48：SE1550（48は掘形），33・53・54：SE1315（33は掘形），34：SK1356，35：SD1563，38：SE1375，39：SE1385，42：SK1307，43・61：SD1499，45：SK1520，49：SE1360，50：QG56 区灰褐土，51：QL64区灰褐土，52：SK1509，59・66：SE1555，62：SD1994，64：PE66 区バラス土，67：PB55 区灰褐土，69：SD1398，70・72・74～78：SE1867，71：P地区灰褐土，73：OD51区灰褐土
* 刻書（焼成後）　** 箆書（焼成前）　*** 漆書　無印は墨書　37は刻書の後墨でなぞったもの

Tab. 14　墨書土器一覧表

7 瓦 塼 類

4次にわたる調査で出土した瓦塼類は，破片を含めて約11,500点ほどになるが，その多くは丸・平瓦である。軒瓦は36点出土しており，1アールあたりに換算すると約0.5点となる。平城宮内と比較してはもとより，平城京内においても，軒瓦の出土量の少ない地域といえる。

A 軒　　瓦

軒瓦36点のうちわけは，軒丸瓦14型式18種の25点と型式不明の2点，軒平瓦5型式6種の7点，型式不明の1点と近世の軒平瓦1点である(別表5)。

軒瓦の型式・種の特徴についての記載に関しては，平城宮・京出土の良好な資料も参考とした。製作技法，調整手法等については，本遺跡出土例において観察しえた結果を記し，破損，
* 摩耗等により観察不可能なものについては，記述を省略した。なお，各型式，種別の詳細については，『平城宮報告Ⅰ～XⅡ』，『基準資料　瓦編1～9』等を参照されたい。

1　軒　丸　瓦(PL. 53)

6011型式（以下「型式」を略す），6012は内区主文様が三重圏線で構成される重圏文軒丸瓦。 **重圏文**
* 6011は中央に珠点がない。B・Cの2種にわかれ，C種の破片6点が出土した。C種は小型で，3本の圏線がいずれも細いのが特徴である。瓦当裏面と側面はなでて仕上げているが，外縁から約 0.8 cm 下がったところに，笵型と枷型(かせがた)の合わせ目が瓦当面と平行のバリ状の突帯として残る。胎土に砂粒を含み，焼成は比較的良好，灰白色を呈す。6点のうち，井戸 SE1550 から出土した3点は同一個体と推定される。また，坪境小路の南側溝 SD1495 からは1点出土した。
* 6012は中央に1個の珠点をともなう。A～Hの8種にわかれ，B種と種不明が各1点出土した。B種はA種に酷似するが，やや大振り。A種では第3圏線と外縁の基部が接するのに対し，B種では 3 mm 前後の間隔があく。瓦当側面の上半部は縦方向に篦削りした後，横方向になでる。胎土は緻密で，焼成は堅緻，黄灰色を呈す。種不明の1点は，第1圏線を残す破片で，瓦当裏面には篦削りが認められる。胎土に砂粒を含み，焼成は堅緻，暗青灰色を呈す。

* 6134は単弁蓮華文で間弁がそれぞれ独立している（間弁A系統）。A～Dの4種にわかれ， **単弁蓮華文**
B種1点が出土した。B種は単弁9弁で，D種に似て弁の彫りが深いが，中房径がやや小さく，また蓮子数が1＋6で異なる。間弁のうち4つは，その基部が中房に達していない。また，残りのうち1つは，基部近くで左右の蓮弁の輪郭線と重なる。瓦当側面の外縁から約0.6 cm下がった位置には，笵端の痕跡が認められる。丸瓦部凸面は縦方向に篦削りした後，横方向になで，
* 瓦当側面の下半部は縦方向になでた後，横方向になでて仕上げている。瓦当裏面はなでまわして仕上げる。丸瓦部凹面を調整した時の篦のあたりが，瓦当裏面近くに残る。胎土は緻密で，焼成は比較的堅緻，淡灰褐色を呈す。なお，丸瓦を接合した痕跡が認められない。(Fig. 56)

6225は間弁A系統の複弁8弁蓮華文で，A～E・Lの6種にわかれる。A種1点が井戸 SE 1385，C種1点が井戸 SE2070 から出土した。A種には，瓦当裏面に半円弧状の溝（接合溝） **複弁蓮華文**
* を彫って丸瓦を取り付けるものと，瓦当部分から丸瓦部分までを一連に共土でつくるものとがある。出土したのは後者の例で，丸瓦部が瓦当裏面に向け，次第にその厚さを増す。丸瓦部凸

面は縦方向に箆削りした後，縦方向になでて仕上げる。丸瓦部凹面も，瓦当裏面の方から縦方向になでて仕上げているが，部分的に布目の圧痕が残り，また箆先のあたりが認められる。丸瓦部側面は縦方向に箆で削る。胎土に比較的大粒の長石類を含み，焼成はやや軟質，灰色を呈す。C種はA・D種に似るが，蓮子が最小で弁端に丸味があり，外区の凸鋸歯文が小さい。瓦当側面上半部は，縦方向に箆削りした後，横方向になでて仕上げる。瓦当裏面には接合溝が認 *
められる。胎土に細かい長石類を含み，焼成はやや軟質，灰白色を呈す。

6229は間弁が連続する（間弁B系統）複弁8弁蓮華文で，A・Bの2種にわかれる。6229は平安京右京七条一坊[1]や本遺跡東の西一坊坊間路西側溝 SD920[2] の出土例などで，瓦当裏面に丸瓦部凹面から続く布目の圧痕が確認されているように（Fig. 59），瓦当部分から丸瓦部分までを一連で製作する。1点出土しているが，瓦当裏面が失われた小破片のため，種および布目圧 *
痕の連続については明らかでない。瓦当側面上半部には横方向のなでが確認される。胎土に砂粒を少し含み，焼成は良好，淡灰褐色を呈す。

Fig. 56　6134 型式B種瓦当裏面

Fig. 57　6285 型式B種成形粘土笵詰めの指の圧痕

Fig. 58　西一坊坊間路西側溝 SD 920 出土
6229型式A種

Fig. 59　6229 型式A種瓦当裏面の布目の連続

1）鈴木久男「平安京右京七条一坊の軒瓦について」『長岡京古瓦聚成』向日市教育委員会 1987。

2）奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告』1984, pp. 33・36。この報告書では，新型式としているが，その後 6229A とした。なおA・Bの2型式は，長岡京の 7228A・B に対応することが判明した。『長岡京古瓦聚成』（前掲）参照。

6273，6274は複弁８弁蓮華文，間弁Ａ系統の藤原宮式軒丸瓦。6273は外区外縁に凸鋸歯文がめぐり，Ａ～Ｄの４種にわかれる。井戸 SE1335 から１点出土しているが，摩耗がいちじるしく種は不明。胎土に砂粒を含み，焼成は軟質，淡灰褐色を呈す。6274は外区外縁に凸線鋸歯文
＊がめぐる。Ａ・Ｂの２種にわかれ，Ａ種は，さらに Aa・Ab・Ac に細分される。井戸 SE 1360からＡ種が１点出土したが，外区部分の小破片のため，細分については不明である。瓦当側面上半部は，縦あるいは斜めに近い方向に篦で丁寧に削り，外縁に近い部分は，さらに横方向になでて仕上げる。胎土に細砂粒を含み，焼成は良好，茶褐色を呈す。

6282，6285，6304は間弁Ｂ系統の複弁８弁蓮華文。6282は中央の蓮子が大きく，外区の圏線
＊が太い。Ａ・Ｂ・Ｄ～Ｉ・Ｌの９種にわかれ，Ｂ・Ｇ・Ｈ・Ｉ種は a・b，Ｄ種とＦ種は a・b・c・d に細分される。Fd 種１点が土坑 SK 1508 から，Ｇ種１点が土坑 SK 1463 から出土した。Ｆ種はＧ・Ｈ種に似るが，内区主文様が中房に向けて高くならない。笵の彫り直しについては，各複弁を構成する単位が，それぞれ独立しているもの（Fa 種）から，次第に弁央部側の輪郭線が重なるようになり，Fd 種になると，複弁の輪郭線が間弁と重なる部分がでてくる。
＊全体に摩耗がいちじるしく，接合溝を確認できるだけである。胎土に小礫と砂粒を多く含み，焼成は軟質，暗黄灰色を呈す。Ｇ種も摩耗のいちじるしい破片で，僅かに接合溝を認めうる。胎土に砂粒を含み，焼成はやや軟質，暗灰色を呈す。6285は細長い弁端が丸味をもつ。Ａ・Ｂの２種にわかれ，Ｂ種は，さらに Ba 種と中房周線などを彫り直した Bb 種にわかれる。Ba 種１点が南北溝 SD1547 から出土した。瓦当の成形粘土と内面接合粘土との接合面で剝離してお
＊り，成形粘土の裏面には，下縁に沿って，瓦笵に粘土を詰めるにあたり指で強く押し込んだ跡をとどめている（Fig. 57）。瓦当側面は縦方向の篦削り，瓦当裏面は篦でなでる。外面接合粘土の大半が失われているが，丸瓦凸面は縦方向に篦で削る。凹面は縦方向になでるが，糸切り痕と布の合わせ目の圧痕が残る。凹面両側端部は，さらに面取り風に斜めに篦で削っている。丸瓦側面は玉縁部まで縦方向に篦で削る。玉縁部の凸面及び端部は横方向になでる。なお，丸
＊瓦は粘土板巻きつけによるものである。丸瓦の先端に接合のための加工はみられない。また，成形粘土と丸瓦の先端との間に 2 mm 前後の隙間がある。胎土に砂粒を含み，焼成はやや軟質，黒色を呈す。全長 35.0 cm，玉縁長 4.2 cm。6304は複弁の単位が離れ，中房の高いものが多い。Ａ～Ｅ・Ｇ・Ｌ・Ｎの８種にわかれ，Ａ種１点が井戸 SE 1385，Ｇ種１点が土坑 SK 2001 から出土した。Ａ種はＢ種とともに弁端が尖り気味であるが，Ｂ種より弁の盛り上がり
＊が強い。瓦当側面の上半部には縦方向の篦削りも認められるが，全体を横方向のなでで仕上げている。瓦当裏面は，なでまわした後，丸瓦取り付け位置付近と下縁に沿って円弧状になでる。接合溝が認められる。胎土は微砂粒を含み，焼成はやや軟質，暗灰色を呈す。Ｇ種は中房がそれほど高くないが，弁の盛り上がりは大きい。瓦当裏面はなでて仕上げている。丸瓦部凸面は縦方向になで，外縁近くをさらに横方向になでる。瓦当側面の下半部は横方向になでて仕上げ
＊る。内面接合粘土には，指で押さえた跡が残る。胎土に小礫と砂粒を含み，焼成はやや軟質，暗青灰色を呈す。

6308 は間弁Ａ系統の複弁８弁蓮華文で，中房が低い。Ａ～Ｄ・Ｈ～Ｎの 11 種にわかれる。井戸 SE 2070 から１点出土しているが，摩耗が著しく種は不明である。胎土に砂粒を含み，焼成は軟質，黄灰色を呈する。

6313は複弁4弁蓮華文で，中房の蓮子が1。A～Iの9種にわかれ，B種1点が出土した。B種は間弁A系統，小形で弁の盛り上がりが強い。瓦当側面は横方向になで，瓦当裏面もなでて仕上げる。瓦当径の大きさに比して，瓦当部分が厚い作りである。胎土に砂粒を少し含み，焼成はやや軟質，黒灰色を呈す。

6316は複弁蓮華文で間弁がない(間弁C系統)。A～I・K・M～Pの14種にわかれ，D・K種が複弁9弁蓮華文であるほかは，複弁8弁蓮華文である。H種1点とK種2点が出土した。H種は中房が高く，外区外縁の凸線鋸歯文をともなわない。また，他種と異なり唯一複弁どうしが離れる。瓦当側面は横方向になでる。瓦当裏面は指で押さえてから横方向になでているが，雑な製作のため，指の圧痕などの凹凸がめだつ。接合溝を僅かに残す。胎土は緻密で，焼成は堅緻，灰色を呈す。北側溝 SD1499 から出土した。K種は中房の低い複弁8弁蓮華文で，外区外縁の凸線鋸歯文をともなわない。Ka 種と蓮子，中房圏線，蓮弁などを彫り直した Kb 種に細分され，各1点ずつ出土した。Ka 種は小破片のため詳細は不明であるが，丸瓦部凸面に縦方向の篦削りが認められる。胎土に砂粒を少し含み，焼成は軟質，黒灰色を呈す。Kb 種は井戸 SE1555 から出土した。瓦当側面は縦方向の篦削りを行なった後，上半部は外縁付近だけを，下半部は全体を横方向になでる。瓦当裏面にはなでが認められる。丸瓦の径が小さく，取り付け位置は低い。接合溝を残す。胎土は砂粒を少し含み，焼成はやや軟質，灰黒色を呈す。

新型式　新型式は土坑 SK1965 から出土した内区部分の資料である。圏線がめぐる低い中房に1＋4＋8と二重に蓮子を配置する。内区主文様は，複弁9弁と単弁1弁で構成される。また，複弁のうち単弁とほぼ対称的な位置にくる複弁は，複弁の単位の一方が子葉だけを表現したものである。間弁はB系統で，弁区の外には圏線がめぐる。瓦当裏面には横方向の篦削りとなでが認められる。接合溝が僅かに残る。胎土に長石類を少し含み，焼成は比較的良好，黄灰色を呈す。

なお，井戸 SE1335 からは，型式不明の軒丸瓦1点が出土している。

2　軒　平　瓦 (PL. 54)

偏行変形忍冬唐草文　6646は変形忍冬唐草文を右から左に向かって5回反転させた藤原宮式軒平瓦で，上外区に珠文，下外区に凸線鋸歯文を配す。A～Iの9種にわかれ，B種1点が掘立柱建物 SB2075 の東北隅の柱掘形から，H種2点が井戸 SE2070 から出土した。B種はA種と同様，内区両端上部に珠文各1を配す。上外区の珠文が粗な Ba 種とそこに珠文を彫り加え，変形忍冬文と線鋸歯文を彫り直した Bb 種にわかれ，Ba 種が出土した。顎部下半が剝離して失われており，そこに縦位の縄叩き目が認められる (Fig. 61)。平瓦凸面を縄叩きで叩きしめ，粘土板を貼り付けて段顎をつくる藤原宮式の 6646，6647 には，この種の状態を示すものがしばしばみられる。顎部に続く平瓦部凸面は横方向になでる。凹面は瓦当面近くを横方向に，側端部を縦方向に篦で削る。瓦当側面上端の角を縦方向に篦で削る。側面は横方向に篦で削った後，横方向になでるが，瓦当面近くは，さらに縦方向に篦で削ってからなでて仕上げる。胎土に長石類を含み，焼成は比較的堅緻，暗青灰色を呈す。H種は内区両端上部に半円形の表現がみられる。B種のばあいと同様の剝離状態を示し，そこに縦位の縄叩き目が認められる。瓦当側面には縦方向の篦削りを施し，凹面は横方向になでる。また，瓦当側面の上端を斜めに落し，縦方向になでる。出土した2点はいずれも小破片であるが，同一個体と推定される。胎土に細かい長石類を

少し含み，焼成はやや軟質，灰色を呈す。

6663は単位文様を3回反転した均整唐草文で，外区，脇区の文様は圏線となる。同じ特徴をもつ6681とは，中心飾りが異なる。A～F・H～Oの14種にわかれ，M種1点が井戸SE 1867から出土した。曲線顎で，顎部は断面三角形の粘土板を貼り付けてつくる。顎部を横方向になでており，それに続く平瓦部凸面は横位の縄叩き。部分的に縦方向になでて縄叩き目を消している。凹面は全体を縦方向になでつける。また，瓦当面から約7cm前後の範囲をやや斜めの横方向に箆で削り，さらに瓦当付近だけを横方向になでる。平瓦部側面は横方向になでて仕上げる。瓦当面の上下外区の外縁部分を横方向になでている。胎土に砂粒を含み，焼成は軟質，灰色を呈す。 均整唐草文

6666は単位文様を3回反転した小形の均整唐草文で，A種1種しかない。6664Nに似るが，唐草が界線から立ち上がること，その立ち上がりが急である点で異なる。急傾斜で低い段顎となる顎部は横方向になでる。平瓦部凸面は横位の縄叩きで，一部を縦方向になで，顎部近くは横方向になでる。凹面も横方向のなでであるが，僅かに布目の圧痕の認められる部分がある。凹面の側端部付近を縦方向になで，さらに側面との角を水平に落として縦方向になでる。平瓦部側面には縦方向のなでが認められる。笵端が瓦当面の内側にあるため，その外になる上下外区の外縁を横方向になでる。胎土に長石類を含み，焼成は堅緻，暗青灰色を呈す。1点出土。

6689は単位文様を3回反転した大振りの均整唐草文で，A～Cの3種にわかれる。A種は，中心飾りの基部が二又に分かれるAa種とそこを楔形に彫り直したAb種にわかれる。A種1点が井戸SE1770から出土したが，小破片のため，細分については不明である。瓦当面の外縁上には笵端が認められる。胎土に微砂粒を多く含み，焼成はやや軟質，暗灰色を呈す。

6721は単位文様を5回反転した均整唐草文で，A・C～Kの10種にわかれる。C種1点が土坑SK1373から出土した。C種は中心飾りの左右葉が逆「八」字形をしているという特徴がある。曲線顎で，瓦当部と平瓦部を接合した痕跡は認められない（Fig. 62）。凸面の調整としては，縦方向になでつけた痕跡と顎部平坦面及び傾斜面の横方向のなでがかろうじて認められる。凹面は瓦当近くを横方向になで，側端部を縦方向に箆で削る。側面は縦方向に箆で削り，上端を面取り風に落とす。凹面の瓦当外縁から約0.3cmのところに笵端の痕跡が認められる。胎土に砂粒を含み，焼成は軟質，中心飾り付近が淡灰褐色であるほかは，灰黒色を呈す。

近世の軒平瓦は菊花唐草文の破片。段顎で瓦当面の外区と顎部は横方向になでている。平瓦部凸面は縦方向になでて仕上げるが，顎部近くに箆先のあたりが認められる。凹面は横方向になでて仕上げる。瓦当側面は横方向のなでであるが，瓦当面近くだけさらに縦方向になでる。胎土に小礫，砂粒を含み，焼成は比較的堅緻，黒色を呈す。

なお，土坑SK1782から出土した1点は左上端部の小破片で，外区，脇区の圏線しか残していないため，6663か6681かは不明である。凹面の瓦当面近くには縦方向のなでが認められる。胎土に小礫と微砂粒を含み，焼成は軟質，灰色を呈す。

B　丸瓦・平瓦（PL. 54）

整地土や遺構から出土した丸・平瓦の多くは破片であって，資料的に十分な検討をなしうるにいたっていない。しかし，全形を知りうる資料があるので，まずそれから記し，次いで，現

在までに知りえた若干の点について報告しておく。

丸　瓦　丸瓦　井戸 SE1560 から出土。粘土紐巻き上げによるもので，全長 35.8 cm，玉縁長 4.7 cm，径は広端部で 15.6 cm，玉縁端部で 14.4 cm。厚さは広端部で 1.8 cm，玉縁端部で 1.4 cm。凸面は横方向になでた後，部分的に縦方向になでつけているが，僅かに縦位の縄叩き目を残す。玉縁部の凸面と端部及び丸瓦部の広端部と玉縁側の端部は，ともに横方向になでて仕上げる。側面は広端部から玉縁までを一連に篦で削っている。玉縁凸面には，0.8 cm 間隔で2条の低い突線がめぐる。胎土に小礫と長石類を少し含み，焼成はやや軟質，淡灰褐色を呈す。

丸瓦の破片は，凸面の縦位の縄叩き目をなでで消し，広端部径が 15～16 cm 前後のものが多く，確認できる範囲では，すべて玉縁をともなう。土坑 SK1389 や南北溝 SD1407 などからは，凸面の縦位の縄叩き目をそのまま残すやや小形の丸瓦（推定径 12 cm 前後）が少数出土している。玉縁部に突線をめぐらすものは，井戸，側溝，土坑などから10点余り出土している。

平　瓦　平瓦1　南北溝 SD1412 から出土。全長 33.7 cm，幅は広端部で 26.8 cm，狭端部で 26.1 cm，厚さは 1.7～2.1 cm と一定でない。凸面の縦位の縄叩き。凹面は一部縦方向になでるが，糸切り痕と広端部から約 1/3 のところに布目がつんでいる痕跡が認められる。側面は縦方向に篦削りした後，縦方向になでる。広端部と狭端部はなでで仕上げている。胎土に小礫と砂粒を含み，焼成はやや軟質，黄灰色ないし暗灰色を呈す。

平瓦2　南北溝 SD1412から出土。狭端部の一角を欠くが，全長34.0 cm，広端部幅26.1 cm，厚さ 1.4～2.4 cm。凸面は縦位の縄叩きで，部分的になでつけており，凹面にも縦方向のなでが認められる。両端部付近には指先の圧痕が認められる。側面と端部の調整は平瓦1と同じである。また，凹面には僅かではあるが模骨の痕跡がみられ，また，側端部近くに布の綴じ合わせ目の圧痕が認められる。胎土に微砂粒を含み，焼成はやや軟質，灰色ないし灰黒色を呈す。

平瓦3　PC49 区から出土。これも狭端部の一角を欠くが，全長 32.7 cm，広端部幅 25.8 cm，厚さ 1.6～2.4 cm。凸面は縦位の縄叩きで，凹面は広端部を除く周縁部分を面取り風に篦で削っている。側面，端部はなでて仕上げる。凹面には模骨の痕跡と両端部近くの布端の圧痕が認められる。胎土に小礫と砂粒を少し含み，焼成はやや軟質，灰色ないし灰黒色を呈す。

平瓦4　土坑 SK1373 から出土。狭端部を欠き現存長26.2 cm。広端部の幅22.8 cmとひとまわり小さい平瓦。厚さは1.8～2.6cmと一定でない。凸面は粗い縦位の縄叩きで，糸切り痕を残す。凹面にも糸切り痕を残すが，広端部近くを面取り風に横方向に篦で削る。側面，広端部とも，篦削り後なでて仕上げる。胎土に小礫と砂粒を含み，焼成は比較的良好，黄白色を呈す。

平瓦の多くは，凸面に縄叩き目が認められる。その大半は縦位の縄叩き目である。凹面に模骨の痕跡をとどめるもの（Fig. 60-6）と，側端近くに布端が認められるものとがあることから，桶巻作りと一枚作りの両種の存在が知られる。横位の縄叩き目は，平瓦全体の約4％を占めるが，その約 1/3 が坪境小路の側溝 SD1495，1496，1499，1500 から出土している。横位の縄叩き目の例では，模骨痕をとどめるものがほとんどなく，加えて，側端部に布端を確認できるものがあることから，その多くは一枚作りであった可能性が高い。また，格子叩き目の占める割合は1％に満たない。このほか，土坑 SK2036，井戸 SE2070 などからは，凹凸両面に縦位の縄叩き目がある厚手の平瓦（厚さ 3.0～3.5 cm，Fig. 60-1）が7点出土している。

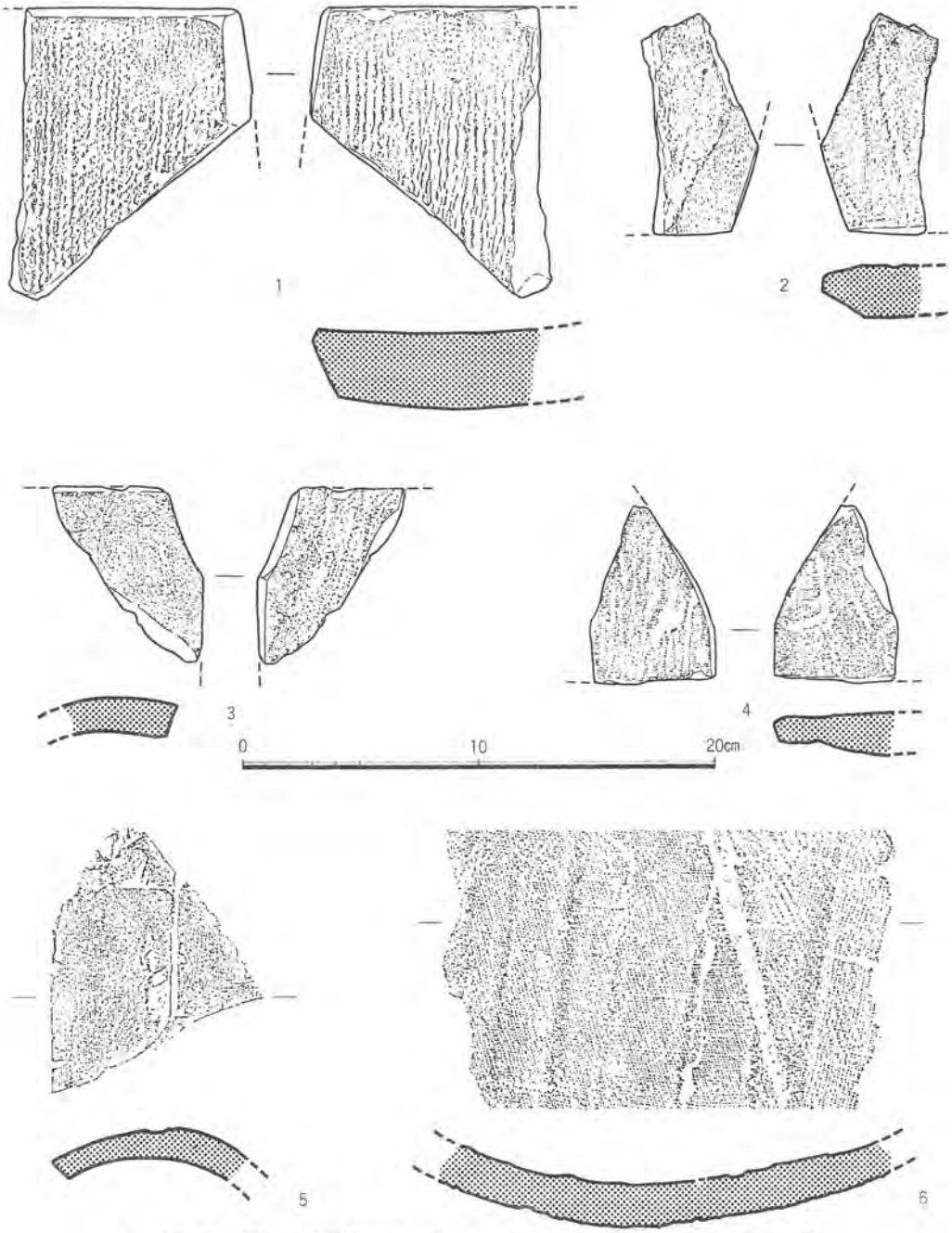

1：凹凸両面に縄叩きのある平瓦　2～4：隅瓦　5：篦書瓦　6：平瓦模骨痕

Fig. 60　平瓦の調整手法・隅瓦・篦書瓦

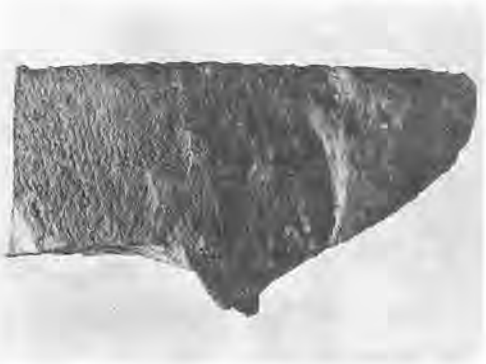

Fig. 61　軒平瓦6646型式 Ba 種

Fig. 62　軒平瓦6721型式 C 種

C　道具瓦・塼 (PL. 54)

鬼　瓦　**鬼瓦**　南側溝 SD1495 から出土した蓮華文鬼瓦の上端右角の破片で，唐草文の一部を残す。側面は篦で削り，裏面には指で押さえたあととなでが認められる。類例は，本調査地東方の西一坊坊間路西側溝 SD920[1] や左京八条二坊四坪[2]から出土しており，それによると，中央に宝相華風の蓮弁と弁端の尖る間弁を，内区四隅には飛雲文を配し，圏線を隔てた外区は唐草文となる。胎土に小礫と多量の砂粒を含み，焼成は比較的堅緻，暗青灰色を呈す。

三彩瓦　南側溝 SD1496 から出土した一辺を残す三彩瓦片。現存長 9.0 cm，厚さ 1.6 cmで，裏面を除き釉がかかる。釉の剝落した部分からは，側面は篦削り，表面はなで，裏面は刷毛目であったことがわかる。塼になる可能性も否定できないが，棰先瓦と推定される。胎土に砂粒を少し含むが，精選されている。焼成は比較的良好で黄白色を呈す。釘孔は認められない。

隅瓦　丸瓦先端の一角や平瓦広端部の一角を，ごく僅かではあるが，斜めに切り落とした隅丸瓦片 1 点と隅平瓦片 2 点（南側溝 SD1495，北側溝 SD1499 上層出土）がある（Fig. 60-2～4)。これらは，いずれも焼成前に加工している。

篦書瓦　井戸 SE1315 から出土した丸瓦の破片（Fig. 60-5)。文字か記号か判定できない。

塼　井戸，土坑，坪境小路の側溝などから合計74点の塼が出土した。塼には，①通常の無文の方形のものと，②裏面から刺突が加えられているものとの 2 種類がある。①は59点出土しているが，そのなかで大きさの判明するものは僅か 2 点である。井戸 SE1315 出土のものは，長さ 26.0 cm，幅 19.0 cm，厚さ 6.6 cm。土坑 SK1971 出土のものは，長さ 14.5 cm，最大幅 12.0 cm，厚さ 6.3 cm。後者の例は砥石に転用しており，長側面が凹面を呈す。この種の塼は，厚さが大別して，3～4 cm，6～7 cm，8 cm 強の 3 種類にわかれる。なお，表面になで，側面に篦削りの痕跡をとどめるものがある。②は15点出土しているが，厚さ 4 cm 前後の偏平なものと長側辺部に約 2.4 cm 高い段をつくりだすものとがある。段の幅は 5.9～8.5 cm と一定していない。なお，段がつかない例で，土坑 SK1304 から出土したもの（Fig. 64）は，厚さ 4.0 cm，両側辺を残しており，その幅は 14.0 cm である。表面と側面は篦削りをした後，なでて仕上げる。裏面は深さ 2～4 cm の刺突があるほかは無調整である。②の塼は部分的な破片しか出土していないこともあって，その用途については不明である。段の部分を除けば，どちらも厚さが 4 cm 前後と近似していることから，段のあるものを扉の蹴放ちに，その他を床に敷くというような用い方も考えられよう。裏面の刺突に規則性はまったくみられない。

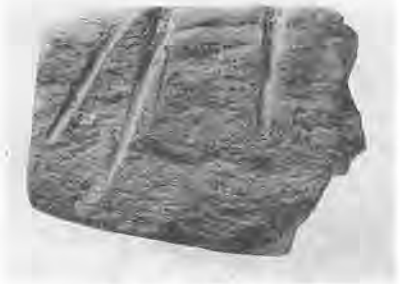

Fig. 63　塼の刺突状況

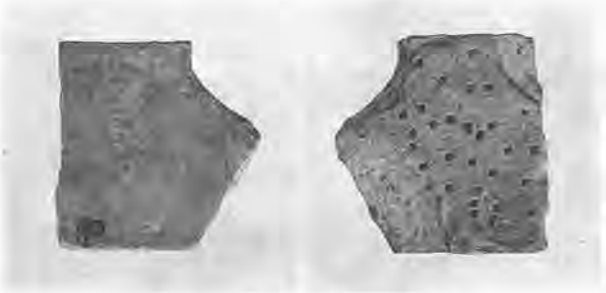

Fig. 64　両側が残る刺突ある塼

1）p. 128 註2）前掲書 p. 36。

2）奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書　昭和56年度』1982，p. 68。

8　動物遺存体

平城京右京八条一坊十三・十四坪の調査では，井戸や，道路側溝などの奈良時代の遺構からカエル・シカ・ウマなど破片数で87点に及ぶ動物遺存体が出土した。それらの埋没過程や，当時の利用状況などに関して興味ある知見が得られた。

* A　出土動物遺存体の概要

両生類　トノサマガエル　カエル類で種の同定が可能なのは腸骨，上腕骨などに限られる。大きさ，形態からみてトノサマガエルに酷似するものを選び出すことができた。この他の部位にも，大きさからトノサマガエルに相当する保存状態の良い腓骨，大腿骨，下顎骨などが多く含まれるが種を確定するには至らなかった。[1)]　**トノサマガエル**

* アカガエル　腸骨のなかにトノサマガエルとは異なる特徴をもち，アカガエルに類似する資料が含まれている。各部位の大きさはほぼ同大なので，他の部位のなかにアカガエルのものが含まれるかどうかは明白ではない。

その他のカエル類　保存状態の良い腓骨，大腿骨，下顎骨，椎骨などが採集されている。しかし上記の理由から種の同定にいたらなかったものである。大きさからみて，すべてがトノサ
* マガエル，アカガエル相当のもので，アマガエルなどのより小型の種，ヒキガエルなどのより大型の種のものは含まれない。　**アカガエル**

爬虫類　タイマイ　背甲板の外皮の破片が1点出土している。べっこう細工の材料であろう。小破片のため，詳細は，不明である。　**タイマイ**

鳥類　指骨が1点出土しているが，この部位では科，属，種の査定は不可能であった。

* **哺乳類**　クマネズミ属の一種　日本にすむネズミ科クマネズミ属には，代表的なものとしてクマネズミ（*Rattus rattus*）とドブネズミ（*Rattus norvegicus*）があるが，いずれとも判定できなかった。後者に含まれるニホンドブネズミは，人間とともに大陸から渡って来たものと言われ，その年代が問題となっている。こんご，頭骨，顎骨など種名の判定に有効な部位を注意して，両種の日本での出現，分布の変化を検証しなければならないだろう。[2)]　**クマネズミ属の一種**

* ニホンジカ　右京八条一坊十三・十四坪の坪境小路（SF2000）の北側溝 SD1499 上層から橈骨破片が出土している。火熱を受け白色に灰化しており，無機質化していたため，普通は骨の残らないこのような層でも残っていたものであろう。成獣のものである。[3)]　井戸（SE1530）底部から橈骨，遠位端が出土している。1才未満の幼獣のもので骨表面は，まだ粗く骨化が十分ではない。当然，骨端部は未癒着で失われている。その他の部位がないので，破片状態のままで　**ニホンジカ**

1）筆者の手元にはカエル類，小型哺乳類の同定のための現生標本が備わっていない。そのため，国立科学博物館人類研究部の松浦秀治氏のお世話により，カエル類については，野苅家宏氏の，ネズミ類については冨田幸光氏の鑑定を得ることができた。御多忙中，わざわざ時間をさいていただいた各氏のご厚情に感謝する。しかし鑑定結果，所見についての責任はすべて，筆者に帰する。

2）林　壽郎『標準原色図鑑全集 19 動物Ⅰ』1968, p.96。

3）資料があまりに小さく，種としての特徴が明らかでなく，同定に疑問を生じたため独協医科大学茂原信生氏に確認をいただいた。氏に感謝する。

井戸に投棄されたものであろう。切傷，その他の加工痕はみられない。

ウ　マ　ウマ　黒褐色粘土の包含層（PE65 区）から，複数個の臼歯のものと思われるエナメル質破片が出土している。破片の大きさ，数からみると少なくとも3本以上の臼歯のものである。哺乳類の歯は比較的残りやすいもので，とくにエナメル質は腐蝕に対して強く，最後まで遺存することが多い。おそらく，下顎骨または，上顎骨に生えていたものが，土中埋没中に他の骨質部，象牙質，パルプ質が腐朽した結果，エナメル質だけが残されたものであろう。そのほかには，井戸（SE1530）底部から，ウマの臼歯のエナメル質破片が1点出土している。土壌水洗選別によって採集されたものである。

ウマ／ウシ不明　ウマ／ウシ不明　井戸（SE1530）底部からウマまたはウシに相当する大きさ，形態をもった肋骨破片が1点出土している。割れ口にのぞく肋骨の内部の海綿質には，わずかに濃青色の藍鉄鉱（ビビアナイト）が析出しているが，保存状態はよい。外面部の表面には鋭い金属器による切傷が2条，ほぼ，平行してつけられている。この痕跡から，このウマ，またはウシが，当時の人々によって食べられた残滓であることは明白である[1)]。

両生類	Class Amphibia
トノサマガエル	*Rana nigromaculata*
アカガエル 類似	Rana sp. indet.
カエル科 属，種不明	Anua fam., gen. et. sp. indet.
爬虫類	Class Reptilila
タイマイ	*Eretmochelys imbricata*
鳥類	Class Aves
科，種不明	Aves, gen. et sp. indet.
哺乳類	Class Mammalia
クマネズミ科の一種	Rattus sp. indet.
ニホンジカ	*Cervus nippon*
ウマ	*Equus cabalus*
ウマ・ウシ不明	Equus/Bos(fam. et gen. indet.)

Tab. 15　出土動物遺存体種名表

B　考　　察

今回の発掘で出土した動物遺存体の大部分は，井戸（SE1530）の底部の堆積土を持ち帰り，少しずつ水洗選別を行なって採集できたものである。井戸の堆積物には，多くの土器その他の生活廃棄物，呪術関係の遺物，食料残滓などが含まれていることが多い。しかし，今回の発掘で出土したカエル類は，人間が直接利用したものではなく，「井の中の蛙」が自然死したか，あるいは不用になった井戸を埋め立てるにあたって生き埋めになったものであろう。部位別の出土量では，腓骨，腸骨，大腿骨が多いけれども，これは骨本来の強度の違いによるものであろう。

タイマイの出土も興味深い。タイマイの背甲板の外皮を磨いたものが鼈甲（べっこう）である。鼈甲製品

1）この部分の肉は，俗にいう「カルビ」「スペアリブ」にあたり，脂肪のよく乗った部分である。

は，奈良時代では奈良県東大寺正倉院に例があり[1]，また，平城京では左京二条三坊十六坪の土坑（SK2338）[2]からの出土に次いで2例目であり，古代でも珍重されていたことがわかる。

従来，こうした小さな破片は発掘中に見逃されることが多かったと思われるが，土壌の水洗選別によって，これまでの発掘では報告例の少ない，このような遺物を採集することが可能になったといえよう。今後，こうした発掘が一般的になることを望みたい。

9　植物遺存体

種子，核，堅果などの大形植物遺存体は，9基の井戸内堆積土から出土したものである。

同定結果は，別表にまとめて示し，学名は北村四郎ら[3]によった。木本はアンズ，ウメ，スモモ，モモ，オニグルミ，ヒメグルミ，ハシバミ（？），クリ，ムクロジ，センダン，ヤマモモの11種類を同定した。ハシバミ（？）については，遺存状態が悪いので断定できない。しかし，ハシバミの可能性が大であるので（？）を付した。草本はオナモミの1種類を同定した。種類ごとの出土量はモモの核がとりわけ多いのが目立つ。

木本11種類のなかで食用に利用されたと思われるのは，アンズ，ウメ，スモモ，モモ，オニグルミ，ヒメグルミ，ハシバミ（？），クリ，ヤマモモである。このなかで注目されるのは，アンズの出土である。岡田文男氏によると，このアンズの核は，わが国最古の出土例であるとのことである。アンズはウメ，スモモ，モモ等と同様，外来の果樹であるが，いつ頃渡来したかは不明であった。しかし，今回の出土によって少なくとも奈良時代には渡来していたことが判明した。万葉集，古今集の古歌にはいずれもカラモモの名で呼ばれており，アンズとは言わない。なお，アンズとは杏子の唐音である。

種　　類	出土遺構（カッコ内は点数）	出土部位
アンズ（バラ科） Prunus Armeniaca L. var. Ansu Max.	SE 1550 (1)	核
ウメ（バラ科） Prunus Mume Sieb. et Zucc.	SE 1530 (4), SE 1550 (3), SE 1560 (7)	核
スモモ（バラ科） Prunus salicina Lindley	SE 1530 (3), SE 1305 (2), SE 1315 (1) SE 1335 (1)	核
モモ（バラ科） Prunus Persica Batsch	SE 1385 (5), SE 1530(147), SE 1550(170) SE 1555(53), SE 1560(221), SE 2020(90)	核
オニグルミ（クルミ科） Juglans mandshurica Maxim. subsp. Sieboldiana Kitamura	SE 1560 (3)	核
ヒメグルミ（クルミ科） Juglans mandshurica subsp. Sieboldiana var. cordformis (Makino) Kitamura	SE 1560 (1)	核
ハシバミ？ Corylus heterolphylla Fisher	SE 1385 (1)	堅果
クリ（クルミ科） Castanea crenata Sieb. et Zucc.	SE 1385 (4), SE 1560 (3)	堅果
ムクロジ（ムクロジ科） Sapindus mukorossi Gaertn.	SE 1335 (2)	堅果
センダン（センダン科） Melia Azedarach L.	SE 1530 (1), SE 1550 (1), SE 1560 (1)	核
ヤマモモ（ヤマモモ科） Myrica rubra Sieb. et Zucc.	SE 1550 (1)	堅果
オナモミ（キク科） Xanthium Strumarium L.	SE 1530 (22)	種子

Tab. 16　出土植物遺存体同定一覧表

1）たとえば，奈良国立博物館『正倉院展目録』1978に「瑇瑁（たいまい）如意」がある。

2）奈良国立文化財研究所『昭和57年度 平城概報』1983，p. 43。

3）北村四郎・村田源『原色日本植物図鑑』木本編Ⅰ・Ⅱ，1979。植物遺存体の同定に関しては，京都市埋蔵文化財研究所の岡田文男氏の助力を得た。氏に感謝する。

10　土器埋納遺構出土遺物

調査区内において10基の土器埋納遺構を検出した。出土時に内容物が明らかになったものもあるが，現場では土器内流入土には手をつけず，室内でのX線写真撮影によって内容物の確認作業をおこなった。その結果 SX1535，SX1400，SX1578 出土の土器に内容物の遺存していることが判明した。以下，この3基について埋納状況と内容物を報告する。 *

SX1535 出土遺物（Fig. 65）　十四坪検出の土器埋納遺構。出産後の胎盤，すなわち，胞衣（えな）を土器に納めて埋納した遺構である。東西34cm，南北21cm，深さ18cmの平面隅丸方形の坑内に，蓋をした須恵器杯Bを正位に納める。土器は坑の底面から4cmほど浮き，わずかに南方に傾いた状態で出土。杯・蓋ともに完形品で，蓋は杯を完全に覆っていたが，土圧で割れ，1/3ほどに灰色の粘質土が流入していた。X線透過写真により，流入土の下に墨挺と和同開珎の存 *
在が明らかになった。杯は口径 20.0 cm 器高 7.1cmの深めの土器である。底面ヘラ切り後に体部の下半から底面をロクロ削りし，高台の貼付後に高台周囲をロクロなでで仕上げる。蓋は口径 21.6 cm，高さ 2.8 cm。やや扁平で端部がわずかに屈曲する。頂部外面はヘラ切りのまま。この須恵器は，杯BⅠでⅠ群土器に属し，奈良時代中頃，平城宮土器Ⅲに属する。

杯の中には5枚の和同開珎と墨挺を納めていた。和同開珎はいずれも銭文を上に，相互に接 *
するように弧状に並べ，銭に近接して墨を置く。その配置は底面の周縁に沿う形で片側に偏在し，中央は大きく空いた状態にある。和同開珎はすべて隷開の新和同であるが，腐朽が著しく細部は不明。墨挺も崩壊が進み，摘出不可能な状態にあったが，X線写真によって形状が判明し，使用半ばの墨挺を納めたことがわかる。本来は唐墨形，もしくは截頭船形をした墨挺であるが，ほぼ中央最大部までを使用しており，長軸に対して垂直に近い使用面を確認できる。復 *
原寸法は，現存長5.6cm，最大幅3.2cm，頭部幅1.2cm。

SX 1400 出土遺物（Fig. 66，Tab. 17）　十三坪検出の土器埋納遺構。地鎮祭の供物・祭具を納めた遺構である。発見時に一部が遺構から遊離したため，埋納状況の一部に不明な点が残る。小土坑の埋土を切って掘られた長軸（南北）20 cm，短軸 16 cm の埋納坑内に，4点の土師器小皿を埋納したもの。土器の内外から和同開珎，ガラス小玉，金箔・鉄片が出土した。埋 *
納坑の深さは2〜6 cm と浅いが，検出面のかなり上位から遺物が出土しており，本来の埋納坑の深さは 15cm 以上と推定される。

4点の埋納土器は，口径 10 cm 前後，器高 2 cm 前後のほぼ同一法量の土師器皿Cである。いずれも口縁部の内外をよこなでするにとどまり，底部外面は不調整。これらの土器は規格性に富み，祭祀用に特別に用意された土器とみられる。年代は奈良時代前半，平城宮土器Ⅱと考 *
えられる。説明上，出土順に上位から皿1〜皿4とよぶ。皿1・2は坑底から 5 cm ほど浮いて出土。皿1は坑の東壁面に沿うような形で斜めに立って出土し，皿2は西壁に接するように逆位で出土した。皿3・4はともに正位の状態で坑底近くから出土。皿4が坑底の南半に，皿3が北半に位置する。皿4は坑底に密着するが，皿3は坑底からわずかに浮いており，皿4の口縁上に底面の一部が重なる。これらの内容物は土器底に密着するものが少なく，大半が充満 *
土中に包含されている。土器の外側から出土したものには，皿3の直下から出土した6点の和同開珎があり，そのうち5点は2枚と3枚が重なって出土した。また埋納坑埋土の水洗によっ

て和同開珎の細片17点と多数の金箔片，鉄片を検出している。このほかに遺構の発見時に遊離し，出土位置の不明な14点の和同開珎がある。

出土した和同開珎は腐蝕が進行し，遺存状態が悪い。すべて新和同で，出土総数は51点。そのうち完形に近いものは15点。他は欠損品や細片で，本来の埋納数を特定しがたい。そこで銭文をもつものについて，字ごとの遺存数を整理すると，「和」28点，「同」32点，「開」31点，「珎」29点という数値が得られる。したがって現時点では，32＋α 枚の和同銭の埋納を想定しておく。ガラス小玉は12点を数える。腐朽崩壊が進み，土中から摘出できたのは5点にすぎない。いずれも小さく痩せ，白色に変質して本来の色調を失っている。皿1には芯に銅線が通り4点が連結したガラス小玉がみられる。十四坪の SE1555，SE1560 出土のガラス小玉や，西一坊坊間路西側溝 SD 920 出土のガラス小玉に近似し，本来の大きさは径 0.6 cm，高さ 0.4 cm 前後で，緑色をした鉛ガラスであった可能性が高い。金箔は土器の内外から特定の箇所に集中することなく出土した。微細化しており，最大のもので 5 mm 程度の大きさである。他に 2〜1.5 mm 大の薄い鉄片が40点近く出土している。

SX1578 出土遺物　十四坪検出の土器埋納遺構である。径33 cm，深さ約 8 cm の円形の坑内に，把手付きの

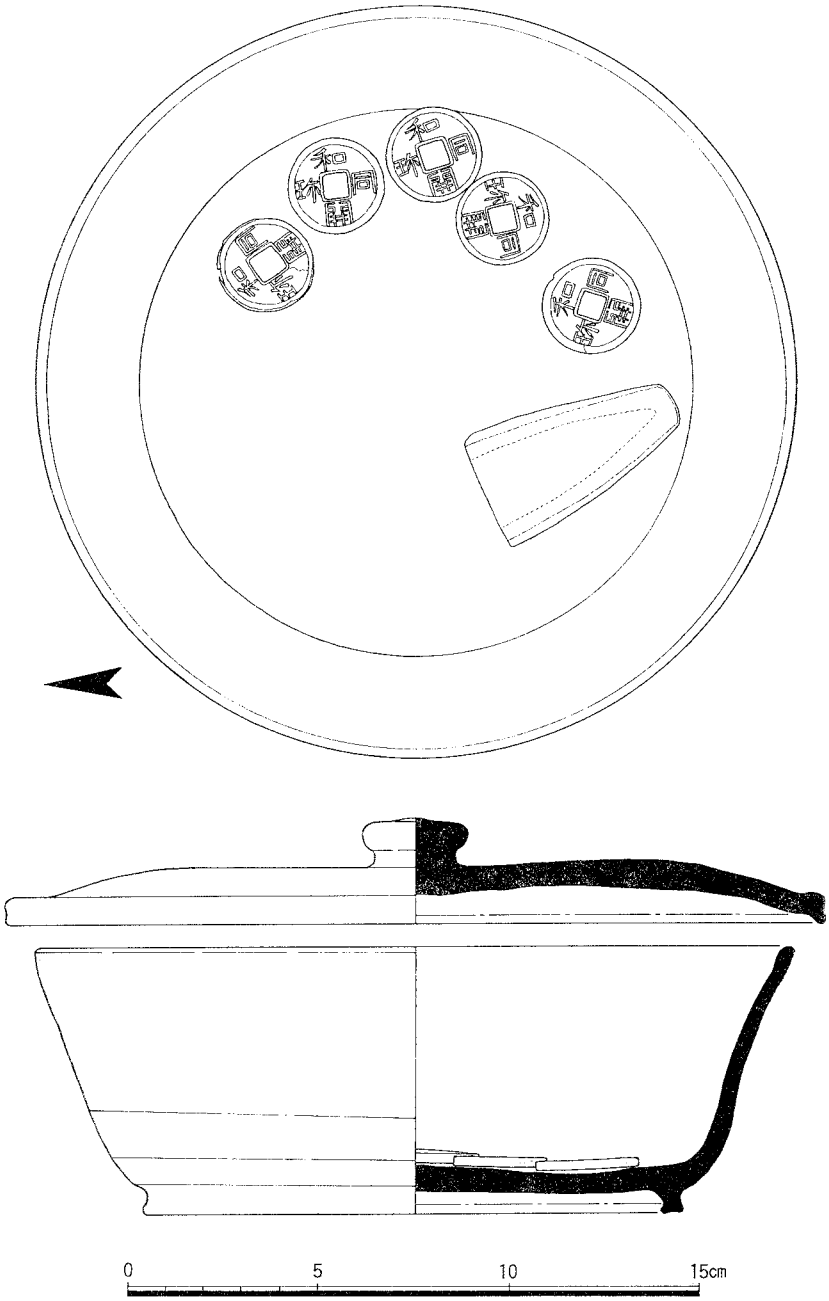

Fig. 65　S X 1535 出土遺物（1：2）　矢印は出土時の北をさす。

土師器甕Bを倒立させて納めたもの。甕は後世の破壊により，体部下半を欠く。坑底部中央やや西寄りの浅いくぼみから金箔が出土。出土範囲は7×5 cmほどに限定される。金箔は100片近いが，大部分が微細なもので，2〜5 mm大のものは20片ほどである。埋土のX線写真撮影と水洗を行なったが，金箔のほかに内容物は認められなかった。

土器番号	口径	器高	出土状態	坑底からの出土レベル	遺存状況	和同開珎	ガラス玉	金箔
皿1	9.8 cm	2.1 cm	斜位	+4.5 cm	ほぼ完形。	9	5	有
皿2	9.9 cm	1.8 cm	逆位	+5 cm	出土時3/5片。その後接合し，口縁1/4を欠く。	2	0	無
皿3	10.4 cm	2.1 cm	正位	+1〜3 cm	口縁1/6を欠く。	3	2	有
皿4	10.0 cm	2.0 cm	正位	密着	出土時口縁1/4欠。その後接合しほぼ完形となる。	0	5	有

Tab. 17　SX1400 出土遺物

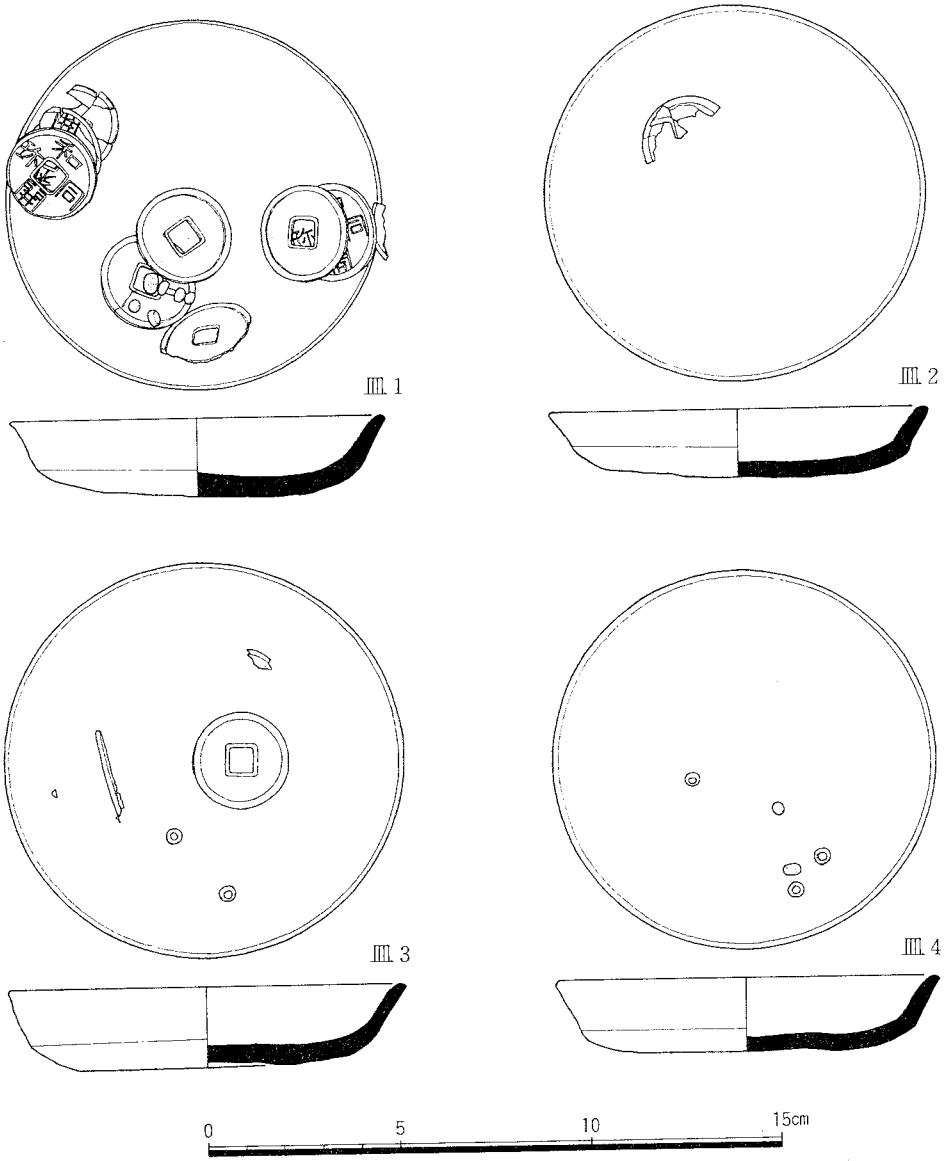

Fig. 66　SX1400出土遺物

第Ⅴ章　考　　察

1　条坊遺構と地割

都市を構成する諸要素には，道路をはじめ，建物あるいは園地などのオープンスペースや，水面，河川，自然地形などがあげられるが，なかでもその骨格を規定する最大の要素は道路である。とりわけ条坊制を規範とする都城のような都市の場合は，道路のはたす役割はきわめて大きい。道路は，街区内の土地利用に大きく影響する場合もあり，また逆に土地利用の変化が道路計画を規制したりすることが想定されるからである。本報告の対象とした地区は，平城京右京八条一坊十三・十四坪にあたり，両坪の坪境小路をはじめとして，坪内を区画するさらに小規模な小路など道路遺構がいくつか存在する。したがって，十三・十四坪の土地利用の実態を明らかにするためには，まずこれらの道路と街区構成に関する考察が求められる。

A　八条条間南小路　SF 2000

SD1496，1499，あるいは SD1495，1500 に画された東西に長い帯状区域 SF2000 は，十三・十四坪の坪境小路（八条条間南小路[1]）である。第Ⅲ章一２で述べたように，SF2000 は両側溝心心間距離を 3.5m から 6.8m に拡幅している。拡幅に際しては，道路心をおおむね変更せずに両側に等分だけ側溝を移設するという方法をとる。従来の調査では，平城京の条坊道路は一辺約 133.2m（＝450小尺，＝375大尺）の[2]方格地割を設定し，これを道路計画の中軸としていることが判明している。原則的にはこの計画線の両側に幅員の 1/2 長ずつをとって両側溝を開削し，路面をとるわけである。したがって SF2000 の場合，両側に等分だけ拡幅しているということは，拡幅に際しても当初の道路計画中軸線をほぼ踏襲したとみることができる。

幅員の拡幅

さて，この SF2000（八条条間南小路）は，左京八条三坊十一・十二坪における調査[3]でも検出されており，同様に路面が拡幅されていることが明らかとなっている。しかしそこにおける拡幅の方法は，北側溝の位置を変更せず，南側溝を約 1.5m 南に移設して路面を拡幅するという手法である。これは，拡幅に際して当初の計画中軸線を意識しなかったことを示しており，同じ八条条間南小路でも位置によって拡幅の方法が異なっていることがわかる。これ以外に，単なる側溝の浚渫を行なっているものは計21例あり，そのうち 10 例は明確に側溝を掘削しなおしている。しかし，いずれも道路計画線や幅員の変更は行なわれていない（Tab. 22）。

このように，条坊道路の中には改修の痕跡が認められるもの，あるいは明らかに拡張したり

1）本報告では，大路と大路のちょうど中央の道路を条間路，坊間路と呼び，これよりどちらの大路に近いかを基準に，坪境小路をそれぞれ条間北小路，条間南小路，坊間東小路，坊間西小路と呼ぶ。なお，この呼称は，すでに井上和人「都城の定型化」（『季刊考古学』22，1988）において使用されている。

2）これまでの調査で，小尺は 0.294～0.298m の範囲におさまることが確認されている。本報告では，１小尺を 0.296 m，１大尺を１小尺の 1.2 倍の 0.3552 m として，メートル法換算値を求めた。

3）奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査Ⅳ―第６次発掘調査概報』1986。

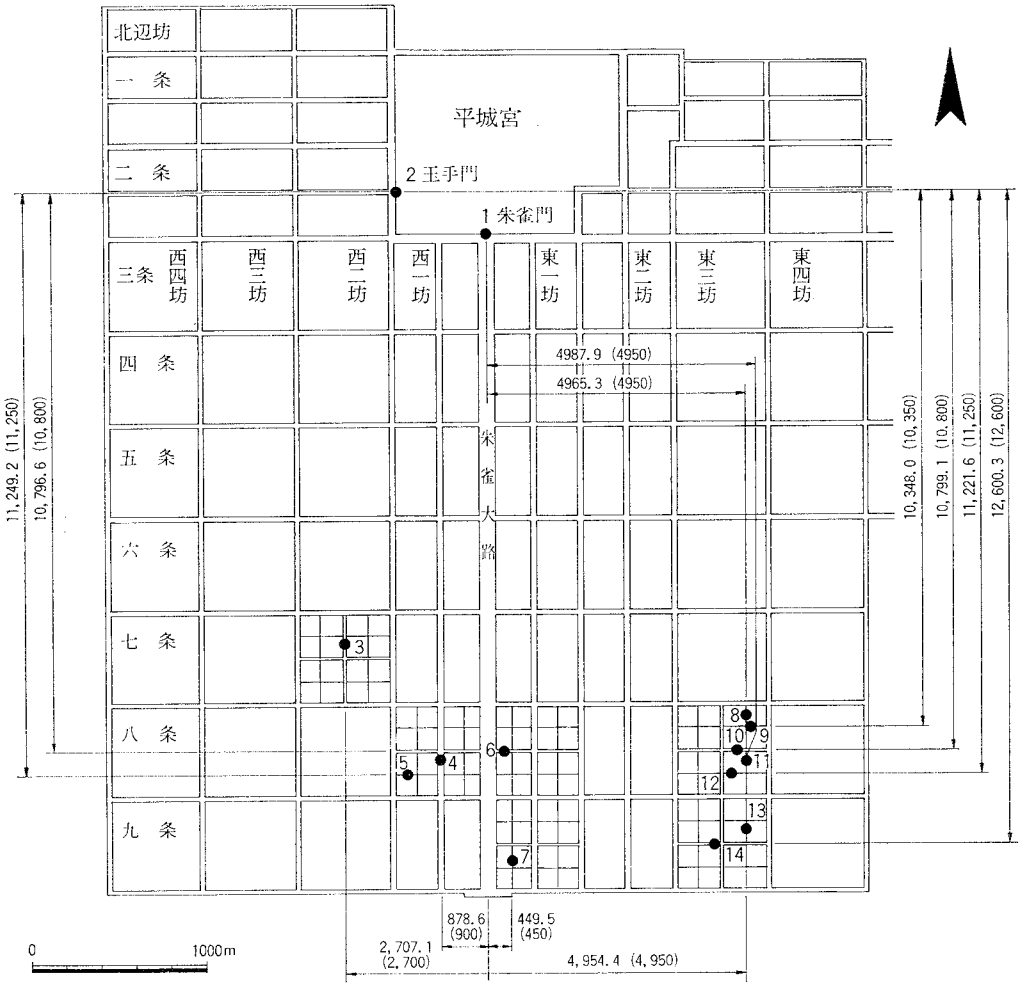

Fig. 67 平城京南辺の条坊道路と平城宮諸門との関係（単位；小尺，（ ）内は計画寸法）

No.	X	Y	条 坊 名	調 査 次 数
1	−145,994.490	−18,586.310	朱雀門心	奈文研第16次
2	−145,753.540	−19,093.260	玉手門心	奈文研第15次
3	−148,412.000	−19,375.500	西二坊坊間路心	奈文研第124次
4	−148,956.500	−18,833.375	西一坊坊間大路心	奈文研第149次
5	−149,082.967	−19,012.000	八条条間南小路心(拡幅前)	奈文研第168次
6	−148,946.123	−18,380.000	八条条間路心	奈文研第160次
7	−149,555.000	−18,437.000	東一坊坊間西小路心	奈文研第106次
8	−148,768.000	−17,103.900	東三坊坊間東小路心	奈文研第93次
9	−148,807.300	−17,060.000	八条条間北小路心	〃
10	−148,941.410	−17,187.000	八条条間路心	奈良市1984(東市第４次)
11	−148,950.000	−17,107.680	東三坊坊間東小路心	奈良市1982(東市第３次)
12	−149,072.045	−17,220.000	八条条間南小路心	奈良市1986(東市第６次)
13	−149,366.400	−17,104.400	東三坊坊間東小路心	奈文研第166次
14	−149,474.550	−17,185.500	九条条間路心	奈文研第141-23次

Tab. 18 平城京条坊実測座標値（No. は Fig. 67 と対応）

しているものなどがある。こうした事例は道路側溝が素掘りであるがゆえに，降雨によって浸蝕を受けたり，また埋ったりする場合が多かったことを示している。同時に，周辺街区の土地利用が大きく変化することによって，道路の位置の変更や拡幅が行なわれたことが想像できる。

土地利用の変化

第Ⅴ章一２で述べるように，右京八条一坊十三・十四坪では，奈良時代の前半と後半で土地利用の形態が変化している。奈良時代前半は工房を中心とした十三・十四坪の一体的利用が図ら ＊

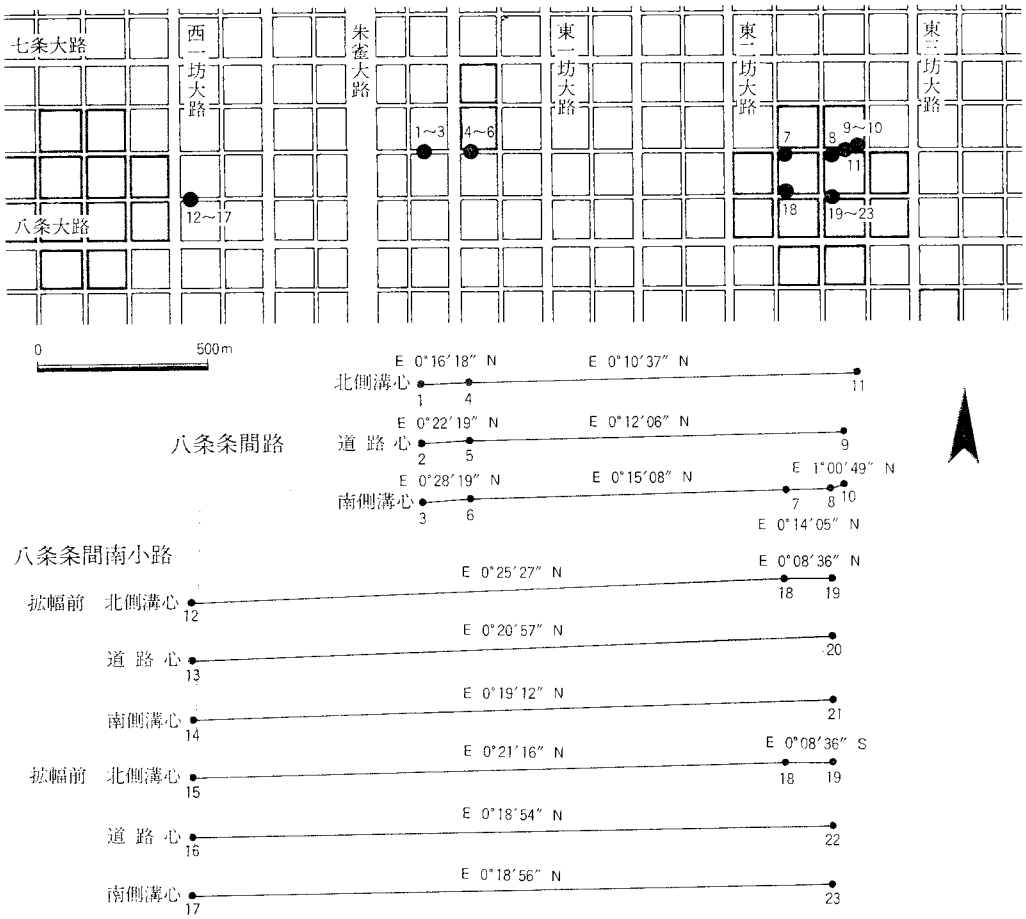

Fig. 68 八条条間路と八条条間南小路の偏度（図中の No. は Tab. 19 と対応）

No.	X	Y	条坊名		調査次数
1	−148,941.320	−18,380.000	八条条間路	北側溝心	奈文研第160次
2	−148,946.123	〃	〃	道路心	〃
3	−148,950.925	〃	〃	南側溝心	〃
4	−148,940.500	−18,207.000	〃	北側溝心	奈文研1972
5	−148,945.000	〃	〃	道路心	〃
6	−148,949.500	〃	〃	南側溝心	〃
7	−148,945.740	−17,353.000	〃	南側溝心	奈良市1983(東市1次)
8	−148,945.220	−17,226.000	〃	南側溝心	奈良市1983(東市2次)
9	−148,941.410	−17,187.000	〃	道路心	奈良市1984(東市4次)
10	−148,944.530	〃	〃	南側溝心	〃
11	−148,937.110	−17,109.000	〃	北側溝心	奈良市1983(東市3次)
12	−149,081.217	−19,012.000	八条条間南小路	北側溝心(拡幅前)	奈文研第168次(本調査)
13	−149,082.967	〃	〃	道路心 (〃)	〃
14	−149,084.717	〃	〃	南側溝心(〃)	〃
15	−149,079.217	〃	〃	北側溝心(拡幅後)	〃
16	−149,082.617	〃	〃	道路心 (〃)	〃
17	−149,086.617	〃	〃	南側溝心(〃)	〃
18	−149,069.020	−17,364.000	〃	北側溝心	奈良市1987(東市7次)
19	−149,069.380	−17,220.000	〃	北側溝心	奈良市1986(東市6次)
20	−149,072.045	〃	〃	道路心 (拡幅前)	〃
21	−149,074.710	〃	〃	南側溝心(〃)	〃
22	−149,072.765	〃	〃	道路心 (拡幅後)	〃
23	−149,076.150	〃	〃	南側溝心(〃)	〃

Tab. 19 八条条間路・八条条間南小路実測座標値（No. は Fig. 68 と対応）

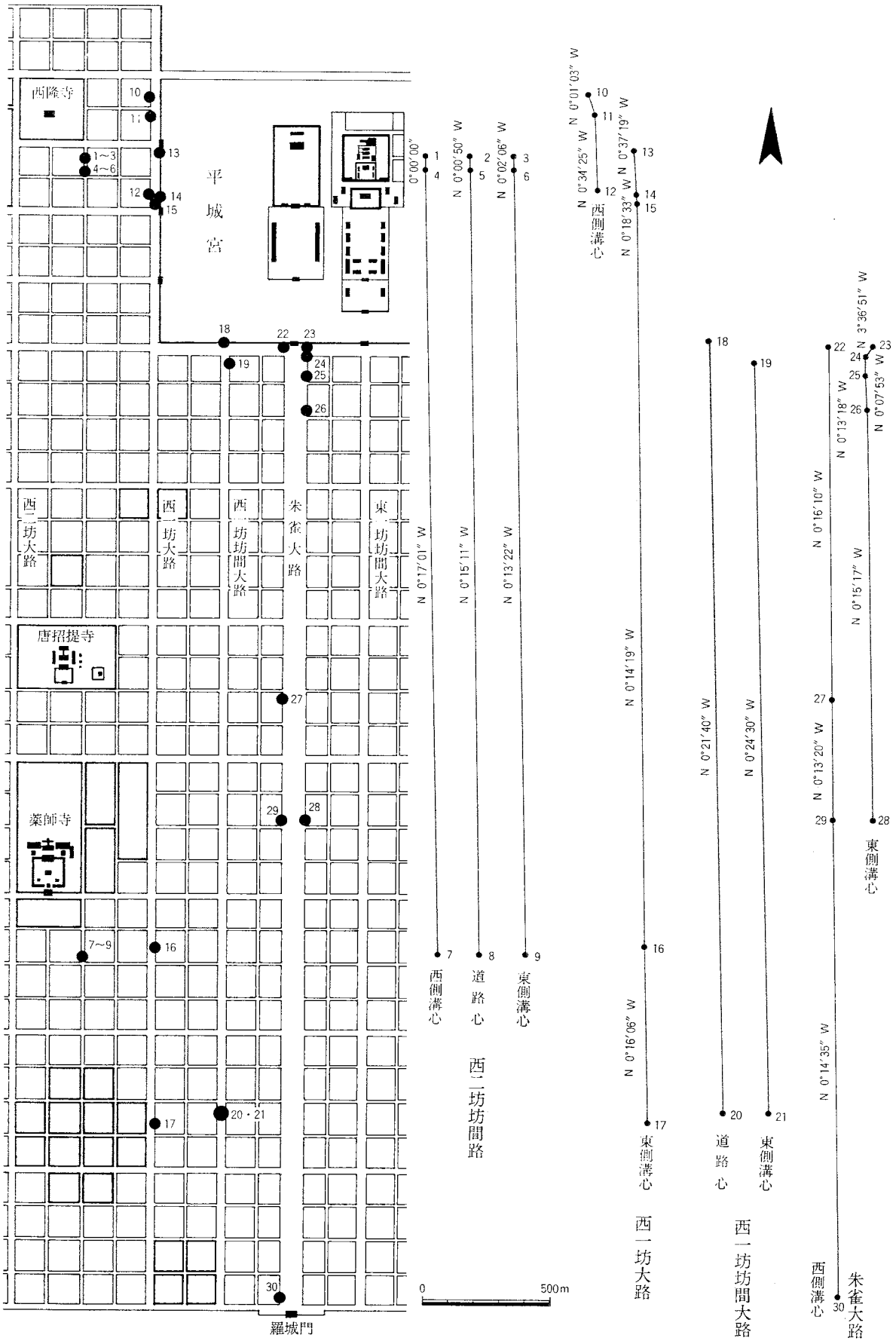

Fig. 69 平城京右京域の条坊道路の偏度（図中の No. は Tab. 20 と対応）

No.	X	Y	条　坊　名		調査次数
1	−145,287.000	−19,393.450	西二坊坊間路	西側溝心	奈文研第142次
2	〃	−19,389.135	〃	道路心	〃
3	〃	−19,384.825	〃	東側溝心	〃
4	−145,328.000	−19,393.450	〃	西側溝心	奈文研第183-14次
5	〃	−19,398.125	〃	道路心	〃
6	〃	−19,384.800	〃	東側溝心	〃
7	−148,412.000	−19,387.185	〃	西側溝心	奈文研第124次
8	〃	−19,375.500	〃	道路心	〃
9	〃	−19,372.815	〃	東側溝心	〃
10	−145,055.564	−19,135.807	西一坊大路	西側溝心	奈文研第82-4次
11	−145,136.085	−19,134.377	〃	〃	奈文研第118-29次
12	−145,395.156	−19,131.783	〃	〃	奈文研第103-14次
13	−145,231.560	−19,109.904	〃	東側溝心	奈文研第52次補足
14	−145,394.502	−19,108.135	〃	〃	奈文研第103-14次
15	−145,447.702	−19,107.848	〃	〃	〃
16	−148,360.000	−19,095.720	〃	〃	奈良市第97次
17	−149,068.600	−19,092.400	〃	〃	大和郡山市1987
18	−145,994.578	−18,852.045	西一坊坊間大路	若犬養門心	奈文研第133次
19	−146,074.691	−18,841.633	〃	東側溝心	奈文研第141-4次
20	−148,956.500	−18,833.375	〃	道路心	奈文研第149次
21	〃	−18,821.100	〃	東側溝心	〃
22	−146,009.860	−18,622.500	朱雀大路	西側溝心	奈文研第143次
23	−146,008.030	−18,545.500	〃	東側溝心	奈文研第130次
24	−146,045.363	−18,547.858	〃	〃	奈文研第180次
25	−146,151.000	−18,548.100	〃	〃	奈良市第119次
26	−146,255.700	−18,547.700	〃	〃	奈文研第141-25次
27	−147,338.334	−18,616.250	〃	西側溝心	奈良市第103次
28	−147,797.000	−18,540.850	〃	東側溝心	朱雀大路調査
29	−147,854.000	−18,614.250	〃	西側溝心	〃
30	−149,719.200	−18,606.340	〃	〃	羅城門調査

Tab. 20　平城京右京域における南北方向の条坊道路実測座標値（No. は Fig. 69 と対応）

れ，奈良時代後半は細分化された住宅地としての利用が進行するわけである。両坪が一体として利用されていた時期には，小路は同一敷地内の単なる通路にとどまっていたが，住宅地が細分化されて往来が頻繁になるに従い，道路を拡幅する必要に迫られたと見ることもできよう。

SF 2000 の平城京内における位置

次に，SF2000（八条条間南小路）の平城京内における位置について検討しよう。Fig. 67 は，六条大路以南でこれまでに検出した条坊道路と，平城宮の諸門との心心間距離を示したものである。なお図中の数値は，朱雀大路調査で明らかとなった朱雀大路の国土方眼方位に対する偏度（N 0° 15′ 41″ W）を考慮した値である。これによると，平城宮玉手門と，拡幅以前の SF 2000との心心間距離の小尺（以下断わらないかぎり尺はすべて小尺である。）換算値は11,249.2尺となり，計画寸法11,250尺にきわめて近い数値であることがわかる。同様に，左京八条三坊十一・十二坪における拡幅以前の八条条間南小路と平城宮玉手門との心心間距離は11,221.6尺で，計画寸法より約30尺短くなる。これらの数値の差は，八条条間南小路の国土方眼方位に対する偏度に起因しているものと思われる。Fig. 68 に示すように，八条条間南小路の偏度は，朱雀大路のそれよりもやや大きい。しかも位置によっては，偏りの程度が異っているのである。

道路計画の偏度と道路の位置

八条条間南小路

他の道路はどうであろうか。まず条間路について見てみよう。平城京南辺における条間路として八条条間路と九条条間路がある。八条条間路は Fig. 68 に示すように，ほぼ朱雀大路に近似した偏度を示す。したがって，検出地点が朱雀大路からかなり遠距離に位置している場合にも，道路心と平城宮玉手門心との距離は計画寸法に近似することになる。九条条間路は検出地点が1地点であるため，道路心の偏度を求められないが，左京九条三坊のような朱雀大路から比較的離れた地点における道路心と玉手門心との距離が12,600.3尺と計画寸法の12,600尺に近いことから，九条条間路の偏度を朱雀大路のそれに近いものと推定することが可能である。

八条条間路

九条条間路

西二坊坊間路

これに対し坊間路はどうであろうか。例えば西二坊坊間路は，Fig. 69 から偏度も朱雀大路とほぼ近似していて，右京七条二坊における道路心と朱雀門心との距離も計画寸法とほぼ一致している（Fig. 67)。ところが，西一坊坊間大路は偏度が N 0° 21′ 40″ W と朱雀大路に比してやや大きく，検出地点が右京八条一坊と朱雀大路に近いにもかかわらず，この道路心と朱雀門心との距離は約22尺も短くなっている。西一坊坊間大路は西側溝が幅約11mと破格の規模であるため，道路計画線と実測した両側溝心心間の中軸線とが一致していない可能性もあり，他の坊間路に比して特殊だといえよう。西一坊坊間大路の計画線の偏度がもともと N 0° 21′ 40″ W であったかどうかについてはにわかに決めがたい。

西一坊坊間路

以上のように，平城宮から遠距離に位置するにもかかわらず，多くの条間路・坊間路の偏度は朱雀大路の偏度とほぼ一致している。換言すれば条・坊間路は，朱雀大路に直交ないしは平行しており，条坊計画線は京全域に周到かつ精密にはりめぐらされていたことを示している。

八条条間北小路

一方，小路はどうであろうか。八条条間北小路は左京八条三坊において1箇所検出した事例があるが，平城宮玉手門心との距離は10,799.1尺と計画寸法にわずか0.9尺満たないのみである。したがってこの小路の計画線もまた，朱雀大路の計画線に直交していたことがわかる。ところが東三坊坊間東小路については様相が異なっている。この小路は，二条，四条[1]，八条，九条の計6地点で確認しているが，各地点間に偏度の統一性は見られず，朱雀門心との距離関係も一様ではない。ただ二条地点（奈文研第88-11次調査）と九条地点（奈文研第166次調査）とを結ぶ直線の偏度は，N 0°17′46″ W と朱雀大路の偏度と似通っており，右京九条三坊地点と朱雀門心との東西距離は4,954.4尺と，計画寸法4,950尺との差はわずか4.4尺である（Fig. 67)。すなわち造営当初の小路計画線は，朱雀大路の偏度とほぼ一致してはいたが，大路で囲まれた各条，各坊内における実際の小路の設定に際しては，それぞれ独自に設定された可能性が指摘できる。このことは，この小路のすぐ西に南北に貫流する東堀河との位置関係からもわかる。Fig. 71に示すように，東三坊坊間東小路と東堀河との心心間距離は，計画寸法が225尺であるのに対し，各地点ごとに微妙な差を生じている。とりわけ左京八条三坊九・十六坪坪境においては極端に東に偏っており，同じ小路でも実際の施工と計画との間に差が生じていることがわかる。東一坊坊間西小路についても同様のことがいえる[2]。これは何を意味するのであろうか。推定し得る可能性は2通りある。1つは，坪境小路は直線上に施工されずに，途中のある地点で微妙に筋替えられていたこと。もう1つは，長距離の区間では東西南北の方向を正しく設定することを試みるが，実際には途中で微妙に折れ曲っていたことである。これまでの各検出地点が点的であるため，両者のいずれかはにわかに決しがたいが，条間・坊間路のような上位の道路に比して，小路の施工の方法が多様であったことだけは確かである。

東三坊坊間東小路

東一坊坊間西小路

道路の復員

次に従来の調査で明らかとなっている小路の幅員と，SF2000 の幅員について比較検討しよう。Tab. 22 はこれらを一覧表にまとめたものである。なお参考のために条間・坊間路に関する数値も掲載した。表中の「路肩幅」というのは両側溝の内法の距離で，有効路面幅である。また「両側溝外面間距離」というのは，両側溝の外縁間の距離を指す。「最深部心心間距離」は側溝の最も深い帯状の部分の相互距離を指し，幅員計画寸法に最も近い値である。これらの

1）奈良市教育委員会の中井　公，森下恵介の両氏から資料提供を受けた。両氏に感謝する。

2）奈良国立文化財研究所『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』1985。

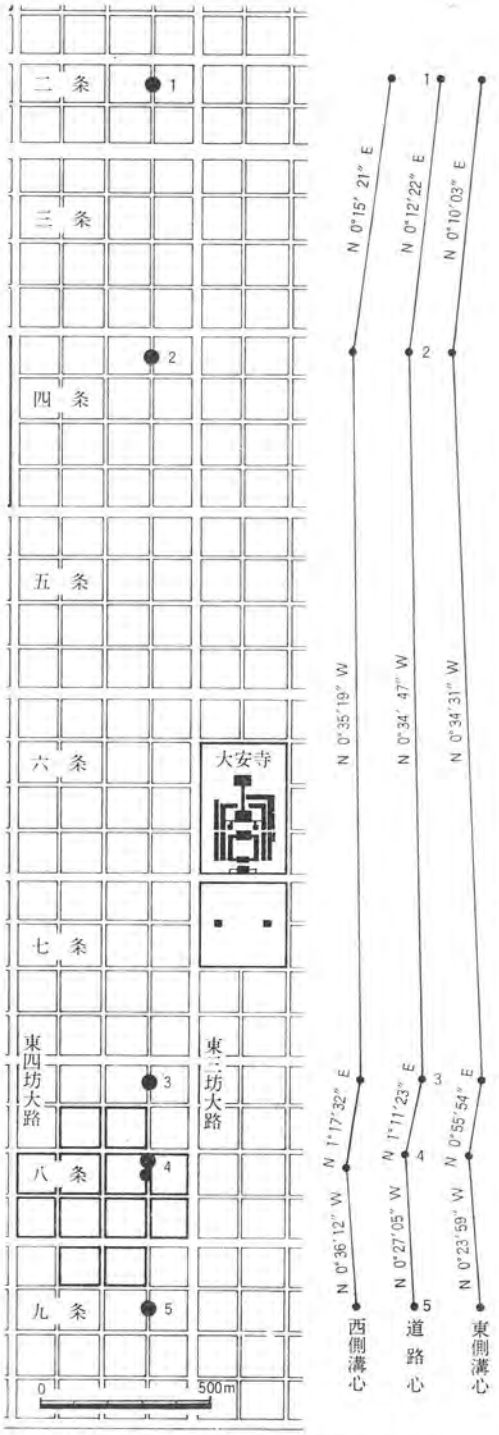

Fig. 70 東三坊坊間東小路の偏度
(No. は Tab. 21 と対応)

Fig. 71 東三坊坊間東小路と東堀河との関係

No.	X	Y	条　坊	調査次数
1	−145,797.000	−17,122.844	東三坊坊間東小路心	奈文研第88-11次
2	−146,608.000	−17,125.760	〃	奈良市1983
3	−148,768.000	−17,103.900	〃	奈文研第93次
4	−148,950.000	−17,107.680	〃	奈良市1982(東市第3次)
5	−149,366.400	−17,104.400	〃	奈文研第166次

Tab. 21 東三坊坊間東小路実測座標値 (No. は Fig. 70 と対応)

Tab. 22　平城京の条・坊間路および小路の道路幅員（No. は Fig. 72 と対応）

No.	道路名	条坊	路肩幅 (m)	両側溝外面間距離 (m)	最深部心心間距離 (m)	2.96m (10 小尺)	3.552m (10 大尺)	4.44m (15 小尺)	5.328m (15 大尺)	5.92m (20 小尺)	7.104m (20 大尺)	7.4m (25 小尺)	8.88m (25 大尺)	8.88m (30 小尺)	10.656m (30 大尺)	改修の有無	調査次数
1	一条条間路	右京一条三坊十・十一坪	4.6	7.4	6.1				○	◎	○						奈文研第95-9次
2	五条条間路	右京五条四坊二・三坪	4.3	7.5以上	6.5			○	○	◎	○	○					奈文研第100次
3	四条条間路	左京四条一坊十四・十五坪	7.6	11.6	9.5							○	◎	◎	○	△	奈良市1984
4	八条条間路	左京八条一坊六・七坪	7.9	11.05	9.7							○	◎	◎	○		奈文研第160 次
5	八条条間路	左京八条一坊十・十一坪	6.85	11.05	8.9～ 9.0						○	○	◎	◎	○	△	奈文研1972
6	八条条間路	左京八条三坊十・十一坪	4.4	7.4以上	6.0				○	◎	○	○					奈良市1984
7	九条条間路	左京九条三坊十・十一坪	7.2	10.05	8.3							○	◎	◎		△	奈文研第141-23次
8	東二坊坊間路	左京四条二坊八・九坪	7.1	12.3以上	10.4						○	○	○	○	◎		奈良市第133 次
9	東四坊坊間路	左京四条四坊八・九坪	7.3	10.65	8.75							○	◎	◎	○		奈文研第141-9 次
10	東四坊坊間路	左京三条四坊六・十一坪	7.5	10.05以上	9.0以上								◎	◎	○		奈良市1983
11	東五坊坊間路	左京五条五坊七・十坪	5.5	10.1	8.0～ 8.5					○	○	○	◎	◎			奈良市1980
12	東五坊坊間路	左京五条五坊六・十一坪	7.8	10.7	9.0								◎	◎	○		奈良市1981
13	西二坊坊間路	右京七条二坊七・十坪	4.65	6.1	5.45				○	◎							奈文研第124 次
14	西二坊坊間路	右京一条二坊六・十一坪	7.4	9.75	8.65							○	◎	◎			奈文研第142 次
15	西二坊坊間路	右京一条二坊六・十一坪	7.45	9.95	8.55								◎	◎			奈文研第183-14次
16	一条条間北小路	右京一条二坊一・二坪	2.9	4.0	3.4	◎	◎										奈文研第103-7 次
17	三条条間北小路	左京三条一坊一・二坪	5.2	9.4	6.78				○	◎	◎	○	○	○			奈良市第119 次
18	三条条間北小路	左京三条二坊七・八坪	4.75	6.45	4.85～ 5.7				◎	◎						○	奈文研第184, 186次
19	三条条間南小路	右京三条三坊五・六坪	8.3	11.8	10.0								○	○	◎	○	奈文研第162 次
20	三条条間南小路	左京三条二坊三・四坪	5.65	8.3	7.25					○	◎	○					奈文研第174-10次
21	五条条間北小路	左京五条一坊七・八坪	3.6	6.2	5.4			○	◎	○							奈良市1984
22	五条条間南小路	左京五条二坊十一・十二坪	3.6		4.8			◎	◎								奈良市1979
23	五条条間南小路	左京五条二坊十三・十四坪	3.6	6.0	5.6			○	◎	◎							奈良市1979
24	六条条間北小路	左京六条二坊九・十坪	4.1	8.8	6.8			○	○	○	◎	○				△	奈良市1983
25	六条条間南小路	左京六条二坊十三・十四坪	3.23	8.6	7.0		○	○	○	○	◎	○				○	橿考研
26	八条条間北小路	左京八条三坊九・十坪	3.7	9.3	6.0			○	○	◎	○	○	○	○			奈文研第93次
27	八条条間北小路	左京八条三坊十五・十六坪	4.85	7.2	5.9				○	◎	○						奈文研第93次
28	八条条間南小路	左京八条三坊十一・十二坪(拡幅前)	4.2	6.5	5.3			○	◎	○						○	奈良市1986
	〃	〃 (拡幅後)	5.8	7.9	6.8					○	◎	○				○	奈良市1986
29	〃	右京八条一坊十三・十四坪(拡幅前)	1.9	4.6	3.5	○	◎	○								○	奈文研第168 次
	〃	〃 (拡幅後)	6.0	9.1	6.8					○	◎	○	○	○		○	奈文研第168 次
30	東一坊坊間東小路	左京六条一坊十・十五坪	5.4	7.6	6.5					◎	◎	○				△	奈良市第139次
31	東一坊坊間西小路	左京三条一坊二・七坪	4.4	8.1	6.45			○	○	◎	◎	○				△	奈文研第103-15次
32	〃	左京五条一坊一・八坪	2.8	4.8	3.7	○	◎	○									奈良市1984
33	〃	左京九条一坊三・六坪	5.05	10.05	7.0				○	○	◎	○	○	○		△	奈文研第156-2 次
34	〃	左京九条一坊三・六坪	5.3	8.5	6.7				○	○	◎	○				△	奈良市第106 次
35	東二坊坊間東小路	左京二条二坊十二・十三坪	4.7	9.07	6.65				○	◎	◎	○	○	○		△	奈文研第151-11次
36	〃	左京三条二坊十・十五坪	4.8	7.4	5.7～ 6.0				○	◎	○	○				○	奈文研第86次
37	〃	左京六条二坊十一・十四坪	1.9	5.6	3.75	○	◎	○	○							○	橿考研
38	東二坊坊間西小路	左京三条二坊二・七坪	5.45	8.35	7.0					○	◎	○				○	奈文研第184 次
39	東三坊坊間東小路	左京二条三坊十一・十四坪	2.78	5.8	4.5	○	○	◎	○								奈文研第88-11 次
40	〃	左京四条三坊九・十六坪	4.8	6.5	5.7				◎	◎							奈良市1982
41	〃	左京八条三坊九・十六坪	4.0	6.7	5.1～ 6.0			○	◎	◎							奈文研第93次
42	〃	左京八条三坊十一・十四坪	4.9	8.5以上	7.1				○	○	◎	○	○	○		○	奈良市1982東市
43	〃	左京九条三坊十・十五坪	3.18	8.1	5.65		○	○	◎	◎	○	○				△	奈文研第166 次
44	西二坊坊間東小路	右京北辺二坊二・三坪	4.35	7.57	6.0～ 6.1			○	○	◎	○	○				△	奈文研第103-16次
45	〃	右京一条二坊二・七坪	7.2	9.65	8.4							○	◎	◎			奈文研第112-8 次
46	西二坊坊間西小路	右京一条二坊十・十五坪(改修前)	2.4	9.3	5.8	○	○	○	○	◎	○	○	○	○		○	西隆寺
	〃	〃 (改修後)	4.7	6.6	5.8				○	◎						○	西隆寺

数値が小尺および大尺完数値のどの範囲に分布しているかを○印で示したものが右の10項目で，「最深部心心間距離」を◎で示す。また，明確に側溝を掘削しなおしているものに○印，側溝の改修痕跡の認められるものに△印を付した。[1)]

この表から同じ道路でも地点において大きく幅員が変化していることがわかる。たとえば条
＊ 間・坊間路のうち，地点ごとに全く幅員の異なるものとして，八条条間路，西二坊坊間路をあ　**西二坊坊間路**
げることができる。その他のものは，一条条間路，五条条間路をのぞいて，おおむね25大尺（30
小尺）の計画寸法であったことがわかる。八条条間路と西二坊坊間路は，先述のように計画線　**八条条間路**
は朱雀大路のそれと方位がほぼ一致しており，精密に計画されていたことが指摘できるが，幅
員については北と南，東と西で大きく異なっていたといえる。西二坊坊間路は，五条と六条と
＊ の間に唐招提寺，薬師寺といった大規模な寺院が介在し，この南北で道路幅員に広狭が生じた
可能性も考えられる。また，八条条間路の幅員の広狭は左京域と右京域との相異に起因して
いることも想定できるし，左京八条三坊地点の幅員が狭いのは，この地に想定される東市の区画
内通路であったためと考えることも可能である。

これに対し小路は一層多彩であり，とりわけ基準となる計画寸法も見いだすことができな　**小**
＊ い。しかも，地点によって明らかに路面幅の広狭の認められるものとして計7例があり，検出
例全体に対する比率は条間・坊間路に比してきわめて高い。SF2000（八条条間南小路）もこの
中に含まれている。すなわち，坪境小路は条間・坊間路よりも一級下位の道路であり，大路や

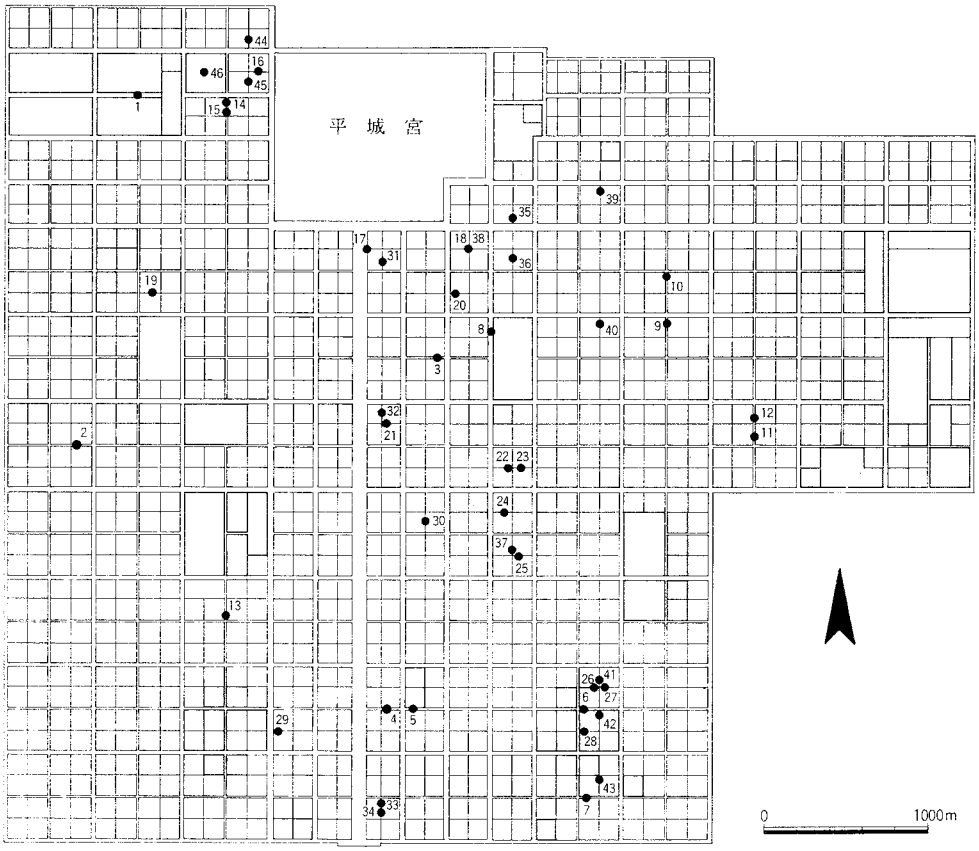

Fig. 72　条・坊間路と小路の検出位置図（Nc. は Tab. 22 と対応）

1）Tab. 22 の No. 25・37 の数値データについては，奈良県立橿原考古学研究所の松永博明氏から提供を受けた。氏に感謝する。

条間・坊間路で囲まれた各宅地の状況に合わせて，幅員が決定されたことがうかがえる。周辺の土地利用状況に規制される度合は，大路，条間・坊間路よりもさらに大きかったものと思われる。実際の検出例にみられる小路の多彩な偏度と幅員は，以上のような理由に起因したものととらえることができる。

B　十三・十四坪内の地割

次に，前節で得た数値をもとに，十三・十四坪四周の条坊道路心を推定復原し，これをもとに坪内の道路をも含めた各区画施設の位置関係について考えて見よう。なお，条坊復原にあたっては次の条件を与えておく。

① 西一坊大路の国土方眼方位に対する偏度，N 0° 15′ 13″ W。幅員70大尺。

② 十三・十四坪坪境小路（八条条間南小路）の国土方眼方位に対する偏度，E 0° 20′ 57″ N。

③ 八条条間路の国土方眼方位に対する偏度，E 0° 16′ 53″ N。

④ 八条大路の国土方眼方位に対する偏度，N 0° 15′ 41″ W。幅員70大尺。

⑤ 西一坊坊間西小路の国土方眼方位に対する偏度，N 0° 15′ 41″ W。幅員20大尺。

⑥ 1小尺＝0.296m。1大尺＝0.3552m。

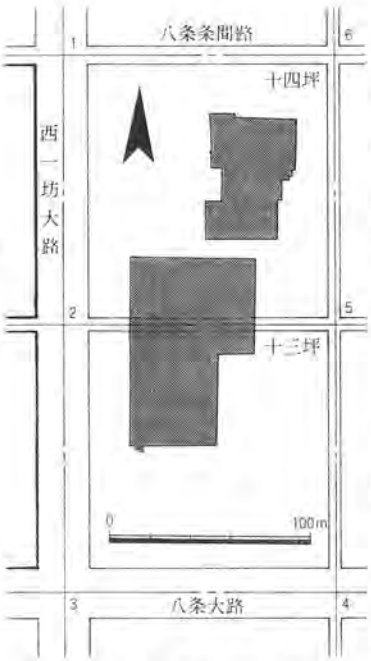

Fig. 73　十三・十四坪四周の条坊道路復原位置図

No.	X	Y
1	−148,950.428	−19,105.355
2	−149,083.532	−19,104.766
3	−149,216.825	−19,104.176
4	−149,216.217	−18,970.977
5	−149,082.720	−18,971.568
6	−148,949.773	−18,972.156

Tab. 23　十三・十四坪四周の条坊道路心推定復原座標値

坪の分割

以上の与件をもとに，試算の結果をまとめたものが Fig 73, Tab. 23 である。そして，この成果をもとに十三・十四坪内の区画施設の位置を図示したものが Fig. 74 である。なお図中の推定復原した条坊道路は，側溝の中軸線として表示してある。また坪内に図示した一点鎖線は，前述の側溝心を基準とした坪の分割線を示す。

これによると，まず，奈良時代前半に比定し得る築地 SA 1570，溝 SD 1860 は，十四坪を東西南北にほぼ2分割する位置に存在することがわかる。また SD 2082 は，SD 1860 の北へ坪の南北の 1/4長の位置に存在しているし，SA 2034，1850は，十四坪を東西に 1/4 に分割する線上に位置している。すなわち，十四坪では坪内の区画施設として築地，溝，掘立柱塀を用い，これを四周の道路幅員を差し引いた坪の一辺の有効距離を1/2，1/4，に分割する位置に設定していることが明瞭である。奈良時代前半期には，坪四周の一辺の有効長を基準とし，これを等分割する計画的な区画割の行なわれていることが指摘できる。しかし，築地 SA 1570 以外に顕著な閉塞施設はなく，十三・十四坪はそれぞれ一体的な利用が行われたと見て差しつかえない。

坪内道路

これに対し，奈良時代後半はどうであろうか。まず，八条条間南小路が拡幅され，区画施設として，SF1970，1320 といった坪内道路が敷設され，掘立柱塀によって区画が細分されている。築地 SA1570 の位置を踏襲して設定される

坪内道路 SF 1970 や，これをほぼ南に延長して施工される坪内道路 SF 1320 は，坪を 1/2 に分割する線上に位置している。十四坪の SF 1970 の東側では，SD 1860 をさらに区画を強調する意味で，後に掘立柱塀 SA 1900に改め，SA1551, 1716, 1686 を1/8分割線上に設定する。そして SF1970 の西側には，坪の東西1/4 分割線上に南北塀 SA 1548 を建設し，南北1/4分割線上にほぼのる形で東西塀 SA 1571 が施工される。SF 1970 を介して，SA 1571 と 1556 はやや筋替えて建設されるが，両者ともにおおむね 1/4 分割線に一致すると見て差しつかえない。一方，十三坪では，坪内道路 SF1320 の西側に，坪の南北1/4分割線上に SA 1370, 1371 を建設して区画割を行なう。また，SA 1434, 1399は東西に 1/4 に分割する線上に位置するものとみられる。以上の区画施設を Fig.74 をもとにみてみると Ⓐ, Ⓑ, Ⓒ, Ⓓ の宅地は坪全体の面積の約1/8あるいは1/16, Ⓔ, Ⓕ, Ⓖ の宅地は約 1/32, そしてそれ以外は約1/2あるいは1/4にそれぞれ等しいことがわかる。そしてこれらの区画内には，小規模な建物群と井戸を 1 基ずつそなえている。したがって，これらの諸区画は細分化された小住宅地とみなしてまちがいないであろう。各宅地を区画する掘立柱塀は，おおむね坪を何分の 1 かに分割する線上に位置してはいるものの微妙にずれているため，各宅地の面積にはおのずと広狭が生じている。

すなわち，奈良時代後半は，八条条間南小路の拡幅や坪内小路の敷設など一段と坪の区画割が整備され，これらの道路によって往来が可能となった坪の中心部までもが，細かい小規模宅地に分割されるようになったといえる。

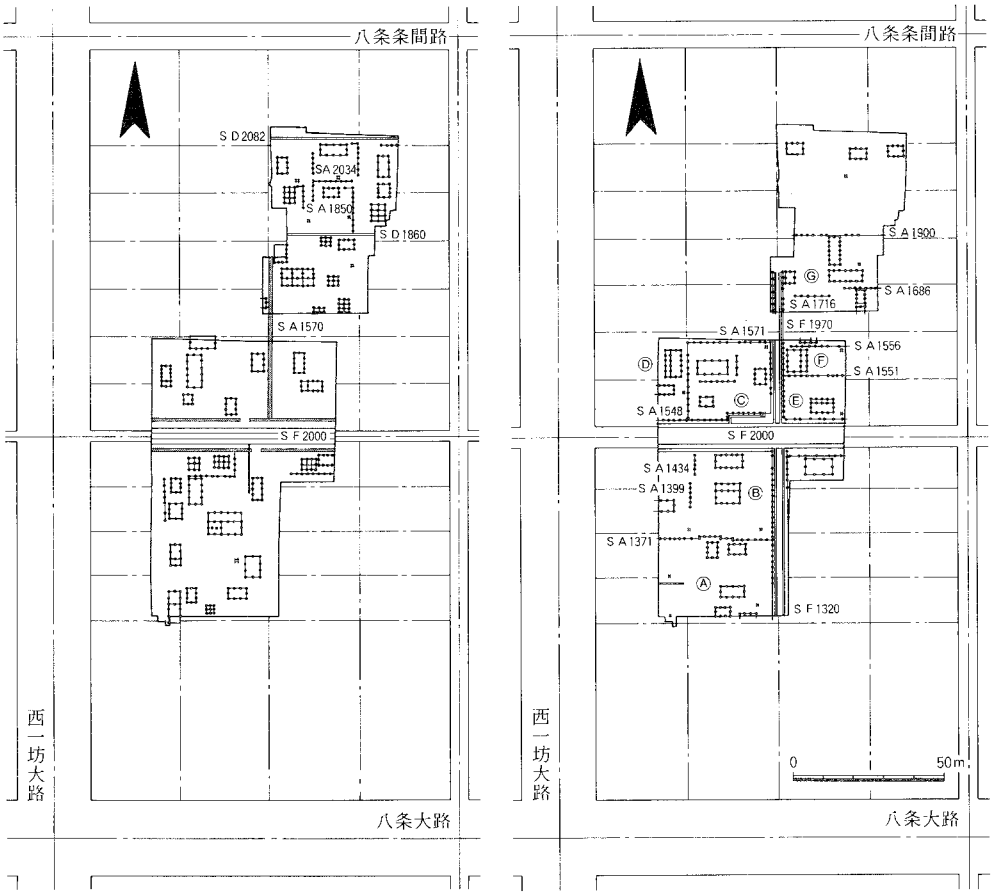

Fig. 74　右京八条一坊十三・十四坪の遺構（左；Ⅱ期，右；Ⅳ期）

Fig. 75　左京九条三坊十坪の遺構

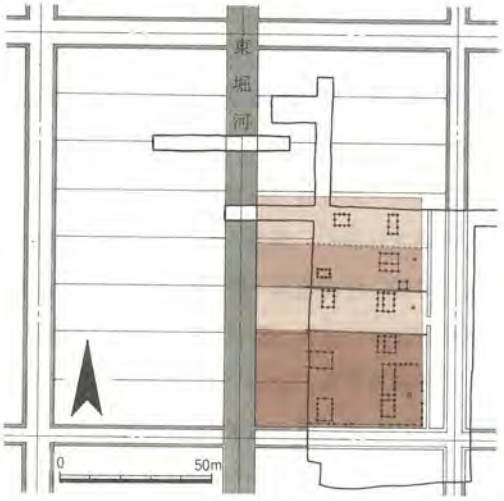

Fig. 76　左京八条三坊九坪の遺構

左京八条三坊
左京九条三坊

このように坪内を細分し，小規模宅地としての区画を行なっている事例は，左京八条三坊や左京九条三坊にも見ることができる。Fig. 75, 76 に示すように，左京八条三坊では約1/16，そして左京九条三坊では，坪内道路を通してさらに1/32に細分された小規模住宅地がある。そして，いずれの宅地の区画施設も，坪一辺の有効長を等分割する線上に，おおむね一致してはいるが，各宅地の面積には，微妙な大小のあることもわかる。したがって，これらの小規模住宅地は，1/2，1/4，1/8，1/16，1/32 と等比級数的に分割するという，ある一定の規範のもとに施工されてはいるが，場合によっては区画施設をずらして，面積の大小を生む結果となっている。

2　遺構の変遷

はじめに遺構の変遷の決定方法について述べておきたい。まず，柱穴の重複関係から建物・塀の新旧を決め，柱穴出土遺物の年代によって建物・塀の時期を推定する。そして埋土からの出土遺物の年代によって溝・土坑・井戸の時期を推定し，それらと建物との新旧関係から建物の存続年代を推定する。しかしそれだけでは遺構の年代が決められないものもあり，それらは建物・塀・井戸との配置関係から時期の推定を行なった。

遺構は大きく4時期に分けられる。時期区分はまず奈良時代前半・奈良時代後半に分ける。さらに奈良時代前半を2時期に細分し，それぞれをⅠ期・Ⅱ期とする。また奈良時代後半も2時期に細分し，Ⅲ期・Ⅳ期とする（Fig. 77～80）。

遺構変遷の記述の順序は，各時期とも十三坪，十四坪の順に行なう。今回の報告では区画（宅地）割の問題が重要なため，各時期ともまず区画（宅地）割について述べ，次に区画（宅地）内の建物におよぶ。各区画（宅地）については，建物配置はもちろんのこと，宅地における主屋の比定や宅地への導入方法についても推定を試みる。

なお，本節では，建物・塀はとくにことわりのないかぎり掘立柱構造をさす。また塀などで囲まれた敷地や建物等の配置から1つの敷地と考えられるものを，Ⅰ・Ⅱ期では「区画」と呼び，Ⅲ・Ⅳ期では「宅地」と呼ぶ[1]。「坪」は条坊の位置をあらわし，「町」は面積を示す際にもちいることにする。

A　Ⅰ期の遺構

十三坪

十三坪の北辺の坪境小路との境は東西築地塀（SA1490・SA1485）によって画される。坪内には明確な区画施設がなく，1町占地であった可能性がある。しかし，坪の東西1/2ラインに建物が建てられていない点，十四坪が築地塀によって東西に二分されている点からみて，十三坪も東西に二分されていた可能性も考えられる。なお十三坪を南北に二分する線は発掘区外の南にあたるため，十三坪が南北に二分されていたかどうかは不明である。

十三坪西半（以下，十三坪を東西に二分するラインから西を十三坪西半，東を十三坪東半と呼ぶ。）この区画では中央に中軸線をそろえた2棟の東西棟（SB1381，1390）を置き，その南に上屋（SB1364）をもつ井戸（SE1365）を設け，そのまわりは広場とする。主屋はSB1381・SB1390のいずれかと考えられるが，次の時期（Ⅱ期）の主屋と推定される建物が，SB1381の直上に北向きに（北庇側を正面とすれば）建てられていることを考慮すると，この時期の主屋はSB1381でSB1390が前殿と考えてはどうであろうか[2]。SB1390の北西には2棟の南北棟（SB

1）Ⅰ・Ⅱ期は後述するように，宅地とは考え難く，敷地の一単位を「宅地」とはせずに，「区画」とする。Ⅲ，Ⅳ期は小規模な宅地群と考えられ，従来から「何分之一町」と呼びならわしており，区画された小単位を「宅地」とする。なお，各坪を東西，南北それぞれに二分して説明するため，各1/4町を「区画」と呼ぶこととする。

2）主屋と考えられるSB1381はⅡ期になると，同位置で建て替えられ，SB 1380になる。SB 1380は北庇付で北が正面の建物と考えられ，したがって，SB1381も北を正面とする建物であった可能性が高い。また，後述するように十三坪と十四坪との関連性が高いとすると，十四坪に面した十三坪の北側に区画への出入口が必要となろう。

1404・SB1405）を配し，その西を目隠し塀（SA1422）で塞ぐ。北辺の築地寄りには，東西に倉庫と考えられる総柱建物（SB1480・SB1482）と間仕切りをもつ東西棟（SB1476）が並び，その南は東西塀（SA1432・SA1483）によって区画される。そして東西塀（SA1432）の東端に接して南北に溝（SD1412）が北に流れ，築地塀は下を暗渠（SX1489）によって排水する。この溝がこの区画内における排水施設と考えられる。井戸の周囲は空閑地とし，南には総柱建物（SB 1331）と小規模な雑舎群（SB1309・SB1324・SB1327）が建つ。この区画の坪境小路からの導入方法は，遺構として明確な門遺構を検出していないため，遺構の上からは明確なことは分からない。そこで建物の配置から門の位置を類推することにする。まず，この区画の正面は北向きと考えられるので坪境小路に面して門が開くことが考えられる。しかし主屋の正面（北）には建物があるため，SB1381の中軸線上に門の存在は考えられず，主屋の正面より東寄り，すなわち十四坪の南に開く門（SB1537）の対面に考えるのが妥当であろう。

十三坪東半　この区画でも前述の区画と同様に北辺に総柱建物倉庫（SB1471）を建て，その南を東西塀（SA1465）で区画する。その南は発掘区の外になるため建物の構成は不明である。

十四坪

南辺の坪境小路との境は，東西築地塀（SA1528・SA1540）によって区画される。そして南北築地塀（SA1570）によって十四坪はさらに東西に2分される。

十四坪西半（以下，十四坪を東西に2分する位置にあるSA1570もしくはSF1970を境に十四坪西半，十四坪東半と呼ぶ。）この区画の南を画する東西築地塀（SA1540）に門（SB1537）が開く。この区画では築地塀のそばには建物が建たず，南に空地をとる。主屋はやや規模が小さいものの東西棟（SB1576）と考えられ，その東西に南北棟SB1559・SB1586が建ち，さらにSB1586の西に東庇付の南北棟と推定されるSB1588が建つ。主屋の北には総柱建物倉庫が東西に2棟（SB1580・SB1582）並ぶ。そして区画の南辺には門（SB1537）の脇に小規模建物（SB 1543）が建つ。

十四坪東半　この地区は東西溝（SD1860）によって南北に2分される。さらに坪の北から1/4ラインで，SD2045・SD2082によって区画される。

まずSD1860の南の区画では，北寄りに南庇を持ち，身舎を桁行方向に3部屋に分かつ東西棟（SB1710）が建ち，この建物がこの区画の中心建物と考えられる。SB1710の北には東西に2棟の南北棟（SB1780・SB1790）を配する。この2棟の南北棟はいずれも軸線が北で東に振れている。SB1710を囲むように総柱建物倉庫群（SB1625・SB1609・SB1680・SB1820）が建つ。そしてそれらの倉庫群の間に井戸（SE1700）がある。この区画の南寄りではSB1532とSB 1553がL字形配置をとって建てられる。

次にSD1860の北の区画では，十四坪の東から1/4のラインを境に西と東に分けられる。1/4ラインの西の区画には4基の井戸が比較的近接して存在する。井戸と井戸に関連する建物や塀は同様の構成をとる南北2つのグループに分けられる。すなわち，南のグループでは東にSE1867が，西にはSE1870がある。SE1867の東はL字形の南北塀SA2005・SA2009によって画され，井戸の北方には東西棟（SB2011）が建ち，南北の目隠し塀をはさんで西に東西棟（SB 2064）が建つ。以上のようにここでは2基の井戸を囲むように塀・建物が計画されたと考

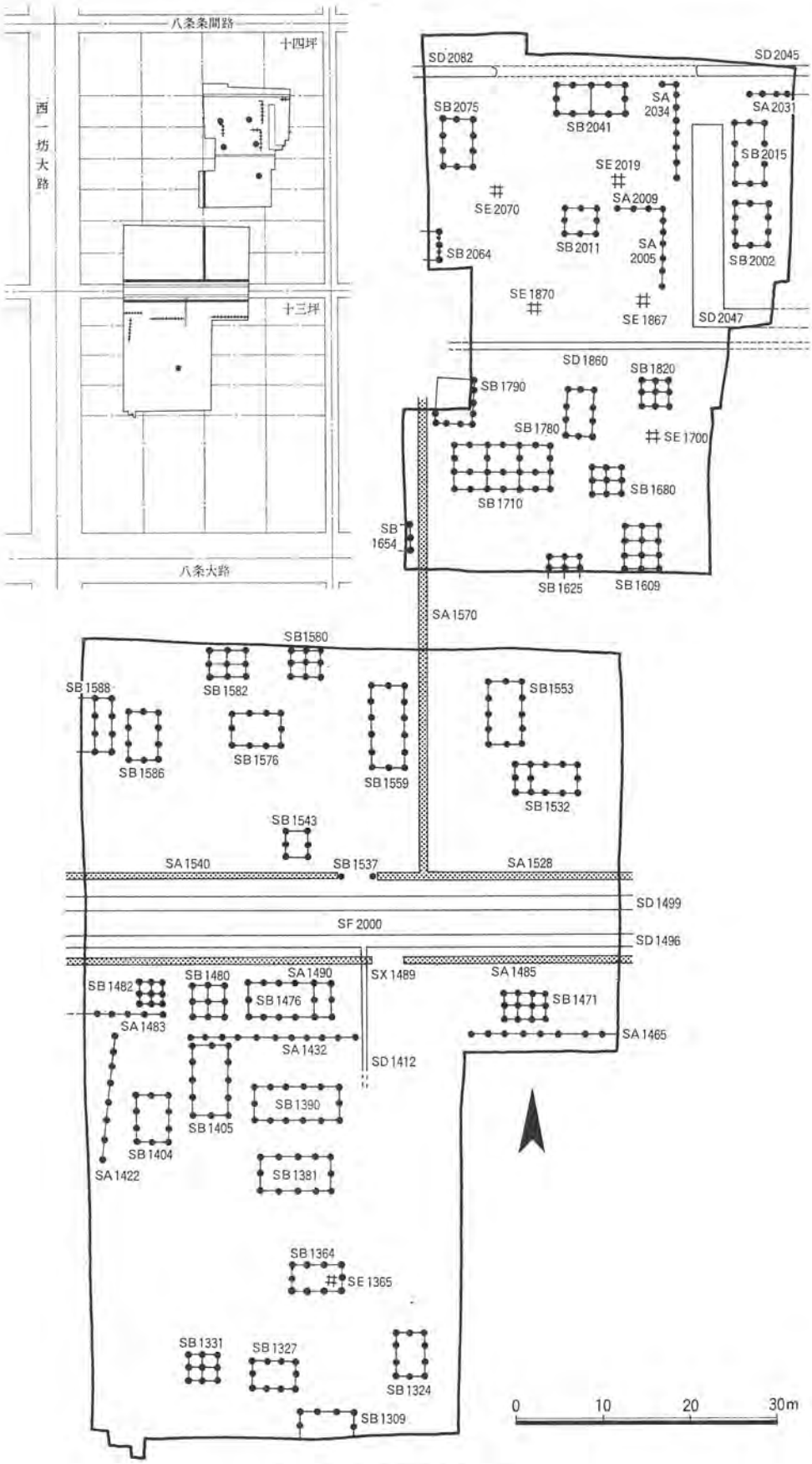
八条条間路
十四坪
西一坊大路
十三坪
八条大路
SD 2082
SD 2045
SB 2075
SB 2041
SA 2034
SA 2031
SB 2015
SE 2019
SA 2009
SE 2070
SB 2011
SA 2005
SB 2064
SB 2002
SE 1870
SE 1867
SD 2047
SD 1860
SB 1820
SB 1790
SB 1780
SE 1700
SB 1710
SB 1680
SB 1654
SB 1625
SB 1609
SA 1570
SB1580
SB 1588
SB 1582
SB1553
SB 1586
SB 1576
SB 1559
SB 1532
SB 1543
SA 1540
SB 1537
SA 1528
SD 1499
SF 2000
SD 1496
SB 1482
SB 1480
SA 1490
SX 1489
SA 1485
SB 1476
SB 1471
SA 1483
SA 1465
SA 1432
SD 1412
SB 1390
SB 1405
SB 1404
SA 1422
SB 1381
SB 1364
SE 1365
SB 1331
SB 1327
SB 1324
SB 1309
0
10
20
30m

Fig. 77　Ⅰ期の遺構

えられる。また北のグループでは，２基の井戸 SE2019・SE2070 があり，その東をＬ字形の南北塀（SA2034）で画し，北に東西棟 SB2041 西に南北棟（SB2075）を配している。

以上南北２グループの遺構の東を画する２条の南北塀（SA2005・SA2034）の東には，およそ３ｍの空地をへだてて幅の広いＬ字形の溝（SK2001・SD2047）が流れる[1]。この溝は，坪を南北に二分する位置にある東西溝（SD1860）の北方約 1.5m で東に折れており，南北塀（SA 2005・SA2034）と SD1860 間にＬ字形の通路も考えられる。このＬ字形溝によって画される東の区画の北は，東西塀（SA2031）によって画され，Ｌ字形溝にそって２棟の南北棟（SB2002・SB2015）が建つ。

B　Ⅱ期の遺構

この時期の全体の区画構成は，Ⅰ期を踏襲し，区画内で建物の建て替えが行なわれる。

十三坪

十三坪西半　この区画では主屋が建て替えられ，建物が増える。Ⅰ期に中央にあった主屋（SB1381）と副屋（SB1390）はなくなり，SB1381 と同位置に北庇をもつ大規模な東西棟（SB 1380）が建てられる。SB1380 の北では SB1405 が存続し，その対面に南北棟（SB1395）が建つ。SB1395 は SB1405 をおよそ SB1380 の中軸線でおりかえした位置に建てられており，この２棟の南北棟は SB1380 の脇殿的な構成をとる。北辺では，総柱建物（SB1482）は存続し，東の SB1476 は総柱建物（SB1477）に建て替えられ，南を画していた SA1432 は東端で北に折れ SB1477 の東を区画する（SA1433）。SB1405 の西ではⅠ期に南北に並んだ２棟の建物（SB1404・SB1482）が，それぞれ建て替えられ，建て替えにともない棟筋をそろえて南方にも２棟の南北棟を建て，合計４棟（SB1336・SB1350・SB1403・SB1423）の南北棟が棟筋を揃えて建つことになる。その西の南北塀も SA1421 に建て替えられる。南の建物群もそれぞれ建て替えられ，SB1330・SB1313・SB1325・SB1340 が新たに建つ。

十三坪東半　東の区画の北辺では，Ⅰ期と変化はない。

十四坪

十四坪西半　この区画では建物の建て替えがおこなわれ，建物配置も大きく変わる。主屋と考えられる建物は東西棟から規模の大きな南北棟（SB1577）になり，築地塀（SA1570）脇の南北棟（SB1559）はほぼ同位置で建て替えられる（SB1562）。北方の総柱建物は東西棟（SB 1581）に建て替えられる。ところで，この区画の建物構成が南の十三坪と同様であるとすると，SB1577 は主屋でなく SB1577・SB1562 が脇殿的な建物となる。そして発掘区外の北に主屋が建てられたという可能性も考えられる。SB 1577 の西と南にはそれぞれ SB 1587 と SB 1546が建てられ，SA1528 に開く門（SB1537）の脇にあった小規模建物（SB1543）は，ひとまわり大きな南北棟（SB1539）に建て替えられる。

十四坪東半　この区画では十三坪西半や十四坪西半にくらべ建物の建て替えは少ない。坪を南北に二分する位置にある東西溝（SD1860）の南ではあまり建て替えはみられず，主屋（SB

1）本来ならば，SK2001 を SD2047 の一部とみなして，遺構番号をつける必要はないが，土器，漆紙文書等の遺物が投棄されたのは，SD2047 が土坑状（SK2001）になった後であるので，煩雑にはなるが，土坑としての独立した遺構番号をつけることとする。

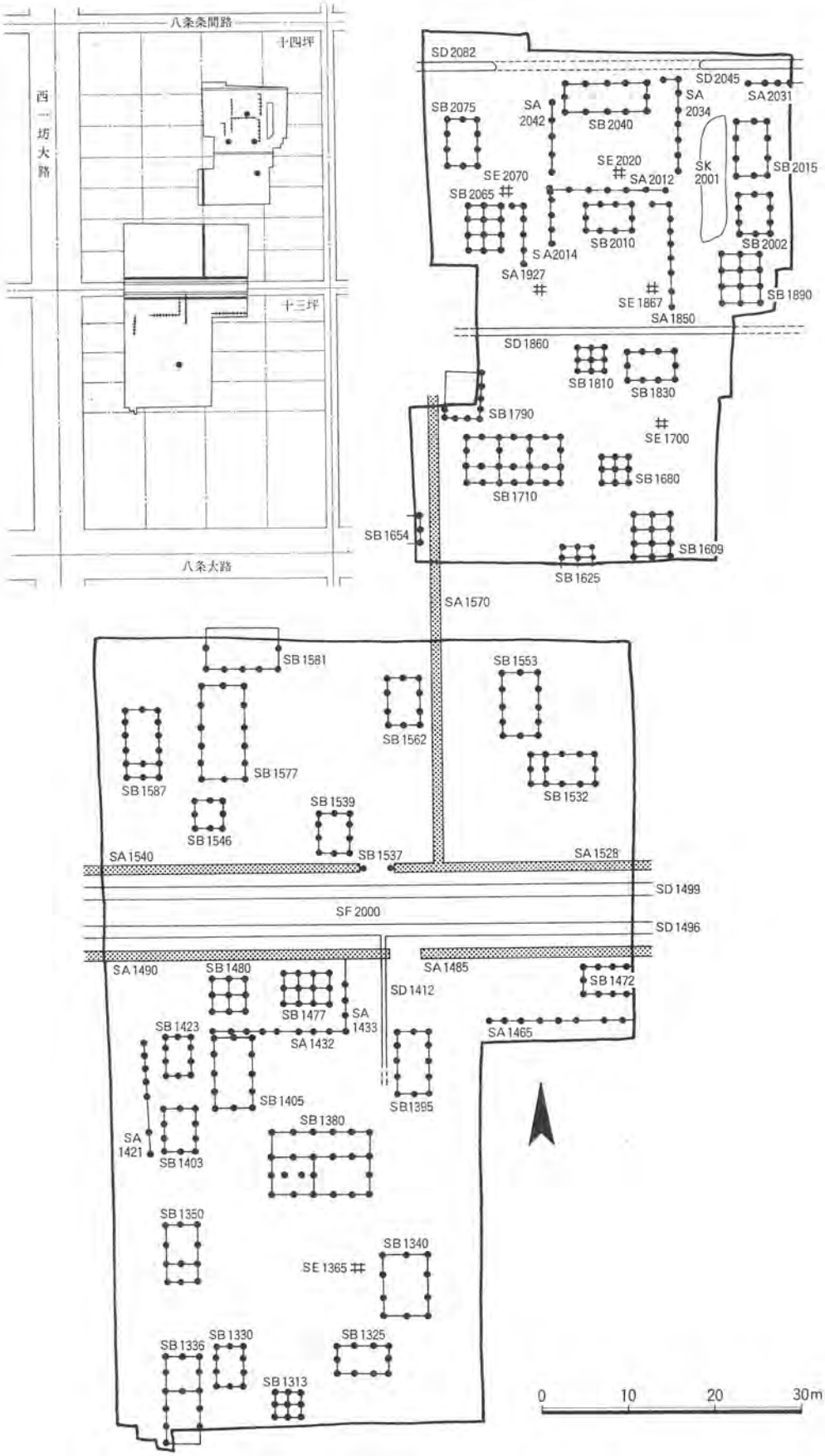

Fig. 78　II期の遺構

1710）の北に総柱建物倉庫（SB1810）が建てられ，総柱建物（SB1820）が東西棟（SB1830）に建て替えられるのみである。

SD1860 の北では井戸や建物の基本的な配置は変わらず，井戸のつくり替えと建物や塀の建て替えが行なわれる。南のグループでは 2 基の井戸がほぼ同位置でそれぞれ改修され（SE1867・SE1880），東のＬ字形の南北塀（SA2005・2009）は SA1850 に，北の東西棟（SB2011）は SB 2010 に建て替えられる。その西では目隠し塀（SA 1927）をはさみ総柱建物（SB 2065）が建てられる。そして南北のグループ間はＬ字形の塀（SA2012・SA2014）で区画される。北のグループでは東の井戸は改修されるが（SE2020），西の井戸は改修されずに存続する。井戸の北方の東西棟（SB2041）は SB2040 に建て替えられ，SB2040 の西に南北塀（SA2042）が建てられる。

十四坪の東から 1/4 のラインの東にあるＬ字形の溝は，南半が廃絶し，南北部分が大きな土坑状（SK2001）となる。そして SB2002 の南に新たに大規模な総柱建物（SB1890）が建てられる。

C　Ⅲ期の遺構

十三坪

この時期は，Ⅰ期・Ⅱ期とは様相が異なり，十三坪の東西を二等分する線上に南北道路（SF1320）が通る。そしてこの道路の両側には南北塀が建ち，道路の東西の宅地を区画する。北辺の坪境小路との境はⅠ期に造られた東西築地塀が存続する。さらにその区画内を塀や溝で分割し，宅地としている。

十三坪西半　この区画における宅地割は，方形の1/16町もしくは東西に長い1/32町と考えられ，坪内道路との境は SA1355・SA1430A で画される。宅地を細分する区画施設としては十三坪を北から四分する東西塀（SA1370・SA1371）があり，この塀によって東西に長い1/8町に分割される。この東西塀の北では 1/8 町宅地が 2 つの南北塀（SA 1399・SA 1434）により方形の1/16町宅地に細分される。塀の南では宅地を細分する明確な区画施設の遺構は検出されていないが，十三坪の北からおよそ3/8のラインに位置する東西溝（SD1338）は宅地を区画する溝の可能性があろう。また宅地割は，井戸の配置から以下のように推定される。すなわちこの時期に新たにつくられた井戸が 5 基（SE1305・SE1315・SE1335・SE1375・SE1385）あり，それらの井戸をそれぞれ一つの宅地に一つの井戸がつくられたものと考えると，東西塀（SA1370・SA1371）の南では，1/32町宅地が 4 区画となる。また東西塀（SA1370・SA1371）の北では方形の1/16町宅地が 2 区画となる。

つぎに，この推定にしたがって各宅地内の建物の構成をみると，十三坪西半東南の1/32町宅地では東隅に井戸（SE1305）があり，SB1308 と SB1328 がこの宅地に属する。その北の1/32町宅地では中央東よりに井戸（SE1365）があり，その東を空閑地とし，その北と西に 3 棟の建物（SB1343・SB1344・SB1363）を建てる。宅地への出入口は宅地東面にあり，坪内道路（SF1320）から出入りしたものと考えられる。西南の 2 つの1/32町宅地にはそれぞれ宅地の東南隅に井戸があり，その近くには建物は建たず宅地の西方に建っているものと考えられる。しかし，これらの宅地を1/32町宅地とした場合，出入口を宅地の西に想定すると出入口が西一坊大路に

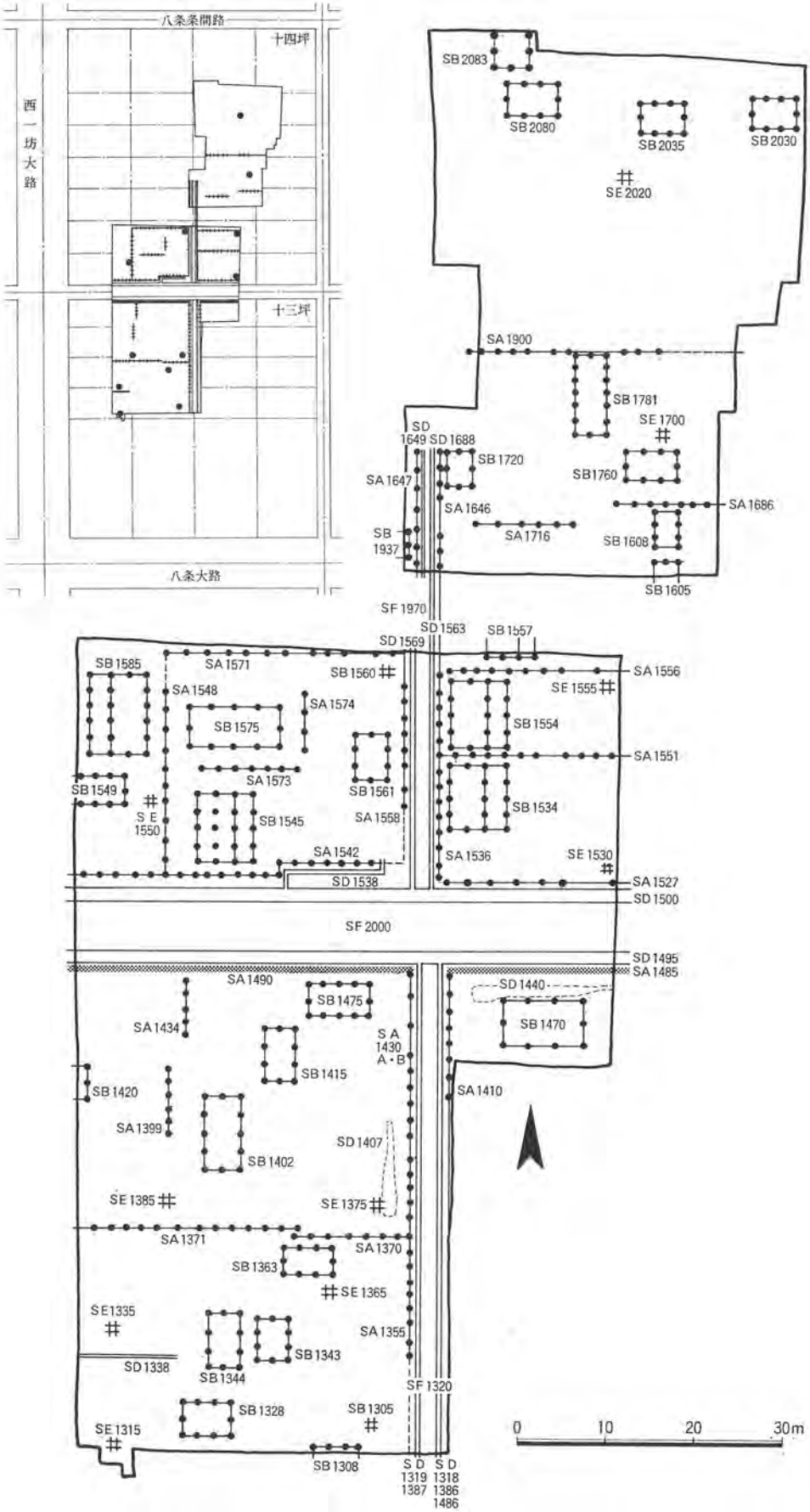
八条条間路
十四坪
西一坊大路
十三坪
八条大路
SB 2083
SB 2080
SB 2035
SB 2030
SE 2020
SA 1900
SB 1781
SE 1700
SD 1649
SD 1688
SB 1720
SB1760
SA 1647
SA 1646
SA 1686
SB 1937
SA 1716
SB 1608
SB 1605
SF 1970
SD 1563
SB 1557
SD 1569
SB 1585
SA 1571
SB 1560
SA 1556
SA 1548
SA 1574
SE 1555
SB 1575
SB 1554
SA 1551
SA 1573
SB 1549
SB 1561
SE 1550
SB 1545
SA 1558
SB 1534
SA 1542
SA 1536
SE 1530
SD 1538
SA 1527
SD 1500
SF 2000
SD 1495
SA 1485
SA 1490
SD 1440
SB 1475
SA 1434
SB 1470
SA 1430 A・B
SB 1415
SB 1420
SA 1410
SA 1399
SD 1407
SB 1402
SE 1385
SE 1375
SA 1371
SA 1370
SB 1363
SE 1365
SE1335
SA 1355
SB 1343
SD 1338
SB 1344
SF 1320
SB 1328
SB 1305
SE 1315
SB 1308
SD 1319 1387
SD 1318 1386 1486
0
10
20
30m

Fig. 79 Ⅲ期の遺構

面することになる。しかし，宅地の出入口が大路に面するとは考え難く[1]，東の1/32町宅地との間，もしくは大路に面する区画施設の内側に通路を考える必要がある。東北の方形1/16町宅地では宅地の東南隅に井戸があり，井戸の近くには建物が建たず，宅地の西と北に3棟の建物(SB1402・SB1415・SB1475)が建つ。この宅地の出入口は坪内道路(SF1320)に面した南北塀(SA1430A)に開き，坪内道路から出入りをする。西北の方形1/16町宅地でも東南隅に井戸 *
(SE1385)があり，西方のSB1420をはじめ数棟の建物があったと考えられる。

十三坪東半　この宅地ではどのような宅地割が行なわれていたかは不明であるが，道路に面する区画施設はSF 1320の西区画と同様に，北辺の坪境小路との境は東西築地塀(SA 1485)，坪内道路(SF1320)との境は南北塀SA1410によって区画される。その北辺には柱間寸法の大きな東西棟(SB1470)が建ち，西の宅地とは異なった宅地の構成であった可能性がある。 *

十四坪

十四坪も十三坪と同様に坪を東西に2分する位置にあった南北築地塀(SA1570)の位置に，南北道路(SF1970)が通り，その両側の区画をさらに細分して宅地としている。この区画の北では，坪を南北に2分する位置にあった東西溝(SD1860)の南に接して東西塀(SA1900)が建てられ，この塀から北では建物はほとんど建てられておらず，宅地としては放棄されたに近 *
い状態であったと考えられる。II期では4基あった井戸のうち東北の1基のみが存続し，その北に数棟の建物(SB2030・SB2035・SB2080・SB2083)が建つのみである。したがってSF1970は十四坪を南北に貫通せずに，宅地として利用されたSA1900の南で行き止まりとなったと考えられる。

十四坪西半　この区画では南辺の坪境小路との境が，築地塀から東西塀(SA 1542)に変わ *
り，区画の東の坪内道路との境は南北塀(SA1558・SA1647)によって区画される。このうち南を画するSA1542は東側で坪境小路北側溝に流れ込むL字形の溝(SD1538)の北を迂回するように，途中で矩折れとなる。そして区画内は坪の西から1/4のラインにある南北塀(SA1548)と坪の南から1/4ラインの位置にある東西塀(SA1571)によって分割され，東南に方形の1/16町宅地がつくられる。この宅地の東北隅には井戸(SE1560)が掘られ，宅地内に3棟の建物が *
建てられる。主屋と考えられる建物は宅地の西南隅にある南北棟(SB1545)である。この建物は東に庇をもち，床張りの建物である。宅地の西北には比較的規模の大きな東西棟(SB1575)があり，南と東を目隠し塀(SA1573・SA1574)によって囲う。そして東に規模の小さな南北棟(SB1561)が建つ。SB1545をこの宅地内の主屋と考えるのが妥当と思われるが，SB1575も規模が大きく，かつ目隠し塀で囲まれるという点を考慮すると，SB1575も主屋と同等の性格 *
をもった建物と考える。またこの宅地を南北に二分し2区画の1/32町宅地と考えれば，SB 1545・SB1575がそれぞれの主屋といえる。しかし，十三坪・十四坪ともに，宅地化にともなってそれぞれの宅地の隅に1基ずつの井戸がつくられたと考えられるため，やはりここは1/16町宅地と考えるべきであろう。SA1548の西の区画では十四坪の南から1/4のラインに区画施設はなく，方形の1/16町宅地または南北に長い1/8町宅地のいずれとも考えられる。宅地内全 *
体の構成は不明であるが，SA1548に近接して南寄りに井戸(SE1550)があり，その北に，主

1）三位以上，四位参議以外は大路に家門を開くことは禁じられていた(『三代実録』貞観12年12月25日条)。

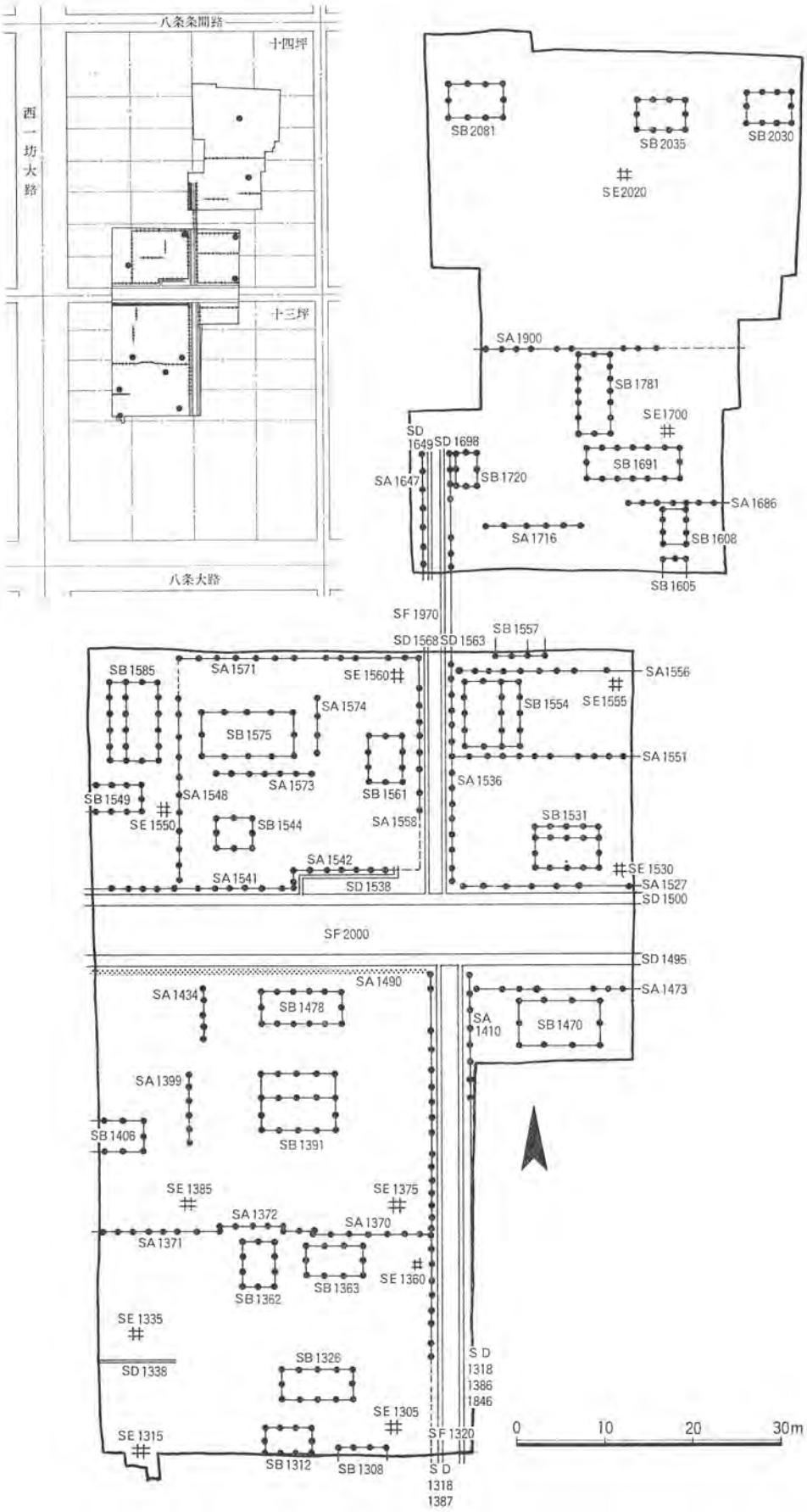
八条条間路
十四坪
西一坊大路
十三坪
八条大路
SB 2081
SB 2035
SB 2030
SE 2020
SA 1900
SB 1781
SE 1700
SD 1649
SD 1698
SB 1691
SA 1647
SB 1720
SA 1686
SA 1716
SB 1608
SB 1605
SF 1970
SD 1568
SD 1563
SB 1557
SB 1585
SA 1571
SE 1560
SA 1556
SA 1574
SB 1554
SE 1555
SB 1575
SA 1551
SA 1573
SB 1561
SA 1536
SB 1549
SA 1548
SE 1550
SB 1544
SA 1558
SB 1531
SA 1542
SE 1530
SA 1541
SD 1538
SA 1527
SD 1500
SF 2000
SD 1495
SA 1490
SA 1473
SA 1434
SB 1478
SA 1410
SB 1470
SA 1399
SB 1391
SB 1406
SE 1385
SE 1375
SA 1372
SA 1370
SA 1371
SE 1360
SB 1362
SB 1363
SE 1335
SD 1338
SB 1328
SD 1318 1386 1846
SE 1305
SE 1315
SF 1320
SB 1312
SB 1308
SD 1318 1387
0 10 20 30m

Fig. 80 Ⅳ期の遺構

屋と考えられる西庇付の南北棟（SB1585），南に東西棟（SB1549）が建つ。

十四坪東半　この区画でも南辺の坪境小路との境は，築地塀から東西塀（SA1527）に変わる。西の坪内道路との境は南北塀（SA1536・SA1646），北は東西塀（SA1900）によって区画され，内部はさらに分割される。南北方向には南から SA1551・SA1556・SA1716 または SA1686によって四分され，東西に細長い1/16町となる。そしてさらに東西に二分され1/32町宅地となるかどうかは不明である。しかし，一つの宅地に井戸が1基掘られたとすると，区画施設は遺構として残っていないものの，なんらかの方法で区画された1/32町宅地である可能性が高いといえよう。ただその場合には後に述べるように宅地への導入方法の問題が残る。

これら4つの宅地における建物の構成は，まずいちばん南の宅地では，1/32町宅地と考えた場合，東南隅に井戸（SE1530）を掘り，宅地の西いっぱいに主屋と考えられる東庇付の南北棟（SB1534）を建てている。宅地への出入口は確定できないが，SB1534が東を正面にした建物と考えられるので，出入口は坪境小路に面した南面もしくは宅地の東面と考えられる。その北の宅地では，井戸（SE 1555）は宅地の北の隅に置かれ，宅地の西端に主屋の東庇付南北棟（SB 1554）を建てている。この二つの宅地が1/32町宅地とすると，南の宅地は坪境小路から出入りすることができるが，その北の宅地では坪内道路に面する間口いっぱいに建物が建っており，坪内道路に面して出入口があったとは考え難く，南の区画を通って出入りするか，南の区画の東に通路を考えなくてはならない。この宅地が東西に細長い1/16町とすれば，東の坪境道路に出入口の存在も考えられるが，今回の成果のみで結論を出すことはできない。南から3つめの宅地では井戸の位置は不明であるが，主屋はこの宅地の南の宅地と同様に宅地の西よりにある東庇付の南北棟（SB1557）と考えられる。また SB1557 の東北には2棟の小規模な南北棟（SB 1605・SB1608）が棟筋をそろえて建つ。宅地への出入口は西北隅に開き，坪内道路（SF1970）から出入りしたものと考えられる。いちばん北の宅地ではⅠ期に掘られた井戸（SE1700）が存続する。建物の構成は他の宅地とは異なり，井戸の近辺に井戸を囲むように2棟の建物（SB 1760・SB1781）が建つ。またそれらの建物から離れて SA1646 に近接して南北棟（SB1720）が建てられる。宅地への出入口は南隣の宅地と兼用していたか，SF 1970 の突き当りから出入りしていたものと考えられる。

SA1900 の北は宅地としてはほとんど放棄された状態であったと考えられ，北方の井戸 SE 2020のみが存続し，数棟の建物が建てられる。（SB2030・SB2035・SB2080・SB2083）

D　Ⅳ期の遺構

この時期の全体の宅地計画は，Ⅲ期の宅地割のままで，宅地内でいくつかの建て替えが行なわれた。

十三坪

十三坪西半　東南の二つの1/32町宅地のうち南の宅地では SB1328 にかわって SB1312 が建てられる。SB1326 もこの宅地に属すると考えられるが，SB1326 の北側柱筋が，Ⅲ期にその北の宅地にあった SB1344 の南妻柱筋より北に位置しており，宅地の境界線が移動した可能性があろう。北の宅地では，井戸 SE1365 にかわって，宅地の東北隅に SE1360 が掘られ，SB1343・SB1344 が廃絶し，SB1362 が建つ。西隣の二つの1/32町宅地の宅地内の建物の変遷は不明で

ある。

この時期には東西塀（SA1371）の東方の4間分の補修として新たに塀（SA1372）がつくられ，十三坪西半の北東の1/16町宅地の東を画する南北塀（SA1430A）も建て替えられる（SA1430B）。宅地内の建物も建て替えが行なわれ，十三坪西半の1/16町宅地では宅地中央に主屋
* である北庇付の東西棟（SB1391）が建ち，北辺に東西棟（SB1478）が建てられる。その西隣の宅地においてもⅢ期に建てられたSB1420はなくなり，SB1406が建てられる。

十三坪東半　北辺を画していた築地塀（SA1485）に代わり東西塀（SA1473）が建てられる。なお，SA1473はかつての築地塀の位置から南に避けて建てられており，築地塀との共存の可能性もある。またSB1470はこの時期まで存続したと考えられる。

* **十四坪**

宅地割や基本的な建物の構成に変化はない。以下，建物の建て替え部分についてのみ述べることにする。

十四坪西半の東南の1/16町宅地では主屋と考えられる東庇付の南北棟（SB1545）が小規模な東西棟（SB1544）に建て替えられる。したがってこの時期の主屋はSB1575と考えられる。ま
* た南を画する東西塀（SA1542）は，L字形の溝（SD1538）が坪境小路北側溝に流れ込む位置から西側のみ建て替えられる（SA1541）。SF1970の東のいちばん南の宅地では井戸の西のSA1527に近接して北縁付の東西棟（SB1531）が建てられる。このほかの宅地ではⅢ期に建てられた庇付建物がなおこの時期まで存続しており，SB1534もこの時期まで存続していた可能性はあるが，SB1531とあまりに接近し過ぎており，SB1534は，この時期には既になかったと考え
* るほうが妥当であろう。十四坪東半のSA1900の南の宅地では井戸の南にある東西棟が2度建て替えられ（SB1691・SB1690），規模が拡大される。

SA1900の北ではSB2080にかわって，その西にSB2081が建てられるほかは，Ⅲ期の建物が存続する。

3　敷地と建物

本節では1987年度までに平城京内で行なわれた発掘調査の成果を参考に，右京八条一坊の敷地と建物について考察する。まず，平城京の発掘例をもとに建物の規模について考察し，つぎに，奈良時代前半の遺構に関し，建物の特徴や炭化物を含む土坑の分布から，敷地の性格について考察する。さいごに，奈良時代後半の遺構として，宅地割と建物配置について考える。なお本節において，「京内」とするときは，平城京のうち宮を含まない部分を示すものとする。また，「右京八条一坊」とするときは，今回の調査区を示すものとする。

A　建物規模をめぐって

ここでは，おもに建物の規模に関して，検討を行なう。京内の調査で，現在までに検出された建物の総数は，建物の一部を検出しているものを含め1000棟を越える。しかし，京内の調査では調査面積が小さなため建物全体を検出していない場合も多いので，以下，建物規模の平均を求める場合は，桁行もしくは梁間全体の規模が判明しているもののみを，サンプルデータとする。

まず，京内全体の建物の規模の平均はをみると，全建物の桁行柱間数の平均は3.5677間，柱間寸法の平均が7.21尺で桁行総長の平均が25.7468尺である。なお，以下長さの単位は。すべて天平尺とする。身舎梁行柱間数は2間，柱間寸法の平均6.93尺で梁間総長は13.86尺となる。したがって，京内の平均的な建物は桁行柱間が3間もしくは4間，柱間寸法が桁行・梁間とも7尺前後のものである。

この建物規模の平均を桁行柱間数別に求めたものがTab. 24である。表に示されているように柱間が増えるにしたがって，桁行・梁間とも柱間寸法は大きくなることがわかる。特に，桁行柱間数が4間と5間では柱間寸法の差が大きく，桁行柱間寸法で1尺，梁間柱間寸法で1.5尺の開きがある。すなわち，桁行5間以上の建物は，桁行柱間4間以下の建物にくらべ，たんに柱間数が多いだけでなく，柱間寸法も大きくなり柱直径や部材寸法が異なっていた可能性が高い。とりわけ，梁間寸法が大きく異なることは建物の高さに大きくかかわってこよう。

次に，庇付の建物について同様に桁行柱間数別に，規模の平均をみよう（Tab. 25)。庇付き建物の桁行柱間数の平均は，全建物の平均より1間以上多く，柱間寸法も掘立柱建物全体の平均よりはるかに大きい。柱間間数ごとに建物棟数をみると，桁行3間・4間の建物で検出され

桁行柱間	桁行総長平均（尺）	柱間平均（尺）	梁行総長平均（尺）	柱間平均（尺）	棟数
2	13.2312	6.6156	10.8584	5.4292	77
3	19.1197	6.3732	11.7105	5.8553	310
4	27.8696	6.9674	12.6063	6.3032	79
5	39.1723	7.8346	15.1606	7.7803	94
6	47.1520	7.8587	15.7600	7.8800	25
7	62.0316	8.8617	16.8211	8.4106	19
8	60.0000	7.5000	15.0000	7.5000	1
9	90.0000	10.0000	20.0000	10.0000	3

Tab. 24　平城京掘立柱建物規模

た庇付建物の絶対数は，桁行5間の庇付建物の数に近いが，庇付建物の占める率では桁行5間以上の建物は，桁行4間以下の建物にくらべて高い。また，柱間寸法も桁行4間以下の建物と5間以上の建物では大きく異なっており，庇の有無からも5間以上の建物は，4間以下の建物とは，建物の格が異なっていたと考えられる。

桁行間数	総棟数	庇付棟数	桁行総長平均（尺）	柱間平均（尺）	梁行総長平均（尺）	柱間平均（尺）
3	254	24	19.6458	6.5486	13.0000	6.5000
4	69	16	28.1688	7.0422	13.7875	6.8038
5	83	34	41.6471	8.3294	16.9062	8.4531
6	22	7	52.7143	8.7857	17.0000	8.5000
7	15	6	62.9167	8.9881	18.0000	9.0000
8	1	1	60.0000	7.5000	15.0000	7.5000
京内庇付建物総平均						
4.6413	620	92	37.4315		15.6378	

Tab. 25　平城京掘立柱建物（庇付）柱間別規模

＊　それでは平城京内において，敷地の位置によって，建物の規模に差があるであろうか。一般的に，宮に近い敷地のほうが宮の遠方の敷地にくらべ，居住者の位が高く，敷地面積が大きく，大きな建物が建てられたと考えられる。そこで，各条坊毎に建物規模の平均を求めたいが，発掘調査が市街地の開発にともなっておこなわれるため，調査地が限られており，京内各地における平均的な発掘成果は望めない。このため，今回は一条〜九条の各条ごとに建物の規模の
＊ 平均を求めた(Tab. 26)。ただし，六条と七条は発掘例が少なく，この値をもっておよその平均を示していると考えるのは危険である。これにみるように，一条から五条までと八条・九条では顕著な差がある。一条から五条までの建物の平均的な規模は，桁行柱間4間で，柱間寸法が桁行・梁間とも7.5尺であるのに対して，八条・九条では桁行柱間が3間，柱間寸法が6尺前後である。とくに，ひとつの坊として調査例の多い左京三条二坊では，桁行柱間寸法の平均が
＊ 8尺を越え，今回の調査地区を含めた八条・九条とは，その差が歴然としている。左京三条二坊の建物の柱間寸法の平均が大きいのは，先に述べたように，ここに建つ建物の桁行間数の大きいことも原因のひとつである。ここで桁行3間の建物のみについて，左京三条二坊の建物と今回の調査区の建物の柱間寸法をくらべてみよう。すると，左京三条二坊では桁行・梁間の柱間寸法がそれぞれ，6.613尺・6.599尺，今回の調査区ではそれぞれ，6.119尺・5.910尺となり，
＊ やはり左京三条二坊の方が桁行・梁間とも0.5尺前後柱間が広いことがわかる。

条	桁行間数平均	桁行総長平均（尺）	柱間平均（尺）	棟数	梁行総長平均（尺）	柱間平均（尺）	棟数
一	3.889	31.0556	7.9855	18	15.5714	7.7857	35
二	3.0755	20.4717	6.6564	53	14.2267	7.1134	86
三	3.8602	29.4710	7.6364	186	14.7730	7.3865	267
四	3.9375	30.7484	7.8091	64	14.9743	7.4872	84
五	4.1957	31.6087	7.5336	46	14.6138	7.3069	58
六	4.2222	30.1444	7.1395	9	14.2263	7.1132	19
七	5.0000	33.8667	6.7733	3	16.2000	8.1000	4
八	3.1760	20.5880	6.4823	199	11.8640	5.9320	239
九	2.9630	18.2407	6.15622	71	2.47773	6.2387	44

Tab. 26　平城京掘立柱建物条別規模

以上，京内全体の建物の規模について考察した。こうした観点から今回調査区の建物の特徴をまとめると以下のようになろう。

1）今回の調査区は，京のはずれに近い右京八条一坊十三・十四坪にあたり，宮に近い敷地の建物にくらべ桁行柱間数が少ないものが多く，5間以上の建物はほとんど見られない。

2）今回の調査区における建物は，個々の柱間寸法も小さく，同一の桁行間数の建物でも，今回調査区の建物はひとまわり小さい。

3）京内全体の傾向として桁行5間以上の建物は，4間以下の建物にくらべ建物の格が異なっていたと考えられる。今回の調査区では奈良時代の前半にあたるⅠ・Ⅱ期に建てられた桁行5間の建物は，SB1380をのぞき，柱間寸法が小さく京の平均的な様相とはやや異なる。奈良時代の後半にあたるⅢ・Ⅳ期では小規模宅地には，桁行5間の建物はあまり建てられず[1]，庇付の建物でも桁行4間のものが多い。

B　奈良時代前半の遺構と敷地の性格

右京八条一坊の掘立柱建築の特徴のひとつとして，総柱建物が多いことがあげられる。現在までに，平城京の発掘調査で検出された1000棟を越す奈良時代の掘立柱建物のうち，総柱構造の建物は52棟で，全体の6％にみたない。しかも，そのうちの17棟が右京八条一坊で検出されたものである。また，右京八条一坊では，総柱建物が建てられた時期が，坪内が宅地として細分化される以前の奈良時代の前半に限られることも注目される。

平城京における奈良時代の総柱建物の平面形式には，一般的に桁行2間・梁間2間，桁行3間・梁間2間，桁行3間・梁間3間，の3形式[2]がある。現在までに今回の調査区以外に規模の判明している総柱建物は，各形式それぞれ10棟ずつの例がある。今回の調査地区では18棟のうちの13棟が桁行2間・梁間2間，5棟が桁行3間・梁間2間である。桁行・梁間のそれぞれの柱間寸法は，Tab. 27 にしめしたように，京内全体の平均より1尺前後小さい。

このように今回の調査区の総柱建物は，検出した棟数は多いものの，個々の建物の規模に間していえば，京内一般の掘立柱建物と同じ傾向を示し，京内一般の総柱建物の平均よりも小さい。

	棟数	桁柱間数	桁行総長（尺）	梁行総長（尺）	桁行柱間（尺）	梁行柱間（尺）
京全体平均	53	2.522	15.917	12.656	6.260	6.328
右京八条一坊平均	18	2.278	12.750	10.225	5.361	5.113

Tab. 27　平城京掘立柱建物（総柱）規模

1）SB1781・SB1691は桁行6間であるが，柱間寸法は5尺もしくは5.5尺と小さく，一般的な5間以上の建物とはやや趣が異なる。

2）特に，大規模な総柱建物として，田村第推定地において，桁行4間以上，梁間3間の総柱建物が検出されている（奈良国立文化財研究所『平城京左京四条二坊十五坪発掘調査報告一藤原仲麻呂田村第推定地の調査』1985。）。また，現存遺構として唐招提寺経蔵前身建物がある。浅野清氏の復原によると前身建物は，桁行3間，梁間3間切妻造と桁行5間，梁間2間寄棟造の2棟で，新田部親王の邸宅に建てられていたものと考えられている。浅野清「唐招提寺経蔵の諸問題」『考古学雑誌』38-1，1952参照。

それでは総柱建物がどのように配置されているかをみてみよう。以前は小規模宅地には総柱建物は建てられていないと考えられていたが[1]，調査例が増えるにしたがって，小規模宅地にも総柱建物が建てられていたことが知られるようになった[2]。右京八条一坊でも総柱建物が検出され，また坪内を細分する区画施設が検出されたことにより，1/16町以下の小規模宅地に総柱建物が建てられてた可能性が考えられた。しかし，伴出土器の年代，区画施設との重複関係からみて，総柱建物は区画施設と共存していたものではなく，今回検出した総柱建物は小規模宅地に建てられたものではないことに注意しておきたい。

総柱建物の配置については，京内の調査例から，以下の３つの形式がある。

１）数棟の建物に対して１棟の総柱建物を配するもの。左京九条三坊十坪（Fig. 81）に見られるように，小規模宅地にみられる配置形式である。総柱建物が即倉庫建築とすれば，畿内の村落にみられるような主屋・付属屋・倉庫・井戸を一組とした構成[3]と等しく，一家族に総柱倉庫１棟ととらえることができる。

２）数棟の建物に対して数棟の総柱建物をかためて配するもの。比較的規模の大きな区画においてみられる。検出遺構としては左京六条二坊十四坪[4]（Fig. 82）のように，区画の端に近い位置に総柱倉庫を並べる傾向がある。

３）中心となる１棟もしくは数棟の建物に対して，そのまわりをかこむように数棟の総柱建物を配するもの。比較的規模の大きな区画で，数棟の総柱建物を配する点は２）の配置と変わらないが，総柱建物が区画内に散在している点が異なり，左京五条一坊一・八坪[5]で（Fig. 83）は，掘立柱塀でかこまれた２棟の建物をとりかこむように総柱建物を配している。

ここで今回の調査地区をみると，十三坪では数棟の総柱建物が比較的かたまって，坪の北辺

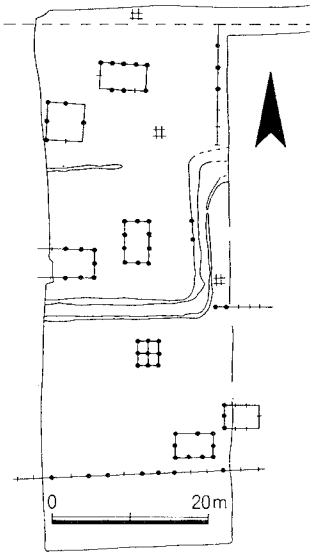

Fig. 81　左京九条三坊十坪

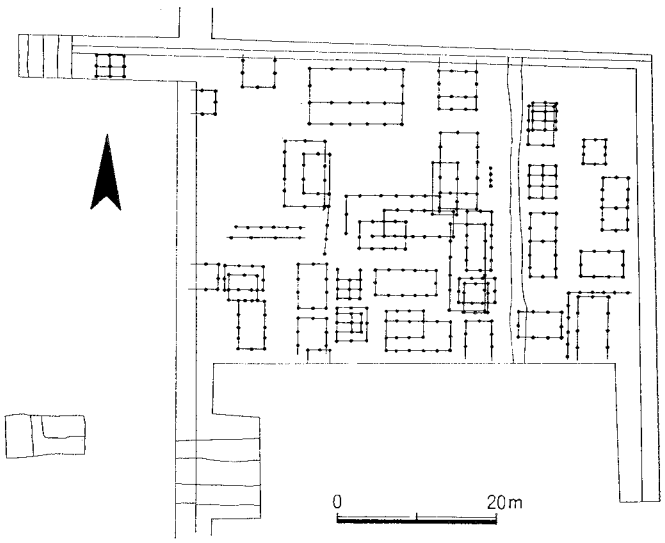

Fig. 82　左京六条二坊十四坪

1）鬼頭清明「平城京の発掘調査の現状と保存問題」『歴史評論』346，1979。

2）左京九条三坊十坪では1/32町宅地で，総柱建物が検出されている。奈良国立文化財研究所『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』1986参照。

3）鬼頭清明「八世紀の社会構成史的特質―首長制論をめぐって」『日本史研究』172，1976。

4）奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『大和を掘る―1987年度発掘調査速報展Ⅷ』1988，p. 37。

5）奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書　昭和59年度』1985，p. 70。

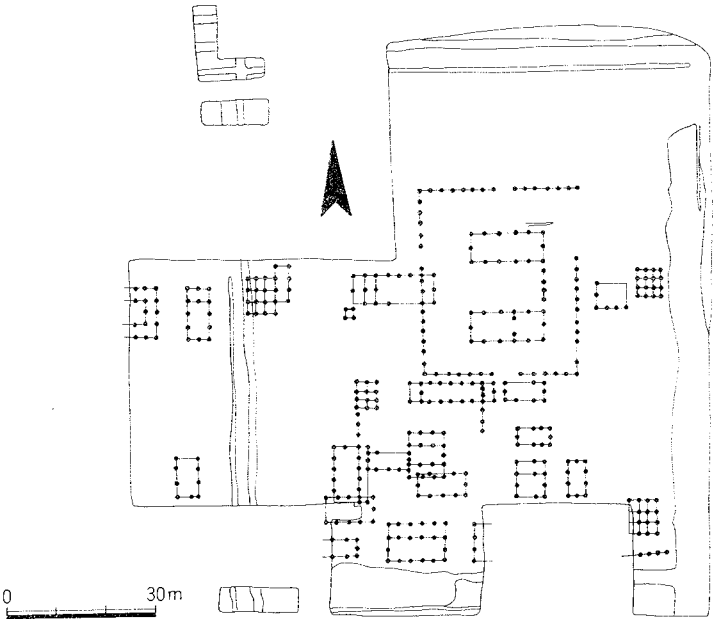

Fig. 83　左京五条一坊八坪

に建てられており，2）の配置形式といえよう。一方，十四坪では坪の南辺には総柱建物は建たずに，十四坪の中央付近に散在しており，4基の井戸が集中している地区や SB1710 を取り囲むように建てられており，3）の配置形式といえる。総柱建物は一般的に倉庫建築と考えられており，2）と3）の違いは倉庫の性格および敷地の性格にかかわっていると考えられる。2）の場合では，敷地内で用途別に建物がグルーピングされて配されており，数棟以上の倉庫をもつことのできる身分のものの宅地，もしくは官衙的な施設の倉庫と考えられる。この場合，そこに建つ倉庫はその他の建物群とは切り離されている[1]ことも特徴にあげられよう。一方，3）の配置形式では建物がひとつの敷地内に散在しており，隣接する建物，またはなんらかの施設と密接にかかわる倉庫と考えられる。たとえば，左京五条一坊一・八坪[2]は祭祀施設と考えられ中央に建つ建物をかこむように配置されており，この場合の倉庫は中央の祭祀の中心となる建物と密接な関係をもっていると考えられる。このようにみてくると，今回調査区の十三坪と十四坪とでは総柱建物形式の配置により，総柱建物の性格，敷地の性格がやや異なっていたことが推測される。

また右京八条一坊で特徴的な建物として SB1710 がある。SB1710 は十四坪北区の南に位置する桁行6間梁間2間南庇付きの東西棟である。この建物の特徴的な点は身舎内に立つ間仕切り柱によって内部が桁行方向に2間ずつ3部屋に分割されることにある。建物内部を間仕切り柱によって分割する建物は平城京内で120棟あまり検出されている。しかし，そのほとんどは，間仕切りによって建物が2部屋に分割されるものであって，SB1710 のように同じ大きさの部屋に三分割する建物は京内には例がなく，平城宮内に1棟（SB8330）あるにすぎない。この SB8330 は平城宮第一次大極殿地区と第二次大極殿地区の間にあり，第一次大極殿地区をかこ

1）なお，共同管理の倉庫である可能性も考えられるが，畿内の村落ではすでにこの時期に1）の配置形式がとられ，単位家族の自立化がみられており，共同管理の倉庫であった可能性は少ない。鬼頭清明「平城京の発掘調査の現状と保存問題」（前掲）参照。

2）前頁註5）に同じ。

む築地回廊塀の東に建つ桁行6間梁間2間の南北棟で，桁行方向に2間づつに間仕切っている建物である[1]。第一次大極殿地区の築地回廊東門に近いことから，門衛の屯所と考えられている。この例のほかにも，建物内部を3部屋以上に間仕切るものは宮，京を通じて10数棟あるが，SB1710のように同一の大きさの部屋を並べるものはない。

古代において，部屋を二部屋に間仕切る建物として大嘗宮正殿[2]及び法隆寺伝法堂前身建物が知られている[3]。これらは，いずれも建物内部を間仕切ることによって，建物内部に異なった性格の2つの空間をつくりだしている。また，平面的には二つの部屋の間には大小の差がつけられている。平城京で発掘された間仕切りをもつ建物でも，間仕切られた二つの部屋の大きさの異なるものが多く[4]，3部屋以上に間仕切る建物であっても部屋の大きさの異なるものが大半である[5]。したがって，SB1710では三つの部屋については，それぞれが異なった性格をもつと考えるよりも，古代の寺院僧房[6]に見られるような，同じ性格の部屋が並んだ棟割長屋的なものを考えるべきである。

SB1710の性格について，さらに平城京以外にも目を広げて検討してみたい。SB1710と同じ形式の建物の類例には，京都府正道遺跡[7]をあげることができる。正道遺跡は山城国久世郡衙に比定されており，郡衙の庁屋と推定される建物をはじめとする掘立柱建物が検出され，庁屋の建つ地区の西に郡衙遺構に先行する総柱倉庫群が検出されている。そして，その倉庫群にかこまれるように間仕切りをもつ建物がある（Fig. 84）。

1棟はL字形に配された倉庫群の東に建ち，両庇をもつ桁行の長い建物で，桁行方向に3間ごとに間仕切られている。1棟は，倉庫群の南に建つ南北棟で，桁行6間梁間2間，桁行方向に2間ごとに3部屋に仕切られている。この2棟の建物は桁行方向に同じ大きさに部屋を分割し，さらに庇を持つ点，建物のまわりに総柱建物が建ちならぶ点は，SB1710と類似している。つまり，いずれも倉庫と密接な関係を持った建物といえる。

以上の2点からSB1710は宿舎もしくは作業場的な建物と考えられよう。

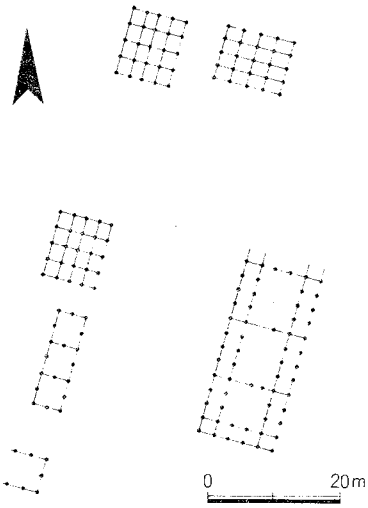

Fig. 84　正道遺跡（7世紀前半）

建物以外に，奈良時代前半を特徴づける遺構は，十四坪北区で検出された土坑群である。今回の調査では，調査区全域にわたり柱穴・溝・土坑など

1）奈良国立文化財研究所『平城宮報告 XI』1982, p. 90。

2）大嘗祭の建物の研究として，関野克「貞観儀式大嘗宮の建築」（『建築史』1-1・2, 1939），池浩三『家屋文鏡の世界』（1983）などがある。発掘遺構としては，平城宮第二次朝堂院地区朝庭部分で検出されている。（奈良国立文化財研究所『昭和60年度平城概報』1986, p. 25）。

3）浅野清『昭和修理を通して見た法隆寺建築の研究』1983

4）最も多い例が桁行5間の建物を，桁行方向に2間と3間に間仕切るものである。

5）平城宮第一次大極殿地区殿舎地区にあるSB 7170など。註1）参照。

6）現存遺構としては元興寺極楽坊前身建物，法隆寺東室があり，発掘遺構としては薬師寺西僧房，讃岐国分寺僧房などがある。

7）城陽市教育委員会『城陽市埋蔵文化財調査報告書9・11・15』1980・1982・1986。

に灰や炭化物の混入がみられたが，そのなかでとくに灰もしくは炭化物が多量に混入または層をなして充満している土坑（以下「炭化物土坑」と総称する）が目につく。それらの土坑のなかには，壁面が焼けているものや，坩堝・鞴羽口などの鋳造関係遺物が多数出土したものがあり，これらの土坑が鋳造に関係するものと考えられる。

炭化物土坑は十四坪北区に集中して分布しており，十三坪地区と十四坪南区では点在する程度である。土坑の年代は，その土坑が建物と同様にある期間存続したものとみなすか，あるいは一時的に掘られたごみ捨て場的なものと考えるかによって，時期変遷上どの時期に位置づけるか難しい。ここでは，伴出土器の年代・柱穴との重複関係から，およそ奈良時代前半（遺構変遷Ⅰ期・Ⅱ期）のものと，奈良時代後半（同Ⅲ期・Ⅳ期）のものに分けると，十四坪北区の炭化物土坑は奈良時代前半に属し，十三坪地区・十四坪南区の炭化物土坑は奈良時代後半に属する。なお，坪境小路上やその近辺の炭化物土坑は時期の限定が困難である。以下では，特に炭化物土坑が集中している奈良時代前半の十四坪北区の様相について述べてみたい。

奈良時代前半の十四坪北区の建物・溝および，灰・炭化物が充満している土坑，埋土に炭化物が混入している土坑，坩堝・羽口などの鋳造関係遺物が多量に出土した土坑を図示した（Fig. 85）。炭化物土坑は北方の4基の井戸をとりかこむ位置に分布しており，とくに，東の井戸（Ⅰ期ではSE1867・2019，Ⅱ期ではSE1867・2020）の周辺の土坑は，灰・炭化物が充満しているものが多く，鋳造関係遺物も東の井戸の周辺の炭化物土坑から集中的に出土し，SK2006・SK2025からは炉壁片が出土している。したがって炭化物土坑とこれら4基の井戸は鋳造にかかわった遺構と考えてよかろう。また，鍛冶炉としての明確な遺構は検出していないが，特に灰・炭化物が充満した土坑，坩堝・羽口が出土した土坑は，半地下式の鍛冶炉の可能性[1]がある。

ここで，建物・井戸の配置をみると，先述したように，北方の4基の井戸と関連する遺構は南北二つのグループにわけることができる。南北のグループはそれぞれ2基の井戸と東側の井戸の北に東西棟，井戸の東を限り東西棟にとりつくL字形の掘立柱塀，西側の井戸の西北に南北棟を配している。井戸の周辺に炭化物土坑が多く，鋳造関係遺物が多数出土していることから，L字形塀と建物で囲まれた井戸の周辺で鋳造を行なっていたと推定される。建物内からは鋳造関係遺物が出土せず，炭化物土坑も建物を避けて存在することから，鋳造は露天または，痕跡を残さない程度の簡単な覆屋をともなう施設で行なわれていたと考えられ，北に建つ東西棟は鋳造に関する屋内作業場と考えられる。また，東の井戸の周辺と西の井戸の周辺では土坑内の灰・炭化物の密度，鋳造関係遺物の出土状況に差があり，鋳造はおもに東の井戸の周辺で行なわれ，西の井戸の周辺では別の工程の作業が行なわれていたと推測される。そして井戸西北の南北棟は倉庫もしくは作業場と考えられる。また十四坪北区南半から十四坪南区に散在する総柱建物は鋳造製品・原材料の倉庫，SB1710 などの掘立柱建物は鋳造の次の段階の金属加工を行なう屋内作業場，もしくは工人の宿舎と考えられよう。

1）地面を掘り込んで，鍛冶炉をつくる例として茨城県鹿の子C遺跡があり，工房跡・竪穴住居内から鍛冶炉が検出されている。鍛冶炉は外径25～80 cm，炉床径 20～30 cm，深さ 15～25 cm で，地山を掘りくぼめ，底に粘土を張り，炉壁をたち上げて，地表に羽口を装着している（茨城県教育財団『鹿の子C遺跡』1983，第152図）。なお，平城京左京三条二坊七坪でも羽口を装着した鍛冶炉が検出されている（奈良国立文化財研究所『昭和62年度平城概報』1988，p. 52）。

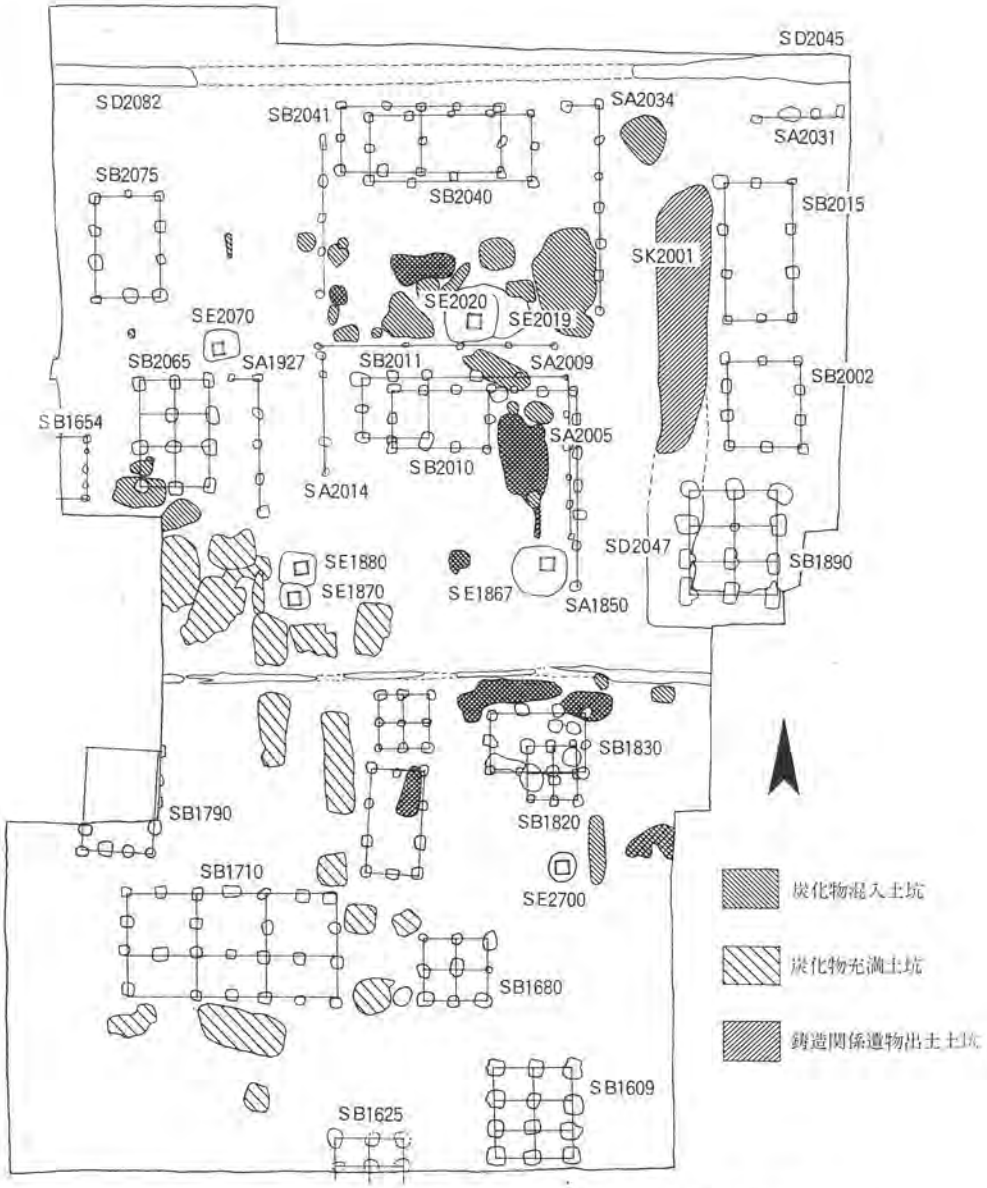

Fig. 85　十四坪北区炭化物土坑と鋳造関係遺物の分布（1：400）

C　奈良時代後半の宅地と建物配置

今回の調査における最も大きな成果のひとつは，奈良時代後半の宅地の細分化の様相を知り得たことである。1987年度以前の調査による宅地割のパターンは，4町以上の大規模宅地から1/32町の小規模宅地まで発掘例がある[1)]。宅地の小規模細分化の様相としては，左京八条三坊九坪，左京九条三坊十坪が知られており，左京九条三坊十坪では宅地の最小単位として1/32町宅地が確認されている。今回の調査においても，1/32町宅地が確認され，その宅地割の方法に注目すべき知見が得られた。

1）奈良国立文化財研究所『平城京左京四条二坊一坪』1987，p. 44。

さらに，今回の調査において得られた宅地割に関する注目すべき成果は，坪を東西に2分する南北道路の検出である。これまでに平城京で検出された坪内道路は，以下の5箇所である。1）左京二条二坊十三坪の例　坪を南北に2分する位置に東西道路を検出している[1]。この場合は，部分的発掘のため坪内の宅地割は不明である。奈良時代後半に属する。2）左京八条三坊十五坪の例　部分的な発掘であるが，坪を南北に2分する位置に東西道路が検出されている[2]。なお，この道路が十五坪を貫通しておれば，姫寺の寺域を貫通することになる。この道路は平安時代に降る可能性もある。3）左京九条三坊十坪の例　坪を南北に2分する位置よりやや北に，矩折れの東西道路がある。この道路に平行して宅地が細分され，1/32町宅地が確認されている[3]。奈良時代後半に属する。4）右京二条二坊十六坪の例　坪を南北に2分する位置に東西道路を検出している。坪全体の様相は不明であるが，比較的大きな宅地割であったと考えられている[4]。奈良時代初頭に属する。5）左京三条四坊九坪の例　これまでに知られた唯一の南北道路である[5]。坪内の宅地割の様相は不明であるが，道路より古い建物，新しい建物の両方があり，一時的な道路と考えられる。

さて，以上でみると，東西方向の坪内道路は4箇所の検出例がある。しかし，道路に対して直角に宅地が細分されている例はなく，3）の例にしても，坪の中央に東堀河が貫通しているための変則的な措置であった。このように，坪内の東西道路は坪内の細分化に伴う道路ではなく，坪内を比較的大きく分割するための道路と考えられる。また，南北道路は5）の例があるが，上述のように一時的な道路と考えられ，宅地の細分化のための道路ではない。したがって，今回検出した坪内を東西に2分する南北道路は，宅地の細分化にともなってつくられた南北道路の唯一の発掘例となる。

ところで，文献史料によると，奈良時代後半の宅地の基本単位は1/16町であったことが示されている[6]。右京八条一坊に1/16町を求めると，1/16町宅地は坪を東西・南北それぞれを4分した方形の宅地となる。これらの史料に記された宝亀年間を遡る時期に1/16町宅地が成立しており，この頃には，宅地の細分化がさらに進行し，1/32町宅地が既に出現していたとすれば[7]，奈良時代後半における右京八条一坊の宅地の基本単位は1/16町ではなく1/32町であって，1/16町は1/32町の2区画分と考えることができる。したがって，今回検出した1/16町宅地は平安京にみられる四行八門制に近いものと考えてよいであろう。なお，SF1320・SF1970の東の宅地の東限が不明であるため，右京八条一坊の宅地制が二行八門により，坪の西が大路に面しているので，坪西半の宅地への導入路として南北道路が設けられたとする考えが成立する余地もなくはないが，SA1548の存在，十三坪南方の井戸の配置からみて，坪を東西に4分するために南北道路が設けられたと考えるほうが妥当であろう。

1）奈良国立文化財研究所『昭和56年度平城概報』1982，p. 39，同『昭和57年度平城概報』1983 p. 41。

2）奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報—東市周辺東北地域の調査』1976。

3）奈良国立文化財研究所『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』1986。

4）奈良国立文化財研究所『平城京右京二条二坊十六坪発掘調査概報』1982。

5）奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告昭和60年度』1987。

6）松崎宗雄「平城京宅地割の一例」『建築史』2-6，1940，大井重二郎『平城京と条坊制の研究』1966。

7）橋本義則「小規模宅地の建物構成—月借銭解の再考」註3）前掲書)。

宅地割に関してもう一点，宅地を限る掘立柱塀の問題をとりあげよう。小規模宅地の宅地割は，先述のように平城京内でいくつかの例が確認されているが，右京八条一坊のように掘立柱塀で明確に区画されている例は少ない。今回検出された掘立柱塀を注意してみると，2，3の例外はあるものの，二つの宅地にまたがり，柱筋を揃えて建てられた掘立柱塀は少なく，ほとんどの掘立柱塀はひとつの宅地を区画して完結していることに気づく。つまり一見，1条の塀に見えても宅地境で柱筋がずれたり，柱間が乱れているのである。たとえば，SA1371 は後に部分的に改修が施されているが，改修部分の西端はちょうど東西の宅地境にあたっている。したがって宅地を区画する掘立柱塀は，坪内で統一的な計画のもとに作られたのではなく，宅地境の塀の営繕は，両宅地に責任があったとしても，基本的に，宅地を限る掘立柱塀は各宅地の責任で建てられたと考えられる。

平城京内の宅地における建物の配置形式に関しては，主屋と考えられる建物とそれに付属する建物の配置関係から雁行型・L字型・並列型・コ字型に分類する案がある[1]。今回の調査区において庇付きの建物もしくは，その宅地内で最も大規模な建物を主屋と考えた場合に，1/16町では雁行型・L字型の両方が存在し，並列型と思われるものも存在する。また，1/32町でも雁行型・L字型いずれともいいがたいものがある。こうした小規模宅地においては，敷地が狭いため数棟の建物を建てるには，必然的に雁行型もしくはL字型の配置にならざるをえない。少なくとも，今回の調査区を見る限りでは，各宅地では，敷地内にそれぞれ自由に建物を建てており，L字型配置・雁行型配置といった分類では，その性格をとらえきれない。

右京八条一坊において建物配置上問題になるとすれば，主屋の棟方向であろう。庇付建物もしくは宅地内でもっとも大きな建物を主屋と想定すると，主屋はすべて南北棟となる。他の小規模宅地の調査例として左京八条三坊九坪[2]をみよう。ここでは，1/8町宅地と1/16町宅地が確認されている。ここで庇付きの建物を主屋とすると，若干の例外があるものの，敷地の南北長

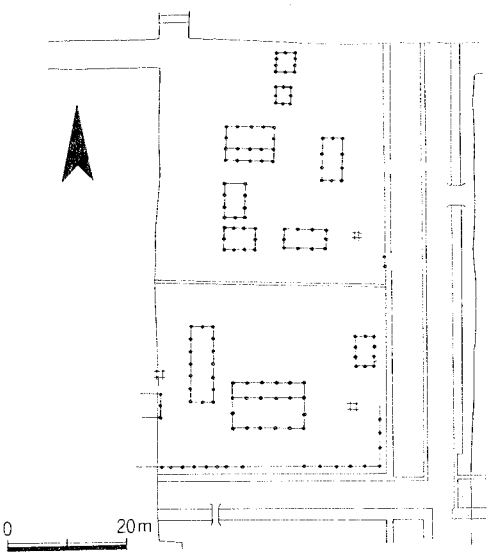

Fig. 86　左京八条三坊九坪（奈良時代前半）

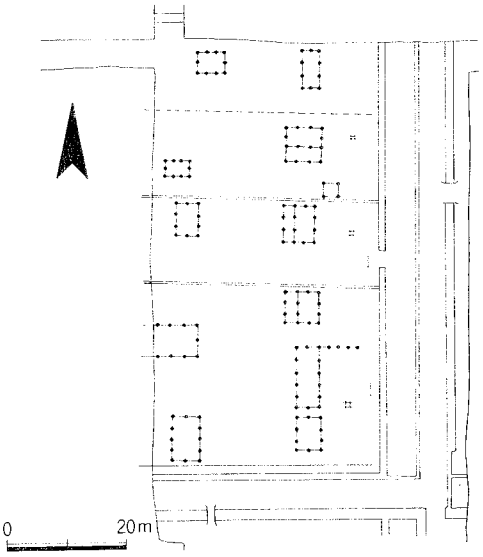

Fig. 87　左京八条三坊九坪（奈良時代中頃）

1）黒崎直「平城京における宅地の構造」『日本古代の都城と国家』1984。

2）奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報—東市周辺東北地域の調査』1976。

が1/4町の1/8町宅地では主屋は東西棟，敷地の南北長が1/8町の1/16町宅地では主屋が南北棟，という傾向がある（Fig. 86・87)。また1町をこえるような大規模宅地においては，主屋が東西棟であるのは周知のとおりである[1)]。したがって，今回の調査区の主屋が南北棟であるのは，南北長が限られた1/32町の場合に主屋前面を広くとるためには敷地の東か西に空地をとり，南北棟にせざるをえなかったと考えられる[2)]。つまり，右京八条一坊においては，建物正面が南面することよりも敷地内で主屋建物の前面を広くとることを重視したといえる。 *

D まとめ

以上いくつかの観点から今回調査地区の遺構を検討した。これらはつぎのようにまとめられよう。 *

1）奈良時代前半・後半を通じて，今回検出した建物は，同じ京内とはいっても宮周辺の建物とは建物規模のうえでいちじるしい差がある。 *

2）奈良時代前半　十三坪・十四坪とも総柱建物が多く，敷地の性格が注目され，十三坪と十四坪では敷地・建物の性格がやや異なっていると考えられる。十四坪では北方に鋳造作業所が推定された。SB1710 のようにみられるように総柱建物との密接な関係をもつ特殊な建物が存在した。 *

3）奈良時代後半　宅地割に関しては四行八門制の可能性が高い。宅地内を仕切る区画施設は各戸の責任で建てられたと考えられる。宅地内の建物配置に統一性はなく，主屋の棟方向は敷地の形状に左右された。

1）奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』1975，奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書　昭和54年度』1980，p.1 など。

2）十四坪の西半，東南隅の1/16町宅地では，敷地内を南北に二つに分けて使用しており，SB 1545 は実質的には1/32町宅地に建っているのと同じである。また，同坪西半の西南の宅地は1/16町と推定されるが，掘立柱塀が検出されていないだけで1/32町宅地とはいいきれない。

4　年輪年代測定法による出土木製品の年代

遺跡の発掘調査で出土する各種木製品のなかで，年輪数がおよそ100以上あるヒノキ材のものであれば年輪年代測定法による年代測定が可能である。ヒノキは年代を1年単位で割り出すことのできる物差し（これを暦年標準パターンと呼ぶ）は，B.C. 206年からA.D. 1986年までが完成している。現在，これを使って多くの遺跡出土木材の年輪年代を明らかにし考古学上の成果を得ている。

今回の平城京右京八条一坊十三・十四坪の発掘調査では，年輪年代測定法に適用できるヒノキ材の木製品として井戸枠材や井戸枠内の堆積土から出土した曲物容器類がある。これらのなかから樹皮付きの井戸枠材1点，曲物容器類3点，この他にスギ材で作った大型の折敷断片1点の総数5点について年代測定を行なった。これらの年輪年代が判明すると井戸の築造年代や廃絶年代を推定する手がかりが得られる。また，ヒノキの暦年標準パターンがスギにも適用できるかどうか明らかになれば，ヒノキの暦年標準パターンを使った年代測定がより幅広い木製品に適用できるようになる。ちなみに現生木のヒノキとスギの年輪変動パターンのあいだには，距離が近いと高い相関関係にあることが判明している[1)]。

今回は，ヒノキの暦年標準パターンを用いて上記5点の木製品の年輪年代を測定し，井戸の築造年代や廃絶年代についてある程度の知見が得られたことと，ヒノキの暦年標準パターンを使った年代測定がスギ材の木製品にも適用できる見通しが得られたことについて報告する。

A　試料と方法

年代測定を行なった試料は，ヒノキ材と判明したものの中からSE 1365の井戸枠板のなかから樹皮が一部に残存している板を1枚，SE 1335の堆積土から出土した曲物容器の底板1点（PL. 47—38），SE 1867出土曲物容器の底板1点（PL.47—43），SE 2020の枠内から出土した柄杓1点（PL. 47—36），この他にSE 1870の枠材に再利用されていたスギ材の折敷断片1点（PL. 48—55）を加えた総数5点である。これらは，すべて柾目板に木取りしたものばかりである。年輪幅の計測は，木製品の柾目面から年輪幅読取器を使って10ミクロンまで読み取った。

読み取った年輪幅データは，直ちにコンピュータに入力し，試料1点ごとの年輪変動パターングラフの作成を行なった。年輪変動パターンの照合にあたっては，暦年標準パターンを構成する年輪幅データから求めた年輪指標値を自然対数値に変換したものと，これと同様にして求めた試料1点ごとの自然対数変換値とを使って，さきの自然対数変換値を基本にし，試料1点ごとの自然対数変換値を1層ずつずらしながらその度ごとの相関係数rを求め，つぎにt検定を行なって，$t \geqq 3.5$になる箇所をすべて検出し，そのなかでも最大のt値に着目する方法をとった。最終決定は，コンピュータで検出した箇所をもとに，目視でもって双方の年輪変動パターングラフを透視台上に重ねあわせて，年輪変動パターン全体を詳細に検討するとともに，暦年標準パターンのなかの指標年輪の位置で試料の年輪変動パターンが一致するかどうかを確

1）光谷拓実「わが国における年輪年代研究法の現状と展望」『考古学と自然科学』20，1988。

No.	試料名	樹種	出土遺構	年輪数	残存最外年輪測定年代	t値	備考
1	井戸枠材	ヒノキ	SE1365	275	737	10.2	未加工（樹皮有）
2	曲物（底板）	ヒノキ	SE1335	261	740	9.6	外周を加工
3	曲物（底板）	ヒノキ	SE1867	204	730	10.4	〃
4	柄杓（身）	ヒノキ	SE2020	186	716	11.0	〃
5	折敷（断片）	スギ	SE1870	179	638	6.1	〃

Tab. 28　年代測定結果

めた後，暦年標準パターンの暦年を試料の年輪変動パターンにあてて，試料の残存最外年輪年代を求めることとした。

B　結果と考察

試料5点の計測年輪数と年輪変動パターンの照合を行なった結果，それぞれの年輪年代を明らかにできた。判明した試料の残存最外年輪測定年代およびt値については，Tab. 28に示したとおりである。表中のt値は，このt値が高いほど双方の年輪変動パターンが酷似していることを示す。これをみると，5点の数値が，一応の基本としたt≧3.5よりもはるかに高い数値を示しており，これらの年輪変動パターンが暦年標準パターンとよく重複していることを示している。以下，5点の年輪年代について若干の考察をする。

1　SE 1365の築造年代について

SE1365 の井戸枠材に使われていた板は一部に樹皮をとどめていた。これの最外年輪測定年代は737年であった。さらに737年に形成された年輪を顕微鏡下で観察すると，春材につづく夏材はほとんど形成されていないと判断できたので，この原材は737年の夏から秋に伐採された可能性が極めて高い（もし，夏材が完全に形成されておれば，この原材の伐採年は737年の秋から738年4月頃までの2年にまたがる時期を想定しなければならない）。つぎに，井戸SE 1365の築造年代についてであるが，この板材の伐採年をもって即，井戸の築造年代とみなすことはできない。たとえば，この板が転用材であるとすると井戸の築造年代より古い年代を示すことも考えられるが，この板材を見るかぎり，以前何かに使われていたことを示す痕跡は全く認められない。とすると，この板材は当初からこの井戸枠用材として使われたとみてよかろう。残るは，この板材がSE1365の井戸枠材として伐採後，すぐ使われたものであれば問題はないが，伐採後，何年間か寝かせてから使用したものであれば，伐採年と築造年代とのあいだに時間的ズレを生じる。したがって，この板材が何年間寝かされていたかは不明であるから，SE 1365の築造年代を正確に求めることはできない。したがって，この場合は，少なくとも伐採後数年以内に築造したことが推定される。

2　SE 1335，SE 1867，SE 2020の廃絶年代について

SE1335，SE1867，SE2020から出土した曲物（底板）2点と柄杓（身）1点はそれぞれ井戸内の埋土から出土したものであるから，これの年輪年代が判明すれば，井戸廃絶の年代の手が

かりが得られる。これら3点の形状をみてみると，原材の中心部分を使って作ったものかあるいは樹皮に近い部分を使って作ったものか不明である。その上，曲物製品として仕上げたときに周辺をどの程度削って加工したものかも推定しがたい。したがって，これら3点の残存最外年輪測定年代は，原材の伐採年より古い年代値を示している。しかし，この遺跡は8世紀末を
* 下限とする点を考えると，これらの年代値はいずれも8世紀代を示したことから，かなり原材の外周に近い部分で木取りしていることが推定できる。しかし，これらは曲物製品に加工されてからどの程度の期間使用した後，3基の井戸に投棄されたものか不明である。これらの点を考慮に入れると3基の井戸の廃絶年代は，それぞれの残存最外年輪測定年代が示す年代を上限とし，これよりかなり後になってからのことが推定される。このように，SE 1365 の場合と
* 違って，加工した木製品の年輪年代は一つの時間的定点を与えるものの，遺構の年代観とは直接結び付かない場合が多い。したがって，このような木製品から得られる年輪年代をもとにして，井戸3基の廃絶年代を推定するにあたっては，これらの測定年代ばかりでなく井戸掘形や井戸内の埋土から出土する土器や瓦あるいは木簡等の年代を勘案して総合的に判断しなければならない。

* 3　SE 1870出土のスギ製折敷の年代測定について

この折敷の断片は，もとの形状からするとほぼ中央付近で左右対称に割れており，樹心に近い方の左半分が井戸枠材に転用されていたものである。ヒノキの暦年標準パターンとこのスギ材折敷の年輪変動パターンの照合の結果，459年～638年のところで最大のｔ値（6.1）を検出した。このｔ値は，有意な相関関係があるかどうかを検定する時に一応の基準としたｔ≧3.5

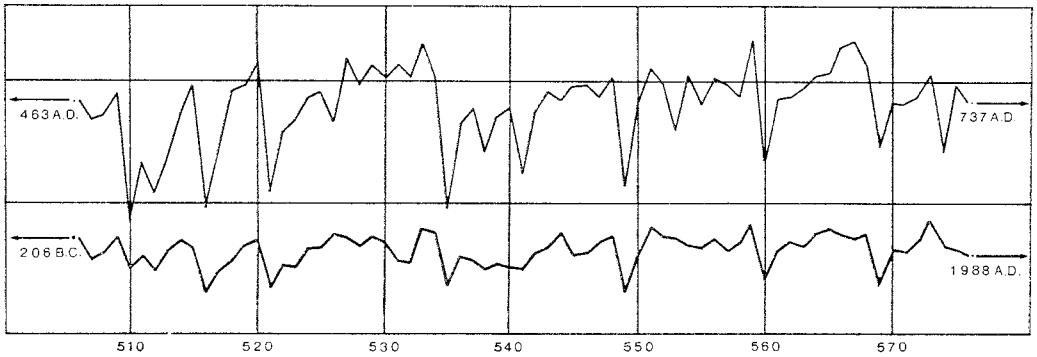

Fig. 88　ヒノキの暦年標準パターングラフ（下）と井戸部材（樹皮つき）の年輪変動パターングラフ（上）

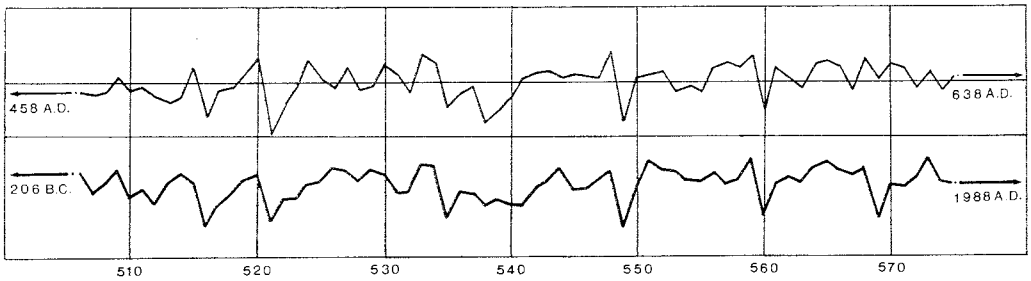

Fig. 89　ヒノキの暦年標準パターングラフ（下）と折敷（スギ材）の年輪変動パターングラフ（上）

よりもかなり高い数値である。この結果をもとに，目視でもって双方の年輪変動パターングラフを重ね合わせてみても，両者はほぼパラレルな形で変動変化しており，正しく重複していることを確認した。Fig. 89 にはヒノキの暦年標準パターングラフ（下）とスギ材折敷の年輪変動パターングラフ(上)とを示した。ここでヒノキの暦年標準パターンを構成する試料が主に平城宮跡出土の柱根類であることを考えると，このスギ材の産地はこれらの柱根類が伐採された産地と近いことが推定される。この結果から，地域的な問題は残るもののヒノキの暦年標準パターンを使った年代測定がスギ材のものにも適用できるとの見通しを得ることができた。なお，今回の場合，完形品でなかったことと，転用材であることを考え合わせると，原材の伐採年よりかなり古い年代を示していることが考えられるため，この年代値をもってただちに井戸の築造年代とみなすことはできない。

C まとめ

今回，ヒノキの暦年標準パターンを使って，井戸枠材 1 点，井戸埋土から出土した曲物容器類 3 点の年代測定をおこない，それぞれの年輪年代を求めることができた。その結果，SE1365 については築造年代を，SE1335, SE1867, SE2020 については曲物類を井戸に投棄した年代の上限すなわち，廃絶年代を考察する上で大変有効な年代値を提供できた。また，SE1870 の井戸枠に転用されていたスギ製の折敷（断片）の年輪年代を求めることができたことにより，地域的な適用範囲の問題は残るものの，ヒノキの暦年標準パターンを使った年代測定法がスギ材の木製品にも応用できる見通しが得られた。

なお，最後にヒノキ，スギを含めた 6 樹種を用いた暦年標準パターンの作成状況[1]をかかげておく（Tab. 29）。

採取地	樹種	作成年代	試料の年代
長野～奈良	ヒノキ	206 B.C.～1986 A.D.	弥生～現代
石川	〃	200年分*1	縄文時代晩期
長野	サワラ	1736 A.D.～1985 A.D.	現代
長野	アスナロ	1751 A.D.～1985 A.D.	〃
青森	ヒノキアスナロ	1746 A.D.～1986 A.D.	〃
岩手	〃	1743 A.D.～1986 A.D.	〃
秋田	スギ	1779 A.D.～1986 A.D.	〃
〃	〃	397年分*1	奈良時代
〃	〃	848年分*2	縄文時代
栃木	〃	1630 A.D.～1976 A.D.	現代
高知	〃	1741 A.D.～1986 A.D.	〃
長野	コウヤマキ	1749 A.D.～1985 A.D.	〃
奈良	〃	672年分*1	奈良時代
近畿	〃	313年分*1	古墳時代
〃	〃	697年分*1	弥生時代

*1 考古学の発掘所見に基づく標準変動パターン

*2 放射性炭素（C14）法に基づく標準変動パターン

Tab. 29　6 樹種を用いた暦年標準パターンの作成状況

1）光谷拓実「わが国における年輪年代研究法の現状と展望」（前掲）による。

5　鋳造関係遺物と工房の性格

十三・十四坪出土の鋳造関係遺物は，従来知られていた平城宮・京の鋳造関係資料を，質・量ともに大きく凌駕するものであり，奈良時代の鋳造技術の実態を解明する上で，きわめて貴重な資料といえる。ここでは未製品と数多く出土した坩堝と鞴羽口の特殊性を手がかりに，鋳造技術，工房の性格などに関して考察を加える。

A　特殊な坩堝

十四坪の炭化物土坑を中心に出土した多数の坩堝は，そのほとんどが土師器を転用したもので，平城京の中ではきわめて特異な形式の坩堝である。いずれも土師器の内面を中心に，長石・石英粒を多量に混入した粘土を厚く塗って椀形に整えている。塗られた粘土は土師器の口縁を厚く被覆しており，片口に注口をつくりだしたものや，外面全体に薄く粘土を塗りつけたものもみられる。こうした土師器を転用した坩堝は，平城京の内外を通じて類例の乏しいものである。

平城宮および京から出土した坩堝は，かなりの数にのぼる。その主流を占めるのは半球形につくられた粘土製坩堝で，外径 10cm，深さ 2.2cm の小型品から，推定外径 25cm，深さ 8cm 代以上の大型品まで用途に応じて様々な大きさの坩堝がつくられている。最も一般的にみられるのは外径 13〜14cm，深さ 4cm 前後のものであり，片口の注口をつくりだす例が多い。胎土には長石・石英粒を多量に含んだ砂を混入しており，稀にスサや籾殻などを混入する例がある。

平城京左京三条四坊七坪の和同開珎の鋳銭工房からは30点以上の粘土製坩堝が出土したが，それらは外径 17cm，深さ 5.5cm 前後の統一規格をもつ。[1] また，ここからは，半球状の凸型に粘土を被せる型作り法で坩堝を製作したことを示す未使用の坩堝片が出土している。こうした粘土製坩堝に対して，土師器転用坩堝については，本遺跡での出土例を除くと，断片的な資料がわずか３例確認されているにすぎない。左京三条五坊四坪（第141-７次調査）出土の杯Ａを転用した坩堝，宮南面大垣東端地区（第155次調査）土坑 SK 11650 出土の甕を転用した坩堝，左京三条二坊七坪（第184次調査）焼土坑出土の甕を転用した坩堝がそれで，前２者はわずか１点ずつが出土，後者は10数点の細片が出土している。土坑 SK11650 から出土した坩堝は完形品で，甕の体部を利用したもの。頸部のくびれ部を注口としてとりこむなど，今回出土した坩堝と同工の坩堝である。また左京三条二坊七坪出土の坩堝はすべて小片であるが，鋳造炉とみられる焼土坑に埋っていたもので，本遺跡と類似した鋳造作業を想定できる。このような土師器転用坩堝に関しては，従来は資料が少ないこともあって，粘土製坩堝の不足を補う代用品と理解してきた。しかし，今回出土した 430 点の坩堝のほとんどすべてが転用坩堝であることを考えると，むしろ積極的に土師器を利用する合理的な発想のもとに製作された坩堝と考えるべきであろう。

一方，平城京外に目を転じると，最近調査された大阪府南河内郡太井（たい）遺跡に唯一の類例がある。[2] 太井遺跡からは８世紀前半代に営まれた３基の鋳造関係遺構が検出され，多量の坩堝（報告書ではトリベと表現）と鞴羽口などが出土している。坩堝は 280 点にのぼり，それらは，土

1）奈良国立文化財研究所『平城京左京三条四坊七坪発掘調査概報』1980。

2）大阪府教育委員会・大阪文化財センター『太井遺跡（その２）―調査の概要』1987。

師器甕転用坩堝(A)，土師器皿転用坩堝(B)，専用に焼成された土師器外容器を使用した坩堝(C)，粘土製坩堝(D)の4群に分類される。このうち中心となるのは土師器甕を転用した坩堝[1]で，甕の体部を利用し，頸部を注口に利用するなど，甕の転用法や形態に，今回の出土品と強い類似性が認められる。太井遺跡からは鋳型や未製品が出土しておらず，製作品は明らかでないが，3基の焼土坑を中心に出土した鋳造関係遺物はすべて鋳銅にかかわるもので，繰業年代をほぼ同じくする本遺跡との間に工人集団を媒介とした強い類縁関係を想定することができる。

本遺跡での坩堝は完形品が少なく，容量を測定できたものはわずに2点にすぎないが，1が最大容量 50cc，2が 150cc と容量はきわめて小さい。他の坩堝も転用した甕の大きさに規制され，これらと大差ない容量と推定できる。このことは，本工房でおこなわれた鋳造が小型品を対象としたものであったことをものがたり，後述する製作品の推定とも矛盾しない。

B　鋳銅用の鞴羽口

鞴羽口は総数141点が出土した。高熱にさらされるので破損しやすいという性格上，細片が多く，本来の形状を知りうるものは少ない。大半は直線羽口の破片であるが，特殊な形態をとる湾曲羽口も存在する。直接羽口の形状は，先端部から元口に向かって孔径と筒部外径を次第に大きくし，元口裾部をラッパ状に屈曲させた形態で，従来平城京から出土している羽口と大差ない。平城京からこれまでに出土した羽口は，全長15cm前後のものが一般的で，先端部の孔径は2.5～3.0cmのものが多い。中には孔径や筒部外径が先端から元口までほとんど同じもの，や元口裾部の屈曲が緩やかなもの，きわめて肉厚に作られたものなど，若干のバラエティーが認められる。しかし，鋳造用・鍛冶用など，用途による差異が識別できるには至っていない。

近世の鍛冶用羽口の製作方法を記した「鉄山必要記事」によると，髄抜（ずぬき）とよばれる片細につくった丸棒（長さ3尺5寸，元径1寸2分，末径8分半）に堅くねった粘土玉をつきさし，これを叩きしめて形を整え，棒を抜いた後に元口部を広げて仕上げる，といった製作工程をとっている[2]。このような髄抜棒を用いた羽口の製作技法は，奈良時代以前に遡る可能性が強く，本遺跡の出土例をはじめとして，平城京出土羽口の通風孔内面にも，丸棒の痕跡がしばしば認められる。ただし，近世の羽口の製作技法と大きく異なる点は，丸棒につきさした粘土玉を，曲率をもつ細長い材を簾状に編んだ道具によって巻きしめる点にある。その後の調整段階で，外面をなでて平滑に仕上げたものや，まれに刷毛目調整を加えたものなどもあるが，基本的な成形方法に変りはない。こうした簾状用具による巻きしめ技法は，7世紀以前に遡る奈良県水落遺跡や法隆寺若草伽藍に関係する遺構から出土した羽口にも認められる[3]。

さて本遺跡の羽口の中で特に注目されるのは，総数11点にのぼる湾曲羽口の存在である。その形状には12のように全体が弧状に湾曲したもの（湾曲羽口A）と，14のように直線羽口の先端に粘土をつぎたして側面に通風孔を開口させたもの（湾曲羽口B）がある。こうした湾曲羽口は全国的にみても類例が少なく，平城京では，本例を除くと，先述した左京三条二坊七坪の

1）太井遺跡での，4群の構成比は，口縁部残存率80%以上の53点の内訳がA：43点，B：1点，C：3点，D：6点で，本遺跡同様，土師器甕を転用した坩堝が圧倒的多数を占めている。

2）下原重仲「鉄山必要記事」1784（『日本科学古典全書』第十巻　1944所収）。

3）法隆寺『法隆寺防災施設工事・発掘調査報告書』1985。

焼土坑出土品の中に湾曲羽口Bが1点みられるにすぎない。湾曲羽口は炉の主要部分が地下にあるような鋳造炉に対応した羽口と理解されている。[1)]

わが国における最古の湾曲羽口の例は弥生時代にある。大阪府東奈良遺跡や奈良県唐古・鍵遺跡の銅鐸鋳造関係遺物の中に，弧状に湾曲した湾曲羽口Aに近い形状の羽口が存在する。[2)]弥生時代の湾曲羽口と本遺跡の湾曲羽口がどのような系統的関係をもつのか，現状では資料の制約もあって明らかにしがたいが，ともに銅の鋳造用の羽口である点が共通する。奈良時代には，全国的にみてもほとんど類例がなく，京外では先述した大阪府太井遺跡で唯一の類例がみられる。太井遺跡からは9点の羽口が出土しており，いずれも湾曲羽口Bに相当する。奈良時代の湾曲羽口を出土した平城京の2遺跡と太井遺跡は，すべて鋳造炉とみられる焼土坑を伴い，土師器転用坩堝を用いて小規模な鋳銅作業を行なっている点に共通性があり，湾曲羽口と土師器転用坩堝がともに特殊な存在である点を考慮すると，3遺跡で行なわれた鋳銅作業が，同一の技術的基盤をもつ工人集団によってなされた可能性が高い。

全国各地の羽口を集大成した葉賀七三男氏は，近世の鉱山絵図である「対州下県板採銀山略図」の「山下鞴図」や，「但馬銀山金吹慶喜之図」[3)]に描かれた特殊な形態の羽口，すなわち先端付近がくの字状に屈曲した羽口（折れ羽口）をとりあげ，銀や銅の製練工程において床の湯の面に対して上方から送風し，微妙な温度の調節をはかる機能を想定している。[4)]「対州下県板採銀山略図」にみえる折れ羽口の下には，直方体の上面が弧状にくぼんだ枕が描かれており，羽口を支持するための道具と推定されている。これに近似した土製品が，本遺跡や左京三条二坊七坪の焼土坑から湾曲羽口とともに出土しており，[5)]湾曲羽口を支持するための土製枕であったと考えられ，奈良時代の湾曲羽口と近世の折れ羽口の間にも機能的な類縁関係が想定できよう。

以上のように，湾曲羽口は非鉄金属の溶解に使用された特殊な羽口で，弥生時代から近世へと系譜的に連続する可能性があり，その発展過程は奈良時代の湾曲羽口を媒介に据えると，湾曲羽口A→湾曲羽口B→折れ羽口という段階を経るようである。資料の少ない現状では以上の概括的な見通しにとどめておこう。

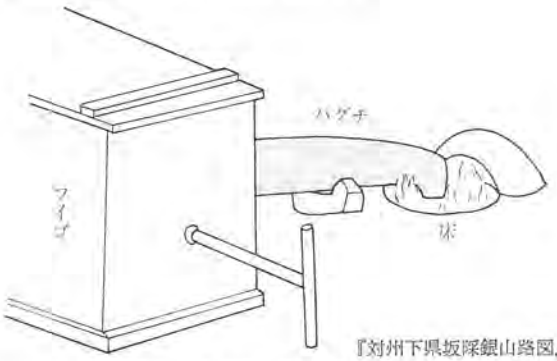

『対州下県坂採銀山路図』より

Fig. 90　近世の折れ羽口

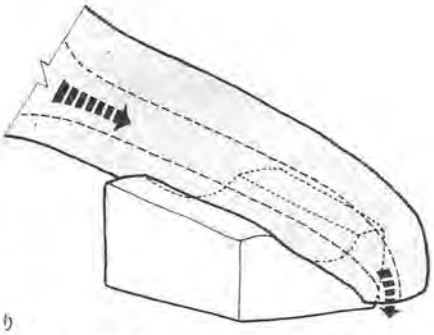

Fig. 91　湾曲羽口と羽口台使用想定図

1）村上英之助「ふいごと羽口の系統序説」『日本製鉄史論』1969。

2）東奈良遺跡調査会『東奈良』1976，奈良県立橿原考古学研究所『昭和52年度唐古・鍵遺跡発掘調査概報』田原本町教育委員会　1978。

3）いずれも日本鉱業史料集刊行委員会編『日本鉱業史料集第九期近世編』1988所収。

4）葉賀七三男「折れ羽口―続尾鉱録」『日本鉱業会誌』1086・1087，1978。

5）西一坊坊間大路西側溝 SD920 からも完形に近い土製枕の出土がある。奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』1984。

C　製作品の推定

次に当該工房がいかなる製品を製作したかを推定しよう。本工房からは鋳型は出土しなかったものの，2点の未製品が出土している。1点は，井戸 SE1867 の埋土中から出土した巡方の未製品，もう1点は焼土坑 SK1824 から出土した鈹具のC字形外枠の未製品で，ともに銙帯を構成する金具である点が注目される。

これまでに平城宮・京から発見された銙帯金具は250点近くを数える。他方，その未製品は，本例を除くと，巡方（右京八条一坊十一坪の西一坊坊間路西側溝 SD 920[1]）と鉈尾（羅城門に近い朱雀大路西側溝[2]）が各1点あるだけで，その数はきわめて少ない。巡方の未製品が出土した SD920 は，本工房の東 200m 弱の近接地にある。やはり多量の鋳造関係遺物を伴っており，本工房跡と一連の金属工房が十一坪にも展開していた可能性が高い。その中には，銅鋲の未製品や金銅製の花形裁文の切屑などがあり，これらの工房でかなり多様な銅製品が生産されていたことがわかる。

銙帯金具未製品を仔細にみると，巡方は計画寸法が横幅 2.1cm (0.7寸)，縦幅 1.8cm (0.6寸) につくられた帯幅0.7寸に伴う最小の巡方で銙具は帯幅 2.7cm (0.9寸) に伴うものである。さらに SD920 出土巡方は横幅 2.51cm (0.8寸)，縦幅 2.16cm (0.7寸) に計画された帯幅 0.8 寸に伴う帯金具であり，少なくとも当工房で3種類以上の規格の銙帯が製作されたことがわかる。

銅製銙帯は，烏油腰帯とよばれるように，帯の全面に黒漆が塗られたことが出土銅銙や正倉院に残る革帯から知られるが，当鋳造工房に隣接して漆工の工房が営まれている事実は，きわめて示唆的である。すなわち，鋳工の手によって製作された銙帯金具が，漆工や皮革工などの手を経て，銙帯として完成する工程を推測させるものであり，近接して営まれた鋳造・皮革・漆工の分業によって，銙帯生産が行なわれた可能性を示すものといえる。また十一坪を含む工房群での製作品は，銙帯の他に銅鋲や裁文などの小型品に限られるが，こうした小型品の製作は先にみた坩堝の容量などとも矛盾せず，製品の大きさに規定された鋳造作業の規模，効率性などを反映するものと理解される。

D　工房の性格

十四坪の鋳造工房が，銙帯金具をはじめとする小形製品の製作場であった可能性を指摘したが，次にこの工房の性格を考えてみよう。本工房が官営か私営かという問題は平城京の経済構造や都市構造を明らかにするうえで，さらには，平城京という古代都市の歴史的性格を考察する上で重要な意味をもつとともに，古代手工業史や技術史にもかかわる問題を内包している。

前述したように，本工房では数種類の規格の銙帯が製作されている。銙帯は，律令位階制度に密着した衣服制と深くかかわり，官人の位階を可視的に表現するものであり，その生産と管理に国家が深く関与した可能性が高い。本工房は，平城京の造営に伴い十四坪に設営されたとみられ，官による造都計画にもとづいて配置されたものと考えることができよう。本工房が設

1）前頁註5）前掲書。
2）大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』1972。

営された平城京遷都の時期はわが国における本格的な貨幣の鋳造開始時期にあたり，鋳銭権の国家的独占体制を維持するため，銅生産と加工に対しては厳格な国家的統制がしかれつつあった[1]。以上の諸点は，いずれも本工房が官営工房であったことを強く示唆している。

平城宮の官営工房に関しては，まだ実態が充分解明されていないが，金属加工にかかわる工房は宮内で3箇所みつかっている。それらは玉手門・佐伯門中間地区（6ADF 区）で検出した鍛冶工房 SX1978，SK1979（第18次調査），馬寮地域（6ADD 区）で検出した鍛冶工房および覆屋 SB6360（第59次調査），宮東南隅地区（6AAI 区）で検出した炉（第32次補足調査）の3箇所で，いずれも宮の外縁部に設けられた小規模な工房である[2]。このうち，6AAI 区の工房の周辺からは多量の鉄製品に混在して銅鋲，銅銙，銅針などの銅製品が坩堝，羽口，銅切屑などとともに出土しており，鍛冶と鋳造があわせて行なわれていたと推測できる。この鋳造工房から出土した羽口と坩堝は，直線羽口と粘土製坩堝で，今回出土品とは様相を異にする。しかし出土した銅製品の中には，鋳張りを残したり堰の切断痕をとどめた飾鋲の未製品があり，今回の工房と同様，小型の銅製品の鋳造を行なった工房と考えられる。この工房に関しては伴出し，た木簡などを手がかりにして，東宮の家政機関である主工署関係の工房とする説もある[3]。いずれにせよ官営工房としては小規模で，これらの工房の生産だけで国家的需要を充足しうるはずはなく，平城宮の内外に設けられた複数の工房群の存在はかねてから充分予想されていたところであった。今回検出した工房は，そうした作業場の一つである可能性が高く，鋳造作業に不可欠な木炭や鋳物土をはじめ，工房の経営に必要な各種の物資を調達するために，交通の至便な西市の近接地が選ばれたと推察する。

つぎに本工房を管理した官司および生産に従事した工人の性格について考えてみる。令制によると，金属加工は大蔵省の被官官司である典鋳司，宮内省の鍛冶司，兵部省の造兵司が担当することになっている。このうち鍛冶司は銅鉄雑器の鍛造を，造兵司は兵器の製造を職掌としており，当鋳造工房との関係は薄いとみてよい。当工房と密接に係わるとみられるのは典鋳司で，その職掌は金・銀・銅・鉄の鋳造と鍍金や彫金などの加工とともに，瑠璃や玉の製作をも担当しており，広汎な分野にわたる技術者を擁していたことが知られる。当遺跡からも鋳造関係遺物の他に琥珀や水晶片，それにガラス小玉やガラス坩堝が出土しており，典鋳司の職掌と重なる部分が大きい。

本工房を典鋳司の経営した工房の一つと考えると隣接の漆工の工房も官営の工房とみなければならない。当時の漆は銅に優るとも劣らぬ貴重品で調として諸国から徴収された。漆は大蔵省に保管され，同省被管の漆部司が漆塗りを担当した。したがって本遺跡の漆工房を，漆部司に所属する工房の一つと考えるのが最も自然であろう。漆部司は，典鋳司と同様，大蔵省に所属する。大蔵省はその職掌として官有物品の管理・出納以外に染色・金工などの手工業生産を担当しており，典鋳司，漆部司の他に掃部司，縫部司を統轄していた。さらに同省直属の技術者として百済手部，百済戸を率いる典履，狛部・狛戸を率いる典革を抱え，靴履鞍具など皮革

1）平野邦雄「日本における古代鉱業と手工業」『古代史講座 9』1963，栄原永遠男「和同開珎の誕生」『歴史学研究』416，1975。

2）奈良国立文化財研究所『平城宮報告 IX』1978，同『平城宮報告 XII』1985，同『平城宮第27・32次発掘調査概報』1966。

3）櫛木謙周・栄原永遠男「技術と政治—律令国家と技術」『技術の社会史 1』1982。

製品の製造をも行なった。先に銙帯の製作工程として鋳工，漆工，皮革工の分業体制を想定したが，こうした体制が大蔵省管下の工人のみで構成しうる点はきわめて重要な意味をもつ。十四坪および十一坪が大蔵省に所属する複数の官司の共同の作業場であった可能性があり，その中で典鋳司，漆部司，典履・典革が各工房を営み，共同して製品の製作にあたったと考えるならば，銙帯の製作にかかわる分業の過程も，より蓋然性の高いものとなろう。今回の調査では皮革工房の存在を確認することができなかったが，先述した西一坊坊間大路西側溝 SD920 からは馬・牛を中心とする多数の動物遺存体の出土があり，十一坪で皮革生産がなされた可能性を示している。この遺存体に関しては，出土状況や遺存状態などから，牛馬を解体して革・脳・角などを採取し，残滓を SD920 に投棄したと考えられ，宮の斃牛馬を再利用する目的で皮革工人が皮の鞣しに適した水辺で解体処理を行なったと推察されている[1]。骨の出土点数は700点近く，京内では他に例をみない出土量の多さと，製塩土器が，破片数にして3,000点以上出土している事実も，この推測を補強するものといえよう。

このように十一・十四坪を一体の官営作業場とみると，具体的な遺物，遺構を通して鋳工・漆工・皮革工の存在と活動の形跡を追認でき，しかもこのような作業場が大蔵省管下の典鋳司，漆部司，典履・典革に所属する工房の複合体として機能した可能性が高い[2]。このことは，銙帯製作を大蔵省が統轄したという新たな事実を示唆するとともに，従来想定されていた律令期の官営工房のあり方，すなわち各種の工人を一つの管理系統のもとに結集し，生産の一部を分担させる官営工房特有の分業体制を具体的に確認できる点で大きな意義をもつものといえる。

奈良時代の金属加工の技術者は，銅工，鉄工，銅鉄工，鋳工，鍛冶，冶金工など，扱う金属の種類と加工技術によって分類されている。典鋳司に所属する技術者は，雑工部に率いられた雑工戸を基礎とすることになっていたが，『令集解』職員令古記によると，典鋳司には専属の雑工戸がなく，造兵司所属の雑工戸（217戸）と鍛冶司所属の鍛戸（338戸）の中から抽出して上番させるとともに，実際は高麗，百済，新羅の技術者で雑工戸とは系統を異にする雑工人が生産に従事していたようである。鍛冶司は大同3年（808）に木工寮に吸収されるが，『延喜式』によると木工寮所属の鍛冶戸は372戸あり，その分布は左右京，畿内，近国に集中している。また，造兵司所属の雑工戸は天平16年（744）に雑工から解放されたが，天平勝宝4年（752）に再編成され，『延喜式』では兵庫寮に所属する。その戸数は374烟で，左右京と畿内，周辺諸国に分布する。

先に触れたように，十四坪の出土遺物と大阪府太井遺跡出土遺物の間には，きわめて強い類縁関係が認められ，同一の技術的基盤をもつ工人集団の活動が推測された。太井遺跡の所在地は河内国丹比郡黒山郷に比定されているが，この地は中世に鋳造業で全国を制覇した，河内丹南鋳物師集団の根拠地にもあたる。丹南鋳物師は12世紀中葉以降，梵鐘，燈籠，鰐口，大釜などの銅・鉄製品の鋳造で活躍したが，太井遺跡での様相をみると，その技術的伝統の基礎は奈良時代には既に形成されていたものと考えられる。丹比郡を本貫地とする丹比氏のうち，丹比

1）松井　章「養老厩牧令の考古学的考察―斃れ馬牛の処理をめぐって」『信濃』39-4，1987。

2）律令制下の皮革生産は内蔵寮と大蔵省が担当したが，『令集解』職員令穴記によると造皮加工は大蔵省に限られており，それを両官司の工房で製品化した。造皮加工を示す斃牛馬の処理は，それにあたった工人が大蔵省に所属したことを物語る。前沢和之「古代の皮革」『古代国家の形成と展開』1976参照。

真人三宅麻呂が和銅元年（708）に催鋳銭司の長官に任命されたのをはじめとして，天平13年（741）に同家主が鋳銭司長官，神護景雲2年（768）に丹比真人乙安が同次官，宝亀5年（774）に丹比宿祢真嗣が同長官に任命されるなど，丹比氏が鋳銭司関係の要職を占める機会が多かったことは，丹比氏が金属加工技術に通暁した氏族であったことを示している[1]。また河内国内に
* は先にみた鍛冶戸，雑工戸があわせて117戸存在し，畿内の中でも大和国に次ぐ技術者の供給地であり，金属加工技術の先進地域であった。以上のことから考えると，本工房で生産に従事した工人の性格に関して次のような二つの解釈が成立する。

第1は，本工房を典鋳司の管轄する工房とみなし，太井遺跡の工人集団と同一の系譜下にある河内国の雑工戸が本工房に上番し，生産に従事したと考える解釈で，第2は同様に太井遺跡
* の工人集団と同一の系譜下にある渡来系の雑工人が本工房で生産に従事したと考える解釈である。このうち渡来技術者である雑工人に関しては，史料上確認できる工人名のうち，鋳工部門に秦氏もしくは秦氏系の技術者が多く，鋳造技術は新羅系渡来人を中心に世襲されていたとする平野邦雄氏の考証がある[2]。注目すべきことに太井遺跡と本工房跡からは，ともに統一新羅の土器が出土しており，第2の解釈の成立する余地は多分にあろう。

* 最後に，本工房の立地条件，とくに西市との関係について考えてみよう。平城京西市は右京八条二坊五・六・十・十一坪に比定されており，本工房の占地する八条一坊十四坪とは西一坊大路をはさんで一町の近距離に位置する。平城京西市の構造については，四周にめぐらされた垣の内部に市・肆が建ち並び，市司の院や南庭の存在したことが文献から知られるが，遺構の実態は明らかでない。10世紀に下るが平安京の東市では市の周囲に，東西南北各2町ずつ計8
* 町の外町が存在し，市人が居住し商業活動を展開したことが知られている。この外町の形成時期は，長岡京，平城京にも遡源する可能性は充分にあるものと考えられ，もし外町の存在が奈良時代に遡るとすると，本工房は西市外町に東接した位置を占めることになり，市に近接しているということが重要な立地条件であったと考えられる。

一方，先述した西一坊坊間路西側溝は，平城宮南面西門(若犬養門)に通じる堀河で，西市と
* 平城宮を結ぶ物資運搬用の運河と推測される。当該地はちょうど西市と西一坊坊間路西側溝にはさまれた地にあたり，西市からの物資運送の起点として，重要な役割を担ったことは想像に難くない。このように，十四坪に鋳造工房が営まれた背景には，西市との深いかかわりが推測されるのである。

以上，本工房跡出土の鋳造関係遺物をもとに，工房の性格を推考してきた。すでに述べたよ
* うに本工房の繰業期は，貨幣経済への本格的な突入期にあり，鋳銭権の国家的独占維持のため，銅の生産加工に対しては，国家的統制が著しく強化された時期にあたる。こうした状況は，全国的にみても，奈良時代の鋳銅遺構が鋳銭や寺院の仏具や梵鐘などの鋳造にかかわるものを除くと，きわめて少ないという事実と符合する。つまり，銅の生産と加工は国家的統制のもと，官営工房特有の原則を貫いて展開したことが予測されるのであり[3]，本工房を官営工房と
* 推定する有力な論拠にあげることができよう。

1）吉田　晶「古墳と豪族―丹比連（宿弥）と丹治比公（真人）を中心にして」『古代の地方史3』1979。

2）平野邦雄「秦氏の研究(二)」『史学雑誌』70-4，1961。

3）浅香年木『日本古代手工業史の研究』1971。

6　富本銭について

井戸 SE1555 から出土した新種の銅銭「富本」は，すでに述べたように，井戸の底面近くから和同開珎 8 点，萬年通寶 1 点，神功開寶 2 点とともに出土したものである。出土状態などから，この銭が奈良時代の銅銭であることに疑いの余地はない。

「富本」銭はまた左京一条三坊の東三坊大路東側溝 SD650 にも出土例がある[1]。これは，1969 年に和同開珎から延喜通寶にいたる11種 725 点にのぼる皇朝銭とともに出土したが，腐蝕が進み銭文が不鮮明なため，銭種不明銭として扱っていた銭である。今回は「富本」銭との比較により，同種の銭であることを確認した（Fig. 92)。SD650 は，8 世紀初頭に開削され10世紀初頭まで機能した溝で，「富本」は 9 世紀を下限とするこの溝の下層から出土した。

このように今回発見の「富本」は，平城京における 2 例目の出土であり，その鋳造時期は SE1555 の廃絶した奈良時代末以前に求めることができる。

いっぽう，古泉界には数種の富本銭が伝存しており，江戸時代に盛行した絵銭の一種とみるのが通説になっている。絵銭は祝賀，賞賜，戯玩，装飾，護符，記念など多岐にわたる目的で鋳造した通貨以外の銭で，多くの場合，吉祥句や様々な図柄で飾り，種類は2000種以上に及ぶといわれる。絵銭の起源については，足利義政の六条銭を嚆矢とする説，寛永銭座開設時の祝賀銭を始まりとする説，寛文10年（1670）の古銭使用禁止令を契機とする説などがあるが，元禄年間以降に盛行したというのが通説である[2]。以上のように今回の発見による知見と古泉界の通説との間には，実に 900 年近い齟齬が生じる。これをどのように考えるべきであろうか。

そこで，古銭界に伝存する富本銭を図譜類から抽出し比較してみると，Fig. 92 のように大きく 2 種に分類することができる[3]。挿図上段に示した 4 点の銭は，今回の出土品とは明らかに型式を異にする一群である。方孔が円孔に変化し背面に上り藤を配した 1，七曜文が梅鉢文で表現された 3・4，また富の字体を異にする 2 など，変化に富み絵銭特有の新しい要素がみられる。これに対して，今回出土と型式的に類似するのが，中段に示した 4 点である。実物での比較ができないため，今回出土銭と同笵かどうかは断じ難いが，銭文，銭容ともに良く似た一群の銭といえる。この種の「富本」は上段の銭に比べると数がはるかに少なく，「此銭贋物最多シ，真正ノモノハ僅カニ三品ニ過ギズ[4]」といわれるほどの稀少品とされている。いずれも銹化が進み外輪が欠損するなど，他の絵銭にはみられぬ出土品特有の特徴が共通する。

以上のように，古泉界に伝わる富本銭には大別して 2 種類あり，前者の富本は円孔，梅鉢文，上藤など江戸時代に盛行した絵銭特有の特徴をそなえており，後者の模鋳と考えられる。したがって，今回の発見例を年代の確実な定点とする限り，奈良時代の「富本」が出土品もしくは伝世品として後世に伝わり，稀少銭の収集熱が高揚した江戸時代に絵銭として模作されるに至ったと推察できよう。絵銭の中に，和同開珎や萬年通寶を模した作品が数多く存在することもそうした推測を裏づける。こうした新旧の富本銭を渾然視する古泉界の中で，唯一「其製

1）奈良国立文化財研究所『平城宮報告Ⅵ』1975，P. 101, PL. 101。

2）小川　浩『日本貨幣図史 10』1965。

3）赤坂一郎「富本鋳造時代のナゾ」『絵銭』3，1986。

4）今井風山軒『風山軒泉話』1889。

図譜類にみえる富本銭

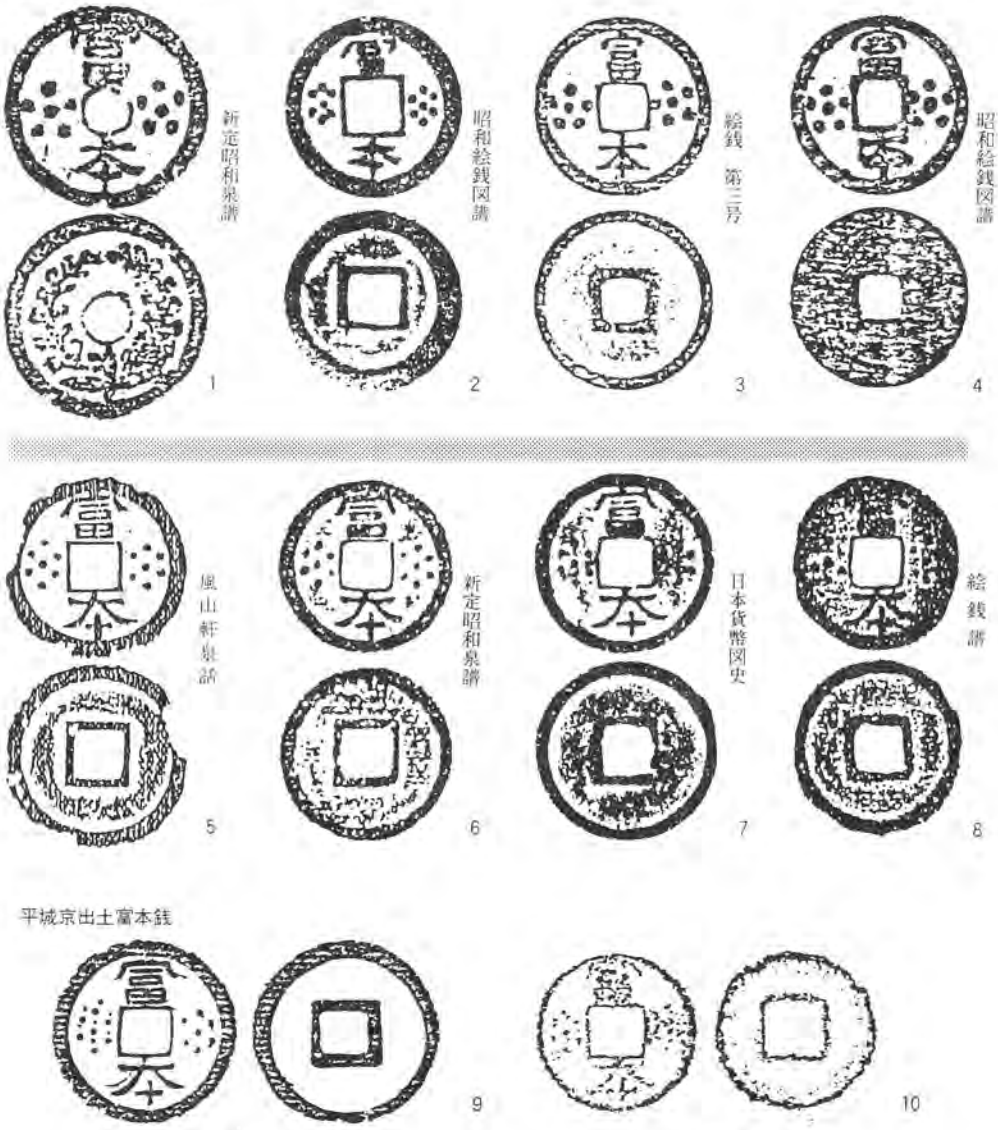

右京八条一坊十四坪出土　　東三坊大路東側溝出土

Fig. 92　富本銭各種（実大）

古朴，和同銭ト無二ノ看アリ，（中略）或ハ富本ノ字義ハ，和同銭司ノ開鑑祝賀ノ銭ナル乎」とした今井風山軒の説[1]は，祝賀銭の当否はともかく卓見といえる[2]。

今回の「富本」の発見は，従来の貨幣史研究に一石を投じるものであり，奈良時代に通貨以外の銭が鋳造された歴史的背景の解明が今後に残された課題となっている。わが国の貨幣制度

1）前頁註4）に同じ。

2）富本の字義については，今の所，その出典，意味を明らかにしがたい。晉の魚婁の『銭神論』を要約した小葉田淳氏は「富がすべての本源であり，貨幣が富の本体であるという所に，銭神論の核心があるように解せられる。」と述べており（小葉田淳「我邦貨幣と厭勝的使用との関係に就いての考察」『日本貨幣流通史』1943）富本の意味を考える上できわめて示唆的である。また大と十の合字である「本」は，奈良時代には広く本の異体字として使用されているが，元来は十人がけで進むことの早さを表わしており，富本は富の蓄積がはやく進むことを祈願する語句とも考えられる。

導入の模範となった中国には，すでに漢代から厭勝銭（えんしょうせん・ようしょうせん）とよばれる通貨以外の銭が存在する。厭勝銭とは災禍を鎮め，福をもたらすためにつくられたまじない用の銭で，銭文には吉祥句や呪句，霊獣や神仙，星斗など特殊な字句や図柄を配しており，先述したわが国の絵銭と一脈通じた性格をもつ。古泉界には「富本」を中国の厭勝銭とみる説もあるが，中国からの発見がないところから，わが国独自の銭とみてよいだろう。また中国の唐代には，誕生を祝して「洗児金銀銭」という記念銭を私鋳する慣行もみられる[1]。中国のこうした厭勝銭や「洗児金銀銭」の慣行が，貨幣制度の導入と同時にわが国に将来されたことは，唐文化の模倣・導入を至上とした当時の情勢からみて，充分予測しうる。現に「洗児金銀銭」に類するものは，平安後期から中世の史料に散見される[2]。さらに貨幣の呪術的使用は，本遺跡出土の胞衣壺 SX1400 や地鎮め遺構 SX1535 に代表されるように平城京内に広く認められるところである。また，天平宝字4（760）年に萬年通寶とともに鋳銭された金銭開基勝寶や銀銭太平元寶を，通貨として流通した形跡のないことから，厭勝銭とみる説もあり[3]，昭和12年（1937）に開基勝寶とともに出土した賈行銀銭[4]を含め，奈良時代の貨幣の厭勝的使用を再検討する必要性があろう。

1）『資治通鑑』唐紀　天宝十載正月条。

2）『山槐記』『源平盛衰記』治承2年11月12日条の中宮御産事や，『花園院御記』文保3年4月21日条の皇女御出産の記事などに，金銭九十九文の使用がみえる。

3）原　三正「銭貨学史序説(八)」『古泉』26, 1974。

4）末永雅雄他「開基勝寶等出土地」『奈良市史　考古編』1968。

7　出土史料の性格

A　漆紙文書

先に掲げたように，今回出土した漆紙文書は断片が多く，その全容を解明することは困難である。しかし，その特徴として，(A)戸籍・計帳様の文書が含まれていること，(B)仏典があることの２点をあげられよう。

(A)については，界線を有し，年令とみられる数字を大字で記した(1)，及びそれと同筆と思われる(2)(9)，やはり界線をもち(男)女の内訳を書く(3)，年令区分を記す(5)などがある。その他女性名を連記する(10)，戸主・婢といった身分を記す(7)(8)，界線をもつ(4)など，籍帳に頻出する用語や形式を示すものも含めることができよう。

上に指摘した漆紙文書の表記・様式の類例を現存する籍帳に求めると，(1)の界線・大字の数字はたとえば大宝２年（702）「筑前国嶋郡川辺里戸籍」，同年「豊前国上三毛郡塔里戸籍」等多数あり，(3)の界線・内訳は，天平５年（733）「山背国愛宕郡計帳」の各戸冒頭部に一例をあげると「今年計帳定見良大小口参拾伍人男十七女十八」（大日本古文書第１巻 506 頁）のように見える（Fig. 93）。また天平５年「右京計帳」でも，たとえば右京三条三坊の出庭徳麻呂の戸の冒頭部分に「去年計帳定良口拾伍人男六人女九人」（同上 484 頁）とあるが，このすぐ下には横界線が入り，(3)と同様の形態を残している（Fig. 94）。

このように籍帳に類例を見つけることができることは注目される。これまで平城宮・京では本遺跡以外に６箇所から漆紙文書が出土している（Tab. 30）。そのうち左京三条一坊十六坪の宅地内土坑から出土したものには，人名・年令・年令区分とともに「浮浪」の注記があり，計帳とみられている[1]。また平城宮・京以外でも，長岡京左京四条四坊六町からは計帳あるいは戸籍の断簡と推定されている漆紙文書[2]，茨城県鹿の子Ｃ遺跡からは縦界・横界線をもち人名・年令・年令区分・身体的

Fig. 93　天平５年山背国愛宕郡計帳（正倉院宝物）

Fig. 94　天平５年右京計帳（正倉院宝物）

1）奈良国立文化財研究所『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』1985。

2）京都市埋蔵文化財研究所『長岡京跡　昭和55年度』1981。

特徴を記す計帳様文書が出土している[1]。戸籍は戸令戸籍条「凡戸籍，恒留二五比一，其遠年者，依レ次除（後略）」により30年間，計帳は令には規定がないが，延喜主計式下，帳除条「凡大帳六年一除（後略）」によれば，6年間の保存が義務づけられていた。その期間が過ぎると廃棄されるが，それらが反故として払下げられ再利用されたことは，正倉院に写経所文書の裏文書として残る多数の戸籍・計帳から知られるところである。したがって今回出土の漆紙文書中に，戸籍・計帳が含まれている可能性は十分にあるといえる。しかしまた，平城京左京八条一坊六坪の掘立柱建物の柱抜取穴から出土した漆容器の曲物に付着していた漆紙文書は，人名と年令・年令区分という籍帳に似た内容を記しながらも，そこに見えるのは小子・小女のみであり，かつ「一」「一十」のような性格未詳の数字を書きつけているものであり，「戸籍またはそれに近い歴名文書か」と報告書が述べているように[2]，その性格を断定することはできない。

今回出土のものも女性を表すものが多いこと，一筆ではなくいくつかの文書が混在している可能性が大きいことなどから，すべてを戸籍・計帳と即断することはできないことは言うまでもない。しかし数字に大字を用いているなど，戸籍・計帳様の何らかの公的な文書の反故を含んでいることは間違いないところと考えられる。

(B)については，(22)(23)がそれにあたり，写経所風の整った真書を用いて書かれており，写経生が書写した可能性が大きいと見られる。それが漆紙に用いられた理由としては，書写された仏典が何らかの理由で不要となり反故とされたか，あるいは写経所で習書として書かれたものが，反故にされたことなどが考えられよう。ただ，その写経所が，官のものなのか，あるいは，貴族等に属する私的なものなのかは，この文書から判断することはできない。

次に，十四坪から漆紙文書が出土したことについて考えてみたい。その際，前述のように籍帳様の文書が出土していることが注目される。これまで同種の漆紙文書が出土している遺跡を見てみよう[3]。

次　数	調査位置	点数	内　　容	出土遺構	文　　献
32　次	左京三条一坊十六坪	1	計帳	宅地内土坑	木簡学会『木簡研究3』1981 奈文研『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』1985
32次補	平城宮東南隅	2	不明	宮内道路南側溝	奈文研『平城宮木簡四解説』1986
68　次	左京二条二坊	2	田籍関係文書等	東二坊坊間大路西側溝	奈文研『平城宮第59・63・68次発掘調査概報』1970，木簡学会『木簡研究9』1987
93　次	左京八条三坊	5	不明	九・十坪坪境小路南側溝	奈文研『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976
大和郡山市	右京八条一坊十四坪	66	籍帳関係・仏典	土坑	本書
160　次	左京八条一坊六坪	不明	小子小女歴名	宅地内掘立柱建物柱抜取穴	奈文研『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』1985
奈良市128次	左京七条一坊九坪	3	「近江国神前郡」他	宅地内井戸	奈良市教委『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　昭和62年度』1988

Tab. 30　平城宮・京出土漆紙文書一覧

1）茨城県教育財団『鹿の子C遺跡』1983。
2）前頁註1）に同じ。
3）佐藤宗諄・橋本義則「漆紙文書集成」『木簡研究9』1987。

「□□年参拾壱歳」等3行分の文字が確認され，籍帳様文書の一部かと見られる漆紙文書を出土した山形県生石2遺跡は奈良・平安時代の板材列で囲まれた2箇所の施設があり，その一方の中には，住居跡，倉庫跡等が整然と配置され，公的な施設と考えられている[1]。縦横の界線をもち，「□猿売年／□〔部カ〕門長年廿歳」など6行にわたり，人名・年令等を真書で記す計帳様文書断簡を出土した宮城県多賀城跡は，陸奥国府であり，鎮守府の置かれていた所でもある[2]。縦横の界線を有し，「妹占部子稲主女年弐拾捌　正女右目後黒子」など人名・年令・年令区分・身体的特徴を示す13行分の計帳様断簡など，多数の籍帳様文書を出土した鹿の子C遺跡は常陸国衙機構中の国衙工房と見られている[3]。「男志斐連矢麻呂年弐拾壱歳　進正丁」等8行分を残す志斐連某戸の計帳あるいは戸籍の断簡は長岡京左京四条四坊六町の土坑から出土している[4]。前述の平城京左京三条一坊十六坪の土坑からは，「□嶋年九　浮浪　和□」など4行分の計帳様文書断簡が出土した。同坪は，平城宮東南隅にすぐ南接する地点にあたる。宅地の東北隅を発掘したのみだが，特殊な構造の掘立柱建物と数条の塀等が検出されており，二条大路・東一坊大路に面し，宮に臨む位置に当たることから，何らかの公的施設か高位高官の宅地と考えたほうが良いと見られている[5]。また平城京左京八条一坊六坪からは，「口田□□小□〔依カ〕女年八小女　一十」など小子・小女を列記した10行分の歴名断簡が出土している。これは様式的には，戸籍またはそれに近い歴名文書と思われるが，小子・小女等不課口のみの記載であり，「一十」など数字の異筆書き込みがあるなど，そうでない可能性もある。この漆紙文書が出土したのは高位高官の宅地の一部と考えられている[6]。

戸籍・計帳は，中央では，中務省・民部省，地方では国衙に保管されるものである。それが一定の保存期間を過ぎると，廃棄処分にされ反故紙となり，漆の蓋紙に再利用されたわけであるが，上に見た籍帳様漆紙文書の出土した遺跡を見れば，国衙関係遺跡（多賀城跡，鹿の子C遺跡）を中心とする官衙遺跡，あるいは貴族の邸宅跡に集中していることが分かる。正倉院に現存する籍帳の大半が，その経路は不詳ではあるが，民部省ないし中務省から，一括されて金光明寺写経所に渡り，そこで紙背を利用されたものであること[7]を考え合わせる時，前者の傾向は当然のことといえよう。官衙あるいは公的施設との関係を今のところ想定できない遺跡は長岡京左京四条四坊六町と平城京左京八条一坊六坪のみであるが，前者は道路予定地のみを発掘したもので，付近の遺構の全容は明らかでない。また，後者出土の漆紙文書は籍帳様文書というには疑問の残るものである。

このような籍帳様文書の出土傾向からするならば，漆紙文書を含んでいた土坑SK2001を伴う遺構は公的な性格をもつものである可能性が大きいのではなかろうか。SK2001からは多くの漆が付着した土器片や漆容器の栓などが出土しており，奈良時代前半に漆工房が近辺にあったことがうかがえる。この工房が公的なものとの想定は，漆工房に隣接して営まれていた鋳造工房が官営工房の可能性が強いという第V章—5の想定とも符合するものである。

1）山形県教育委員会・山形県埋蔵文化財緊急調査団『酒田市生石2遺跡第3次調査説明資料』1986。
2）宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城漆紙文書』1979。
3）前頁註1）に同じ。
4）p. 189 註2）に同じ。
5),6）p. 189 註1）に同じ。
7）岸　俊男「籍帳備考」『宮都と木簡』1977。

一方，仏典の漆紙について言うと，漆工房が公的施設であるとすると，官の写経所で書写された可能性が大きくなろう。その際，それが漆の蓋紙に用いられるに至った経緯には，次のような場合が想定されよう。ひとつは写経所から反故として払い下げられるなどして，別の公的機関が入手し，そこが，漆の蓋紙に転用した場合，もうひとつは十四坪にあった漆工房自体が写経所と関係があり，そこから直接反故紙を支給された場合であるが，現段階ではどちらの可能性が高いかを即断することはできない。漆紙文書の中には，他にも (18) (19) のような公文書と見られるものがあり，それらを含めての漆紙の入手経路の解明が今後の課題となろう。

B　墨書土器

今回出土した墨書・刻書土器の特徴としては，(A)意味不明の1文字のものが大半を占める，(B)それは「Ⅲ」「×」「千ヵ」のような記号，ないしは「＋」など記号と思われるものが多い，(C)「＋」および「十ヵ」19点，「×」7点，「千ヵ」6点など同一文字（記号）を記したものが多い，という点を指摘できる。

これらの特徴は平城宮出土の墨書土器とは大いに異なるところである。すなわち平城宮出土のものには，「宮内省」「大膳」「主馬」などの官司・官職名，「六人部」「人足」などの人名，「清奈」「酒」などの物品名，「鸚鵡坏」「浣埦」などの器名，「宮内天長節」「供養」などの用途名等が墨書されている場合が多い。とりわけ官司・官職名は，その器の所属を示すものであり，平城宮に限らず官衙遺構から出土する墨書土器に特有のものといえる。[1)]

今回出土したものの中で上記のようなものを探すと，器の内容物をしめす「醬」，人名をしめす「常万呂」「□人」，西市と関連するかもしれない「西」などが見つかる程度で，官司・官職名を記したものは全くなく，平城宮出土の墨書土器とはいちじるしい対照をなしている。

むしろ，はじめに指摘したような本遺跡出土の墨書土器の特徴は，集落遺跡出土のそれと共通するものである。すなわち吉岡康暢氏によれば，村落遺跡出土の墨書土器の特色は，施設名・官職名・人名は存在しても僅少で，大多数が単字句からなることであるという。そして墨書土器の組成によって，〔A〕施設名・官職名・人名を含む遺跡と，〔B〕ほとんど単字句のみからなる遺跡に大別され，〔A〕は千葉県山田水呑遺跡を標準とする「土豪村落型」，「B」は「一般村落型」と呼びうるという。[2)]

この吉岡氏の分類にしたがうなら，本遺跡は〔B〕に属するものといえそうである。しかしまた，吉岡氏によれば村落遺跡においては，墨書土器は主として竪穴覆土ないし掘立柱建物近辺の包含層から出土し，溝を主体とする官衙遺跡と対照的であるという。この点でいえば，本遺跡では溝と井戸から大半が出土しており，村落遺跡とは異なり官衙遺跡と共通する特徴を示している。

墨書土器と出土遺構との関連を見てみると，「＋」は十四坪北半に集中し，とりわけ SK2001 からは11点も出土している。また「千」は6点中4点が，「Ⅲ」は4点中3点が十三・十四坪坪境小路の両側溝から出土している。このように，複数点数出土している墨書土器は，特定の

1）平城宮出土の墨書土器については，奈良国立文化財研究所『平城宮出土墨書土器集成Ⅰ』1983，及び『同Ⅱ』1989参照。

2）松任市教育委員会・石川考古学研究会「墨書土器」『東大寺領横江庄遺跡』1983。

箇所から集中的に出土するという特徴を有している。

これらのうち，特に注目されるのは「＋」である。それはSK2001から11点と大量にまとまって出土している他，その西にあたる地域のSE2020から2点，SK2033・2036から各1点出土している。SK 2001・SE 2020は奈良時代前半のⅡ期に属する鋳造・漆工房関係の遺構である。とりわけSK2001からは漆付着土器・漆塊・漆紙などが大量に出土し，近接した場所に漆工房のあったことが推定されている。「＋」はこの他では，十三坪のSE1315や十三・十四坪坪境小路南側溝などから3点と孤立した出土状況をみせているのに対して，十四坪北区東半への集中度はいちじるしい。したがって，それは，奈良時代前半の鋳造・漆工房関係施設に固有の墨書銘ということになる。

そしてこの地域では他にあまり墨書土器が見つかっていないことからすると，「＋」はそれを墨書した土器を管理・所有する個人を識別するものではなく，所属施設を識別するためのもの，すなわち施設名に代わるものといえるのではなかろうか。その場合，漆に関する遺物が大量に出土したSK 2001から多数の「＋」墨書土器が集中的に見つかっていることからすれば，それは漆工房への所属を示す墨書銘と考えられよう。なお，このことからも「＋」は先に記したように数字ではなく，記号と考えるべきものといえよう。平城宮においても，その東南隅における第32次調査で，宮の東面外堀にあたる東一坊大路西側溝や南面外堀である二条大路北側溝から，記号としての「＋」墨書土器が出土しているなど，出土例が知られている。

以上の推定に大過なければ，「＋」は何らかの施設を識別する記号を土器に墨書した事例となる。一見したところ，集落遺跡出土の墨書土器と共通する様相を呈しているが，実際は官衙遺構出土のそれと同様の性格をもつものも含まれているというべきであろう。

ただし，施設名を直接示す文字を記さずに，記号を用いている点は，平城宮をはじめとする官衙遺構出土の墨書土器の一般的なあり方とは異なる特色である。すなわち，平城宮出土墨書土器では，たとえば「宮内」（宮内省）「大膳」（大膳職）「主馬」（主馬寮）「式」（式部省）のように省略される場合があるとはいえ，官司名を直接表示するのが一般的である。

ところが，今回出土した墨書土器は，それと明らかに異なる特色を有しており，それはここに所在した施設の性格を考えるうえで重要な示唆を与えるものである。すなわち，「＋」墨書土器が使用・保管されていた漆工房は，それが官営のものであったとしても，律令官制の中枢部に近いものではなく，出先の機関という色彩が濃いことを推測させるものといえよう。

8　小規模宅地の出現

右京八条一坊十三・十四坪内の区画割の変遷は第Ⅴ章―2で述べた通りである。奈良時代前半と後半とで，ここは，鋳造あるいは漆関係施設から一般的宅地へという変化を見せ，それにともなって区画割の移り変わりも見られる。

奈良時代後半の宅地への変化にあたっては，小規模な宅地が生み出されている。それは，十三坪では，坪内南北道路 SF1320 の西側の北半部では，東西1/4町，南北1/4町の1/16町規模の2区画があり，南半部では東西1/4町，南北1/8町の1/32町規模の4区画があったと推定される。また十四坪では坪内南北道路 SF1970 の西側では東西1/4町，南北1/4町の1/16町規模の1区画が確認でき，東側では，南端から南北1/8町の4区画がある。これら区画の東端が坪境までのびるなら1/16町規模の区画になる。しかし，1区画に井戸が1基掘られたすると，東西1/4町の1/32町規模の4区画になる可能性が高いとみられる。このように，十三・十四坪では奈良時代後半に1/16町規模の区画が確認でき，1/32町規模の存在が推測されるのである。

従来，平城京内の小規模な宅地区画については，正倉院に残る月借銭解がその史料として用いられてきた。月借銭解とは文字通り月決めの借金申請書である。正倉院の月借銭解はいずれも，造東大寺司の写経所で写経にあたった下級官人である写経生達が，写経所あてに提出したものである。その場合，質物にはやがて支払われるべき布施の調布をあてることが多かったが，家や板屋・口分田さらには妻子までを質物にした場合もあった。質物の家の中には京内に存在した例が7件7人分あり，京内宅地の状況をうかがわせるものとなっている（Tab. 31参照）。

年月日	経師名	「家」の所在	面積
宝亀 3. 2.25	丈部浜足	右京三条三坊	十六分之半（1/32町）
〃 3.11.27	〃	〃	十六分之半（1/32町）
〃 3.12.28	田部国守	左京九条三坊	十六分之四一（1/64町）
〃 3.12.28	占部忍男	〃	十六分之四一（1/64町）
〃 3.12.29	他田舎人建足 桑内連真公	左京八条四坊	十六分之一四分之一(1/64町)
〃 4. 4. 5	山部針間万呂	〃	卅二分之一（1/32町）
〃 5. 2.10	大宅首童子	左京八条三坊	十六分一（1/16町）

Tab. 31　月借銭解にみえる小規模宅地

この表からうかがえることは，宅地の区画については，(1)1/16町を宅地の広さを表す場合の基準としている例が7例中6例と大半を占めること，しかしながら(2)十六分之半（1/32），卅二分之一，十六分之四一・十六分之一四分之一（1/64）というような，1/16町をさらに細分した宅地割が実際には多いこと，(3)それに対応するように，十六分之半のように1/16町を基準とした表記ではなく，卅二分之一のように1/16町をもとにしない表記をした例が1例ではあるが存在することなどが指摘できよう。さらに(4)宅地の所有者たる解提出者は七位以下の下級位階者であること，(5)7人中6人が左京八・九条という京南辺の，それも三・四坊という周辺部に宅地を有していること，(6)表には記載しなかったが，宅地中には板屋が1～5棟あり，1/64・1/32町に2～3棟あるのが平均であることなどを付け加えることができよう。

以上に用いた月借銭解は，宝亀3～5年（772～774）のもので，奈良時代後半における宅地の状況をうかがわせるものである。すなわち，奈良時代後半の下級官人の宅地は，1/32町ないしは1/64町という小規模なものが多く，その中に2棟前後の板屋を設けて居住していたということである。そして，(1)で述べたように，大半の場合1/16町を面積表示の単位としていることは，1町を16等分する宅地区画の方式があったことを示唆するものである。しかるに実際には(2)で指摘した通り，1/16町をさらに細分化した宅地が多いということは，既に1/16町区画はその歴史的役割を終えつつあったこと，したがって1/16町区画は，より古い時期に設定されたものであったということを物語るものといえよう。

ところで平城京の宅地班給基準については文献史料はなく，その存否すら確認できない。しかし持統5年（691）12月には藤原京の[1]，天平6年（734）9月には難波京の宅地班給基準が出されている[2]ことからすると（Tab. 32），当然平城京にもそれがあったと考えられよう。

藤原京（持統5年12月）		難波京（天平6年9月）	
右大臣（二～三位）	4町	三位以上	1町以下
直広弐（従四位下）以上	2町	五位以上	1/2町以下
大　参（正五位上）以下	1町	六位以下	1/4町以下
勤　（六位）以下	上戸　1町		
〃	中戸　1/2町		
〃	下戸　1/4町		

Tab. 32　藤原京・難波京の宅地班給基準

藤原京の宅地班給基準は右大臣（正広参丹比嶋真人）は4町，直広弐（従四位下相当）以上2町，(直)大参(正五位上)以下1町，勤(六位)以下無位までは戸口数に応じて上戸は1町，中戸は1/2町，下戸は1/4町と段階づけられている。ここでは最小の宅地割でも1/4町と大きなものである。一方難波京では，三位以上は1町以下，五位以上は1/2町以下，六位以下は1/4町以下となっており，別表のように藤原京と比べると同等の位階でもより小さな宅地となっている。時期的に両者の中間にくる平城京の宅地班給基準は，恐らく藤原京と同じか，より小さいものであったと推測できよう。これまでの平城京跡の発掘調査で判明した宅地割を見ると，4町・2町・1町・1/2町・1/4町・1/8町・1/16町・1/32町があり[3]，平城宮に近い程大きく，離れるにしたがって小規模化していく傾向がある。そして1町以上の宅地割が五条以北に分布する一方，文献史料からは五位以上の人物の本貫が五条以北に集中することなどから，直大参（正五位上相当）以下は1町という藤原京の宅地基準を参考にして，平城京の宅地班給基準を考えてよいことが指摘されている[4]。平城京遷都時に従三位であった長屋王の邸宅が4町を占めるものであることも，藤原京の宅地班給基準に適合的といえよう。月借銭解でも小規模宅地が，宮から離れた所に分布すること，解提出者が七位以下といった下級位階の持ち主であることは，上記の傾向に合致するものである。すなわち，五位以上の貴族は平城宮に近い五条以北に居住し，その宅地は1町以上を占める。位階が低くなるに従って居住地は宮から遠くなり，

1）『日本書紀』持統5年12月乙巳条。

2）『続日本紀』天平6年9月辛未条。

3）1987年までの調査については奈良国立文化財研究所『平城京左京四条二坊一坪』1987，p. 44。その後の成果では，左京三条二坊一・二・七・八坪で長屋王邸宅跡の4町占地が確認され（『昭和61年度平城概報』1987及び『昭和62年度平城概報』1988），また，左京二条四坊一・二・七・八坪でも4町占地の可能性が指摘されている（奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　昭和63年度』1989）。

4）田中　琢『平城京』1984，pp. 131～133。

宅地も小規模化していくというのが，平城京における宅地の一般的傾向といえよう。

ところで，藤原京の班給基準によれば，最小の区画は1/4町であるが，平城京の場合，奈良時代初頭において，既に1/8町という小規模宅地が存在することが判明しており（左京八条三坊九坪），さらには1/16町が奈良時代前半に遡る可能性もある（左京九条三坊十坪）。そして中頃に1/16町宅地が存在したことは確実である（左京九条三坊十坪）。 *

したがって，藤原京の宅地班給基準を参考にできるとはいえ，平城京ではより細かい宅地割が既にかなり早い段階から行なわれていたと言える。今回の発掘調査では，奈良時代前半は一般宅地ではなく，後半に宅地化するという特殊性があるが，宅地化すると同時に1/16町，1/32町区画という小規模宅地が出現していることは，上記の知見とも一致するものといえよう。とりわけⅢ期に既に1/32町区画があることは，時期が下るにしたがって宅地が小規模化していく傾向からすれば，それ以前に1/16町宅地が京内で成立していたことを前提とするものである。したがって，1/16町を単位とする宅地区画は既に奈良時代前半には行なわれていたとすべきであり，先述したように，それは奈良時代後半の宝亀年間には歴史的役割を終えつつあったのである。 *

平安京においては，宅地区画として1坪を東西は4分，南北は8分して，1/32町区画（＝1戸主）を作る四行八門制が行なわれていたことは，『拾芥抄』や『口遊』などによって知られているところである（Fig. 95）。平城京においても，上述の文献史料にみえる1/16町区画の存在や，これまでの発掘事例によると，それが東西1/2町，南北1/8町の長方形を呈していることから，1坪を東西2分，南北8分して，1/16町区画を作る二行八門制が行なわれていたとも見られている[1]。これによれば，平安時代になると各行がさらに東西に二分されて，四行八門制が成立したことになる。

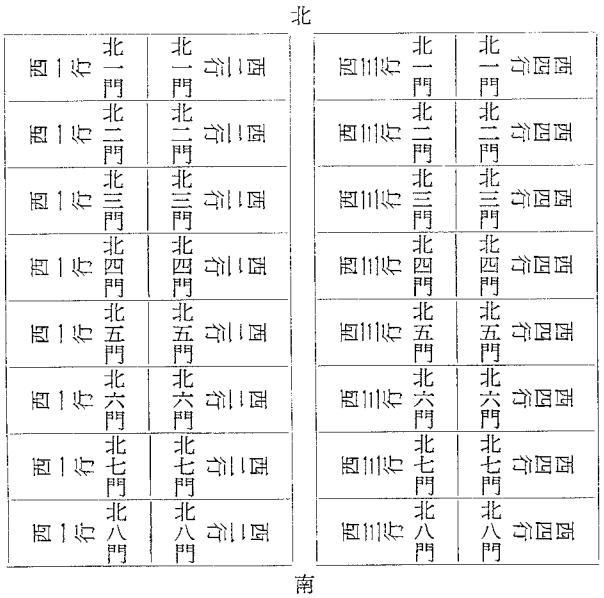

Fig. 95 四行八門図（『拾芥抄』による）

ところが今次検出された1/16町区画は十三・十四坪とも，東西1/4町，南北1/4町という正方形を呈している。これは，これまでに検出されている1/16町区画とは形態を異にするものであり，いわゆる二行八門制にのった区画割ではない。なぜなら二行八門制のもとで1/4町四方の区画をつくろうとすれば，東西1/2町ある区画を東西に2分したうえで，南北2区画を連ねるという不自然な作業をしなければならないからである。この点はどう考えるべきであろうか。 *

これまで発掘で検出した1/16町区画は，今回以前に2箇所ある。それは左京八条三坊九坪と *

1）松崎宗雄「平城京宅地割の一例」『建築史』2-6, 1940, 大井重二郎『平城京と条坊制度の研究』1966, 奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報一東市周辺東北地域の調査』1976, 同『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』1986。

左京九条三坊十坪で，ともに東市の近辺にあたる。両坪ともその中央部を東堀河が南北に貫通し，坪は，当初から東西に２分されているという共通の条件下にある。したがって，いずれも坪内の区画割には，大きな制約があったのであり，この２例からすぐに二行八門制の存在をひき出すことは，やや性急といわざるをえない。

＊　逆に，左京八条三坊九坪の南隣の十坪では，東西1/4町，南北 1/2町の 1/8町規模の区画割が想定されているが[1]，これも，今回検出の1/16町区画と同様，二行八門制では，理解しがたい。これは東西を 1/4 町ずつに区切る区画割の存在をうかがわせるものである。

したがって，1/16町区画が奈良時代において施行されていたことは，文献史料から見てもほぼ確実であるが，それが，一律に東西1/2町，南北1/8町の区画割を作る二行八門制をとったの
＊ か否か，今回検出したような東西 1/4 町，南北 1/4 町という区画割も併存したのかどうかは，今後の発掘調査事例の増加を待って結論を出すべきであろう。また1/16町区画が奈良時代前半に施行されていたとしても，それが奈良時代初頭にまで遡るものなのか，また前半でも一般的に成立していたのかどうかなども今後に残る課題といえよう。

一方，1/32町区画については，それが存在するとすれば，東西1/4町，南北1/8町になる。こ
＊ れまで月借銭解でのみ知られていた1/32町区画が遺構で初めて確認されたのは，1985年に行なわれた左京九条三坊十坪の調査においてであり[2]，今回検出の区画が1/32町とすれば２例目となる。先の例も東西長1/4町，南北長1/8町であり，それはそれ以前の東西長1/2町，南北1/8町の1/16町区画を東西に２分したものであった。そしてそこでは，先述のように二行八門制施行の可能性が指摘されている。またその場合も今回も1/32町区画（ないし，その可能性）は奈良時
＊ 代後半に出現したものであり，文献史料の語るところとも符合する。したがってそれは，東西1/4町，南北1/8町の1/32町規模の区画を作る平安京の四行八門制の端緒的なものといえよう。

そして，そうであるなら，1/4町四方の1/16町区画は，四行八門制の２区画分（＝２戸主）という可能性も出てくるのである。すなわち，奈良時代後半において，東西1/4町，南北1/8町という区画割が行なわれており，それを南北に２つ連ねて，今回検出したような 1/4 町四方の区
＊ 画が作られた可能性を指摘できよう。しかし仮にこの想定に大過ないとしても，その区画割が一般的に成立していたのか，一部で行なわれただけのものなのかなどに結論を与えることは現段階ではできない。今後の発掘調査の進展に期待がもたれるところである。

1）奈良国立文化財研究所『平城京左京八条三坊発掘調査概報―東市周辺東北地域の調査』1976。

2）奈良国立文化財研究所『平城京左京九条三坊十坪発掘調査報告』1986。

9　土器埋納遺構の性格

平城京からは既に，22例に及ぶ土器埋納遺構が発見されている（Tab.33)。これらは意図的に土器を埋納した遺構であり，祭祀に伴う埋納行為の結果である。しかし土器の内容物が具体的に判明した例は半数に満たず，いかなる祭祀にともなうものか不明なものも多い。本調査区からも10基の土器埋納遺構を検出したが，内容物の判明したもの3基に対し，不明なものが7基を占める。後者の性格の究明は今後の課題として，内容物が判明した3基のうち，その構成や埋納位置から胞衣の埋納や地鎮め供養に伴う遺構と判断できる SX 1535 と SX 1400 に関して，若干の考察を行なう。

胞衣埋納の遺構　SX1535 は，5枚の和同開珎と墨挺1丁を中に納めた有蓋の須恵器杯を，小穴に安置するように整然と埋納した遺構である。墨挺の出土は平城宮・京を通じ2例目で，初例も右京五条四坊三坪の土器埋納遺構 SX030 からの出土であり，本例との共通性が窺える。SX030 では，薬壺形有蓋須恵器の中に，4枚の和同銭と完形の墨挺・筆管をおさめたもので，微小な骨片と織物(絹)も壺の中から検出されている。SX030 の性格に関しては，当初蔵骨器と考えられたが[1]，その後，町田　章の指摘により，水野正好氏が胞衣壺であることを論証した[2]。

水野氏は『大記』『玉蘂』『御産所日記』といった中世の日記類の中に，胞衣の処置に際して銭・墨・筆をそえて瓶子に納める風習がみえ，これが SX030 の内容と一致する事実を指摘し，中世の胞衣埋納の慣行が奈良時代に遡ることを明らかにした。

今回検出した SX1535 は，土器が瓶類ではなく杯である点，筆を欠く点が胞衣壺としての要件を欠く。しかし杯は口径 20cm，器高 7.1cm の大型の杯 BI であり，胞衣および SX 030 出土品と同程度の筆ならば充分納めうる法量の土器である[3]。銭貨や墨挺の保存状況などから判断すると，有機質の筆は胞衣などとともに腐朽してしまったとみるべきであろう。特に，銭文を上にして納められていた5枚の和同銭は，『玉蘂』の「次入銭五文於白瓷瓶子以文為上用欤」という記事と見事に合致し，中世の胞衣埋納法が細部にいたるまで奈良時代の埋納法の軌範を継承した可能性を示している。

したがって『玉蘂』や『後産所日記』をもとに SX1535 の胞衣の埋納状況を推測すると，杯底に銭文を上にして5枚の和同開珎銭を置き，その上に絹で包んだ胞衣を据える，次に胞衣の上に筆1管と墨1丁をそえ，蓋をして小穴に埋納する，といった埋納法を復原することができよう。SX1535 の杯Bは，右京五条四坊三坪の SX030 の薬壺形須恵器とほぼ同時期の8世紀中葉に位置付けられ，この時期にはすでに胞衣埋納の慣行が祭儀として一定の体裁を整え，平城京内に広く受容されていたことを物語る。

本遺跡における8世紀中葉の遺構は，遺構の時期区分のIII期に相当し，SX1535 は，十四坪

1）奈良国立文化財研究所『平城京右京五条四坊三坪発掘調査概報』1977。

2）水野正好「想蒼籬記 (1)」『奈良大学紀要』13，1984。

3）胎盤の大きさ，及び収納可能な土器の法量に関しては，木下　忠『埋甕―古代の出産習俗』1981に詳しい。また，東京都八王子市の旧志村家敷の奥座敷床下から発見された胞衣埋納土器は，口径 19.5 cm，底径 6.9 cm，高さ 6.9 cm の浅鉢で，法量的に本例に近似する。土井義夫・紀野自由「いわゆるエナ処理用カワラケ」『貝塚』18，1978参照。

東半南端部の1/32町宅地に伴う遺構と考えられる。この宅地の遺構には，主屋とみられる桁行4間，梁間3間の東庇付南北棟 SB1534 が宅地の西奥部に建ち，宅地の南東隅に井戸 SE1530 が掘られている。土器埋納遺構 SX1535 は主屋 SB1534 の身舎東側柱の南第2柱穴に接した位置にあり，第2柱穴の東端部を切って埋納されている。胞衣の埋納は，民俗例によると，吉方を選んだり，建物の出入口に埋める場合が多い[1]。SB1534 の出入口については推測の域を出ないが，建物が北に偏して建てられており，東西塀 SA1551 と SA1527 で区画された宅地の南北中軸線が建物の南端間のほぼ中央にあたる点や，井戸への往来の便を考慮すると，建物の東面南端間に出入口を想定するのが合理的な解釈といえる。SX1535 は民俗例にみるように，建物 SB1534 の出入口にあたる庇部の空間に埋納されたものと推察する。本例は右京五条四坊三坪の SX030 に次ぐ胞衣埋納遺構であり，奈良時代の胞衣埋納の慣行が貴族や一部の官人層のみならず，1/32町宅地に居住する住民層まで広く普及していたことを示す貴重な資料といえよう。

地鎮めの遺構　一方 SX1400 は，上記の胞衣の埋納遺構とはいちじるしく対照的な様相を示す。埋納土器は直径 10cm ほどの土師器小皿4枚で，これを小穴内に雑然と埋納し，土器の内外に多数の和同開珎，金箔，ガラス小玉，鉄片などをそえている。平城京内の土器埋納遺構のうち本例に近似するものに，左京二条六坊十二坪で検出した埋納遺構 SX3150 がある[2]。SX3150 は一辺1mを越す大型の長方形土坑の埋土中から，34枚にのぼる土師器皿と，金箔，布に包んだ銭貨（萬年通寶・神功開寶）8枚以上を出土した遺構である。皿は土坑の底面から大きく浮き，表裏雑然と密集した状態にあり，土坑を埋める途上でこれらの品々を埋納したことがわかる。

SX3150 は複数の皿，金箔，銭貨を埋納する点や，その埋納法の類似性から今回の SX1400 と同じ祭儀にもとづく埋納遺構と考えられる。

金箔やガラス玉は，七宝(金・銀・真珠・珊瑚・琥珀・水晶・瑠璃)のうちの金と瑠璃に相当するもので，奈良県興福寺中金堂や元興寺塔の基壇，坂田寺金堂(講堂)須弥壇などから発見された埋納物中にも認められる。このような七宝の埋納は，広義の地鎮め供養に伴う鎮め物の埋納とみられ，造営に際し，土地神に種々の宝物を献じ，地を乞う裁許を得るとともに，未来永劫の平安を願う祭祀とみることができよう。後世，密教によって整備された地鎮・鎮壇法には，五宝，五薬，五穀，五香の埋納がみられる。

奈良時代の地鎮め供養の実例をみると，埋納法や埋納品の内容は実に多様であり，後世の事例のような画一性を認めることができない[3]。供養の対象や内容に関しても多岐にわたると想定されるが，埋納位置や埋納法，埋納品の構成などをもとに，後世の密教の地鎮め供養の修法(地鎮・鎮壇・結界・土公供・鎮宅・安鎮などの作法)から，具体的な供養を類推せざるをえないのが実情である。そうした中で，1983年に奈良県法隆寺の旧南門下から発見された土器埋納遺構は，土師器椀の中に2枚以上の和同開珎と金箔を納めており，本例に最も類似した内容をもち，西院伽藍の完成時に行なわれた後鎮祭に伴う埋納遺構と考えられている[4]。

1）木下　忠「戸口に胎盤を埋める呪術」『考古学ジャーナル』42，1969。

2）奈良女子大学埋蔵文化財発掘調査会『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報Ⅲ』1986。

3）森　郁夫「古代の地鎮・鎮壇」『古代研究』28・29，1984。

4）法隆寺『法隆寺防災施設工事・発掘調査報告書』1985。

以上のように，銭貨とともに金箔・瑠璃を納めたSX1400は，地鎮め供養に伴う埋納遺構とみてよい。埋納された土師器皿Cには，一応8世紀前半代の年代を与えうる。SX1400の供養の対象に関しては，Ⅰ～Ⅱ期の遺構の中にSX1400と関係する特定の建物をみいだせないところから，Ⅰ・Ⅱ期の敷地全体に対する地鎮め供養とも考えられる。しかし，区画割の中に占めるSX1400の位置については，現段階ではなお不明な点が多い。さらにSX1400で付言すべき *

番号	調査次数	調査年	条坊位置	遺構	容器	内容物	備考
1	100	1976	右京五条四坊三坪	土坑	須恵器壺A，同蓋	和同開珎5・筆・墨・骨・絹	SX030
2	168南	1985	右京八条一坊十三坪	土坑	土師器甕，皿C	なし	SX1310
3	〃	〃	〃	〃	土師器皿C4	和同開珎32以上・金箔・ガラス玉6以上・鉄片	SX1400
4	〃	〃	〃	〃	土師器皿C5	なし	SX1401
5	168北	1985	右京八条一坊十四坪	土坑	須恵器杯B，同蓋	和同開珎5・墨	SX1535
6	〃	〃	〃	〃	土師器皿C	なし	SX1572
7	〃	〃	〃	〃	土師器甕	金箔	SX1578
8	〃	〃	〃	〃	土師器甕，皿C9	なし	SX1579
9	〃	〃	〃	〃	土師器皿C5	なし	SX1589
10	〃	〃	〃		土師器甕，皿C3	なし	SX1592 埋納坑不明
11	〃	〃	〃		土師器皿C21	なし	SX1593 埋納坑不明
12	158	1984	左京二条六坊十二坪	土坑	土師器皿A34	萬年通寶5以上・金箔 神功開寶2以上	SX3150
13	151-32	1984	左京三条二坊三坪	土坑	須恵器壺H	和同開珎2	SX2982
14	奈良市99	1985	左京四条四坊十一坪	土坑	須恵器杯B，同蓋	和同開珎2	SX14
15	奈良市65	1984	左京五条一坊八坪	土坑	須恵器壺A，同蓋	なし	SX48
16	奈良市1	1979	左京五条二坊十四坪	柱穴	土師器甕A，同杯蓋	和同開珎3	SB18掘形
17	奈良市148	1988	左京五条二坊十四坪	土坑	須恵器壺A，同蓋	和同開珎5	
18	奈良市9	1980	左京五条五坊七坪	柱穴	須恵器壺H	なし	SA05掘形 底部穿孔
19	橿考研	1987	左京六条二坊十四坪	土坑	土師器甕，同皿C 奈良三彩小壺	金箔・ガラス玉	
20	160	1984	左京八条一坊三坪	土坑	土師器甕A，須恵器蓋	なし	SX3388
21	〃	1984	〃	〃	須恵器杯F，同蓋	なし	SX3434
22	〃	1984	〃	〃	須恵器杯F，同蓋	神功開寶	SX3466

（文献）

1. 奈文研『平城京右京五条四坊三坪発掘調査概報』1977

2～11. 本書

12. 奈良女子大埋蔵文化財発掘調査会『奈良女子大学構内遺跡発掘調査概報Ⅲ』1985
13. 奈文研『平城京左京三条二坊三坪発掘調査報告』1984
14. 奈良市『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書　昭和60年度』1987
15. 奈良市『奈良市埋蔵文化財調査報告書　昭和59年度』1985
16. 奈良市『奈良市埋蔵文化財調査報告書　昭和54年度』1980
17. 奈良市『奈良市埋蔵文化財調査報告書　昭和63年度』1989
18. 奈良市『平城京左京(外京)五条五坊七・十坪発掘調査概要報告』1982
    奈良市『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要』1985
19. 橿考研『大和を掘る―1987年度発掘調査速報展Ⅷ』1988

20～22. 奈文研『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』1985

※ 本表の作成にあたっては奈良県立橿原考古学研究所松永博明氏，奈良市教育委員会三好美穂氏の御教示を得た。両氏に感謝する。

Tab. 33　平城京の土器埋納遺構一覧

点は，SX1400 の南 2.2m で検出した土器埋納遺構 SX1401 との関係である。SX1401 は SX 1400と同時に用意されたとみられる土師器皿Cを5枚埋納しており，一連の地鎮供養に伴う遺構と考えられる。土器の中および埋土中には何も遺存しなかったが，SX1400 の五宝もしくは七宝の埋納に対し，有機質の五穀が埋納された可能性がある。

五穀の埋納は，奈良時代の地鎮め供養の典拠とされる『仏説陀羅尼集経』[1]に五宝・七宝と並
* んで記されており，天平宝字6年 (762) の法華寺阿弥陀浄土院の造営記録[2]にも「時々の鎮祭の五穀の直」とみえ，地鎮め供養には不可欠の要素であった。したがって，SX1401 には，『仏説陀羅尼集経』にいう大麦，小麦，稲穀，小豆，胡麻などの五穀が盛られた5枚の皿を埋納したと考えるのも，十分蓋然性がある。地鎮め供養に伴い複数の埋納が行なわれる点で想起されるのは，和歌山県高野山金剛峯寺宝性院跡で発見された近世の地鎮め遺構である。この遺構
* は，中央と東，西，南，北の5箇所に折敷にのせた5枚の皿を埋納しており，屋敷地取作法にもとづく遺構と考えられている。屋敷地取作法は，密教の土公供作法から派生した修法とみられ，『延喜式』にみえる土公祭に系譜をたどることができるとされている[3]。奈良時代の地鎮め供養には仏教，陰陽道，神祇がそれぞれかかわっており，供養の実体は複雑な様相を呈していたと考えられるが，今回発見の SX1400 は，従来実体の不明であった陰陽道の主催する土公祭[4]
* の一端を示す資料といえるかもしれない。

いずれにせよ，SX1400 は今まで平城京では知られていなかった内容をもつ地鎮め遺構であり，供養の行なわれた十三坪西半部の区画及び居住者の性格の評価ともかかわる複雑な問題を内包する遺構といえよう。

1）唐の阿地瞿多によって漢訳。我国への将来時期は不明であるが，正倉院文書の天平9年(737)「写畢経勘定帳」(『大日本古文書』24) に写経の記録が残る。ここでは，『大正新脩大蔵経』18，1928 による。

2）「造金堂所解案」『大日本古文書』25。

3）元興寺文化財研究所『高野山発掘調査報告書』1982，pp. 24～32・146～159。

4）木下密運・兼康保明「地鎮めの祭—特に東密の土公供作法について」『柴田実先生古稀記念 日本文化史論叢』1976。

10 結　　語

以上に報告した平城京右京八条一坊十三・十四坪の発掘調査について，遺構・遺物の概要と遺跡の性格にふれ結語としたい。

奈良時代前半（Ⅰ・Ⅱ期）の遺構

奈良時代前半の遺構は，大きく十四坪の鋳造・漆工の工房とその関連施設，及び十三坪の官衙風建物の２つに分けられる。

鋳造・漆工の工房

鋳造関係の遺構としては，まず十四坪北区北半に，井戸・建物からなり，塀で区画した遺構が南北に２群ある。

鋳造炉については，井戸周辺に密集する坩堝・羽口等の鋳造関係の廃棄物を埋めた土坑群によって破壊されており，原形をとどめるものはない。しかし，炉壁の断片の存在や，壁面に強い火熱をうけて硬化した部分を残す土坑があって，炉は地上に設けられたもののほか，半地下式の構造も存在したことがうかがえる。多量の炭化物・焼土等の存在と合わせて，この場所が鋳造作業を行なった所と考えてよい。

次に，漆工関係の作業空間は，上記の鋳造作業空間の東，すなわち多量の漆工関係遺物を出土した土坑（SK2001）を西限としてその東に展開することが推測できよう。

十四坪北区南半には，３部屋に間仕切りし，庇をもつ東西棟建物がある。この建物の周囲，及び十四坪南半にかけて，総柱構造を含む多数の建物が配置されており，倉庫その他の機能を果していたと思われる。鋳造作業に関連した付属施設であろう。

官衙風の建物

以上の十四坪の鋳造・漆工関係遺構に対して，南の十三坪の遺構は，主殿と前殿（Ⅰ期），あるいは間仕切建物（Ⅱ期）を中心に，周囲に広場・井戸・倉庫等を配した，１町または1/2町を占める，通常の宅地とは異なった官衙風の配置をもつ建物群である。敷地あるいは，建物の建設に伴って地鎮具を埋納した遺構もある。注目されるのは，この建物群が北を正面としていることで，あいだに坪境小路をはさむとはいえ，北の十四坪との密接なかかわりを想定させる。

奈良時後代半（Ⅲ・Ⅳ期）の遺構

奈良時代後半の遺構は，十三坪・十四坪ともに宅地を主体とする。

まず，十三坪では，坪を東西に２分する位置に南北道路が設けられ，その両側に塀がつくられる。この道路から西は，北半に1/16町宅地が２区画，南半に1/32町宅地が４区画みとめられる。これらの宅地は，塀で区画した中に，２～３棟の建物を配置し，井戸１基をそなえている。

十四坪では，坪の南辺及び坪を東西に２分していた築地は撤廃され，奈良時代後半には，南辺が掘立柱塀に，坪の東西２分位置は南北道路に変わる。この時期，十四坪には，南北道路の東に1/32町宅地が４区画，西に1/16町宅地が２区画みとめられる。1/16町宅地は，十三坪と

同様に，正方形を呈し，そのうち一つの宅地には，同一の敷地内に主屋級の建物が２棟あることも興味深い。十四坪の宅地には，胞衣，すなわち出産後の胎盤を納めた「胞衣壺」と思われる遺構を伴う。

出土遺物

＊　本遺跡を最も特徴づける遺物は，多量の鋳造および漆工関係の遺物であろう。まず，鋳造関係遺物には，鋳造から加工，整形までの各工程を示す遺物がある。とりわけ，多量の坩堝は，土師器転用坩堝を主体とする小型の特殊なものである。また，出土例の少ない湾曲羽口の存在が目をひく。さらに銙帯金具の未製品等があり，本工房での製品が小型品を主体とするものであったことを裏づけている。

＊　漆工関係では，土坑に廃棄された漆容器，漆紙文書を含む大量の一括遺物がある。漆容器の須恵器壺類が，すべて打ち割られているのは，漆液を掻き出すためである。これらの壺類は，畿内以外の製品を含み，複数の漆の産地から平城京への運搬に用いられた容器である。さらに，このような漆容器の栓に用いた植物繊維をたばねたもの，あるいは漆容器の蓋紙に用いた漆紙などもあり，漆工に関係する工房の存在を明示している。漆紙の中には，仏典や戸籍・計＊帳様の反故紙が含まれており，工房の性格を示唆する。

この他，「秦」の字を記す木簡，漆沙冠，富本銭，海獣葡萄鏡，三彩瓦，羊形硯，統一新羅陶器，墨書土器など本遺跡の性格に関連して注目すべき遺物がある。

遺跡の性格

まず奈良時代前半の鋳造・漆工の工房の性格を問題にしよう。今回報告した鋳造・漆工の＊工房は平城京造営の初期に，築地による大区画の中をさらに掘立柱塀あるいは溝で細分した小区画内に一定のパターンをもった作業空間として設けられている。また，製作品の一端が，律令官人の位階を表示する銙帯金具であることは注意される。銙帯の製作には，鋳造のみならず，漆工，皮革工などの複数の種類の分業が前提となっているとみられるが，事実，十一坪を含むこの一帯には，過去の調査成果を総合すると，金属，ガラス，漆，皮革といった複数部門＊の工房が展開しており，多岐にわたる生産を行なっていたことが明らかである。そしてまた，これらが，大蔵省典鋳司・漆部司といった官司の職掌と重なっている点は，看過できない。西市に近接した地域を占めていることと合わせて，本遺跡の工房の性格を示唆するものである。

以上のような状況は，この地域が，当初から官によって計画的に設定された工房地区であったことを示すにふさわしい。漆紙文書や墨書土器の示すところもこれを支持する。奈良時代＊前半，十三坪にひろがる官衙風配置の建物群は，このような工房の管理的施設と考えることができよう。

次に，奈良時代後半の宅地には，1/32町と1/16町の２種の宅地割がみられる。まず1/32町宅地は，ごく最近まで文献史料においてのみ知られていたものであって，今回の調査例は後の平安京に一般化する「四行八門制」による宅地割が，すでに奈良時代後半に成立していたことを＊再確認するものである。また，本遺跡で特徴的な正方形の1/16町宅地は，四行八門制による２区画分，すなわち２戸主の宅地である可能性も高い。小規模宅地の地割方式及び居住のありか

たに関して興味ある事例をつけ加えたと言えよう。

最後に付言しておきたいのは，調査区南端の奈良時代後半に属する1/32町宅地の井戸から，鉄鉗，鉄杓子などの鋳造工具，銅製品の未製品や大型の砥石が，大量の炭化物を伴って出土していることであって，十三坪における鋳造工房の存在を物語っている。鋳造作業が宅地内で行なわれた公算も高く，先の奈良時代前半の官営工房とは様相を異にする。その性格について＊は，小規模宅地における住民構成にもかかわる重要な問題であり，慎重な検討を要するが，ここでは私的な経営にかかる工房がその近辺に存在した可能性を指摘するにとどめ，今後の周辺の調査の進展に期したい。

別表1　主要建物一覧表

時期	調査区	遺構番号	棟方向	桁行総長(尺)	梁間総長(尺)	桁行間数	梁間間数	桁行柱間寸法	梁間柱間寸法	庇の出	備考
Ⅰ期	十三坪	SB1309	東西	21	11	3	2	7尺等間	5.5尺等間		
		SB1324	南北	18	11	3	2	6尺等間	5.5尺等間		
		SB1327	東西	16.5	11	3	2	5.5尺等間	5.5尺等間		
		SB1331	南北	10	9	2	2	5尺等間	4.5尺等間		総柱
		SB1364	東西	19.5	12	3	2	6.5尺等間	6尺等間		
		SB1381	東西	28	14	4	2	7尺等間	7尺等間		
		SB1390	東西	30	12	4	2	7.5尺等間	6尺等間		
		SB1404	南北	18	12	3	2	6尺等間	6尺等間		
		SB1405	南北	28	14	4	2	7尺等間	7尺等間		
		SB1425	南北	30	14	5	2	6尺等間	7尺等間		
		SB1471	東西	16.5	11	3	2	5.5尺等間	5.5尺等間		総柱
		SB1476	東西	31	15	5	2	東から7, 6, 6, 6, 6尺	7.5尺等間		間仕切り
		SB1480	南北	13	12	2	2	6.5尺等間	6尺等間		総柱
		SB1482	東西	9	8	2	2	4.5尺等間	4尺等間		総柱
	十四坪南	SB1532	東西	23.5	12	4	2	東から5.5, 5.5, 5.5, 7尺	6尺等間		間仕切り又は妻庇
		SB1537		11		1		11尺			門
		SB1543	南北	10	9	2	1	5尺等間	9尺		
		SB1553	南北	24	12	4	2	6尺等間	6尺等間		
		SB1559	南北	29	12	5	2	南から6, 6, 6, 5, 6尺	6尺等間		
		SB1576	東西	19.5	14	3	2	6.5尺等間	7尺等間		
		SB1580	東西	12	11	2	2	6尺等間	5.5尺等間		総柱
		SB1582	東西	14	10	2	2	7尺等間	5尺等間		総柱
		SB1586	南北	19.5	11	3	2	6.5尺等間	5.5尺等間		
		SB1588	南北	21	8以上	3	1以上	7尺等間	不明	東8尺	
	十四坪北	SB1609	南北	16	14	3	2	南から5, 5, 6尺	7尺等間		総柱
		SB1625	東西	12	5以上	2	1以上	6尺	5尺		総柱
		SB1654			15	2			南6尺北9尺		
		SB1680		11	11	2	2	5.5尺等間	5.5尺等間		総柱
		SB1710	東西	36	18	6	3	6尺等間	5.5尺等間	南7尺	間仕切り
		SB1780	南北	18	10	3	2	6尺等間	5尺等間		
		SB1790	南北	19	12.5	4	3	南から4.5, 5.5, 4, 5尺	4, 4.5, 4尺		
		SB1820	南北	10	8	2	2	5尺等間	4尺等間		総柱
		SB2002	南北	15	13	3	2	5尺等間	6.5尺等間		
		SB2011	東西	12	11	2	2	6尺等間	5.5尺等間		
		SB2015	南北	24	12	3	2	8尺等間	6尺等間		
		SB2041	東西	28	12	4	2	7尺等間	6尺等間		間仕切り
		SB2064	東西		11		2		5.5尺等間		間仕切り
		SB2075	南北	18	12	3	2	6尺等間	6尺等間		
Ⅱ期	十三坪	SB1313	東西	10	8	2	2	5尺等間	4尺等間		
		SB1325	東西	21	12	3	2	7尺等間	6尺等間		
		SB1330	南北	16.5	11	3	2	5.5尺等間	5.5尺等間		
		SB1336	南北	35	12	5	2	7尺等間	6尺等間		間仕切り
		SB1340	南北	24	16	3	2	8尺等間	8尺等間		
		SB1350	南北	23	11	3	2	8, 7, 8尺	5.5尺等間		
		SB1380	東西	38	24	5	3	東から7.5, 7.5, 8, 7.5, 7.5尺	7尺等間	北10尺	間仕切り，床張り
		SB1395	南北	25	11	4	2	不揃い	5.5尺等間		
		SB1403	南北	18	14	3	2	6尺等間	7尺等間		

時期	調査区	遺構番号	棟方向	桁行総長(尺)	梁間総長(尺)	桁行間数	梁間間数	桁行柱間寸法	梁間柱間寸法	庇の出	備考
II期	十三坪	S B1423	南北	15	10	3	2	5尺等間	5尺等間		
		S B1472	東西	15以上	11	3以上	2	5尺等間	5.5尺等間		
		S B1477	東西	15	13	3	2	5尺等間	6.5尺等間		総柱
	十四坪南	S B1539	南北	18	12	3	2	6尺等間	6尺等間		
		S B1546	南北	12	11	2	2	6尺等間	5.5尺等間		
		S B1562	南北	19.5	12	3	2	6.5尺等間	6尺等間		
		S B1577	南北	38	17	5	2	南から7.5, 7.5, 7.5, 7.5, 8尺	8.5尺等間		
		S B1581	南北	28	7以上	4	1以上	7尺等間	7尺等間		
		S B1587	南北	24	11	4	2	6尺等間	5.5尺等間		
	十四坪北	S B1810	南北	10	9	2	2	5尺等間	4.5尺等間		総柱
		S B1830	東西	17	11	3	2	東から6, 5, 6尺	5.5尺等間		
		S B1890	南北	19	15	3	2	6, 7, 6尺	7.5尺等間		総柱
		S B2010	東西	18	11	3	2	6尺等間	5.5尺等間		
		S B2040	東西	29	12	4	2	東から7, 7, 7.5, 7.5尺	6尺等間		
		S B2065	南北	19.5	12	3	2	南から7.5, 6, 6尺	6尺等間		総柱
III期	十三坪	S B1308	東西	18	不明	3	不明	6尺等間	不明		
		S B1328	東西	19.5	13	3	2	6.5尺等間	6.5尺等間		
		S B1343	南北	17	11	3	2	南から6, 6, 5尺	5.5尺等間		
		S B1344	南北	18.5	11	3	2	南から6, 6, 6.5尺	5.5尺等間		
		S B1363	東西	19.5	11	3	2	6.5尺等間	5.5尺等間		
		S B1402	南北	28	14	4	2	7尺等間	7尺等間		
		S B1415	南北	21	11	3	2	7尺等間	5.5尺等間		
		S B1420	東西	不明	12	不明	2	不明	6尺等間		
		S B1470	東西	30	18	3	2	10尺等間	9尺等間		
		S B1475	東西	23	12	4	2	東から6, 5.5, 5.5, 6尺	6尺等間		
	十四坪南	S B1534	南北	24	21.5	4	3	6尺等間	7尺等間	東7.5尺	
		S B1545	南北	25	20	4	3	南から7, 6, 6, 6尺	7尺等間	東6尺	床張り
		S B1549	東西	18以上	10	3以上	2	6尺等間	5尺等間		
		S B1554	南北	25	21	4	3	南から6.5, 6.5, 6.6尺	7尺等間	東7尺	
		S B1557	東西	不明	18	不明	3		6尺等間	東6尺	
		S B1561	南北	18	12	3	2	6尺等間	6尺等間		
		S B1575	東西	34	15	4	2	8.5尺等間	7.5尺等間		
		S B1585	南北	30	19.5	5	3	6尺等間	6尺等間	西6.5尺	縁または土庇
	十四坪北	S B1605	南北	5以上	8	1以上	2	5尺等間	4尺等間		
		S B1608	南北	13.5	9	3	1	4.5尺等間	9尺等間		
		S B1720	南北	14	9	2	2	7尺等間	4.5尺等間		
		S B1760	東西	18	12	3	2	6尺等間	6尺等間		
		S B1781	南北	32	12	6	2	南から6, 6, 5, 5, 5, 5尺	6尺等間		
		S B1937	東西		11		2	5.5尺等間			
		S B2030	東西	16.5	12	3	2	5.5尺等間	6尺等間		
		S B2035	東西	18	11	3	2	6尺等間	5.5尺等間		
		S B2080	東西	18	12	3	2	6尺等間	6尺等間		
		S B2083	南北	12以上	11	2以上	1	6尺等間	11尺		

時期	調査区	遺構番号	棟方向	桁行総長(尺)	梁間総長(尺)	桁行間数	梁間間数	桁行柱間寸法	梁間柱間寸法	庇の出	備考
Ⅳ期	十三坪	SB1312	東西	16	5以上	3	1以上	5,6,5尺	5尺等間		
		SB1326	東西	26	12	4	2	東から6,6,7,7尺	6尺等間		
		SB1362	南北	18	12	3	2	6尺等間	6尺等間		
		SB1363	東西	19.5	11	3	2	6.5尺等間	5.5尺等間		
		SB1391	東西	26	22	4	3	7,6,6,7尺	6尺等間	北10尺	
		SB1406	東西	14以上	13	2以上	2	東から8,6尺	6.5尺等間		
		SB1478	東西	29	15	5	2	東から6,6,6,5.5,5.5尺	7.5尺等間		
	十四坪南	SB1531	東西	24	12	4	2	東から5.5,5.5, 5.5,7.5尺	6尺等間	縁4尺	
		SB1544	東西	12	11	2	2	6尺等間	5.5尺等間		
	十四坪北	SB1690	東西	30	12	6	2	5尺等間	6尺等間		
		SB1691	東西	36	12	6	2	6尺等間	6尺等間		
		SB2081	東西	20	12	3	2	東から6,7,7尺	6尺等間		

別表2　井戸一覧表

番号	遺構番号	地区	井戸枠構造	規模(cm)	掘形規模(cm)	深さ(cm)	底の標高(m)	存続期間	方位	備考
1	SE1305	QB57	丸太刳抜き円形	78～80	200×180	226	50.67	Ⅲ・Ⅳ	—	作りかえ
2	SE1315	QB67	縦板組み横桟どめ方形	73～75	270×260	250	50.76	Ⅲ・Ⅳ	N10°E	底に木炭
3	SE1335	QF67	縦板組み横桟どめ方形	82	260×225	—	—	Ⅲ・Ⅳ	N0°	(崩落)
4	SE1360	QI56	縦板組み方形	61	142×170	80	52.10	Ⅳ	N19°W	
5	SE1365	QH59	縦板組み隅柱どめ方形	77～82	210×240	224	50.67	Ⅰ～Ⅳ	N04°E	
6	SE1375	QK57	上一縦板組み隅柱どめ方形	—	210×230	230	50.56	Ⅲ・Ⅳ	N12°E	作りかえ
			下一横板組み方形	66						
7	SE1385	QK65	縦板組み横桟どめ方形	97	直径280	191	50.95	Ⅲ・Ⅳ	N0°	
8	SE1530	PC48	上一縦板組み隅柱方形	—	190×190	235	51.10	Ⅲ・Ⅳ	N0°	
			下一縦板組み横桟どめ方形	68～72						
9	SE1550	PE65	上一縦板組み方形	68	200×251	238	51.31	Ⅲ・Ⅳ	N0°	作りかえ
			下一横板組み方形							補修
10	SE1555	PJ48	上一縦板組み隅柱横桟どめ方形	94	235×265	350	50.13	Ⅲ・Ⅳ	N0°	祭祀遺物出土
			下一縦板組み横桟どめ方形	65						
11	SE1560	PJ56	縦板組み横桟どめ方形	100	324×325	223	51.65	Ⅲ・Ⅳ	N0°	
12	SE1700	OT46	上一横板組み隅柱どめ方形	68	228×223	318	50.53	Ⅰ～Ⅳ	N0°	補修
			下一縦板組み円形	50～60						
13	SE1867	OE47	縦板組み横桟どめ方形	70	282×268	298	50.64	Ⅰ・Ⅱ	N0°	補修
14	SE1870	OD51	縦板組み・横板組み方形	55～60	290×285	304	50.63	Ⅰ・Ⅱ	N05°W	上半抜き取り
15	SE1880	OE51	横板組み隅柱どめ方形	65～70	240×200	162	52.12	Ⅰ・Ⅱ	N05°W	
16	SE1917	OF51	(井戸枠抜き取り穴)	—	262×224	210	51.60	Ⅰ・Ⅱ	—	抜き取り
17	SE2019	OM47	(井戸枠抜き取り穴)	—	—	—	—	—	N0°	抜き取り
18	SE2020	OM48	縦板組み横桟どめ方形	78	222×266	220	—	Ⅰ～Ⅳ	N0°	(崩落)
19	SE2070	OM52	縦板組み横桟どめ方形	60	242×198	253	50.66	Ⅰ・Ⅱ	N0°	

別表3　砥石一覧表

番号	現存長	最大部		最小部		色調	石質	出土遺構等
		幅（cm）	厚（cm）	幅（cm）	厚（cm）			
1	12.1	5.2	4.5	3.1	3.5	淡褐色	流紋岩	SE1550 第4層
2	10.6	5.9	4.3	3.2	2.4	淡黄褐色	流紋岩	SE1365
3	10.4	6.9	5.1	3.2	1.4	淡黄色	流紋岩	SK1468
4	9.4	5.5	4.4	3.5	2.4	白褐色	流紋岩	SK1515
5	4.9	5.1	2.2	4.5	1.2	淡黄褐色	流紋岩	SB2010 東北隅柱穴
6	6.3	5.7	3.3	4.7	1.7	淡黄褐色	流紋岩	SK1441
7	6.9	5.1	2.7	5.0	0.9	淡黄褐色	流紋岩	QE59区 灰褐土
8	6.9	(4.7)	3.6	—	3.3	淡黄褐色	流紋岩	SD1449 最下層古
9	6.3	5.8	4.6	4.5	4.9	白褐色	流紋岩	PC52区 灰褐土
10	7.9	7.5	3.2	5.6	0.6	淡紫色	流紋岩	PC55区 灰褐土
11	8.4	8.5	4.8	7.3	4.1	淡黄褐色	流紋岩	PG66区 灰褐土
12	6.9	—	—	3.3	1.0	淡黄褐色	流紋岩	QB60区 灰褐土
13	13.3	10.5	8.1	9.4	6.4	淡黄褐色	流紋岩	PE57区 灰黒土
14	6.3	5.3	2.7	—	0.7	淡黄褐色	流紋岩	SK2073
15	7.3	—	—	4.8	1.7	白褐色	流紋岩	SK1373
16	16.9	6.3	3.3	6.0	2.1	銀灰色	押粒黒雲母花崗片麻岩	SK2001
17	7.3	6.2	1.3	5.7	0.7	銀灰色	雲母片岩	SD1860
18	6.5	6.4	1.1	4.3	0.9	銀灰色	雲母片岩	SD1500 下層
19	7.6	3.1	1.5	2.3	1.2	灰緑色	雲母片岩	SD1496 上層
20	11.4	4.2	2.2	—	—	銀灰色	雲母片岩	SK2069
21	9.6	2.7	0.7	—	—	黒灰色	黒色片岩	SK2001
22	52.7	21.0	9.5	20.1	5.6	暗灰色	流紋岩質溶結凝灰岩	SE1315

別表4　銭貨計測値一覧表

番号	銭　　種	W (g)	G (mm)	N (mm)	g (mm)	n (mm)	T (mm)	t (mm)	出土遺構等
1	和同開珎	3.00	25.15	21.25	7.75	6.40	1.44	0.53	SE1555
2	〃	2.15	24.45	20.60	7.65	6.40	0.98	0.51	〃
3	〃	2.51	24.90	21.05	7.85	6.55	1.39	0.34	〃
4	〃	2.56	24.25	—	7.95	6.45	—	—	〃
5	〃	2.07	24.00	20.50	7.85	6.65	1.39	0.38	〃
6	〃	3.14	24.60	21.05	7.85	6.45	1.41	0.65	〃
7	〃	2.87	24.90	21.40	7.85	6.55	1.38	0.59	〃
8	〃	3.02	24.30	20.90	7.80	6.35	1.41	0.50	〃
9	〃	—	—	—	—	—	—	—	〃
10	〃	—	—	—	7.75	6.50	—	—	SE1550
11	〃	—	—	—	—	7.55	—	—	SK1510
12	〃	—	—	—	7.65	6.55	—	—	〃
13	〃	3.14	24.25	20.35	7.75	6.25	1.48	0.71	SE1315
14	〃	2.67	25.00	21.10	7.45	6.15	1.30	0.68	SE1385
15	〃	3.13	24.85	21.05	7.55	6.35	1.46	0.46	SE1305
16	〃	2.66	25.05	21.20	8.10	6.60	1.34	0.43	〃
17	萬年通寶	4.41	26.50	22.05	8.00	6.15	1.51	0.66	SE1555
18	神功開寶	4.53	24.80	20.60	7.90	6.75	2.00	0.86	〃
19	〃	1.40	—	—	—	—	—	—	〃
20	〃	1.74	24.65	20.95	8.05	6.20	1.18	0.41	SE1560
21	〃	2.88	25.05	20.80	7.75	6.05	1.44	0.74	SE1385
22	〃	3.42	25.60	21.05	7.35	6.15	1.35	0.59	SE1315
23	〃	3.27	25.05	21.30	8.20	6.30	1.35	0.73	SE1305
24	富　　本	4.16	24.75	20.40	6.95	5.90	1.54	0.93	SE1555
25	淳化元寶	2.64	24.20	18.30	6.35	5.65	1.09	0.48	PG51区 灰褐土
26	景徳元寶	2.27	—	—	—	6.35	1.06	0.53	QL66区 灰褐土
27	祥符元寶	2.02	24.20	18.90	7.00	6.10	0.94	0.53	OT45区 灰褐土
28	景祐元寶	2.13	—	—	7.55	6.65	—	0.66	QP66区 灰褐土
29	元豊通寶	2.92	24.00	18.40	7.65	6.15	1.15	0.69	ON43区 灰褐土
30	政和通寶	3.23	25.25	19.75	7.15	5.85	1.16	0.60	PE68区 灰褐土

※銭貨の各部測点については下のとおりである。

外縁外径 $G=\frac{Ga+Gb}{2}$，外縁内径 $N=\frac{Na+Nb}{2}$，

内郭外径 $g=\frac{ga+gb}{2}$，内郭内径 $n=\frac{na+nb}{2}$，

外縁厚 $T=\frac{A+B+C+D}{4}$，文字面厚 $t=\frac{a+b+c+d}{4}$

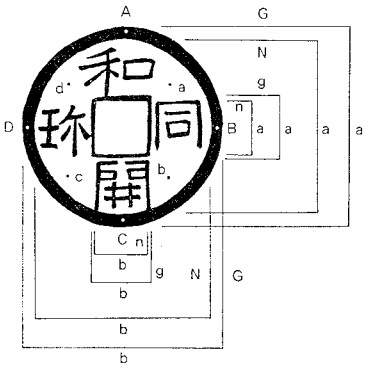

別表5　軒瓦一覧表

軒瓦型式・種	出土地区・遺構	出土層位	点数	時期
6011C	QU68　南側溝SD1495	最下層	1	Ⅲ
	PE65　井戸　SE1550	井戸埋土・灰褐砂	3	
	PB51	灰褐土	1	
	PC51	灰褐土	1	
6012	OM52　井戸　SE2070		1	
〃 B	OR50	暗灰砂質土	1	Ⅱ
6134B	QH57	灰褐土	1	Ⅲ
6225A	QK65　井戸　SE1385	井戸枠内	1	Ⅲ
〃 C	OM52　井戸　SE2070		1	Ⅲ
6229	PG55	灰褐土	1	Ⅳ
6273	QF67　井戸　SE1335		1	Ⅰ
6274A	QI56　井戸　SE1360		1	Ⅰ
6282Fd	PA54　土坑　SK1508		1	Ⅳ
〃 G	QQ51　土坑　SK1463		1	Ⅲ
6285B	PB64　南北溝SD1547	暗褐土	1	Ⅱ
6304A	QK65　井戸　SE1385	井戸枠内	1	Ⅱ
〃 G	土坑　SK2001		1	Ⅱ
6308	OM52　井戸　SE2070		1	Ⅱ
6313B	QM56	灰褐土下面	1	Ⅱ
6316H	PA54　北側溝SD1499	下層	1	Ⅳ
〃 Ka	PG55	灰褐土	1	Ⅳ
〃 Kb	PJ48　井戸　SE1555	井戸枠内灰黒粘土	1	Ⅳ
新型式	PD53　土坑　SK1965		1	
型式不明	QF67　井戸　SE1335	井戸枠上部	1	
	PD51	灰褐土	1	
6646Ba	OP54　掘立柱建物SB2075	東北隅柱掘形	1	Ⅰ
〃 H	OM52　井戸　SE2070	井戸掘形・井戸黒色粘土	2	Ⅰ
6663M	OE47　井戸　SE1867	井戸廃棄後の埋土中層	1	Ⅲ
6666A	PH55	灰褐土	1	Ⅱ
6689A	OT47　井戸　SE1700	井戸枠抜き取り穴	1	Ⅱ
6721C	QK54　土坑　SK1373		1	Ⅲ
型式不明	OT53　土坑　SK1782		1	
近世軒平瓦	QT48	灰褐土	1	

※軒瓦の時期は平城宮軒瓦編年にもとづくもので，第Ⅰ期は和銅元年～養老5年（708～721），第Ⅱ期は養老5年～天平17年（721～745），第Ⅲ期は天平17年～天平勝宝年間（745～757），第Ⅳ期は天平宝字元年～神護景雲年間（757～770）である。

別表 6　鉱滓・坩堝等出土分布

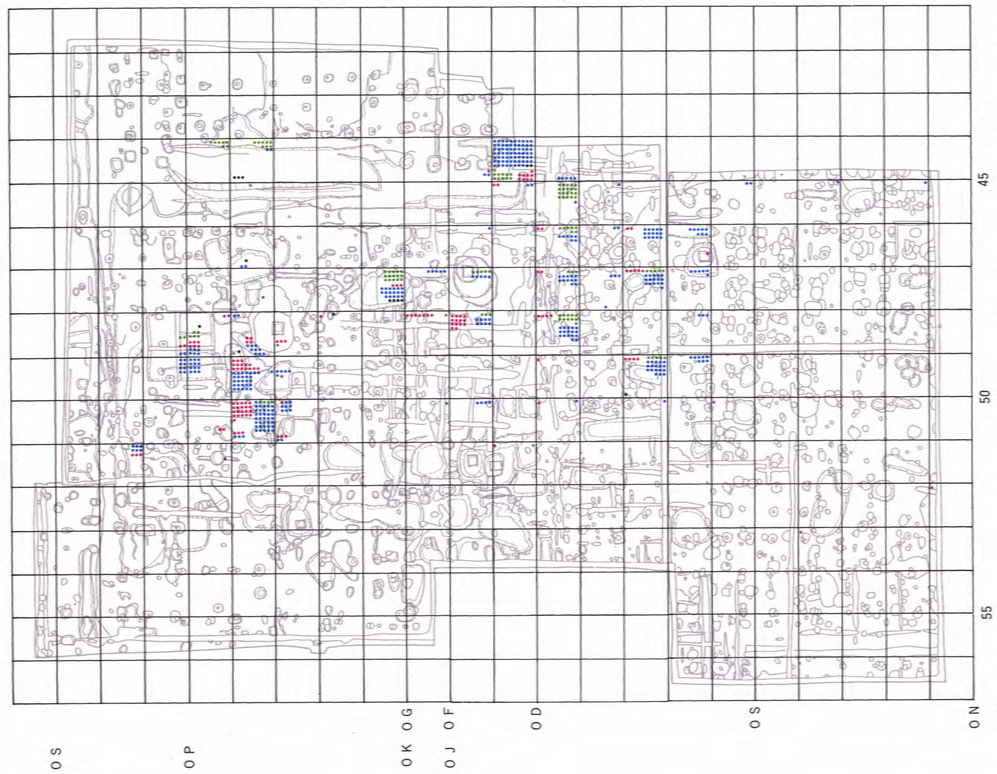

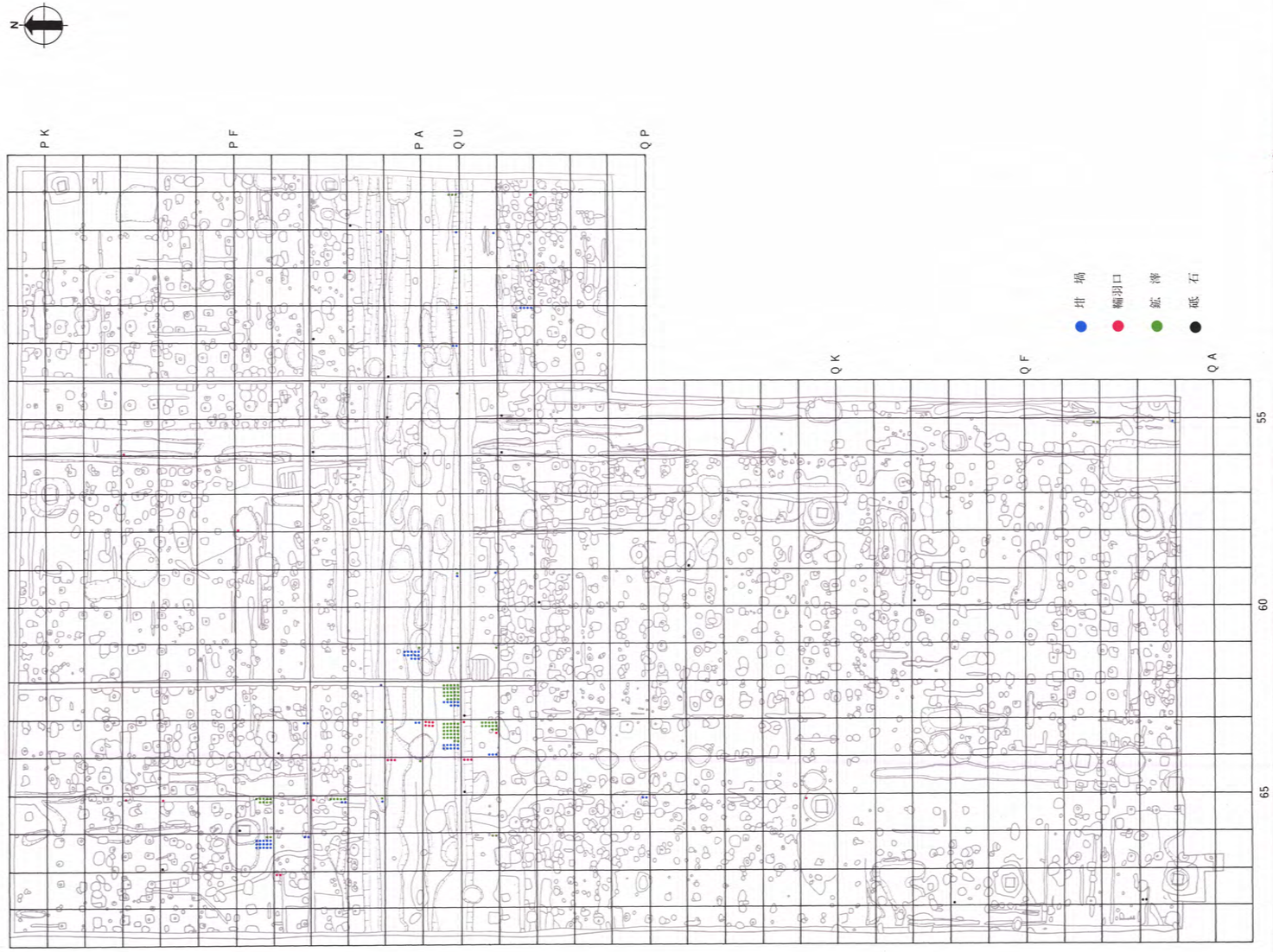

RESEARCH REPORTS OF NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES
RESEARCH INSTITUTE, NO.46

EXCAVATIONS ON 13TH AND 14TH BLOCKS OF FIRST WARD, ON EIGHTH STREET, THE WESTERN SECTOR, HEIJŌ CAPITAL, NARA

ENGLISH SUMMARY

NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES
RESEARCH INSTITUTE
1989

EXCAVATIONS ON 13TH AND 14TH BLOCKS OF FIRST WARD, ON EIGHTH STREET, THE WESTERN SECTOR, HEIJŌ CAPITAL, NARA

—1989—

TABLE OF CONTENTS

Chapter I Introduction 1
1. Excavations of the Heijō Capital 1
2. Preparation of the Present Report 3

Chapter II Investigation 4
1. Circumstances of the Investigation 4
2. Area of the Excavation 5
3. Overview of the Excavation 8
A. Excavation by Yamato Kōriyama City 9
B. 156–32nd Heijō Project by the Research Institute 10
C. 168th Heijō Project by the Research Institute (south section) 10
D. 168th Heijō Project by the Research Institute (north section) 11
E. 179th Heijō Project by the Research Institute 12
4. Excavation Log 13
5. Mapping by Photogrammetry 22

Chapter III Site 25
1. Overview of the Site 25
2. Features 26
A. Features of the Phase I (Early half of the Early Nara Period) 26
B. Features of the Phase II (Later half of the Early Nara Period) 39
C. Features of the Phase III (Early half of the Late Nara Period) 47
D. Features of the Phase IV (Later half of the Late Nara Period) 58
E. Other features 61
F. Wells 63
G. Features containing ritually buried pottery ... 70

Chapter IV Unearthed Artifacts 71
1. Artifacts Related to the Workshops 71
A. Artifacts related to metal production 71
B. Artifacts related to lacquer ware 78
2. Artifacts of Metal, Glass and Stone 81
A. Metal artifacts 81
B. Glass artifacts 84
C. Stone artifacts 85
3. Coins 86
4. Pottery 87
A. From Pit SK 2001 88
B. From Ditch SD 1500 90
C. From Ditches SD 1387, 1440, and 1345 92
D. From pits 93
E. From post holes 95
F. From wells 97
G. Glazed ceramics and trade ware from Silla (668–935), Korea 101
H. Other clay objects 102
I. Ceramic ink stones 104
J. Discussion 105
5. Wooden Objects 111
A. Tools for wood working 111
B. Spool and spindle 112
C. Ornaments for dress 112
D. Vessels 114
E. Ware for meals 117
F. Part of a desk 117
G. Ritual objects 118
H. Others 118
6. Artifacts with Inscriptions 120
A. Wooden tablets 120
B. Documents on paper soaked in lacquer 121
C. Pottery with inscriptions in ink 125
7. Tiles and Bricks 127
A. End-roof tiles 127
B. Round and curved roof tiles 131
C. Roof tiles for various uses and bricks 134
8. Faunal Remains 135
9. Plant Remains 137
10. Artifacts from features containing ritually buried pottery 138

Chapter V Discussion 141
1. Features of the Urban System and Arrangement of Land 141
2. Change in Features over Time 153
3. Residential Unit and Architecture 164

4. Age Determination of Wooden Objects by Dendrochronology 175
5. Artifacts Related to Metal Production and the Nature of the Workshop 179
6. *Fuhon* 富本 Coins 186
7. Nature of Unearthed Documents 189
8. Appearance of Small-Unit Residences 194
9. Nature of Features Containing Ritually Buried Pottery 198
10. Conclusion 202

Supplementary Tables 205

English Summary 215

LIST OF FIGURES

1. Site map: according to the Heijō Capital Grid (Jōbō 条坊) System 5
2. Close up of site area: the southern portion of the Heijō Capital 6
3. Lacquer container of rouud bentwood vessel from Eleventh Block Well SE930 7
4. Bronze mirror decorated with marine mammals and grape vine (Kaijū budō kyō 海獣葡萄鏡) from northern side ditch of Ninth Street 7
5. Survey map of Area 6AII 8
6. Plan of the 164-10th Heijō Project 12
7. Grid of excavation units: by Yamato-Kōriyama Municipal Board of Education and by the Research Institute (the 156–32nd Heijō Project) 13
8. Grid of excavation units (south section): the 168th Heijō Project 15
9. Grid of excavation units (north section): the 168th Heijō Project 17
10. Grid of excavation units: the 179th Heijō Project 20
11. Datum points 23
12. Topographic sketch and stratigraphic key 25
13. Preserved pillar: SB1537 29
14. Wooden basal plate for a pillar: SB1680 30
15. Cross-section of Ditches SD1499 and SD1500 35
16. Cross-section of Ditches SD1495 and SD1496 35
17. Cross-section of Ditches SD1495 and SD1496 35
18. Cross-section of Ditch SD1568 35
19. Cross-section of Pit SK1908 37
20. Cross-section of Pit SK2026 38
21. Cross-section of Pit SK1489 38
22. Preserved pillar : SB1325 39
23. Post hole superimposition of Structures SB1380 and SB1381 40

24. Preserved pillar: SB1395 40
25. Preserved pillar: SB1830 42
26. Preserved pillar with wooden basal plate: SB1890 43
27. Preserved pillar: SB2065 43
28. Cross-section of Pit SK1348 45
29. Cross-section of Pit SK1825 45
30. Cross-section of Pit SK1943 46
31. Cross-section of Pit SK2001 46
32. Preserved pillar: SB1470 48
33. Preserved pillar: SB1326 58
34. Cross-section of Pit SK1304 61
35. Cross-section of Pit SK1775 62
36. Cross-section of Pit SK1910 62
37. Cross-section of Feature SX1552 62
38. Horizontal framework of a well 64
39. Vertical framework of Well SE1700 67
40. Horizontal framework of Well SE2070 68
41. Stopper for a lacquer container 78
42. Lacquer container recycled from Sue pottery, Type A basin 79
43. Reconstructed lacquer container with stopper emplaced 79
44. Pottery from Ditches SD1387, SD1440, and SD1345 94
45. Pottery from pits and post holes 96
46. Pottery from Wells SE1375, SE1335, SE1365, SE1560, SE1385, SE1360, and SE1530 98
47. Pottery from Wells SE1867 and SE1870 100
48. Pottery from Anapchi 雁鴨池 Pond, Korea 101
49. Other clay objects 102
50. Pottery stand: type K pot of Sue pottery 107
51. Long (rectangular) comb (scale drawing) 112
52. Short (vertical) and stemmed combs 113
53. Round bentwood vessel 34: joint 114
54. Birch bark vessel: joint 116
55. Large round bentwood vessel from the the Daifuku 大福 site, Sakurai City, Nara 117
56. Type 6134-B round edge roof tile: ventral view 128
57. Type 6285-B roof tile: finger prints prserved in the ventral side 128
58. Type 6229-A roof tile 128
59. Type 6229-A roof tile: ventral view, showing traces of cloth used in separating inner mold from clay 128
60. Edge roof tile (trimming adjustments); end (*sumi* 隅) roof tile; and inscribed roof tile 133
61. Type 6646-Ba roof tile 133
62. Type 6721-C roof tile 133
63. Brick: weathered surface 134
64. Brick with punctations 134
65. Artifacts from Feature SX1535 139
66. Artifacts from Feature SX1400 140

67. Orientation of streets and avenues, the southern portion of the Heijō Capital with respect to Capital gates 142
68. Declination of two minor streets between the Seventh and Eighth Major Streets 143
69. Declination of Major avenues and streets, Western Sector of the Heijō Capital 144
70. Declination of minor avenue in the eastern half of the Eastern Sector, Third Quarter 147
71. Relationship between minor avenue in the East Third Quarter and Higashi Horikawa Canal 147
72. Streets, avenues, and alleys within the excavation areas 149
73. Reconstructed plan of streets and avenues surrounding the Thirteenth and Fourteenth Blocks, First Ward on the Eighth Street, Western Sector 150
74. Features of the Phase II and IV in the Thirteenth and Fourteenth Blocks, First Ward on the Eighth Street, Western Sector 151
75. Features in the Tenth Block, Third Ward on the Ninth Street, Eastern Sector 152
76. Features in the Ninth Block, Third Ward on thc Eighth Street, Eastern Sector 152
77. Phase I features 155
78. Phase II features 157
79. Phase III features 159
80. Phase IV features 161
81. Tenth Block, Third Ward on Ninth Street, Eastern Sector 167
82. Fourteenth Block, Second Ward on Sixth Street, Eastern Sector 167
83. Eighth Block, First Ward on Fifth Street, Eastern Sector 168
84. Shōdō 正道 site, Kyoto Prefecture 169
85. Distribution of artifacts and features associated with metallurgy: the northern portion of the Fourteenth Block excavation area 171
86. Ninth Block, Third Ward on Eighth Street, Eastern Sector (Early Nara Period) 173
87. Ninth Block, Third Ward on Eighth Street, Eastern Sector (Middle Nara Period) 173
88. Master tree-ring pattern (Japanese cypress) (bottom); tree-ring pattern of a wooden board from a well (top) 177
89. Master tree-ring pattern (Japanese cypress) (bottom); tree-ring pattern of a rectangular bentwood vessel (top) 177
90. L-shaped tuyere of recent times 181
91. L-shaped tuyere: reconstructed use 181
92. Various *fuhon* 富本 coins 187
93. Register for taxation (*keichō* 計帳), the Otagi County in the present Kyoto Prefecture (Shōsō-in Treasures) 181
94. Nara Period residential tax records for the Western Sector, Heijō Capital (Shōsō-in Treasures) 189
95. *Shigyō hachimon* 四行八門 land allotment system for the Heian Capital 196

LIST OF TABLES

1. Excavation projects: dates and areas 8
2. Photogrammetric datum points 23
3. Photogrammetric camera settings 24
4. Heijō Capital well sizes 69
5. Results of fluorescence X-rays analysis on chemical contents of crucibles and slags, etc. 77
6. Size and weight of glass beads 84
7. Heijō Capital pottery chronology 87
8. Pottery assemblage from Pit SK2001 106
9. Tang China (618–907) and Silla Korea (668–935) trade ware from the Heijō Capital 109
10. Results of fluorescence X-rays analysis on chemical composition of pottery 110
11. Size of combs (horizontal type) 113
12. Round bentwood vessels: basal sizes 115
13. Size of ritual wooden blades (*igushi* 斎串) 118
14. Pottery with ink inscription 126
15. Faunal remains 136
16. Botanical remains 137
17. Artifacts from Feature SX1400 140
18. East-west major streets and north-south major avenues, the Heijō Capital: coordinates 142
19. Minor streets between the Seventh and Eighth Major Streets: coordinates 143
20. Major north-south avenues in the Western Sector, the Heijō Capital: coordinates 145
21. Minor avenues between the East Second and East Third Avenues: coordinates 147
22. Width of minor streets and avenues between major north-south avenues and east-west streets in the Capital 148
23. Minor streets and avenues surrounding the Thirteenth and Fourteenth Blocks: proposed coordinates 150
24. Size of the Heijō Capital structures (lacking foundation stones) based on the intercolumnar space 164
25. Size of verandaed structures (lacking foundation stones) based on the intercolumnar space 165
26. Spatial distributions of different-sized structures in the Capital 165
27. Size of structures with interior/core pillar supported (*sōbashira* 総柱) in the Heijō Capital 166
28. Dendrochronological absolute dates 176
29. Japanese master chronology by six species 178
30. Sites in the Heijō Capital and Palace which yielded documents on paper soaked in lacquer 190

31. Presence of small scale residences mentioned in the *Gesshakusenge* 月借銭解 [Nara Period document listing peoples' debts and properties] 194
32. Standard of distributing parcels of land for residences in the Fujiwara 藤原 (694–710) and Naniwa 難波 (726–734) Capitals 195
33. Features containing ritually buried pottery from the Heijō Capital 200

SUPPLEMENTARY TABLES

1. Principal architectural features 205
2. Wells 208
3. Whetstones 209
4. Size and weight of coins 210
5. List of end roof tiles 211
6. Distribution of slags and crucibles 213

PLANS AND SECTIONS

1. Entire floor plan of Areas 6AII-O, -P, and -Q
2. Northern half of the northern portion of Fourteenth Block in Area 6AII-O
3. Southern half of the northern portion of Fourteenth Block in Area 6AII-O
4. Northern half of the Thirteenth Block; the southern portion of the Fourteenth Block in Areas 6AII-P and -Q
5. Eastern half of the Fourteenth Block in Area 6AII-Q
6. Northern half of the Thirteenth Block; the southern portion of the Fourteenth Block in Areas 6AII-P and -Q
7. Thirteenth Block in Area 6AII-Q

COLOR PLATE

Frontispiece : Metallurgical artifacts

PLATES

1. Aerial photograph of the excavated areas and their vicinity (1955)
2. Aerial photograph of the excavated areas and their vicinity (1980)
3. Thirteenth Block in Area 6AII-Q: south section of 168th Heijō Project excavation areas, from the north
4. Thirteenth Block in Area 6AII-Q

1. Alley SF1320, Structures SB1325 and 1326, and Well SE1305, from the east
2. Structures SB1363 and 1364, Well SE1365, Pit SK1361, from the west

5. Thirteenth Block in Area 6AII-Q
   1. Structures SB1336 and 1350, Well SE1335, from the west
   2. Structures SB1314, and 1316, Well SE1315, from the north
   3. Structure SB1350, from the north
6. Thirteenth Block in Area 6AII-Q
   1. Fences SA1370, 1371, and 1372, Well SE1375 Pit SK1373, from the east
   2. Structures SB1380 and 1381, from the east
   3. Structure SB1406, Features containing ritually buried pottery SX1400 and 1401, from the east
7. Thirteenth Block in Area 6AII-Q
   1. Alley SF1320, Pit SK1304, from the south
   2. Alley SF1320, Structure SB1395, Ditches SD1387 and 1412, Pit SK1409, from the south
8. Thirteenth and Fourteenth Blocks in Areas 6AII-P and -Q: north section of the 168th Heijō Project excavation areas, from the northeast
9. Thirteenth and Fourteenth Blocks in Areas 6AII-P and -Q
   1. Minor street SF2000, and its side ditches SD1495, 1496, 1499, and 1500, from the west
   2. Minor street SF2000, Pits SK1493, 1502, 1508, 1509, 1511, and 1515, from the east
10. Thirteenth Block in Area 6AII-Q
    1. Structures SB1470, 1471, and 1472, Fense SA1473, from the east
    2. Ditches SD1412 and 1487, from the south
    3. Underdrain SX1489
11. Thirteenth Block in Area 6AII-Q
    1. Structures SB1476, 1477 and 1478, from the east
    2. Structures SB1425 and 1482, Fense SA1483, from the south
12. Thirteenth and Fourteenth Blocks in Areas 6AII-P and -Q
    1. Alley SF1320, Minor Street SF2000, Wall SA1570, from the south
    2. Wall SA1570, from the south
    3. Wall SA1570, and the ditches along the wall, SD1649 and 1668, from the north
13. Fourteenth Block in Area 6AII-P
    1. Structures SB1559 and 1561, Fence SA1558, Well SE1560, from the south
    2. Structures SB1585, 1586, 1587, and 1588, from the south
14. Fourteenth Block in Area 6AII-P
    1. Eastern half of the northern excavation units under the 168th Heijō Project, from the southeast
    2. Structure SB1534, Feature containing ritually buried pottery SX1535, from the east

3. Structures SB1553 and 1584, from the north

15. Fourteenth Block in Area 6AII-P
    1. Structure SB1532, Pit SK1980, from the east
    2. Structure SB1531, Features containing ritually buried pottery SX1592 and 1593, from the east
    3. Pit SK1552, from the south
16. Fourteenth Block in Area 6AII-O: 179th Heijō Project excavation areas, from the north
17. Fourteenth Block in Area 6AII-O
    1. Alley SF1970, Wall SA1570, from the north
    2. Structure SB1710, from the east
    3. Structures SB1682, 1760, 1790 and 1791, from the east
18. Fourteenth Block in Area 6AII-O
    1. Structures SB1820 and 1830, Fense SA1900, Pits SK1824 and 1951, from the east
    2. Structures SB1780, 1781, and 1810, from the south
    3. Well SE1870, Pits SK1861, 1915 and 1943, from the east
19. Fourteenth Block in Area 6AII-O
    1. Structure SB1890, Fence SA1850, Well SE1867, from the south
    2. Pit SK1863, from the north
    3. Pits SK1825 and 1826, from the north
    5. Pits SK1775, from the south
20. Fourteenth Block in Area 6AII-O
    1. Excavation area of the 156–32nd Heijō Project, from the north
    2. Excavation area of the 156–32nd Heijō Project, from the south
21. Fourteenth Block in Area 6AII-O
    1. Excavation area by the Yamato-Kōriyama Municipal Board of Education in 1984, from the west
    2. Excavation area by the Yamato-Kōriyama Municipal Board of Education in 1984, from the north
    3. Structure SB1890, from the north
22. Wells in the Thirteenth Block in Area 6AII-Q
    1. SE1305, from the west
    2. SE1315, from the north
    3. SE1365, from the north
    4. SE1375, from the north
23. Wells in the Thirteenth and Fourteenth Blocks in Areas 6AII-P and -Q
    1. SE1530, from the west
    2. SE1550, from the south
    3. SE1555, from the west
    4. SE1555, from the north
24. Wells in the Fourteenth Block in Area 6AII-P
    1. and 2. SE1700, from the south
    3. SE1560, from the east

4. SE1867, from the south
25. Wells in the Fourteenth Block in Area 6AII-O
1. SE1870 and 1880, from the south
2. SE1870, from the west
3. SE1917, from the south
4. SE2020, from the south
26. Features containing ritually buried pottery in the Thirteenth and Fourteenth Blocks in Areas 6AII-P and -Q
1. and 2. SX1535, from the east
3. SX1579, from the east
4. SX1400, from the west
5. SX1592 and 1593, from the northeast
6. SX1578, from the north
7. SX1401, from the south
8. SX1310, from the south
9. SX1572, from the north
10. SX1589, from the northeast
27. Metallurgical artifact 1
28. Metallurgical artifact 2
29. Metallurgical artifact 3
30. Metallurgical artifact 4
31. Metallurgical artifact 5
32. Artifacts of metal, glass, and stone
33. Metallic artifact
34. Artifact related to lacquer work 1
35. Artifact related to lacquer work 2
36. Coin 1
37. Coin 2
38. Ceramic 1
39. Ceramic 2
40. Ceramic 3
41. Ceramic 4
42. Ceramic 5
43. Ceramic 6
44. Ceramic 7
45. Wooden object 1
46. Wooden object 2
47. Wooden object 3
48. Wooden object 4
49. Wooden object 5
50. Wooden object 6
51. Wooden tablets, lacquer soaked paper with inscriptions
52. Lacquer soaked paper with inscriptions
53. Brick 1
54. Brick 2
55. Faunal and Plant remains
56. Artifacts from Feature containing ritually buried pottery SX1535
57. Artifacts from Feature containing ritually buried pottery SX1400

ENGLISH SUMMARY

This report summarizes the achievements of excavations carried out by the Yamato-Kōriyama Municipal Board of Education in 1984 and by the Nara National Cultural Properties Research Institute from 1985 to 1986. The excavations took place in Kujō-chō, Yamato-Kōriyama City, Nara Prefecture prior to the remodeling of a garbage processing plant in the northern part of the city. The excavated areas, which extend for approximately 7,400 square meters, are historically designated as the Thirteenth and Fourteenth Tsubo 坪 [Blocks] of the First Bō 坊 [Ward] on the Hachijō Ōji 八条大路 [Eighth Major-Street] in the Ukyō 右京 [Western Sector] of the Heijō 平城 Capital [in use 710–784, A.D.] (see Fig. 1). In the vicinity of the site are the Nishi Ichi 西市 [West Market] and the Rajō Mon 羅城門 [South Central Gate] (see Fig. 2). These excavations confirmed long-held expectations of the existence of state-sponsored workshops for metallurgy and the production of lacquer ware during the Nara Period [710–794].

Major Excavated Features

Excavations have uncovered evidence of numerous structures, fences, alleys, ditches, wells, and pits. Most of these are dated to the Nara Period, which is divided into four phases in this volume: Phase I (early half of the Early Nara Period), Phase II (later half of the Early Nara Period), Phase III (early half of the Late Nara Period), and Phase IV (later half of the Late Nara Period.)

i) Features of the Phases I and II (Early Nara Period)

Metal work and lacquer ware workshops appear to be confined largely to the Fourteenth Block, while what appears to be the remains of governmental office complex (*kanga* 官衙) occupies the Thirteenth Block.

The northern half of the Fourteenth Block is divided into two clusters of features by a fence. Each cluster, one in the north and the other in the south, consists of a well, structures and a smelting furnace. The smelting furnaces are not intact; most of the features have been destroyed by pits filled with metal slag, and discarded metallurgical tools such as crucibles and tuyeres. We did, however, discover fragments of the furnace wall and the wall of a pit baked by excessive heat. The great quantity of charred material associated with these features is indicative of metal production.

In the southern half, we discovered a three-room building with a veranda (*hisashi* 庇), which we suspect was a central part of this workshop complex. Surrounding this building were numerous structures. Some of these structures may have functioned as storehouses, since they are supported by many more pillars than would typically be found in residential structures, and this would seem to be sonsistent with a reinforced superstructure.

Unlike the case of the metal workshop, none of the features in the Fourteenth Block can be directly linked to lacquer ware production. We, nonetheless, suspect that such features exist to the east of the present limits of the excavation,

because artifacts related to lacquer ware are concentrated along the eastern edge of the excavation.

In the Thirteenth Block, we have discovered a cluster of architectural remains which presumably pertain to a governmental office complex. The center of this building complex consists of two major structures, the Main Hall and Front Hall, wells, storehouses, and open areas. We assume that this complex occupied one or one-half *chō* 町[1]. It is noteworthy that the whole building complex faces north towards the workshops of the Fourteenth Block, rather than south which would be the standard orientation. This leads us to suspect that the complex was closely linked to the workshops, reinforcing the impression of state sponsorship.

Other important discoveries include features containing ritually buried pottery. Some pottery contained ritual objects used for ground-breaking ceremonies in connection with construction of some structures.

ii) Features of the Phases III and IV (Late Nara Period)

In the Late Nara Period, the whole character of the Thirteenth and Fourteenth Blocks changes, and these Blocks become purely residential.

The Thirteenth Block is divided into the eastern and western sectors by a fenced alley. The northern half of the western sector consists of two residences within an area that corresponds to one sixteenth of a block. These residences are nearly square in plan, which is very unusual. The southern half of the western sector consists of four residences in the area of one thirty-second of a block. Each residence is composed of two to three buildings and a well.

In the Fourteenth Block, the wall which formerly marked the southern boundary of the Block was torn down and replaced by a fence during the Late Nara Period. Similarly, the wall dividing this Block into the eastern and western sectors became an alley. The eastern sector was divided into four parcels of which only one thirty-second of a block was alloted for residences and two parcels of one sixteenth block residential allotments. The alley only extends to the end of northernmost residential allotments, rather than to the northern end of this Block, suggesting that the sole purpose of this alley was to to provide egress for the inhabitants. As was the case of the Thirteenth Block, these one sixteenth block residences are square in plan. While such residences generally consist of one Main Hall, a well, and a store house, one of the residences in this Block has two Main Hall-structures.

In addition to the remains of residences, we have discovered several features containing ritually buried pottery in the Thirteenth and the southern half of the Fourteenth Block. Some pottery contains female afterbirth, presumably wishing new-born babies a good health. These features are dated to the Late Nara Period when these Blocks were turned into residential districts.

Artifacts Discovered at the Site

The metallurgical tools which have been discovered in the Fourteenth Block are particularly noteworthy for several reasons. The crucibles are of interest because most of them have been refashioned from regular Haji wares. In addi-

[1] A unit of area; in the Heijō Capital, one *chō* equals one Tsubo or Block and is roughly 16,900 square meters in area; hereafter referred to as a "block".

tion, the crucibles from the Thirteenth Block are small. This fact, taken together with the discovery of unfinished metal belt fittings, suggests that this workshop specialized in the production of small items. A rare from of L-shaped tuyeres (Figs. 90 and 91) is also worthy of note.

Furthermore, a well at the southern end of the Thirteenth Block dated to the Late Nara Period yielded numerous metallurgical tools, such as iron tongs, iron dippers, as well as large whetstones, unfinished copper products and a great quantity of charred material. Although we could not detect clear features of a metal workshop, we suspect that such features exist to the south of our excavated areas.

The artifacts associated with the lacquer ware industry include discarded lacquer containers and sheets of paper soaked in lacquer. The lacquer containers are Sue ware, which have been broken up to extract the half-solidified lacquer inside, indicating intensive use of lacquer. Since some of the lacquer containers were made outside of the Kinki region, we suspect that lacquer was entering the Capital from several different sources. In addition, we have discovered a bunch of grass fibers used for the stopper of a container and paper used for the lid of a container. All of these strongly indicate the presence of a lacquer craft workshop. Some of the paper which has been soaked and preserved in lacquer consists of recycled sutras, census registrations, and record of taxpayers' registrations, clearly demonstrating active governmental involvement in the industry.

Other artifacts which suggest the nature of this site include: wooden tablets with inscriptions, one of which has the character Hata (秦 [family name]); a crown made of lacquered cloth (*shissha kan* 漆沙冠), *fuhon* 富本 coins, bronze mirror decorated with marine mammals and grape vine (*kaijū budō kyō* 海獣葡萄鏡), roof tiles glazed in three colors, ceramic ink stones with sheepshead decoration, ceramics imported from Silla, Korea (668–935), pottery with inscriptions in ink.

Nature of the Site

As was mentioned previously, the site covers the Thirteenth and Fourteenth Blocks of the First Ward on the Eighth Street, Western Sector of the Heijō Capital. It is evident that metal and lacquer ware workshops occupied the Thirteenth Block, and a cluster of buildings presumed to be a governmental office complex were located in the Fourteenth Block in the Early Nara Period. In the late Nara Period, these two Blocks were turned into residential districts.

As we have noted, there is good reason to believe that the workshops were under direct governmental control. Historical records suggest that the workshops belonged to the organizations such as Imono no Tsukasa [典鋳司 Beureau of Metal Production] and Nuribe no Tsukasa [漆部司 Bereau of Lacquer Work] under the Ōkura Shō [Ministry of Finance]. If this is indeed the case, the cluster of buildings in the Fourteenth Block are likely to be an administrative facility for these workshops.

For the residential districts in the Late Nara Period, we have distinguished two classes of allotments: one sixteenth of a block and one thirty-second. These Fourteenth and Thirteenth Blocks are unique in that the one sixteenth parcels are square in plan, rather than the usual horizontal rectangle. Another significant discovery is the existence of one thirty-second block parcels, which are

described in historical sources, but which had not been confirmed until the recent discovery at the Tenth Block, Third Ward on Ninth Street, the Eastern Sector of the Capital. These two discoveries push back the beginning dates of the *shigyō hachimon* [四行八門] system[1] (see Fig. 95) to the Late Nara Period. If indeed this is the case, the square parcel in the area of one sixteenth of a block may represent two units of residential allotments under this system rather than the usual allotment system in effect during the Nara Period.

In general, people of the lower classes were given smaller parcels of land to the out of the Fifth Major Street, farther from the Heijō Palace. This standard practice may not hold true for the case of residences in the Thirteenth and Fourteenth Blocks. One factor is its close proximity to the West Market, which was one of two national redistribution and trade centers. Another factor is the discovery of metallurgical artifacts dated to the Late Nara Period. Therefore, future research should help to resolve such questions on the nature of these residences.

In conclusion, the major gain of this series of projects is that we have for the first time grasped the nature of government controlled workshops in the Capital. While the nature of the Late Nara Period features still remain subject to further discussion, this report, nonetheless, provides invaluable data for understanding residences during the Late Nara Period.

[1] Literally, "four columns and eight gates system"; the land allotment system common in the Heian Capital; a square piece of land is divided into four columns, and each column is further divided into eight rows, thereby creating thirty-two parcels of land.

図 面・写 真

1. 遺構には一連番号をつけ，その前にSA:築地・塀，SB:建物，SE:井戸，SD:溝，SK:土坑，SF:道路，SX:その他などの分類記号を付記する。
2. 遺構の実測は国土方眼第Ⅵ座標を基準とし，高さの基準は標高である。
3. 遺構の寸法数字はm単位である。
4. PLAN1の実測図の縮尺は 1/400でその他は 1/200である。
5. 遺物写真のPL.番号は，対向ページの実測図にもおよぶことにする。ただし，写真をかかげず実測図のみをしめすもの，また写真に対応する実測図が，他のページに入っていることもある。

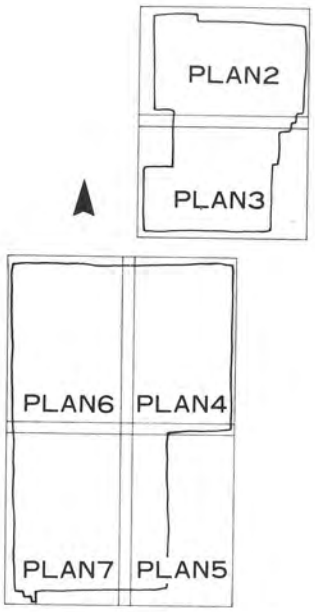

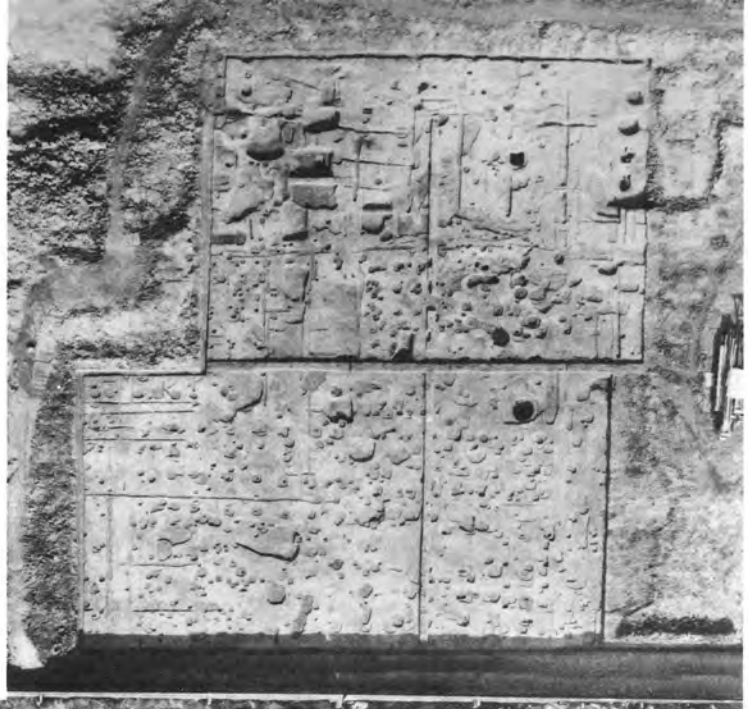

調査区全景垂直写真　1／600

6AII -O・P・Q区 全域実測図 1/400

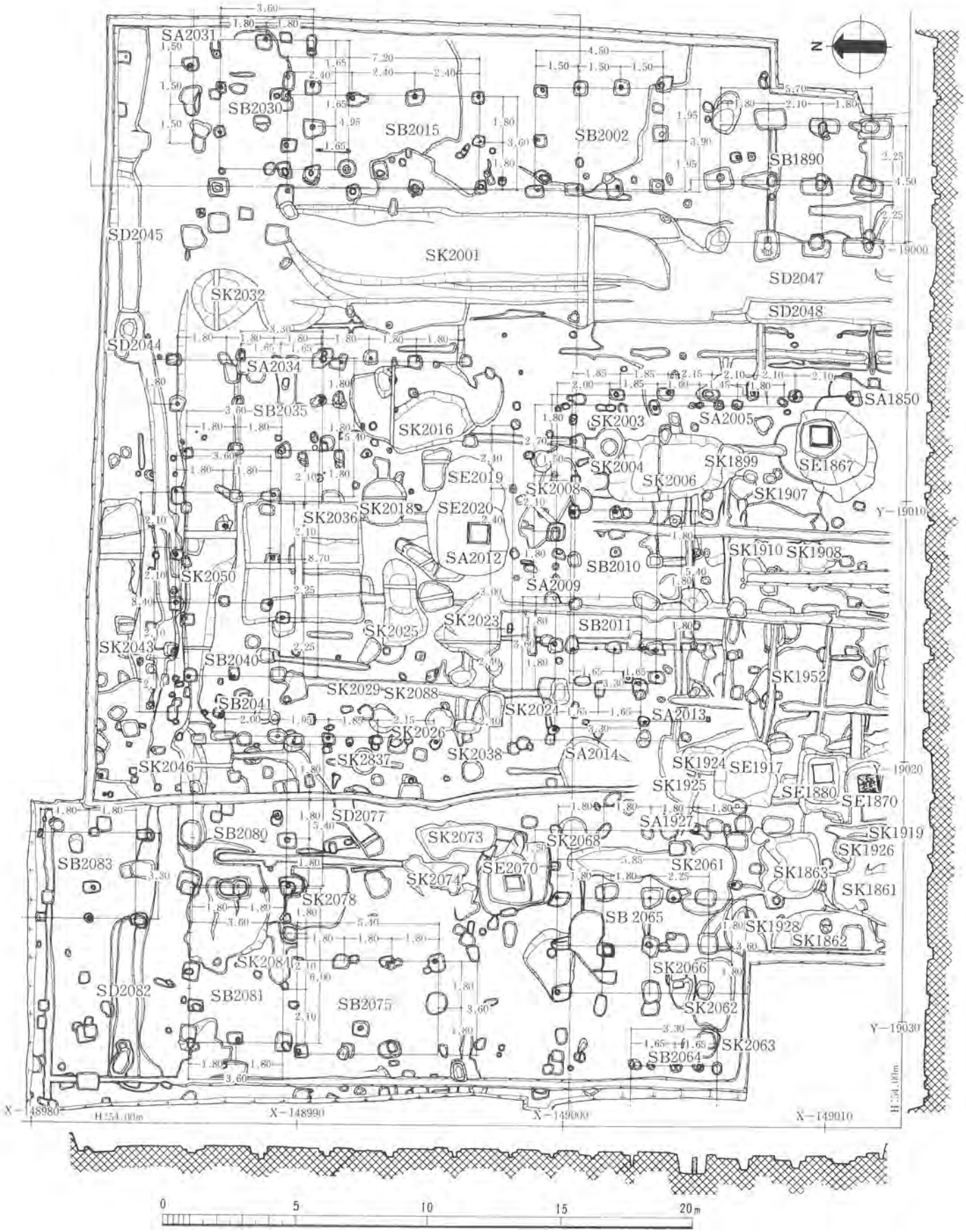
SA2031
SB2030
SB2015
SB2002
SB1890
SD2045
SK2001
SD2047
SK2032
SD2048
SD2044
SA2034
SB2035
SK2016
SK2003
SA2005
SA1850
SE1867
SK2004
SK1899
SK2006
SK1907
SE2019
SK2008
SK2018
SE2020
SK2036
SA2012
SB2010
SK1910
SK1908
SK2050
SA2009
SK2023
SK2025
SB2011
SK2043
SB2040
SK1952
SK2029
SK2088
SB2041
SK2024
SA2013
SK2026
SK2038
SA2014
SK2046
SK2837
SK1924
SE1917
SK1925
SE1880
SE1870
SD2077
SA1927
SB2080
SK2073
SK2068
SK1919
SK1926
SB2083
SK2061
SK2074
SE2070
SK1863
SK1861
SK2078
SB 2065
SK1928
SK1862
SK2084
SK2066
SD2082
SB2081
SB2075
SK2062
SK2063
SB2064
N
Y−19000
Y−19010
Y−19020
Y−19030
X−148980
X−148990
X−149000
X−149010
H 254.00m
H 254.00m
0
5
10
15
20m

十四坪垂直写真　1／200

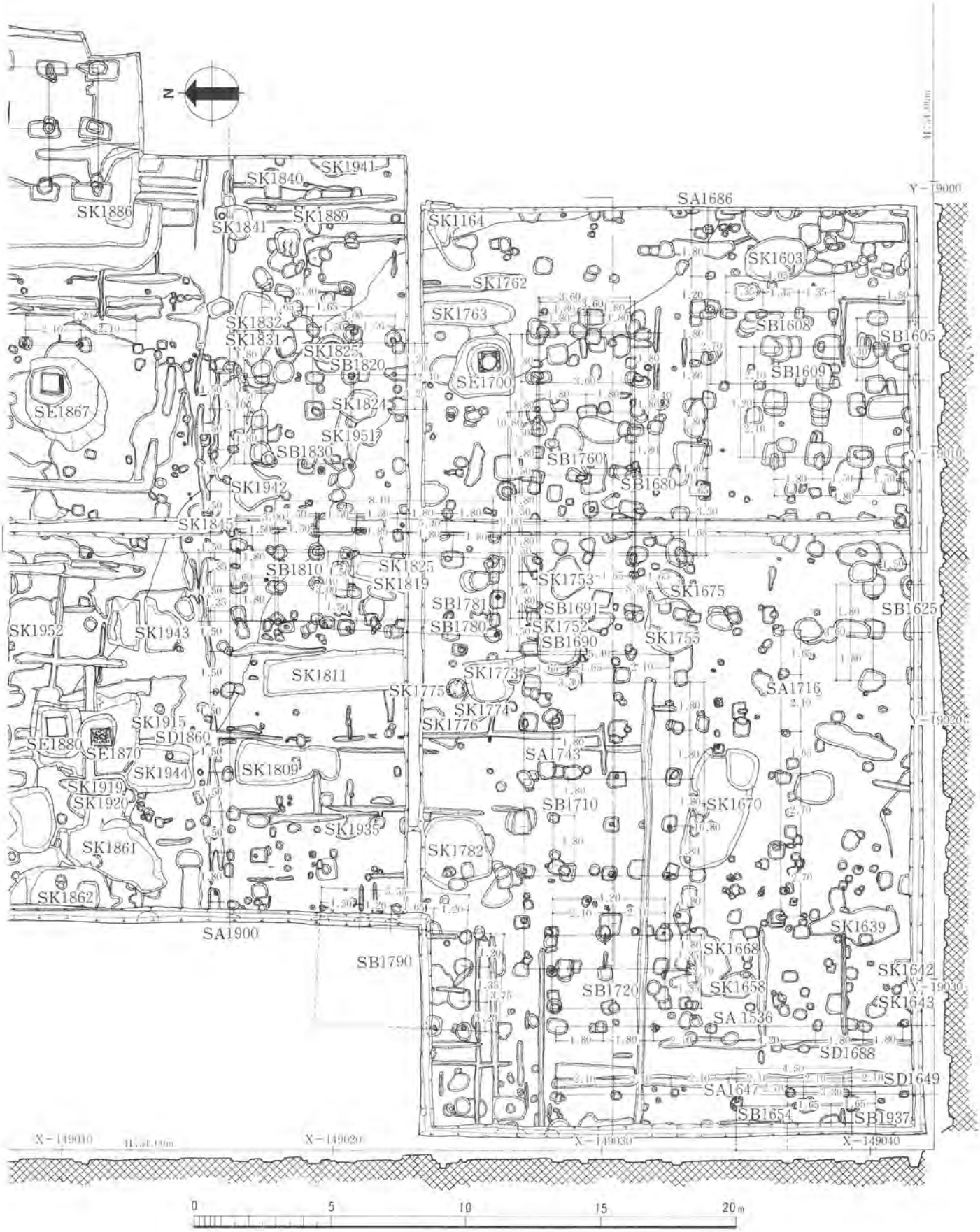
N
SK1941
SK1840
SK1886
SK1841
SK1889
SA1686
SK1164
SK1603
SK1762
SK1763
SK1832
SK1831
SK1825
SB1820
SB1608
SB1605
SB1609
SE1700
SE1867
SK1824
SK1951
SB1830
SB1760
SB1680
SK1942
SK1845
SB1810
SK1825
SK1819
SK1753
SK1675
SB1781
SB1691
SB1625
SK1952
SK1943
SB1780
SK1752
SB1690
SK1755
SK1811
SK1773
SA1716
SK1775
SK1774
SK1776
SK1915
SD1860
SE1880
SE1870
SA1743
SK1944
SK1809
SK1919
SK1920
SB1710
SK1670
SK1935
SK1861
SK1782
SK1862
SA1900
SK1639
SK1668
SB1790
SK1642
SB1720
SK1658
SK1643
SA 1536
SD1688
SD1649
SA1647
SB1654
SB1937
X−149010
X−149020
X−149030
X−149040
Y−19000
Y−19010
Y−19020
Y−19030
0
5
10
15
20m

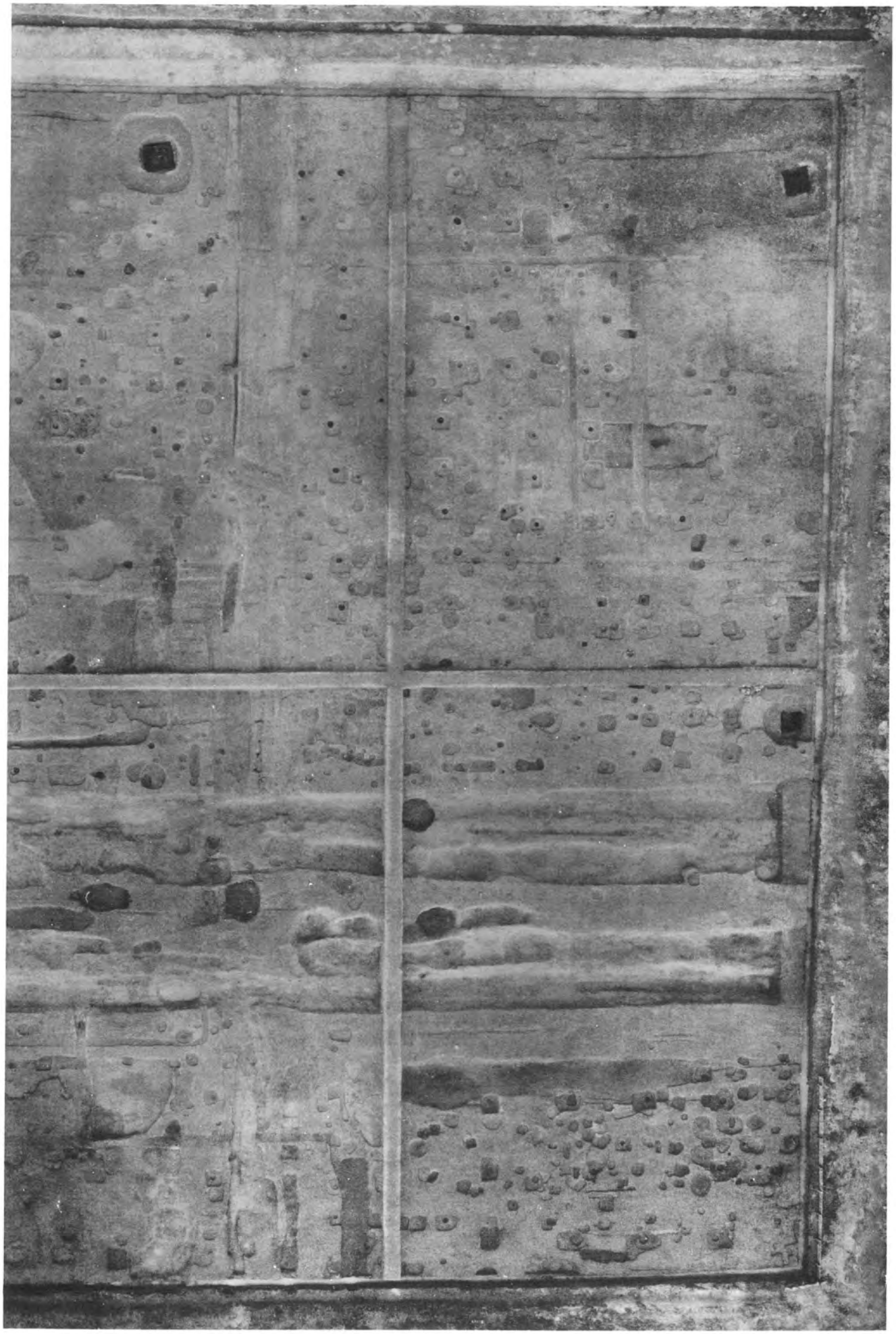

十三　十四坪垂直写真　1/200

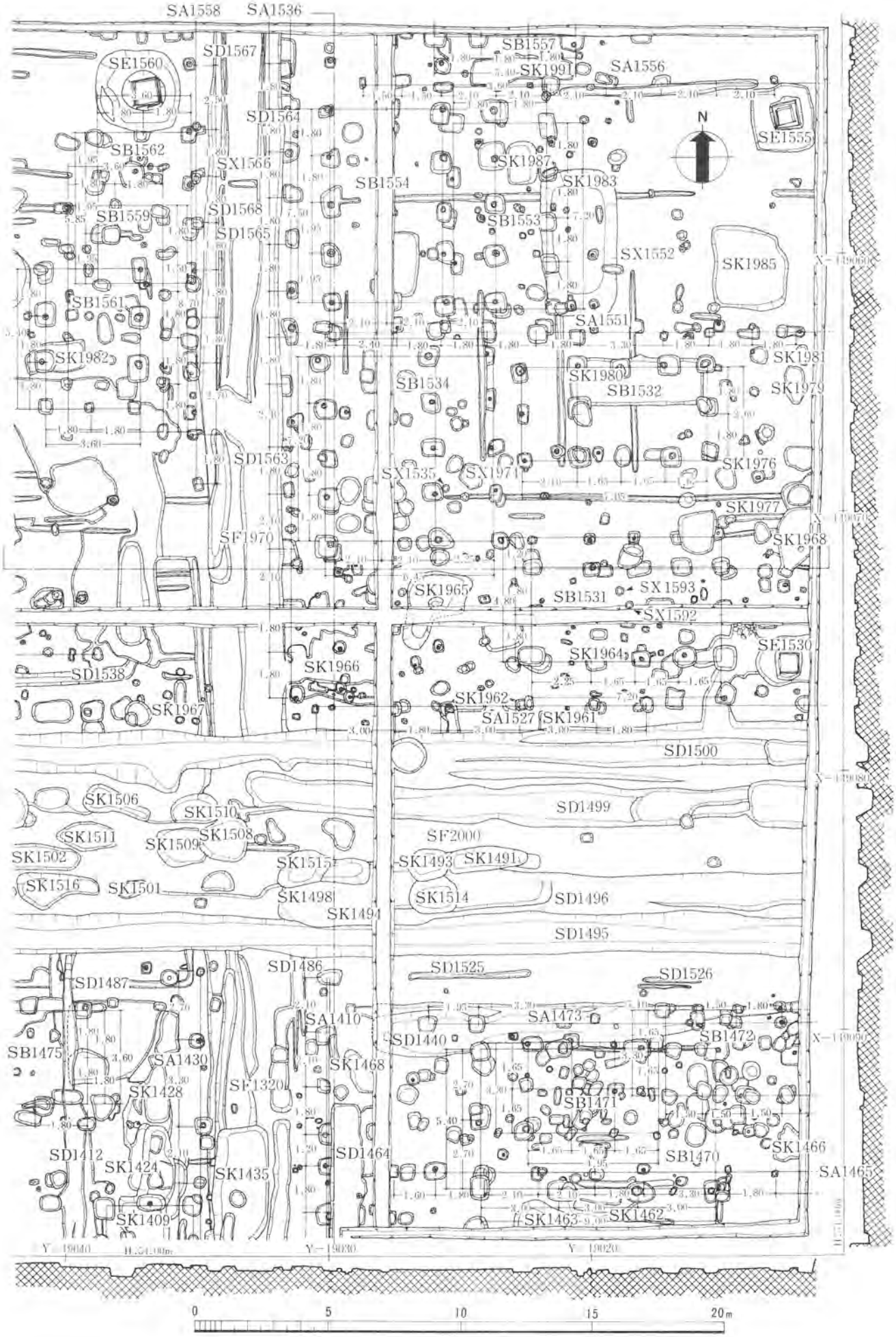
SA1558
SA1536
SD1567
SE1560
SB1557
SK1991
SA1556
SD1564
SE1555
SB1562
SX1566
SK1987
SB1554
SK1983
SB1559
SD1568
SD1565
SB1553
SX1552
SK1985
SB1561
SA1551
SK1982
SK1981
SK1980
SB1534
SB1532
SK1979
SD1563
SX1535
SX1971
SK1976
SK1977
SF1970
SK1968
SK1965
SB1531
SX1593
SX1592
SK1964
SE1530
SD1538
SK1966
SK1962
SK1967
SA1527
SK1961
SD1500
SK1506
SK1510
SD1499
SK1511
SK1509
SK1508
SF2000
SK1502
SK1515
SK1493
SK1491
SK1516
SK1501
SK1498
SK1514
SD1496
SK1494
SD1495
SD1486
SD1525
SD1526
SD1487
SA1410
SA1473
SD1440
SB1472
SB1475
SA1430
SK1468
SK1428
SF1320
SB1471
SK1466
SD1412
SK1424
SK1435
SD1464
SB1470
SA1465
SK1409
SK1463
SK1462
N
X−149060
X−149070
X−149080
X−149090
Y−19040
Y−19030
Y−19020
0
5
10
15
20m

十　坪垂直写真　1/200

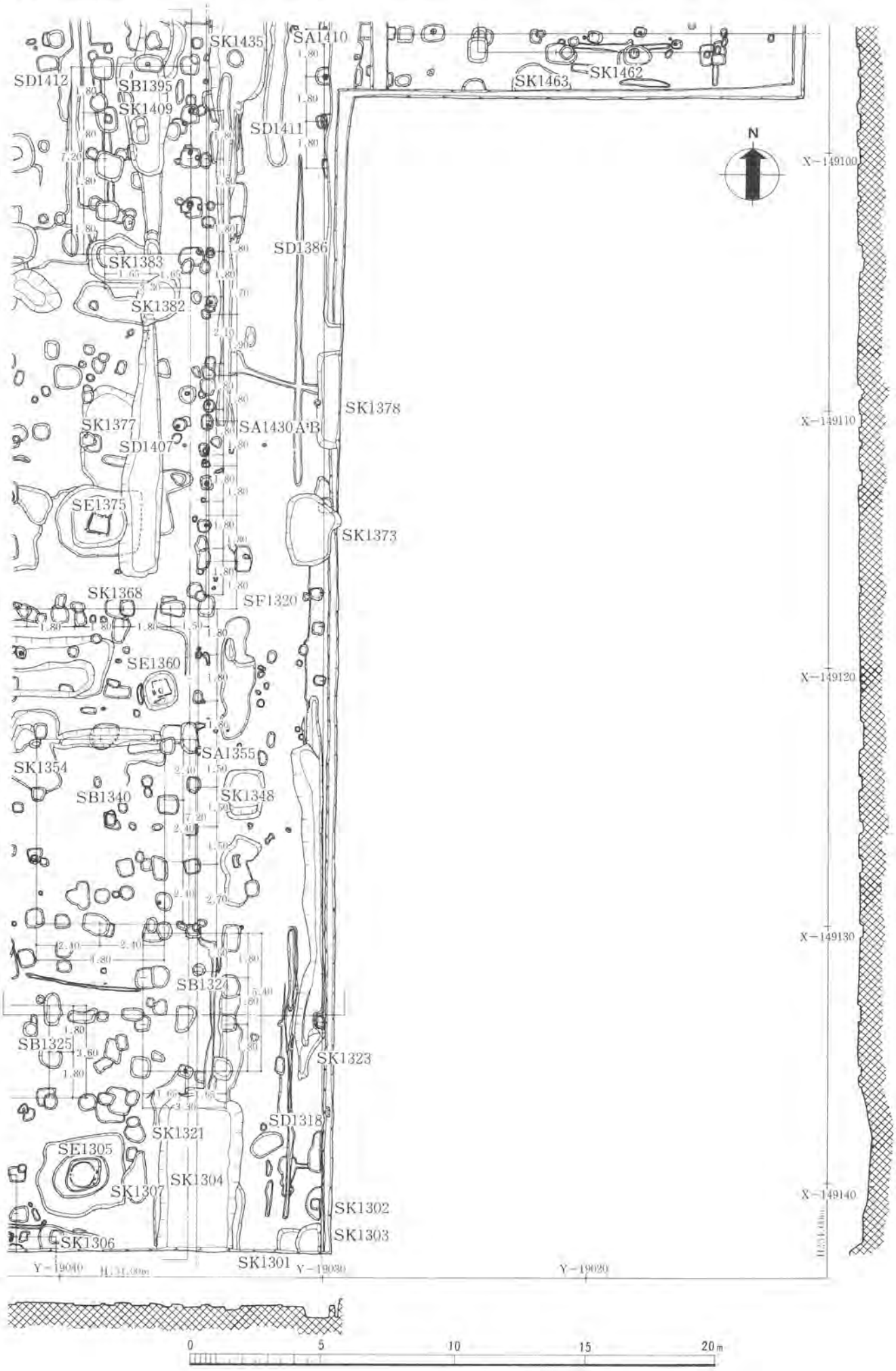
SK1435
SA1410
SD1412
SB1395
SK1409
SD1411
SK1463
SK1462
N
X−149100
SD1386
SK1383
SK1382
SK1378
SK1377
SA1430A·B
SD1407
X−149110
SE1375
SK1373
SK1368
SF1320
SE1360
X−149120
SA1355
SK1354
SB1340
SK1348
X−149130
SB1324
SB1325
SK1323
SD1318
SK1321
SE1305
SK1304
SK1307
X−149140
SK1302
SK1303
SK1306
SK1301
Y−19040
Y−19030
Y−19020
0
5
10
15
20m

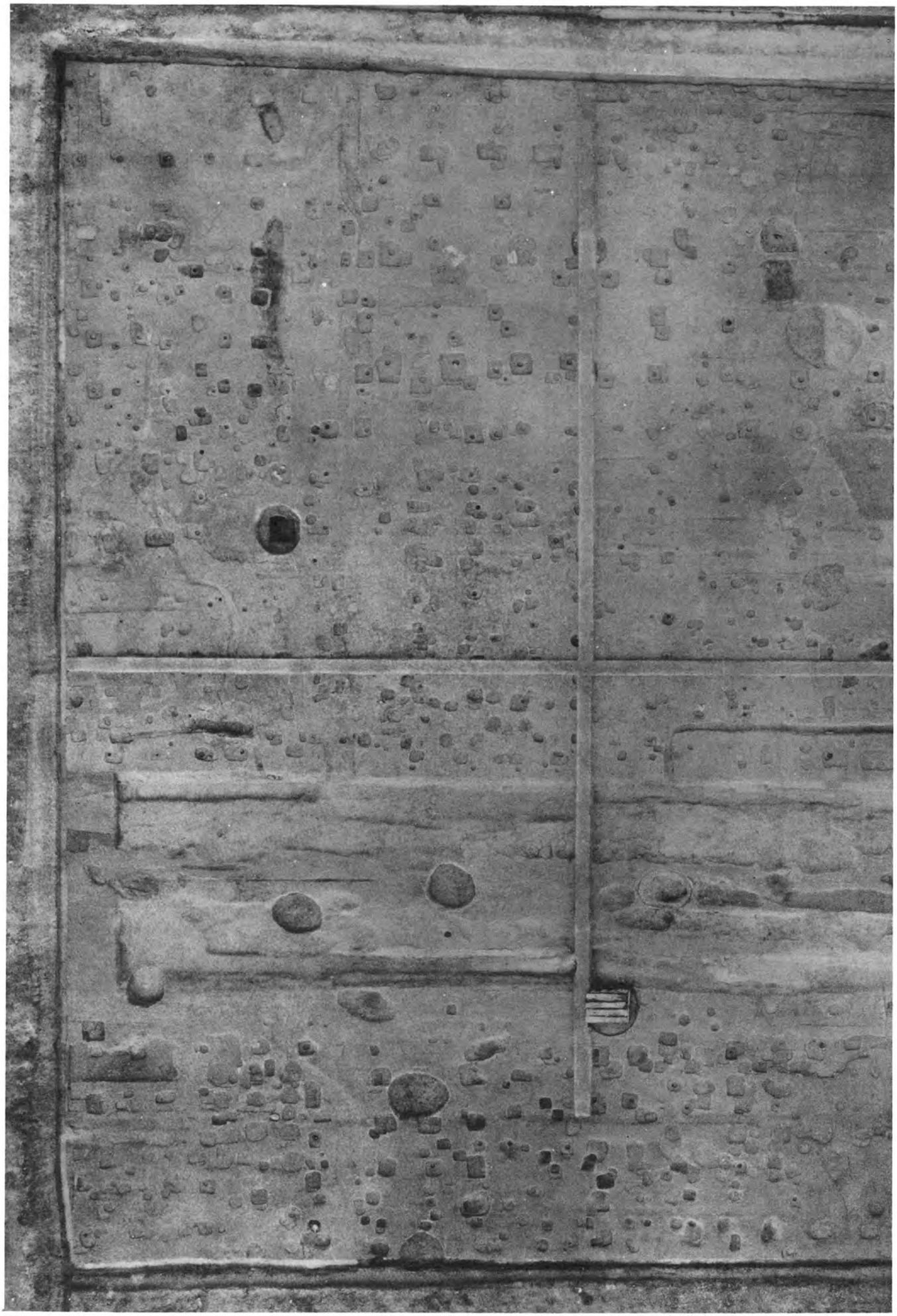

十三・十四坪垂直写真　1／200

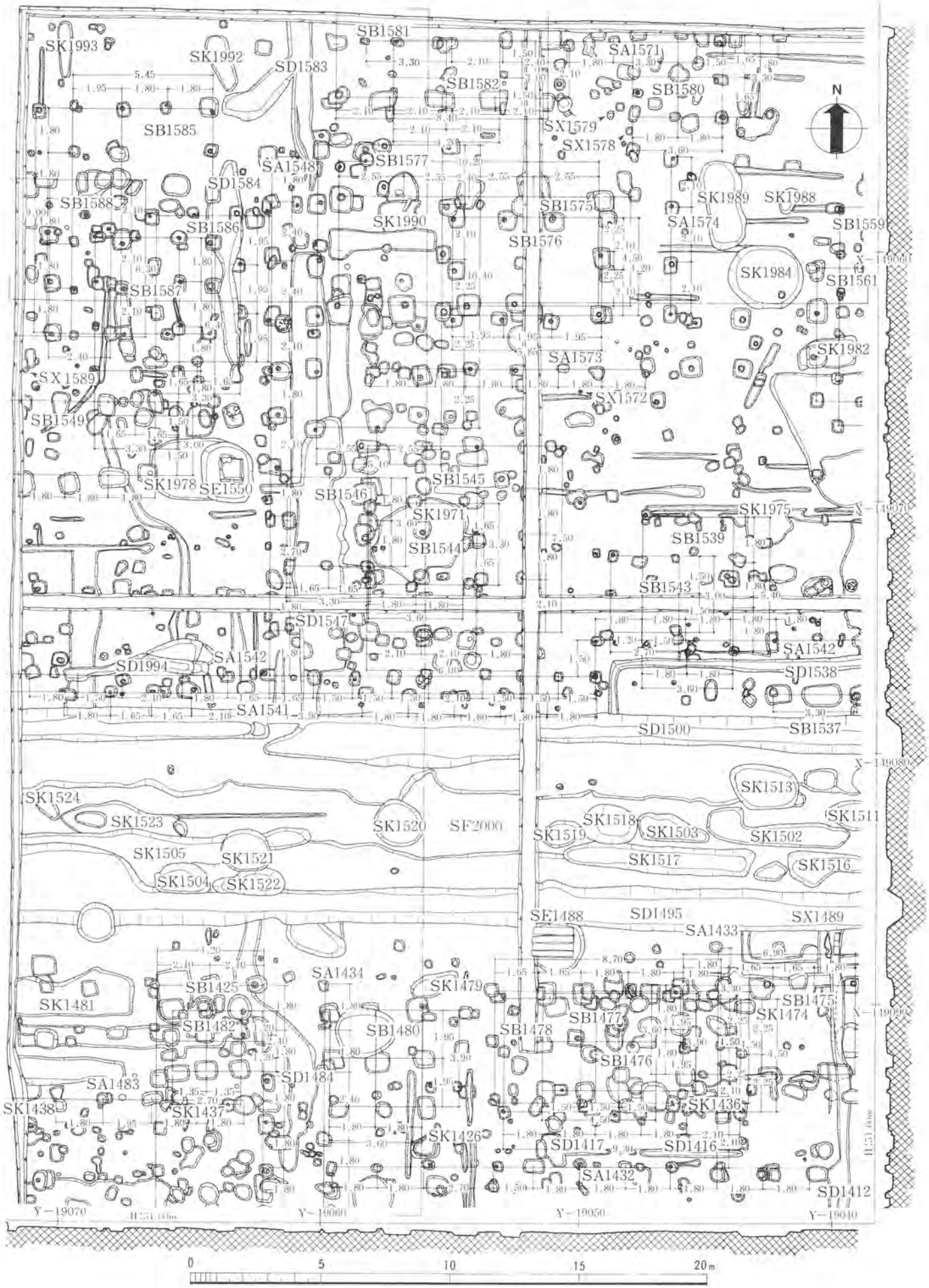
SK1993
SK1992
SD1583
SB1581
SA1571
SB1582
SB1580
SB1585
SX1579
SX1578
SA1548
SB1577
SD1584
SB1588
SB1586
SK1990
SB1575
SK1989
SK1988
SA1574
SB1559
SB1576
SK1984
SB1561
SB1587
SA1573
SK1982
SX1589
SX1572
SB1549
SK1978
SE1550
SB1546
SB1545
SK1971
SK1975
SB1544
SB1539
SB1543
SD1547
SA1542
SD1994
SD1538
SA1541
SD1500
SB1537
SK1524
SK1523
SK1520
SF2000
SK1513
SK1518
SK1519
SK1503
SK1502
SK1511
SK1505
SK1521
SK1517
SK1516
SK1504
SK1522
SE1488
SD1495
SX1489
SA1433
SA1434
SK1479
SB1425
SK1481
SB1475
SK1474
SB1477
SB1482
SB1480
SB1478
SB1476
SA1483
SD1484
SK1438
SK1437
SK1436
SK1426
SD1417
SD1416
SA1432
SD1412
N
Y−19070
Y−19060
Y−19050
Y−19040
X−149060
X−149070
X−149080
X−149090
0
5
10
15
20m

十三坪垂直写真　1／200

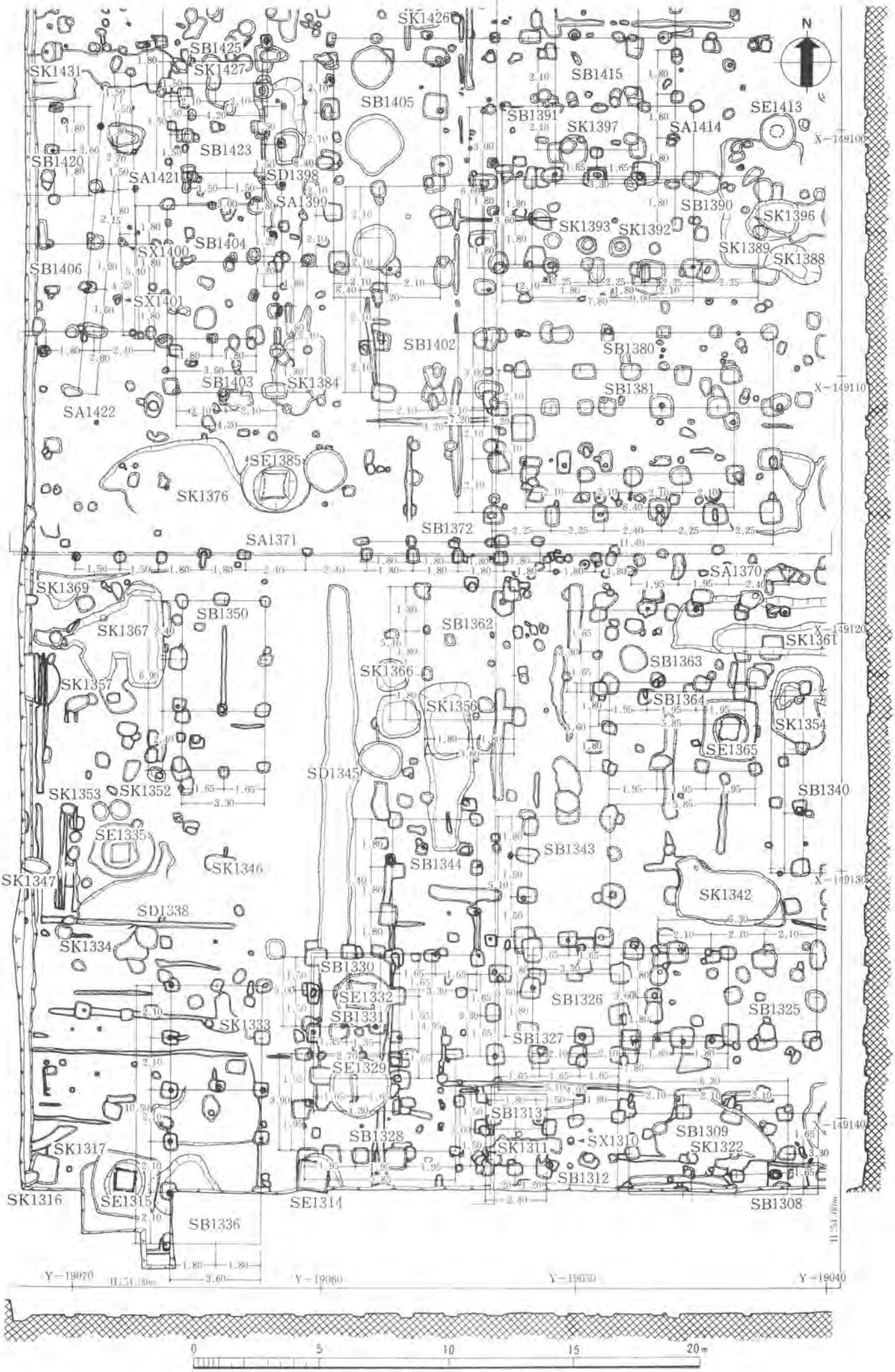
N
SK1426
SB1425
SK1427
SK1431
SB1415
SB1405
SB1391
SK1397
SA1414
SE1413
SB1423
SB1420
SA1421
SD1398
SA1399
SB1390
SK1396
SK1393
SK1392
SB1404
SX1400
SK1389
SK1388
SB1406
SX1401
SB1402
SB1380
SB1403
SK1384
SB1381
SA1422
SE1385
SK1376
SB1372
SA1371
SA1370
SK1369
SB1350
SK1367
SB1362
SK1361
SB1363
SK1366
SK1357
SK1356
SB1364
SK1354
SE1365
SD1345
SK1353
SK1352
SB1340
SE1335
SK1346
SB1343
SB1344
SK1347
SK1342
SD1338
SK1334
SB1330
SE1332
SB1326
SB1325
SB1331
SK1333
SB1327
SE1329
SB1313
SB1328
SB1309
SK1311
SX1310
SK1322
SK1317
SB1312
SK1316
SE1315
SE1314
SB1308
SB1336
X−149100
X−149110
X−149120
X−149130
X−149140
Y−19070
Y−19060
Y−19050
Y−19040
0
5
10
15
20m

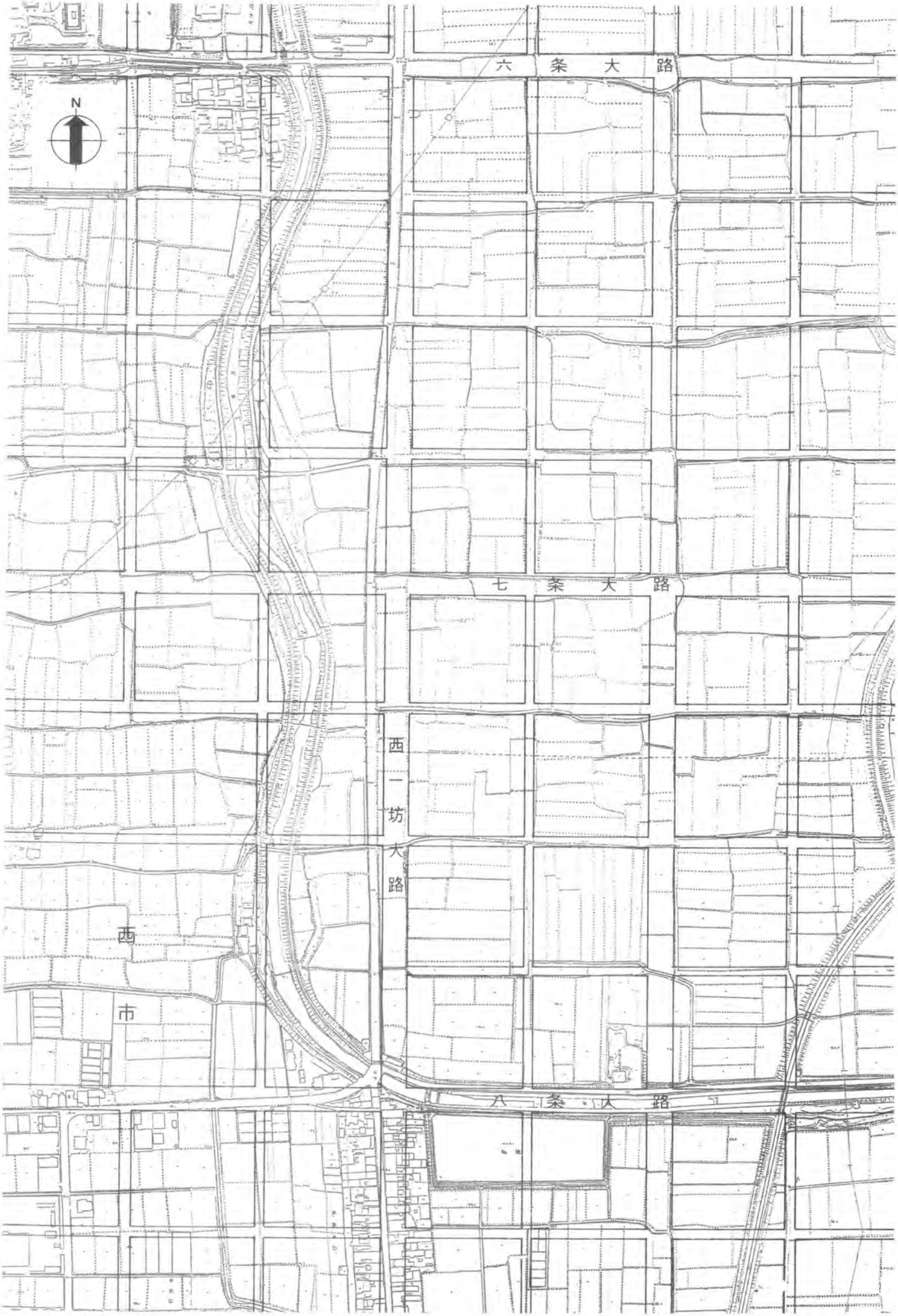

調査地周辺地形図 1/5,000

1963年測図

調査地周辺航空写真　1／5,000　　1955年撮影

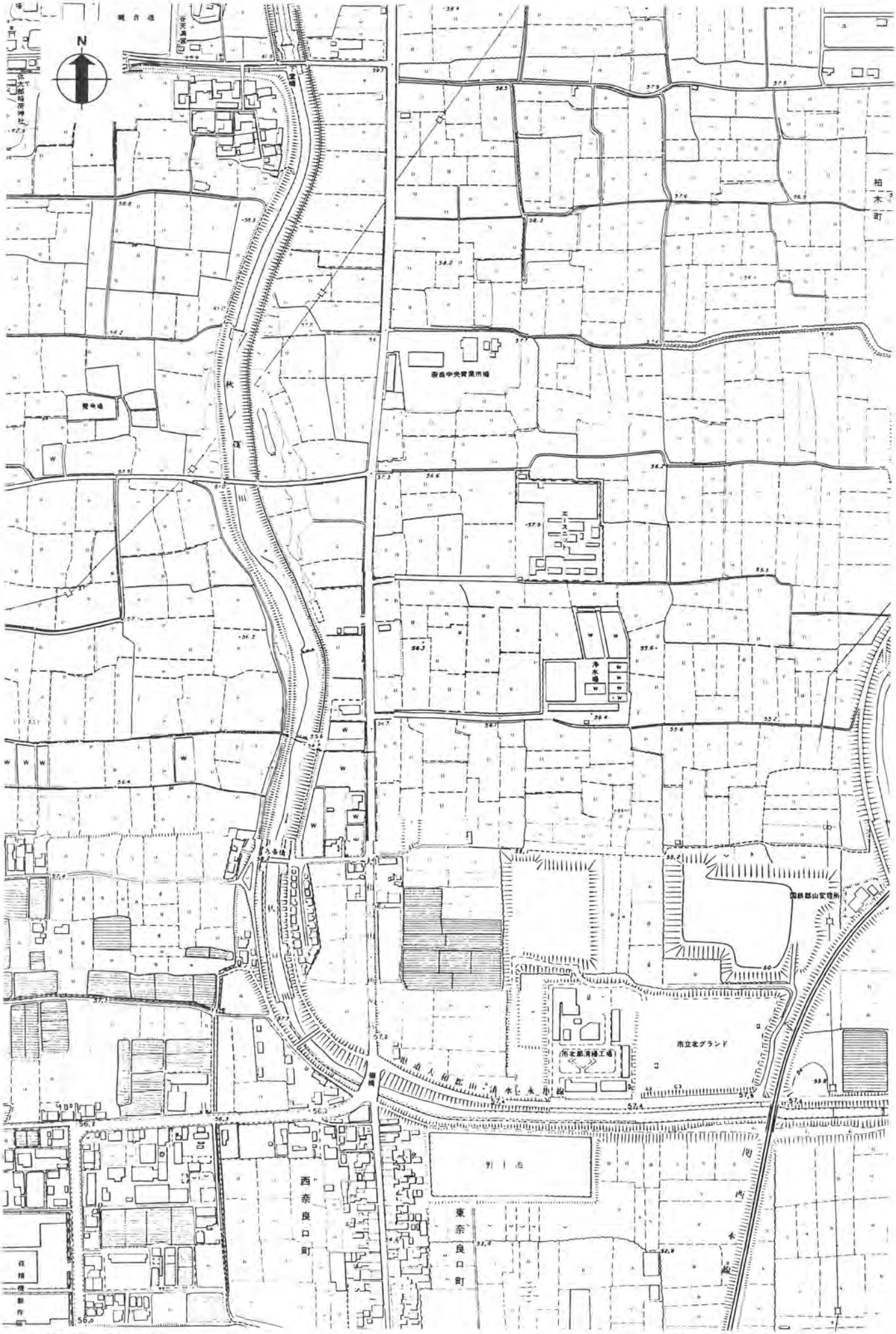

調査地周辺地形図　1／5,000

奈良国際文化観光都市計画図（1970年測図）
及び、大和郡山市基本図（1980年測図）

調査地周辺航空写真　1／5,000　　1980年撮影

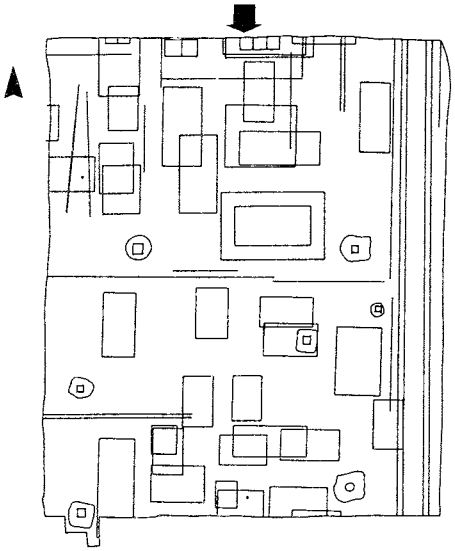

6AII−Q区
十三坪

PL. 3

第168次南調査区　全景　北から

2
1

6AII−Q区
十三坪

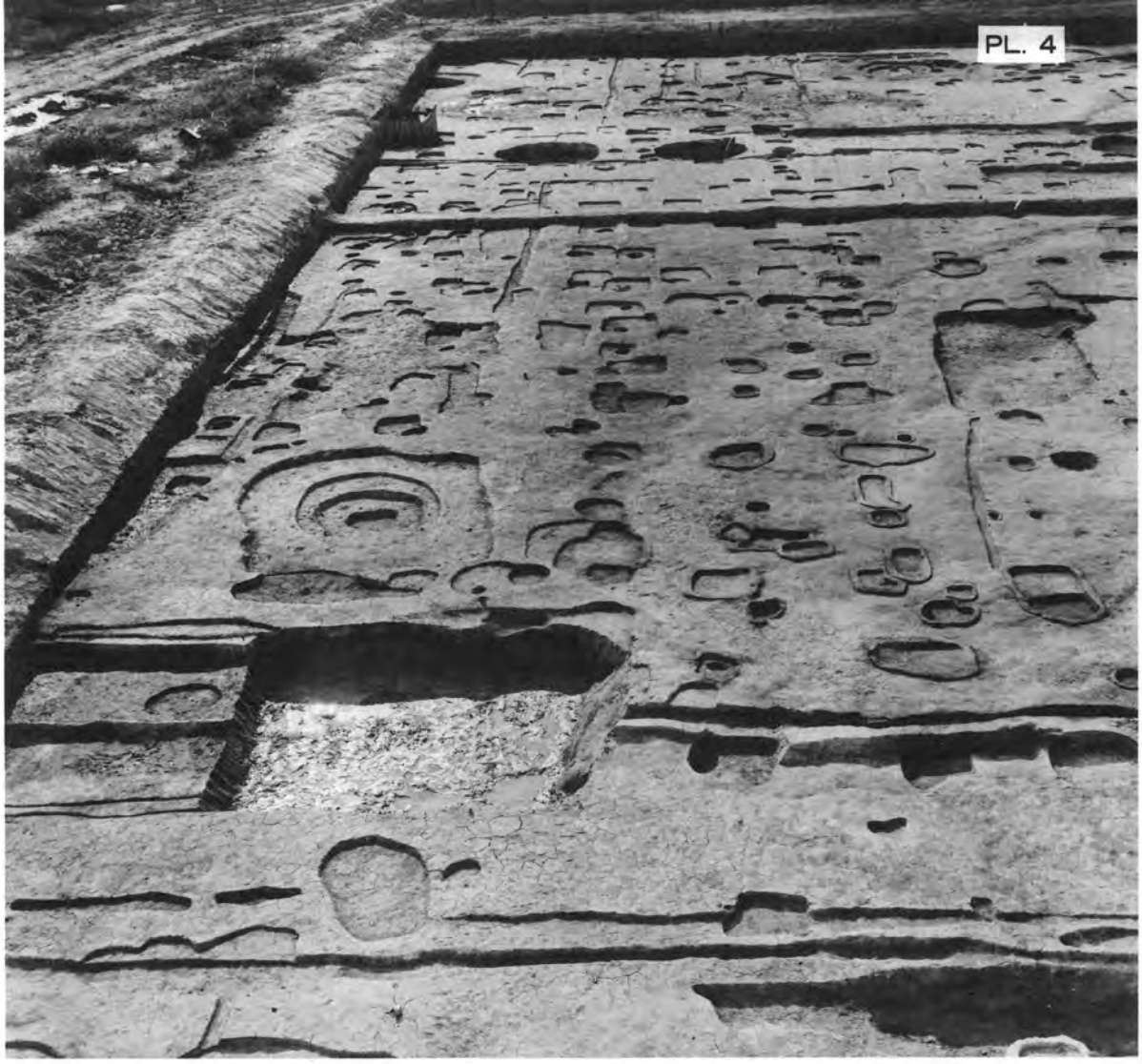

1．道路SF1320，
建物SB1325，
SB1326，
井戸SE1305
東から

2．建物SB1363，
SB1364，
井戸SE1365，
土坑SK1361
西から

1
2
3

6AII−Q区
十三坪

1．建物SB1336，
SB1350，
井戸SE1335
西から

2．建物SB1336，
井戸SE1314，
SE1315
北から

3．建物SB1350
北から

3
2
1

6AII−Q区
十三坪

1．塀　SA1370，
SA1371，
SA1372，
井戸SE1375，
土坑SK1373
東から

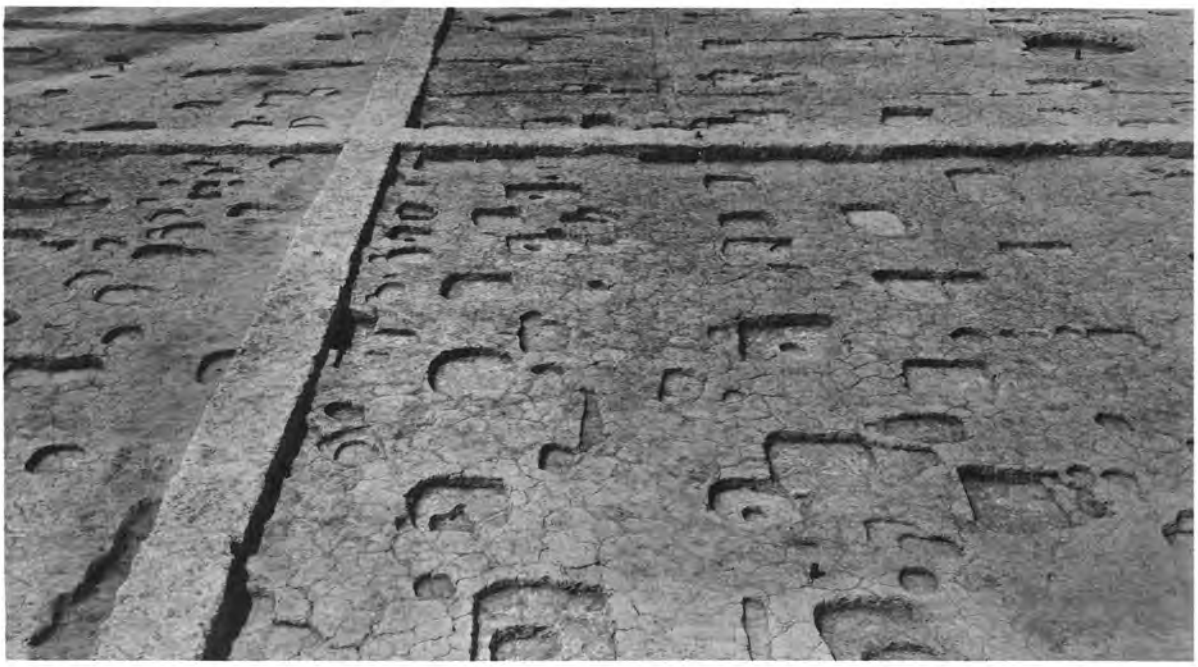

2．建物SB1380，
SB1381
東から

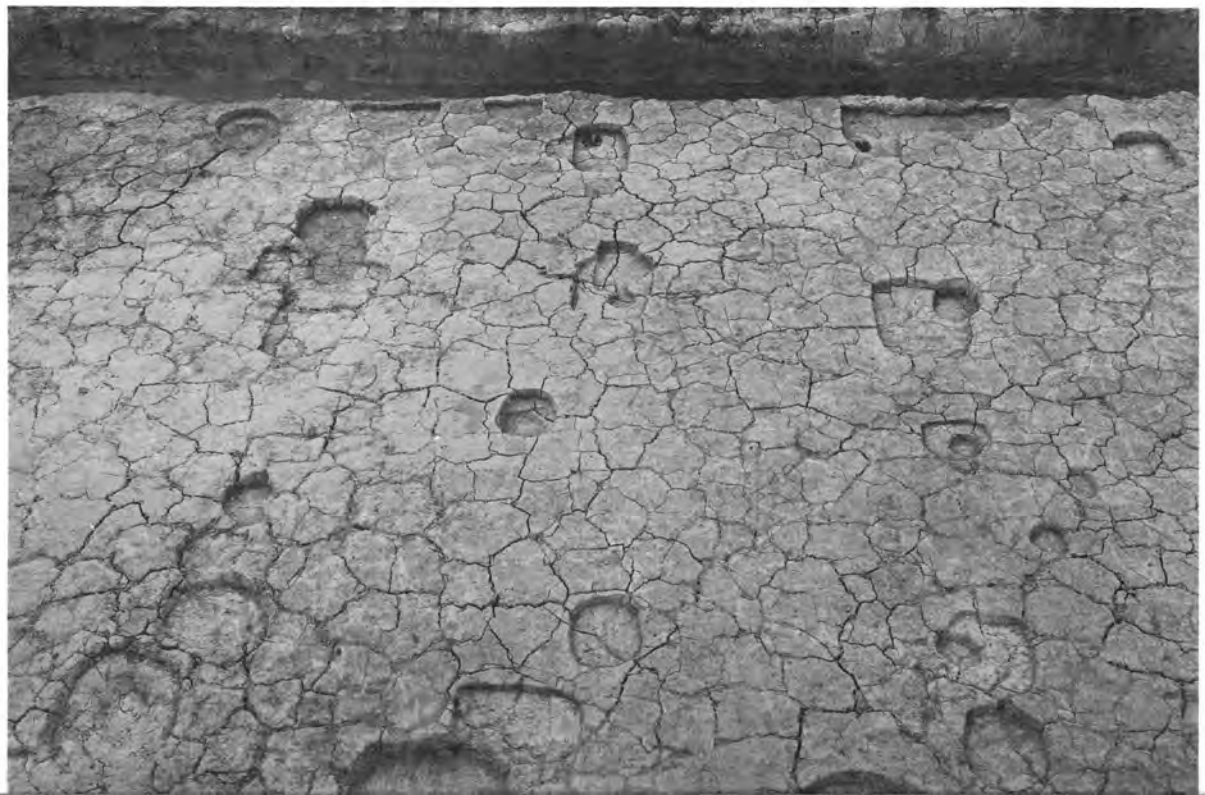

3．建物SB1406，
土器埋納遺構
SX1400，
SX1401
東から

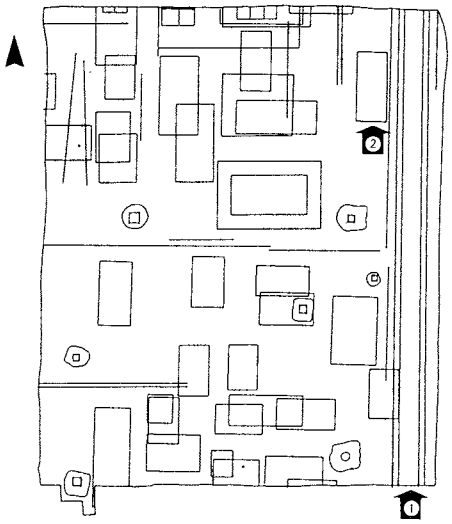
2
1

6AII−Q区
十三坪

1．道路SF1320，
土坑SK1304
南から

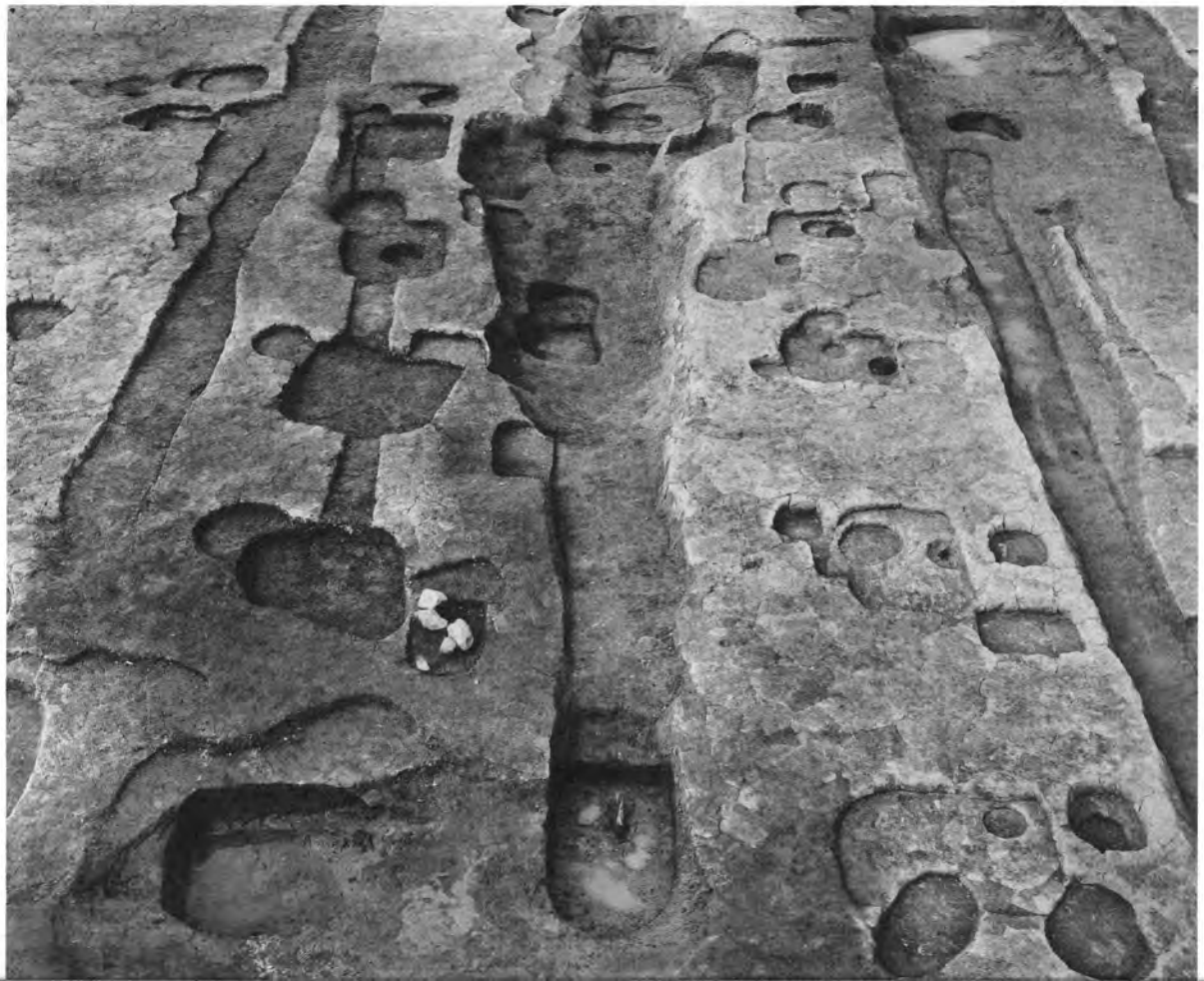

2．道路SF1320，
建物SB1395，
溝　SD1387，
SD1412，
土坑SK1409
南から

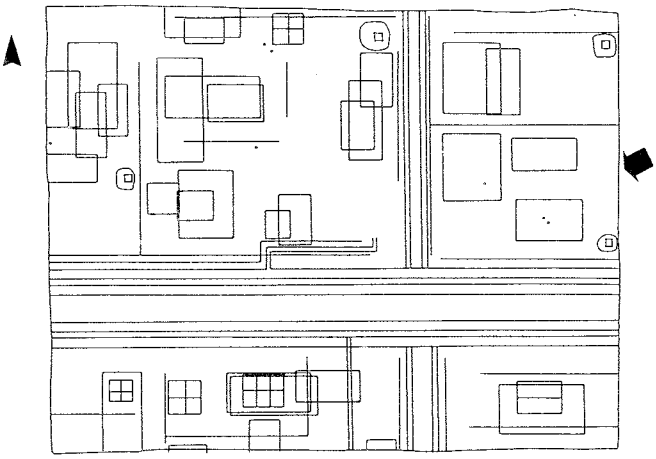

6AII−P・Q区
十三・十四坪

第168次北調査区　全景　東北から

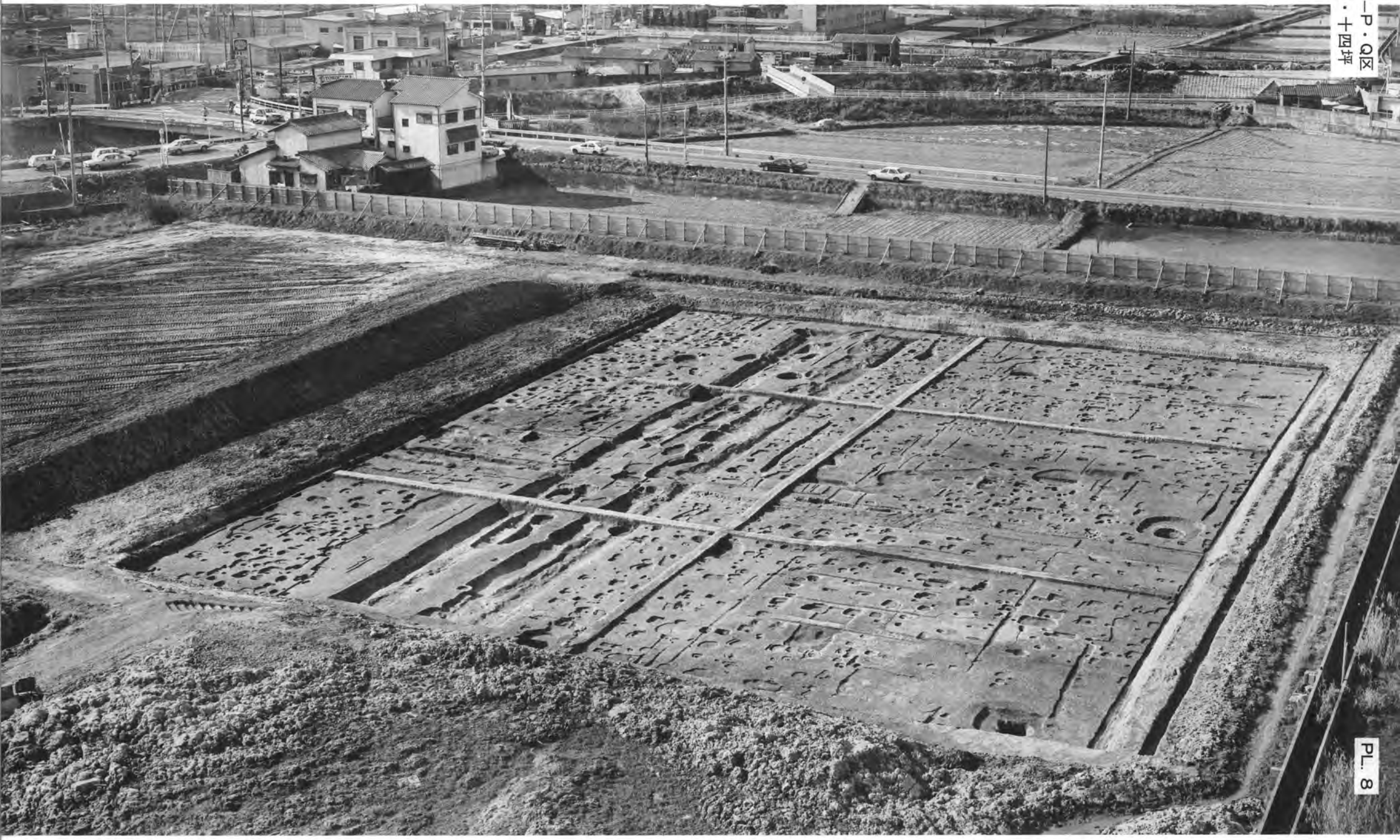

6AII—P・Q区
十三・十四坪

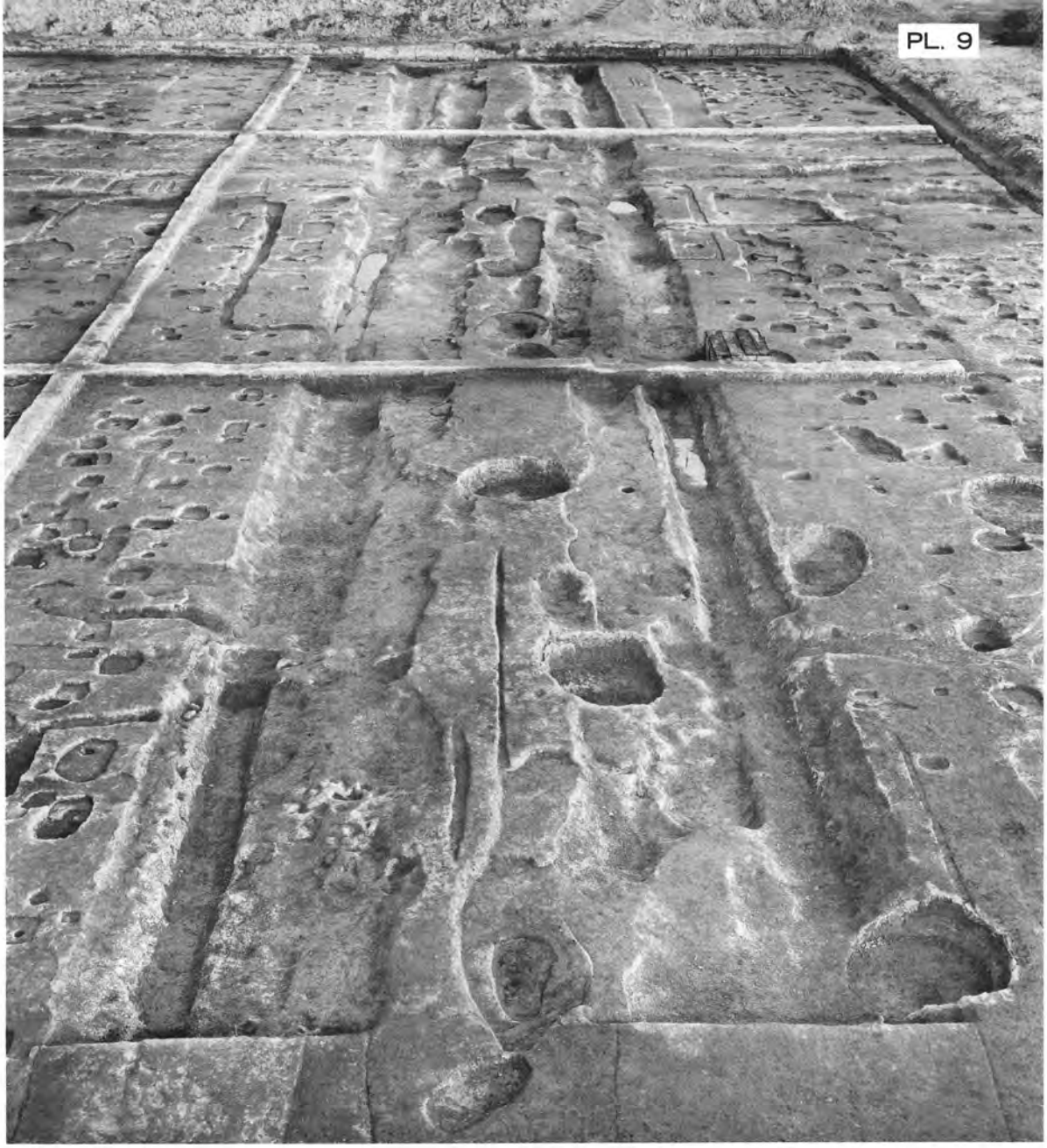

1．小路SF2000，
同側溝SD1495，
SD1496，
SD1499，
SD1500
西から

2．小路SF2000，
土坑SK1493，
SK1502，
SK1508，
SK1509，
SK1511，
SK1515他
東から

3
2
1

6AII−Q区
十三坪

1．建物SB1470，
SB1471，
SB1472，
塀　SA1473
東から

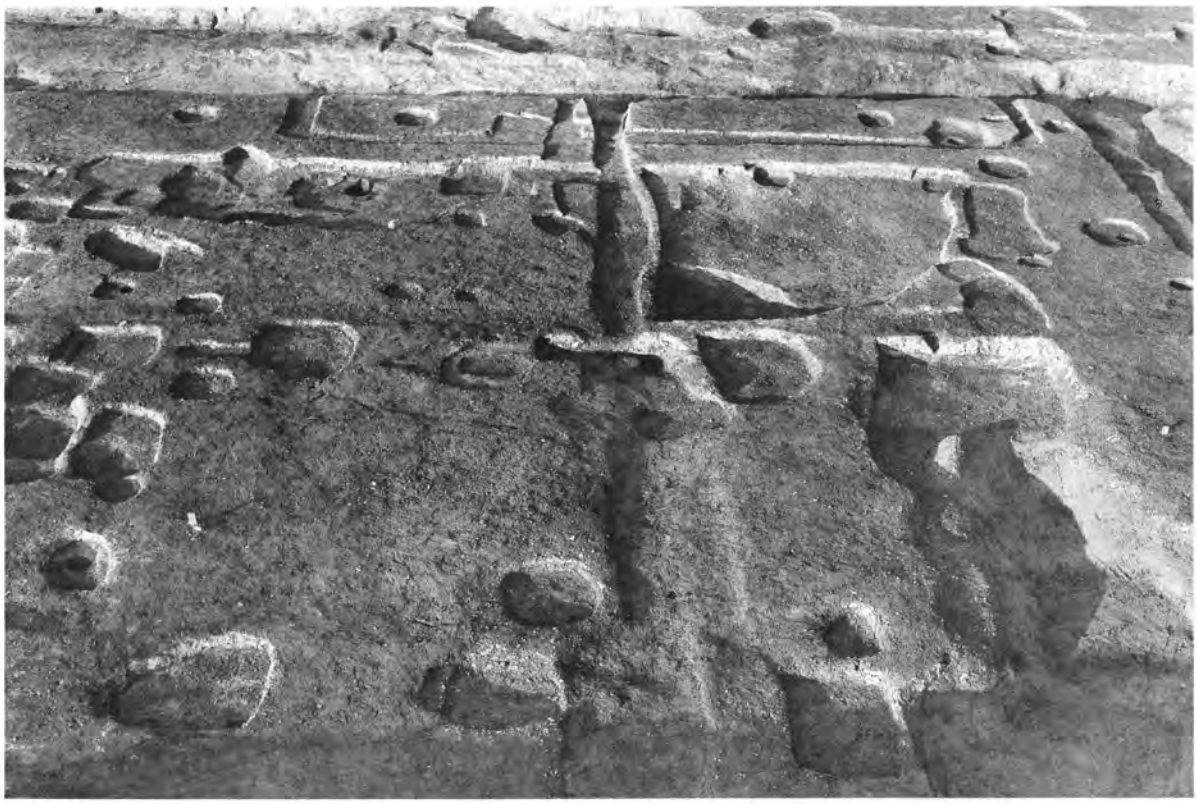

2．溝　SD1412，
SD1487
南から

3．暗渠SX1489
西から

1
2

6AII−Q区
十三坪

1．建物SB1476，
SB1477，
SB1478
東から

2．建物SB1425，
SB1482，
塀　SA1483
南から

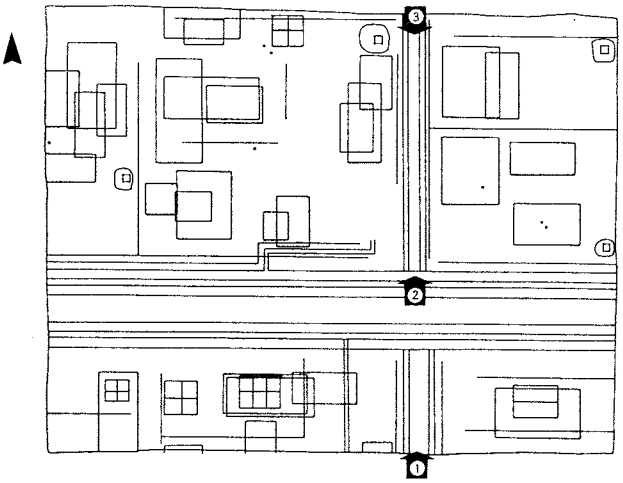

6AII—P・Q区
十三・十四坪

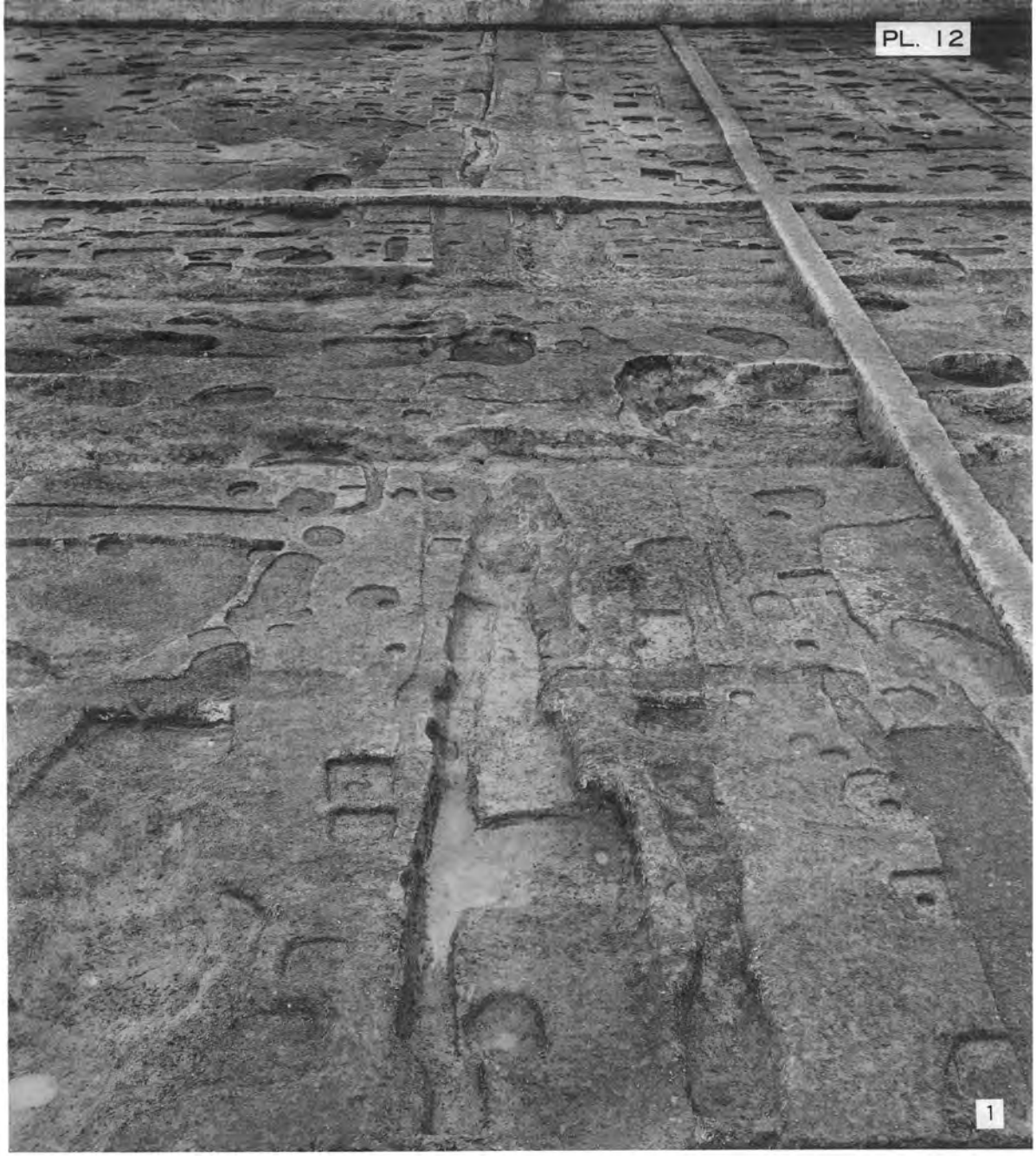

1. 道路SF1320，
小路SF2000，
築地SA1570
南から

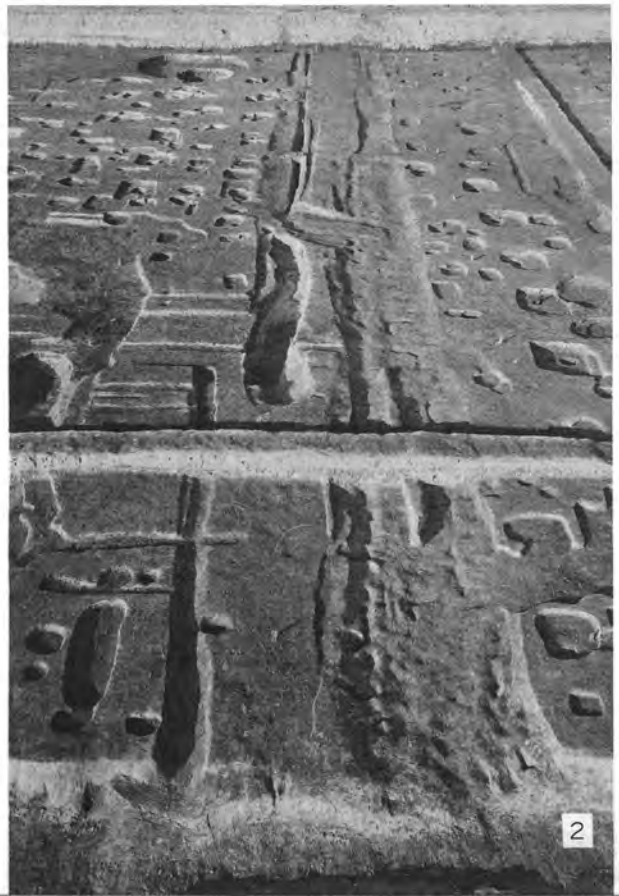

2. 築地SA1570
南から

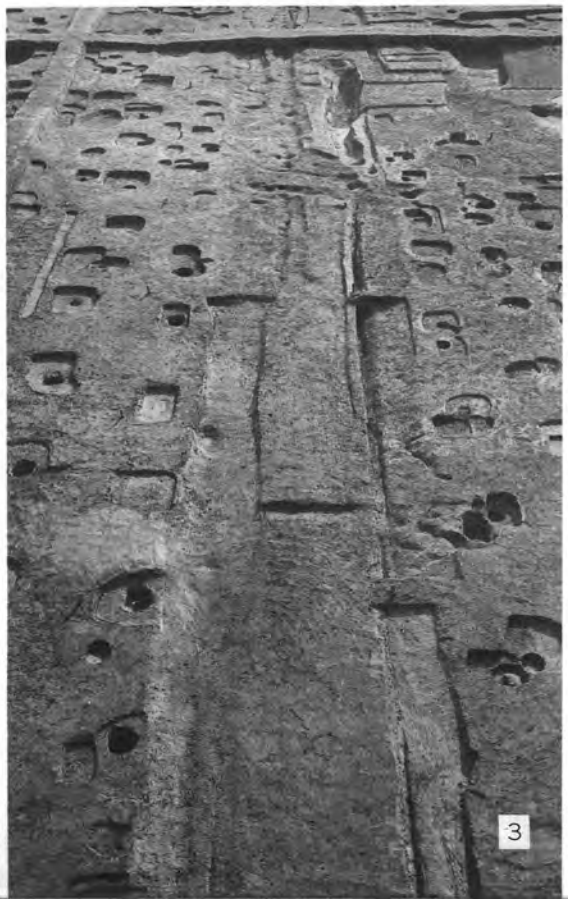

3. 同　上，
堰板溝SD1649，
SD1668他
北から

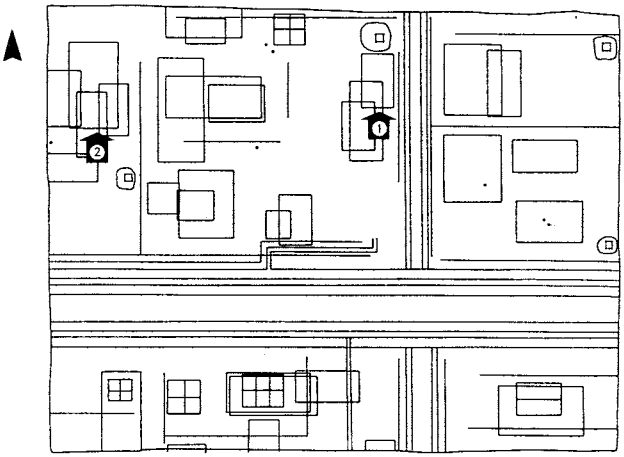

6AII−P区
十四坪

1. 建物SB1559,
SB1561,
塀 SA1558,
井戸SE1560
南から

2. 建物SB1585,
SB1586,
SB1587,
SB1588
南から

3
2
1

6AII−P区
十四坪

1．第168次北調査区
東半部　東南から

2．建物SB1534，
土器埋納遺構
SX1535
東から

3．建物SB1553，
SB1554
北から

6AII−P区
十四坪

1．建物SB1532，
土坑SK1980
東から

2．建物SB1531，
土器埋納遺構
SX1592，
SX1593
東から

3．土坑SK1552
南から

第179次調査区　全景　北から

6AII－O区
十四坪

1
2
3

6AII−O区
十四坪

1．道路SF1970，
築地SA1570
北から

2．建物SB1710
東から

3．建物SB1682，
SB1760，
SB1790，
SB1791
東から

1
2
3

6AII−O区
十四坪

1．建物SB1820，
SB1830，
塀　SA1900，
土坑SK1824，
SK1951
東から

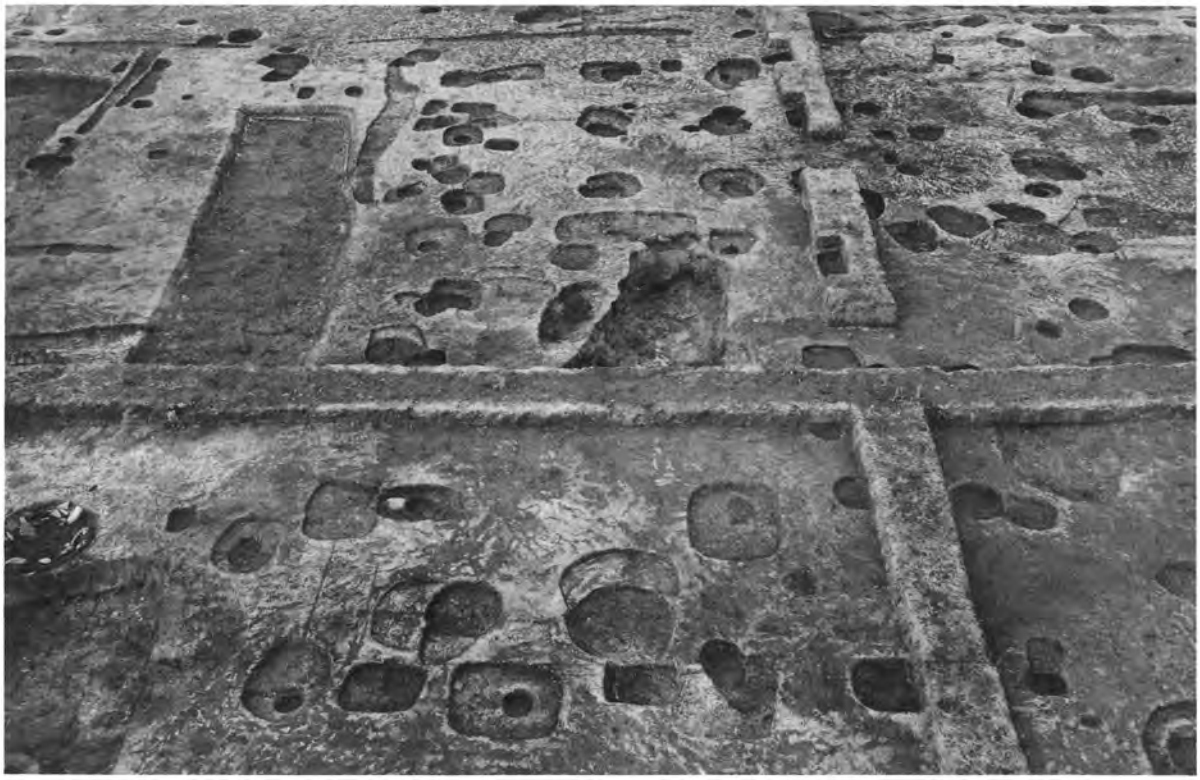

2．建物SB1780，
SB1781，
SB1810
南から

3．井戸SE1870，
土坑SK1861，
SK1915，
SK1943
東から

3
2
1
4

6AII−O区
十四坪

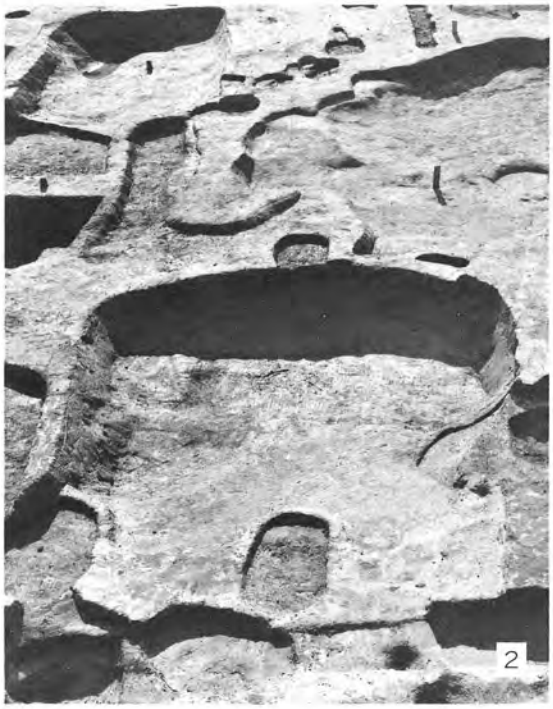

1．建物SB1890，
塀　SA1850，
井戸SE1867
南から

2．土坑SK1863
北から

3．土坑SK1825，
SK1926
北から

4．土坑SK1775
南から

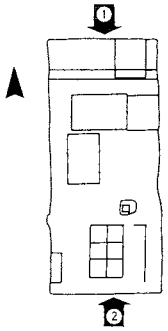
1
2

6AII−O区
十四坪

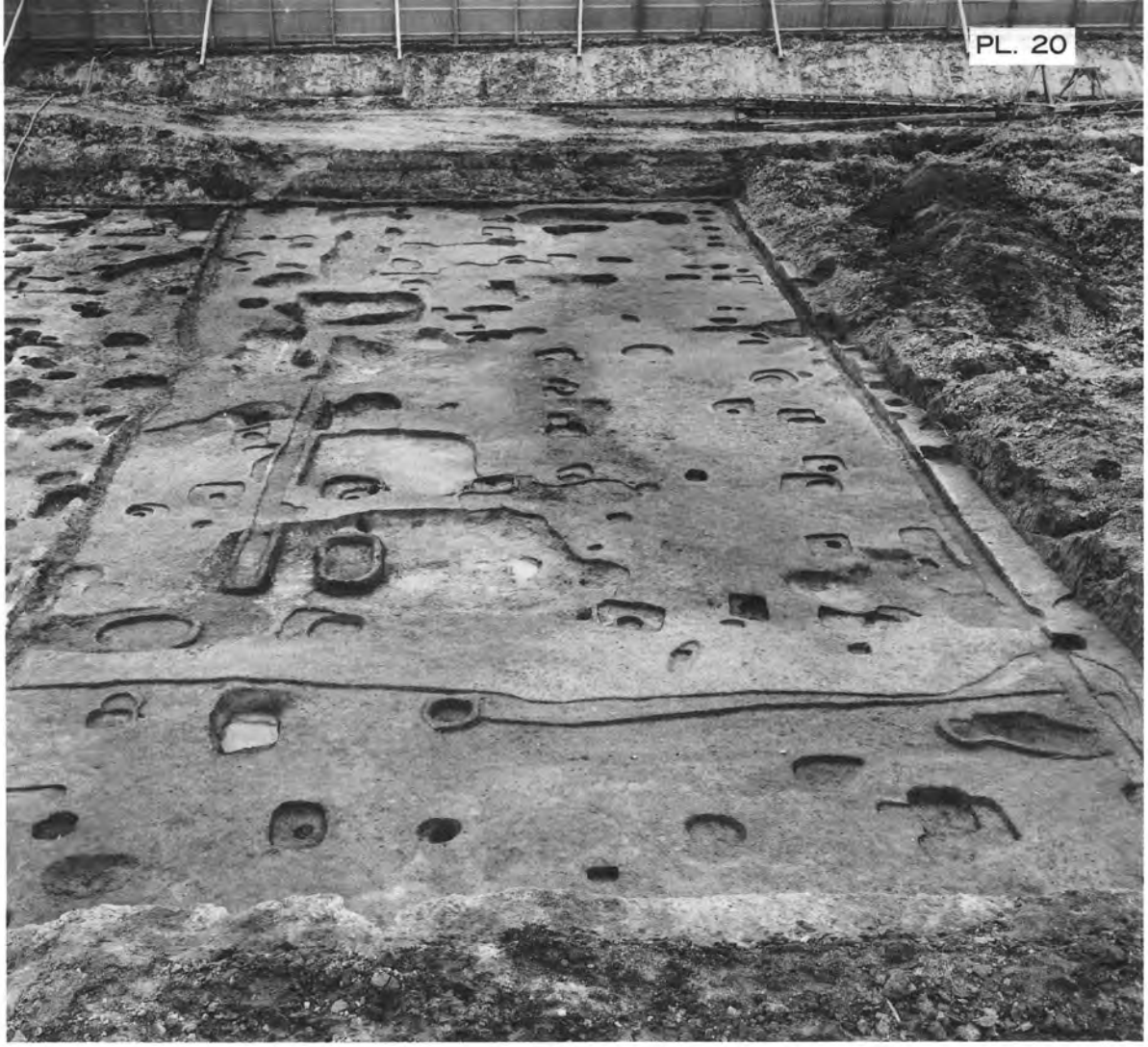

1．第156-32次調査区
全景　北から

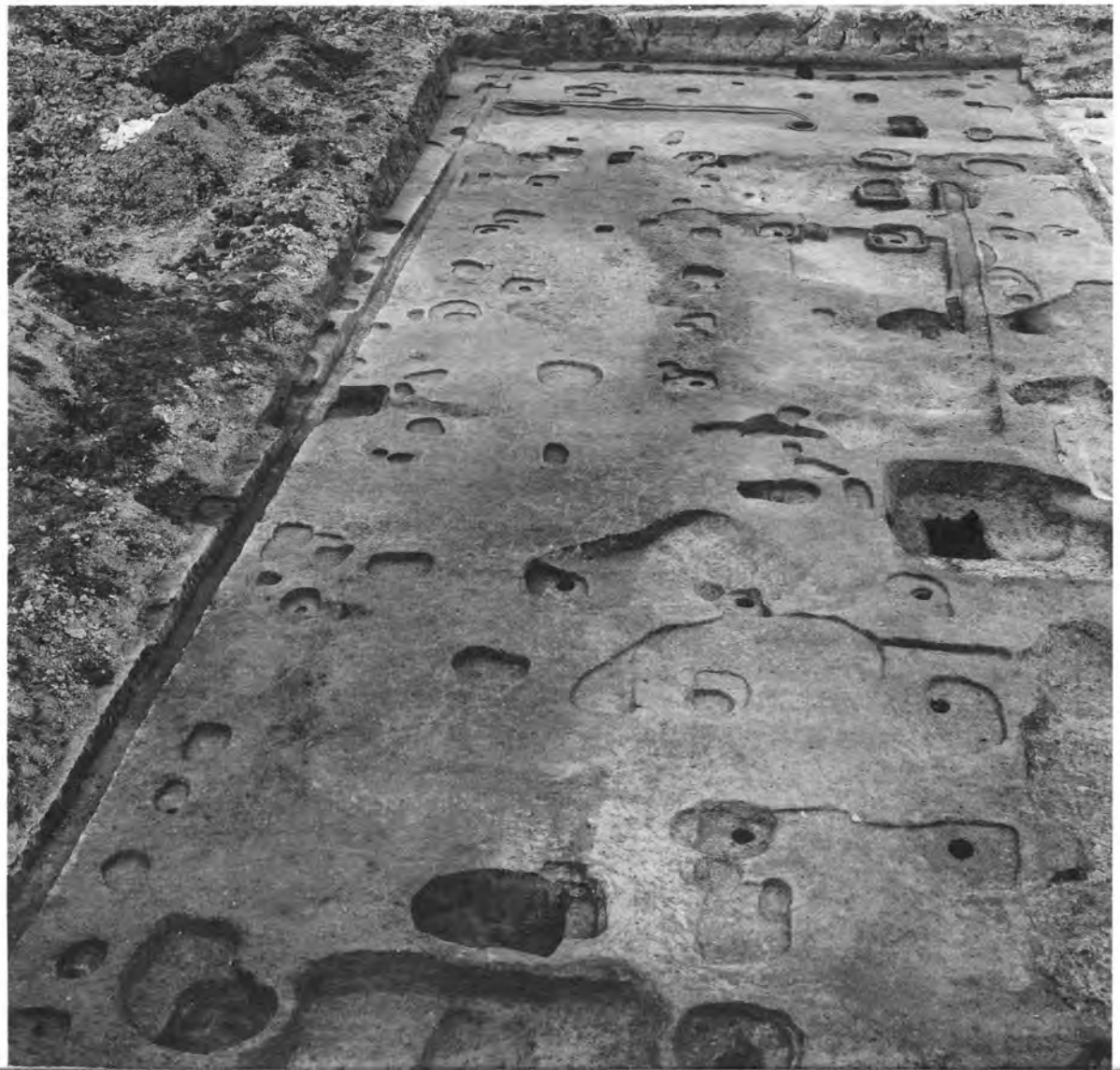

2．同　上
全景　南から

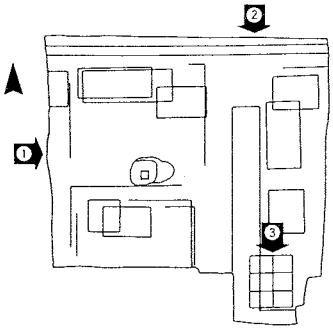
1
2
3

6AII−O区
十四坪

1．大和郡山市教委
調査区
全景　西から

2．同　上
全景　北から

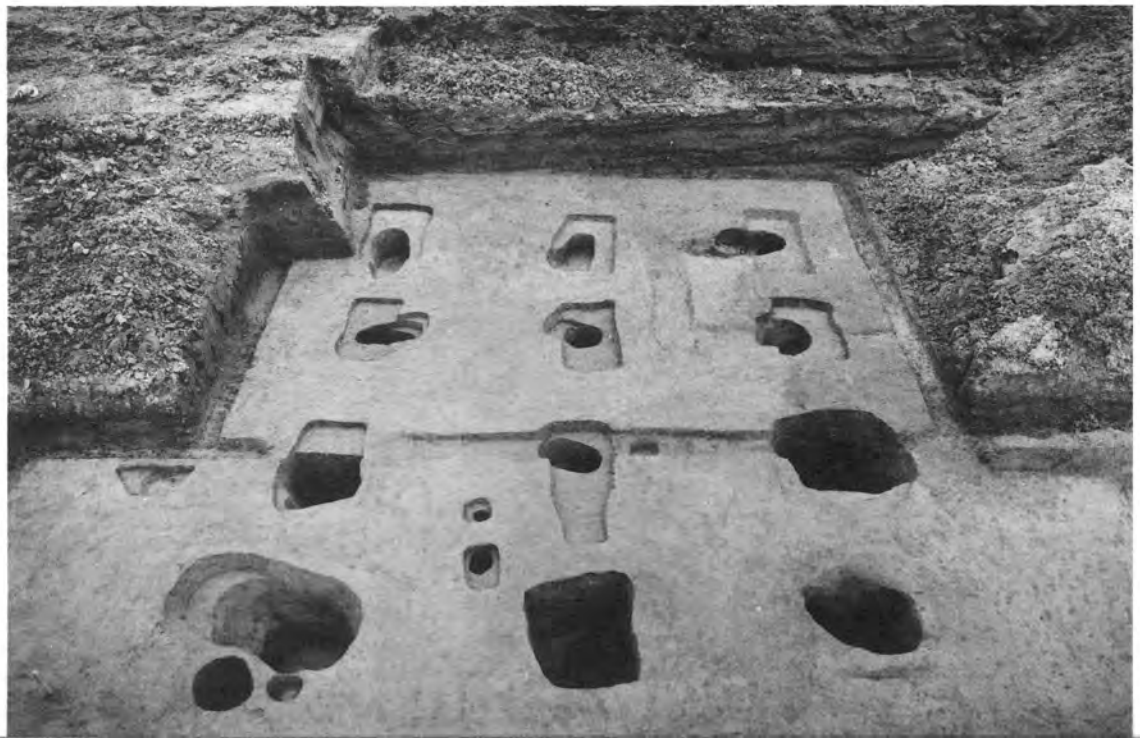

3．建物SB1890
北から

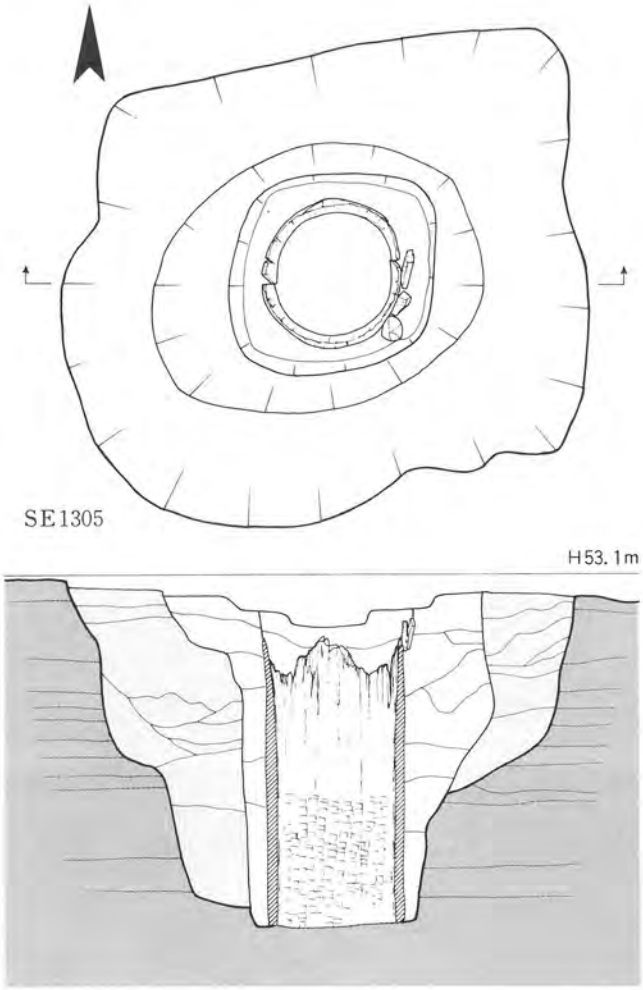
SE1305
H53.1m

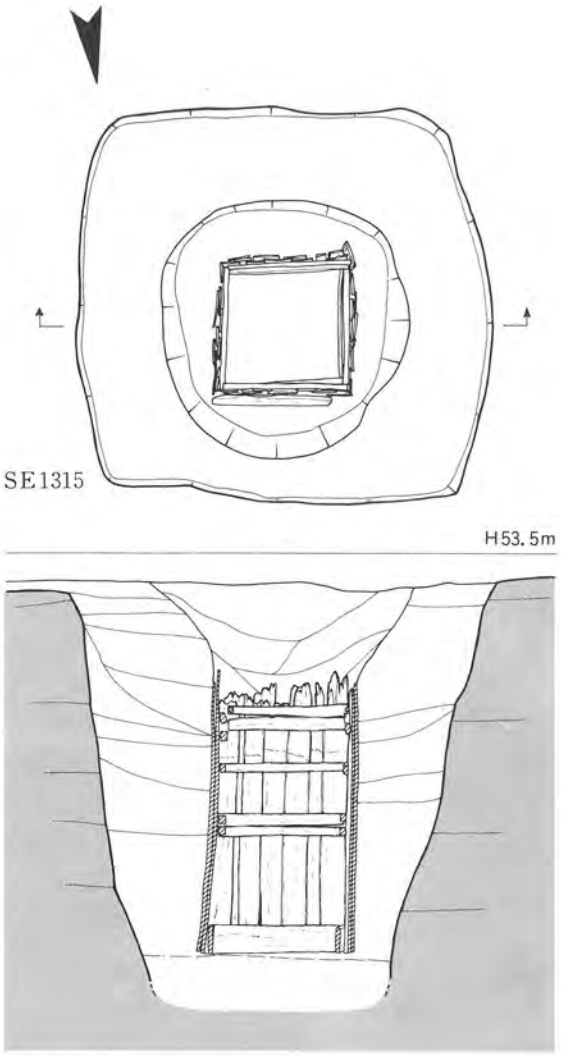
SE1315
H53.5m

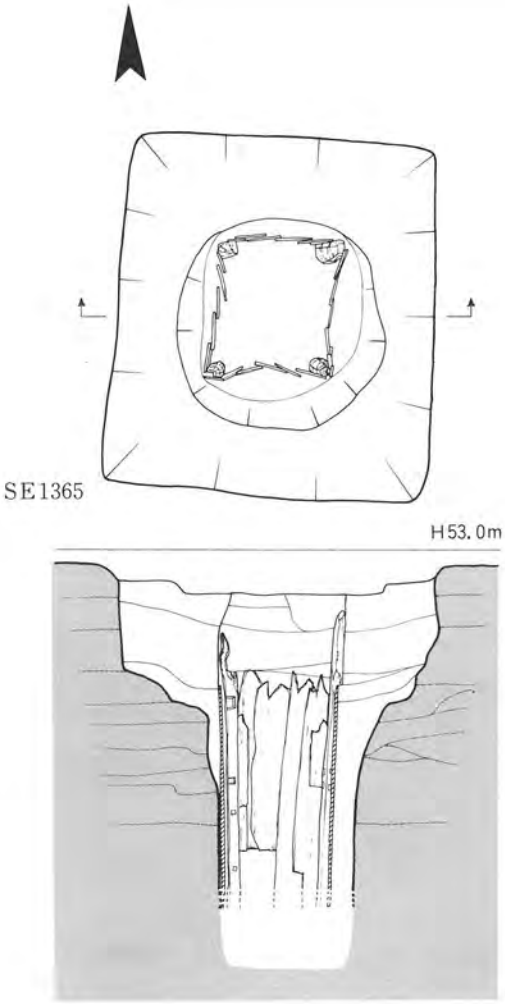
SE1365
H53.0m

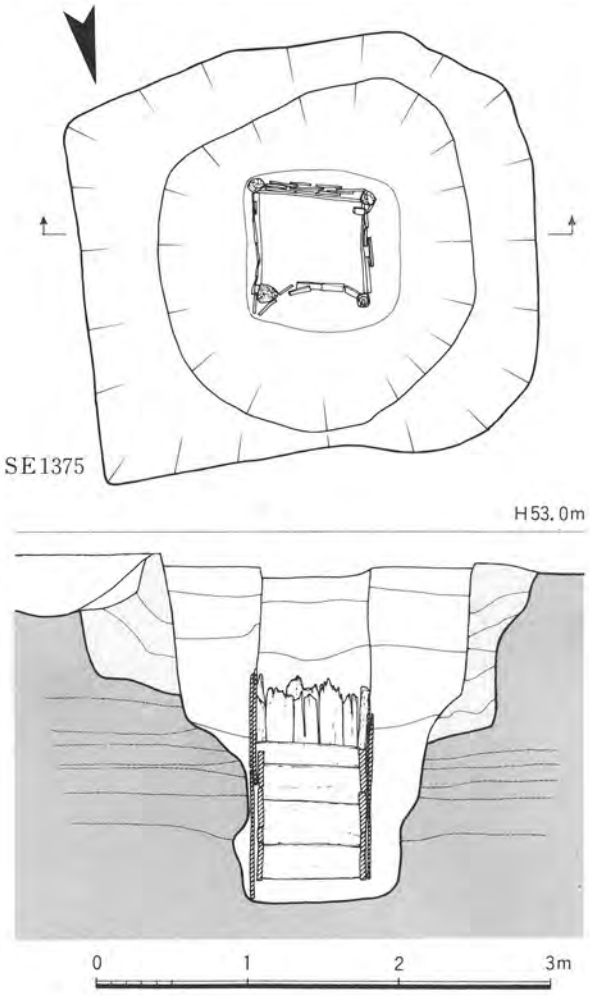
SE1375
H53.0m
0
1
2
3m

6AII−Q区
十三坪

1．井戸SE1305
西から

2．井戸SE1315
北から

3．井戸SE1365
北から

4．井戸SE1375
北から

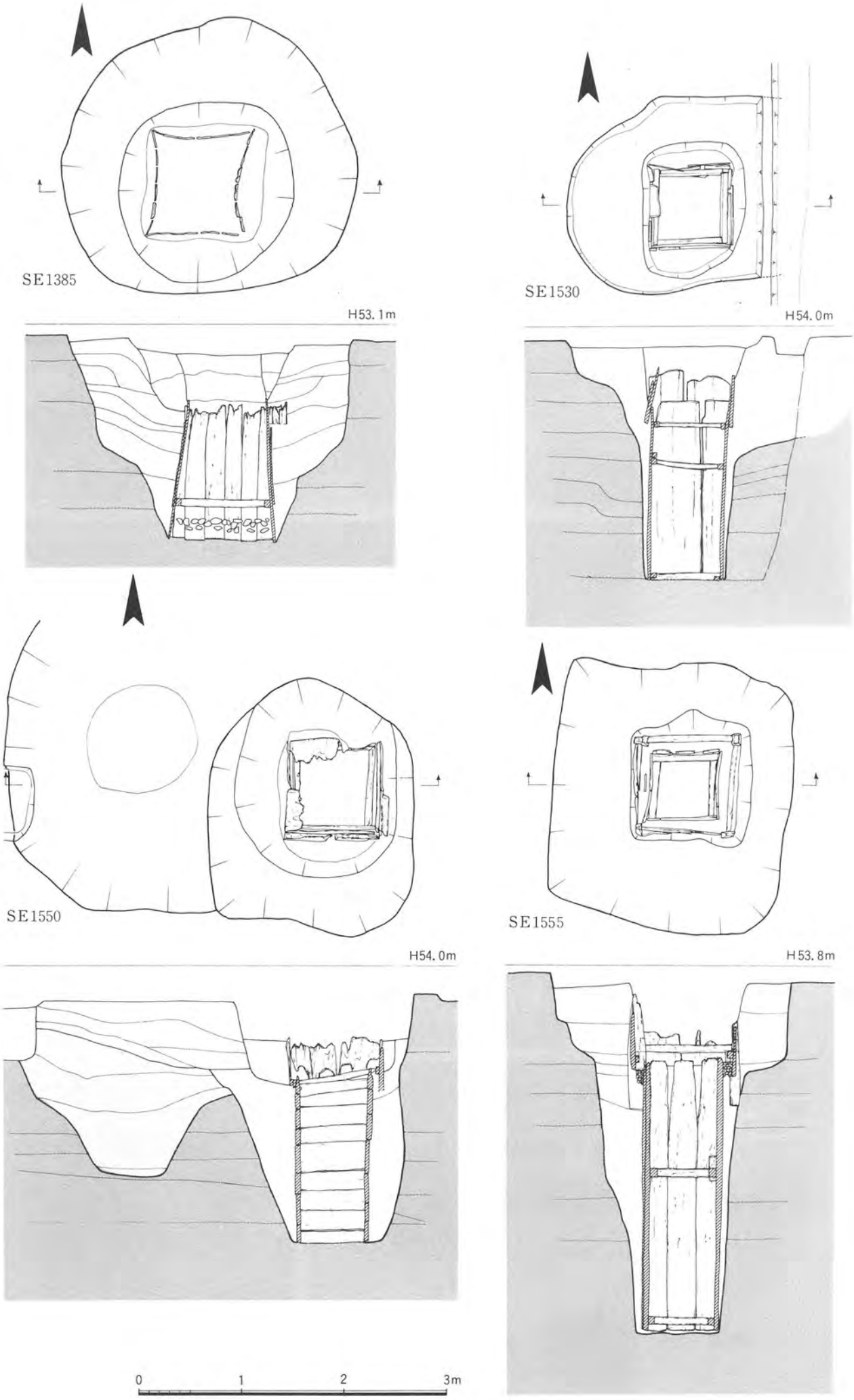
SE1385
H53.1m
SE1530
H54.0m
SE1550
H54.0m
SE1555
H53.8m
0
1
2
3m

6AII−P区
十四坪

1．井戸SE1530
西から

2．井戸SE1550
南から

3．井戸SE1555
西から

4．同　　北から

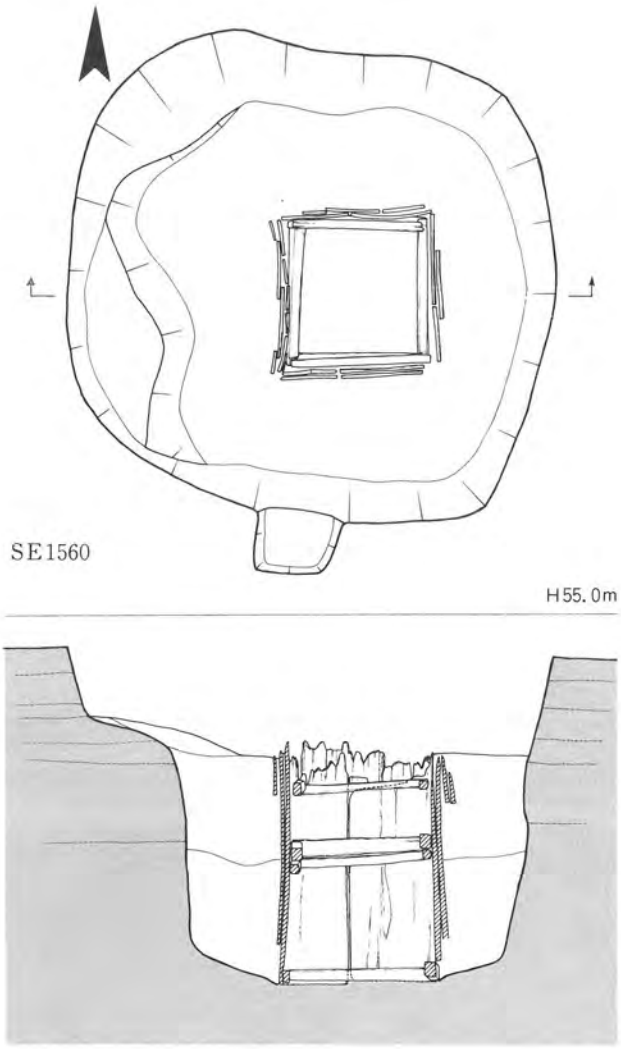
SE1560
H55.0m

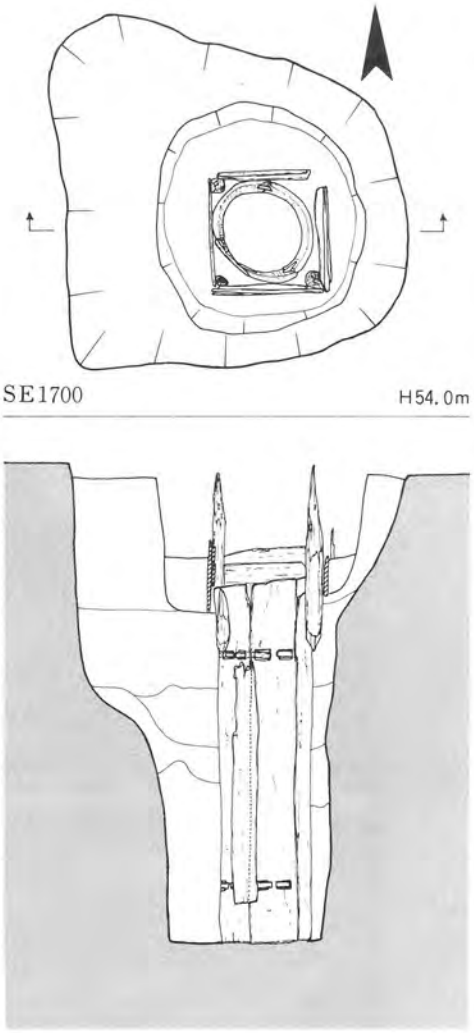
SE1700
H54.0m

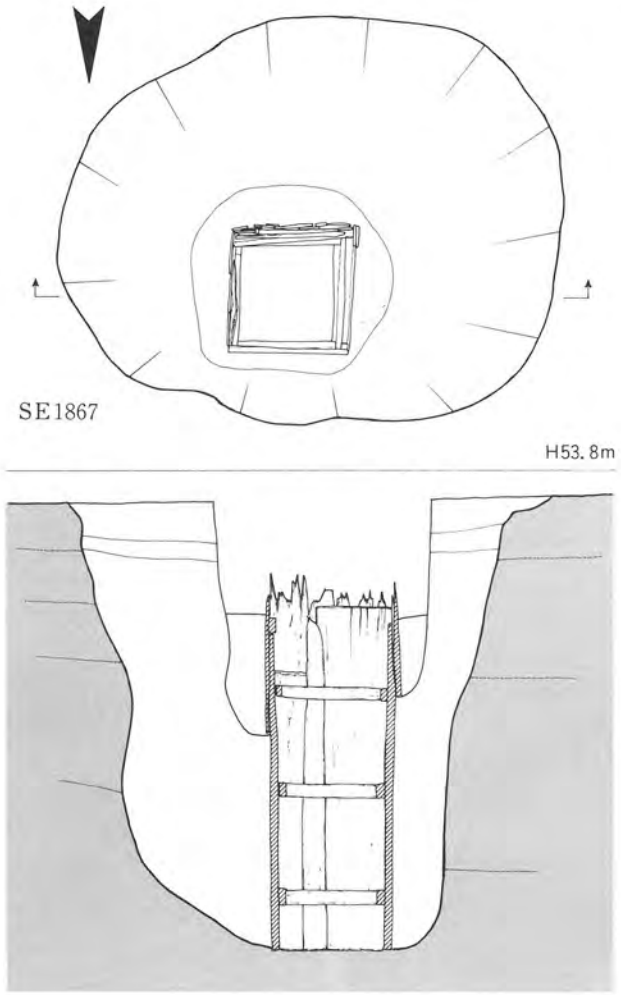
SE1867
H53.8m

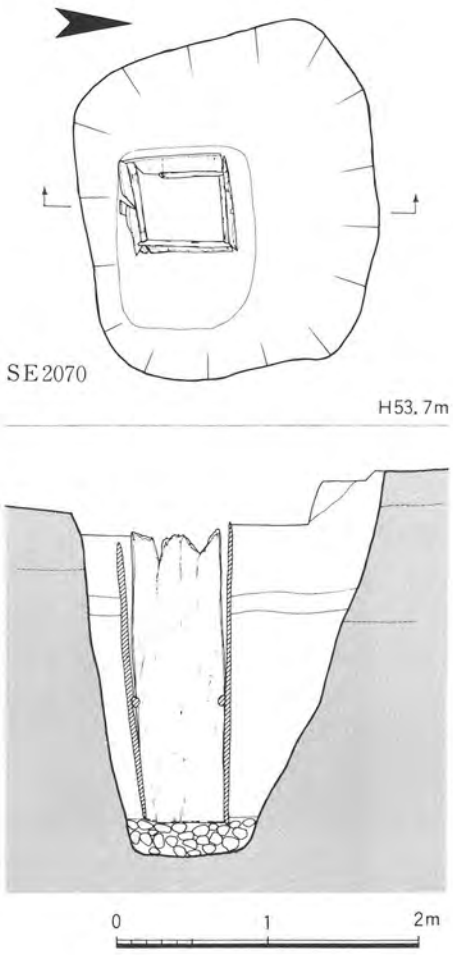
SE2070
H53.7m
0
1
2m

6AII−O・P区
十四坪

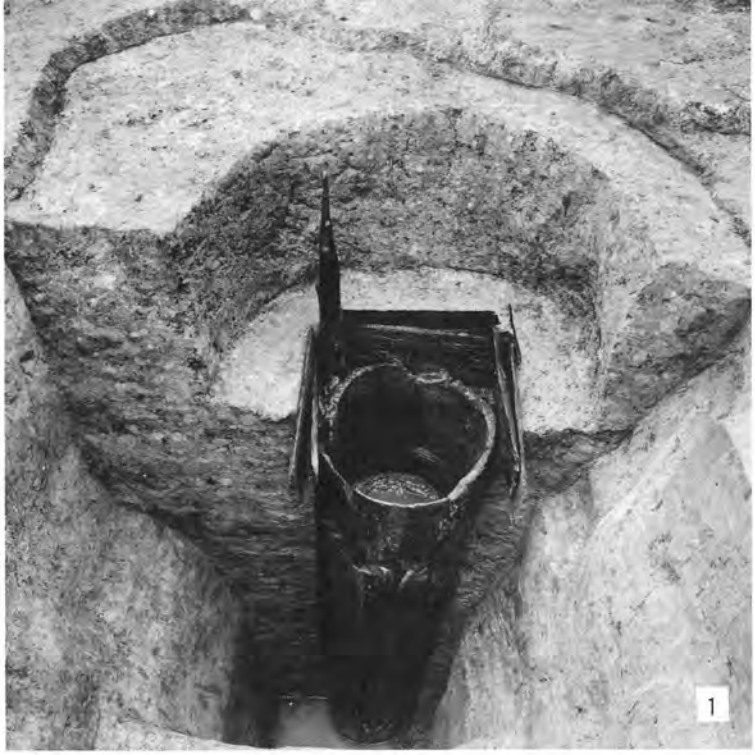

1．井戸SE1700
南から

2．同　細部南から

3．井戸SE1560
東から

4．井戸SE1867
南から

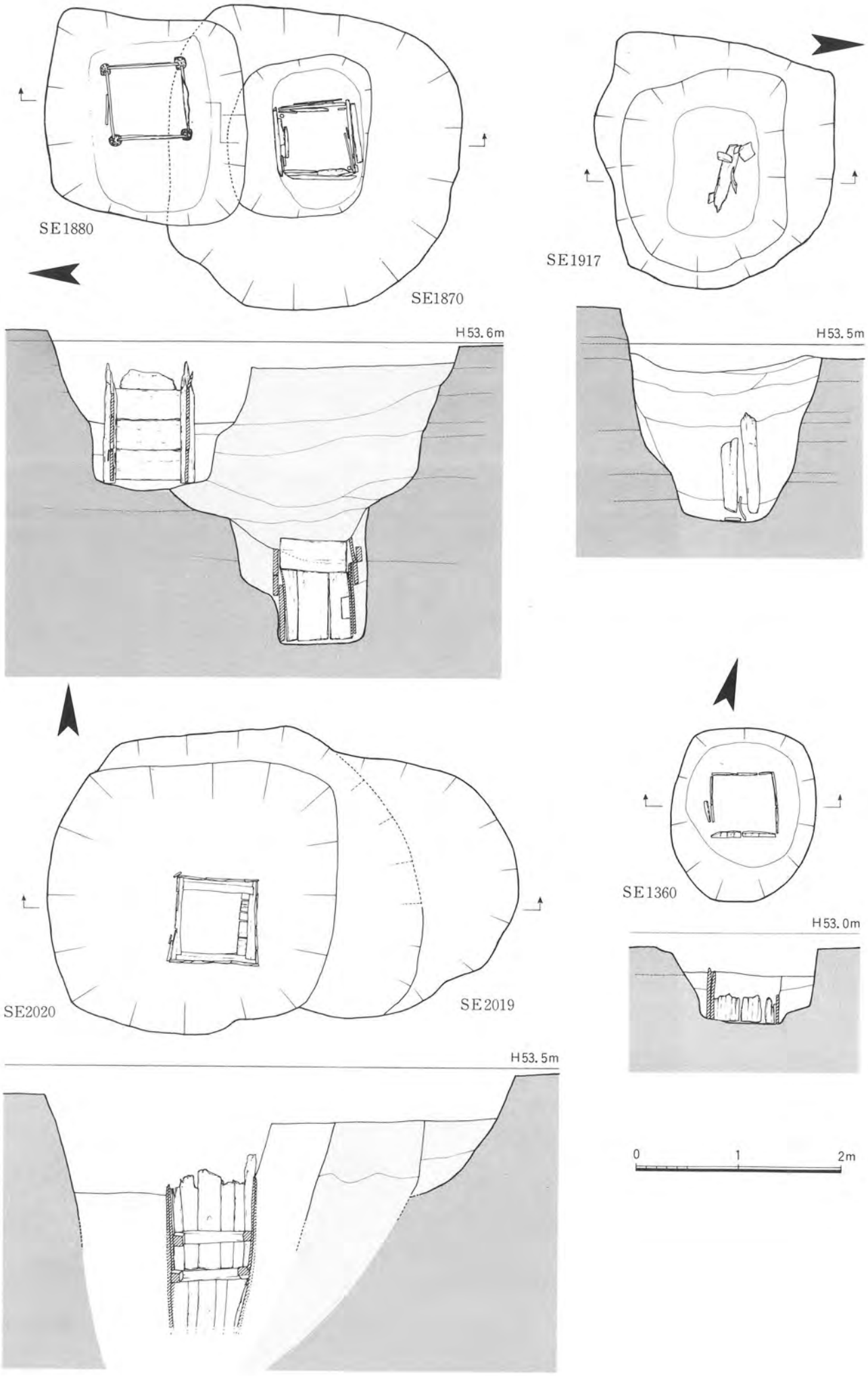
SE1880
SE1870
H53.6m
SE1917
H53.5m
SE2020
SE2019
H53.5m
SE1360
H53.0m
0
1
2m

6AII−O区
十四坪

1．井戸SE1880，
SE1870
南から

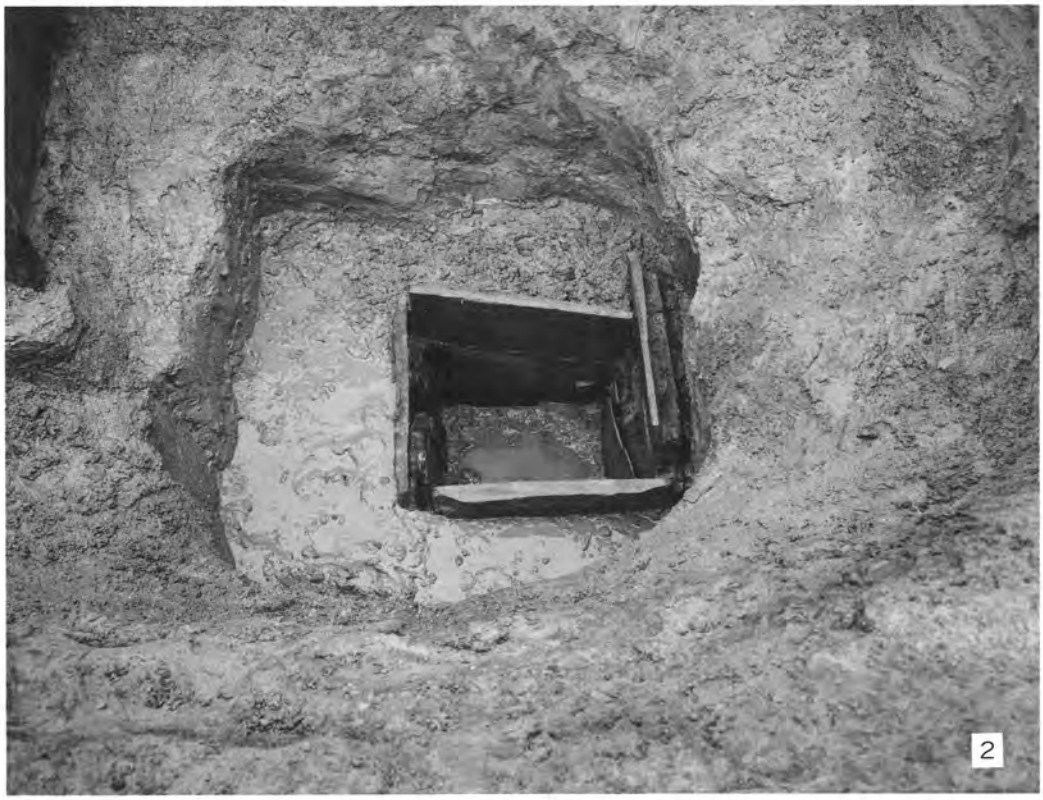

2．井戸SE1870
西から

3．井戸SE1917
南から

4．井戸SE2020
南から

S X1535

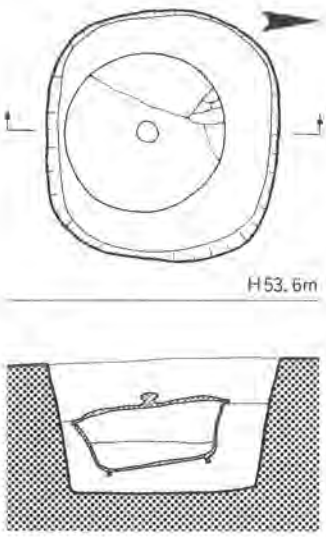

S X1400

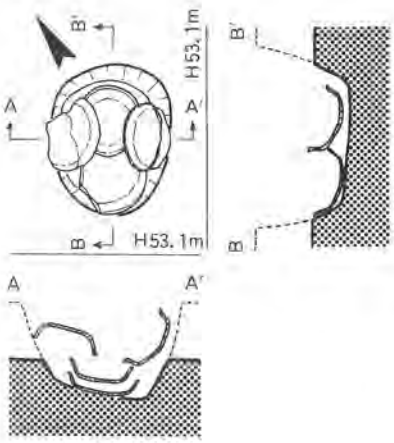

S X1401

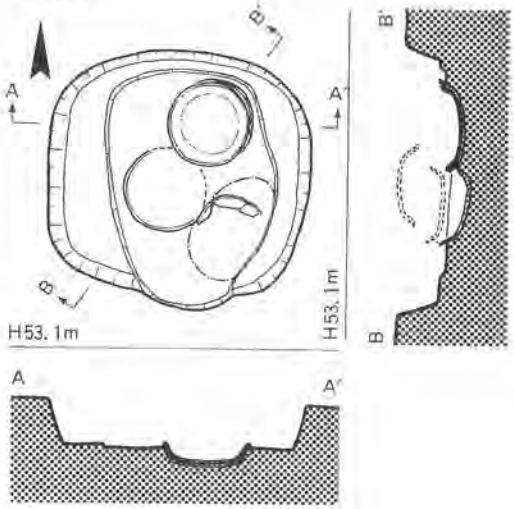

S X1593

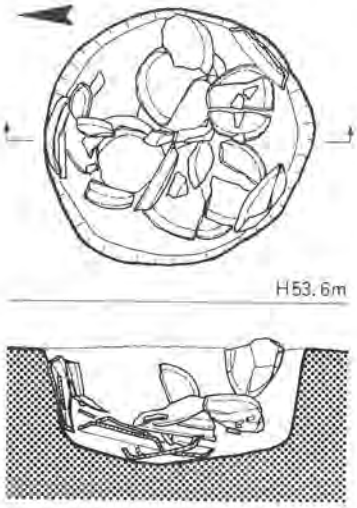

S X1589

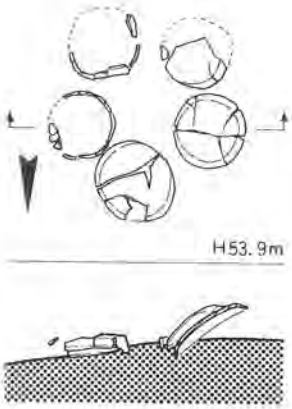

S X1572

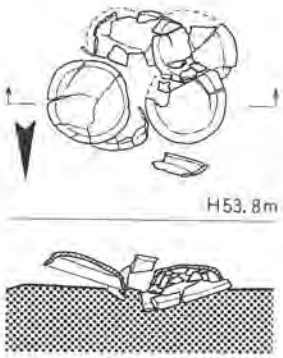

S X1592

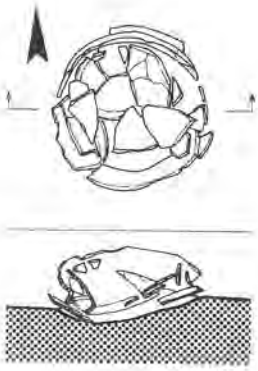

S X1579

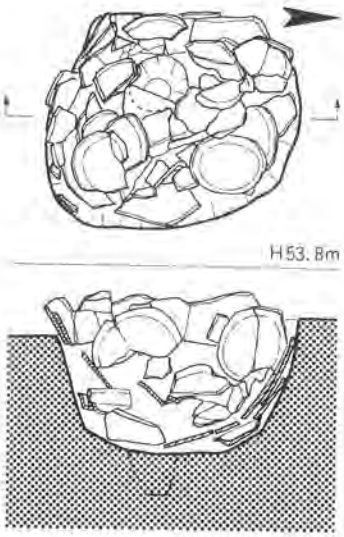

S X1578

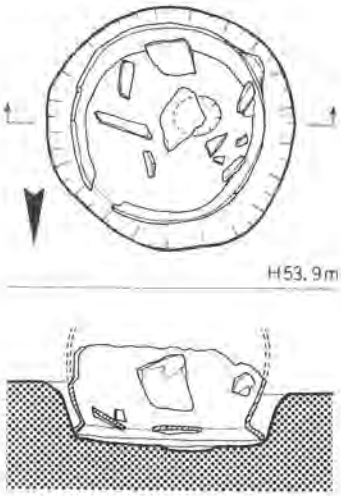

S X1310

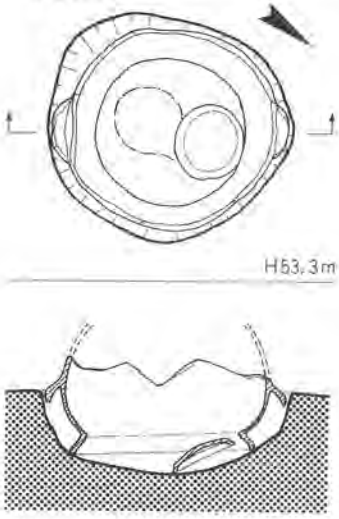

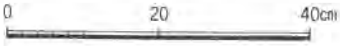

6AII—P・Q区
十三・十四坪
土器埋納遺構

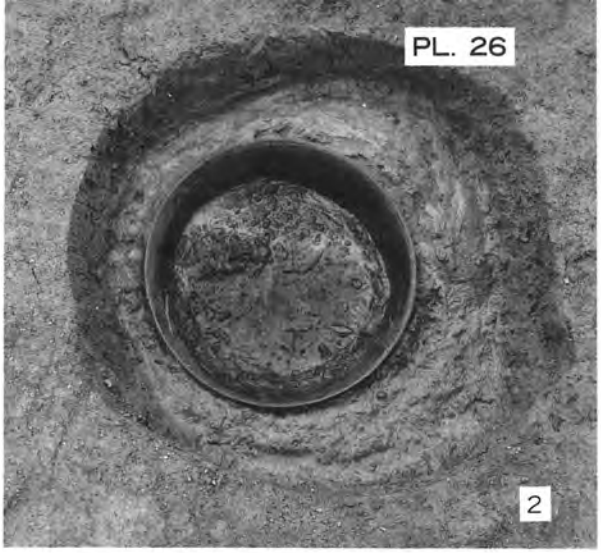

1・2. SX1535
東から

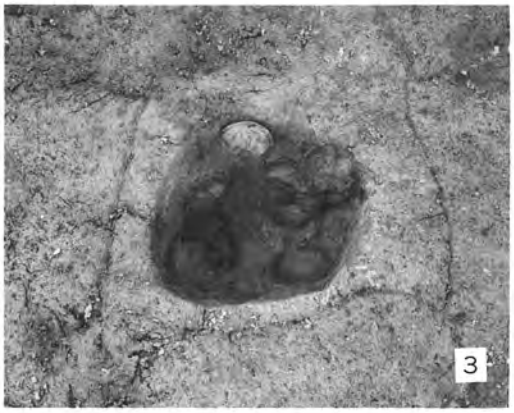

3. SX1579
東から

4. SX1400
西から

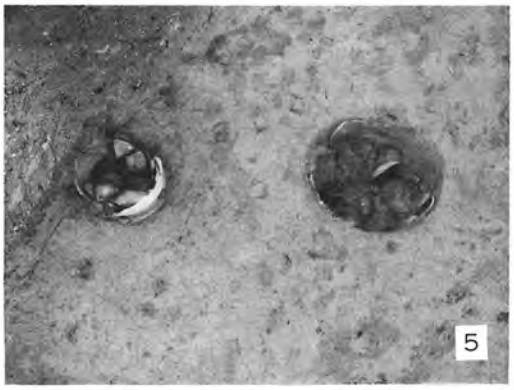

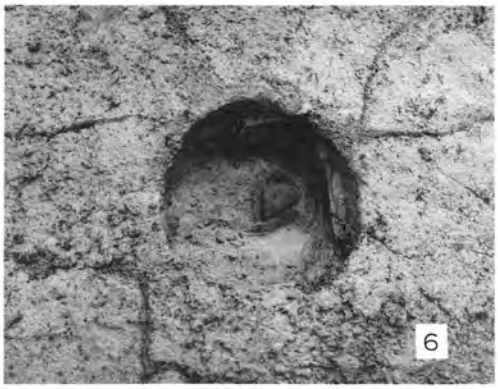

5. SX1592 (左)
SX1593
東北から

6. SX1578
北から

7. SX1401
南から

8. SX1310
南から

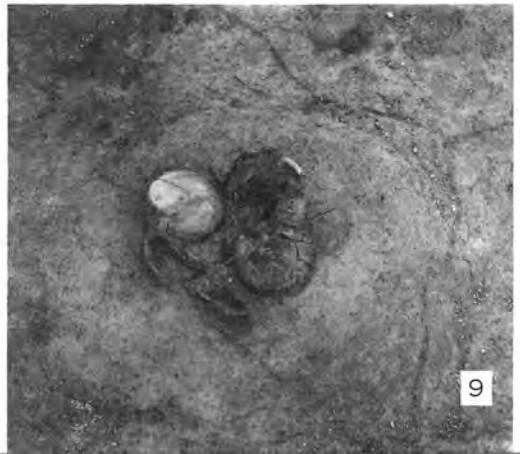

9. SX1572
北から

10. SX1589
東北から

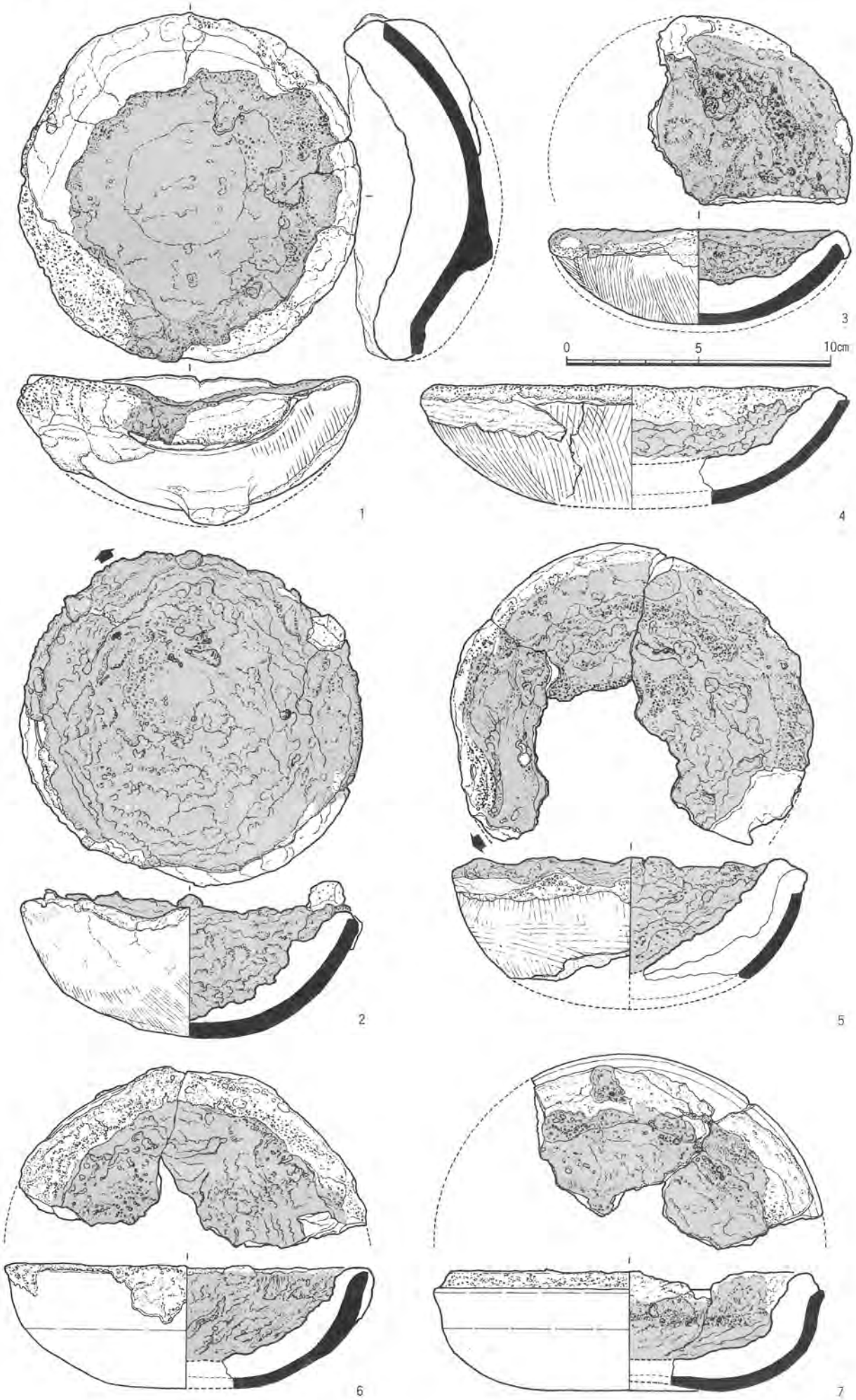
1
2
3
4
5
6
7
0
5
10cm

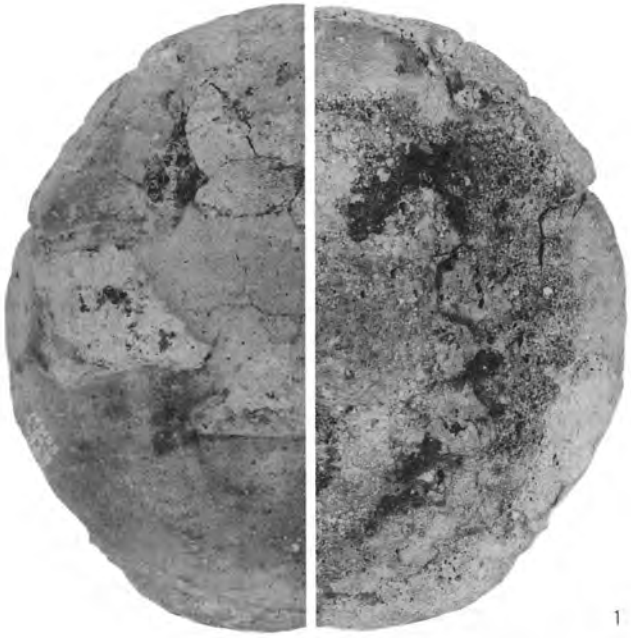

1

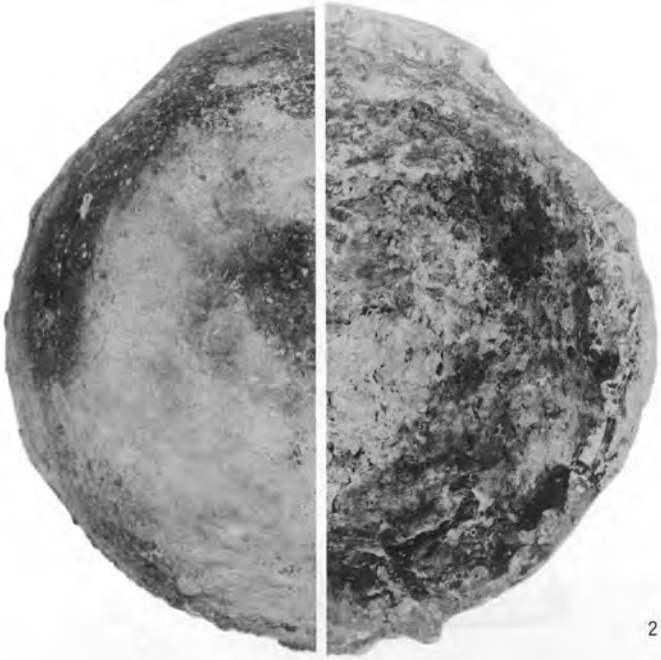

2

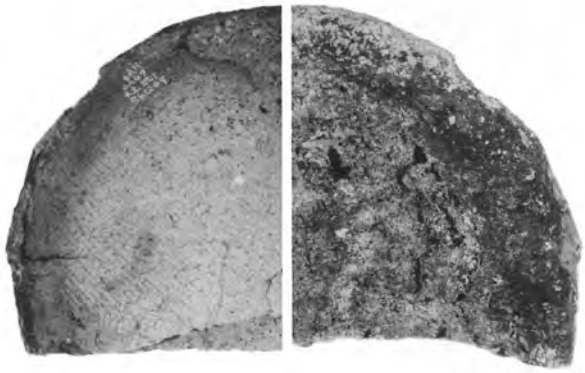

3

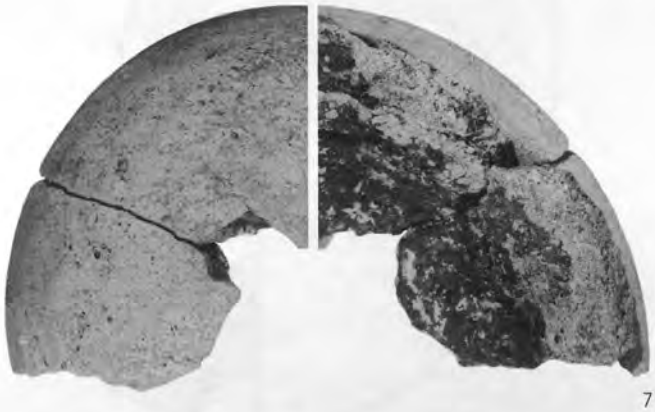

7

2 : 3

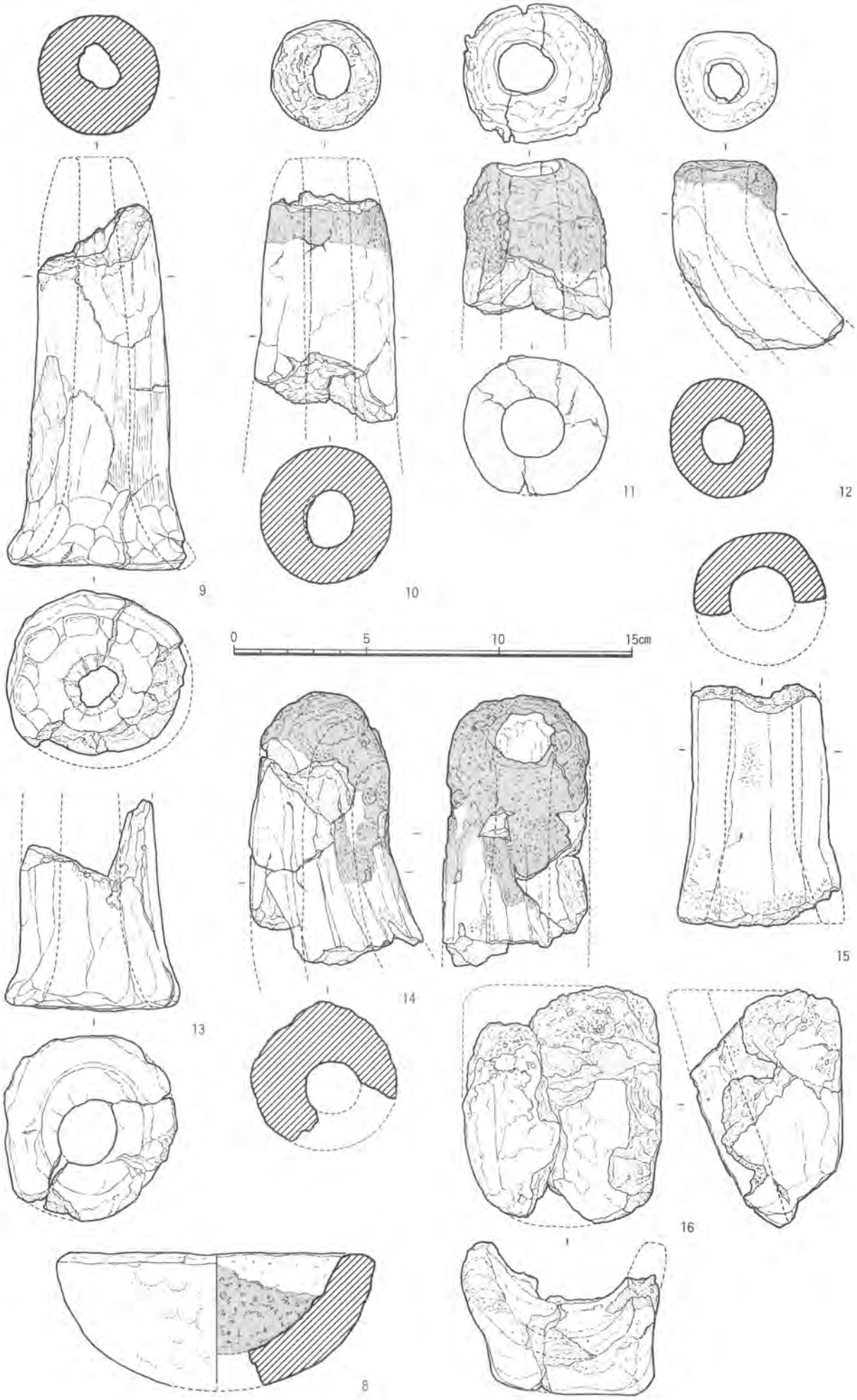
9
10
11
12
0
5
10
15cm
13
14
15
16
8

11

12

14

10

9

16

2 : 3

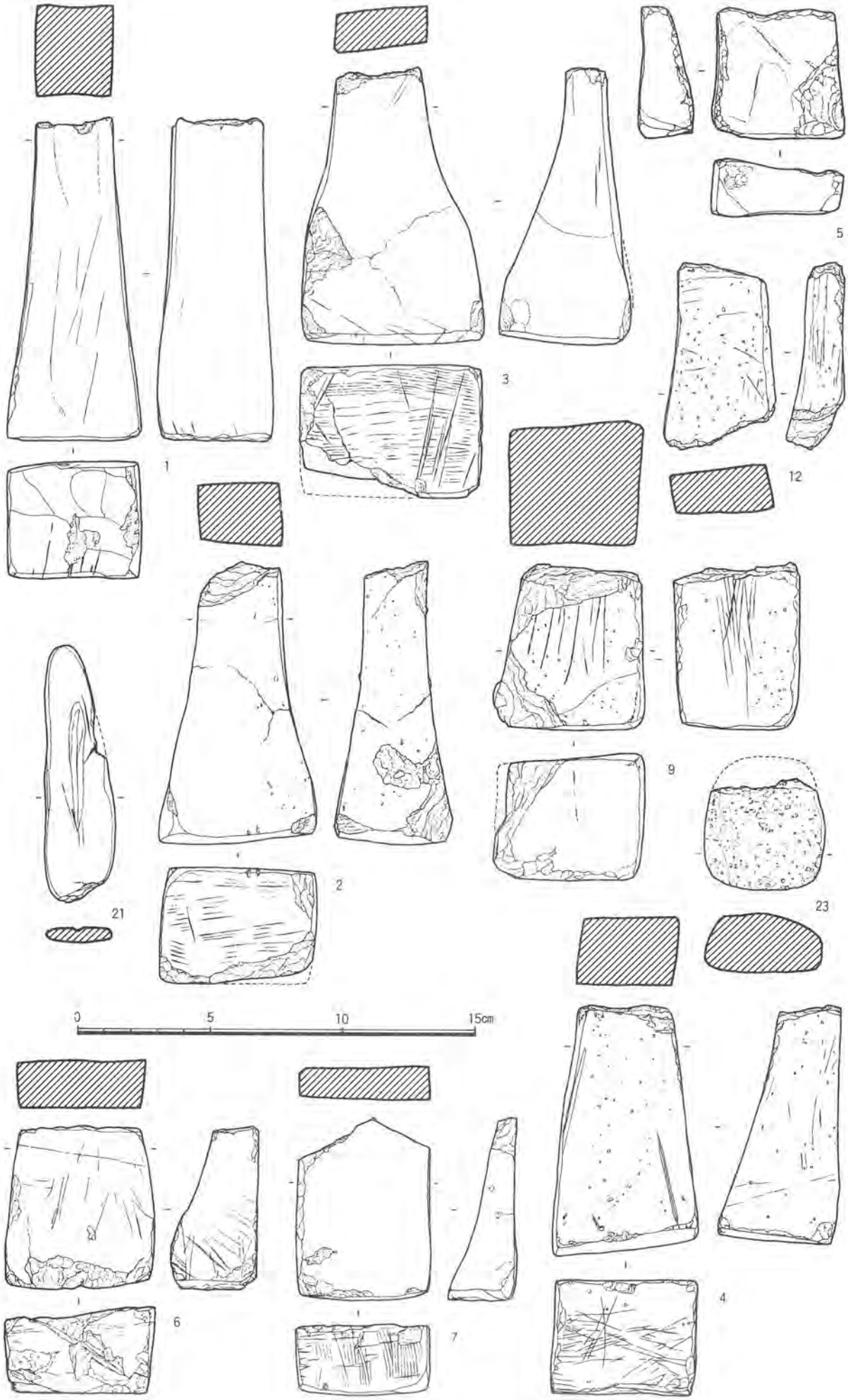
1
2
3
4
5
6
7
9
12
21
23
0
5
10
15cm

21

12

5

2

4

23

9

7

6

3

1

2 : 3

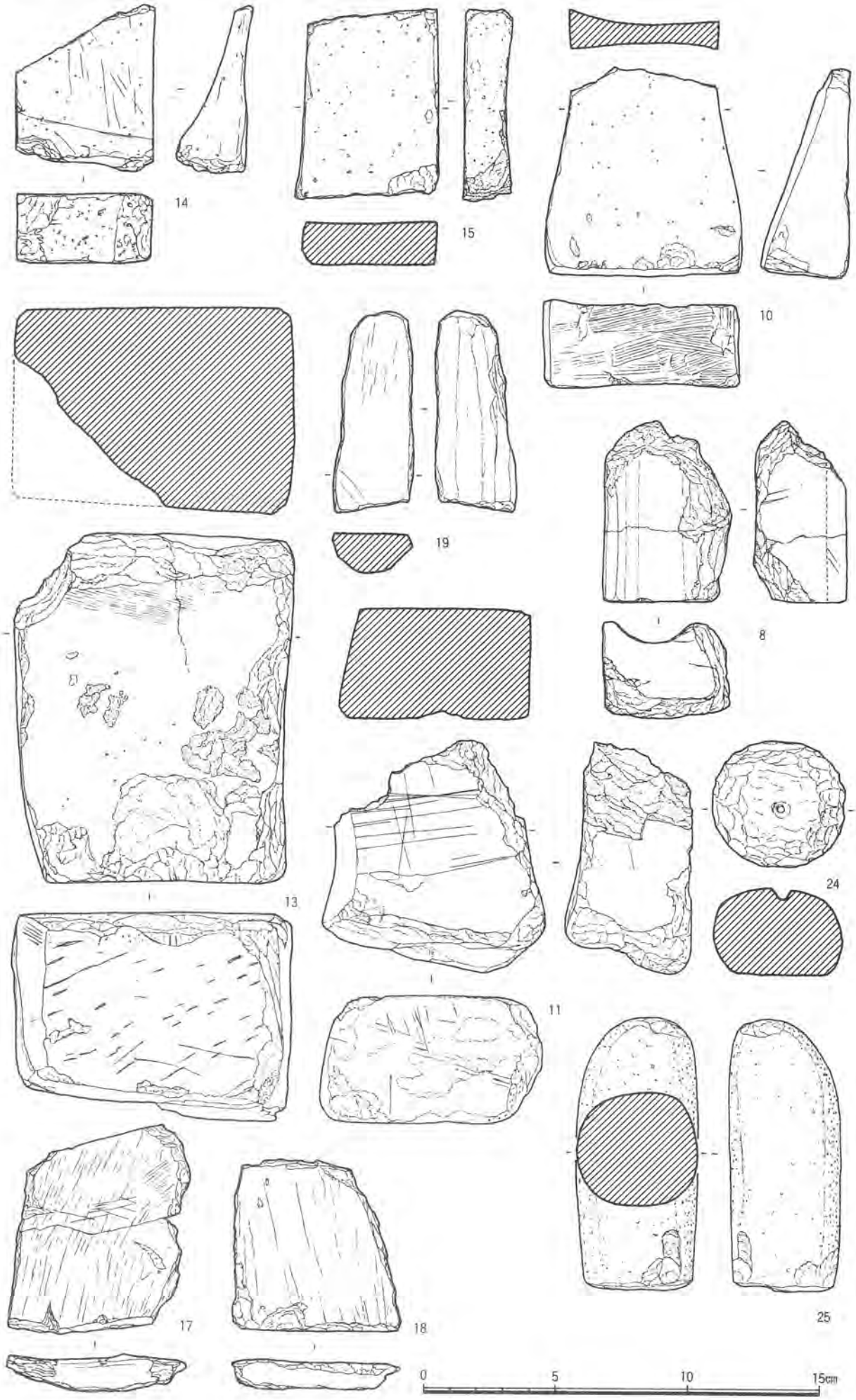
14
15
10
19
8
13
24
11
17
18
25
0
5
10
15cm

10

8

17

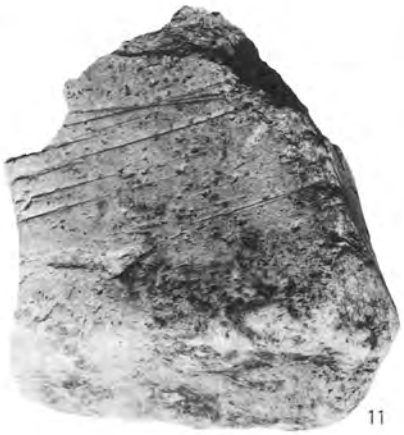

11

14

18

24

15

19

25

13

2 : 3

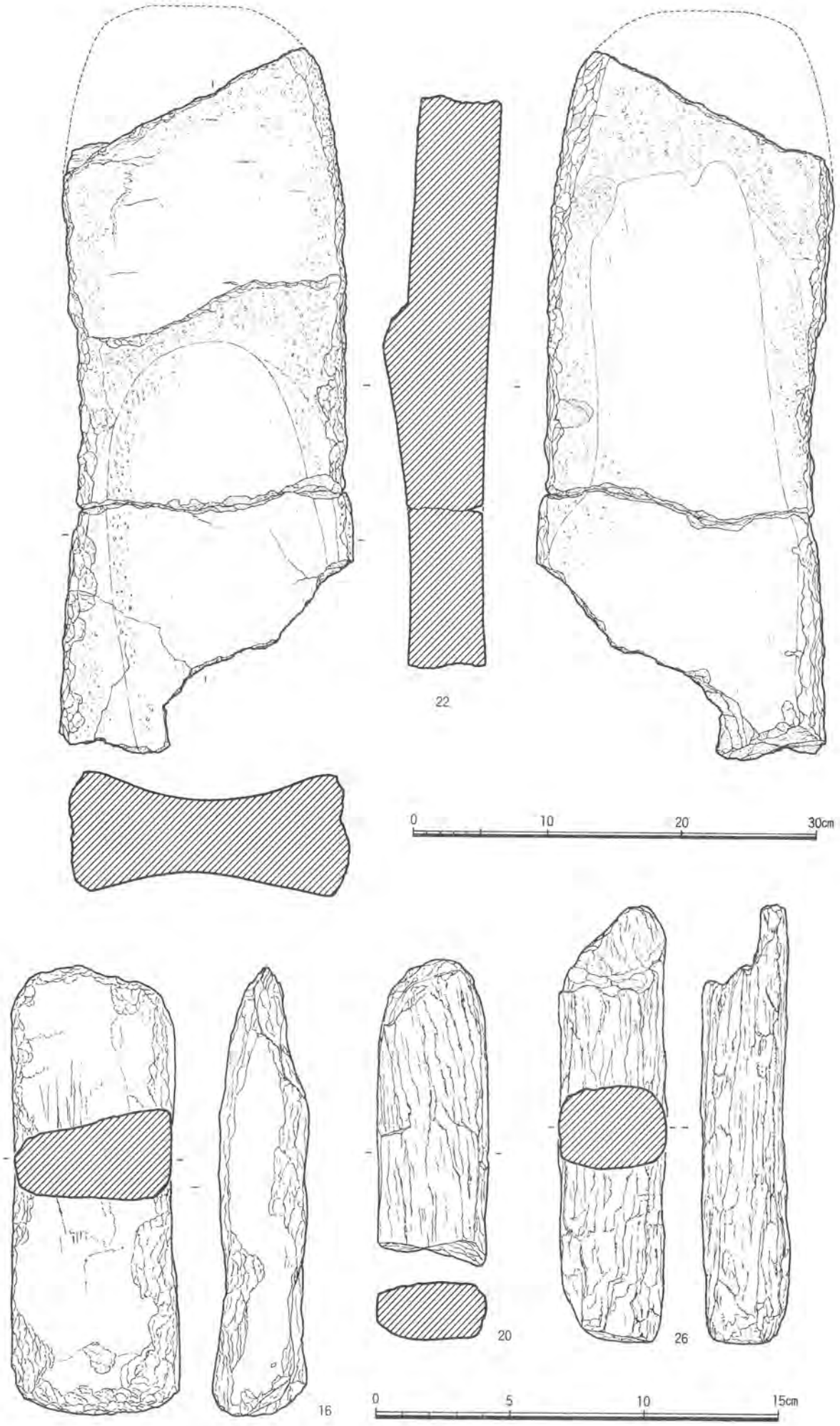
22
0
10
20
30cm
16
20
26
0
5
10
15cm

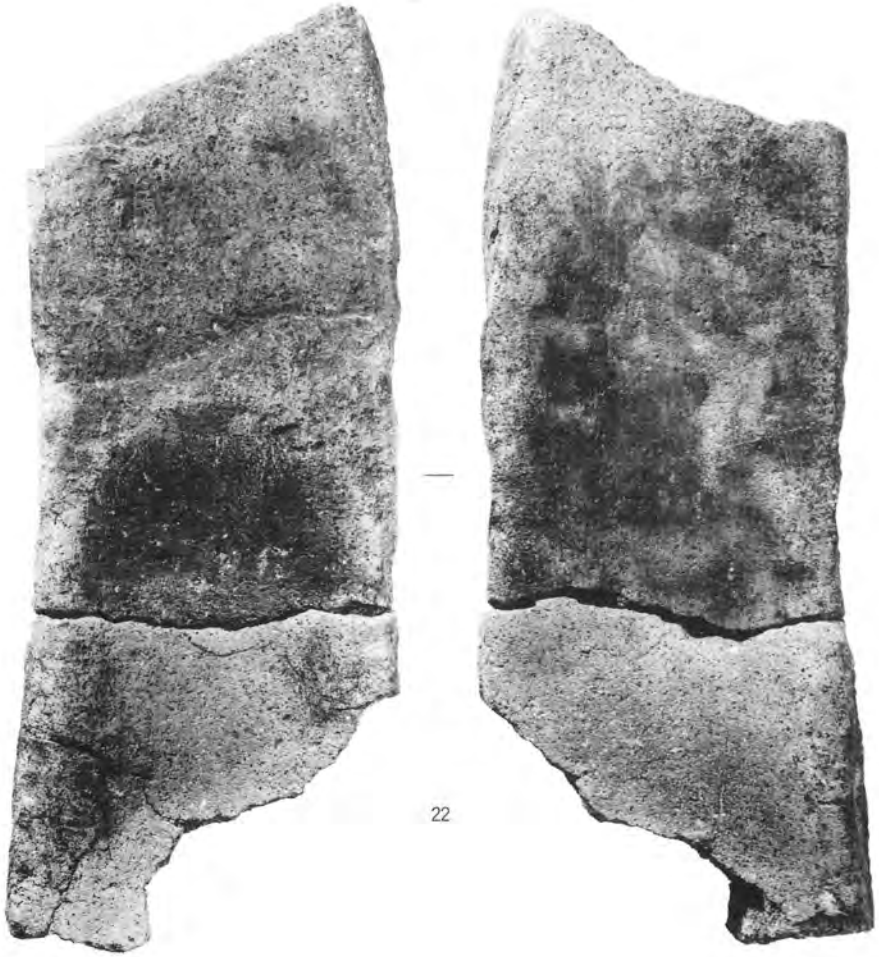

22

1 : 4

16

20

26

2 : 3

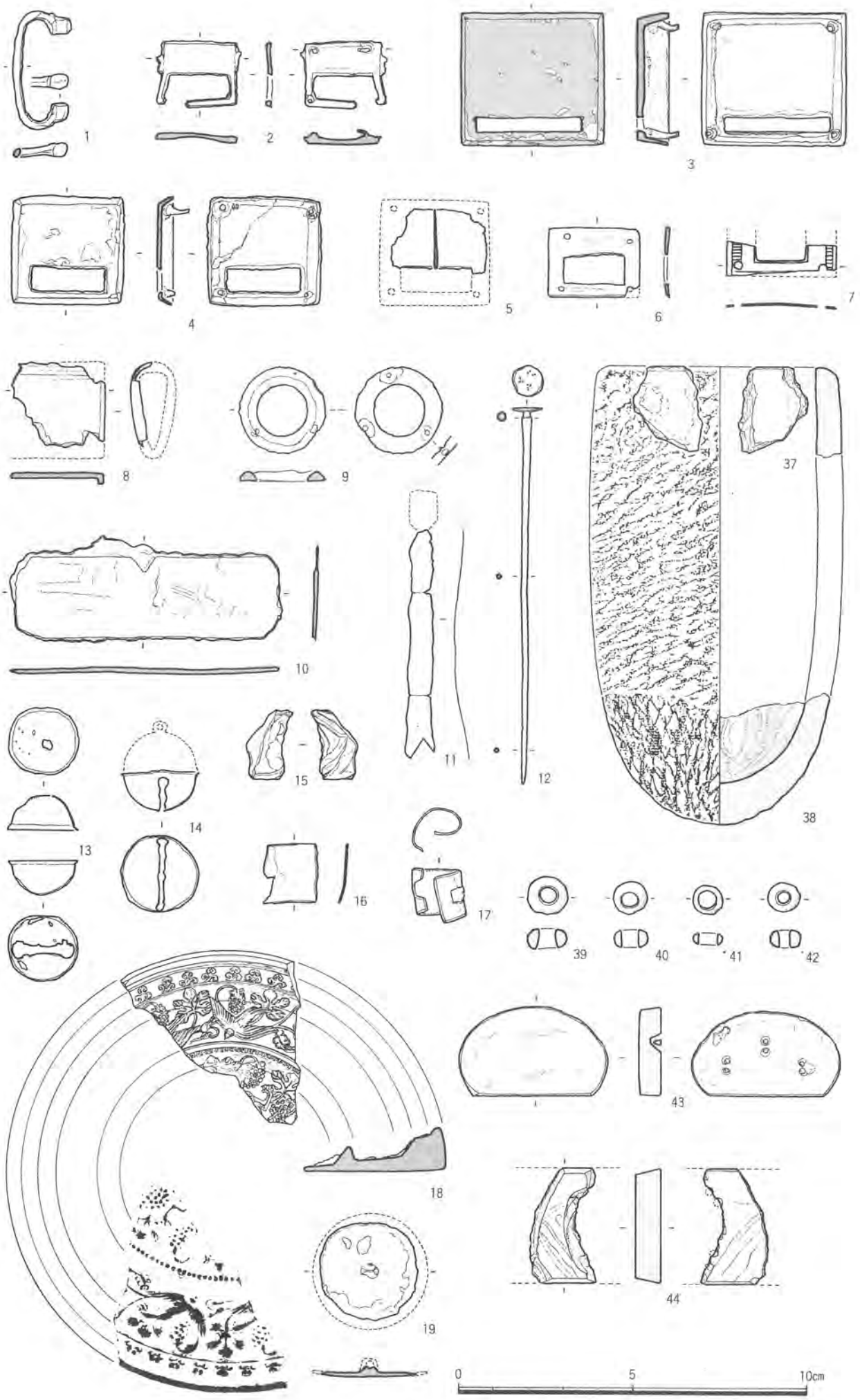
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
37
38
13
14
15
16
17
39
40
41
42
43
18
19
44
0
5
10cm

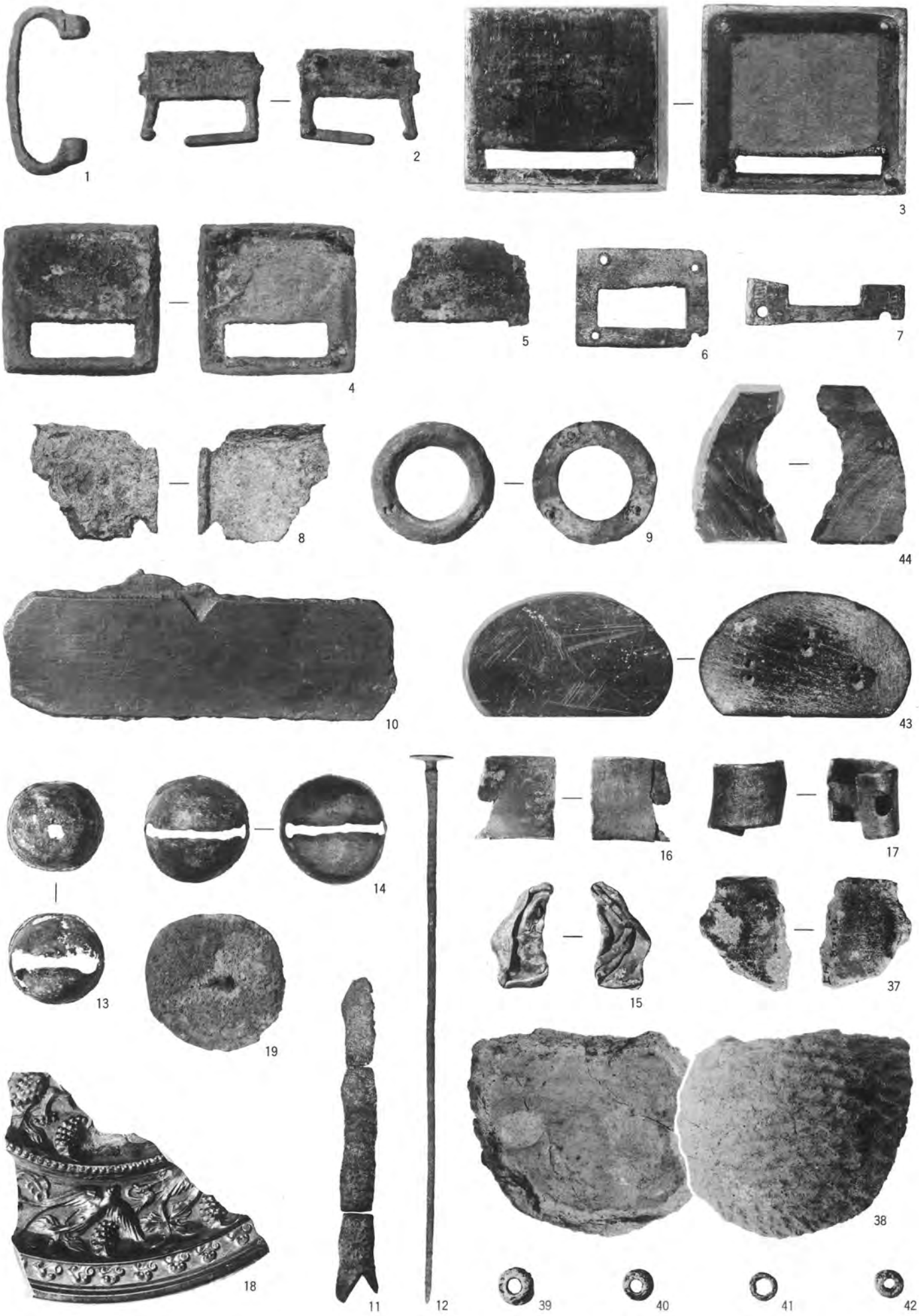

2:3

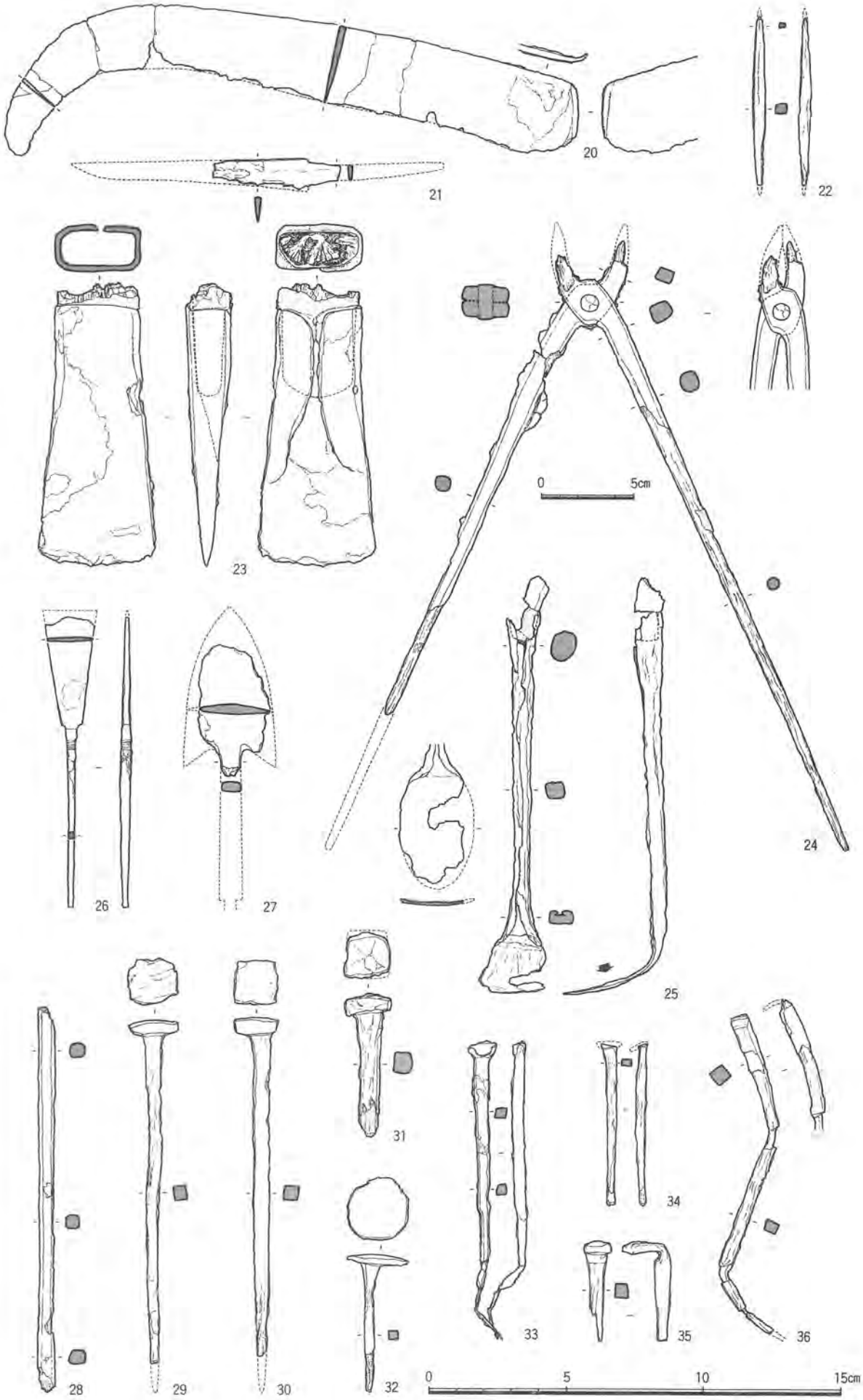
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
0
5cm
0
5
10
15cm

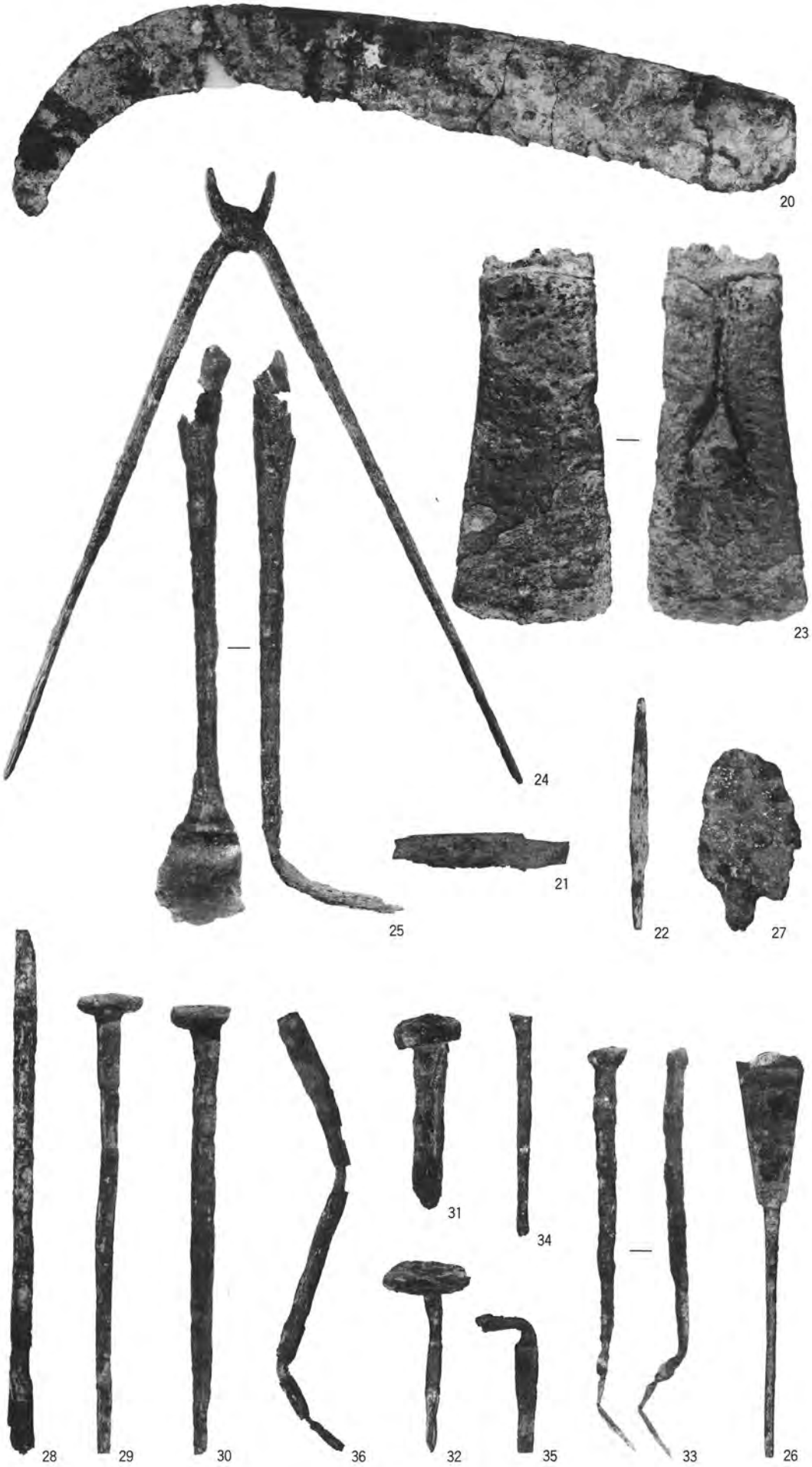

24 1：3, 20～23・25～36 2：3

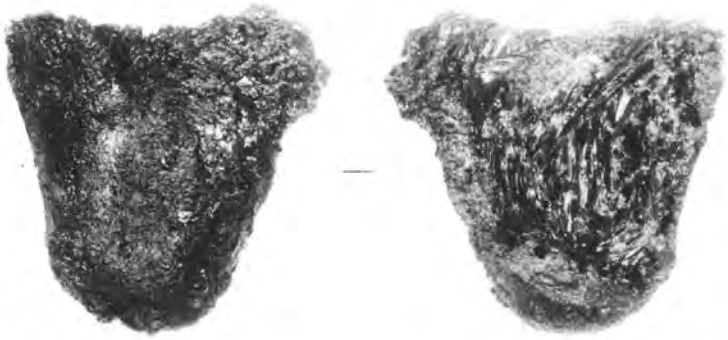

1

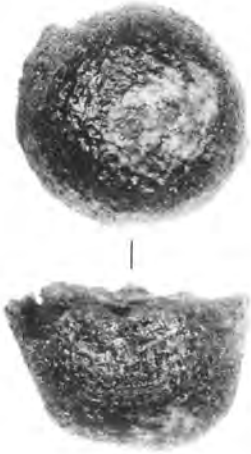

3

2

4

5

7

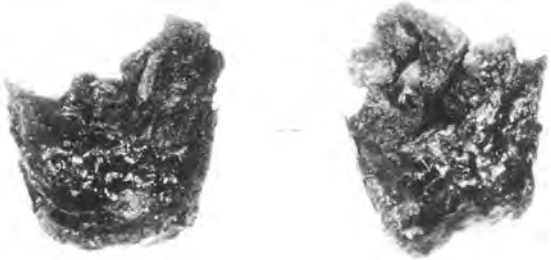

6

8

2 : 3

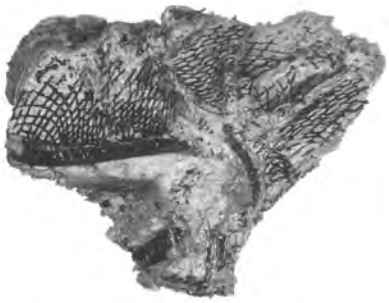

1

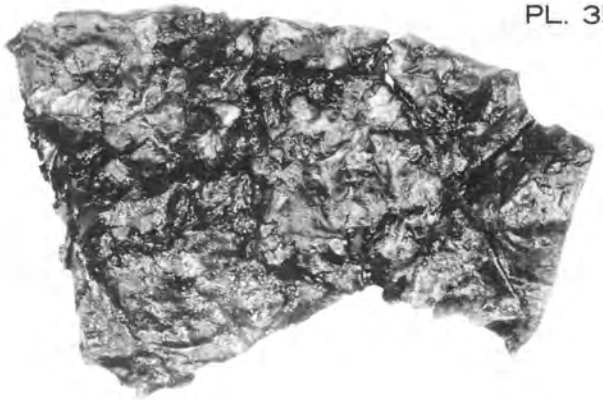

2

1 : 3

3

4

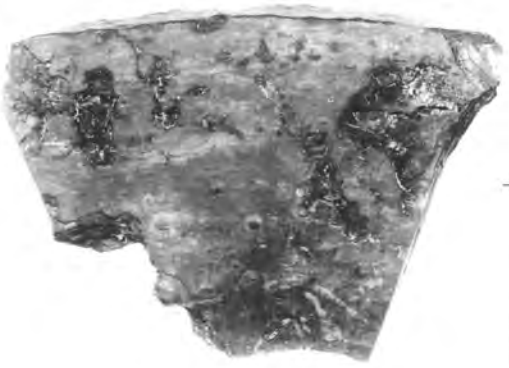

5

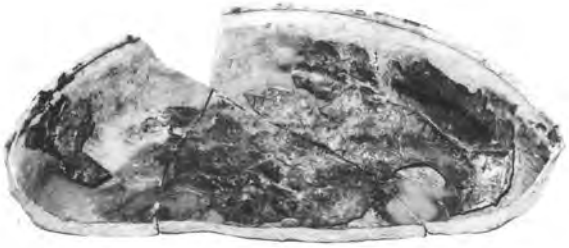

6

7

1 : 2

8

9

2 : 5

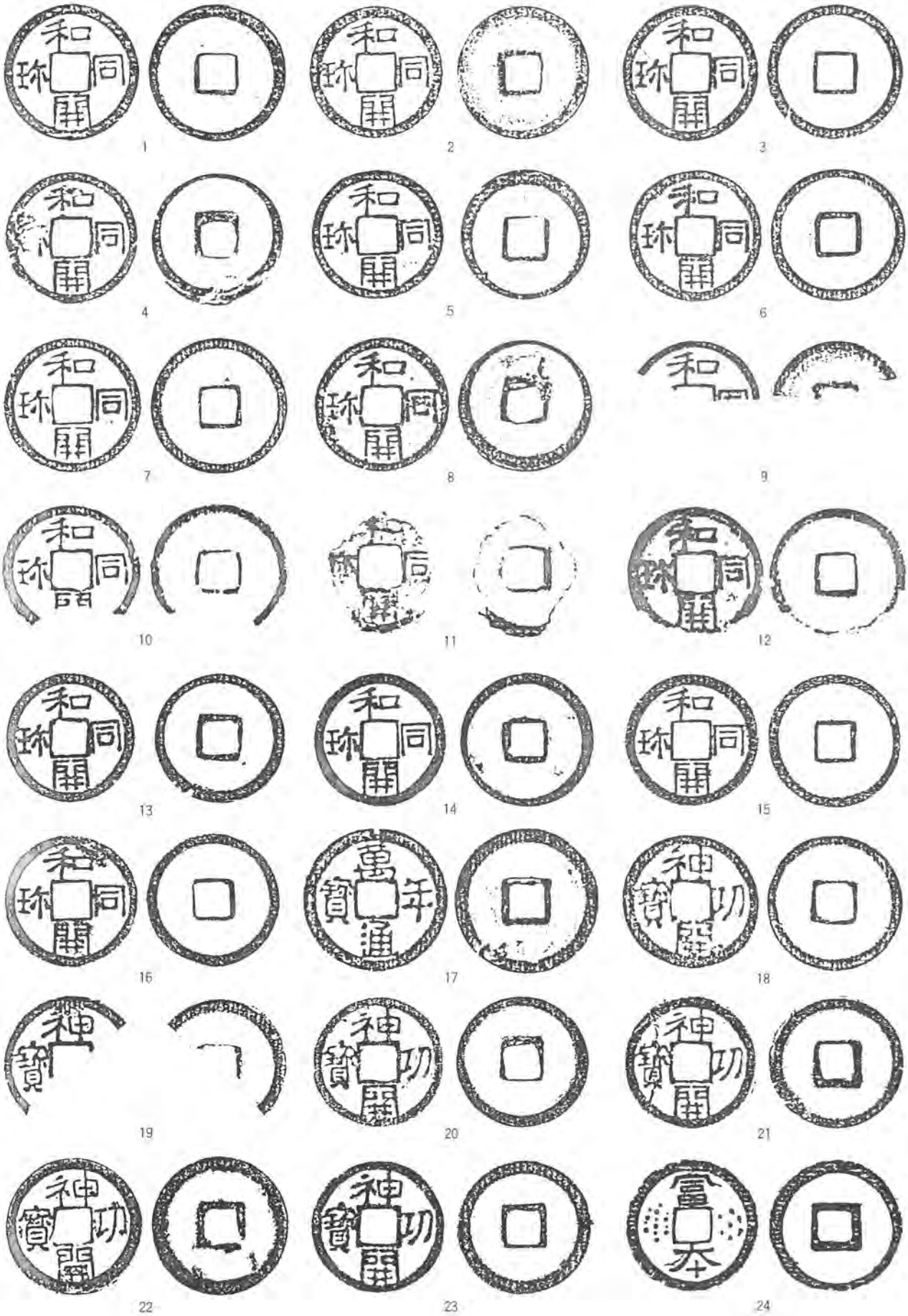
和同開珎
萬年通寶
神功開寶
富本

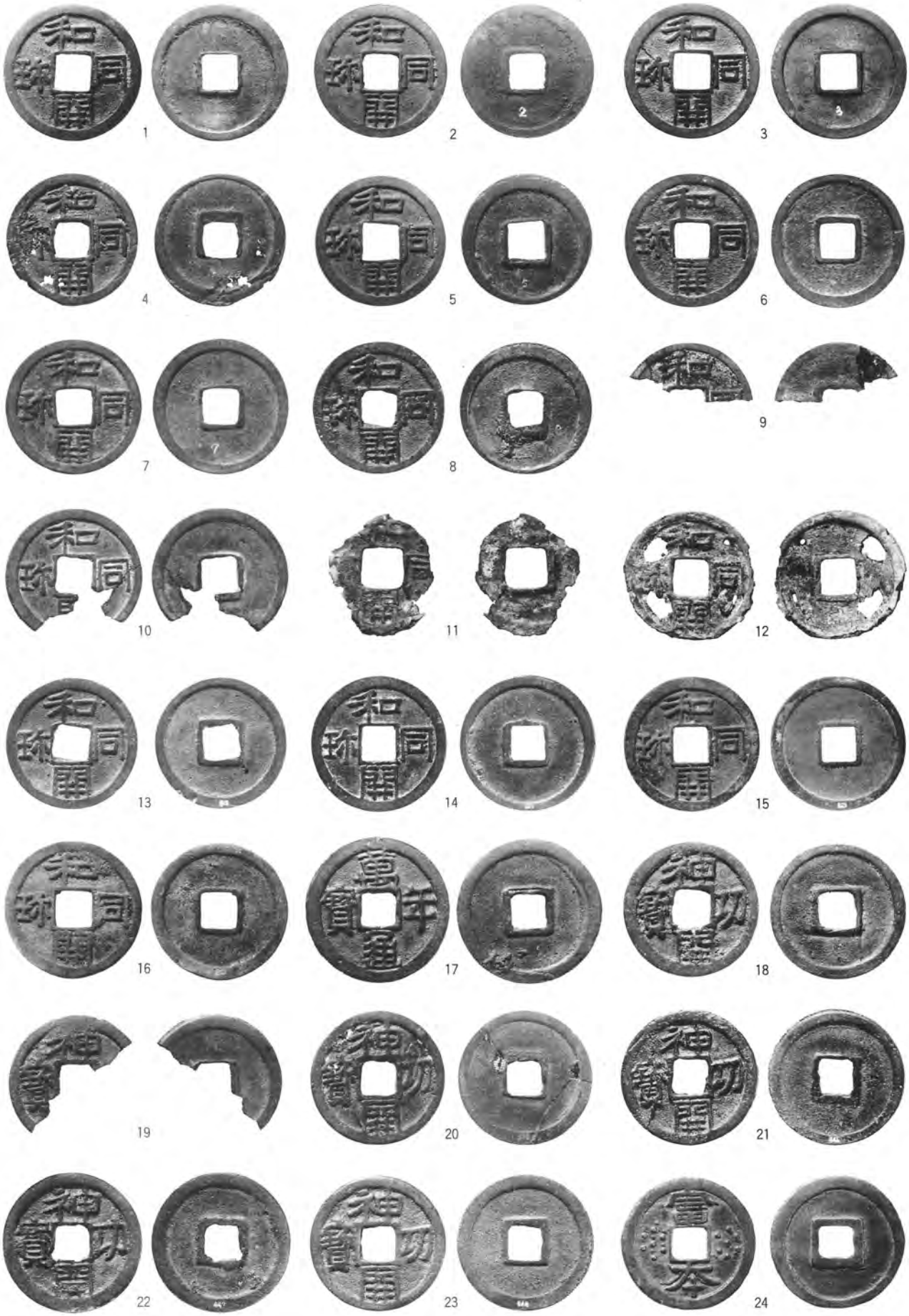

1:1

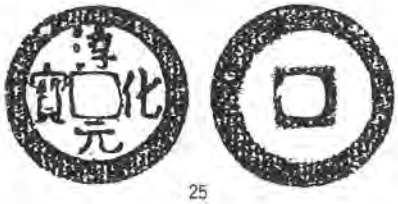

25

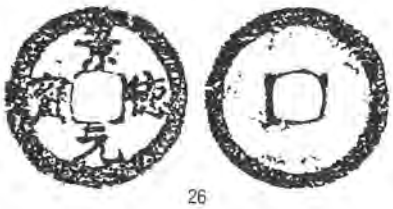

26

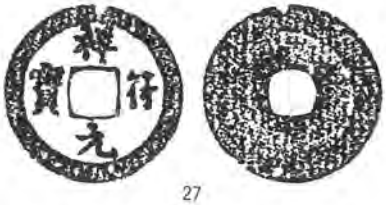

27

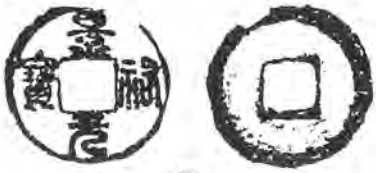

28

29

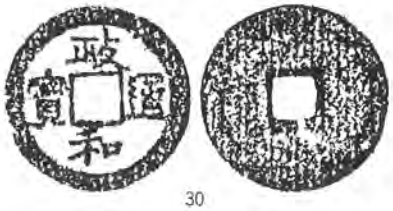

30

1 : 1

S K2001

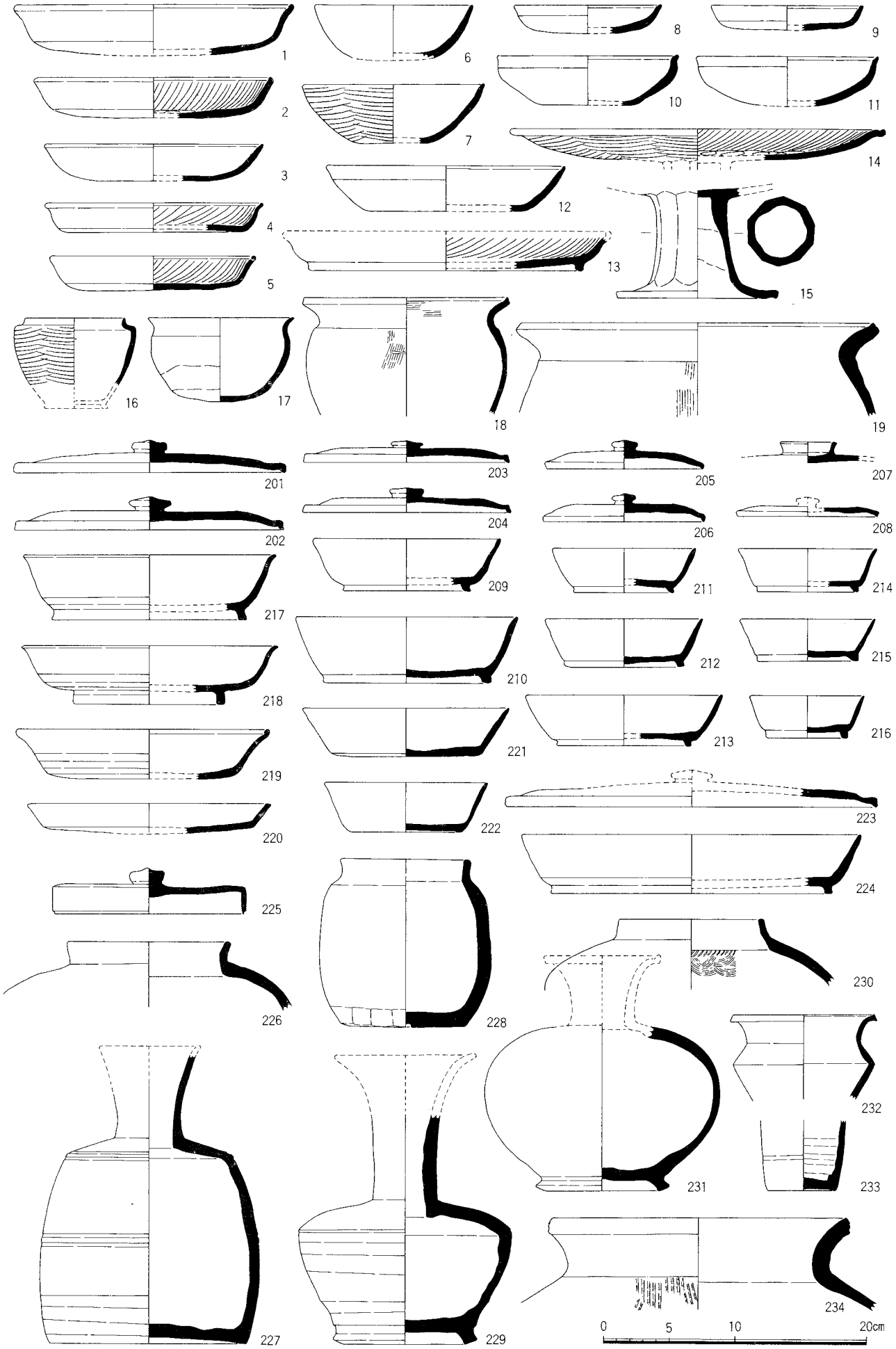
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
0
5
10
20cm

5

202

17

218

230

219

228

231

229

227

S D1500

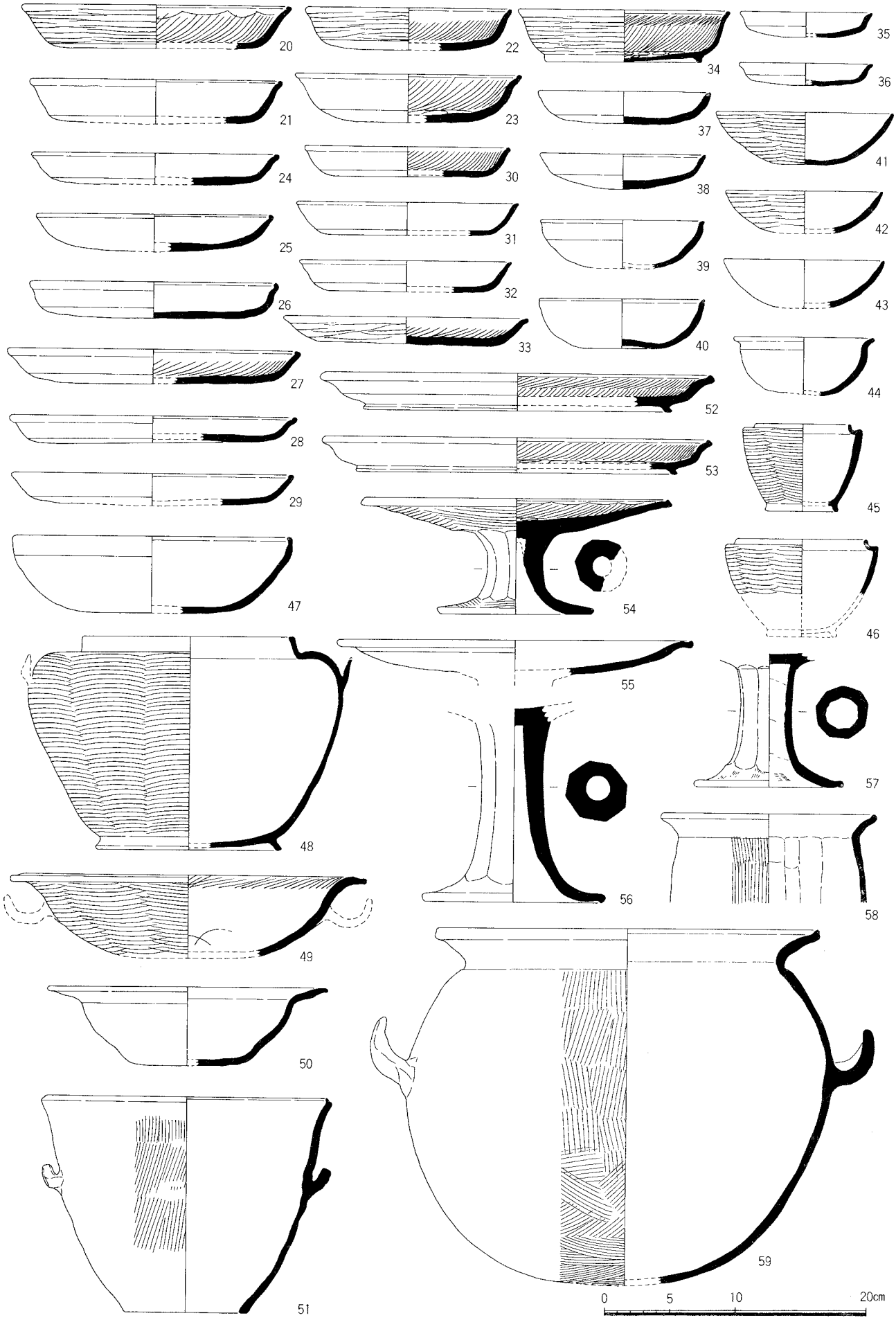
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
0
5
10
20cm

37

33

22

27

23

54

34

48

41

39

50

45

2 : 5

1 : 5

59

51

S D1500

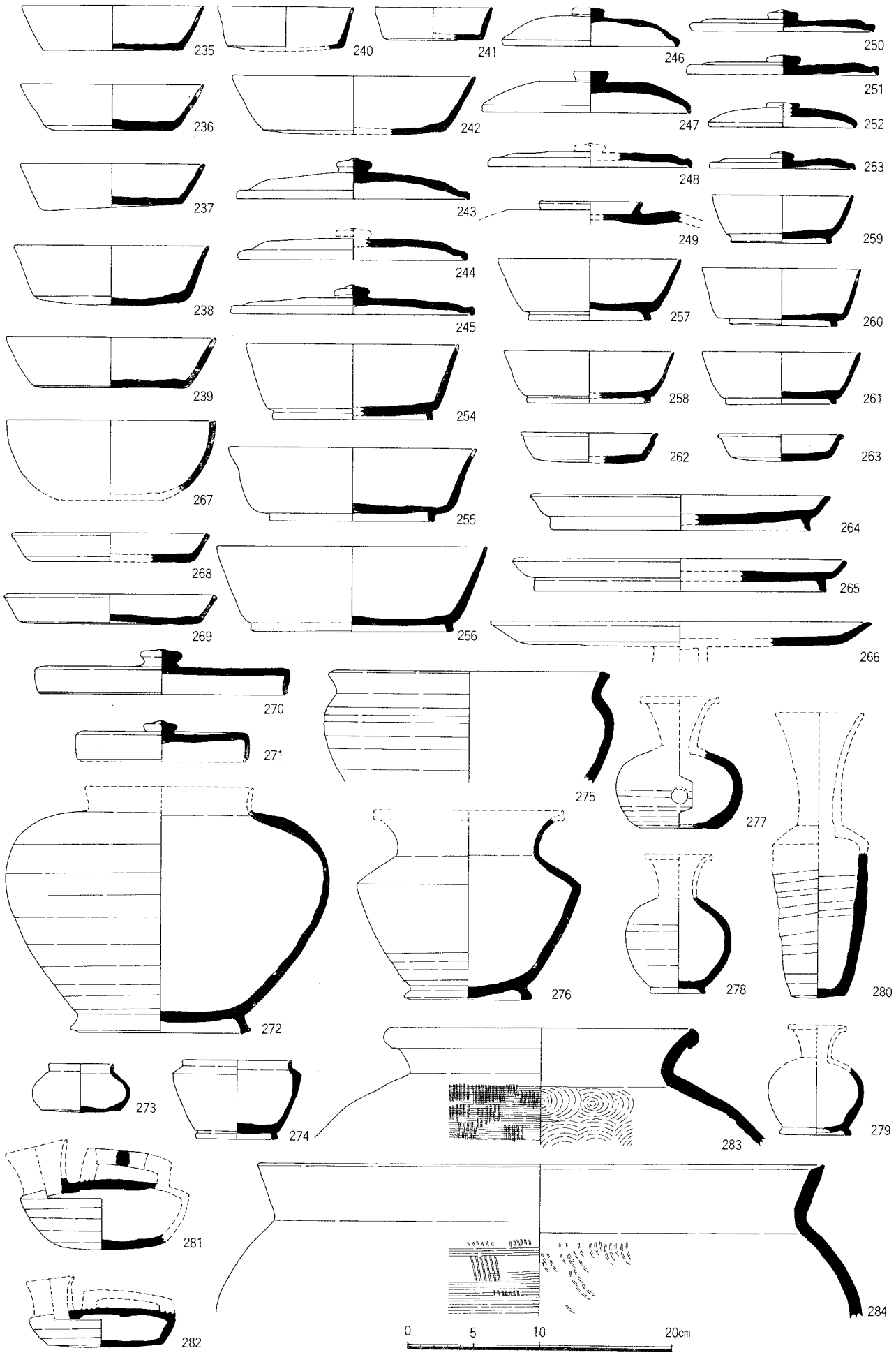
235
240
241
246
250
251
236
242
247
252
237
243
248
253
249
259
238
244
245
257
260
239
254
258
261
262
263
267
255
264
268
265
269
256
266
270
271
275
277
272
276
278
280
273
274
283
279
281
284
282
0
5
10
20cm

247

246

258

255

240

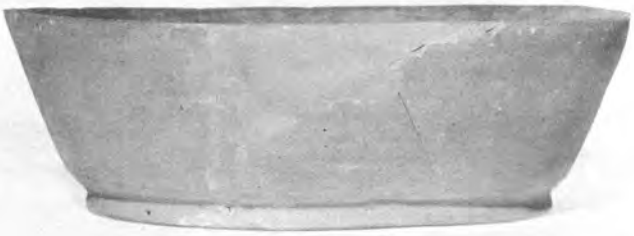

256

242

265

277

262

263

270

281

276

272

2 : 5

S K2078

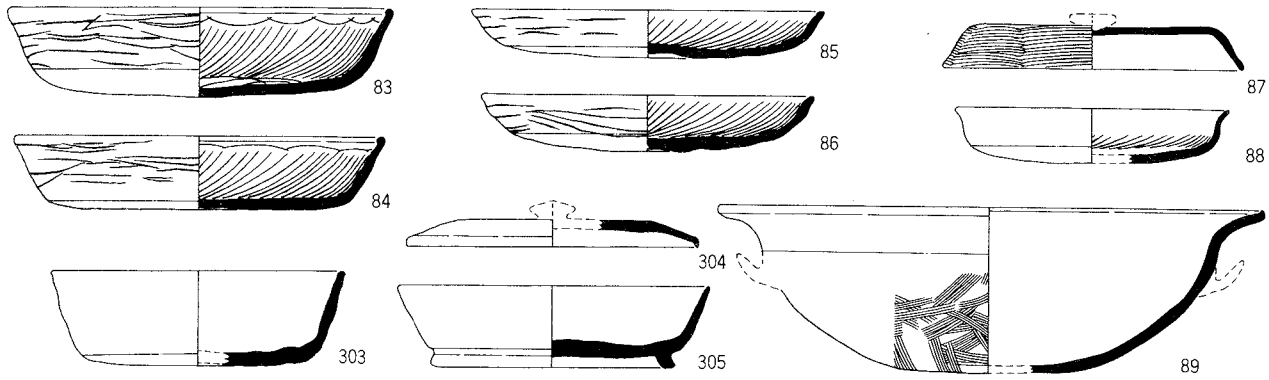

S K1322

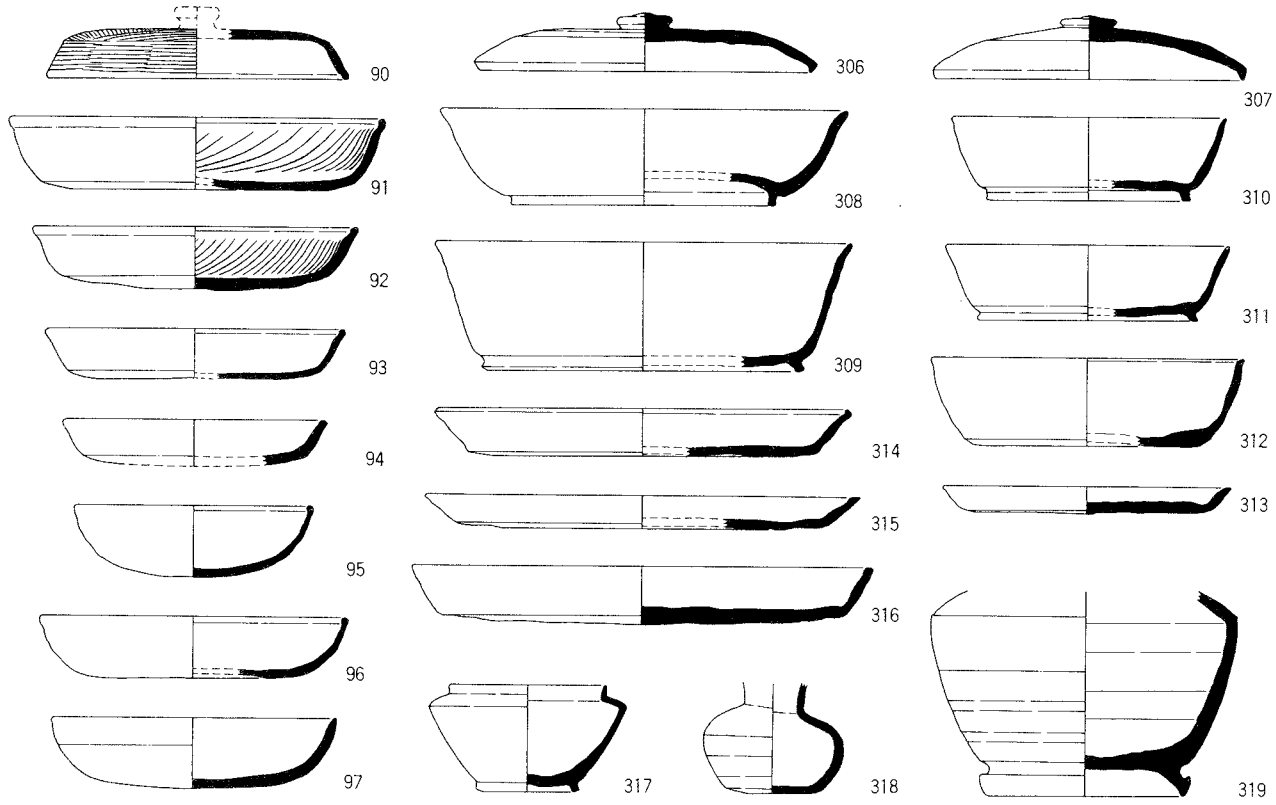

S K1373

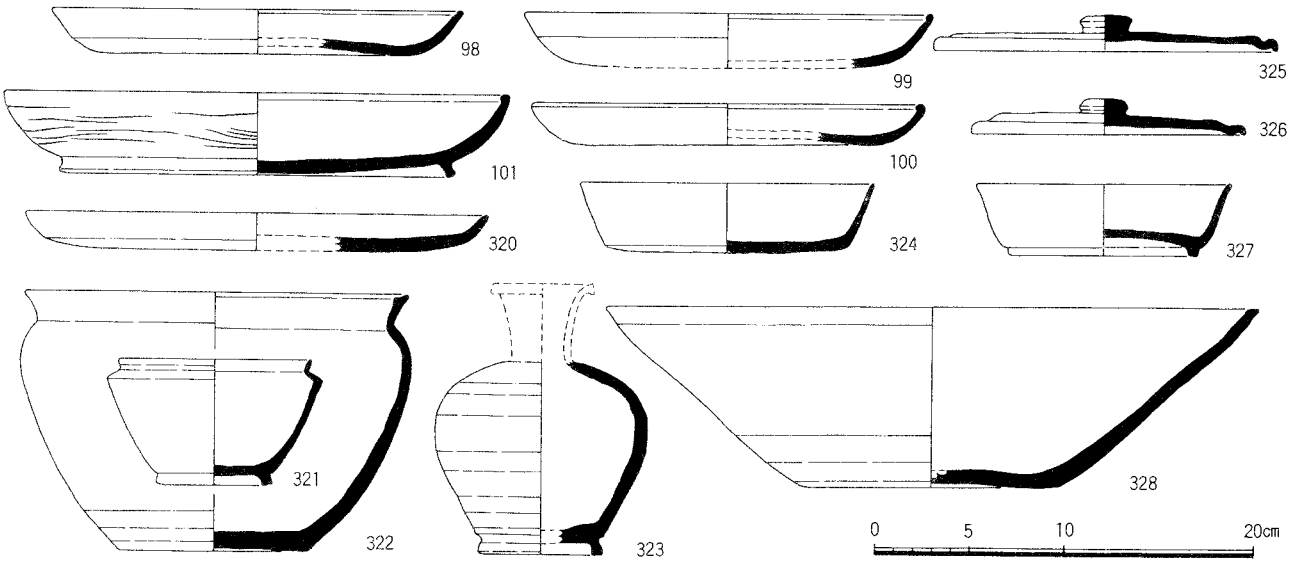

87

83

308

86

307

97

311

91

312

314

326

316

327

101

317

322

2 : 5

321

S E1550

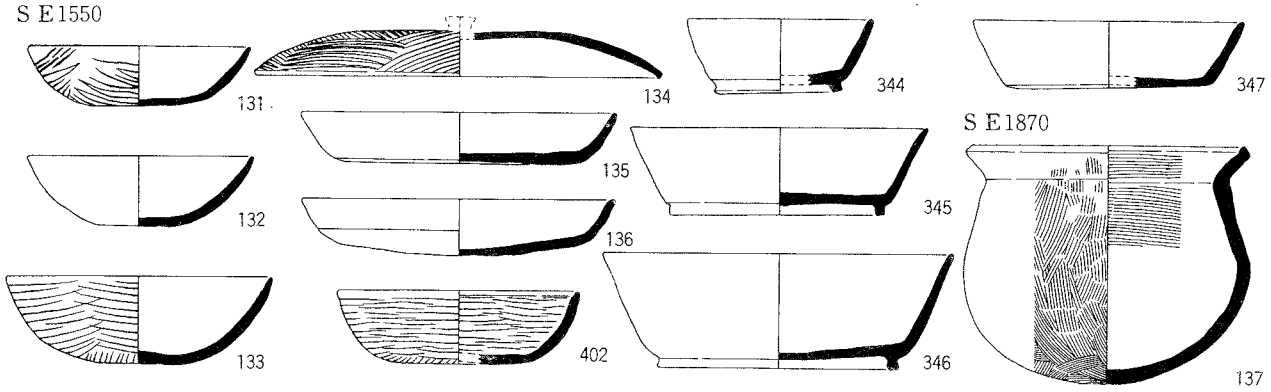

S E1870

S E1555

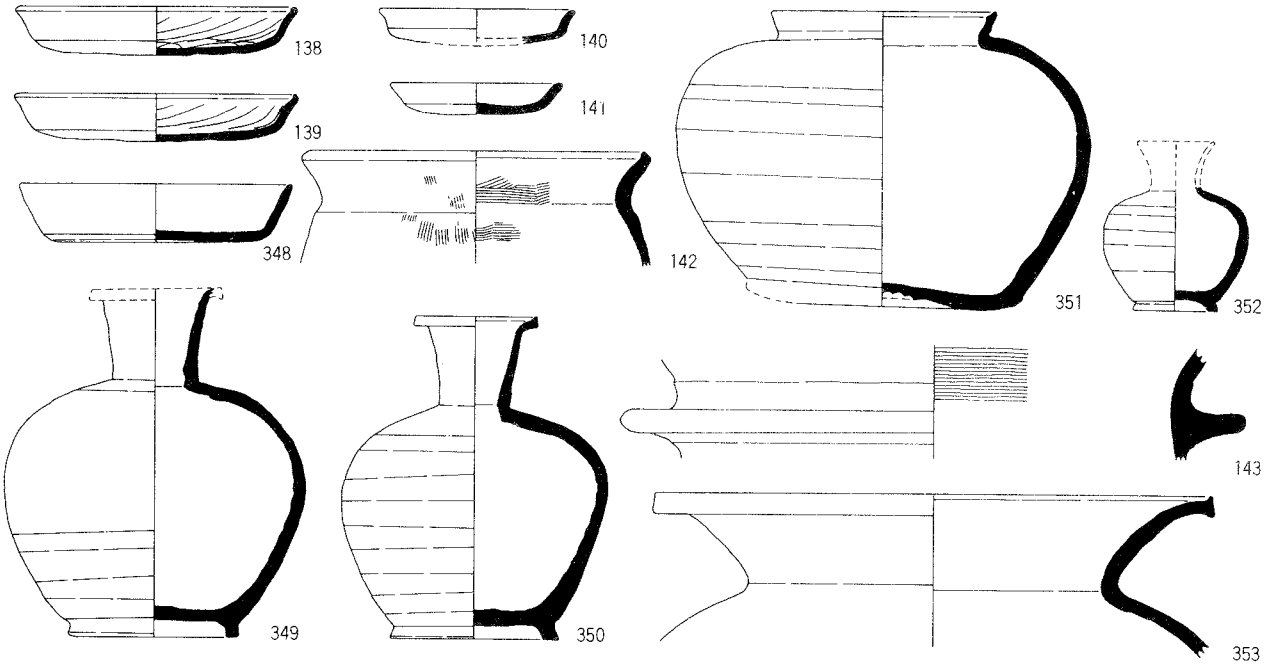

S E1315

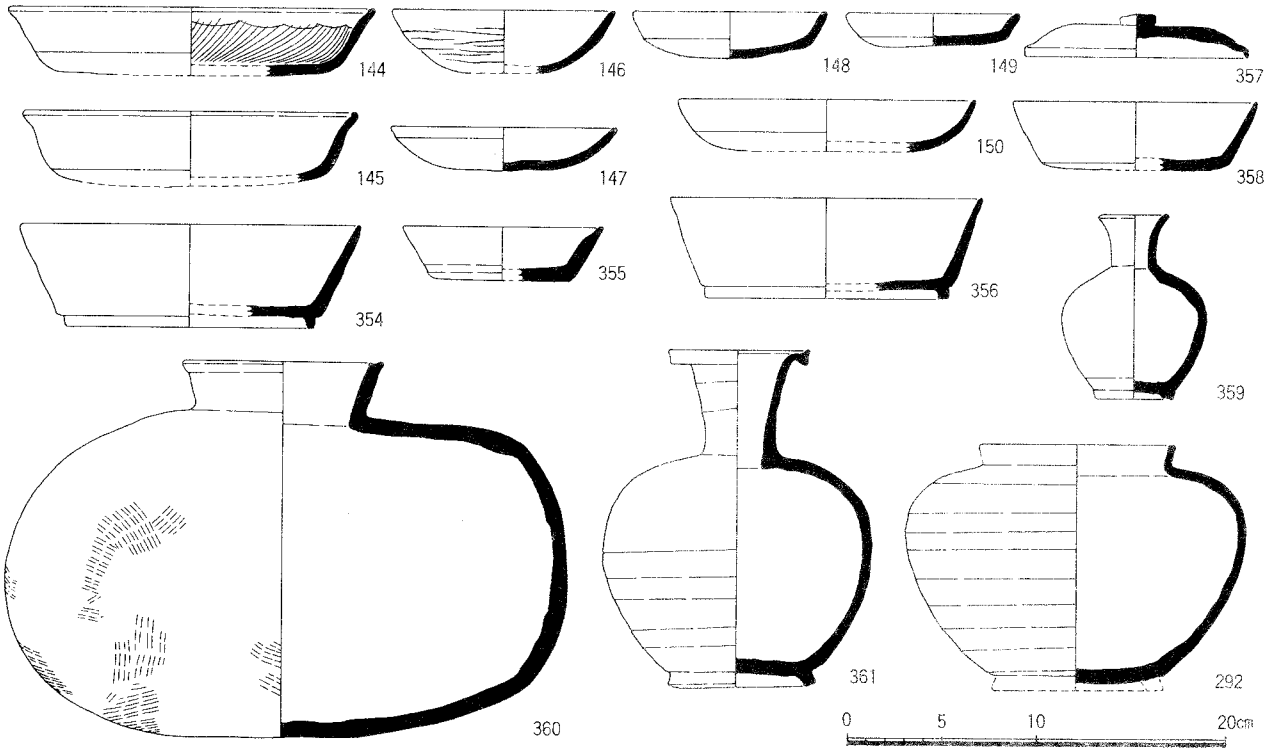

402

346

350

292

137

351

149

359

360

2 : 5

施釉陶器・統一新羅陶器・土製品

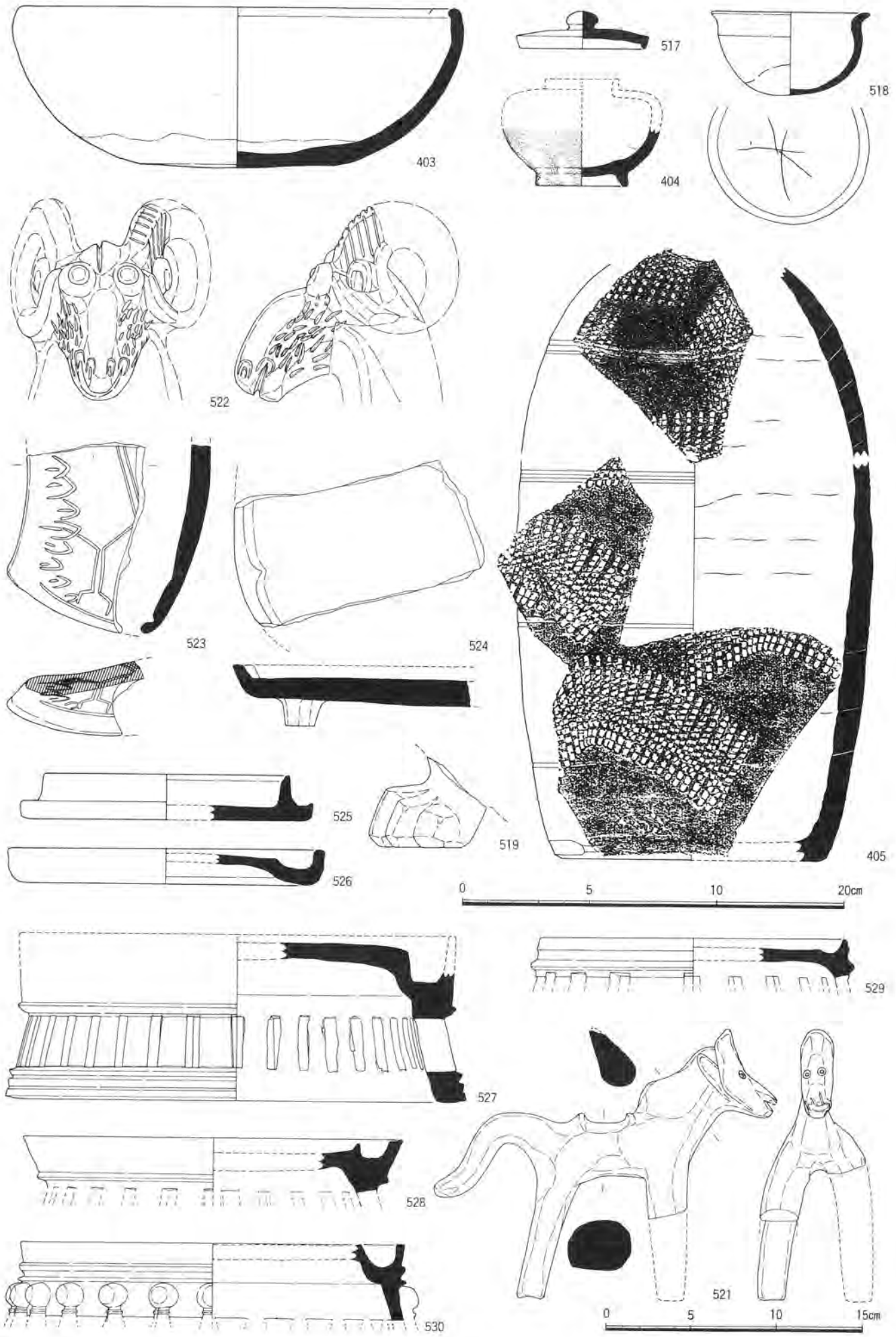

517

404

403

405

522

518

525

523

526

524

1 : 2

1 : 3

527

1 : 3

521

519

520

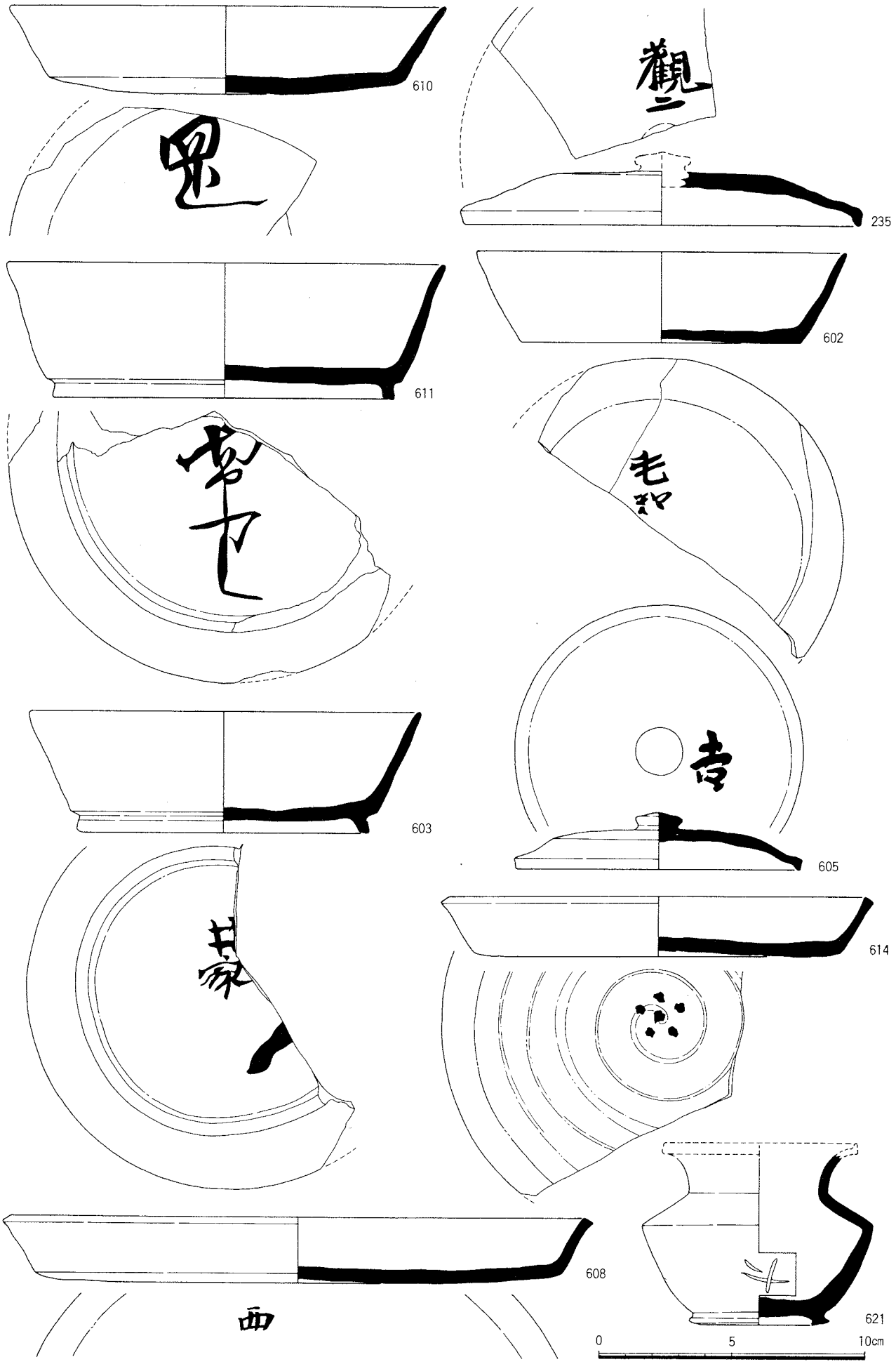
610
235
602
611
603
605
614
608
621
0
5
10cm

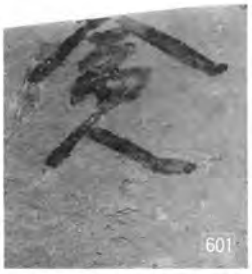
601

602

603

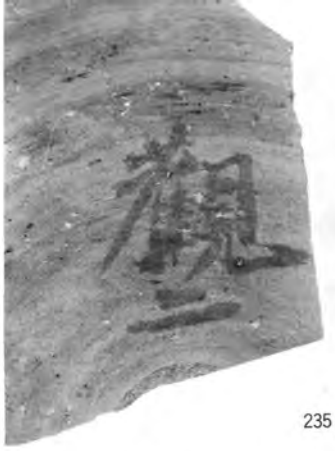
235

610

604

605

606

607

608

609

611

612

613

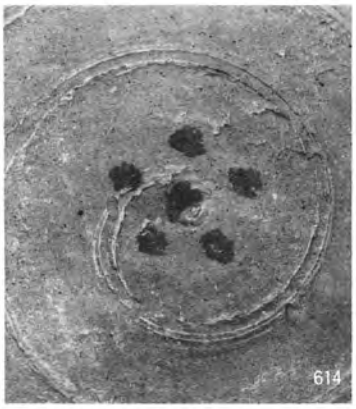
614

615

616

617

618

619

620

1 : 1

512

513

514

501

504

505

506

507

515

516

502

508

509

510

511

2 : 5

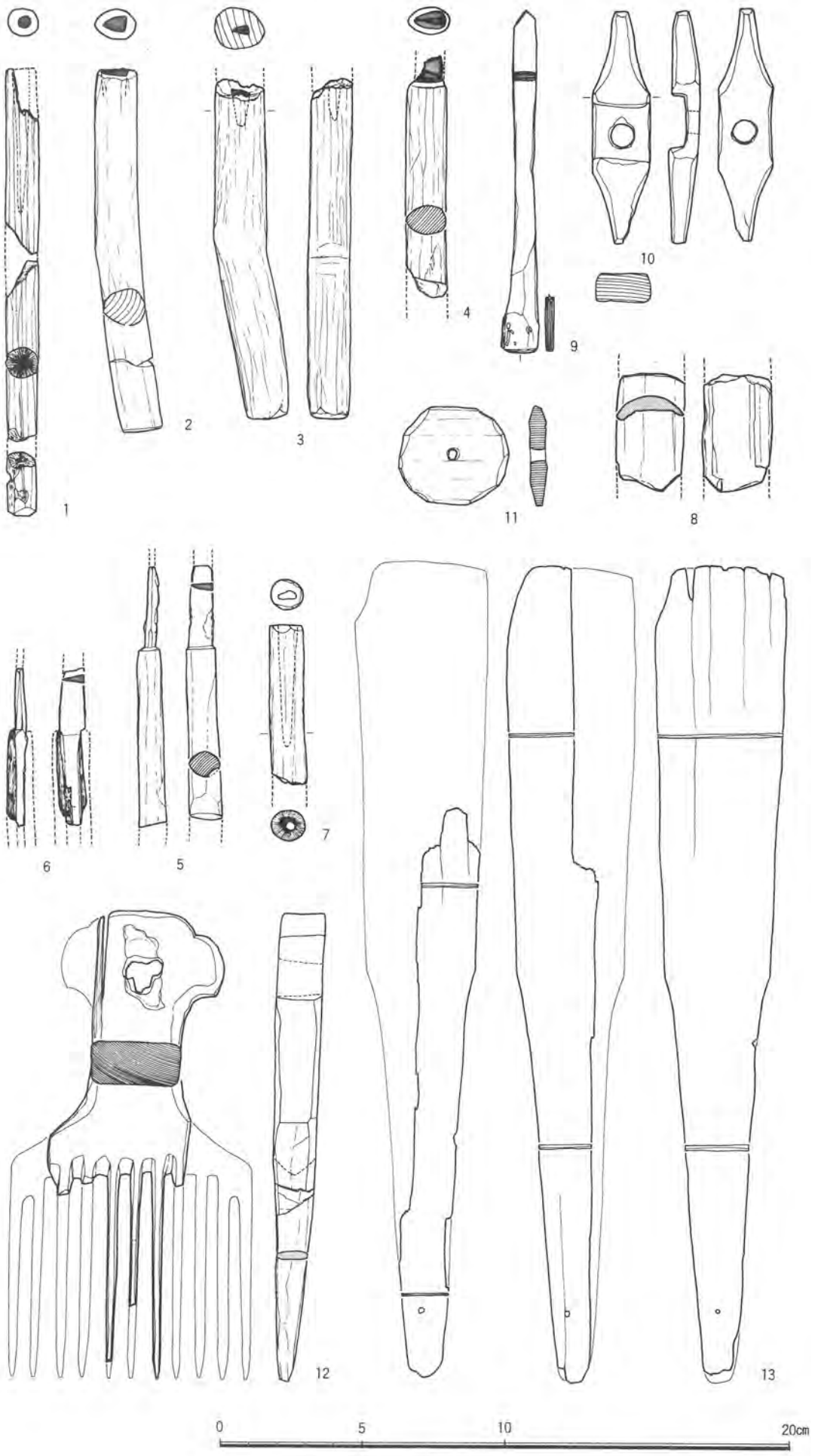
1
2
3
4
9
10
11
8
6
5
7
12
13
0
5
10
20cm

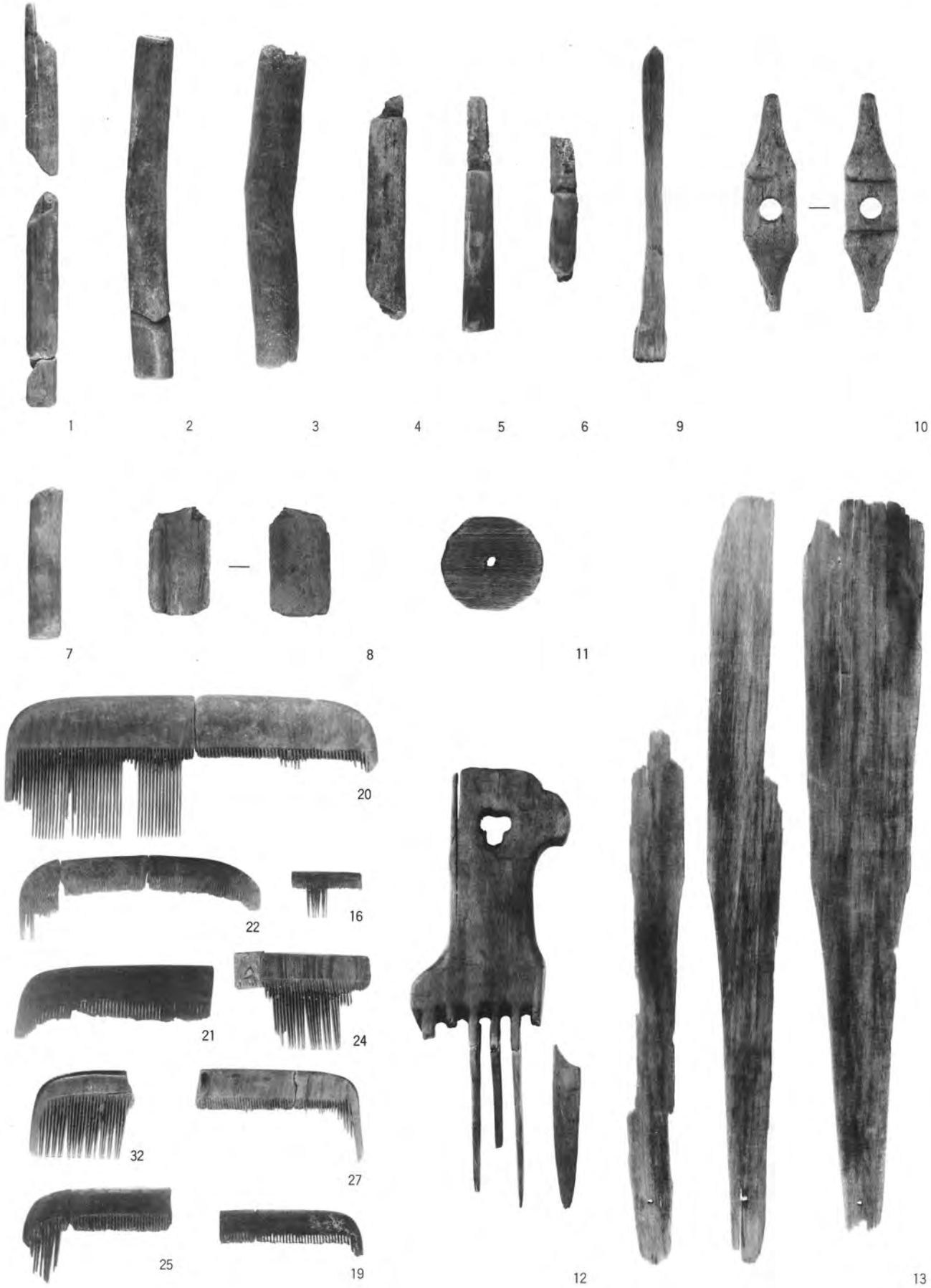

1 : 2

曲物容器

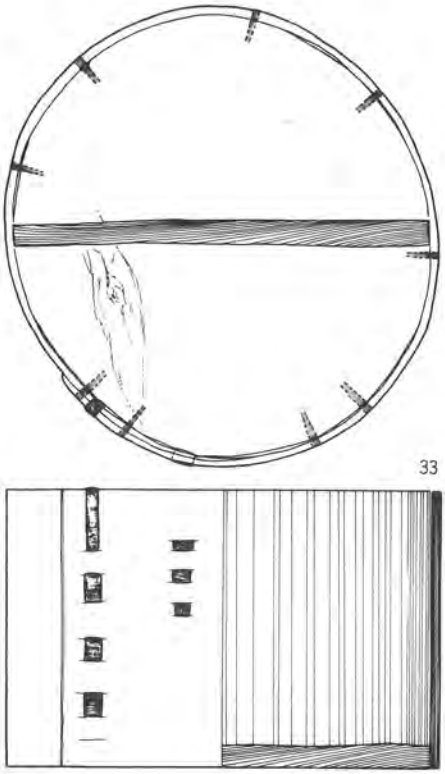

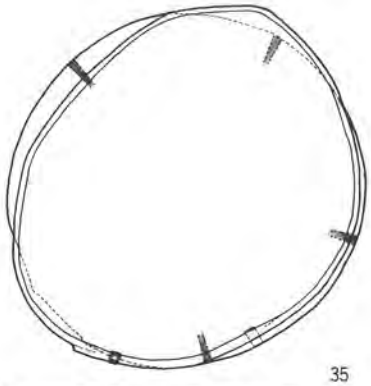

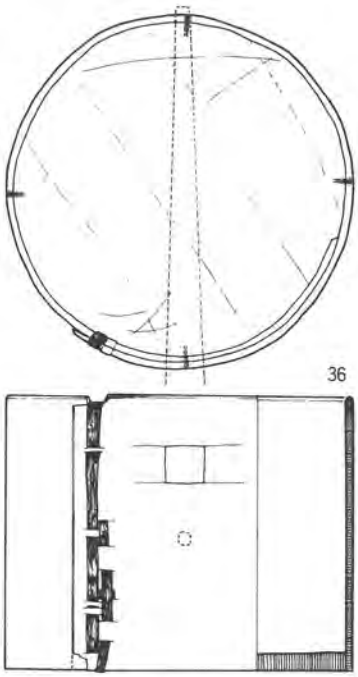

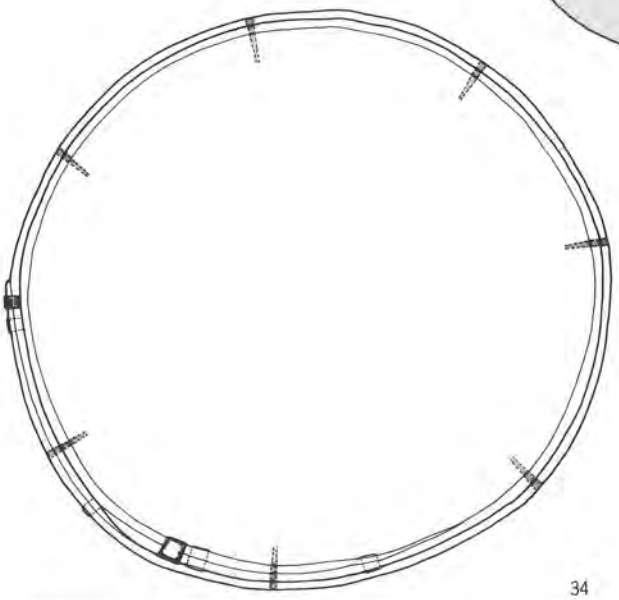

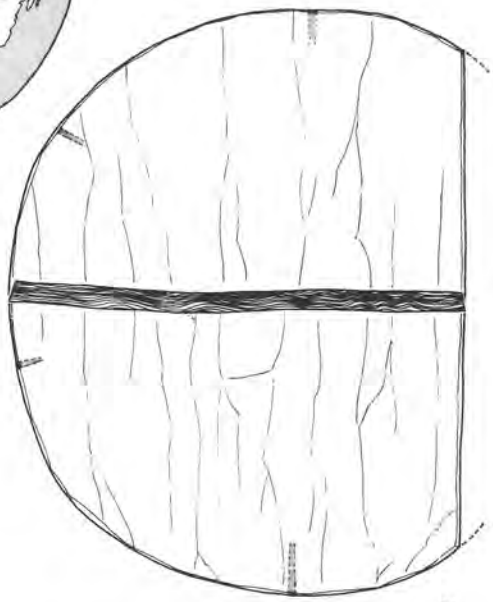

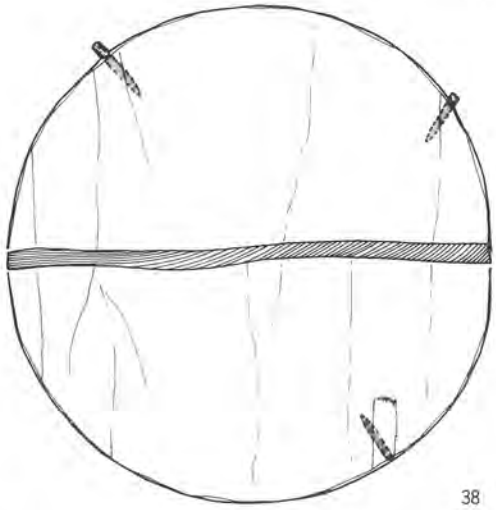

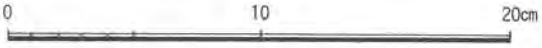

33

35

34

36

37

38

1 : 3

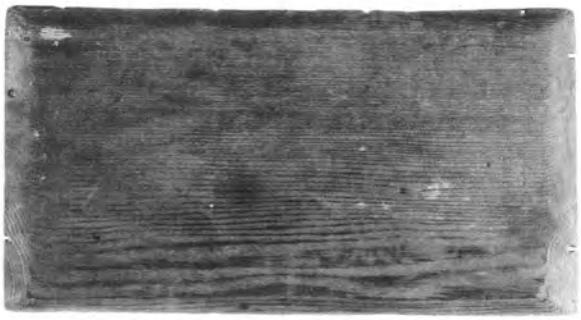

1 : 10

曲物容器

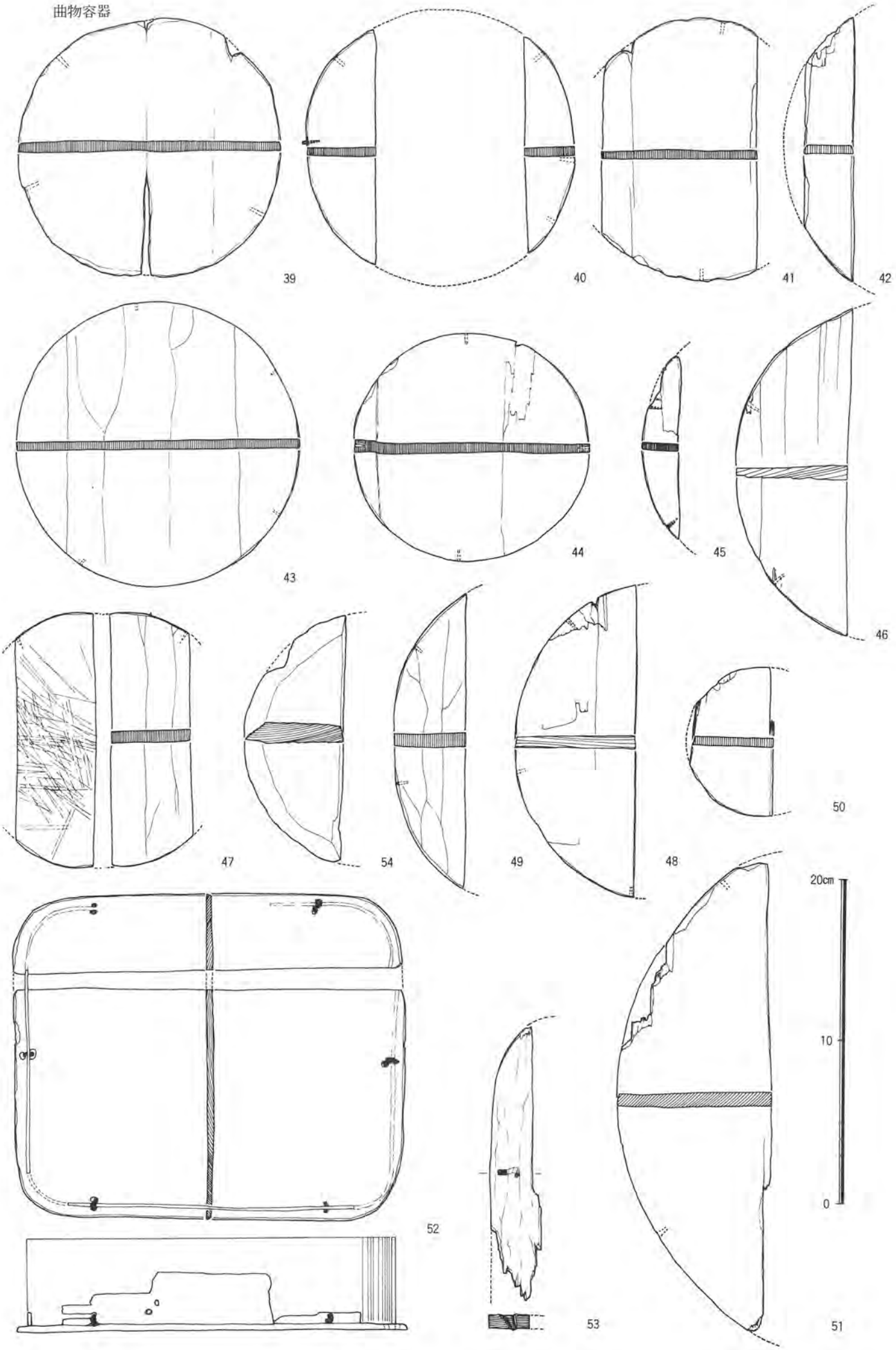

39

40

41

42

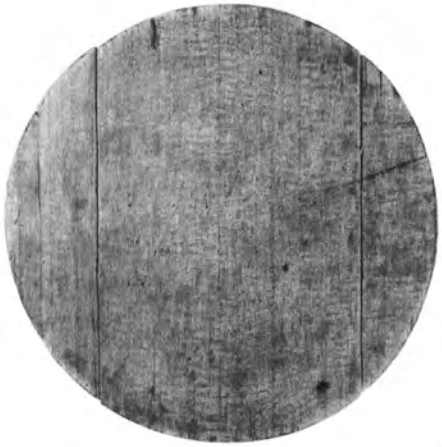

43

44

45

46

47

48

49

50

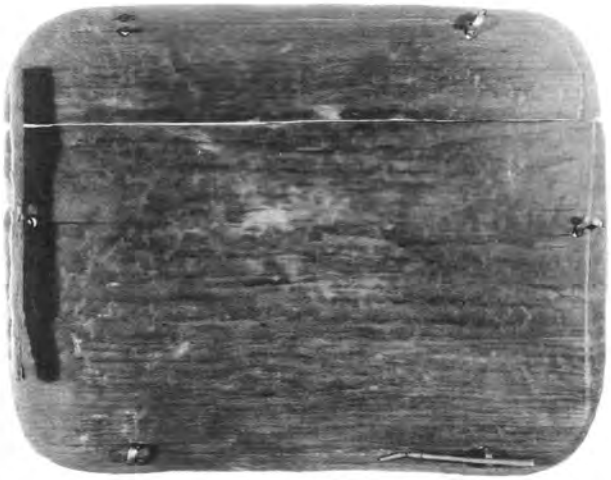

1 : 3

52

53

54

51

曲物容器

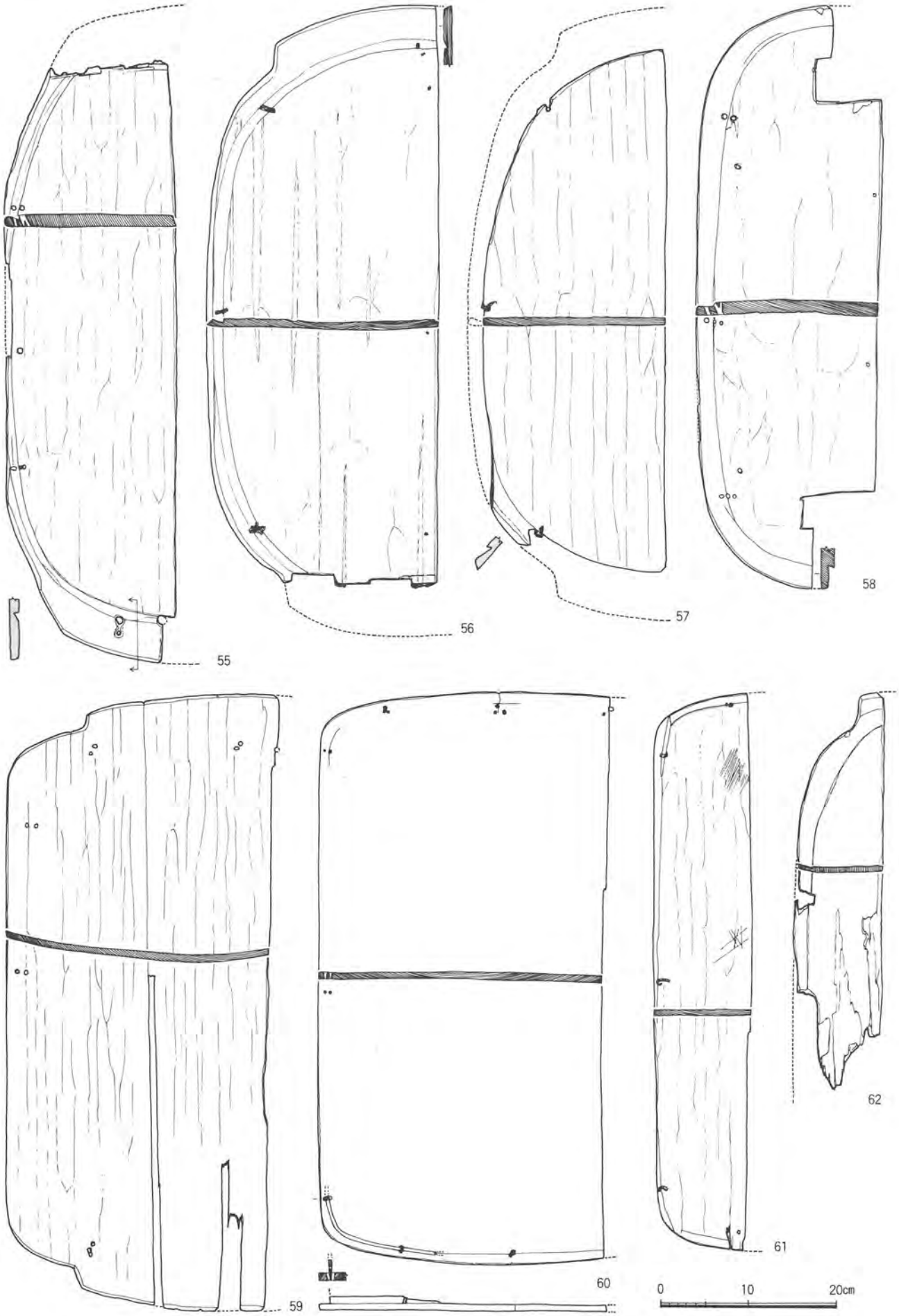

55

56

57

58

59

60

1 : 6

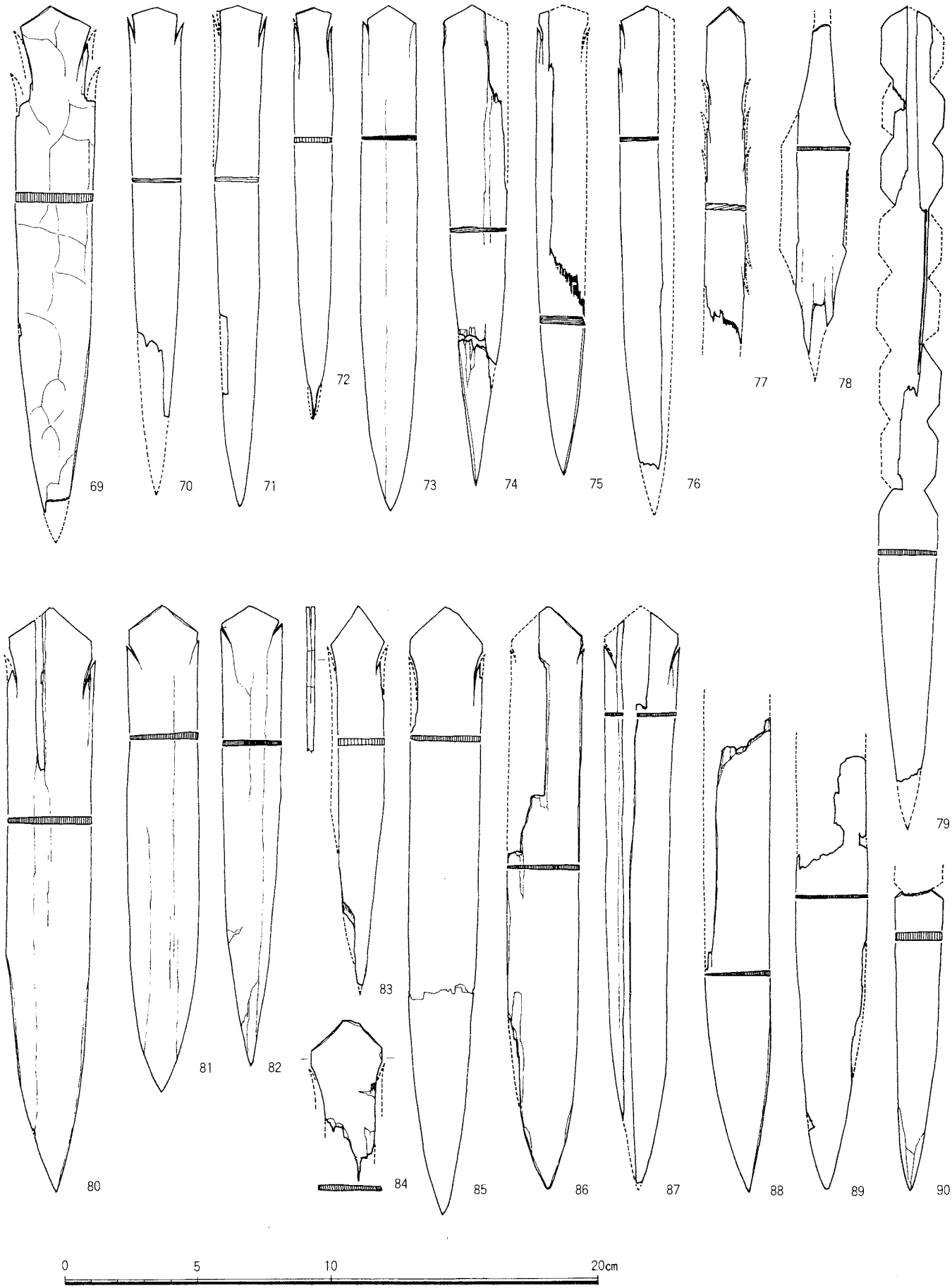
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
0
5
10
20cm

1 : 2

漆器・食事具・祭祀具・部材

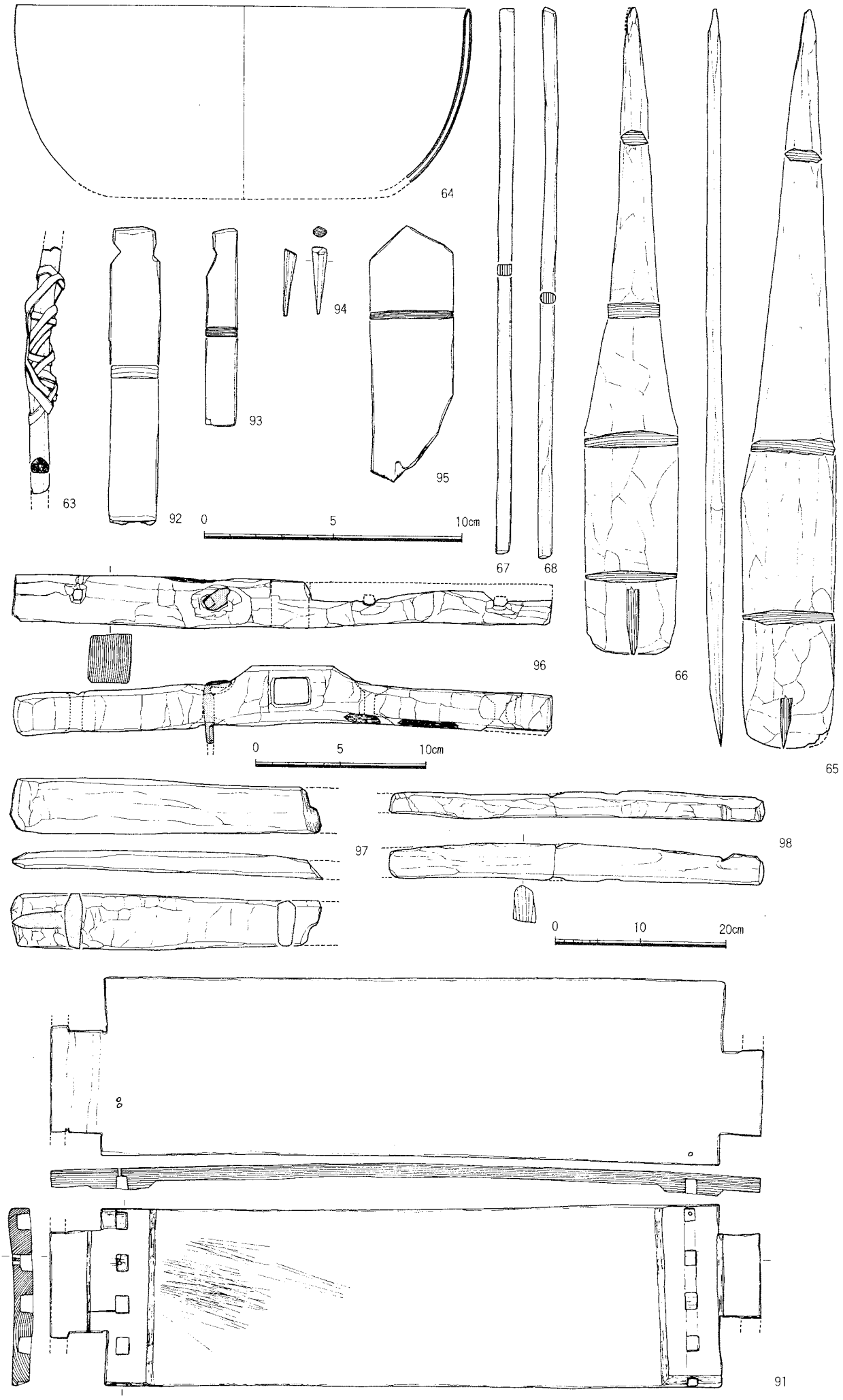

64

63

92

93

95

94

1 : 2

67 68

65

66

96

97

98

1 : 3

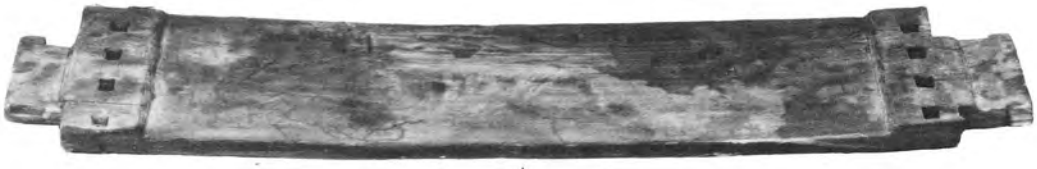

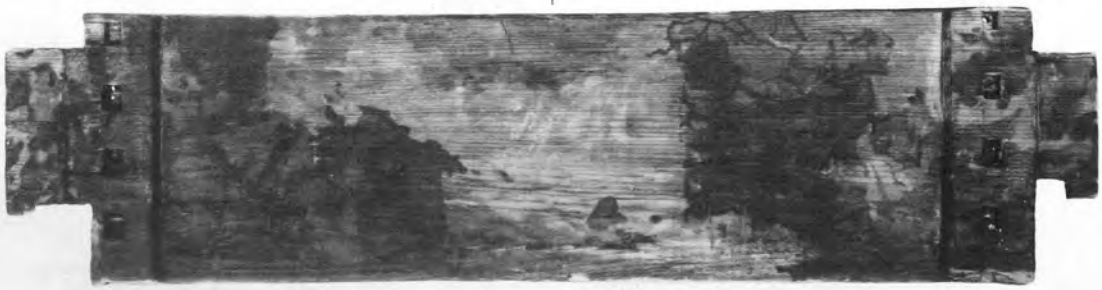

1 : 6

91

木　簡

1

秦五□□米一斗　十一月十七日□

2

私□〔口ウ〕
□笑竹
稲三
稲稲
稲稲
弊医私和笑竹
和
擔擔　私允
逓逓

漆紙文書

3

女十一
□五

11

□塩麻□
•□
□

24

•□習
悦□〔懌カ〕
□
•□

1

壹拾
□

2

壹拾陸□

6

□部石村戸□
□財女□
□
□

木簡

4：5　1

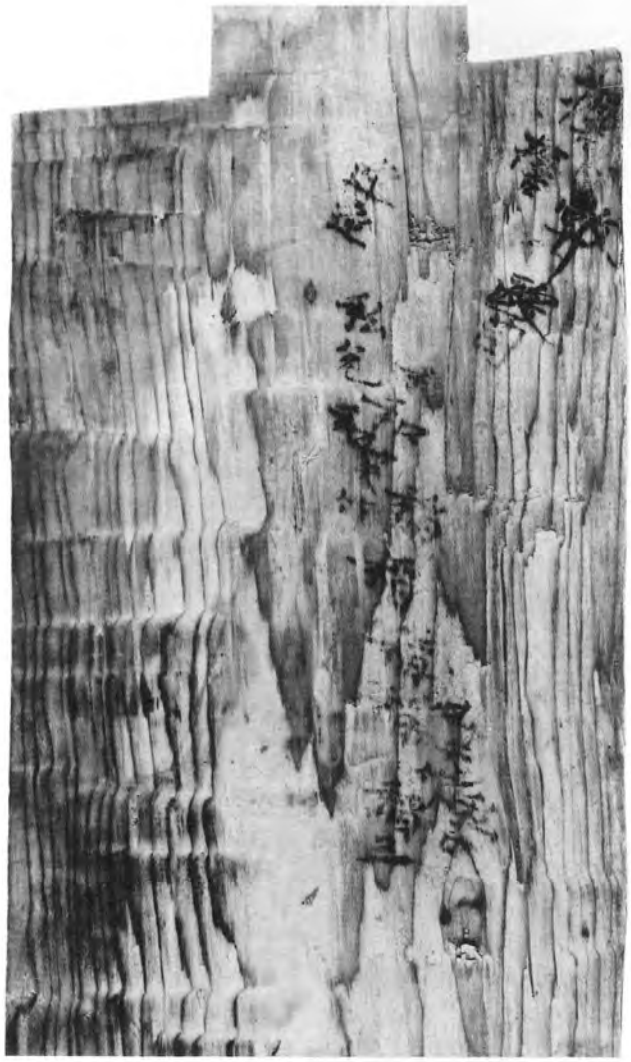

1：2

2の部分

1：5　2

漆紙文書

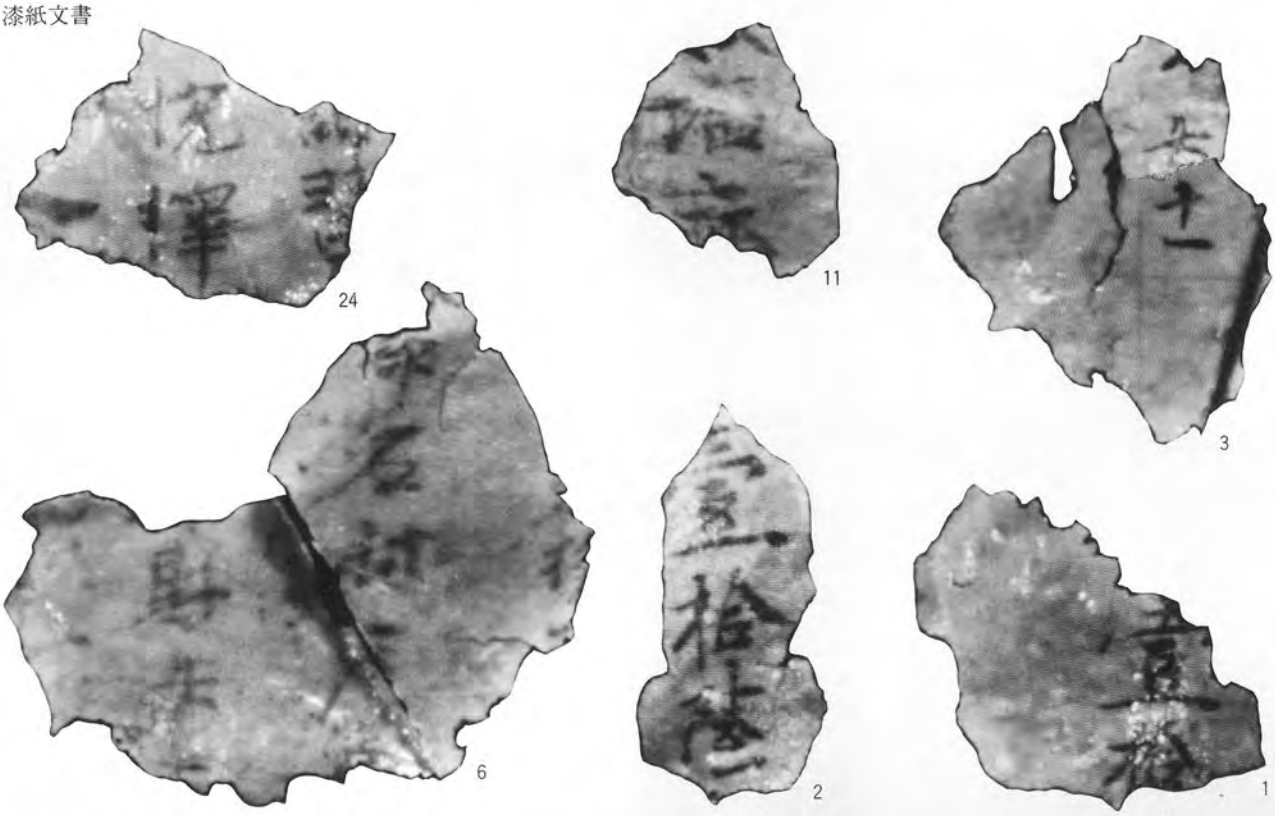

1～3・11・24　4：3, 6　1：1

23

□周□

正覚明□

□師号佛

〔人カ〕

□

•

目

□ □

22

□

道法御□

世天□□□□梵心従□

□作證□□彼説法初妙

□□□具□浄願□□

□曇□

9

歳

12

□ □

□知君子□

〔マク〕

□

20

□

寮牒

18

郡司

17

伯陸拾玖□

□□□□

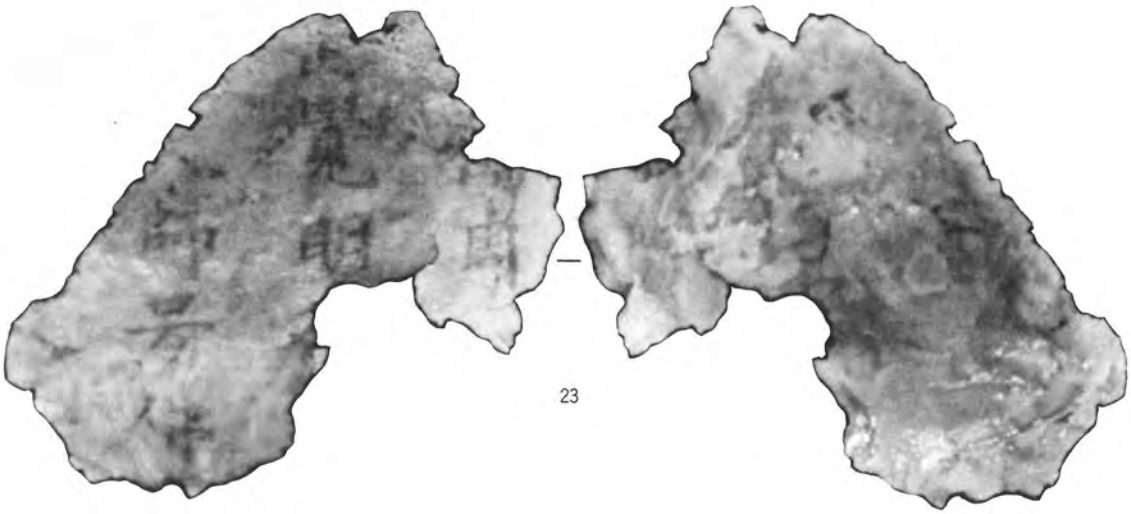

23

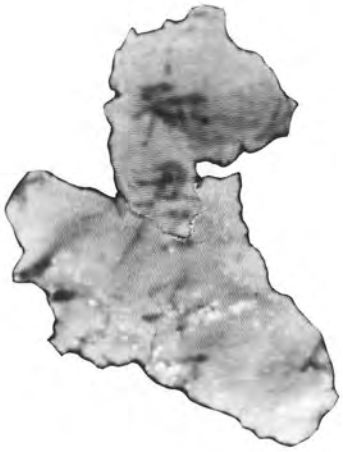

12

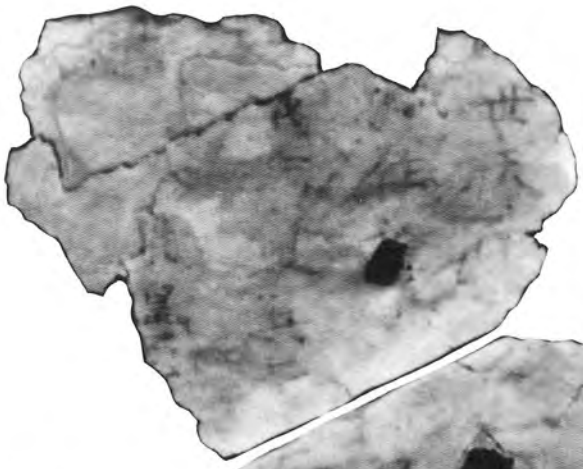

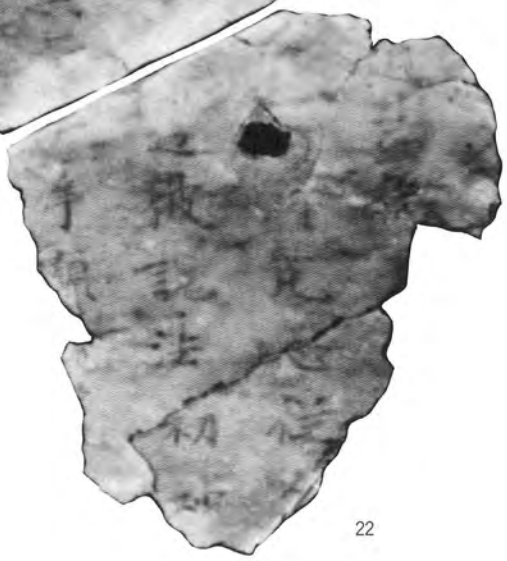

22

9

17

18

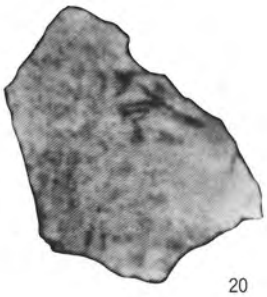

20

9・12・18・20 4:3, 17・23 1:1, 22 4:5

軒丸瓦

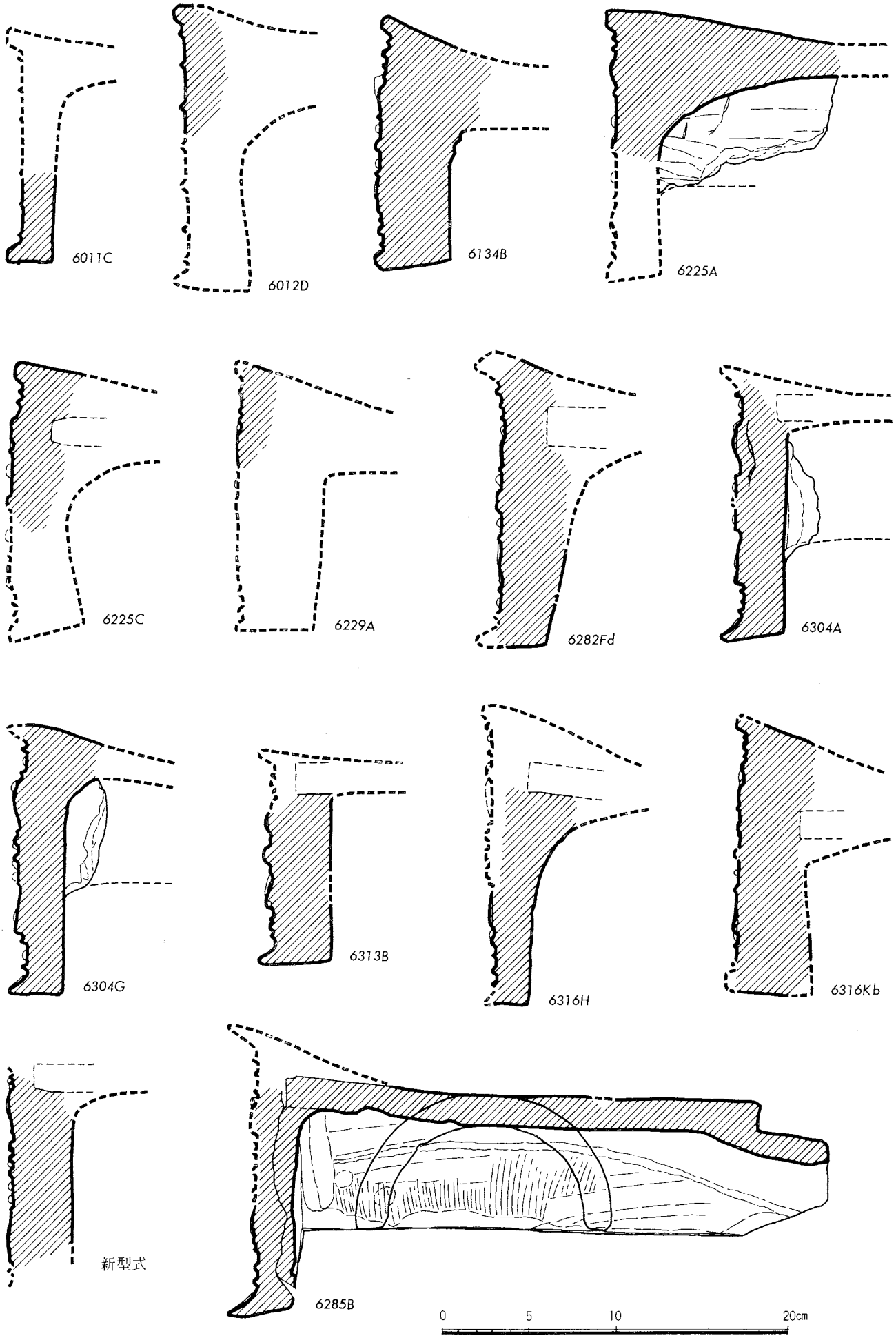
6011C
6012D
6134B
6225A
6225C
6229A
6282Fd
6304A
6304G
6313B
6316H
6316Kb
新型式
6285B
0
5
10
20cm

6134B

6304G

6282Fd

6316Kb

6304A

6285B

6313B

6225A

6316H

6012B

6225C

新型式

6011C

6229

1 : 3

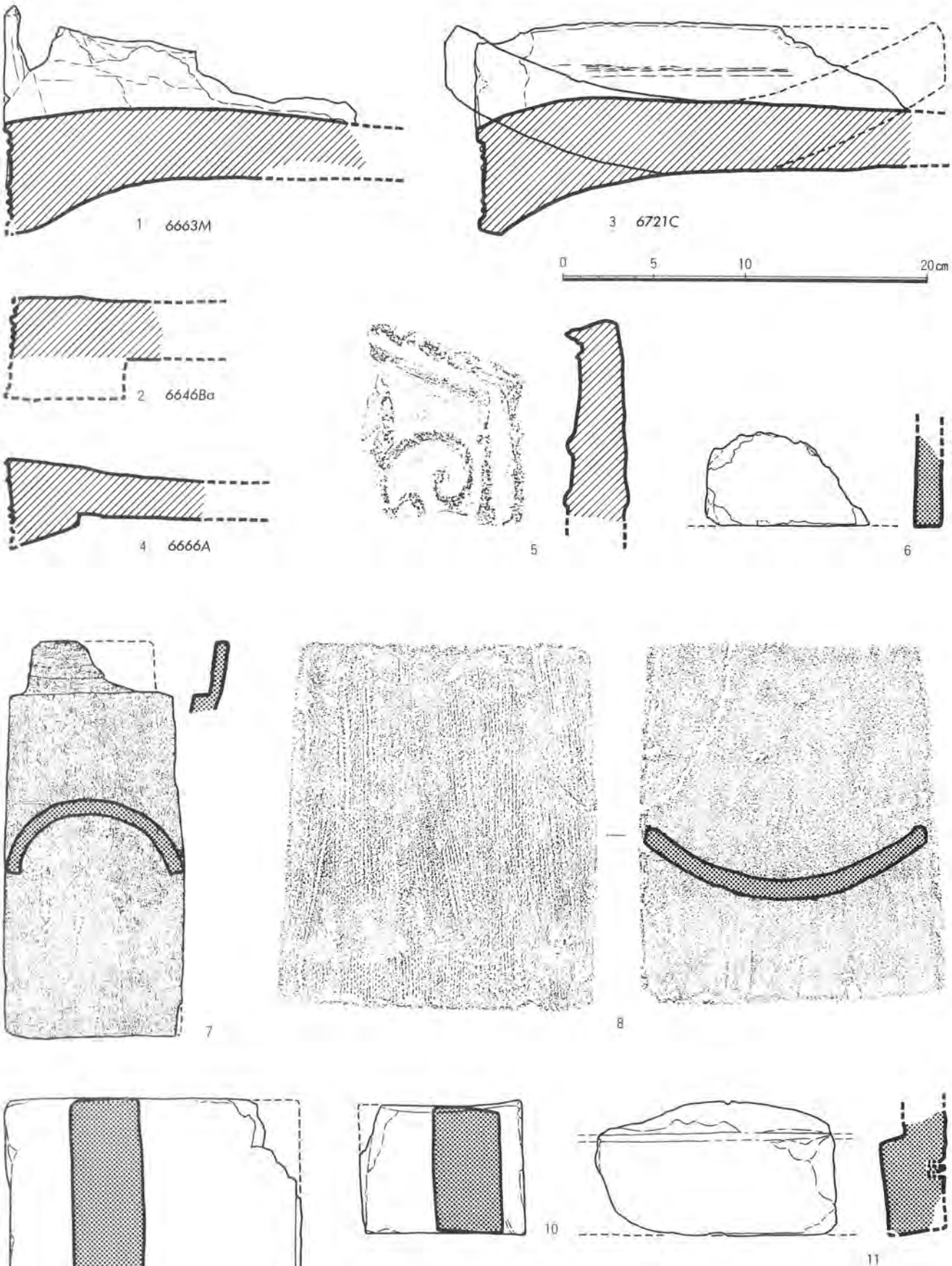
1 6663M
3 6721C
0 5 10 20cm
2 6646Ba
4 6666A
5
6
7
8
9
10
11
0 10 20 30cm

3 6721C

1 6663M

2 6646Ba

4 6666A

6646H

7

8

5

6

10

9

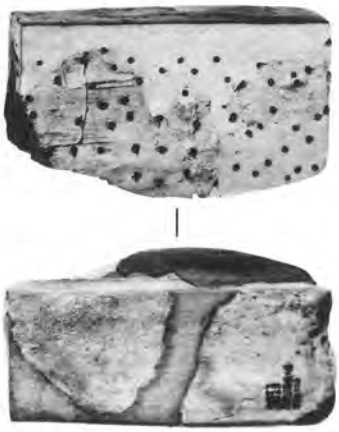

11

1~6 1:3, 7~11 1:5

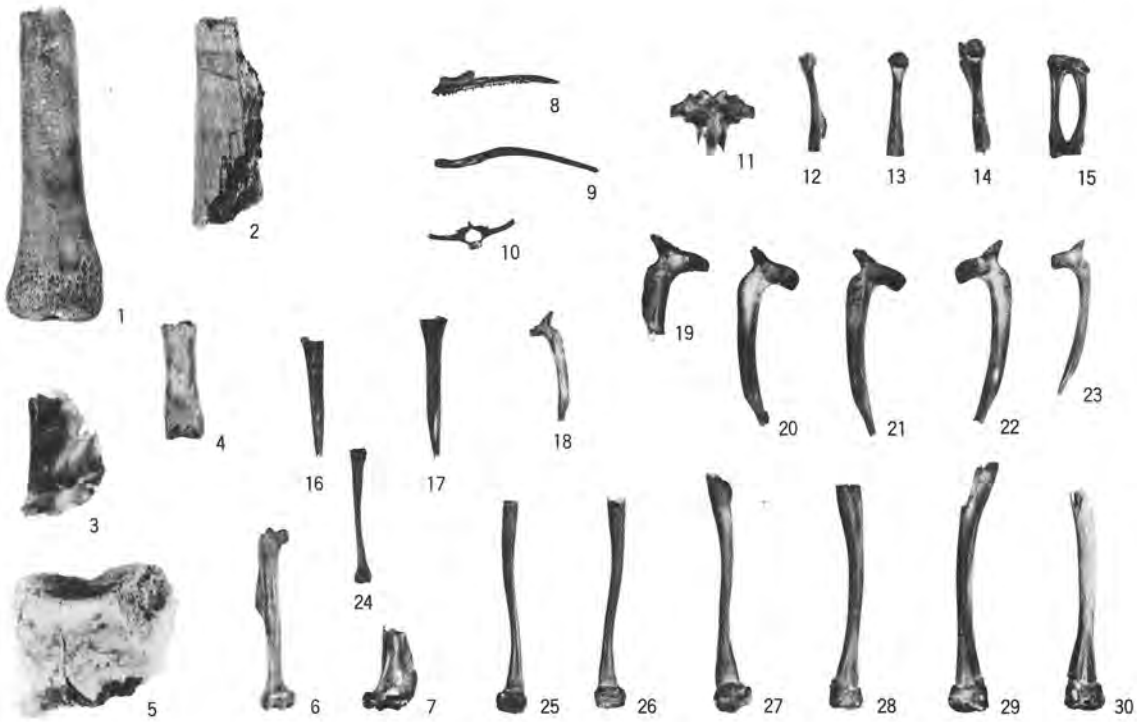

1:1

1:1

上　1・5. ニホンジカ　橈骨　2. ウシ/ウマ　肋骨　3. タイマイ　4. 鳥類　指骨
6・7. クマネズミ科の一種　8. カエル類　上顎骨　9. カエル類　下顎骨
10. カエル類　椎骨　11. カエル類　後頭骨　12. トノサマガエル　上腕骨　メス
13・14. トノサマガエル　上腕骨　オス　15. カエル類　距骨・踵骨
16・17. カエル類　尾骨　18. アカガエル？　腸骨　19～23. トノサマガエル　腸骨
24. カエル類　腸骨　25・26. カエル類　大腿骨　27～30. カエル類　脛骨・腓骨

下　1. オニグルミ　2. オナモミ　3. ヤマモモ　4. センダン　5. ヒメグルミ
6. スモモ　7. ウメ　8. アンズ　9. クリ　10. モモ　11. ムクロジ

S X1535出土遺物

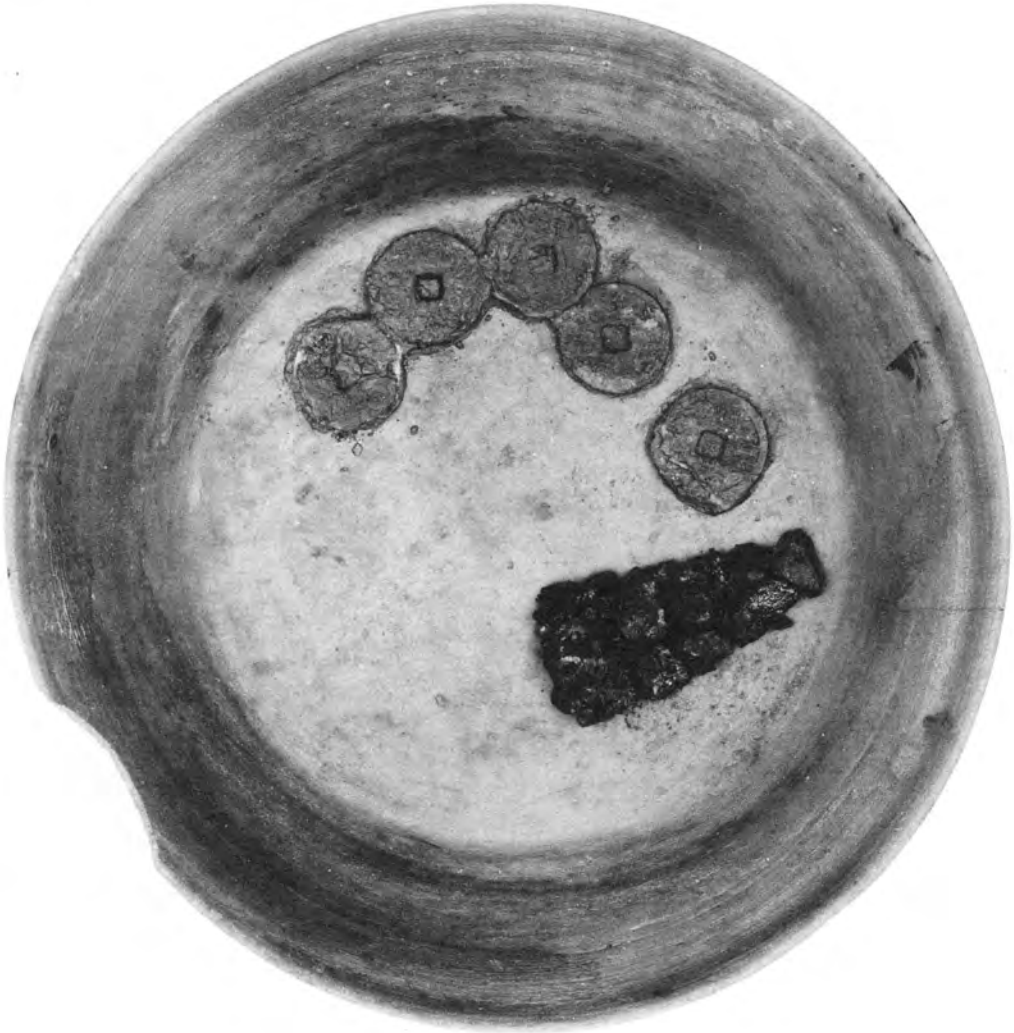

2：3

ＳＸ1400出土遺物

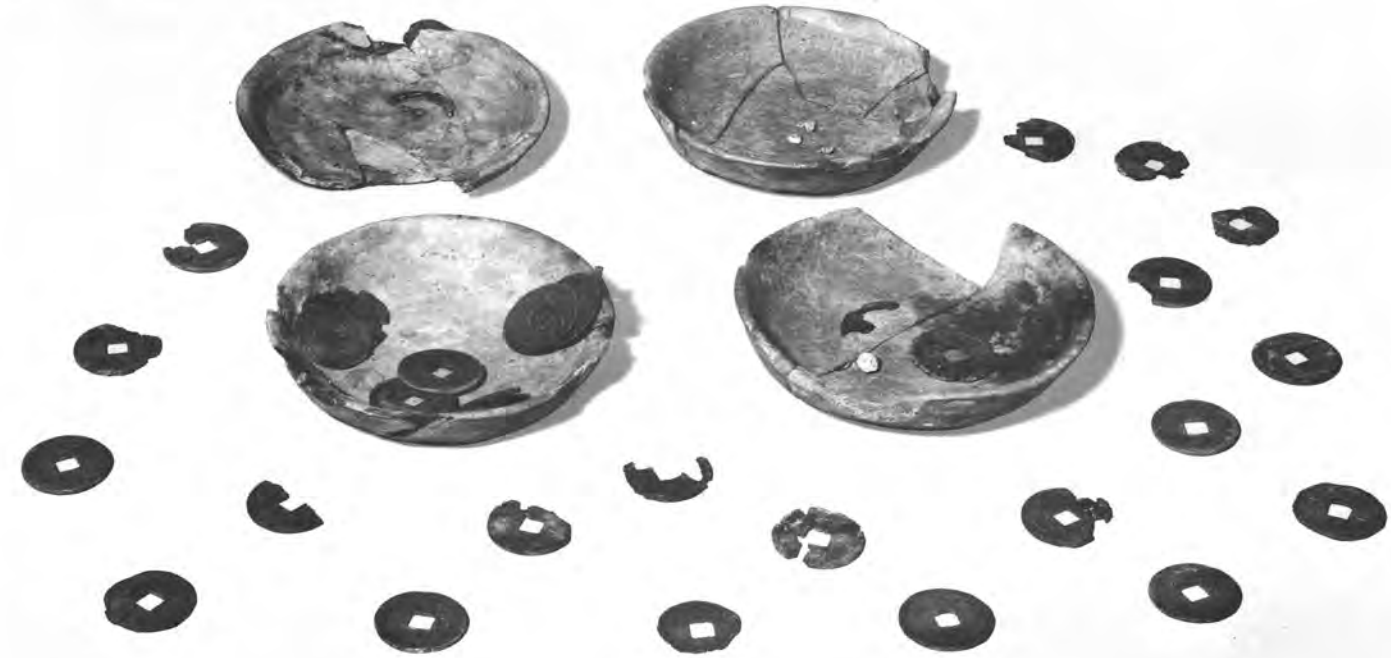

皿２

皿３

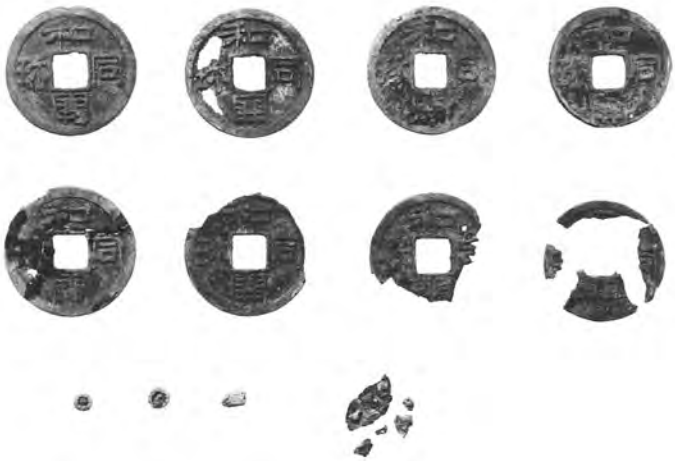

皿１

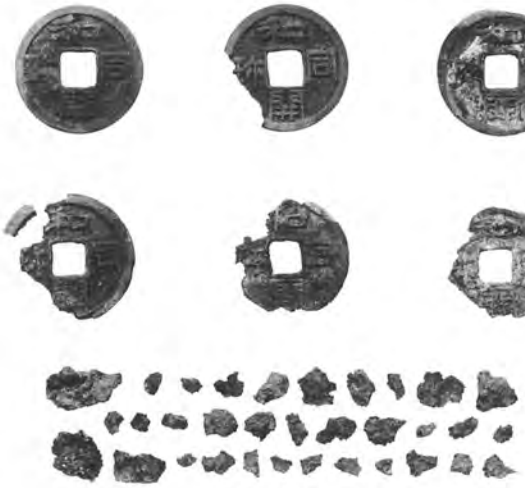

埋納坑底出土品

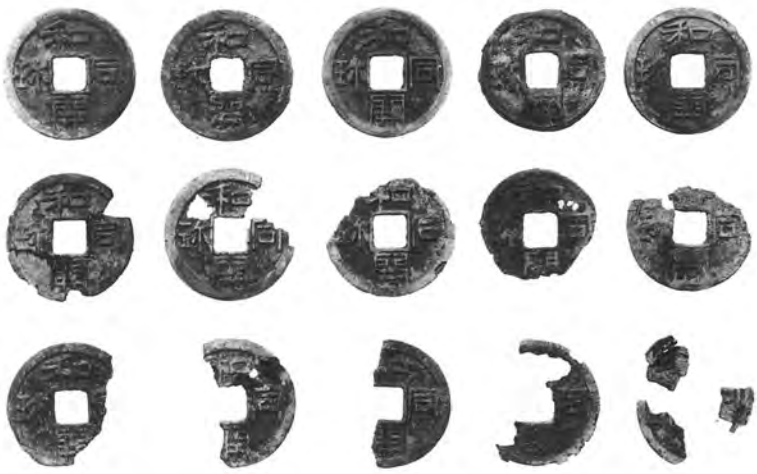

調査時遊離品

2：3

1989年 3 月15日　印刷

1989年 3 月30日　発行

平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告

奈良国立文化財研究所学報　第46冊

奈良市二条町二丁目九番一号

著作権所有
発　行　者　　奈良国立文化財研究所

京都市下京区油小路通仏光寺上ル

印　刷　者　　有限会社　真　陽　社